（1）第20巻1号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和40年1月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

政治の姿勢——市川房枝氏の予算委質問

——歳費の問題

政党の近代化——

才47臨時国会は十一月九日に招集され、二十日開会、十二月十八日に閉会の予定です。この間、参議院の予算委員会は十二月八日から十四日まで開かれ、二院クラブには総括質問十五分一般十分、締めくくり五分の時間の割当があり、市川議員は九日の総括質問にたたれ、（一）政治の姿勢、（二）才費の問題（三）公明選挙について、（四）四十年六月予定の参議院選挙の事前運動について、（五）政党の近代化——自民党派閥の解消について政府の所信を質されましたが、スペースの関係上「政治の姿勢」と「才費の問題」「政党の近代化」の一部の質問のみ次に書き出してみました。

（一）政治の姿勢

佐藤総理は此度日本の政治の最高責任者でいられる総理並に自民党総裁におなりになりました。誠にご苦労様でございます。私は先ず総理に敬意を表したいことがございます。国民の多数が反対していた国会議員の才費値上げが一年間ストップになりそうなのは、主として総理が国民感情を尊重してお骨折り下ったからだと思います。又四十年度の予算の編成に際し、今迄心ある国民のヒンシュクを買っていた圧力団体をおたしなめになったことも結構だったと思います。二つとも池田前総理では出来なかったことでした。

日本の政治に於て今日最も必要なことは、謙虚に庶民の声を聞いてその要求に答える事と、政治家自身率先垂範する事だと私は考えておりますが総理いかがでしょうか。（佐藤総理の答弁）

（二）才費の問題

才費の問題でありますが、新聞の伝えるところによると向う一年間位は特別立法によってたな上げになるようですが、さようでしょうか。尚お骨折りついでに此際、現在懸案となっている点も総理にご解決いただきたいと思います。

議員がもらっている滞在手当通信交通手当は、実費弁償として無税になっておりますが、渡し切りは給与として課税することになっており、一般国民は税金を支払って居ります。それでこの点についての国民の批難が非常に強いのです。私は国会議員だけが特別扱を受けるべきではないと思いますが、総理は如何お考えでしょうか。大蔵大臣には三月の予算委員会でこの問題についておたずねいたしましたが、その後どこまで進展したか伺いたい。（佐藤総理、田中大蔵大臣の答弁）

此度の「議員の才費、旅費手当等に関する法律」の改正は、政務次官と同額にしたのですが実は三十五年以来そうなっていたのを、昨年三月政務次官より多くしたいというので、十八万円に改正したのでした。それをこの度また元へ戻すことにした訳で、議員の都合で勝手に法律をいじるのは国民に相すまぬ訳だと思います。それに政務次官は国家公務員法上の特別職ですが、議員は特別職ではない。従って政務次官と同等にするのは望ましくないと思いますが、担当の大蔵大臣のお考えは如何でしょうか。（田中大蔵大臣の答弁）

いっそこの度の値上げの理由とされた国会法才三十五条の「議員は一般職の国家公務員の最高の給料額より少くない才費をうける」を削除し、国会の自主的な判断で、国民の納得を得て高くなり低くなり決定した方がよくありませんか。総理のお考えは如何でしょうか。私はこの機会にこの問題も含めて才費問題を国民の納得を得る線で、抜本的に検討してほしいと思いますが、如何でしょうか。（佐藤総理の答弁）

（五）政党の近代化

総理は十一月二十一日の国会に於ける所信表明の中で「政府の基盤たる自由民主党の近代化を推進し……」とおっしゃっておりますし、十二月一日の自民党大会でも同じような事をおっしゃっております。私は政権を担当していられる自民党の近代化を切にこい願っている一人として、結構に存じます。そこで総理の近代化の具体的内容その実現の順序等を伺わせてほしい。

又三十八年十月十七日の党近代化に関する組織調査会の答申は拝見して居ります。その中で「一切の派閥の無条件解消が総てに先行する党近代化の条件でこれだけは万難排しても実現せねばならぬ」とあり、昨年暮から本年の正月には一応各派閥が解消したかにみえましたが、七月の総裁選挙によってまた、復活前よりも強化されたようです。総理のお考えを伺いたい。（佐藤総理答弁）

（文責岡野）

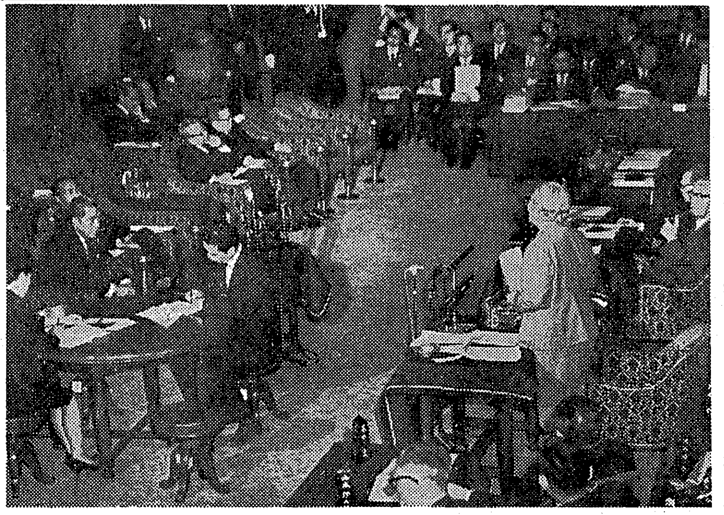

予算委員会で質問中の市川議員

新年を迎えて

会長　市川房枝

新年のお祝いを申上げますと申上げても、今昭和四十年はあまりよい年ではなさそうですね。経済界の不況は深刻になりそうなのに、物価は米価を初め色々なものが高くなります。これは全く池田高度成長政策の失敗の結果です。池田前総理をはじめ佐藤現総理を含めた政府与党である自民党の責任ですが、然し同時に自民党に政権を与えた、有権者の責任ということになります。

今年がよい年でなければならないだけに、小粒とはいえ私共有権者の組織体である日本婦人有権者同盟はその責任を痛感、全有権者の過半数を占める婦人有権者の政治啓発に新たな工夫をこらし、一層の努力を払わなければなりません。

従来同盟の運動に対しては、目標が抽象的ではっきりせず、運動は停滞気味だとの批判を受けて来ました。然し昨年は具体的な問題をとりあげ、生活と政治をはっきり結びつける運動を活発に行い、会員も増加、新支部五つの結成をみたことは、会員の皆様のご存知の通りです。

本年もこの上昇を続けて行きたいと存じますので、外に出にくい会員の方々は家庭内で、会報を読み、来訪の人達に会の趣旨を伝えて、賛成を求めたり、又は政治啓発をしていただくようお願いします。余暇のある方は、本部のあるいは支部の会合にご出席の上、運動の実施にご協力をお願い致します。

道は遠く、まわり道のように思えますが、これが私達の生活をよくする——即ち政治をよくする根本であることを、年の初めにあたって再確認いたしましょう。

「清涼剤の市川質問」

産経新聞12月10日付転載

市川房枝女史（二院ク）の質問は、いつものとおり、公明選挙と才費引き上げ反対が中心。国会で「才費引き上げはやるべきでない。手当てからもチャンと税金をとって、国民から文句をいわれないようにしよう」と堂々、正論をはくのは、この人ぐらいのもの。

この日は、冒頭「佐藤さんには二つ、敬意を払う点がある。一つは議員才費の引き上げを一年ストップしたこと、もう一つは、圧力団体をたしなめられたことだ。これは池田さんもやれなかったことだ」とほめられ、佐藤さん、「わたくしは率先垂範という立場はとらぬ。国民とともにすすみたい」といささか照れ気味。しかしこのあと、派閥献金や総裁公選などで、市川女史からヤンワリいじめられていた。それにしても、市川女史のユニークな質問は、いつ聞いても一服の清涼剤にもにた心地よさがある。

成人の日の集いお知らせ

一月十五日の成人式には、本同盟でも新成人をお招きして、お母様達と一時半よりこんだん会を致します。ぜひお知り合いの方をおさそいの上、御参加下さいませ。御参加の方は事務局迄御一報頂けたら幸いです。

指名委員会からおねがい

一月末日までに指名委員会へ、中央委員候補者を御推薦下さい。くわしいことは機関紙12月号四面に載っております。

今年もよろしく

申込受付順

津田塾大学学長
藤田たき
中野区上ノ原町十
電話（三六一）一四九〇

世田谷区議会議員
厚生委員
大千代子
東京都世田谷区新町一の一三三
電話（四二一）一三八三

平林たい子
東京都中野区沼袋四の三四の五
電話（三八六）五二二一

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町
電話五条局(〇七四七三)四〇二三

長野県地方裁判所諏訪支部
家事調停委員
北原芳子
長野県諏訪市湖柳町七八九
電話上諏訪五一一七

日本婦人有権者同盟
諏訪支部長
宮坂さだ
諏訪市新小路

婦選会館理事
平塚らいてう
東京都世田谷区成城町五三〇
電話（四一六）一四一五

日本婦人有権者同盟中央委員
長里静子
八王子市南町四
電話八王子②一九六四

日本婦人有権者同盟中央委員
秋山まち
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五

日本婦人有権者同盟
指名委員長
松生徳子
府中市栄町二ノ十九

日本婦人有権者同盟指名委員
加藤壽々子
松本市旭町六六三
電話②五九五二（呼）

日本婦人有権者同盟指名委員
菊池壽子
郡山市本町二〇

東京都議会議員
三上英子
東京都杉並区高円寺五ノ八〇三
電話（三一一）一二一八

東京都議会議員
四谷信子
東京都新宿区四谷四ノ十八
電話（三四一）〇六一〇

日本婦人有権者同盟中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一の一
電話②〇六六三

日本婦人有権者同盟中央委員
府中市議会議員・保護司
宮尾智恵子
府中市栄町二丁目一〇
電話（〇四二三六）二三八六

株式会社日本機工
内山コト
東京都世田谷区代田一ノ十九ノ五
電話（四二一）二八四五～六

日本婦人有権者同盟中央委員
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話（52）三三〇九

世田谷支部
鎚田貞子
東京都世田谷区八幡山町三三
電話（三二八）〇六〇七

法務省人権擁護委員
早川数江
調布市国領一二〇〇
電話（〇四二四八）三三三九

東京都議会議員
中山一
東京都杉並区荻窪二の八三
電話（三九一）六五一五

東京都議会議員
厚生文教委員長
小畑マサエ
東京都世田谷区太子堂一三八
電話（四二一）四九三六

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
世田谷区代田三ノ一八ノ二三
電話（四二一）一八三三杉山方

言論科学研究所講師
片岡英語教室主宰
片岡貴美子
東京都豊島区駒込六ノ六一五
電話（九八三）六四三六

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚四丁目
戸山アパート28－六六一
電話（三六八）五五六一

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町一六三
電話（四二一）三八五九

日本婦人有権者同盟
青森支部
会員一同
青森市石江字平山一九

日本婦人有権者同盟中央委員
青森支部長
武田澄江
青森市石江字平山一九
電話⑥〇四三二

時局研究

来年の物価は
どうなるでしょう??

誰もが関心を持っている物価問題をとりあげ、十二月九日午後三時から五時まで、時局研究会を開催、政府、自民党の立場で西村直己氏（自民党政調会副会長）経済評論家の立場で婁山辰一氏から話をきいた。

政府の考える財政金融

西村氏の、話「今、国会では40年度の予算編成中で、一月国会に上提、審議されることになっている。日本の経済は、池田さんの所得倍増のあふり過ぎで、物価は高くなり、労働賃金高と合せて、公共料金、国鉄運賃等も値上げの動きがある。

生活は向上しているが、一方住みにくい世の中になっている。せまい道路の長屋に住んで自家用車を持ったり、ヘルスセンターなどができて、バス旅行で遊びを追いかける。消費は美徳なりといってみたり、アメリカ化してきた。栄養をとりすぎた糖尿病患者のようである。

この病気をなおす—即ち物価を下げるには、国民の金を皆の形でとりあげ、出すのをひきしめる政策をとれば、直ちに物は安くなるが、倒産、失業が続出し不景気になる。これは大変なことである。政府としては、基本的には、金融ひきしめをしながら、年末金融とか、中小企業対策とかキメ細く政策をたててゆくしかない。

各省の予算ぶんどりのために、予算膨張する。各県から上京して圧力をかけることは自粛してもらいたい。

デモ隊を見ると一方は官公労、一方は警察隊でもみ合っているが、両方とも、税金で生活している連中ではないか。

消費の合理化は、家庭生活だけでなく、あらゆる面で合理化したい。

素質節約と近代化

人間は誰でも生活を向上させたいのは当然であるが、質素節約を基礎にしながら近代化をかみ合せてゆくこと。電気洗濯機もよいが、貯蓄の後に買うべきもの、生活保護をうけながらテレビ、洗濯機ではないだろう。佐藤首相の唱える社会開発構想にあるように、経済の面だけでなく、公共の立場からも考えて生活の向上を図ってゆきたい。

物価は高くなる

西村氏の話に対し、婁山氏は次のように話された。「西村さんは演説上手で、消費者がぜいたくをしたり、アンバランスの生活をするから物価が上るといわれているが、果してそうだろうか。米は一月から高おくなる。米が高くなれば、労働賃金も高くなり、それらのはねかえりで諸物価は当然上る。経済のヒズミは以前からあったが、所得倍増でヒズミは更に大きくなった。

不景気時は物が安くなるのにいま不景気に向っている、なぜ物価が高くなるのか。それは—

借金政策

日本の企業は銀行から金をかりて経営している。借入金75%自己資本25%である。銀行は日銀から札を出してもらう。それを大企業に貸すという金融方法である。日本銀行から金の出るのを止めなければ、物は高くなるばかり。物が出廻っているからインフレではないと政府は言っているが。（中略）

日本の経済はケインズ経済学の方式で投資し、投資効果で物を生産し消費されて、国内経済の均衡を保っていたが、貿易の自由化により、国際関係も考えねばならぬ。

外国に日本の品を売り、外貨を得て輸入をすればよいが、日本は借金政策で外貨によることが多かった。日本国内では銀行から借入し、国は外国からの借入金政策だから、今、外国が緊縮政策をとる時、日本は苦しい立場におかれている。（中略）

広告に強くなれ

最近の広告は心理学を応用してうまくなり、買わせるようにしているが、広告を見きわめ、強くならねばいけない。せまいアパートに物を買い込んだりしているのは、つまらない暮らし方である。

自分の幸福をどう築くか—政治のしわよせは台所にまで影響している。一票を大切に行使して、よい政治家による政治こそ大切である。（文責三本）

国会議員の歳費引き上げ
法案衆議院を可決する

十二月七日の衆議院本会議で「国会議員の歳費値上げを含む「特別職の職員の給与に関する法律等の改正案」が可決され、参議院に送付された。

この日、院内で、佐藤首相と三木幹事長が協議し「特別職、一般職の公務員の給与改定については、政府が一括して法案を提出しているので、一応成立させるが、国会議員の歳費については、その施行を一定期間延期させる」ことを決定した。

本会議終了後の衆議院議員運営委員会理事会では、「国会議員の改定歳費支給の施行を延期する法律案」を衆議院提出することを決定したが、「一事不再議の原則にもとる」との意見もあり、十四日「参議院内閣委員会」で、同法の付則を修正、歳費引き上げの実施を来年八月三十一日まで延期することとなった。

十五日 補正予算は、参議院を可決成立したが、給与改定法案は、十七日参議院を通過、衆議院にまわされ、今期末の十八日に成立の見通しとなった。

衆議院可決で再び反対申入れ

婦人団体国会活動連絡委員会は、七日の衆議院可決を重視し翌八日、参議院二院クラブ控室で緊急委員会を開き、重ねて衆議院に値上げ反対の要望をすることを決定した。

同日午後、船田議長不在のため田中伊三次副議長を訪問、値上げ反対の申入れを行った。

なお要望書は、衆参両院議長、議院運営委員会委員長、及理事、三木幹事長、社会党成田書記長、民社党西村書記長あて送付した

同盟から、市川会長、岸本政運委員長、紀平事務局長、山口、全地婦連の中村副会長、看護協会から、佐藤氏が参加した。

要望書

昨十二月七日、衆議院本会議で「国会議員の才費、旅費、手当等に関する法律」が改正され国会議員の才費が一挙に六万円値上げされたことは、誠に遺憾であります。もっとも向う約一カ年は引上げを延期する法案が提出されるやに伺い、その点は国民感情を考慮されたものとして、幾分の敬意を表します。

然し私共はこのような姑息な措置を排し、この際さらに左の諸件の実現を要望します。

（一）国会議員の才費を特別職である政務次官と同額とする改正は、お手盛りの非難を避けるため、三十五年二月に行われ三十八年三月政務次官より高く十八万円にするため、現行規定に改正されたのであった。それを再び政務次官と同額にするのは議員の都合によって、法を尊ぶものであり、且つ特別職と議員とはその性格上ことなるので私共は賛成出来ない。

従って私共としては、むしろ現行のままとし、この度の値上げの理由とされた国会法オ三十五条「議員は一般職の公務員の最高の給料額より少くない才費を受ける」を削除し、才費は将来国会が自主的に国民の納得を得て決定するのが望ましい。

（二）前回要望したように、この際国民と同様に手当に対する税金を支払うようにされたい。或はこの際才費、手当を一本にまとめ、課税の対象とすることが望ましい。

（三）国会法オ五十一条を改正し「総予算及び重要才入法案及び国会議員の才費、旅費及手当等に関する法律」として謙虚に国民の声を聞くため、公聴会を開くべきである。

三十九年十二月八日

参議院を勉強する
参議院選挙対策特別委員会

今年の六月にはオ七回参議院議員通常選挙が行なわれます。各党では既に盛んな選挙運動を行っているようですが、ここで前回の参議院選挙の結果をふりかえってみましょう。

前回の参議院選挙の結果

去る卅七年七月一日に行われたオ六回参議院選挙では、投票率六八・二二%、前六回の選挙のうちで二番目の好率でした。

当選者は、自民党六九、改選前より五議席増して一四二、社会党三七で一議席増して六六。同志会は二で四議席減って七。オ三党であった民社党は四で改選前の一六議席から五議席を失って一一。共産党三で一議席増して四。無所属一二で改選前の一二議席から二〇議席に増えましたが、その中創価学会が九名を占め、創価学会所属議員は一五名に増えています。

この結果をみると、オ一は参議院の二大政党化が更に強くなり、参議院の非政党化を主張した同志会が後退、創価学会に所属しない無所属の減少。

オ二に物価問題が議論の対象であったにもかかわらず自民党がのび、共産党を含めての社会・民社のいわゆる革新陣営で改憲阻止に必要な三分の一の勢力を確保できなかったこと。

オ三に、地方区で新人一〇を当選させたとはいえ、全体として社会党がのびなやみ、更に民社、無所属後退の間をぬって創価学会が、参議院のオ三勢力に進出した事。大略以上の傾向が認められます。

今回の選挙も、その候補予定者の顔ぶれをみても前回同様の傾向が更に強まることが予想されますが、選挙の現実がこうだからと云って、私共有権者は、ただ時の勢いの赴くままに手をこまぬいていてよいものでしょうか。

もう一度、参議院の役割り及び来る参議院選挙の持っている意義について考えてみましょう。

一、参議院の果すべき役割り

参議院の政党化と二院制度の問題は、今迄に学者や有識者の間で言いつくされてきたようですが、代表的な意見の一つとして、三十七年の参院選挙が終った直後朝日新聞紙上に載った東大法学部伊藤正巳教授の御意見を抜萃いたします。

（参議院議員当選者に望むより）「…前略…私は、オ二院としての参議院の果すべき主要な機能がつぎの三つであると考えている。オ一に、衆議院は国内政治や外交などの問題に多くの時間を奪われ、またそこでの論議も政治的な側面に重点が置かれざるを得ないのに反し、参議院がむしろ法案を技術的見地から検討し、また専門的角度から審議を行うことである。オ二に法案のうちに比較的に政治上の争いとはならないが、法律となったときに国民生活に重要な影響を及ぼすものがある。これを十分の時間をかけて審議し、その法律を欠点のないものにすることである。オ三に政治的な重要問題であって、国論がわかれているものについて、慎重で多角的な論議を行ない、その間に世論が形成される基盤を作ることである。参議院の体質からみて、党も規律を緩和し、議員もまた衆議院議員よりも自由な態度をとり得るよう努力すべきである中略……以上の願いは、決して容易に実現できるものではない。しかし党略的なかけひきに長じたり、派閥争いに加わったり、内閣に列することを目標にするでなく、特定の問題についてだれにも劣らない識見をそなえる方向に努力することが、参議院全体の地位を高め、その存在理由を広く国民の間に示すことになるのである。その努力を惜しむならば、私の考えるような参議院の機能を果すことができずその結果として、わが国の議会政治に偏向をもたらすか、もしくは参議院制度そのものの変革を早めることになるであろう」

従って参議院議員はなるべく無所属の学識経験者が適当であるが、政党の公認候補の中でも党議にしばられず公正な判断の出来る人物を選ぶべきであります。

（憲法改正問題、公明選挙、理想選挙の実現等については稿を新たにして書きたいと思います。）

× × ×

× × ×

日本婦人有権者同盟中央委員
丸山春枝
千葉県松戸市八ケ崎七七二
電話（〇四七三）（62）三三三五 七九九三

日本婦人有権者同盟中央委員
林あや子
武蔵野市吉祥寺東三ノ九ノ十二
電話（〇四二二）②四〇七五

日本婦人有権者同盟中央委員
小竹美知
武蔵野市吉祥寺南町四ノ二ノ九
電話（〇四二二）②二二〇〇

日本婦有人権者同盟
上田支部一同
支部長 佐藤その
上田市上紺屋町
電話②二一七八

日本婦人有権者同盟
大田支部一同
大田区田園調布七の四の三 野間久子方

日本婦人有権者同盟
大田支部会計
大谷ふじ
世田谷区東玉川町一六六
電話（七二〇）二〇六四

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺東町4ノ7ノ22
電話（0422）②2406
福井俊子方

日本婦人有権者同盟中央委員
丸山千代子
上田市海野町
電話②二三五〇（代）

全国婦人相談員連絡協議会々長
日本婦人有権者同盟会計監査
西村好江
東京都杉並区高円寺一ノ二七
電話（三一二）一七三七

弁護士
三上英雄
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話（三一二）一二一八

社会福祉法人
茅ケ崎学園理事長
吉見静江
茅ケ崎市小和田五七七七
電話茅ケ崎（82）〇二四〇

東京愛隣会本木隣保館
種田あい子
東京都足立区本木町一の八七六
電話（八八六）七七〇九

玉川学園教師
大月照江
世田谷区代田三ノ四九ノ一五
電話（四一四）七八九七

日本婦人有権者同盟
国際連絡委員
高橋美智
東京都新宿区四谷本塩町一〇
電話（三五一）七〇一三

関谷智与子
埼玉県飯能市宮本町一〇一

東京家裁調停委員
菊川君子
東京都中野区新井町三ノ七
電話（三八六）〇九八九

六月の会
樺光子
杉並区桃井町二ノ二四ノ二四
電話（三九〇）五六七五

三四志会一同
山梨県北巨摩郡明野村上手
世話係 八代よし
電話韮崎八〇〇
今年も又よき年でありますようそしてお互に健康でと念願いたします。

日本婦人有権者同盟
江戸川支部
支部長 阿部夷子

日本婦人有権者同盟中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市南町六〇
電話②二二五

日本婦人有権者同盟中央委員
京都支部長
森定春枝
京都市北区北野白梅町三四
電話（44）八〇七〇

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
岩田敏子
京都市左京区下鴨西梅ノ木町一八
電話（78）〇六三二

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
本村壽和子
京都市中京区西ノ京左馬寮町十一
電話（84）〇五二二

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
山添さと
京都市左京区下鴨蓼倉町八
電話（78）二八七一

日本婦人有権者同盟
京都支部顧問
延原べん
京都市中京区姉小路堀川東
電話（22）五三四一

日本婦人有権者同盟
京都支部顧問
鐘谷政子
京都市上京区丸太町医師会前上ル
電話（84）二〇九二

日本婦人有権者同盟
京都支部会計
大山薫
京都市左京区一乗寺掛殿町二
電話（78）五八八〇

日本婦人有権者同盟
京都支部
梯良久子
京都市南区吉祥院前田町

日本婦人有権者同盟
文京支部一同

海外の婦人
片岡貴美子記

この秋にはイギリスの政変アメリカの総選挙、中共の核実験等一連の重大ニュースが相次ぎ発表されました。これら三国の婦人の政治的進出にスポットをあててみましょう。

イギリス

十月十五日に行われた総選挙で、労働党が四議席の差で保守党を押えて十三年目に勝利を得ました。今回は六三〇の議席に対して、一九五九年の総選挙の時より十人多い八十九人の婦人が立候補し二十九人が当選しました。これは前回より五名多く内訳は保守十二（前回と同数）労働党十七（四名増）となっています。

ウイルソン首相（48）のひきいる内閣に次の婦人が入閣しました。

バーバラ・カースル夫人（53）=海外開発大臣。マーガレット・ハービソン女史（57）=恩給国民保険大臣。アリス・ベイコン夫人=国務大臣。ジエニー・リー女史=公共建造物兼事業政務次官。エアリース・ホワイト夫人=植民地政務次官。ジュデス・ハート夫人=国務次官補

ジエニー・リー女史は、先年来日した左派の指導者故アーネスト・ベバン氏の未亡人です。

二十九人の新婦人議員中、最年少者は労働党の新人、シャリー・サマースキル博士で三十才母親のエディス・サマースキル男爵夫人は一九五一年に敗北した当時の労働党内閣閣僚の一人で、来日したこともあり読者の皆さんにもおなじみ深いことでしょう。

アメリカ

十一月三日の大統領選挙で民主党のジョンソン氏が勝利を得たのは御承知の通りですが、同時に上院議員の三分の一と、下院議員の全部（四三七名）の改選も行われました。婦人議員は下院では当選十名、前回（一九六〇年）より五名減りました。

この中、異色の新人はハワイから出馬した日系人初の婦人パッチー・タケモト・ミンク夫人で、尚、アメリカの下院はイギリスと同じように小選挙区制で婦人が当選するには非常に困難とされています。

中共

全国人民代表大会の代表といえば、日本の国会議員に相当するものですが、今回行われたオ三回の代表選挙の当選者名簿に前回の三倍以上の五百名（全体の二十%強）の婦人が名を連ねています。

このうち、江青、王光美、張茜の三女史は、毛沢東主席、劉少奇国家主席、陳毅副総理の各夫人で、政府首脳の夫人ばかりでなく人民公社の婦人社長や婦人兵士、女優、スポーツ選手なども名を連ねています。

毛沢東夫人の江青女史は、もと上海で売り出した美貌の女優ですが、その後革命の地延安のマルクス・レーニン学院に学びそこで師の毛沢東氏と結ばれた間柄と伝えられています。

これまでの女性の占める比率は、一九五四年のオ一期が約十一%（百四十七人）、五八年の二期が十二%（百五十八人）でした。

都議会議員期末手当
お手盛り値上げ反対申入れ

政運委員会では十五日、都議会のボーナス引上げの新聞報導に驚き、同日都庁を訪問、東知事、御子柴、醍醐副知事、大久保議長はじめ、各党の幹事長と共産党につぎの申入れを行った。

要望書

昨十四日都議会本会議は突如として、わずか二分間の審議で都議会議員のボーナスをお手盛り値上げした。

ついこの間、都議会議員は報酬を大巾値上げし、世論の強い批判にあったばかりであり、再び今回の期末手当の値上げは、物価高と経済界の不況で苦しんでいる都民感情を無視した行為で誠に遺憾である。

都議会議員は一般地方公務員とは本質的に身分立場を異にしており、これら公務員のベースアップに便乗した期末手当の値上げは、有権者の代表として選ばれた議員の権威を自ら卑しめるものである。

尚この度国会は国会法により才費の値上げを決定したが、国民生活を考慮し来年八月末まで値上げを延期するよう決定された。

かかる時に都議会は一人の反対もなくお手盛り値上げを行なったことは有権者として納税者として納得出来ないことである。

都議会は速やかに猛省し、値上げは辞退すべきである。

昭和三十九年十二月十五日
日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝

支部めぐり
優雅にして堅実な巨歩
郡山支部

郡山支部の結成は、昭和20年12月23日、同盟創立に（同年11月3日）呼応して三番目に誕生した。初代支部長は折笠よしの氏、つづいて力石欽子、菊地寿子、湯浅音枝、太田緑子、須藤八重子の各氏が交互に就任し、最近は田村いち氏、畑田とく氏となっている。

昭和30年11月3日、支部結成十周年には、市教育委員会オ一回団体表彰を受けた。26年公選の教育委員に湯浅音枝氏をオ一位でおくり（当時太田支部長は辞任して運動をした）32年太田緑子氏を県教育委員に、32年湯浅音枝氏を人権擁護委員に31年に菊地寿子氏を選挙管理委員に38年畑田とく氏を婦人指導員に同年理想選挙で森永憲氏を市会議員に（田村支部長辞任して運動す）39年市報酬審議会委員に菊地寿子氏を出している。公明選挙推進委員の婦人の半数は同盟会員である。30年の婦人会館建設委員長は太田緑子氏が引きうけ婦人の研修の場をつくった

運動は昭和21年4月10日始めての選挙に先ず投票することを主眼とし棄権防止運動、政党の政策綱領を識別するための政治講座、婦人の選挙に対する関心についてのアンケート、続出する選挙違反に対処する公明選挙の紙芝居、指人形の作成公演、座談会の催し、識見を高めるための時局講座、講演会は怠りなくつづけた。初代発行責任者の水芳枝氏によって出された支部ニュースは謄写刷やタイプ印刷で綴りこまれてあるが、本部の報告、婦人層へのアピール、会員の動静が親切に報道されているし、本部総会における郡山支部の報告及び予算決算は見事であることはご承知の通りである。

支部結成二十年の年表も計画されている。

現在は歴代の支部長も殆ど参加して常に扶け励し合う15名の役員、会員は発足時は70名、一時は激減したこともあったが現勢力140名、婦人会々長クラスが入会していて、郡山市婦団連の主力である。

新年の成人式には新有権者への印刷物を呈する例となっているが、今年は婦団連として新及び前年度の成人800名に、成人式のありかた、服装、記念品等についてのアンケートをとり市当局へ出すことにしている。

人口13万、40年にはさらに合併が予定されていて20万になる郡山市、一昨年新産業都市に制定されて躍動しつつある街にある二十年の歴史を持つ日本婦人有権者同盟郡山支部。数ある支部の最高峰である郡山支部の役員の方々のお言葉を一節づつ。

「20年に本部から鈴木真子さんがこられて、同窓会を中心に支部づくりを相談した」

「雪のふる日、四里も歩いて市川先生の講演をきき感激して入会した」

「進駐軍に呼び出されて思想調査をうけた」

「帰還兵を駅に迎えてお茶の接待をやり市川先生に同盟としての本来の活動を教えられた」

「戦争はいやだの一念から駅前で四月十二日の空襲記念日に街頭演説をした恥しい思い出」

「衰退した時期に、産褥にありながら支部長を引きうけた辛さと真剣さ」

「湯浅氏の教育委員選挙のとき、会員田村氏のご主人も立候補されたので、その間の辛さ。結果は一位と三位の当選でホッとした」

「過去の観念にとらわれない市民性のためか、よく討論するが、最後は協力する」

「市川先生に申しわけないの一念でガンバッた」

「役員の一致団結の賜です」

訪問者本尾近藤

婦人の
社会科

医療費値上げ
吉田千鶴

米価の値上げをはじめ、つぎつぎに上る気配の公共料金、それに拍車をかけるように、今度は医療費の値上げが問題になっています。

今回の医療費値上げ問題は、昨年六月に医師会が、物価の値上りと、国民所得の増大にともない医師の所得も当然ふえるべきだというのを理由にして、大幅の値上げを要求したことに始まります。

日本医師会の主張は、再診料を百円に増額するのを含め、医療費の三三%引き上げに対し、健康保険組合は、初診料（開業医六十円）より高い再診料要求は筋が通らないとこれに反対し両者が対立しました。これを調整する立場にある中央医療協議会（中医協）は、さる四月十八日「八%引上げが適当」との答申を出しました。中医協の答申が出たのに、医師会はあきらめきれず、自民党の医系議員というグループに働きかけました。医系議員というのは、医師会と係関深い人たちで、医師会を代弁して中医協の答申以上の値上げにもっていこうと政府に運動しました。これが池田首相の総裁選挙ともからみ合って、当時の小林厚相は、中医協の答申どおり実施することができませんでした。

池田総裁が三選されて、七月新厚相に就任した神田厚相は、九月に「答申は尊重するが、政党内閣である以上自民党側の意向を取り入れるのは当然である」として、①医療費は四十年一月から一二%引き上げる②一カ月ごとに徴収する基礎診療費（いわゆる再診料）を新設する③薬価基準の三%引き下げを行ない、それで浮いた費用を医師の技術料に振り向けるという案を出し、事態の解決を図ろうとしましたが、医師会も健康保険組合の連合会（健保連）も猛反対しました。

しかし、神田厚相は「この構想は当面の医療費問題を解決するのには適当な手段である」として、明年一月改訂をメドに十一月十八、十九の両日、田中蔵相と折衝をつづけたが、結局話し合いがまとまらず、二十日未明の自民党三役の裁断でようやく決着がつきました。

その改訂案の内容は①さしあたり昭和四十年一月一日から医療費の緊急是正として九・五%引き上げる②四十年度から薬剤費の患者一部負担、保険料の一〇%引き上げ、薬価基準の三%程度の引き下げ③医療費問題の根本的解決を図るため自民党に医療問題懇談会（仮称）を設けるなどです。

厚生省の推定によると、これによって、三十九年度（明年一月引き上げのため四十年一月―三月の三ケ月間）の国庫負担は四十七億増えますが、明四十年度はこれが一年間まるまるハネ返ってくるので、二百七十二億円からの支出増になり、総医療費は九千二百億円となる見込。

右の改訂案のうち医療費緊急是正（九・五%引上げ）の配分案を審議するため、中医協（厚相の諮問機関）が十二月二十二日に八ケ月ぶりで再開されますが、その配分案の内容は①初診料（乙表=主として開業医）を現行六点（六十円）から二〇点（二百円）とする②入院料（甲表=主として病院）を最高七七・七点（七百七十七円）から同一〇〇点（千円）程度とする③歯科初診料を二一点（二百十円）から三〇点（三百円）とし、入歯や歯の欠けた部分につめものをする技術料も引き上げる④内服薬の調剤技術料を引き上げることが骨子となっており、往診料、再診料の引上げは含まない方針です。

この配分案では、医師会などの診療側の要求していた基礎診療料新設がまったく見送られたことに対する不満等のためまだ波乱がありそうな雲ゆきです。

参照 週刊朝日、日本経済新聞、朝日新聞、虎の門病院医事課

日本婦人有権者同盟中央委員
仙台市人権擁護委員
針生かつ子
仙台市南材木町七五
電話（〇二三五）七四三九

日本婦人有権者同盟中央委員
仙台副支部長
加藤美子
仙台市土樋一二〇
電話（22）八六五八

日本婦人有権者同盟中央委員
須藤八重子
郡山市開成二ノ三ノ十一
電話②五八〇六

仙台人権擁護委員
仙台支部役員
今野さかえ
仙台市花壇アパート六
電話（25）二二〇四

日本婦人有権者同盟仙台支部長
木村正子
仙台市長町越路
電話（23）六七三二

日本婦人有権者同盟
仙台支部役員一同

日本婦人有権者同盟
碧南支部事務所内
内田あぐり
愛知県碧南市鷲塚二本木二二八一
電話（四一）一八六九

日本婦人有権者同盟
碧南支部長
伊藤キヤウ
愛知県碧南市神明町四三
電話（四一）〇〇六一

日本婦人有権者同盟
前橋支部
一同
前橋市岩神町四六五

日本婦人有権者同盟
松本支部長
松沢光子
松本市国府町一八二
電話②二八〇二

松本支部財務委員長
松本市歯科医師会監事
田原壽々子
松本市西堀橋
電話②〇三九一

松本支部役員
副支部長兼書記 赤羽百合子
副支部長 横山喜代江
書記 松島利江
会計 加藤千枝子
〃 浅輪はな
監査 花岡国子
〃 銭坂千代
政治教育委員長 今水みさ子

日本婦人有権者同盟中央委員
日立支部長
山崎幸子
日立市大久保二三六
電話（3）一二一〇

日本婦人有権者同盟中央委員
吉田千鶴
新宿区諏訪町一三九
電話（三六二）二三九二

日本婦人有権者同盟
中野支部一同
中野区宮園通り一ノ二四
仏具喜久代方

日本婦人有権者同盟
青梅支部役員一同
青梅市上長淵255
電話（0428）2640

青森支部常任委員
平石壽子
青森市大宮大町七ノ九五

平山れん
青森市浦町野脇三

坂本静江
青森市大字奥野一九五

日本婦人有権者同盟中央委員
中村君枝
札幌市北二西二六ノ四二七
電話（61）九六三九

日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝
副会長 小林時枝
第二副会長 荒巻よしゑ、美藤志津子
書記 紀平悌子、松浦三知子
会計 岩崎美智子、河野啓子
常任委員
新井妙子、今城みね子、岸本純子
小池順子、児玉勝子、近藤真柄
佐田信子、田上喜美、滝上安家
中村とめ、野間久子、増田勢以子
三本信子
事務局
伊藤康子、山口みつ子、御守律子

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

婦人有権者

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

昭和40年度

婦人関係予算をきく

第48回通常国会で審議中の四十年度婦人関係予算をきく会は、婦選会館と共催で一月二十三日開かれました。

現在の社会情勢の中で、家庭問題、経済問題が大きく私達の生活にくいこんでおり、政府はこれに深い関心を示しております。今回はこれら行政に関係のある各省より担当官を招き、えんえん五時間余にわたって説明をききました。限られた紙面では到底つくせませんので、四十年度の新しい傾向について、お伝えすることにしました。

1、大蔵省—一般会計予算
2、総理府審議室—家庭生活
3、経済企画庁調整局—消費行政
4、通産省企業局—消費経済行政
5、厚生省社会局—売春関係
6、農林省農林経済局—消費経済
7、文部省社会教育局—婦人教育
8、厚生省児童家庭局—母子福祉
9、農林省農政局—生活改善
10、労働省婦人少年局—婦人の地位向上
11、建設省都市局—児童公園

財源難といわれているが……

大蔵省では、財界の不況で、主たる財源である法人税の伸び率がわるいにも拘らず、所得税の減税を行った。そのため全体としての伸び率は12%にとどまり、したがって婦人関係予算も影響をうけ、相対的に規模が下っている。一般会計で税金があがらないのを、財政投融資よりまわした点は、私達としては見落してはならないところだと思います。一般会計三兆六千五百億円、地方財政三兆六千億円、財政投融資一兆六千億円と尨大な規模で、互に密接な関係にあることは云うまでもありません。

予算に目立つ傾向は……

急激な産業の発展、経済の成長にともなって、私達の周囲に物資のあふれてきたことは事実です。「消費者は王様」などとおだてられたり、皮肉られたりの消費者に対して、消費行政よろしきを得なければという親心なのか、にわかに「消費経済」の面が脚光をあび「家庭生活」もまた同じく前面に押し出されてきました。では関係各省の新規対策予算をきくことにしましょう。

1、家庭生活審議会予算（総理府審議会）

ここでは家庭生活のあり方、ビジョン、人間形成の場としての家庭などについて諮問し、答申を求めることになっています現在のタテ割行政の中で、母子家庭（厚生）農家生活改善（農林）家庭教育（文部）などのように各省それぞれの視点に於ての行政は今までにもありますが家庭に視点をおいたものはありませんでした。家庭は社会の中の基本構成の一単位です。家庭に対する統一方向をはかりたいという目的で、総理府という役所の性格上これを総合的にやることとなりました。それにしても四十二万円位の予算でそんな大きな目的が達成出来るのだろうかという声も私達の中から出ました。

2、婦人問題連絡協議会（総理府審議会）

「婦人に関する問題」と「婦人に関する行政の問題」の意味で、関係各省（文部、厚生、労働など）が、総合的視野に立って、連絡会を開くことにより、成果をあげたいということです

3、国民生活局（経済企画庁）

国民生活局は去年出来る筈でしたが国会の都度、継続審議となり、この国会には通るだろうという見通しです。項目は国民生活向上対策と、物価安定施策の二つで、細目をみると「国民生活調査委託費百万円」これは主婦から苦情を出してもらうため「国民生活研究所補助金四千五百万円」「物価政策実情調査委託費百二十万円」が目につきます。役所にぶら下る外廓団体が多いとは、よく耳にする話ですが、どうも素直にのみこめないような気援がします。

現に「主婦の苦情の窓口は」という質問に対し、百万円全部を主婦連合会にわたし、調査してもらっているのが例になっているという答でした。

4、通産省消費経済課 この課は三十九年四月にでき、昨今地方都市でも消費経済課ができているようです。通産省というのは国際競争力のある立派な産業を育成してゆくことが基本目的で、そのためにも、消費者教育が必要となり、かしこい消費者、上手な買物が企業を育ててゆくことになるので、今まで生産行政に片寄っていた通産省は、消費行政にも力を入れるということになりました。「家庭用品品質表示正味量表示、TISマーク、Gマーク」など主婦にとって日常なじみの深い商品への監視、改善、また商品買い上げテスト、百貨店への立入検査、耐久消費財のアフターサービスの調査等がすすめられています。消費者教育としては品質表示法などをやさしく解説した16ミリやスライドを作成し集会の際など一般に貸出しをいたします。

5、農林省消費経済課 ここの予算は毎日の食生活に密着したものばかりですが、中でも予算額にして格段に大きいのは主要食料関係で、米麦管理制度の運営費、学校給食の小麦粉等です学校給食用の牛乳も一〇〇CCあたり四円五十銭の補助を五円にし、四十万石が七十万石に増えたので予算は前年度の倍になっています。

消費生活をまもるためには、中央卸売市場の施設の整備、売買取引の改善、さらに小売の段階で流通改善を図らなければならないので、まずモデルケースとして東京に20の総合小売市場をつくる予定。予算は既に39年度から出ています。JASマークによって品質の向上をめざし、また価格の安定、生産の安定的拡大、供給量の変動をさけるために冷凍食品の普及、冷蔵庫の設置等の促進をはかることになりました。

6、農林省生活改善課 新規の予算として農業者健康管理特別事業があります。主婦の過重労働や生活環境面での問題が続出している現状を解決し、健康管理のための生活設計書を作成するため、二カ年計画で実態調査をすることになりました。

その他、婦人教育（文部）、婦人労働（労働）、児童家庭（厚生）売春等については、それぞれに僅かながら前年度より増えているが、大体が給与改訂や単価の上った場合が多いようです。婦人少年局は新規予算として、農村婦人対策の推進費四、五二二千円、婦人の地位向上対策の推進費一〇、七五八千円を組み、二年間を限り婦人参政20周年に当てる予算をくんでいます。児童公園（建設）は大幅に増額、公園の数は前年度の百五十カ所に対して四十年度は二百七十カ所という増加ぶりでこれは嬉しい話です。

× ×

婦人関係予算をこうして知ることにより、さらにこのゆくえがどうなるか、実際に見守ってゆく必要を痛感しました。

なお詳しくは婦人展望（二・三月）でみていただきたいと思います。（岸本、鈴木）

指名委員会と次の総会への準備

会長 市川房枝

本会会員の皆様は、今年度から会に指名委員会が新設されたことをご存知でしょうか。本紙上で一寸みたけれどまだよく判らないという方が多いのではないかと思われるので、その説明を簡単に申上げ、指名委員会への役員、中央委員等の候補のご推薦をお願いしたいと存じます

指名委員会とは総会での役員、中央委員等の選挙の際の候補者を指名する委員会で、総会で選挙、一年中よい候補者を探すことを任務とする委員会です。探すといってもなかなかむずかしいので、支部長、全会員の方々に「ここにこういうよい会員がいる」とすいせんしていただきたいのです。

この制度は日本ではYWCAがとっておいでになりますが、本会はアメリカの有権者同盟のやり方をまねたのです。

指名委のこと、この度の総会で改選になるのはどの役員中央委員等かは本紙の十二月号で詳しくお知らせし、一月末日締切でごすいせんを願いましたが、およせ下すった方は数名にすぎません。それで才3面に再び掲戦、締切を延期いたしましたので、是非ごすいせん下さい。責任を重んずるため封筒に氏名は書いていただきますが、開封は来る二月二十一日の指名委でし秘密を厳守いたします。

この指名委員会の仕事は勿論来る四月末に予定されている総会に対してですが、本部各支部の方に対しこの際更に来る総会に備えて、次の諸点をご検討願いたいと存じます。

一、広島で開かれた総会で決定した39年度の運動目標を今一度よく見ること。そうしてそれぞれの目標に対してどんな運動をしたかをたしかめ、まだ手をつけていない項目で出来る事はこの二、三月中に行なうこと。右は総会で報告しなければならない。

二、本部及び支部の会員名簿を整理、正確なものとし、39年度会費未納の分に対しては、訪問していただく等の努力をし、総会への代議員の確保につとめること。

二、総会では来年度の運動目標が決定するので、今からそれを考えておいていただきたい。これは支部のない会員の方々でお気づきの方々は是非本部へお申出いただきたくお願いします。

文芸講座第六回

二月十日（水）午後一時半より
「林芙美子とその作品について」
講師 作家 平林たい子氏
聴講料 一〇〇円
場所 婦選会館

二月時局研究会

「現代教育の諸問題」
講師 東京大学教授（教育学） 勝田守一氏
時 二月十七日（水）午後一時半～三時半
所 婦選会館
主催 日本婦人有権者同盟、婦選会館
おさそい合せの上是非御出席下さい。

消費者行政関係予算

カッコは補正後の予算

	四〇年度 千円	三九年度
経済企画庁国民生活局		
一、国民生活向上対策に必要な経費	五四、四九八	（三六、二五三）三七、二六九
1、国民生活向上対策審議会	三、三六三	三、一一〇
2、国民生活白書作成	七〇九	六〇九
3、消費者行政協議会	六二六	三七六
4、福祉水準の測定と生活関連表	三、八〇〇	〇
5、国民生活研究所補助金	四五、〇〇〇	三二、一六四
6、国民生活調査委託費	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二、物価安定施策に必要な経費	三、六〇七	（三、〇一八）三、一一二
1、物価白書作成	四五七	四五七
2、消費者物価対策運営費	二六五	二六五
3、物価事情調査費	八八九	一、三八四
4、公共料金値上抑制措置	三〇一	三〇一
5、物価政策実情調査委託費	一、二〇〇	一、二〇〇
三、人員二十名増員に要する経費	八、七一二	
合計	六六、八一七	（三九、二七一）四〇、三八一
通産省企業局消費経済課		
1、消費生活改善対策費	二〇、八九五	一一、五〇二
①家庭用品、質表示法施行費	一九、二四六	一〇、〇九六
②消費者行政推進費	一〇、二五六	一、九九〇
イ、消費生活改善監視費	三、五二六（七〇六）	一、一〇六
ロ、苦情処理対策	二、二九六（四〇〇）	
ハ、商品買上テスト	一、九二〇（〇）	
ニ、消費者教育	二、〇五四（〇）	
ホ、アフターサービス適正化	四六〇（〇）	カッコは前年度
③消費者生活合理化対策補助金	七、〇〇〇	七、〇〇〇

農林省主要食糧関係

1、米麦管理制度の運営	一〇五、五〇〇、〇〇〇	一〇五、〇〇〇、〇〇〇
2、学校給食（小麦粉）	一、七一五、〇〇〇	一、六四〇、〇〇〇

農林省（生活改善課）労働省（婦人少年局）の婦人対策関係予算

農山漁家生活近代化の推進	三〇、六〇七	二一、一五七
①農業者健康管理事業	九、四五〇	〇
②生活近代化センターの設置	一五、五〇〇	一五、五〇〇
③生活教室の開設	五、六五七	五、六五七
婦人の地位向上対策の推進	一〇、七五八	一〇、〇六四
①婦人の地位に関する国内委員会開催	二九〇	〇
②婦人問題調査	一、九七八	一、二八七
③その（他婦人週間、売春防止）	八、四九〇	八、七七七
農村婦人対策の推進	四、五二二	〇
農村地区に婦人少年室協助員を設置一千名		
建設省都市局公園緑地課予算	一三五、〇〇〇	
児童公園事業整備費 国債費	一三五、〇〇〇	六九、〇〇〇
事業費	四〇五、〇〇〇	二〇七、〇〇〇

同盟ニュース 12月

□市川会長の新居

旧居の庭に新築され、十二月十日引きうつられました。しょうしゃな合理的な近代様式。「やっと家らしいものに入りました」と嬉しそうな会長の顔。

□婦選同窓会

婦選運動を続けたかつての斗士たちが 婦選会館日本間で 集合、昼食をかこみつつ懇談。

□婦選獲得記念集会

婦人の参政権が公布された昭和21年12月17日。この日を記念した記念集会。婦人国会議員紅露みつ、藤原道子、本島百合子山高しげり、市川房枝の各氏から婦人議員の役割と今後の抱負についてきき、後にアメリカ大使館提供のアメリカの選挙と婦人活動の映画を鑑賞した。

□日立支部発足

十二月五日夜、市川会長、荒巻副会長、小池委員長が東京から出席、なごやかなうちに、意義深い結成式をあげました。

これにさきだち開催した講演会には二百余名出席。市川会長は「くらしと政治」小池氏は「よりよく青少年を育てるために親と子の問題」を話され感銘をあたえました。

□小林副会長の意見発表

公明選挙連盟と自治省主催の公明選挙全国指導者研究会は十二月八—十日の三日間市政会館に各県から公明選挙推進委員が集り、問題点の研究をしたが、分科会では、公職選挙法と選挙制度について三十分間の意見発表を行った。

□婦人団体国会活動連絡委員会

去る11月28日社会党衆議院議員の四氏は才費大巾値上げが批判の的になっているので、国会議員の生活実態を国民に知って貰うために、国会議員の生活白書を発表したが、さらに詳細をききたい旨を文書で申入れた。

□婦選会館バザーは五百名の入場で好成績をあげた。

婦選も成年になったのに

近藤千浪

今年は婦人が選挙権を得てから二十年。婦選も晴れて〃成人の日〃を迎えようとしている。

一般婦人は、選挙権を得てから、どういう態度で一票を投じてきたのであろうか。ただノホホンと昨今の物価高をなげいていても仕方がない。現在の社会組織の中で〃選挙〃がいかに生活に結びついているか、もう一度考えなければならない。

× ×

はたち代に自民党支持が多くなってきたのはなぜであろうかこれも現状維持の事なかれ主義の表われではないだろうか。決して今の政治に満足しているのではないと思う。自分だけは安全地帯を確保しておいて、不満は、だれかが云ってくれるであろうという考え方があまりにも多いような気がする。若い人にも婦人にも往々にして、その傾向があるような気がする。これでは、「婦選は鍵なり」の〃鍵〃が生きてこない。常に前進しようとする態度で、婦人と政治民主々義政治の確立のために、活動してゆきたい。

赤ん坊が成長して成年式をむかえる年月に、婦人参政の成長はどうであったか。

私は、今年、成人式をむかえる方より三、四年先輩ですが、新入会員の一人として今後の二十年に素晴しい飛躍があるように、引っぱって頂きたいと思います。

現代史開講

期日 一月二十日（水）—三月十日毎週水十時半～十二時半
聴講料 八百円（八回分）
講師 成蹊大助教授 宇野重昭氏
横浜市立大講師 山極晃氏

講義内容

現代史—日本をめぐる国際関係を中心にして

才一次世界大戦直後の世界	一月二十日
日中間の悲劇の拡大—五・四運動から満州事変まで	一月二十七日
太平洋戦争と日本ファシズム	二月三日
才二次世界大戦の歴史	二月十日
冷戦のはじまり	二月十七日
冷戦の発展—朝鮮動乱を中心として	二月二十四日
現在の国際情勢	三月三日
まとめ	三月十日

事務局日誌（十二月）

◇一日 全国下水道大会に佐田宮尾出席。政治教育委員会、今城、畑、坂元、事務局山口出席教育行政特別委員会、小池、河野、田上、小林、事務局御守。

◇二日 機関紙校正、近藤、本尾、尾崎、片岡、事務局伊藤。

◇三日 機関紙校正、近藤、事務局伊藤。

◇四日 組織委員会及都支部連合会合同会議、小林、紀平（以上本部）国分（渋谷）鈴木（青梅）設楽（文京）岸本、坂元（世田谷）徳三（芝浦）小島（江戸川）仏具、尾崎、山中（以上中野）福井、小池（以上武蔵野支部）岩崎（練馬）太田（新宿）坂口（大田）事務局山口。

◆五日 日立支部結成、会長、荒巻、小池出席。

◇八日 国会活動連絡委員会、岸本、紀平、事務局山口参加。引続き田中衆院副議長に歳費値上げ反対の件で申入れ。

◇九日 政治教室。時局研究会〃物価問題について〃講師西村直己氏、要山辰一氏、参加三十五名。夜ダンスパーティ、赤坂プリンスホテルで、参加三八〇名。

◇十日 労働省婦人少年局の婦人週間行事打合せ会に岩崎出席

◇十一日 源氏の会才十二回目参加六十五名。

◇十三日 機関紙の支部めぐり取材のため郡山支部を訪問、近藤、本尾。

◇十四日 才八回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、紀平、岩崎、河野、岸本、増田、近藤小池、児玉、新井、畑（今城代理）太田（新宿）事務局山口、御守、伊藤。選挙法運動協議会に三本出席。

◇十五日 渋谷支部の会に小林出席。都議期末手当お手盛値上げ反対申入れに都庁を訪問都知事秘書及び各政党議長、副議長に面会手渡した。尾崎、事務局山口。夜、渋谷区議報酬値上げ反対運動協力者こんしん会に、会長、荒巻、事務局山口出席。

婦選会館一月の行事

◇**源氏物語講座** 八日（金）一時
村山リウ氏 聴講料百円

◇**成人の日の集い** 十五日（金）
新有権者男女の意見をきく

◇**暮らしの中の法律講座**
十六日（土）午後一時半
家、土地の売買 弁護士 鍛冶千鶴子氏

◇**最近の国会状況をきく**
二十三日（土）四時～五時半
参議院議員 市川房枝氏

◇**現代史二十日（水）午前十時半～十二時半 山極晃氏**

◇**40年度婦人関係予算をきく**
関係各省係官から説明——二六日（月）又は二七日（火）午後一時半～三時半

◇**いぶき会二十三日（土）夜六時～九時半**（ダンス・パーティー）

◇**英会話八日（金）～三月末日**
まで三月継続。
初等科 ミセス・ムーア
野間久子氏
中等科 ミセス・ウエストホール
鎚田晃子氏
聴講料 三千円（三月分）入会金五百円

新年おめでとう

編集委員室

姫椿か椰玉のように咲き初めた。荒涼たる冬枯れの庭の中でその名のとおり、かれんな姫君のようだ。

花の命は不思議なものだ。姫椿の冴えた紅色、力の限りひらく花びら、一九六五年、こんな花の心で迎えたい。幸寿恵鶏舎から鶏が一羽迷いこんだ卵作りに仕込まれた鶏は、日なたでついばむこともせず、暗がりにうづくまっている。歩く自由する忘れたらしい。家庭で温まる主婦も高く跳ぶ勇気を忘れそうだが、さて今年は？ 本尾良

参議院選挙の年。選挙、選挙で夜もねむれず、いつになったらキレイな選挙ができるでしょう。しかたありません。やはり年頭に気合いをいれてかかりましょう。 勝田房子

国際平和は分業から。同盟の発展も分業からです。お金持はお金を、健康な人は労力を、才能ある人は頭脳をふるって御提出ください。

老婆心ですが、あごや舌はいけません。足をだしたい人は白サギなみのすばらしいのをねがいます。 尾崎英子

戦後二昔、戦争を全く知らない世代が有権者になる年がめぐって来ました。新旧世代のズレが何かと問題になります。人は人、我は我なり、されど仲良く新しい年を歩みたいものです。 片岡貴美子

新年とともに心もあらたまり昨年よりはもう少しましなことと思って居ります。

婦人の社会科はテーマの選定に一苦労。何か希望がおありでしたら編集室までお知らせ下さい。 吉田千鶴

室のゴミのような存在でしかなかった私だが、今年はなんとかこのゴミにもタマシイを入れて頂き、有権者がますます若く充実されるために、皆様の足元をかけずりまわりたいと思っております。 鈴木久子

政治や行政に注文の数々ある中で、去年とりわけはらだたしく思われたのは、議員お手盛りでありました。もっとも次元のひくいと思われる報酬問題が、中央・地方を問わずおしなべて議員たるものの最大関心事であろうとは……アア 岸本純子

年改まるたびに、心改まり、今年こそはと遠大な抱負や計画をたてるのに、いつの間にか消えてしまう。だから、実現できることを、一つ一つ実行することから……これが私の年頭の思いなのです。 三本信子

編集部のチームワークのとれた活躍ぶりに、担当事務局職員として敬服しております。忙しい主婦業の寸暇の積重ねで、できるのです。

倍旧の御声援を。 伊藤康子

ずらり並んでご挨拶申上げました。今年もご協力とご叱正とお励しをおねがい致します。 近藤真柄

NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り……
日東紅茶
三井農林株式会社

「伝統に輝く大学受験予備校!!
高田外語
大学予備校（第3学期補欠募集中）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（申込受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試
英・数・国＝・1月24日午後1時より（最終回）
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
四月新学期・三月一日受付開始
開講—予備校（4月15日）・選択科（4月6日）
■外国語専修科—申込受付中（1期3カ月 初級中級上級）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・蘭・中国
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

児玉眼科院長
日本婦人有権者同盟杉並支部長
東京都母子福祉協力員
児玉琴枝
杉並区阿佐ケ谷北三ノ三六ノ一八
電話（三三一）三四六二

日本婦人有権者同盟
杉並支部一同

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

昭和40年度

婦人関係予算をきく

第48回通常国会で審議中の四十年度婦人関係予算をきく会は、婦選会館と共催で一月二十三日開かれました。

現在の社会情勢の中で、家庭問題、経済問題が大きく私達の生活にくいこんでおり、政府はこれに深い関心を示しております。今回はこれら行政に関係のある各省より担当官を招き、えんえん五時間余にわたって説明をききました。限られた紙面では到底つくせませんので、四十年度の新しい傾向について、お伝えすることにしました。

1、大蔵省—一般会計予算
2、総理府審議室—家庭生活
3、経済企画庁調整局—消費行政
4、通産省企業局—消費経済行政
5、厚生省社会局—売春関係
6、農林省農林経済局—消費経済
7、文部省社会教育局—婦人教育
8、厚生省児童家庭局—母子福祉
9、農林省農政局—生活改善
10、労働省婦人少年局—婦人の地位向上
11、建設省都市局—児童公園

財源難といわれているが……

大蔵省では、財界の不況で、主たる財源である法人税の伸び率がわるいにも拘らず、所得税の減税を行った。そのため全体としての伸び率は12%にとどまり、したがって婦人関係予算も影響をうけ、相対的に規模が下っている。一般会計で税金があがらないのを、財政投融資よりまわした点は、私達としては見落してはならないところだと思います。一般会計三兆六千五百億円、地方財政三兆六千億円、財政投融資一兆六千億円と彪大な規模で、互に密接な関係にあることは云うまでもありません。

予算に目立つ傾向は……

急激な産業の発展、経済の成長にともなって、私達の周囲に物資のあふれてきたことは事実です。「消費者は王様」などとおだてられたり、皮肉られたりの消費者に対して、消費行政よろしきを得なければという親心なのか、にわかに「消費経済」の面が脚光をあび「家庭生活」もまた同じく前面に押し出されてきました。では関係各省の新規対策予算をきくことにしましょう。

1、家庭生活審議会予算（総理府審議会）

ここでは家庭生活のあり方、ビジョン、人間形成の場としての家庭などについて諮問し、答申を求めることになっています現在のタテ割行政の中で、母子家庭（厚生）農家生活改善（農林）家庭教育（文部）などのように各省それぞれの視点に於ての行政は今までにもありますが家庭に視点をおいたものはありませんでした。家庭は社会の中の基本構成の一単位です。家庭に対する統一方向をはかりたいという目的で、総理府という役所の性格上これを総合的にやることとなりました。それにしても四十二万円位の予算でそんな大きな目的が達成出来るのだろうかという声も私達の中から出ました。

2、婦人問題連絡協議会（総理府審議会）

「婦人に関する問題」と「婦人に関する行政の問題」の意味で、関係各省（文部、厚生、労働など）が、総合的視野に立って、連絡会を開くことにより、成果をあげたいということです。

3、国民生活局（経済企画庁）

国民生活局は去年出来る筈でしたが国会の都度、継続審議となり、この国会には通るだろうという見通しです。項目は国民生活向上対策と、物価安定施策の二つで、細目をみると「国民生活調査委託費百万円」これは主婦から苦情を出してもらうため「国民生活研究所補助金四千五百万円」「物価政策実情調査委託費百二十万円」が目につきます。役所にぶら下る外廓団体が多いとは、よく耳にする話ですが、どうも素直にのみこめないような気援がします。

現に「主婦の苦情の窓口は」という質問に対し、百万円全部を主婦連合会にわたし、調査してもらっているのが例になっているという答でした。

4、通産省消費経済課この課は三十九年四月にでき、昨今地方都市でも消費経済課ができているようです。通産省というのは国際競争力のある立派な産業を育成してゆくことが基本目的で、そのためにも、消費者教育が必要となり、かしこい消費者、上手な買物が企業を育ててゆくことになるので、今まで生産行政に片寄っていた通産省は、消費行政にも力を入れるということになりました。「家庭用品品質表示正味量表示、TISマーク、Gマーク」など主婦にとって日常なじみの深い商品への監視、改善、また商品買い上げテスト、百貨店への立入検査、耐久消費財のアフターサービスの調査等がすすめられています。消費者教育としては品質表示法などをやさしく解説した16ミリやスライドを作成し集会の際など一般に貸出しをいたします。

5、農林省消費経済課 ここの予算は毎日の食生活に密着したものばかりですが、中でも予算額にして格段に大きいのは主要食料関係で、米麦管理制度の運営費、学校給食の小麦粉等です学校給食用の牛乳も一〇〇CCあたり四円五十銭の補助を五円にし、四十万石が七十万石に増えたので予算は前年度の倍になっています。

消費生活をまもるためには、中央卸売市場の施設の整備、売買取引の改善、さらに小売の段階で流通改善を図らなければならないので、まずモデルケースとして東京に20の総合小売市場をつくる予定。予算は既に39年度から出ています。JASマークによって品質の向上をめざし、また価格の安定、生産の安定的拡大、供給量の変動をさけるために冷凍食品の普及、冷蔵庫の設置等の促進をはかることになりました。

6、農林省生活改善課 新規の予算として農業者健康管理特別事業があります。主婦の過重労働や生活環境面での問題が続出している現状を解決し、健康管理のための生活設計書を作成するため、二カ年計画で実態調査をすることになりました。

その他、婦人教育（文部）、婦人労働（労働）、児童家庭（厚生）売春等については、それぞれに僅かながら前年度より増えているが、大体が給与改訂や単価の上った場合が多いようです。婦人少年局は新規予算として、農村婦人対策の推進費四、五二二千円、婦人の地位向上対策費の推進費一〇、七五八千円を組み、二年間を限り婦人参政20周年に当てる予算をくんでいます。児童公園（建設）は大幅に増額、公園の数は前年度の百五十カ所に対して四十年度は二百七十カ所という増加ぶりでこれは嬉しい話です。

× ×

婦人関係予算をこうして知ることにより、さらにこのゆくえがどうなるか、実際に見守ってゆく必要を痛感しました。

なお詳しくは婦人展望（二・三月）でみていただきたいと思います。（岸本、鈴木）

指名委員会と

次の総会への準備

会長 市川房枝

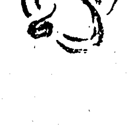

本会会員の皆様は、今年度から会に指名委員会が新設されたことをご存知でしょうか。本紙上で一寸みたけれどまだよく判らないという方が多いのではないかと思われるので、その説明を簡単に申上げ、指名委員会への役員、中央委員等の候補のご推薦をお願いしたいと存じます。

指名委員会とは総会での役員、中央委員等の選挙の際の候補者を指名する委員会で、総会で選挙、一年中よい候補者を探すことを任務とする委員会です。探すといってもなかなかむずかしいので、支部長、全会員の方々に「ここにこういうよい会員がいる」とすいせんしていただきたいのです。

この制度は日本ではYWCAがとっておいでになりますが、本会はアメリカの有権者同盟のやり方をまねたのです。

指名委のこと、この度の総会で改選になるのはどの役員中央委員等かは本紙の十二月号で詳しくお知らせし、一月末日締切でごすいせんを願いましたが、およせ下すった方は数名にすぎません。それで才3面に再び掲載、締切を延期いたしましたので、是非ごすいせん下さい。責任を重んずるため封筒に氏名は書いていただきますが、開封は来る二月二十一日の指名委でし秘密を厳守いたします。

この指名委員会の仕事は勿論来る四月末に予定されている総会に対してですが、本部各支部の方に対しこの際更に来る総会に備えて、次の諸点をご検討願いたいと存じます。

一、広島で開かれた総会で決定した39年度の運動目標を今一度よく見ること。そうしてそれぞれの目標に対してどんな運動をしたかをたしかめ、まだ手をつけていない項目で出来る事はこの二、三月中に行なうこと。右は総会で報告しなければならない。

二、本部及び支部の会員名簿を整理、正確なものとし、39年度会費未納の分に対しては、訪問していただく等の努力をし、総会への代議員の確保につとめること。

二、総会では来年度の運動目標が決定するので、今からそれを考えておいていただきたい。これは支部のない会員の方々でお気づきの方々は是非本部へお申出いただきたくお願いします。

消費者行政関係予算

カッコは補正後の予算

経済企画庁国民生活局	四〇年度 千円	三九年度
一、国民生活向上対策に必要な経費	五四、四九八	（三六、二五三） 三七、二六九
1、国民生活向上対策審議会	三、三六三	三、一二〇
2、国民生活白書作成	七〇九	六〇九
3、消費者行政協議会	六二六	三七六
4、福祉水準の測定と生活関連表	三、八〇〇	〇
5、国民生活研究所補助金	四五、〇〇〇	三三、一六四
6、国民生活調査委託費	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二、物価安定施策に必要な経費	三、六〇七	（三、〇一八） 三、一一二
1、物価白書作成	四五七	四五七
2、消費者物価対策運営費	二六五	二六五
3、物価準備調査費	八八九	一、三八四
4、公共料金値上抑制措置	三〇一	三〇一
5、物価政策実情調査委託費	一、二〇〇	一、二〇〇
三、人員二十名増員に要する経費	八、七一三	〇
合計	六六、八一七	（三九、二七一） 四〇、三八一

通産省企業局消費経済課	二〇、八九五	一一、五〇二
1、消費生活改善対策費	一九、二四六	一〇、〇九六
①家庭用品、質表示法施行費	一、九九〇	一、九九〇
②消費者行政推進費	一〇、二五六	一、一〇六
イ、消費生活改善監視費	三、五二六	（七〇六）
ロ、苦情処理対策	二、二九六	（四〇〇）
ハ、商品買上テスト	一、九二〇	（〇）
ニ、消費者教育	二、〇五四	（〇）
ホ、アフターサービス適正化	四六〇	（〇） カッコは前年度
③消費者生活合理化対策補助金	七、〇〇〇	七、〇〇〇

農林省主要食糧関係		
1、米麦管理制度の運営	一〇五、五〇〇、〇〇〇	一〇五、〇〇〇、〇〇〇
2、学校給食（小麦粉）	一、七一五、〇〇〇	一、六四〇、〇〇〇

農林省（生活改善課）労働省（婦人少年局）の婦人対策関係予算

農山漁家生活近代化の推進	三〇、六〇七	二一、一五七
①農業者健康管理事業	九、四五〇	〇
②生活近代化センターの設置	一五、五〇〇	一五、五〇〇
③生活教室の開設	五、六五七	五、六五七
婦人の地位向上対策の推進	一〇、七五八	一〇、〇六四
①婦人の地位に関する国内委員会開催	二九〇	〇
②婦人問題調査	一、九七八	一、二八七
③その（他婦人週間、売春防止）	八、四九〇	八、七七七
農村婦人対策の推進	四、五二二	〇
農村地区に婦人少年室協助員を設置一千名		
建設省都市局公園緑地課予算	一三五、〇〇〇	
児童公園事業整備費 国債費	一三五、〇〇〇	一六九、〇〇〇
児童公園事業整備費 事業費	四〇五、〇〇〇	二〇七、〇〇〇

文芸講座第六回

「林芙美子とその作品について」

二月十日（水）午後一時半より
講師 作家 平林たい子氏
聴講料 一〇〇円
場所 婦選会館

二月時局研究会

「現代教育の諸問題」

講師 東京大学教授（教育学） 勝田守一氏
時 二月十七日（水）午後一時半〜三時半
所 婦選会館
主催 日本婦人有権者同盟、婦選会館

おさそい合せの上是非御出席下さい。

同盟ニュース 12月

□市川会長の新居

旧居の庭に新築され、十二月十日引きうつられました。しょうしゃな合理的な近代様式。「やっと家らしいものに入りました」と嬉しそうな会長の顔。

□婦選同窓会

婦選運動を続けたかつての斗士たちが婦選会館日本間で集会、昼食をかこみつつ懇談。

□婦選獲得記念集会

婦人の参政権が公布された昭和21年12月17日。この日を記念した記念集会。婦人国会議員紅露みつ、藤原道子、本島百合子山高しげり、市川房枝の各氏から婦人議員の役割と今後の抱負についてきき、後にアメリカ大使館提供のアメリカの選挙と婦人活動の映画を鑑賞した。

□日立支部発足

十二月五日夜、市川会長、荒巻副会長、小池委員長が東京から出席、なごやかなうちに、意義深い結成式をあげました。

これにさきだち開催した講演会には二百余名出席。市川会長は「くらしと政治」小池氏は「よりよく青少年を育てるために親と子の問題」を話され感銘をあたえました。

□小林副会長の意見発表

公明選挙連盟と自治省主催の公明選挙全国指導者研究会は十二月八—十日の三日間市政会館に各県から公明選挙推進委員が集り、問題点の研究をしたが、分科会では、公職選挙法と選挙制度について三十分間の意見発表を行った。

□婦人団体国会活動連絡委員会

去る11月28日社会党衆議院議員の四氏は才費大巾値上げが批判の的になっているので、国会議員の生活実態を国民に知って貰うために、国会議員の生活白書を発表したが、さらに詳細をききたい旨を文書で申入れた。

□婦選会館バザーは五百名の入場で好成績をあげた。

婦選も成年になったのに

近藤千浪

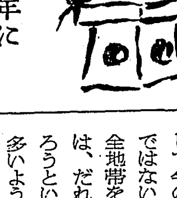

今年は婦人が選挙権を得てから二十年。婦選も晴れて〃成人の日〃を迎えようとしている。

一般婦人は、選挙権を得てから、どういう態度で一票を投じてきたのであろうか。ただノホホンと昨今の物価高をなげいても仕方がない。現在の社会組織の中で〃選挙〃がいかに生活に結びついているか、もう一度考えなければならない。

× ×

はたち代に自民党支持が多くなってきたのはなぜであろうかこれも現状維持の事なかれ主義の表われではないだろうか。決して今の政治に満足しているのではないと思う。自分だけは安全地帯を確保しておいて、不満は、だれかが云ってくれるであろうという考え方があまりにも多いような気がする。若い人にも婦人にも往々にして、その傾向があるような気がする。これでは、「婦選は鍵なり」の〃鍵〃が生きてこない。常に前進しようとする態度で、婦人と政治民主々義政治の確立のために、活動してゆきたい。

赤ん坊が成長して成年式をむかえる年月に、婦人参政の成長はどうであったか。

私は、今年、成人式をむかえる方より三、四年先輩ですが、新入会員の一人として今後の二十年に素晴しい飛躍があるように、引っぱって頂きたいと思います。

現代史開講

期日 一月二十日（水）—三月十日毎週水十時半〜十二時半
聴講料 八百円（八回分）
講師 成蹊大助教授 宇野重昭氏
横浜市立大講師 山極晃氏

現代史—日本をめぐる国際関係を中心にして

講義内容

才一次世界大戦直後の世界	一月二十日
日中間の悲劇の拡大—五・四運動から満州事変まで	一月二十七日
太平洋戦争と日本ファシズム	二月三日
才二次世界大戦の歴史	二月十日
冷戦のはじまり	二月十七日
冷戦の発展—朝鮮動乱を中心として	二月二十四日
現在の国際情勢	三月三日
まとめ	三月十日

事務局日誌（十二月）

◇一日 全国下水道大会に佐田宮尾出席。政治教育委員会、今城、畑、坂元、事務局山口出席教育行政特別委員会、小池、河野、田上、小林、事務局御守。

◇二日 機関紙校正、近藤、本尾、尾崎、片岡、事務局伊藤。

◇三日 機関紙校正、近藤、事務局伊藤。

◇四日 組織委員会及都支部連合会合同会議、小林、紀平（以上本部）国分（渋谷）鈴木（青梅）設楽（文京）岸本、坂元（世田谷）徳三（芝浦）小島（江戸川）仏具、尾崎、山中（以上中野）福井、小池（以上武蔵野支部）岩崎（練馬）太田（新宿）坂口（大田）事務局山口。

◆五日 日立支部結成、会長、荒巻、小池出席。

◇八日 国会活動連絡委員会、岸本、紀平、事務局山口参加。引続き田中衆院副議長に歳費値上げ反対の件で申入れ。

◇九日 政治教室。時局研究会〃物価問題について〃講師西村直巳氏、粟山辰一氏、参加三十五名。夜ダンスパーティ、赤坂プリンスホテルで、参加三八〇名。

◇十日 労働省婦人少年局の婦人週間行事打合せ会に岩崎出席

◇十一日 源氏の会才十二回目参加六十五名。

◇十三日 機関紙の支部めぐり取材のため郡山支部を訪問、近藤、本尾。

◇十四日 才八回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、紀平、岩崎、河野、岸本、増田、近藤小池、児玉、新井、畑（今城代理）太田（新宿）事務局山口、御守、伊藤。選挙法運動協議会に三本出席。

◇十五日 渋谷支部の会に小林出席。都議期末手当お手盛値上げ反対申入れに都庁を訪問都知事秘書及び各政党議長、副議長に面会手渡した。尾崎、事務局山口。夜、渋谷区議報酬値上げ反対運動協力者こんしん会に、会長、荒巻、事務局山口出席。

婦選会館一月の行事

◇**源氏物語講座** 八日（金）一時
村山リウ氏 聴講料百円

◇**成人の日の集い** 十五日（金）
新有権者男女の意見をきく

◇**暮らしの中の法律講座**
十六日（土）午後一時半
家、土地の売買 弁護士 鍛冶千鶴子氏

◇**最近の国会状況をきく**
二十三日（土）四時〜五時半
参議院議員 市川房枝氏

◇**現代史二十日（水）午前十時半〜十二時半 山極晃氏**

◇**40年度婦人関係予算をきく**
関係各省係官から説明——二六日（月）又は二七日（火）午後一時半〜三時半

◇**いぶき会二十三日（土）夜六時〜九時半**（ダンス・パーティー）

◇**英会話八日（金）〜三月末日**
まで三月継続。
初等科 ミセス・ムーア 野間久子氏
中等科 ミセス・ウエストホール 鎚田晃子氏
聴講料 三千円（三月分）入会金五百円

新年おめでとう

編集委員室

姫椿か椿玉のように咲き初めた。荒涼たる冬枯れの庭の中でその名のとおり、かれんな姫君のようだ。

花の命は不思議なものだ。姫椿の冴えた紅色、力の限りひらく花びら、一九六五年、こんな花の心で迎えたい。 幸寿恵

鶏舎から鶏が一羽迷いこんだ卵作りに仕込まれた鶏は、日なたでついばむこともせず、暗がりにうづくまっている。歩く自由する忘れたらしい。家庭で温まる主婦も高く跳ぶ勇気を忘れそうだが、さて今年は？ 本尾良

参議院選挙の年。選挙、選挙で夜もねむれず、いつになったらキレイな選挙ができるでしょう。しかたありません。やはり年頭に気合いをいれてかかりましょう。 勝田房子

国際平和は分業から。同盟の発展も分業からです。

お金持はお金を、健康な人は労力を、才能ある人は頭脳をふるって御提出ください。

老婆心ですが、あごや舌はいけません。足をだしたい人は白サギなみのすばらしいのをねがいます。 尾崎英子

戦後二昔、戦争を全く知らない世代が有権者になる年がめぐって来ました。新旧世代のズレが何かと問題になります。人は人、我は我なり、されど仲良く新しい年を歩みたいものです。 片岡貴美子

新年とともに心もあらたまり昨年よりはもう少しましなことと思って居ります。

婦人の社会科はテーマの選定に一苦労。何か希望がおありでしたら編集室までお知らせ下さい。 吉田千鶴

室のゴミのような存在でしかなかった私だが、今年はなんとかこのゴミにもタマシイを入れて頂き、有権者がますます若く充実されるために、皆様の足元をかけずりまわりたいと思っております。 鈴木久子

政治や行政に注文の数々ある中で、去年とりわけはらだたしく思われたのは、議員お手盛りでありました。もっとも次元のひくいと思われる報酬問題が、中央・地方を問わずおしなべて議員たるものの最大関心事であろうとは……アア 岸本純子

年改まるたびに、心改まり、今年こそはと遠大な抱負や計画をたてるのに、いつの間にか消えてしまう。だから、実現できることを、一つ一つ実行することから……これが私の年頭の思いなのです。 三本信子

編集部のチームワークのとれた活躍ぶりに、担当事務局職員として敬服しております。忙しい主婦業の寸暇の積重ねで、できるのです。倍旧の御声援を。 伊藤康子

ずらり並んでご挨拶申上げました。今年もご協力とご叱正とお励しをおねがい致します。 近藤真柄

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ

暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
三井農林株式会社

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

「伝統に輝く大学受験予備校!!
高田外語
大学予備校（第3学期補欠募集中）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（申込受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英讀取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試
英・数・国—1月24日午後1時より（最終回）
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
四月新学期・三月一日受付開始
開講—予備校（4月15日）・選択科（4月6日）
外国語専修科—申込受付中 （1期3カ月 初級中級上級）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

児玉眼科院長
日本婦人有権者同盟杉並支部長
東京都母子福祉協力員
児玉琴枝
杉並区阿佐ケ谷北三ノ三六ノ一八
電話（三三一）三四六二

日本婦人有権者同盟
杉並支部一同

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二一二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

第3回

成人の日のつどい

「新有権者に期待するもの」

主催　日本婦人有権者同盟
　　　理想選挙普及会
　　　婦選会館
後援　公明選挙連盟
　　　東京12チャンネル

戦争の最中昭和十九年に生れ一月十五日までに20才を迎えた男女は一八五万人。婦選会館では十五日午後一時より、新有権者60余名を招待、旧有権者30余名とともに、恒例の成人の日のつどいが司会者理想選挙普及会の鈴木久子氏によって開かれた。

祝辞

市川房枝氏（主催団体代表）

「私は52年前に成人式を迎えたことになるから、あなたがたは丁度、孫になるわけです。成人となって最も大切なことは、選挙権を得たことで、それを何よりもお祝いしたい。なかには投票なんかしてやらないぞと、いう人もありますが、一票を投じるということはこうあってほしいという、住みよい日本をつくるための一つの手続きなので政治が悪いと思ったらなおしてやろうという気持ちで投票していただきたい。」

田辺定義氏（公明選挙聯盟理事）

「22才以後の投票率が、次才におちてゆくのは大人の世界のみにくさに、若い人があいそをつかすからだともいわれます。それは仕方がないという敗北主義で、誰かがやるだろうという気持が大東亜戦争を起した原因でもあり、日本の進歩をさまたげている障害でもあります。

政治や選挙がよくならないことは、住みよい世の中をつくる上に、非常なまわり道をしている。この愚をしないため賢明な有権者になって下さい。」

安斉義美氏（東京にチャンネル教育局長）「15才から25才までの10年間は、人間の最も大切な転換期ですから、充実した内容で過さなければならない。

周囲には教養的、娯楽的材料が溢れているので、よく選び、巾広く多角的視野を身につけ、独自の判断力にたって、清き一票を行使して下さい」

講演

都立大教授升味準之輔氏

「新有権者に期待するもの」選挙というものは、国民の意志を反映させる制度ですが、正しく反映されているかは疑問です。候補者を選ぶ判断は、新聞その他でさまざまな情報をいくら集めても、政治について妥当な判断は得られない。

判断にとって重要なことは、私達の身近な社会のうごきかたであって、日常生活の中の小さな行動が、政治を安定させる基礎になるのだと思う。

棄権することは、政治組織全体からみると、マイナスの効果しかないが。投票率の高いことが民主的であるとはいえない。

選挙の意義は、権力の座にある者の行動に責任をとらせ、政治を腐敗させないようにする点で効果は大きい。

選挙にさいし、有権者の政治に対する適切な判断力がないから、独裁者がでたほうがよいとなると、権力は国民の意志に反して、だらくしてゆくかもしれない。政治の世界には、絶対的な悪や正しいものはなく、相対的なものですから、政治をよい方向に近づけながら、発展させてゆかねばならない。

選挙制度にはいろいろ欠陥があるが、それを防いで維持してゆくところに、人間の知恵と、たえざる努力が必要になってくるのです。

新有権者の意見

箕輪暢氏（日大学生）

党が対立ばかりしているが、理想の国家はいつになったら築かれるのだろう。そのような国の実現のため、選挙権を生かしたい。婦人だけで有権者同盟をつくっているのは、もう古いのではないか。全国民的なものに広げたらよいと思う。

牧野京子氏（家事手伝い）

家の商売ばかり手伝っていたので、社会のことをあまり知らなかった。成人式を迎えて有権者として、しっかり勉強しなければと痛感している。

岡田鶏氏（農大学生）

政治家のモラルが低いので情けない。少数が圧迫されないで皆が人間らしく生活できる社会をそして、農業を近代化するために努力したい。

伊勢道子氏（東大学生）

民主教育によって成人式を迎えたはじめての世代なので、パイオニア的気分をもっている。

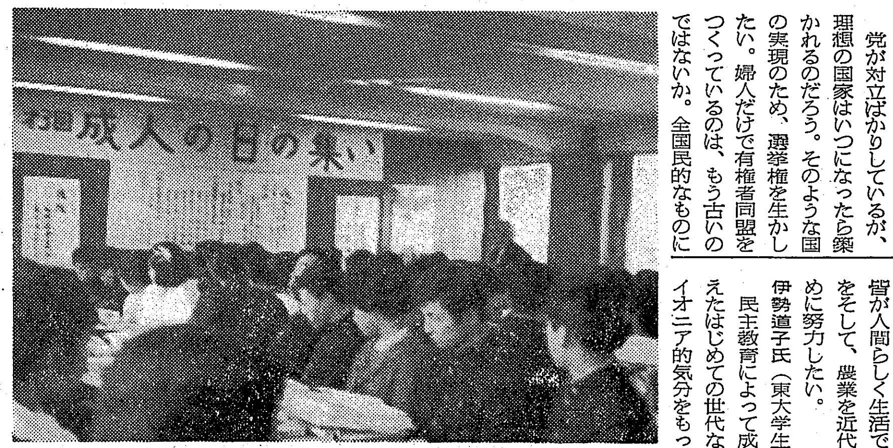
＝＝会場の質問に立つ市川房枝氏＝＝

日本は昔から政府のやることは、私達と関係がないという考え方がまだ根づよい気がする。国民一人一人が国家を形成しているのだという意識の上にたって、私達には空気のようになっている婦人参政権をよりよく行使し、大人の人たちにハッパをかけたい気分です。

山之下勝盛氏（洋裁店勤務）

議員の報酬引上げより先に政治家としてやるべきことは、身体障害者のこと、保母さんのことなど山積している。めぐまれない人々の上をもっと考えるべきだ。

宮川千鶴子氏（中野福祉事務所

家庭福祉員になる人は少なく保育園の数はたらない。子供を預けて働く婦人が困っている状態をみて、予算のたりないのを痛感する。政治に対する不満はきりがないが、もっと社会を勉強して、いい有権者にならなければと奮起させられます。

懇談会

有権者同盟紀平悌子氏の司会によって茶菓を喫しつつ進行された。発言者多く、講師、主催者に質問もあり、成人のOBとしての中島一郎氏の発言に訓えられるものがあって、和やかであった。同盟の田上喜美氏は母親の暖かさを感じさせる閉会の辞で会を閉じた。（尾崎）

参議院議員選挙に対する具体策

～参院選挙対策特別委員会～

来る六月に予定されている才七回参議院通常選挙は、物価問題、憲法改正、国際問題等の争点をかけて、選挙戦が行われるでしょう。然し、私共は、この際当初から主張して来ている二院制度の確立のため〃参議院の使命の再認識〃を行う事がより大切に思われます。

更にこの選挙を通じて理想選挙、公明選挙の実現に努力する事は言う迄もありません。参院選挙対策委員会では年度はじめに、昭和39年度運動方針の具体化を発表しましたが、才一期（39年6月―9月）の参議院についての勉強は既に終え、才二期（39年10月―40年春）の基礎勉強の上に立っての具体的運動の時期に入っています。そこで六月末迄に凡そ次の計画をたて各支部会員の御参考に供します

一、てはじめに何を行なうか

①最寄会開催の促進…すでに支部所在地又は周辺で実施されている参議院議員選挙の意義、公明選挙、理想選挙の普及のための最寄会活動を更に推進する。

②事前運動対策―◇ハガキ、封書、出版物等、各立候補予定者の事前運動、更に温泉旅行、観光バス招待作戦、名前入り手ぬぐい配布等、悪質な常時選挙運動を発見したら、直ちに、当委員会に御連絡頂き、検討の上、当局に届け出る。又直接立候補予定者本人に注意、忠告のハガキを出したり電話をかける事も会員各自が実行する。

◇中原新警視総監へ公明選挙、理想選挙実現の為め、事前運動の徹底取締りを要望する。

◇婦人有権者紙上に参議院選挙に対する参考資料、本同盟の方針等を連続掲載。

二、選挙までに何を行うか

◇公明選挙、理想選挙実現のためのパンフレット作成（選挙法改正運動協議会の協同運動）

◇本同盟独自のリーフレット作成。

◇選挙費用一人分寄附運動の実行と其の普及。

◇青空演説会の実行。

◇選挙違反監視摘発運動の実施（選挙法改正運動協議会と協同運動）

「社会開発とは」

25日の総理の施政方針演説に具体的な内容が述べられた「社会開発」は、新内閣の新政策として注目されています。その基本的な構想についての骨子を昨年12月経済企画庁発行の文書からひろってご紹介します。

大きくは、一部、二部、むすびの三部の全24ページからなります。才一部序論、「社会開発について」六項目、才二部、「社会開発の基本構想について」四項目にわたり説明してあります。

社会開発（Social Development）という言葉は、15年程前から国連の文献や経済学者の一部で使われ、その理論的な厳密な定義はない。「社会開発に対する「経済開発」という言葉と同じく、理論的であるよりも、むしろ政治的実践的な言葉である。強いていうならば「生活を豊かにし、福祉を向上させる」ことである。

日本において社会開発という場合は、経済成長にとり残された部分を近代化するという意味が強い。つまり、成長に伴って生じたひづみを是正することは重要だが、成長を犠牲にしてひづみを是正するのであってはならないということである。一人当り国民所得が五〇〇ドルの段階では成長は依然として大きな政策課題であるから。

経済審議会の国民生活分科会は、日本における社会開発を「ひづみの是正、二重構造の解消先進諸国への接近等の観点」から意義づけている。

では日本で考えられる具体的な社会開発計画はというと①衛生、保健②住宅、生活整備（43年までに五〇〇万戸以上）③教育（スポーツ非行少年防止）④労働⑤消費者保護⑥社会福祉⑦低生産部門近代化（農業、中小企業）⑧以上に必要な投資配分計画、以上があげられる。

又、地域間の格差をなくして地域の開発と住民の福祉のために次の諸点を進めることが考えられる。①過密都市の大学等の地方分散②新産業都市の充実、③後進地域の経済水準の向上などの対策である。

経済開発によってもたらされた資源を最も効率的に各福祉要素へ適正に配分するために、生活関連表の作製を試みるつもりである。

さいごに「社会開発計画を実効あらしめるためには、民間企業の積極的な協力が必要であることはいうまでもない」として民間人の自主的活動をよびかけて結んでいる。

猶、社会開発懇談会ができましたが、委嘱された委員61人のうちに、戸塚文子、秋山ちえ、福島慶子、沢田美喜氏ら四人の女性が入っております（本尾）

各界婦人懇談会

市川房枝氏に

参議院議員改選期に

三度決意を要請

1月25日午後一時半、東京麻布の国際文化会館に、各界婦人懇談会が開催された。発起人は有吉佐和子、久米愛、小池順子上代たの、西清子、平林たい子藤田たき、村岡花子、渡辺松子の諸氏で出席者二十八名であった。

よびかけの内容は、参議院議員改選年度にあたり、市川房枝氏は任期終了されるが、これにつき各界の婦人の皆様にお集り頂きお話し合い願いたいというのであった。

この選挙は本年六月二十日頃行なわれるものであり、東京都選管の調べで39年12月20日現在東京都有権者総数は六、九五五九五二名（内男、三五四三、二八三。女三四一、二六九）であり、投票率を約60%とし、現在予想されている候補者を8名とみて、東京地区の最底得票数、五二二、六九六票を要し、法定選挙費用は約六三〇万となる。

東京都は定員四名で前々回（34年）は、一位柏原ヤス（公明会）四七一、四七二、二位市川房枝（無所属）二九二、九二七三位鮎川金次郎（自民）二五六六〇二、四位黒川武雄（自民）二五四、五〇二であった。

前回（37年）は市川氏は改選期でなく、婦人候補もなく、鮎川氏の辞退による補欠も加はって一位安井謙（自民）七九四、六一八、五位野坂参三（共産）四一五、五九八となっていた。

28年の市川氏才一回の選挙は一九一、五三九の得票で二位当選であった。

今回東京地方区で立候補を予定されている顔ぶれは江藤彦武（自民）小林彰（自民）木村禧八郎（社会）伊藤英治（社会）北条浩（公明）和田耕作（民社）野坂参三（共産）である。

こうした状勢を分析しつつ話し合った結論は、「日本国会の誇り」「公明選挙の火を消すな」「出ていただかなければ、はづかしい」「この人を落すな」の意気で推せんしようときまり市川氏に立候補の決意を促すよう、発起人他に一任して散会した。

寒中お見舞
申上げます

下竹操
板橋区東新町一ノ一七
電話（九五六）六三〇二

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
会員一同
名古屋市昭和区五軒家町十五 飯島方
電話（84）八二九八

日本婦人有権者同盟
札幌支部長
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電話（71）七四四七

日本婦人有権者同盟
札幌支部
役員一同

日本婦人有権者同盟中央委員
宮崎支部長
中島歌子
宮崎市船塚町七七
電話②四四九七

日本婦人有権者同盟
宮崎支部一同
筒井キクエ
田丸ツヤ
野村郁子
馬場ミチ
中原良子
山内芙美子
谷口キミ
吉村房子

日本婦人有権者同盟
会津若松支部長
宮森とし子
会津若松市天寧寺町
電話七七一番

日本婦人有権者同盟
会津若松副支部長
山室タカ
会津若松市西名子屋町
電話三四八番

日本婦人有権者同盟
会津若松副支部長
岩崎トキ
会津若松市栄町
電話七七五番

日本婦人有権者同盟
郡山支部一同

日本婦人有権者同盟
郡山支部
田村いち
郡山市堂前一五
電、二ノ〇四六五
水芳枝
郡山市稲荷町三〇
電二ノ一〇五〇

衆議院議員
戸叶里子
宇都宮市昭和一丁目六ノ二
宇都宮（2）六二四七
東京都新宿区戸山町一ノ八A
電話（三三）〇四六三

日本婦人有権者同盟
福島支部長
菅野八千代

日本婦人有権者同盟
福島支部一同

創立60周年を祝う

華やかな行事

IAW 第20回世界大会

昨年八月イタリーのトリエステで開かれたIAW（国際婦人連盟）世界大会の報告が此の程到着したので早速お伝えする。

絵のように美しい海港トリエステに、世界三三カ国から二百人の代表が参加して、ダブリン以来三年振りに力強く華やかな行事がくりひろげられた。殊に今回は才二十回目の大会で、只の八カ国が参加した一九〇四年ベルリンの創立大会以来六十歳の誕生祝も含まれて、主人側イタリーの婦人団体はもとより、政財界・大学・報道関係を網羅した歓迎振りは、そのまま各国代表達を親しく結びつけた。

過去六年間会長として東奔西走IAWの仕事に尽瘁されたセイロンのデラニヤガラ夫人（日本にも来られた）に代って今回新たにパキスタンのベグム・アンワル・アーメッド夫人が会長に選出された。新会長は米国駐在パキスタン大使夫人で、政治の世界外交の世界を熟知し、前から国連の婦人の地位委員会の議長として手腕を認められている。国連が民間団体の重要性を益々認識して来た今、会長がワシントンに住んで居られることも好都合である。役員も何名か入替って二四名が二二カ国から出ていて国際色そのものである。

恒例の会長報告を初め、多くの報告や決議が行われたが、ここに大会宣言をまとめて要訳してご報告を終る。

＝国連が人権に関する世界宣言を採択以来全世界で婦人の地位は向上したが、この宣言が各国語に綿密に翻訳され、全面的に履行されなければその目的は達成されないし男女同権は期し難い。婦人を因習から解放すればする程世界平和と人類福祉のため働く力が増すことになる。だからIAWに属する団体も個人もこの平等の理想を実現する為努力を傾け、全世界の婦人が楽しんで権利を行使し社会への責任を果すことができるよう推進すべきである。（田上喜美）

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。
　よかった点、悪かった点。
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。
七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、こうしてはと憤慨したこと、思うことなど何でもおかき下さい。

小島のぶ

一、今年の一月十五日、成人式に出席させて頂いた時。

二、入会していらっしゃる先輩に勧められて。

三、成人式、いぶき会

四、成人式

よかった点

市川先生を始めとし、色々の方々の、政治に関する、お話は、大変、参考になり、公の機関の会よりは、ずっと良かったと思います。

悪かった点

新成人の意見発表も、大変良いことですが、もっと座談会の時間を多くとり、集まった者全部の考も、聞いていただきたいと思います。

五、六、政治に関して皆様が深く、ご研究をなさって立派な、ご意見をお持ちになった婦人集会だと、思っておりますが、私の知っている限りでは、ある程度政治に知識のある方々の集りだと、思われます。

戦後、男女同権が認められ、種々の婦人政治活動が盛んになりましたが、まだ多くの人々は、他人任せの政治に甘んじているようですが、もっと広く入会を勧め、基礎的なことから、ご指導いただければ個人の力ではどうにもならない政治の欠点も、皆の力で正しい方向に向けられるのではないでしょうか。

（都民銀行江古田支店勤務）

このアンケートは別に刷物がありますから、若い会員にご利用頂きたくお申込み下さい。

支部めぐり

粒揃いの

静岡支部

一月十六日ホテルの洋室に白布のテーブルをダブルコの字にかこんで昼食がすんだ。美しく且つ堂々たるご婦人が二十名が並ぶなかに挨拶にたたれたのが静岡支部長石上きみ氏である。県予算をしらべ、その行く方をたしかめつつ消費者が当面している物価問題にとりくむことを今年の支部の運動としたいということで、正面の市川会長のお話「物価と消費者行政」を伺うということを紹介された。

静岡支部初の新年会の席上である。初のと、ことわかったのはこの静岡支部は昨三九年四月に結成された新支部であって一年未満だからこそ本当に初の新年会なのである。場所といい出席者といい、お話し合いといい、東京支部の会合と違いが見えないのである。静岡駅を下りて会場へ向う車中、真正面におおらかな白雲の富士山の姿を見なかったら、そしてその印象が目に喰い入らなかったら、東京の会合であると思いこむに違いない。唄は茶っ切り男は次郎長ではなく女は同盟静岡支部と唄いたい風景であった。

〇才にしてすでに實績を示している静岡支部は、昭和三十四年一月から市川会長を迎えつつ政治を学ぶ会として勉強しつづけているメンバーの多くによって結成されたのは昭和三十九年四月。三つの柱をたて、三十九年上期には憲法をいろいろの角度から勉強し、下期には地方自治、地方行政、教育面の予算を勉強し、、四十年一月から三月まで開放経済下の物価問題についてということになり、新年会をひらく機会に市川会長の上掲のお話をきくことになったのである。滲じみ出る風格はたゆまぬ勉強のもたらしたものであろう。年末（十二月十五日）は県庁に要望書を政治を学ぶ会と（豊田春江、森静江、北村のり子）連名で出した。

静岡県の公明選挙推進協議会は二つの青年団と十四の婦人団体で構成され、会長は有権者同盟が（石上きみ氏）あたっている予算の六〇%の二七〇、〇〇〇円をもらい、それを十六団体でわけて、各団体が勉強会をしている。十四婦人団体のうちには婦人有権者同盟の会員がその長や責任者になっているところが多い。

支部結成当時は会員十一名で発足したが、八カ月目の現在二十五人になっている。支部会計も苦しいが、公明選挙推進協議会からの収入や、会員の助言者講師の収入などをもとにして、毎月運営委員会と勉強会をひらいている。

石上支部長は物価問題と政治という点に魅力を持たせて精一杯進んでいきたいと語られた。

静岡駅から一駅二駅と上ったり下ったりして帰路を急ぐ会員の姿を藍色の富士山が見おくっていた。（近藤）

写真は石上支部長

支部長 会員　皆々様へお願い

昭和四〇年度役員、中央委員

指名委員長、指名委員

各候補者を二月十五日までに

御推薦下さい（一月末日を延期）

指名委員長　松生徳子

三十九年度総会で規約改正が行われ、新たに設けられた指名委員会で四十年度役員、中央委員指名委員長、指名委員の候補者を指名する事となりました。この指名について、支部長は指名委員会の要請により支部役員に相談の上、支部長の責任において候補者の推薦が出来ますが会員も直接指名委員長に対し推薦を行うことができます。

四種の候補全部に適当な候補のない場合には、その一部について推薦してもけっこうです。但し候補者指名の決定は指名委員会が行いますので、御推薦頂いた方が必ず候補者となるとは限りませんが、十分参考といたしますのでなるべく早めに左記要領で御推薦下さい。

―記―

一、人数＝役員（才二副会長一名書記一名、会計一名）。中央委員（都内定員十三名以内、地方定員十名以内）指名委員長一名指名委員二名。

二、宛先＝東京都渋谷区代々木二ノ二一婦選会館内、日本婦人有権者同盟、指名委員長松生徳子、直披と明記すること

三、住所氏名を明記、封書にすること（内容は秘密を保ちます）

四、〆切り昭和四十年二月十五日

▼参考　推薦の際左の点に御留意下さい。

候補者の資格について

1、役員、中央委員、指名委員長及委員の資格に共通の基準

◇所定の会合に出席でき、責任を持ち得る人

◇現在の政治と選挙をよくすることに熱意をもつ人

◇支部所属会員であることを原則とする

◇日本婦人有権者での指導者としての経験ある人

（イ）役員＝（才二副会長）対外的に会の代表者と認められる人。会の運動に参加し、責任をもった経験ある人。改選の副会長は東京在住者であること（書記・会計）直接担当事務を処理できる人、耺責の関係で東京在住者であること

（ロ）中央委員＝（共通のもの）中央委員は支部会員だけでなく会全体が認める人。支部長と中央委員を兼ねないこと。一支部にかたよらないこと。なるべく支部活動の経験ある人。

（都内中央委員）＝東京都中央委員より常任委員を選び、その中から委員長を互選することになるので、ある程度会のため時間をさくことの出来る人。

（地方中央委員）＝支部所在地の中央委員は、支部との連絡を緊密にするとともに、本部とも連絡をとり得る人。

2、指名委員長及び指名委員

◇指名委員長は耺責の関係上東京在住者が望ましい。指名委員二名は、地方在住者が望ましいなぜなら、他二名は役員及び常任委員中から互選されることになっているから。

◇比較的会全体を知り、客観的かつ公正な判断のできる人。

◇指導者としての経験ある人。　以上

指名委員会予定＝二月下旬―三月上旬候補者決定。三月中旬、支部へ候名簿発送補者。婦人有権者四月号に候補者氏名発表。

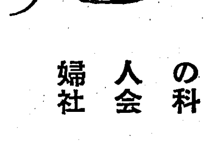

婦人の社会科

国連の加盟と脱退

吉田千鶴

国連の加盟、脱退で今問題となっているのは、中共の加盟とインドネシアの脱退です。

まづ、中共の加盟問題をとり上げてみましょう。これは俗には、加盟問題といわれていますが、厳密には代表権の問題、つまり、国連の加盟国である中国を代表する権限を、国民政府から中共政府に切り替えるかどうかの問題です。中共が要求しているのはこの代表権であって、新規加盟ではありません。

一九四九年一〇月に成立した中共政府は、折から開会中の才四回国連総会に対し、国民政府はもはや中共を代表する資格がないからその代表権をただちに剥奪する要請をしました。それ以後、中共自身は国連に対してこのような要請はしなくなりましたが、中国代表権問題は、才五回総会以後必ず中共支持国によって取上げられ、毎総会問題になっています。

ところがこの問題は才一五回総会までは、米国などの反対国によって封ぜられ、正式の議題となるまでに至りませんでしたが、その間に賛否の差が次才に縮少し、遂に才一六回総会では正式に議題として採決するまでに発展しました。

即ち、オーストラリア、コロンビア、イタリア、日本及び米国の五カ国が提案した中国代表権問題は重要事項（単純過半数でなく総会の三分の二で決めるべき事項）であると決定する決議案とソ連の提出した「国府代表を国連から即時排除し、中共政府代表に対し、総会及びすべての国連機関の活動に参加するため代表を送るよう招請する」決議案の両議案が採択され、前者は可決、後者は否決されました。

つづいて才一七回、才一八回総会でも、才一六回総会のソ連案と同趣旨のものがソ連あるいはその他の中共支持国から提出されましたが、いずれも過半数に達せず否決されました。

今回の才一九回総会でも、中共支持国から過去三年間提出された決議案（かりにソ連案と呼ぶ）が提出されることが考えられますが、現在国連加盟国一一五カ国中、中共承認国が五〇カ国にも達しておりますので。棄権などが若干あるとすると、ソ連案の運命は、必ずしも否決とばかりはいえなくなってきました。

尤も三分の二の多数が得られず、過半数の場合は、才一六回総会の重要事項指定決議が今なお有効かどうかの解釈が問題となりますが、この解釈について裁定するのは、先づ議長でありその議長の裁定は、過半数で可否が決められるのですから、結局ソ連案は過半数がとれれば可決となるわけです。

わが国の外務省としては、中国代表権問題を重要事項だとする才一六回総会の決議を決議案の形で今総会で改めて確認することとし、この決議案が提出される場合は、わが国も共同提案に加わるとの基本方針をほぼ固めました。（一月二五日現在）しかしこれには政府、与党内における一部消極論のほか野党側からの反対論があります。

つぎに、インドネシアの脱退問題です。国連事務局スポークスマンは、一月二日、インドネシア代表部が国連脱退の意向を口頭で通告してきた旨を正式に発表しました。

インドネシアの国連脱退の理由の一つには、マレーシアが国連の安全保障理事会の理事国に就任することに対する不満があるようです。インドネシアは、マレーシアの成立を認めておらず、したがって、それが正式の理事国となるような国連にとどまることを、いさぎよしとしないのでしょう。

また、この脱退については、インドネシアは、北京との提携による〃新機軸〃の結成を考えているのではないかとの観測もあるようです。

その後日本などAA一一カ国をはじめ、西欧、共産圏各グループは、このインドネシアの脱退の意向に対し、しきりに翻意を求めましたが、スカルノ大統領の意志は固く、遂に一月二一日、インドネシアは国連に対し正式の文書通告をしました。

国連憲章や手続き規則には、加盟に関する規定はありますが脱退については何の規定もありません、従って加盟国が正式文書で脱退を通告すれば、その瞬間から効力を発することになる筈です。

参照、参議院外務委調査室資料、朝日新聞

くらしのなかの
家庭
通勤
職場
サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3　TEL（代）231−7111
大阪市北区梅田町27　TEL（代）361−1221

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

◇◇◇◇◇◇◇◇対　談◇◇◇◇◇◇◇◇

公明選挙実践者　前全練早市長　野村儀平氏と
理想選挙実践者　参議院議員　市川房枝氏に　きく

き然たる候補者の思想と行動

司「参議院選挙を前にして、公明選挙は曲り角にきているともいわれ、自治省は公明選挙という言葉をかえるとかいって、三十万円で懸賞募集などしておりますが、今後の公明選挙運動について、いかにお考えでしょうか」

市「自治省はそんなことをしているけれど、公明選挙連盟は、名前など変えるつもりはないといっているとききました」

野「公明選挙が有権者だけの運動としてきた点では曲り角ともいえましょう。

「私は地方の一住民の経験から、公明選挙、理想選挙の土台となるものは、他はどうあろうと自分の良心、信念にしたがって実践すること、渇しても盗泉の水はのまぬという固い信念を候補者と運動員がもつこと、それに徹底した当局の取締りと、有権者の監視という三点が焦点になると思います」

市「候補者の態度は非常に大切ですね」

野「しかし運動の渦中にある運動員はじっとしておれず、つい独走してしまう。候補者たる私にとって迷惑千万な話です」

（笑い）

市「私と同じことを御言る」

司「そのような候補者がたくさん出て下さるとよいのですが、野村先生の体験をお聞かせ下さい」

野「立候補を頼まれたのは昭和二十七年、練早市で汚職事件があり、市長が監督の責めを負って辞職されるという事件が起ったときでした。

度重なる要望を拒みきれず決意した理由は、公明選挙を国民運動にとの念願で手伝ってきた一員として、身をもって試験台に立とう、これを貫かねば国民運動参加はおこがましい、自分にできぬものを、人にやれというのは世の中を毒すると考えたからです。

立候補の条件　法を侵さぬ、法定選挙費用を割らぬ、言論一本槍の運動、一切の寄附辞退等。

法定費九割予算の選挙運動　法定費八万二千余（当時この市長選挙は相場百万といわれていた）乗りものは小型四輪車、演説会場の告示ポスターも普通のポスターも洋半紙にかいて使用、印刷する時間も予算もなかったハガキ二千枚）も使わず。

言論戦の中心　住民と直結した新時代の市政と市政浄化。不浄行為で当選してもどの顔で市民にまみえられようか、違犯行為をしたら途中で立候補辞退は勿論、市長になっても辞任すると訴えた。

「あなたの選挙は現実ばなれでコッケイだ、勝つためには公明選挙の趣旨を緩和してくれ」とせめられたが、私の決心は微動だにしませんでした。

開票結果

一期　一万七千票　次点六千票　選挙費用七万五千円

二期　一万四千票　次点一万二千票という激戦。ポスターは印刷その他一期と同じ。法定費二九万九円の⅓十万五千。

三期、無競争。三期在任中に水害があり河川と区画整備を精一杯やり、復興もほぼ出来ていたのです。その完成までもう一期という要請、おすすめも受けたのですが、執行部を長く同じ者が占めるということは、私の趣旨でないので引退した次才です」

司「市川先生の理想選挙を伺わせて下さい」

市「選挙はこうあるべきというのを言葉に現して理想選挙といっていますが、戦前婦人参政権運動をしているとき、候補者の平常の思想行動生活態度を見て、書面で激励したり、治警改正後には応援演説に出たり、市政浄化連盟をつくって醜類を出すなという運動などしましたが、そのときすでに選挙のありかたを頭に画いていたともいえますし、のちイギリスの選挙をみてきたら丁度、理想選挙と同じやり方をしていました。

理想選挙の趣旨は、選挙は自分からでるものでない。人から推されて、金は推薦した人がもちより、運動も手弁当で一切候補者に負担をかけない。これが本当の選挙ですが、いまは全部さかさまです。

私は昭和二十八年の参議院選のとき、告示二日前に欧州から呼戻され、立候補を膝づめで要請されました。

受諾条件　推薦会が運動の主体となる。法を守るのは勿論、許されていても好ましくないやり方（例えばトラック使用、大型拡声器）はしない。立会、ラジオの演説はやったが、個人演説会には私はでなかったので、「尾崎行雄ではあるまいし寝ていて当選しようとはけしからん」と新聞や電話でお叱りをうけました。

二度目も　理想選挙を掲げて個人演説会も、青空演説会も催し、理想選挙普及、ならびに「清潔な明るい正しい選挙から」という私の平生からの信念でやりました。

当選状況　一、二期とも二位。費用一期は法定費一九〇万を十九万。二期三七五万を七八万。

司「三十八年に郡山で会員が理想選挙で当選しておりますし、東京港区で男性区議を出しました」

野「よく知っていますよ。練早でも純無所属、公明選挙で当選された立派な婦人がおります」（註江川みき市議）

市「選挙浄化運動は選挙粛正運動（昭一七）以前よりやっていたが、抽象的ではダメで〃この人をだして下さい〃と推薦会をつくってやる方がより現実的です。

しかし出す側はおとしたら大変という危惧で負担が重い。候補者は当選才一主義でないという心がまえが大切です。

野「公明選挙、理想選挙は実践窮行するのが肝心。候補者がその気になると普及徹底されるいざというときによろめくから一向にどうも…。（笑）

市「おちたらまた立てばよい選挙をあまり大げさに考えるなというと、おちたことがないから気持の悪さはわからぬだろうとしかられます」

参議院本来のありかた

司「参議院の政党化をどうお考えでしょうか」

市「参議院は政治家でなく、大学総長や教授などの学識経験者に出てもらいたい。私のやりかたはそのような方々への試験台のつもりでやっている。世間には当選した人は偉い、おちると軽蔑するような風潮があるが私が当選したのは自覚した東京の有権者が偉いので、私はいつでも私だけでしかない。私がほめられてよい点があるなら一つだけ、当選才一主義でなく、かかげた理想を守って、おちたらそれでよいのだという私の意見です。

学者もこの気持をもって立候補してやって下さればよいのですが。

もう一つは野村先生のおっしゃったことと、同じですが、同じ理想をもった人達の団結の力候補者と推薦会の人達との密接な調和が大切です」

野「でたい人より出したい人を、矢張りこれですね」

市「その標語は選挙粛正運動のとき、懸賞募集に当選した小学生の言葉です。理想選挙をよく現しているので、ずっと拝借しているんです「

野「そこまでゆかぬと本当の清潔な人を出せませんね」

市「公明選挙の名前を変えるのも、内容がちっとも変らないで同じことをするのでは、金ばかり使うだけ、選挙の考え方を変えることから出発しなければ、いつまでたってもよくならない

野「全く御意見のとおり、参議院には最高の良心、識見をもった人がでて、大所高所から判断審議して貰わねばならぬのに、ますます政党化してゆく大勢に押されてゆく。二院制として本来のありかたに引き戻すことは重大な政治課題です」

市「政党の人でも個人的に話すと、参議院は無所属の方がよいというが、当選才一に考えるので、金を貰い組織を使えるという点で政党に入りたがる。しかし自由な発言ができない。

野「御説のとおり。地方でも完全に自由がなくなりますからね」

市「民主主義政治である以上、衆議院は政党本位でも、参議院は人物本位、地方議会も住民の立場から政党化しない方がよい

野「地方政治にたずさわった経験や理論からいっても、全くその通りで政党化すると弊害の方が多い。地方は中央政党の出先きであってはならない。出先きなら自治という言葉は返上すべきです」

有権者の監視

司「公明選挙運動の効果をあげるには、有権者の自覚よりむしろ候補者の自覚が重要と思いますが」

野「選挙の柱は候補者の自覚です。公のためには自分を空しくしてつくすというからには、そのままを実行すればよいので、口と実行が違うから一向によくならない」

司「立候補者の中には現議員の数が多いのですが、議員の生活態度を平生からみておくと、投票の目安になります」

野「コッケイなことは議員は花環だ、お祝だと金がいる。値上げしないとやってゆけないというが、これは言語同断。なかには選挙違反で起訴されている身でいて功労者だからと議長になる議長とは県政の議長であって、党の議長ではない。国会なら一日も許されないでしょう[illegible]

市「国会はまだましとい[illegible]

野、市「議員の質が悪く[illegible]のは嘆くほどです。また[illegible]すぎます」

野「練早では水害で五四[illegible]死者を出したとき、議員[illegible]名減らそうと市の方で考[illegible]た。議員側で早速相談し[illegible]らすことになりましたが[illegible]当時は質のよい議員が出[illegible]も上りました。

四年後に三十二名に増[illegible]たとき、婦人団体が中心[illegible]て条令改正の直接請求運[illegible]し丁度、暮の忙しい中、[illegible]の街頭署名で一万五千[illegible]て成立させたことがあり[illegible]

司「もう少しでリコール[illegible]ましたね、渋谷でも同じ[illegible]やりました。才費や手当[illegible]盛値上げ反対もしました[illegible]

有権者の監視の同じ者の実践窮行

野「政治の浄化、結局は[illegible]で結ばれた同志でなく、[illegible]じくするものが結束して[illegible]たい人を出すしか突破口[illegible]公明選挙参加一千万人獲[illegible]たんに同調するのか、或[illegible]践するのか区別がわから[illegible]佐藤首相は施政方針演説[illegible]盟選挙に力を入れるとい[illegible]ぜひやって貰わねばなら[illegible]が、と同時に実践窮行す[illegible]なくては、何にもなりま[illegible]

—二月二十六日、婦選会館[illegible]

司会、文責、近藤・尾崎

会長辞任について

市川房枝

来る六月二十日頃に予定されて居ります参議院議員通常選挙に際し、三度立候補してほしいとの皆様からの熱心なごすいせんを受諾することとなってしまいました。

ついてはかねてからの私の信念にもとづき会長を辞任いたしたく、先般小林副会長に辞表を提出いたしました。尤も私の場合前通り無所属として立候補いたしますので、昨年の広島での総会で決定しました『役員、中央委、支部長の立候補に関する細則』中の『…政党の公認による場合は役務を辞任すること、但し無所属の場合は差支ない』により必ずしも辞任の必要はないようです。然し会長であることが会員の方々の投票の自由に多少でも影響を及ぼすような事があってはならないと考えますので、才一回の立候補の時と同様に辞表を提出、おきき届け下さるようお願いしている次才です

尚この機会に同盟の運動と次の選挙の関係についての私の考えを申上げてみたいと思います。

いう迄もなく同盟は民主政治の基礎である選挙が、公明に理想的に行はれることを重要な目的の一つに掲げ、このための政治啓発を行って来ている訳です。同盟の創立者の一人であり、役員であった私が立候補する場合には、平常の主張を実践する義務があり、私は当然の事として理想選挙を行って来た訳で、私の勝利は同盟の運動の勝利であったといってもよいと思います

然し、同盟自身はその規約に於て選挙に附しての推薦応援をしないことを明示して居ります従って今迄私の選挙に於ても同盟としては選挙運動をせず、役員、会員の有志が個人として私の推薦会に参加して私の応援をして下すった訳でした。

この関係は此度の選挙に於ても同様で、有権者同盟としては従来の公明選挙、理想選挙運動を活発に続けていただき度いと存じます。殊に地方支部は直接私の選挙には関係ないので大いにご努力を願いたいと存じます

（四〇・三・一）

臨時中央委員会開催　予告

日　程

◇と　き　昭和四〇年三月六日（土）正午—二時

◇ところ　婦選会館

◇出席資格者—役員、中央委員支部長又は代理

◇協　議　題

一、会長—市川房枝辞任の件

二、三十九年度才三次中央委員会及、四〇年度総会開催時期について

三、其の他

臨時中央委員会出席者懇談会

◇と　き　昭和四〇年三月六日午後六時—八時

◇ところ　婦選会館

◇出席者　役員、中央委員、支部長又は代理（一般会員も歓迎）

◇会　費　三〇〇円（食事代）

日本婦人有権者同盟

同盟ニュース　1月

◇源氏の会新年の集い　一月八日、一時より一時間、若紫の項の講義を伺い、そのあとささやかなお茶で新年の集いをし、村山先生がソ連を訪問した時のお話を伺った。

◇成人の日の集い　一月十五日、六十二名の新成人と、約三十名のお母様方とのこんだん会を開いた。（詳細は二面に掲載）

◇平支部誕生　一月十九日、福島県平市に支部が誕生、支部長には山崎千代子氏がなられた。本部より市川会長、紀平事務局長が出席。

◇期待される人間像についての研究会　一月三十日、文部省調査局佐藤企画課長、立教大学助教授久保田きぬ子氏を招きお話を伺う（詳細は三月号に掲載予定）

◇各支部の新年会

一月　十六日　静岡支部

二十一日　練馬支部

二十二日　文京支部

二十五日　青梅支部

二十六日　世田谷支部

二十七日　大田支部

二十九日　中野支部

昭和39年度　第九回定例常任委員会報告

とき＝四〇年一月十二日（火）午前十一時半—午後一時四〇分

議　事

一、報告—市川会長からイラン大使より、プリンセスを招待してほしいとの要請があった旨報告があった後、各委員長又は代理より次の委員会及び会計報告があった。政治教育—婦選獲得十九周年記念集会（十二月十七日）政治運動—渋谷区議報酬値上げ反対運動協力者懇親会（十二月十五日）都議期末手当お手盛値上げ反対申入れ（十二月十五日）選挙法改正運動協議会作成のパンフレットに関する件。組織—平支部結成について、別所支部訪問について。出版調査—会報新年号、二月号。国際連絡—スエーデンの話をきく会。財務—民芸冬の時代切符売上げ総決算、ダンス・パーティ中間報告。参議院選挙対策—委員会開催について。税金、上下水ゴミシ尿対策—40年度下水道予算獲得のための各省陳情。会計報告—39年12月決算。40年1月予算について。

二、協議及決定事項—◇政治教育関係①昭和40年一月十五日、主催—同盟、普及会、婦選会館後援—公明選挙連盟、東京12チャンネル。講演升味準之助氏始め新成人六名の意見発表

当日の役割り開会の辞—鈴木久子、あいさつ—市川会長、綜合司会—松浦、新旧有権者の懇談会司会—紀平。新成人五〇余名その他全体で百名程出席の予定②昭和40年度婦人関係予算を聞く会—主催同盟、婦選会館、一月二十三日午前十時より、関係各省より説明を聞く。会費二百円③二月の時局研究会—教育問題を希望するが、それより前にさきごろ中教審から発表の「期待される人間像」に対し、一月中に文部省から原本をとりよせ、人を招いて、説明を聞く、（一月二十日乃至二十七日、）④現代史講座（一月二十日より毎水曜開講）に参加する事◇組織—平支部結成願い承認—山崎千代、高木ツネ、佐伯言子三氏を代表としての支部結成願いを承認し一月十九日午前十時半よりの結成式に、市川会長、紀平書記出席◇財務—特別募金の推進について、班別のキャップ会議を開いて推進する。◇参議院選挙対策基本的態度—才二院としての参院の確立を行うこと、当面の問題—もより会の開催推進、事前運動対策—ハガキ、手紙、バス旅行、候補予定者の事前運動に対し、証拠を集めて、当局に提出又は、候補予定者に反省をうながす運動を行う、新警視総監に事前運動取締り、違反の厳罰を申入れる。機関紙に同盟の参院選挙対策を掲載する、選挙迄の事業—リーフレット発行、選挙費用一人分寄附運動、青空演説会等、◇教育行政特別委—教育の現状をきく会を時局研究会と合同で行う、其の他—イランのプリンセス招待要請への返事については、来日が決定すれば、本同盟では各婦人団体に紹介して歓迎会をする旨を日本文書で回答する。指名委員会への候補者推薦について—市川指名委員より、再要請がある。次期常任委員会—二月九日。閉会後新年会を開いた。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に見近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公耺への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

目標（五）の解説

小池

幼稚園に於てさえも、受験準備に追われるという、この頃、教育というのが本来の目的からズレてしまっている現状、教育熱心といわれるお母様方の必死の様相、これらを教育の「ヒズミ」というならば、どこかでこれを打破り正しい路線にもどさなければならないでしょう。

この他にも沢山問題はありなかなか大変なことですが、それをみつけ、追求できる眼と勇気をもって皆で努力し、少しづつでも問題解決のいと口をつかみ得るようにしたいものです。

事務局日誌（一月）

◇四日　事務局仕事始め

◇七日　編集委員会、近藤氏宅で近藤、本尾、鈴木、吉田、岸本、尾崎、片岡、幸、勝田、事務局伊藤出席。

◇八日　源氏の会、参加九五名

◇十二日　才九回定例常任委員会、会長、荒巻、松浦、紀平、岩崎、近藤、田上、佐田、児玉岸本、新井、中村、田中、設楽杉山、福井、勝田、仏具、佐久間、事務局山口、御守、伊藤。

◇十五日　成人の日の集い、参加者約一〇〇名

◇十六日　静岡県支部新年定例会に会長、近藤、事務局山口出席

◇十九日　平支部結成式に会長紀平出席。

◇二十日　政治教室、参加者約五十名。下水道会議に中村、事務局山口出席。理想選挙普及会とのこんだん会。

◇二十一日　練馬支部新年会に荒巻、近藤、事務局山口出席。

◇二十二日　文京支部新年会に事務局伊藤出席。

◇二十三日　予算をきく会、参加者約六〇名。

◇二十五日　各界婦人懇談会、国際文化会館で、本同盟より近藤、小池、野間、勝田、仏具、新井、岩崎、河野、中村、児玉紀平、事務局山口参加。青梅支部新年会に松浦、事務局伊藤。

◇二十六日世田谷支部新年会に会長、事務局山口出席。編集委員会、近藤、岸本、本尾、鈴木勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇二十七日　大田支部新年会、会長出席。

◇二十九日　中野支部新年会に会長事務局山口出席。

◇三十日政運委員会。岸本、勝田、鈴木、岩崎、小林、尾崎事務局山口出席。教育行政特別委員会。小池、河野、事務局山口出席。期待される人形像について研究会、約三十名参加。

◇三十一日　杉並支部もより会に会長出席。

×　×　×

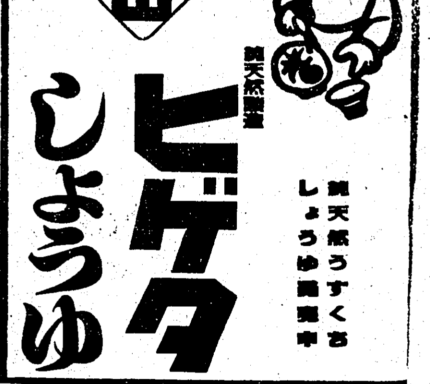
純天然醸造　ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち　しょうゆ発売中

投稿

諏訪　北原芳子

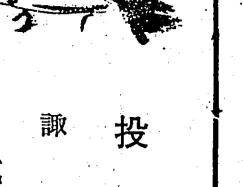

○

長病愈えて　かくも食べえし　雑煮かな

○

信濃路は　初日あかあか空の果

○

大空や　晴れて嬉しき今朝の夢

○

信濃路は　今朝は晴れたり　松の雪

長いご入院のあとも斗病に耐えていられることをきき、本当にお案じしていましたが、本部の郵便物のなかに、右のような近況の作句を拝見し、ああよかったとおよろこびしております。霜柱をそっともたげた露のとうのように、可憐なやわらかさのなかに斗い得た強さを感じました。

北原様、諏訪支部の皆様、今年は「晴れて嬉しい夢の」の実現にご努力下さい。（編集部）

会計から

会費の完納によって、会の基礎をかためていきたいものです。あなたの会員証をおたしかめ下さい。若し年度がおくれていましたら、すぐお払い込み下さい。

そして同時に受付番号もごらん下さい。若い番号ほど古い会員であり、古い会員ほど、先覚という輝きがあるわけです。

才一種会員　一年　五百円

才二種会員　一年　千円

支部だより
憲法学習会ともより会

仙台　木村正子

重点目標として、憲法学習会をひらく。会員外も多数参加。

才一回、12月4日「私達の憲法の特質について」。

才二回、12月11日「現在の改憲問題について」講師、東北大講師・樋口陽一氏。

才三回、一月中旬、録音テープにより「憲法調査会における賛否両論について」成蹊大教授・佐藤功氏、「同解説」市川房枝氏。

才四回、一月下旬、「これからの憲法学習を、どうおしひろめてゆくべきか」樋口陽一氏、東北大社会教育学助教授・田原音和氏。

もより会、十一月より二カ所でひらき、主として同盟の新聞を中心に話しあう。

年内に支部だより発行。

婦選会館二月の行事

○英会話（週二回　三月三十日まで継続・毎火、金曜日）初等科ミセス・ムーア野間久子氏中科ミセス・ウエストホール鎚田晃子氏。聴講料三千円・入会金五百円。

○英語読書会（毎金曜）やさしい物語と文法。野間、鎚田両氏指導。聴講料千円・入会金五百円。

○現代史（毎水曜午前十時半—十二時半）日本をめぐる国際関係を中心として、三月十日まで継続　三日　大平洋戦争と日本ファシズム、十日　才二次世界大戦の歴史、十七日　冷戦のはじまり、二十四日　冷戦の発展—朝鮮動乱を中心にして

講師　成蹊大助教授宇野重昭氏。横浜市立大助教授山極晃氏

○源氏物語才十四回　十二日（金）午後一時半—三時半　村山リウ氏　聴講料一回百円。

○暮らしの中の法律講座　二十日（土）午後一時半—三時半　家や土地をかりる時・かす時（賃貸契約期間・賃料・違反の時）弁護士鍜冶千鶴子氏、聴講料百円。

○最近の国会状況をきく　二十日（土）午後四時—五時半　参議院議員　市川房枝氏

○いぶき会（ダンス練習）にパーティ二十七日夜六時—九時半

編集委員室

鎌倉瑞泉寺の水仙のたよりに春の間近いことを知りました。二月、三月とすぐ年度末、四月の総会、六月の参議院選挙と次々に忙しいことです。寒さに負けず大いに勉強して力を養っておきましょう。　勝田

自民党は、青年憲章、婦人憲章、家庭憲章の草案を発表した。総理府では、家庭生活審議会予算や、婦人問題連絡会議予算を組んだ。保守陣営が婦人と家庭を狙ったこんたんを正確に見きわめなければいけない。　近藤

日本の企業を国際競争に強くするには、消費者教育が必要。政治を近代化するには、政治教育が必要。しかし後者は政治家の質の向上が先。チャーチルは現代最後の英雄。永久に敬愛される政治家。　尾崎

若い会員に御登場頂いて、卒直な意見をおききしたいと思い「若い芽」の欄をもうけました。ふるって回答をおよせ下さいますようお待ち致しま[illegible]

二面掲載の各界婦人要望に対し、一月三[illegible]枝氏は「担当多数の[illegible]あり、医師が差支へ[illegible]健康状態なら、私の[illegible]ている理想選挙のた[illegible]辞退は出来ないので[illegible]題として、お受けする[illegible]された。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A　組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B　組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

◇◇◇◇◇◇◇対　談◇◇◇◇◇◇◇

公明選挙実践者 前全練早市長 野村儀平氏と
理想選挙実践者 参議院議員 市川房枝氏に
き　く

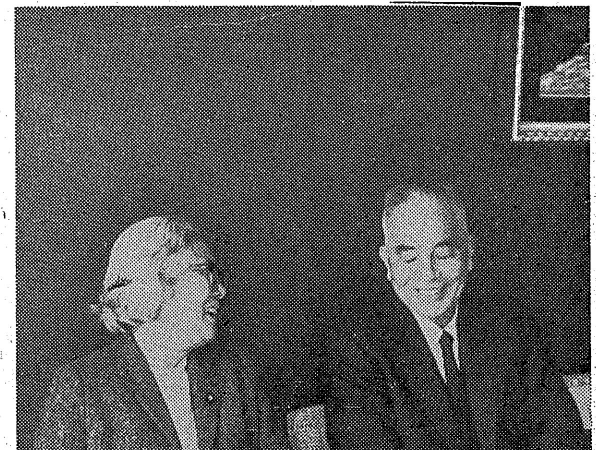

き然たる候補者の思想と行動

司「参議院選挙を前にして、公明選挙は曲り角にきているともいわれ、自治省は公明選挙という言葉をかえるとかいって、三十万円で懸賞募集などしておりますが、今後の公明選挙運動について、いかにお考えでしょうか」

市「自治省はそんなことをしているけれど、公明選挙連盟は、名前など変えるつもりはないといっているときききました」

野「公明選挙が有権者だけの運動としてきた点では曲り角ともいえましょう。

「私は地方の一住民の経験から、公明選挙、理想選挙の土台となるものは、他はどうあろうと自分の良心、信念にしたがって実践すること、渇しても盗泉の水はのまぬという固い信念を候補者と運動員がもつこと、それに徹底した当局の取締りと、有権者の監視という三点が焦点になると思います」

市「候補者の態度は非常に大切ですね」

野「しかし運動の渦中にある運動員はじっとしておれず、つい独走してしまう。候補者たる私にとって迷惑千万な話です」（笑い）

市「私と同じことを御言る」

司「そのような候補者がたくさん出て下さるとよいのですが、野村先生の体験をお聞かせ下さい」

野「立候補を頼まれたのは昭和二十七年、練早市で汚職事件があり、市長が監督の責めを負って辞職されるという事件が起ったときでした。

度重なる要望を拒みきれず決意した理由は、公明選挙を国民運動にとの念願で手伝ってきた一員として、身をもって試験台に立とう、これを貫かねば国民運動参加はおこがましい、自分にできぬものを、人にやれというのは世の中を毒すると考えたからです。

立候補の条件 法を侵さぬ、法定選挙費用を割らぬ、言論一本槍の運動、一切の寄附辞退等。

法定費九割予算の選挙運動 法定費八万二千余（当時この市長選挙は相場百万といわれていた）乗りものは小型四輪車、演説会場の告示ポスターも普通のポスターも洋判紙にかいて使用印刷する時間も予算もなかったハガキ二千枚）も使わず。

言論戦の中心 住民と直結した新時代の市政と市政浄化。不浄行為で当選してもどの顔で市民にまみえられようか、違犯行為をしたら途中で立候補辞退は勿論、市長になっても辞任すると訴えた。

「あなたの選挙は現実ばなれでコッケイだ、勝つためには公明選挙の趣旨を緩和してくれ」とせめられたが、私の決心は微動だにしませんでした。

開票結果 一期 一万七千票 次点六千票 選挙費用七万五千円 二期 一万四千票 次点一万一千票という激戦。ポスターは印刷その他一期と同じ。法定費三九万九円の1/3十万五千。

三期、無競争。三期在任中に水害があり河川と区画整備を精一杯やり、復興もほぼ出来ていたのです。その完成までもう一期という要請、おすすめも受けたのですが、執行部を長く同じ者が占めるということは、私の趣旨でないので引退した次オです

司「市川先生の理想選挙を伺わせて下さい」

市「選挙はこうあるべきというのを言葉に現して理想選挙といっていますが、戦前婦人参政権運動をしているとき、候補者の平常の思想行動生活態度を見て、書面で激励したり、治警改正後には応援演説に出たり、市政浄化連盟をつくって醜類を出すなという運動などしましたが、そのときすでに選挙のありかたを頭に画いていたともいえますし、のちイギリスの選挙をみてきたら丁度、理想選挙と同じやり方をしていました。

理想選挙の趣旨は、選挙は自分からでるものでない。人から推されて、金は推薦した人がもちより、運動も手弁当で一切候補者に負担をかけない。これが本当の選挙ですが、いまは全部さかさまです。

私は昭和二十八年の参議院選挙のとき、告示二日前に欧州から呼戻され、立候補を膝づめで要請されました。

受諾条件 推薦会が運動の主体となる。法を守るのは勿論、許されていても好ましくないやり方（例えばトラック使用、大型拡声器）はしない。立会、ラジオの演説はやったが、個人演説会には私はでなかったので、「尾崎行雄ではあるまいし寝ていて当選しようとはけしからん」と新聞や電話でお叱りをうけました。

二度目も 理想選挙を 掲げて個人 演説会も、青空 演説会も催し、理想選挙普及、ならびに「清潔な 明るい正しい 選挙から」という私の平生からの信念でやりました。

当選状況 一、二期とも二位。費用一期は法定費一九〇万を十九万。二期三七五万を七八万。

司「三十八年に郡山で会員が理想選挙で当選しておりますし、東京港区で男性区議を出しました」

野「よく知っていますよ。練早でも純無所属、公明選挙で当選された立派な婦人がおります」（註江川みき市議）

市「選挙浄化運動は選挙粛正運動（昭一七）以前よりやっていたが、抽象的ではダメで〃この人をだして下さい〃と推薦会をつくってやる方がより現実的です。

しかし出す側はおとしたら大変という危惧で負担が重い。候補者は当選オ一主義でないという心がまえが大切です。

野「公明選挙、理想選挙は実践窮行するのが肝心。候補者がその気になると普及徹底されるいざというときによろめくから一向にどうも…。（笑）

市「おちたらまた立てばよい 選挙をあまり大げさに考えるなというと、おちたことがないから気持の悪さはわからぬだろうとしかられます」

参議院本来のありかた

司「参議院の政党化をどうお考えでしょうか」

市「参議院は政治家でなく、大学総長や教授などの学識経験者に出てもらいたい。私のやりかたはそのような方々への試験台のつもりでやっている。世間には当選した人は偉い、おちると軽蔑するような風潮があるが私が当選したのは自覚した東京の有権者が偉いので、私はいつでも私だけでしかない。私がほめられてよい点があるなら一つだけ、当選オ一主義でなく、かかげた理想を守って、おちたらそれでよいのだという私の意見です。

学者もこの気持をもって立候補してやって下さればよいのですが。

もう一つは野村先生のおっしゃったことと、同じですが、同じ理想をもった人達の団結の力候補者と推薦会の人達との密接な調和が大切です」

野「でたい人より出したい人を、矢張りこれですね」

市「その標語は選挙粛正運動のとき、懸賞募集に当選した小学生の言葉です。理想選挙をよく現しているので、ずっと拝借しているんです「

野「そこまでゆかぬと本当の清潔な人を出せませんね」

市「公明選挙の名前を変えるのも、内容がちっとも変らないで同じことをするのでは、金ばかり使うだけ、選挙の考え方を変えることから出発しなければ、いつまでたってもよくならない

野「全く御意見のとおり、参議院には最高の良心、識見をもった人がでて、大所高所から判断審議して貰わねばならぬのに、ますます政党化してゆく大勢に押されてゆく。二院制として本来のありかたに引き戻すことは重大な政治課題です」

市「政党の人でも個人的に話すと、参議院は無所属の方がよいというが、当選オ一に考えるので、金を貰い組織を使えるという点で政党に入りたがる。しかし自由な発言ができない。

野「御説のとおり。地方でも完全に自由がなくなりますからね」

市「民主主義政治である以上、衆議院は政党本位でも、参議院は人物本位、地方議会も住民の立場から政党化しない方がよい

野「地方政治にたずさわった経験や理論からいっても、全くその通りで政党化すると弊害の方が多い。地方は中央政党の出先きであってはならない。出先きなら自治という言葉は返上すべきです」

有権者の監視

司「公明選挙運動の効果をあげるには、有権者の自覚よりむしろ候補者の自覚が重要と思いますが」

野「選挙の柱は候補者の自覚です。公のためには自分を空しくしてつくすというからには、そのままを実行すればよいので、口と実行が違うから一向によくならない」

司「立候補者の中には現議員の数が多いのですが、議員の生活態度を平生からみておくと、投票の目安になります」

野「コッケイなことは議員は花環だ、お祝だと金がいる。値上げしないとやってゆけないというが、これは言語同断。なかに選挙違反で起訴されている身でいて功労者だからと議長になる議長とは県政の議長であって、党の議長ではない。国会なら一日も許されないでしょう」

市「国会はまだましというか」

野、市「議員の質が悪くなったのは驚くほどです。また数も多すぎます」

野「練早では水害で五四六名の死者を出したとき、議員数を12名減らそうと市の方で考えました。議員側で早速相談し6名減らすことになりましたが、その当時は質のよい議員が出て能率も上りました。

四年後に三十二名に増員されたとき、婦人団体が中心となって条令改正の直接請求運動を起し丁度、暮の忙しい中、三日位の街頭署名で二万五千ほど集めて成立させたことがあります」

司「もう少しでリコールもできましたね、渋谷でも同じことをやりました。才費や手当のお手盛値上げ反対もしました。」

有権者の監視志の同じ者の実践窮行

野「政治の浄化、結局は、利害で結ばれた同志でなく、志を同じくするものが結束して、出したい人を出すしか突破口はない公明選挙参加一千万人獲得とはたんに同調するのか、本当に実践するのか区別がわかりません佐藤首相は施政方針演説で、公明選挙に力を入れるといったがぜひやって貰わねばなりませんが、と同時に実践窮行するのでなくては、何にもなりません」

一二月二十六日、婦選会館で、司会、文實、近藤・尾崎

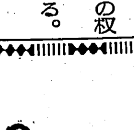

会長辞任について

市　川　房　枝

来る六月二十日頃に予定されて居ります参議院議員通常選挙に際し、三度立候補してほしいとの皆様からの熱心なごすいせんを受諾することとなってしまいました。

ついてはかねてからの私の信念にもとづき会長を辞任いたしたく、先般小林副会長に辞表を提出いたしました。尤も私の場合前通り無所属として立候補いたしますので、昨年の広島での総会で決定しました『役員、中央委、支部長の立候補に関する細則』中の『…政党の公認による場合は役務を辞任すること、但し無所属の場合は差支ない』いようです。然し会長であることが会員の方々の投票の自由に多少でも影響を及ぼすような事があってはならないと考えますので、オ一回の立候補の時と同様に辞表を提出、おきき届け下さるようお願している次オです

尚この機会に同盟の運動と次の選挙の関係についての私の考を申上げてみたいと思います。

いう迄もなく同盟は民主政治の基礎である選挙が、公明に理想的に行はれることを重要な目的の一つに掲げ、このための政治啓発を行って来ている訳です

同盟の創立者の一人であり、役員であった私が立候補する場合には、平常の主張を実践する義務があり、私は当然の事として理想選挙を行って来た訳で、私の勝利は同盟の運動の勝利であったといってもよいと思います

然し、同盟自身はその規約に於て選挙に附しての推薦応援をしないことを明示して居ります従って今迄私の選挙に於ても同盟としては選挙運動をせず、役員、会員の有志が個人として私の推薦会に参加して私の応援をして下すった訳でした。

この関係は此度の選挙に於ても同様で、有権者同盟としては従来の公明選挙、理想選挙運動を活発に続けていただき度いと存じます。殊に地方支部は直接私の選挙には関係ないので大いにご努力を願いたいと存じます

（四〇・三・一）

臨時中央委員会開催 予告

日　程

◇とき 昭和四〇年三月六日（土）正午—二時
◇ところ 婦選会館
◇出席資格者—役員、中央委員支部長又は代理

◇協　議　題

一、会長—市川房枝辞任の件
二、三十九年度オ三次中央委員会及、四〇年度総会開催の時期について
三、其の他

出席者懇談会

◇とき 昭和四〇年三月六日午後六時—八時
◇ところ 婦選会館
◇出席者 役員、中央委員、支部長又は代理（一般会員も歓迎）
◇会費 三〇〇円（食事代）

日本婦人有権者同盟

同盟ニュース 1月

◇源氏の会新年の集い

一月八日、一時より一時間、若紫の項の講義を伺い、そのあとささやかなお茶で新年の集いをし、村山先生がソ連を訪問した時のお話を伺った。

◇成人の日の集い

一月十五日、六十二名の新成人と、約三十名のお母様方とのこんだん会を開いた。（詳細は二面に掲載）

◇平支部誕生

一月十九日、福島県平市に支部が誕生、支部長には山崎千代子氏がなられた。本部より市川会長、紀平事務局長が出席。

◇期待される人間像についての研究会

一月三十日、文部省調査局佐藤企画課長、立教大学助教授久保田きぬ子氏を招きお話を伺う（詳細は三月号に掲載予定）

◇各支部の新年会

一月 十六日	静岡支部
二十一日	練馬支部
二十二日	文京支部
二十五日	青梅支部
二十六日	世田谷支部
二十七日	大田支部
二十九日	中野支部

昭和39年度 第九回定例常任委員会報告

とき=四〇年一月十二日（火）午前十一時半—午後一時四〇分

議　事

一、報告—市川会長からイラン大使より、プリンセスを招待してほしいとの要請があった旨報告があった後、各委員長又は代理より次の委員会及び会計報告があった。政治教育—婦選獲得十九周年記念集会（十二月十七日）政治運動—渋谷区議報酬値上げ反対運動協力者懇親会（十二月十五日）部議期末手当お手盛値上げ反対申入れ（十二月十五日）選挙法改正運動協議会作成のパンフレットに関する件。組織—平支部結成について、別所支部訪問について。出版調査—会報新年号、二月号。国際連絡—スエーデンの話をきく会。財務—民芸冬の時代切符売上げ総決算、ダンス・パーティ中間報告。参議院選挙対策—委員会開催について。税金、上下水ゴミシ尿対策—40年度下水道予算獲得のための各省陳情。会計報告—39年12月決算。40年1月予算について。

二、協議及決定事項—◇政治教育関係①昭和40年一月十五日、主催—同盟、普及会、婦選会館後援—公明選挙連盟、東京12チャンネル。講演升味準之助氏始め新成人六名の意見発表当日の役割り開会の辞—鈴木久子、あいさつ—市川会長、綜合司会—松浦、新旧有権者の懇談会司会—紀平。新成人五〇余名その他全体で百名程出席の予定②昭和40年度婦人関係予算を聞く会—主催同盟、婦選会館、一月二十三日午前十時より。関係各省より説明を聞く。会費二百円③二月の時局研究会—教育問題を希望するが、それより前にさきごろ中教審から発表の「期待される人間像」に対し、一月中に文部省から原本をとりよせ、人を招いて、説明を聞く、（一月二十日乃至二十七日、）④現代史講座（一月二十日より毎水曜開講）に参加する事◇組織—平支部結成願い承認—山崎千代、高木ツネ、佐伯言子三氏を代表としての支部結成願いを承認し一月十九日午前十時半よりの結成式に、市川会長、紀平書記出席◇財務—特別募金の推進について、班別のキャップ会議を開いて推進する。◇参議院選挙対策 基本的態度—オ二院としての参院の確立を行うこと、当面の問題—もより会の開催推進、事前運動対策—ハガキ、手紙、バス旅行、候補予定者の事前運動に対し、証拠を集めて、当局に提出又は、候補予定者に反省をうながす運動を行う、新警視総監に事前運動取締り、違反の厳罰を申入れる。機関紙に同盟の参院選挙対策を掲載する、選挙迄の事業—リーフレット発行、選挙費用一人分寄附運動、青空演説会等、◇教育行政特別委—教育の現状をきく会を時局研究会と合同で行う、其の他—イランのプリンセス招待要請への返事については、来日が決定すれば、本同盟では各婦人団体に紹介して歓迎会をする旨を日本文書で回答する。指名委員会への候補者推薦について—市川指名委員より、再要請がある。次期常任委員会—二月九日。閉会後新年会を開いた。

事務局日誌（一月）

◇四日 事務局仕事始め
◇七日 編集委員会、近藤氏宅で近藤、本尾、鈴木、吉田、岸本、尾崎、片岡、幸、勝田、事務局伊藤出席。
◇八日 源氏の会、参加九五名
◇十二日 オ九回定例常任委員会、会長、荒巻、松浦、紀平、岩崎、近藤、田上、佐田、児玉岸本、新井、中村、田中、設楽杉山、福井、勝田、仏具、佐久間、事務局山口、御守、伊藤。
◇十五日 成人の日の集い、参加者約一〇〇名
◇十六日 静岡県支部新年定例会に会長、近藤、事務局山口出席
◇十九日 平支部結成式に会長紀平出席。
◇二十日 政治教室、参加者約五十名。下水道会議に中村、事務局山口出席。理想選挙普及会とのこんだん会。
◇二十一日 練馬支部新年会に荒巻、近藤、事務局山口出席。
◇二十二日 文京支部新年会に事務局伊藤出席。
◇二十三日 予算をきく会、参加者約六〇名。
◇二十五日 各界婦人懇談会、国際文化会館で、本同盟より近藤、小池、野間、勝田、仏具、新井、岩崎、河野、中村、児玉紀平、事務局山口参加。青梅支部新年会に松浦、事務局伊藤。
◇二十六日世田谷支部新年会に会長、事務局山口出席。編集委員会、近藤、岸本、本尾、鈴木勝田、尾崎、事務局伊藤。
◇二十七日 大田支部新年会、会長出席。
◇二十九日 中野支部新年会に会長事務局山口出席。
◇三十日政運委員会。岸本、勝田、鈴木、岩崎、小林、尾崎事務局山口出席。教育行政特別委員会。小池、河野、事務局山口出席。期待される人間像について研究会、約三十名参加。
◇三十一日 杉並支部もより会に会長出席。

× × ×
× × ×

投稿

諏訪　北原芳子

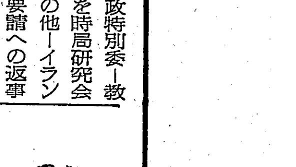

○
長病癒えて かくも
食べえし 雑煮かな

○
信濃路は 初日あかあか
空の果

○
大空や 晴れて嬉しき
今朝の夢

○
信濃路は 今朝は
晴れたり 松の雪

長いご入院のあとも斗病に耐えていられることをきき、本当にお案じしていましたが、本部の郵便物のなかに、右のような近況の作句を拝見し、ああよかったとおよろこびしております霜柱をそっともたげた路のとうのように、可憐なやわらかさのなかに斗い得た強さを感じました。北原様、諏訪支部の皆様、今年は「晴れて嬉しい夢の」の実現にご努力下さい。（編集部）

会計から

会費の完納によって、会の基礎をかためていきたいものですあなたの会員証をおたしかめ下さい。若し年度がおくれていましたら、すぐお払い込み下さい。

そして同時に受付番号もごらん下さい。若い番号ほど古い会員であり、古い会員ほど、先覚という輝きがあるわけです

オ一種会員	一年	五百円
オ二種会員	一年	千円

支部だより

憲法学習会ともより会

仙台　木村正子

重点目標として、憲法学習会をひらく。会員外も多数参加。オ一回、12月4日「私達の憲法の特質について」。オ二回、12月11日「現在の改憲問題について」講師、東北大講師・樋口陽一氏。オ三回、一月中旬、録音テープにより「憲法調査会における賛否両論について」成蹊大教授・佐藤功氏、「同解説」市川房枝氏。オ四回、一月下旬、「これからの憲法学習を、どうおしひろめてゆくべきか」樋口陽一氏、東北大社会教育学助教授・田原音和氏。もより会、十一月より二カ所でひらき、主として同盟の新聞を中心に話しあう。年内に支部だより発行。

編集委員室

鎌倉瑞泉寺の水仙のたよりに春の間近いことを知りました。

二月、三月とすぐ年度末、四月の総会、六月の参議院選挙と次々に忙しいことです。寒さに負けず大いに勉強して力を蓄っておきましょう。　勝田

自民党は、青年憲章、婦人憲章、家庭憲章の草案を発表した総理府では、家庭生活審議会予算や、婦人問題連絡会議予算を組んだ。保守陣営が婦人と家庭を狙ったこんたんを正確に見きわめなければいけない。　近藤

日本の企業を国際競争に強くするには、消費者教育が必要。政治を近代化するには、政治教育が必要。しかし後者は政治家の質の向上が先。チャーチルは現代最後の英雄。永久に敬愛される政治家。　尾崎

若い会員に御登場頂いて、卒直な意見をおききしたいと思い「若い芽」の欄をもうけましたふるって回答をおよせ下さいますようお待ち致します。　本尾

二面掲載の各界婦人懇談会の要望に対し、一月三十日市川房枝氏は「担当多数の推せん者があり、医師が差支へないという健康状態なら、私の平常主張している理想選挙のたてまへから辞退は出来ないので当落は別問題として、お受けする」と発表された。

婦選会館二月の行事

○英会話（週二回 三月三十日まで継続・毎火、金曜日）初等科ミセス・ムーア野間久子氏中科ミセス・ウエストホール鎚田晃子氏。聴講料三千円・入会金五百円
○英語読書会（毎金曜）やさしい物語と文法。野間、鎚田両氏指導。聴講料千円・入会金五百円。
○現代史（毎水曜午前十時半—十二時半）日本をめぐる国際関係を中心として、三月十日まで継続 三日 大平洋戦争と日本ファシズム、十日 オ二次世界大戦の歴史、十七日 冷戦のはじまり、二十四日 冷戦の発展—朝鮮動乱を中心にして 講師 成蹊大助教授宇野重昭氏。横浜市立大助教授山極晃氏
○源氏物語オ十四回 十二日（金）午後一時半—三時半 村山リウ氏 聴講料一回百円。
○暮らしの中の法律講座 二十日（土）午後一時半—三時半 家や土地をかりる時・かす時（賃貸契約期間・賃料・違反の時）弁護士鍛冶千鶴子氏、聴講料百円。
○最近の国会状況をきく 二十日（土）午後四時—五時半 参議院議員 市川房枝氏
○いぶき会（ダンス練習）にパーティ二十七日夜六時—九時半

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

目標（五）の解説

小　池

幼稚園に於てさえも、受験準備に追われるという、この頃、教育というのが本来の目的からズレてしまっている現状、教育熱心といわれるお母様方の必死の様相、これらを教育の「ヒズミ」というならば、どこかでこれを打破り正しい路線にもどさなければならないでしょう。

この他にも沢山問題はありなかなか大変なことですが、それをみつけ、追求できる眼と勇気をもって皆で努力し、少しづつでも問題解決のいと口をつかみ得るようにしたいものです。

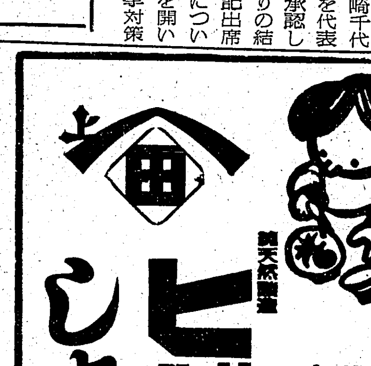
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ新発売

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目………………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津　田　英　語　会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A　組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B　組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

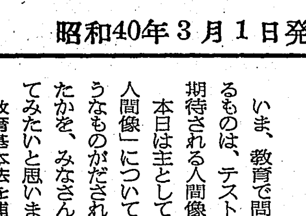

教育

三月時局研究会

期待される人間像はなぜだされたか

東大教授 勝田守一氏

いま、教育で問題となっているものは、テスト体勢、紀元節、期待される人間像があります。

本日は主として「期待される人間像」について、なぜこのようなものがだされるようになったかを、みなさんとともに考えてみたいと思います。

教育基本法を補完するため

前荒木文部大臣のとき、父母や企業側より、後期中等教育についての要望がだされた。後期中等教育（高校より大学一、二年）を義務化するか、そのような機関を設けるかどうか。これは世界的に問題視されている。

日本では高校進学率は七〇%をこえ、通信教育などによる勉強率はもっとふえている。学校をつくらねばならない。しかしどのような人間を教育すべきかが当面の目標であるとして、中央教育審議会は「期待される人間像」を答申した。

教育の方向を示標しているものとして、すでに憲法や教育基本法があるのに、なぜあらたにこのようなことを考えなければならぬのかというところに問題がある。

中教審では、教育基本法は抽象的であるから具体化しなければならない。つまり基本法を補完するために人間像をだしたといっている。いずれこの答申が処理されるときは、政府や文部省によって「教育憲章」とでもいうようなものになると思う。

しかし憲法や基本法を否定できないから、補完するときでも、基本法の精神にそわねばならないことは明白である。

教育勅語の廃止

明治のはじめ、立憲君主政の発足により憲法が制定されたが明治憲法の内容は解釈の巾が非常に広く、天皇機関説論が起ったなどであった。その憲法制定当時、支配層の間では、日本古来の醇風美俗を害するものと心配され、これを教育によって始末をしなければならないとして教育勅語がだされることになった。

それ以来、教育は勅語に目標をおき統制されてきたが、戦後「民主主義の精神と根本的に異り、また信教の自由に反する」との理由で、昭和二十三年六月衆参両院の決議により廃止されることになった。

その前、昭和二十一年。幣原国務大臣は、教育刷新委員会の席上「従来の形式的教育や極端な愛国主義はいけない。真理と人格と平和の理念によらねば教育本来の姿は達成できない」と主張した。

見失われる教育の本姿

教育基本法は、真理、人権、平和に基づき、国民の要求による教育を、政府及び自治体が行なわねばならぬとうたっており、また、憲法によらねば真の教育はできないとしている。

敗戦にうちのめされた日本国民が、このように心から要望してつくった教育基本法は、諸外国にみられぬ日本国民のためのものであることを考えれば、補完するためとはいえ、「期待される人間像」が、再び教育によって始末をつける式となってはならない。みんなが人間像という問題を真剣に考えるならば、いまのようなテスト体勢に対する結論も自らでてくるのではないだろうか。

テストはそれ自体に問題があるのではない。テストによって適性がえりわけられるのでなくただよい点をとりさえすればと学校も家庭も夢中となり、そのための教育ということで本来の教育の姿が見失われるところに問題がある。

これには仕事の格差や学校差等、多くの原因があるが、テストで人を蹴落し、小利口で反応の早い人間だけを養成することは誰しも考えてはいない。

自分の子供をどう育てたいかと自分の子供についてだけの人間像、理想像となり、テスト体勢を打破るどころか、仕方がない。流れを上手に泳ぎきろうと必死になるだけである。

真の力量を身につけよ

教育は人間としての真の力量を豊かに身につけることで、いざというときにはそれが充分に発揮されるものである。

人間像とは社会的連帯性、世界的連帯性が基本とならなければならない。利己主義的勉強ではなく、創造力を生むもの、己の責任と自己の力を知るための勉強でなければならない。そして政治問題としての解釈もみんなで考えなければならない。

× × ×

このあと国立、私学の諸問題点に対するぎもん、教育費や現代学生気質などに質問がだされ定刻すぎまで活発な質疑が交されましたが、この研究会に先だち一月三十日、文部省調査局佐藤企画課長から、なぜ「期待される人間像」がつくられたかの中間発表をした説明を伺い、ひきつづき立教大、久保田きぬ氏より「答申のねらいと問題点」について解説を伺いました。

久保田教授は人間像の内容、形式、手続上の諸問題点に対する疑問をだされ（詳細は朝日ジャーナル1・24）日本人は優秀な国民であるが、自分で目的を定めることは不得意のいわゆる大勢順応主義であるから、このようなものがだされることは、大いに問題がある。戦後の教育をうけた人達は、これをいかに受けるか考えものであると評されていた。

第七回参議院議員選挙を前にして

良識ある一票を投ずるには

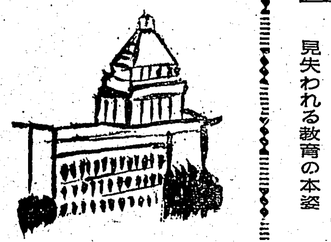

第七回参議院選挙は、公示五月二十七日、投票日六月二十日ごろと思われ、新聞などにも全国区地方区立候補の顔ぶれの予想が出はじめています。

先月号本欄には、同盟としての参議院選挙具対策を述べましたが、今回は、私ども婦人有権者個人が、どんな態度で投票にのぞんだらよいか考えてみましょう。

一、参議院の政党化を、これ以上助長すべきではない。

現在の参議院は、自民一四五、社会六六、公明一三、民社一〇、緑風四、共産三、二院ク三、無二、欠員四、の勢力分野、自民党が過半数を占め、政党化は現実のものとなっています。したがって、衆議院審議の繰り返しが行なわれることが多く、参議院本来のあるべき姿「理の政治」が行なわれているとはいえません。参議院の機能を十分に発揮するためには参議院議員の大多数が、政党色のない学識経験者で占められるのが理想であり、仮りに党に属していても党議にしばられず意見を通すことのできる人物が適当であります。

政党化が現実だからといってこの根本理念を、有権者すべてが見失うようでは、二院政治の将来が心配されます。

私共は婦人有権者は投票に当って〃やはり党より人物〃を〃党の中でもより参議院にふさわしい人物を〃えらぶべきでしょう。

二、婦人票は単なる浮動票でなく、良識ある批判票にし、

全有権者の過半数を占める婦人票は、其の投票意識の如何によっては、大勢を制することも可能です。三十八年四月十日の婦選会議決議にあるように「民主々義政治確立のためには婦人票は、単なる浮動票に終らず、良識ある批判票となるべき」であります。即ち、現実の政治の在り方に注文をつけ、向上を促し更に現在一・五大政党と謂われている二大政党の勢力不均衡を少しでも是正し、民主々議会政治の確立に役立たせるべきでしょう。

三、よい婦人議員を推し出すために

「公職によい婦人が多数出られるよう啓発を行う」ことは本同盟の大きな目的の一つであります。今回の参議院選挙に当っても婦人のよい候補を支持し、私どもの力で推し出すよう努力しましょう。

四、憲法改正問題を頭に置いて

本欄三十九年九月号で述べたように、参議院の権限は内閣の不信任決議権（参議院は不信任案は出せない）にしても、立法予算、条約の議決又は承認も衆議院が優先し、内閣総理大臣の指名も参議院では儀礼投票にすぎません。

然し只ひとつ憲法改正の発議については、その慎重を期するため、両院が全く対等の議案の権能（憲法九十六条）をもっています。

憲法調査会の答申も昨年六月行われ、自民党の運動方針の第一にも改憲の方向が明記されていますので、やがてはこれが国民の前に政治問題となってくる事は目にみえています。

私どもは、改正の発議は、衆参両議員の三分の二以上の賛成が必要である事を頭において投票にのぞむべきであります。

寝耳に水の水道料値上げ

さる二月六日水道料金六四%という大巾値上が突如として発表され「寝耳に水」の「暴挙」であると東京都民の「驚き」「怒り」を爆発させました。

同盟では早速当局に対し値上げ反対を強く申入れました。

要望書

此の度東京都当局は突如として水道料金の六四%という大巾値上を発表しましたが、これは全く都民感情を無視し、物価の値上げムードに便乗したやり方で、私共としては絶対に納得出来ません。

昨年夏の水キキンで私共都民特に主婦が苦しめられたことは未だに忘れられません。

今年の夏は大丈夫だといわれても簡単に信用出来ず、今から心配している実情です。

従って水に不足なくこの夏を過すまでは、値上げ問題等にはかす耳持たぬ次才で、速かに撤回されるよう要求します。

水道経済、赤字の穴うめ、施設の拡充等必要な費用については、去る八月二十日の私共の要望等で申上げたように、生命に直接関係のある水道の経費を都バスや電車と同様に独立採算制として、水道料金の収入のみによって支弁することは不当で、赤字は一般会計から補うべきであり、また工業用水簡易水道と同様国庫から補助すべきで、これを直ちに水道料金の値上げによることには反対するものです。

昭和四十年二月九日

日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝

東京都知事
東龍太郎殿

思いきった手をうて

政治運動委員長 岸本純子

日本水道新聞から、今回の水道料値上について同盟の意見を書いてほしいという依頼があり早速一文を提出しました。

二月十八日 同新聞紙上に掲載。その大略は、

「この頃、フト立寄る山間の僻地にも簡易水道があったりして、人々がどれだけその恩恵に浴し、人間らしい生活への営みに明るさをましているか知れないのを見ることがある。こちらも自然に心あたたまる思いをするものだが、こうした水道事業が拡張するにつれて、それが事業として いかめしい ものになり、果ては人間を忘れた行政が前面に立ちはだかってくるようになるのでは困る。人間生活がどこまでも主体。わかりきったこのことを行政にあたる人は決して忘れないでほしい。」ということを結びとしたものです。

要旨は「生命に直接関係のある水は公平に分けられねばならない」

「公共性の強い水道事業を都バス等と同列におき、独立採算制で収支を賄うという建前はおかしい」

「一地方自治体だけの事業でなく、国との関連に於て、水道行政たて直しの条件を整えるべきである」その他「物価への影響」等々について。

下水道四十年度予算決定

都内で二三%にしか満たない下水道を促進するため、有権者同盟では日本下水道協会に加盟し予算獲得運動をすすめていましたが、三八年度よりの五カ年計画にそって、今年度は次のように決定しました。

昭和40年度
予算・起債決定額

	40年度	39年度
1、国庫補助金		
下水道	116億9000万円	88億2000万円
終末処理場	33億8537万円	25億5500万円
計	150億7537万円	113億7500万円
2、起債	355億円	280億円

参院選にのぞむ

理想選挙推進懇談会

六月に予定される参院選に際し「理想選挙の灯をたやすな」と同志の強い推薦に対し一月三〇日、市川房枝氏が三度立候補を受諾されたことは既報の通り

二月二日には婦風会々頭の久布白落実氏より「貧者の一灯」と献金第一号が届けられた。また、立候補受諾を聞きつけて、各方面から激励の電話や手紙が市川氏によせられている。中でも成蹊大の 針生誠吉 氏からは「尾崎氏のごとく、チャーチルのごとく、半永久的に参院にて雇用な さいますこ とを希望する…」との一文があった。

当面の連絡機関として「理想選挙推進 懇談会」は、事務所を婦選会館においてある。この世話人は、有吉佐和子、久米為上氏たの、西清子、平林たい子、藤田たき、村岡花子、渡辺松子、飯山静子、小池順子、小林時枝、近藤真柄、西村好江の諸氏。

来る三月七日（日）午後一時半より各方面の同志が参集し市川房枝推薦会準備会が結成されいよいよ準備に着手する筈。

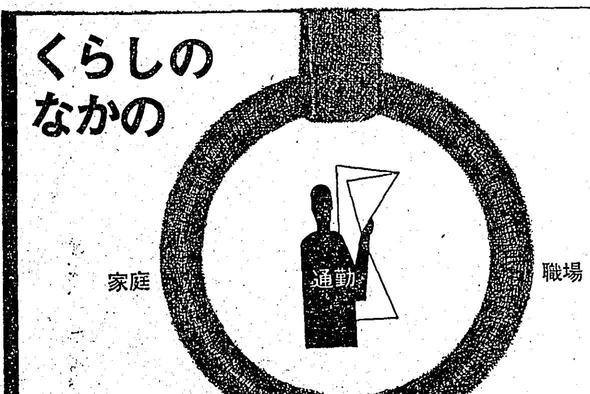

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL（代）231−7111
大阪市北区梅田町27 TEL（代）361−1221

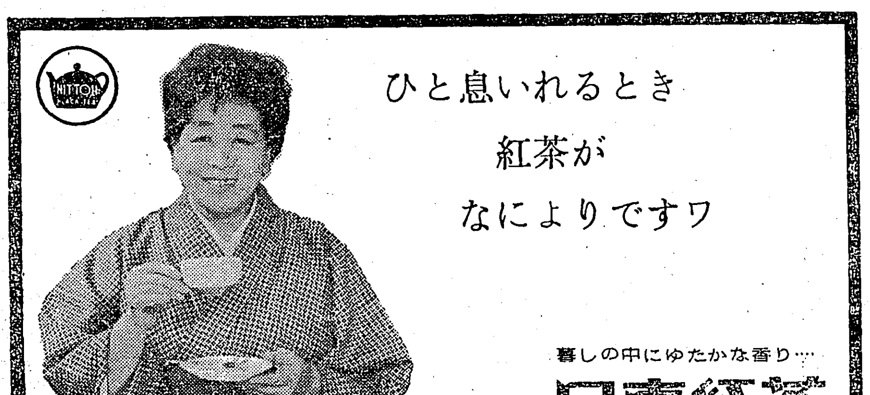

NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

市川房枝氏に国会状況をきく

◇二月十七日四時〜五時
◇於 婦選会館

一月二十一日に第四八国会の開会式が行われ、現在四十年度の予算案が衆議院で、法案百件条約七件が衆参両院で審議されている。

今回は次の四点についてきいた

○三矢研究事件

比較的低調だった審議も、去る二月十日の衆議院予算委員会での岡田春夫氏（社）の「三矢研究」に関する爆弾質問でがぜん緊張した。これは、防衛庁の陸海空の作戦演習レポートで、中共、北朝鮮を仮想敵国視し、これに対処すべき政治上、経済上、軍事上の諸問題を研究したもので、いたる所で戦前の軍部独裁的な感覚が現われている。総理も防衛庁長官も岡田氏の質問ではじめて知ったらしい。自民党内でこの研究が問題になっている点は、研究の内容の問題ではなく「誰が外部にもらしたか」ということで、これを機会に秘密保護法を制定せよと言う声が高くなってきている。

翌十一日に社会党の議員が二院クラブに「極秘書類」の一部を持参、国会審議で社会党に協力してほしい旨の要請があった。また十二日に衆院予算委員会に三矢研究に関する調査小委員会が設置され、今後小委員会で審議されることになった。

○母子保健法案

中央児童福祉審議会の答申にもとずいて、厚生省が立案し、二月十六日閣議決定、二十三日に国会に提出された。母親と乳幼児を一体とした保健対策が主眼とされる。

主な内容は、従来保健所で実施してきた母子保健対策を市長村に移譲。新生児の訪問指導、三才児、姙産婦、乳幼児の健康診断、栄養の援助、未熟児の訪問指導、これに必要な財源は地方交付金による、母子健康センターは現在三百五十カ所に増設する等である。施行は四十年四月一日。

この法案は母子対策の一歩前進ではあるが、義務規定ではないので、その効果は余り期待出来ないようだ。

○家庭生活問題審議会と婦人問題連絡会議

いずれも総理府に新設。前者は設置法改正、後者は閣議決定。家庭生活問題審議会は四二万五千円予算がつき、自民党の家庭憲章にそって同党家庭生活局が中心になって立案したものだが経企庁内に既設の国民生活審議会と内容の重複をさけるため、もっぱら家庭に於ける精神的、家政的側面、人間関係に重点がおかれることになろう。二カ年後に答申を得て、家庭生活問題研究所の設立を意図している。スタッフは委員、専問委員の二十人以内、幹事十人以内である。

婦人問題連絡会議は二十万円の予算、やはり自民党婦人憲章にそって党婦人局が立案したものだが、婦人少年局と重複する。（岡野敏子）

文藝講座 三月十七日 午後一時半 林芙美子とその作品について、講師 平林たい子氏

転載 読売新聞

編集手帳

2月3日付

自治省では〃公明選挙〃を改名するそうだ。十三年間も、コウメイ、公明、こうめいと呼びつづけながら、さっぱり公明にならぬ選挙にアイソをつかしたか◆それとも相手とする〃選挙〃の腐敗のカベが厚くして、とても「公明」などといっていたのではこのカベを突きくずすことはできぬ、と、おのれの「公明」さ、その力量にむなしさを感じ、心機一転して新たなる攻撃に転ずるための改名なのであるか◆自治省の説明によると「公明」という言葉がわかりにくくもっとやさしい言葉に改めた方がよいと考えたからだという。真相は公明党という政党ができたために、公明選挙連盟の広報車が、公明党のPR車とまちがえられた、公明という名を使うと公明党の選挙応援をやっていると受け取られる。ということだ◆市川房枝さんは「理想選挙」という言葉を使っている。市川さんの選挙については、何度も本欄がふれたがまったくの文字どおりの〃理想選挙〃でありえんりょすることはないから、市川さんから特許をゆずりうけて「理想選挙」と大上段にかまえた方がりっぱではないか◆おりからわが国では普通選挙が実施されてことしで四十年、婦人に参政権ができてから二十年、と時間的にも区切りがよく、正しく明るい選挙意識も強めるによい。のみならずもうひとつのよいタイミングは六月に参議院議員の選挙があるということだ◆「公明選挙」の声のみ多く実体がともなわないのは、政治のスローガン病のあらわれともみられる。その証拠には名前は「公明」のように通用しなくとも実体がレッキとして存在しているものに「腐敗選挙」があり、「ブローカー選挙」がある◆「利益誘導選挙」があり「芋づる選挙」があり、「何千万円の先付けヤミ取り引き選挙」があり、「違反くそくらえ選挙」がある。「改名だけではどうにもならんじゃないですか。

支部めぐり

成長の糧を欲し 最高の豊かさを学ぶ

名古屋支部

婦選獲得同盟に関係のあった方々が集って、同盟の前身新日本婦人同盟支部の基を築いたのは二〇年の冬。当時の主なメンバー飯田（絹緒）所、吉田の諸氏は、ずっと会の底力となって健在。しばらく音信の絶えていた飯田（桂子）姉も今年の新年に参加して下さり、残る一人の小尾姉の消息はきけないままである。

当支部の特徴としては、一部の限られた層の旗振りであったり自己陶酔に終ってはならないという考えから、現在委員運営制をとり、その代表が本部へ支部長として登録することとし、総て委員会の総意と責任で運営している。

支部会員の大部分は主婦層で旧い会員の中では、民主児童委員、調停委員、市会議員で活躍され、その他PTAや他のクラブ団体の中心になっているなど第二の会として入会されているのが多い現状。歴史が長くなると、疎遠になった方も多いが、確たる目的をもった会に籍をとどめられたことに敬意を表し、最良の方法を考えたいと思っている。

支部活動のむずかしい点は、資金面の困難が第一。賢い一票の行使のためには、絶えず基礎学習を積み上げていくことが必要だが、その学習には資金がという悪循環に苦しんでいる。ことに現在は委員の持ち出しや操作でしているが、委員である故に出費があるというのでは、限られた構成になるので考えなければならないと思っている。

幸い当市の社教の主事さんが婦人の向上に熱情を持ち、私共の活動のよき理解者で、昨年度から社教の地方自治の勉強会のグランナーとして共催の途を開いて下さったので、大変心強く同盟への新入会員も多くあった。一月から三月まで毎週一回12回講義と見学を交互に行う「地方行政を目で見る会」である。

別に「考えた一票の行使のために」をキャッチ・ワードとして、「家裁から見た婦人相」平和機構としての国連の役割」「原子力と平和利用について」「日本の政党とその特色」「各政党との懇談会」などを催した。

同盟の活動に挺身できる会員を、せめて百人位にと話し合っているが、会員組織も人間の愛と和に基いた新旧の交流と集積によって充実させたい。

その意味から本部との交流も人物の固定化をさける途をひらき、広い人材の養成に力を注いでいただきたい。

以上は代表者飯島けい子氏との文書によって認めたもので、文章の過不足は凡て筆者にある。

近藤

【写真は飯島けい子】

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

佐野映子（国分寺主婦27才）

一、三十七年十二月

二、中学時代の恩師に紹介されました。

三、会合は種々みてきましたが出席といえるのは、憲法講座くらいです。

四、会合自体に疑問に思うものもありましたが、いつもいいお話や講座で結構なことです。

五、民主主義以前の暗い時代にも、婦選獲得の灯を消さずに保ち続けた強べんな精神には、敬服のほかありません。

六、女性が選挙権を得てから二十年になりました。この辺で女性だけという枠を男性にまで広げることを考えたらどうでしょうか。これからの社会情勢を考えると有権者全体を対象にしないと限界がくると思うのですが。むずかしい問題で簡単にはいいきれません

七、種々ありますが

イ、一つの問題に対しても全体的にも徹底した討論、検討が非常に少いことで、いつの間にか一つの方向に決っていることです。

ロ、運動目標が多いせいか力を分散させているように思います。問題をしぼって集中的にしたらより効果が上ると思うのですが大きな目標を一つに作り縦からも横からも追求し、深くほり下げてゆくことが心要ではないでしょうか。

八、戸外活動をもっと多くして一般有権者に認識してもらうことが必要だと思います。

二、アンケート六、七のような問題を、三カ月に一度くらいの割で全員に呼びかけ討論会を開いたらどうでしょうか。

さて感じたことは皆とても若くて表情が生き生きとしてお年よりも十才くらい若くみえたこと。大変勉強家というのか努力家であることでした。

事前運動あれこれ

参議院選まであと四ケ月、候補者の名前を有権者にやきつけようと、事前運動は花ざかりですが、あの手この手の文書合戦を拾ってみました。

1、某氏後援会連絡所とかいた大立看板

2、写真入り、名前入り（不均衡に大きく）の年末、年始挨拶状。

3、カレンダー。六月までで、しかも大きな個人名前入り。

4、推薦御礼ポスター。組合などに送られ、内部より外部にむけて貼りだされている。

これらもろもろの戦術を生みだす熟練師たちは、ひっぱりだこで、法の盲点をついては候補者の名前を、いかにして売ろうかと策動している。

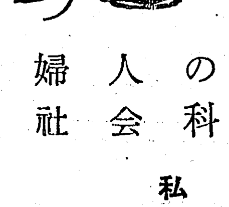

婦人の社会科

私学振興

吉田千鶴

おとなしいと定評のある慶応義塾大学の学生達が、学費値上げ反対を叫んで全学ストに入ったことは世間に一寸したセンセーションをまき起しました。

騒ぎの発端は、同大学が、新年度入学生の入学金、授業料その他の大巾値上げに加えて、塾債、施設拡充費等で三十万円前後の金の入学期納入を決めたことにあり、学生は「これでは入学が金持階級の子弟に限られ、建学の精神にもとる。もっと国庫補助増大運動をやるべきだ」と猛反対し、結局、大学側が「学債引受けを入学の条件にしない」と譲歩して一応のけりはつきました。この事件は、私立大学全体のもつ大きな悩み〃財政の苦しさが〃表面化したものといわれています。

私学の財政困難は、戦後二十年間、ずっと「私学振興」の名で叫ばれてきたにもかかわらず、いまだにそれは窮迫から解放されていません。慶応義塾大学ばかりでなく、新年度からは殆んどの私学が学費を大巾に値上げすることになりました。文部省の調べでは、全国三百四十の私立大学、短大のうち、値上げを見合せたのは八十校だけということです。

国による私学助成は、憲法の規定（第八十九条）との関連から、違憲合憲の論議をまき起こしながらも、戦後次第に拡充され、文部省の「私学振興」の予算額も、最近は年ごとにいわゆる倍増の傾向をみせ、来年度では、一般会計で四十三億一千万円（前年比一億増）財政投融資で百億円（前年比六十億増）となっていますが、これではまだまだ、私学財政の窮迫に見合ったものではありません。

愛知文相は早くも四十一年度の大巾増額を強調しています。また、文部省内に四十年度から臨時私学振興方策調査会が設置されることに決まり、ここで国の私学に対する財政補助についても検討することになっており四十年度は私学にとって画期的な年になるかもしれません。

そこで、外国における私学助成の実情を御紹介しましょう。英国では大学はいずれも私立。大学に対する助成は、大蔵省から大学助成委員会を通じて行われ、現在大学の総収入に対し約七〇%と推定されます。一方米国では、黒人系の国立ハワード大学を除いて、他はすべて私立もしくは州立。これらの大学はすべて一つの会社のように経営され、国もしくは州の補助に頼ることは極力さける建前です。しかし、最近は、施設拡充に対する連邦政府助成がいくらか行われ、しかもこれが増額の傾向にあります。（参照、毎日、読売新聞、国立国会図書館調べ）

くらしと政治

昨年末の事、数日前からの歯の痛みががまんできなくなり歯科医院に行ったところ医療費値上げのため一日休診、先生はバス三台に分乗してデモ中であると云う。

この諸物価の値上りでは医院の経営もなかなか苦るしいと云う事は聞いていたが、然し近頃新築、改築車付きなど云うしゃれた建物は大体医院が多いようだ。外科内科どこへ行っても、いつも満員で先生や看護婦さんの労働力も大変な事と思うが、大分儲かっているのではないかとも思われる。

普通給料生活者、その月いっぱいの生活をしている者にとって健康保険ほどありがたいものはない。私共友人の間でも御主人が入院されたなど聞くと「でも健康保険があって好かったわね」と人事ならず助かったような気持ちになる。昔は一家のにない手が病気になるとその費用の捻出が何よりの問題であった。だから少々の事では医者に行かない。なおる病気も手おくれになったり又そうなると一家の破綻にもなりかねない。

然し現在の健保加入のおかげで病気をしても気が軽いとでも云うのか病院が繁昌すると云うのもそんなところから来ているのかも知れない。この保障のおかげで安心した生活がおくられたのに此の度の改正では何かと重い負担がかかってくる事は情けない事と思う。英国やスエーデンのような社会保障とまでは思わないが、医師の側にも又、患者にとっても好い仁政は考えられないものであろうか。

鈴木久子

電話番号変更おしらせ
三月二十日より三七〇ー二七二七
同盟事務所

ヒゲタしょうゆ
銚天然うすくち
しょうゆ銚醤

（1）第20巻4号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和40年4月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

曲り角にきた国連

機構改善に期待

日本から空路六時間の彼方、ベトナムの空は戦火の暗雲におおわれているというとき、国連はこの危機にどう対処しているかなどを主軸として、それぞれの専門分野から四人の講師に国連問題をおききした。

（三月二十日の国連NGO国内委員会主催の講演会より）

NHK解説員　坂田二郎氏
国連広報センター所長　ハービン氏
国連代表代理　久米愛氏
外務省国連局政治課長　中村輝彦氏

坂田二郎氏

緊迫したベトナム情勢

今全世界はベトナムがどうなるかと見守っている。米空軍は最近激しく北ベトナムの軍事施設を破壊している。十七度線より北には行くまいと思ったが十九度線も突破して首府ハノイの近く迄行っている。米海軍も海上封鎖をしているが、海南島には中共の潜水艦基地があり、アメリカも余りやり過ぎると中共の潜水艦とぶつかる。又何時中共から飛行機が出て来るかわからず、今この瞬間にも何が起るかという緊迫した状況である。北ベトナムは日本の戦時中と同じく防空壕を掘り、戦時物資を溜め込み、民間兵も総動員してじっと力を貯えているし、中共は人民解放軍三百万を持ち、今年一月兵役を一年延ばして約百万人殖やし、又すぐ民兵になれるよう組織された農民の数は男女合せて二億人である。毛沢東は「勝負を決定するのは人間以外にない」と常に云っているが北ベトナムと中国の国境地帯には既に二十万位集結している。

今の状態を放って置くと北ベトナムは公然とベトコンを助けるだろうし、中共もその後に参戦するだろう。中共はアメリカ式近代戦では太刀打ち出来ぬことを知っているから、地上作戦に持ち込んで中共式戦争でやれる時期を狙っているらしい。

ベトナム国民は厭戦気分に

そこでソ連は英と協同で仲裁に立とうとしたが、米も中共も手を引いてベトナムに任せろというソ連と、北ベトナムがベトコン援助をやめる方が先決と主張する英と意見合わず、ソ連は又仏と手を握ろうと五大国会議を考えたりしている。

ベトナム問題で一番根本的な問題は南ベトナム自身である。ゴジンジェム政権が倒された迄はよかったが、其の後六回もクーデターがあり、その度に同じ軍人でも次才に若い人が政権を握り下剋上でだんだん質が悪くなる。仏と戦争を始めてから二十年、米が口を出してから十年、ベトナム国民はもうどうでもいいから戦争だけはやめてくれと厭戦気分が強くなるばかりで、漠然とした反米風潮が高まっている。その上近代国家は宗教と政治が分離せねばならぬのに、南ベトナムは仏教、カトリック及び他の土着の宗教等が複雑に政治とからまって、何とか自分の宗派に良いように策動する。アメリカはベトコンは共産主義者だと形式的に考えているが、ベトコンも中核の三万位はそうだが、その周りには宗教団体や他の民族独立を願う団体等が沢山ついていて、民衆はベトコンを少しも恨んでいない。まして夜だけベトコンになる者もあり機密はすぐ洩れてしまう。民衆は上手に政府にもベトコンにも家族手分けして口をかけて置くという有様で、アメリカのような割り切り方では解決困難である。

国連の危機

ところで国連が南北ベトナムのこういう状態に何も出来ないというのが問題である。国連の諸々の仕事の中でも、平和維持の仕事が最も大切で、今迄にも随分各所の戦争の火を消している。しかし東西ベルリン、ハンガリー動乱、ベトナム、マレーシアという才一級の問題には手をこまねいて見ているより仕方がないという所に我々は期待を裏切られ国連の危機が叫ばれている。今度のベトナムは国連に加入していない国が関係しているから尚困る。勿論ウタント事務総長が当事国に停戦をすすめジュネーブでの国際会議とか、又三月に入ってからも南北ベトナム、中共を含む七カ国会議を提唱したが、それも成功しなかった。国連の危機の一つに分担金問題がある。国連は初め西欧連合国の組織であったのでソ連の意見はさっぱり通らず、ソ連は何かあれば安保理の拒否権で断っていた。それで困った揚句安保理で決める事でも総会で決める事にした。丁度その頃からアフリカ、アジアの新興国がどんどん加入して西欧連合国は少数派になり、アメリカは自分で提案した総会主義のためかえって手を焼いている現状である。分担金はアメリカ一国で1/3出している。日本は世界才七位というが全体の二・七五％の額であるからアメリカが如何に沢山出しているかわかる。しかも投票権は一票である。国連の費用は各国が国力に応じて分担する建前になっているのに、ソ連は国連がスエズ、コンゴの動乱に出兵した費用を払わない。その理由は安保理で決める事を総会で決めたのが憲章違反だから、この二つの動乱の費用は関係している当事国だけが出せばいいと云うのである。ソ連に倣って共産圏諸国も他の貧乏国も金を出さない。滞納金が二カ年以上溜まると議決権を失うという国連規約十九条がある事が、今国連総会の病となった。危機のもう一つは中国問題である。人口六億七千万の世界最大の国が国連に加入していないのはおかしい。中国の加盟しない現実が、国連の力を弱めている。中国の加盟問題は、重要事項指定方式になっているから2/3以上の賛成が必要であるが、此の秋の国連総会には必ず出るだろう。今迄事毎に強気に出ていた台湾が最近弱気になって来た。サッケー議長の肝入りで三三カ国特別委員会が出来たが、中国（台湾）が入ってないので台湾政府はショックを受けた。今迄はアメリカが口をきいていたが今度は只見ている。それなら一つの中国一つの台湾でいいじゃないかという声も出て来て、これは他から色々云うより中国人同志で解決すればよいのではないか。

国連の体質改善を

国連が今何も出来ぬからダメだと片づけるのは危険である。二十年の間に国連の体質が変って来て現在の機構に合わなくなったのなら機構を変えればいいではないか。面子やイデオロギーに捉われず何でもやって見たらいいではないか。日本は外交方針として、国連強化をうたっているが、政府だけでなく国民全体が考える問題であろう。

ハービン氏

今年は国際協力年であるが、国連が危機に直面している今年こそ解決への努力が必要である。国連は世界人類の向上のためにどれほど協力しているかわからない。特に男女同権を目指して婦人問題各分野に働きかけ、大いに成果を上げて来ている。ウタント事務総長の言葉が如実に国連の方針を語っている「人類が生き永らえ前進をつづけるには皆の協力が必要である」と。

久米愛氏

今回も代表代理になりながら国連で委員長選挙が行なわれず行けなかった。国連代表は、個人としては良い人でも国の代表としては、絶対に頑固でゆずらない。国連がつぶれるとは思わないが、関係各国はつぶさないように努力しなければならない。

中村輝彦氏

今度の変則総会を直接に見て来た。総会を開かないと、国連の権威にかかわるし、米ソの妥協も狙って開かれたが、もし問題審議に入ったならば、忽ち、金を払わぬソ連に投票権が無いなどと一悶着起こる恐れがあり悪くいくと、金を払わぬとかいう事になりかねないから、遂に問題審議に入らず終いになった。併し米ソも未だ国連に背を向けず、むしろ強化しようとしているしAA諸国もインドネシヤの真似などせずに、国連でやって行こうと考えているから未だ見込みがある。いたづらに危機だと騒がず、雨降って地固まると思ってもいいのではないだろうか。

（文責　田上豊美）

臨時中央委員会をおえて

会長代理　小林時枝

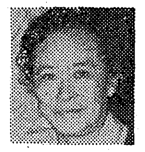

去る三月六日臨時中央委員会を開催しました折は、臨時にもかかわらず北から南から多くの方々のご参加をいただきありがとうございました。

この度の臨時中央委員の会は市川会長の辞表提出を、いかに処理するかを緊急にご相談するために開かれたのでしたが、別記のように市川先生の一貫したかたいご信念には参加者一同、辞表をお受けするより他ないとの結論に達しました。その結果四十年度総会までは、「会長事故ある時は副会長事務を代行する」とある規約才二十条を準用し、微力ながら私が代行をお引受けせざるを得なくなりました。微力ではありますが、常任委員中央委員、及び各委員会の委員にはそれぞれ優秀な方々が適材適所で参加していて下さる現在これだけの方々のご協力をいただいて総会までの約四月間は何としても、この任務を全うしなければと思わざるを得ませんでした。

この六月には、ご存知のように、参議院選挙が行なわれますが、十数年来、相当の国家予算を計上して公明選挙運動が行なわれているにもかかわらず、選挙はますます腐敗の様相をみせております。今回の参議院選挙には、地方区で一億、全国区で二億を要すると噂され、選挙の腐敗―民主政治も崩壊の危険がいわれる時、同盟の使命の重いことを痛感いたします。このような腐敗惰落した選挙をいつまでも放置してはおけません。同盟の目的の一つである婦人有権者の意識をたかめ、正しい選挙―理想選挙を推しすすめるよい機会でもあります。ゆがみ切った選挙を、正しい選挙にとり戻すために、いまこそ同盟の力を結集いたしましょう。全国の会員の皆様の、ご協力を切望いたします。（三月二十二日）

市川氏推薦会

いよいよ結成

参議院を本来の姿に戻すためにも、理想選挙をつらぬくためにも、我々の力を結集して市川房枝氏を三たび推し出したいと一堂に集った人々。三月七日の推薦会結成準備会をへて二十七日いよいよ推薦会を結成しました。

この日、都内各区より約九〇名が参加、小林時枝氏の司会で始まり平林たい子氏の開会の挨拶、続いてこの推薦会結成まで準備の責任をもたれた近藤真柄氏の経過報告、渡辺松子氏が座長に選出され協議に移りました。

推薦会の規約は、参議院を本来のあり方に戻し理想選挙を実践、三度市川氏を推し出すこと、又、複数による推薦届出をとる事等を銘記しました。推薦会代表者は小池順子氏、会計責任者は近藤真柄氏、幹事は出席者全員が当ることに決定されました。

このあと、三度推薦され、最近益々ファイトが湧いてきたとおっしゃられる市川房枝氏の立候補受諾の弁があり、一同、必勝を期したのでした。

運動の基本方針は、一、選挙法を厳守し、法が許していても望ましくない方法はとらない。一、届出の選挙費用は法定（六三〇万円）の1/4（約一五〇万円）とし、届出を要しない費用を約百万円と目標におき、できるだけ節約すること。一、当選才一主義ではないこと等を再確認しました。公示前の運動の説明は紀平悌子氏、懇談の司会は西清子氏が受持たれ、村岡花子氏の閉会の挨拶で盛況のうちに推薦会発会式を終えたのでした。

尚推薦会は、直ちに募金綴り（一口百円以上）による、募金活動を開始しました。

推薦会事務所は婦選会館内に設置され、引続き、立候補のための準備活動を行っています。（山口）

第八回婦選会議

とき　昭和四〇年四月十日（土）午後一時―四時
ところ　婦選会館（大会議室）

プログラム

一、参議院選挙を前に、腐敗選挙をなくし、選挙と政治を公明化するためのシンポジウム

主題　一なぜ選挙は腐敗するのか。
二、どうしたら腐敗をなくすことができるか。
三、参議院はこれでよいのか。
四、其の他

講師
朝日新聞論説主幹　森恭三氏
選挙公営推進懇談会　片山哲氏
選挙制度審議会委員　木下広居氏
選挙法改正運動協議会事務局長　福本春男氏
日本婦人有権者同盟会長代理　小林時枝氏

二、申しあわせ

主催
婦人団体国会活動連絡委員会
日本基督教婦人矯風会
婦人国際平和自由連盟日本支部
東京キリスト教女子青年会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本看護協会
日本婦人有権者同盟
公明選挙連盟

後援
財団法人婦選会館

婦選会館政治教室「日本の現実」

―二八回継続講座―

戦後二十年、日本は民主々義の体制下に、その道を歩るいてきました。その現実はどうであろうか。

一方、世界の情勢は、この間に大きな変動をつづけています。

この講座は、今日の時点に立って、日本の現実――その政治的、経済社会的、国際的の三つの側面から分析し、現実の日本のありのままの姿を把握すると共に将来のあるべき姿を考える上での手がかりを求めようとするものであります。

才一期　日本の政治の現実　十回継続
四月二十一日（水）午前十時～十二時。六月三十日まで
講師　立教大助教授　髙畠通敏氏

才二期　日本の経済社会の現実　九月から十二月まで十回
講師　交渉中

才三期　世界の中の日本　四十一年一月から三月まで八回
講師　成蹊大助教授　宇野重昭氏

聴講料　千円（才一期十回分）

婦選会館四月行事案内

源氏物語講座　九日（金）午後一時半～三時半、村山リウ氏
聴講料一回百円。入会金二百円

婦選会議　十日（土）午後一時～四時

最近の国会状況をきく会　十七日（土）午後一時半～三時半
参議院議員　市川房枝氏

政治教室「日本の現実」二十一日から毎水曜午前十時～十二時
立教大助教授　髙畠通敏氏
聴講料千円（十回分）

楽しい話し方教室　二十一日（水）午後一時半～三時半
七月一日まで毎週水曜日十回継続

講師
言論科学研究所指導部長　「話しあいの成功法」著者　永崎一則
言論科学研究所研究部長　三分間の感話等著者　鈴木康之
言論科学研究所指導講師　梅原文子　片岡貴美子

授業料　二千円（十回分）

英会話　二十三日（金）から七月まで継続。授業料　四千円

英語読書会　二十三日（金）から七月まで継続。授業料　二千円。

編集兼発行人 [illegible]　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（[illegible]）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部三五円）

支部だより

武蔵野支部

一月二十八日、午前十一時―午後三時、市の中心部の中華料理店を利用して、新年の集いを催しました。二十数名が参加しました。

昼食のあと、本支部役員であり、本部の国際連絡委員長でもある田上豊美氏より、アメリカ婦人の「上手な生き方」というお話しをうかがいました。その要旨は、①急ぐということを習慣にするな。②つまらないことにカンシャクをおこすな。③毎日何か楽しいことをしなさい。④自分のしたいことを人生から獲得すること。⑤幸福であるように練習しなさい。⑥仕事と遊びを等分にせよ⑦完全主義者にならないように。⑧物に動じないように。⑨古くなった価値のないような義理や意見を捨てなさい。⑩自分を大切にせよ。⑪自分の考えや信じることを尊重せよ。⑫顔の表情や声を常に気をつけて控え目にすること。⑬勝利者の気持を常に持っていること。⑭個性をおさえることという十四項目を話して下さり大いに参考になりました。

このあと、会員各自持ちまえのかくし芸や、美容体操の指導もでて、時間のたつのも忘れてしまうほどのたのしさでした。

（福井俊子）

札幌支部

積雪が例年より少いと思っておりましたら、この四、五日で一度につもって、大通り公園の雪祭りの雪像も見事に出来上ったようです。

今年は参議院選挙をひかえて支部一同の心がまえも一入のものがあります。

成人式を終えた週末の午後のひととき、おしるこの湯気の立ちのぼるストーブをかこんで、新有権者の方十名をお招きし、市選管の方お二人もまじえて、和やかに座談会をいたしました。若い方々が政治や社会に対して又おとなのすることに対して、どのような関心を持ってるのか知りたいと存じておりましたが、大変真けんに、積極的な態度で、しかも要心深く批判されるのに感銘を覚えました。おとなが若い時にいだいている理想がだんだんと消えてしまって、狭い範囲のことにしか関心を持てなくなっている事や、政治に参加する最大の手段である清き一票をいい加減に行使している事へのきびしい意見や、殊に女性の実質的内容は現在もたいして向上しているとは見えないこと、又女性が進歩するためには、社会自体の構造を改善しなければならないことなど検討されました。おとなの中にとけこんで共に行動し、正しい批判を自分達の気づいた時点から働きかけなければ、社会の進歩は期待できないと思うし、男や女と思う前に一人の人間として認め合いたいとの発言もありました。公明選挙については当然のこと、汚れない心と希望を持ち、より良き社会のにない手としての抱負を自信を持ってのべるこの若人たちの上に幸多かれと心から祈らずにおられませんでした。

同盟の活動についての話し合もありまして、今後支部の活動には協力したいとのお申し入れもありました、全員一同心強く又大いに得るところがありましたことを御報告いたします。

（岸田安以子）

世田谷支部

昨年末から「もより会」を開きたいと思っておりましたが、高橋支部長の御病気などで開きそこねておりましたところ、お元気になられましたので、一月二十六日、富士銀行経堂支店会議室で、新年会をかねて懇談会を開きました。

今回は、古い会員、なつかしいお顔もまじり、本当にうれしいことでした。自己紹介のなかに御意見などもまじり、婦選獲得運動当時の方々の話しは、市川先生にとってはなつかしいものであったようです。次に講演にうつり、市川先生よりは、佐藤内閣施政方針演説の中の物価問題を中心にしたお話し、本島百合子氏よりは、市川房枝氏は国会には本当に大切な方であるし、党を越えて婦人の立場で呼びかけられたように思っていることなど話され、この際、参議院議員にたたれることを要望されました。

話題は、ILO医療問題、米価、赤線の問題、国旗や国歌等の質問がでましたが、感情に走らずじっくり考える問題だと思いました。

最後に高橋支部長の発言で、市川先生の三たび出馬されることを、全員一致で支持することを申し合せました。

（坂元かね）

平支部結成

昭和三十八年十一月より支部結成の準備をすすめていた福島県平支部の結成は、去る一月十九日、二八名の会員数をもって発足しました。

当日の来賓は、鈴木教育長、鈴木公明選挙推進協議会長、八重樫選管委員長、根本公民館長ほか、勿来市、常磐市、磐城市の婦人団体の諸氏が列席、福島支部の島貫氏、郡山支部の畑田湯浅氏ほか三名、本部より市川会長紀平事務局長が出席、祝電は静岡、大田、福島、会津若松の各支部より送られました。

役員は支部長 山崎千代氏、副支部長 原田ヒサヨ氏 書記 佐伯言子氏、会計 岡田三栄氏 松崎幸子氏に決定しました

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に見近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

目標（一）

児玉

政党がものをいう衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化したなかで、しかも政党にひきづられない本来の姿の参議院をとり戻す……むづかしく徒労にみえる、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのためのもっとも、いい機会でもあります。悔のない選挙をしたいと思います。

投稿

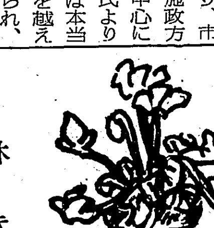

林キミ

玄関のブザーに台所仕事の手をふきふき「ドナタ」と問うても返事がありません。さては押売りかと警戒しつつ、こわごわドアをチョッピリあけてみると郵便屋さんが仏頂面で立っていたりします。「書留です」と一言いってくれればこちらもさっと印を出せるものを。「○○読書会です」と毎度名乗ってくれる青年には、あけると同時に本を手渡し「はい、御苦労様」と気持よく仕事が片付きます。自分を名乗り合う事は人間関係を深める才一歩です。

昨年の暮、N県から本紙をコテンコテンに批判した投書が舞い込みました。もっともな面もあり、見当はづれの面もありました。わざわざ批判をよせられた事に対してお礼をいい、こちらの立場を説明したくても一男性よりとあるきりで名前も住所もありませんでした。自らの言動に責任をもつ意味でも、相手と親しくして行くためにも、私達はもっと気軽に自らを名乗る必要があるでしょう。

自分は有名だから相手は知っていると思う自負型、自分のようなものは名を出さなくてもと思う卑下型、共に気をつけたいものです。

皆様の投稿歓迎

第十回定例常任委員会報告

昭和39年度

とき　昭和四〇年二月九日（火）午後一時四〇分―四時三〇分
ところ　婦選会館一階集会室

議事―協議決定事項（報告は省略）―政治教育関係―二月の時局研究会―十七日午後一時半、現代教育の諸問題―勝田守一東大教授、婦選会館と共催。決定―三月の時局研究会は国際問題を扱い度い。

政治運動関係―◇社会党井谷代議士の議員生活白書について数日中に話をききたい。◇期待される人間像について―教育行政特別委員会で原案を作成して、中教審に提出するし意見を個々に書いて小池委員長に提出する。◇婦選会議の件◇国会活動連絡委員会で協議する。

組織関係◇支部組織の規約について―才七条に同一市区町村内に二支部おく事ができるとあるが、一行政地区では一支部しか出来ないとして置くべきではないが―藤田会長時代かに、現行の規約となった記憶があるので、議事録をみた上で検討する（書記調査）

◇支部会合出張に関する内規案について―組織委員会で検討して案を出す◇カード整備の件―カードナンバーのない人をどうするか―退会者の欠番にナンバーのない人の入会年月日をあわせはめこんで行く。◇支部所在地の支部会員は原則として支部に属すべきで、このことを各支部に連絡をとり支部入会をすすめてもらう。

財務関係―特別募金は現在三一万七千円で、目標の半分にみたないので各班別に促進すること。

尚劇団東演で四月二十一―二十七日の公演―市価六〇〇円の切符を四八〇円売り同盟利益は一枚に付一五〇円を一〇〇枚扱う事とした。

参議院選対関係◇青空演説会を下町で三か所程やってはどうか、地域でおぜん立てして下さる方に交捗した上で企画する事―緊急議願提出―才七回参議院選挙に関し市川会長より、会長辞任の申出が書面を以て行われた。（小林副会長宛）

協議の結果、臨時総会を開いて決すべきではあるが、緊急に臨時中央委員会を招集し、この辞表の取扱いを決する事とした。◇臨時中央委員会開催は一面に予告。直ちに召集状発送の事

◇臨時中央委員会開催と同じ日①公明選挙推進の為め二時―五時「講演と話しあいの会」を開く次期常任委員会―三月二日。

事務局日誌（二月）

◇一日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、勝田、尾崎事務局伊藤。

◇三日　政治教室、約六〇名

◇六日　財務委員会、十二時―二時、増田、杉山、岩崎、紀平事務局伊藤。編集委員会、二時半―五時、近藤、本尾、尾崎、岸本、三本。選挙法の質問に自治省を訪問、会長、紀平、山口

◇八日　公選法改正点についてきく会、参加約二十名。組織委員会、十一時―一時、小会議室小林、佐久間綾、佐久間智、荒巻、岩崎、岸本、事務局山口。参院対策特別委、十二時―一時事務局で、児玉、早川、紀平。

◇九日　常任委員会、一時半―五時、集会室、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、河野、岩崎、岸本、増田、近藤、田上、佐田児玉、中村、新井、三本、福井仏具、杉山、鈴木、事務局山口尾崎、御守、伊藤。水道料金値上げに関する申入れ、水道局長議長に手交、会長、小林、佐田中村、尾崎。

◇十日　政治教室、約五十五名

◇十一日　上下水道特別委と物価小委員会合同会議、一時―五時、佐田、岸本、尾崎、中村、松浦、紀平。練馬支部の会に小林出席。

◇十二日　源氏の会、八十六名

◇十六日　政教委員会、十二時半―二時、事務局で、今城、坂元、古川、尾崎出席。

◇十七日　時局研究会「現代教育の諸問題」講師東大教授勝田守一氏、参加約三〇名。

◇十九日　NGOの会、五時―七時、東京Yで、市川、田上。

◇二十日　在京指名委員会、五時半より、市川、松生、小池、加藤寿、紀平出席。

◇二十一日　指名委員会、二時より、市川、松生、小池、加藤、菊池。

◇二十三日　国会活動連絡委員会、三時―五時、婦選会館で、同盟より岸本、紀平、山口出席

◇二十四日　政治教室、約五十名参加。

◇二十六日野村儀平氏と市川会長対談、近藤、尾崎、紀平参加

編集委員室

事務局の伊藤康子さん、長い長い御縁でしたが、三月限りで他の職場にゆかれることになりました。出版調査の担当でしたから、私どもは他より一層お世話になり、叱咤激励されてきただけに、お名残りおしい気が一杯です。これも致しかたないこと、心より御健勝を祈りましょう。

近藤真柄

婦選会館三月の行事

▼現代史、日本をめぐる国際関係を中心にして三日、十日（水）
成蹊大教授　宇野重昭氏

▼選挙と政治の研究会六日（土）午後二時―五時
40年度公明選挙費用予算とその使途について
自治省管理課長　小池昌雄氏
参議院の特性について、選挙制度審議会委員、尾崎行雄記念財団理事、木下広居氏

▼源氏物語十二日（金）午後一時半―三時半　村山リウ氏

▼世界の風俗習慣を知る会十六日（火）午後一時半―四時
イラン駐日大使ホルモーズ・ガリブ氏夫妻を囲んで
イランの旅の印象　東大教授　江上波夫氏

▼講演「曲り角にきた国連問題」二十日（土）一時半―三時半
外務省国連局長　星文七氏　日本婦人法律家協会　久米愛氏
ジャパンタイムス社長　福島慎太郎氏　主催　国連NGO国内委員会　後援　日本国連協会　婦選会館

▼国会状況をきく　三十日（土）四時半―五時　市川房枝氏

▼英会話と英語読書会　二十日まで毎週火、金

▼いぶき会（ダンスの練習とパーティ）二十七日夜六時―九時半

伝統に輝く大学受験予備校!!

高田外語

新学期―三月一日より一斉受付中

◇大学予備校（開講―4月15日）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標

◎大学受験単科選択科（開講―4月6日）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導

◎大学受験公開模試（英・数・国）
（5月より毎月1回日曜午後1時より）
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。

◇外国語専修科（開講―4月6日）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国・中国会話
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり

東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669　国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビズネス

予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

（1）第20巻4号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和40年4月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

曲り角にきた国連

機構改善に期待

日本から空路六時間の彼方、ベトナムの空は戦火の暗雲におおわれているというとき、国連はこの危機にどう対処しているかなどを主軸として、それぞれの専門分野から四人の講師に国連問題をおききした。

（三月二十日の国連NGO国内委員会主催の講演会より）

NHK解説員　坂田二郎氏

国連広報センター所長　ハービン氏

国連代表代理　久米愛氏

外務省国連局政治課長　中村輝彦氏

坂田二郎氏

緊迫したベトナム情勢

今全世界はベトナムがどうなるかと見守っている。米空軍は最近激しく北ベトナムの軍事施設を破壊している。十七度線より北には行くまいと思ったが十九度線も突破して首府ハノイの近く迄行っている。米海軍も海上封鎖をしているが、海南島には中共の潜水艦基地があり、アメリカも余りやり過ぎると中共の潜水艦とぶつかる。又何時中共から飛行機が出て来るかわからず、今この瞬間にも何が起るかという緊迫した状況である。北ベトナムは日本の戦時中と同じく防空壕を掘り、戦時物資を溜め込み、民間兵も総動員してじっと力を貯えているし、中共は人民解放軍三百万を持ち、今年一月兵役を一年延ばして約百万人殖やし、又すぐ民兵になれるよう組織された農民の数は男女合せて二億人である。毛沢東は「勝負を決定するのは人間以外にない」と常に云っているが北ベトナムと中国の国境地帯には既に二十万位集結している。

今の状態を放って置くと北ベトナムは公然とベトコンを助けるだろうし、中共もその後に参戦するだろう。中共はアメリカ式近代戦では太刀打ち出来ぬことを知っているから、地上作戦に持ち込んで中共式戦争でやれる時期を狙っているらしい。

ベトナム国民は厭戦気分に

そこでソ連は英と協同で仲裁に立とうとしたが、米も中共も手を引いてベトナムに任せろというソ連と、北ベトナムがベトコン援助をやめる方が先決と主張する英と意見合わず、ソ連は又仏と手を握ろうと五大国会議を考えたりしている。

ベトナム問題で一番根本的な問題は南ベトナム自身である。ゴジンジェム政権が倒された迄はよかったが、其の後六回もクーデターがあり、その度に同じ軍人でも次才に若い人が政権を握り下剋上でだんだん質が悪くなる。仏と戦争を始めてから二十年、米が口を出してから十年、ベトナム国民はもうどうでもいいから戦争だけはやめてくれと厭戦気分が強くなるばかりで、漠然とした反米風潮が高まっている。その上近代国家は宗教と政治が分離せねばならぬのに、南ベトナムは仏教、カトリック及び他の土着の宗教等が複雑に政治とからまって、何とか自分の宗派に良いように策動する。アメリカはベトコンは共産主義者だと形式的に考えているが、ベトコンも中核の三万位はそうだが、その囲りには宗教団体や他の民族独立を願う団体等が沢山ついていて、民衆はベトコンを少しも恨んでいない。まして夜だけベトコンになる者もあり機密はすぐ洩れてしまう。民衆は上手に政府にもベトコンにも家族手分けして口をかけて置くという有様で、アメリカのような割り切り方では解決困難である。

国連の危機

ところで国連が南北ベトナムのこういう状態に何も出来ないというのが問題である。国連の諸々の仕事の中でも、平和維持の仕事が最も大切で、今迄にも随分各所の戦争の火を消していた。しかし東西ベルリン、ハンガリー動乱、ベトナム、マレーシアという才一級の問題には手をこまねいて見ているより仕方がないという所に我々は期待を裏切られ国連の危機が叫ばれている。今度のベトナムは国連に加入していない国が関係しているから尚困る。勿論ウタント事務総長が当事国に停戦をすすめ、ジュネーブでの国際会議とか、又三月に入ってからも南北ベトナム、中共を含む七カ国会議を提唱したが、それも成功しなかった。国連の危機の一つに分担金問題がある。国連は初め西欧連合国の組織であったのでソ連の意見はさっぱり通らず、ソ連は何かあれば安保理の拒否権で断っていた。それで困った揚句安保理で決める事でも総会で決める事にした。丁度その頃からアフリカ、アジアの新興国がどんどん加入して西欧連合国は少数派になり、アメリカは自分で提案した総会主義のためかえって手を焼いている現状である。分担金はアメリカ一国で⅓出している。日本は世界才七位というが全体の二・七五%の額であるからアメリカが如何に沢山出しているかわかる。しかも投票権は一票である。各国が国力に応じて分担する建前になっているのに、ソ連は国連がスエズ、コンゴの動乱に出兵した費用を払わない。その理由は安保理で決める事を総会で決めたのが憲章違反だから、この二つの動乱の費用は関係している当事国だけが出せばいいと云うのである。ソ連に倣って共産圏諸国も他の貧乏国も金を出さない。滞納金が二カ年以上溜まると議決権を失うという国連規約十九条がある事が、今国連総会の病となった。危機のもう一つは中国問題である。人口六億七千万の世界最大の国が国連に加入していないのはおかしい。中国の加盟しない現実が、国連の力を弱めている。中国の加盟問題は、重要事項指定方式になっているから⅔以上の賛成が必要であるが、此の秋の国連総会には必ず出るだろう。今迄事毎に強気に出ていた台湾が最近弱気になって来た。サッケー議長の肝入りで三三カ国特別委員会が出来たが、中国（台湾）が入ってないので台湾政府はショックを受けた。今迄はアメリカが口をきいていたが今度は只見ている。それなら一つの中国一つの台湾でいいじゃないかという声も出て来て、これは他から色々云うより中国人同志で解決すればよいのではないか。

国連の体質改善を

国連が今何も出来ぬからダメだと片づけるのは危険である。二十年の間に国連の体質が変って来て現在の機構に合わなくなったのなら機構を変えればいいではないか。面子やイデオロギーに捉われず何でもやって見たらいいではないか。日本は外交方針として、国連強化をうたっているが、政府だけでなく国民全体が考える問題であろう。

ハービン氏

今年は国際協力年であるが、国連が危機に直面している今年こそ解決への努力が必要である。国連は世界人類の向上のためにどれほど協力しているかわからない。特に男女同権を目指して婦人問題各分野に働きかけ、大いに成果を上げて来ている。ウタント事務総長の言葉が如実に国連の方針を語っている「人類が生き永らえ前進をつづけるには皆の協力が必要である」と。

久米愛氏

今回も代表代理になりながら国連で委員長選挙が行なわれず行けなかった。国連代表は、個人としては良い人でも国の代表としては、絶対に頑固でゆずらない。国連がつぶれるとは思わないが、関係各国はつぶさないように努力しなければならない。

中村輝彦氏

今度の変則総会を直接に見て来た。総会を開かないと、国連の権威にかかわるし、米ソの妥協も狙って開かれたが、もし問題審議に入ったならば、忽ち、金を払わぬソ連に投票権が無いなどと一悶着起こる恐れがあり悪くいくと、米ソが国連を出るとか、金を払わぬとかいう事になりかねないから、遂に問題審議に入らず終いになった。併し米ソも未だ国連に背を向けず、むしろ強化しようとしているし、AA諸国もインドネシアの真似などせずに、国連でやって行こうと考えているから未だ見込みがある。いたづらに危機だと騒がず、雨降って地固まると思ってもいいのではないだろうか。

（文責　田上喜美）

臨時中央委員会をおえて

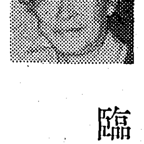

会長代理　小林時枝

去る三月六日臨時中央委員会を開催しました折は、臨時にもかかわらず北から南から多くの方々のご参加をいただきありがとうございました。

この度の臨時中央委員会は市川会長の辞表提出を、いかに処理するかを緊急にご相談するために開かれたのでしたが、別記のように市川先生の一貫したかたいご信念には参加者一同、辞表をお受けするより他ないとの結論に達しました。その結果四十年度総会までは、「会長事故ある時は副会長事務を代行する」とある規約才二十条を準用し、微力ながら私が代行をお引受けせざるを得なくなりました。微力ではありますが、常任委員中央委員、及び各委員会の委員にはそれぞれ優秀な方々が適材適所で参加していて下さる現在これだけの方々のご協力をいただいて総会までの約四月間は何としても、この任務を全うしなければと思わざるを得ませんでした。

この六月には、ご存知のように、参議院選挙が行なわれますが、十数年来、相当の国家予算を計上して公明選挙運動が行なわれているにもかかわらず、選挙はますます腐敗の様相をみせております。今回の参議院選挙には、地方区で一億、全国区で二億を要すると噂され、選挙の腐敗―民主政治も崩壊の危険がいわれる時、同盟の使命の重いことを痛感いたします。このような腐敗惰落した選挙をいつまでも放置してはおけません。同盟の目的の一つである婦人有権者の意識をたかめ、正しい選挙―理想選挙を推しすすめるよい機会でもあります。ゆがみ切った選挙を、正しい選挙にとり戻すために、いまこそ同盟の力を結集いたしましょう。全国の会員の皆様の、ご協力を切望いたします。（三月二十二日）

市川氏推薦会

いよいよ結成

参議院を本来の姿に戻すためにも、理想選挙をつらぬくためにも、我々の力を結集して市川房枝氏を三たび推し出したいと一堂に集った人々。三月七日の推薦会結成準備会をへて二十七日いよいよ推薦会を結成しました。

この日、都内各区より約九〇名が参加、小林時枝氏の司会で始まり平林たい子氏の開会の挨拶、続いてこの推薦会結成まで準備の責任をもたれた近藤真柄氏の経過報告、渡辺松子氏が座長に選出され協議に移りました。

推薦会の規約は、参議院を本来のあり方に戻し理想選挙を実践、三度市川氏を推し出すこと、又、複数による推薦届出をとる事等を銘記しました。推薦会代表者は小池順子氏、会計責任者は近藤真柄氏、幹事は出席者全員が当ることに決定されました。

このあと、三度推薦され、最近益々ファイトが湧いてきたとおっしゃられる市川房枝氏の立候補受諾の弁があり、一同、必勝を期したのでした。

運動の基本方針は、一、選挙法を厳守し、法が許していても望ましくない方法はとらない。一、届出の選挙費用は法定（六三〇万円）の¼（約一五〇万円）とし、届出を要しない費用を約百万円と目標をおき、できるだけ節約すること。一、当選才一主義ではないこと等を再確認しました。公示前の運動の説明は紀平悌子氏、懇談の司会は西清子氏が受持たれ、村岡花子氏の閉会の挨拶で盛況のうちに推薦会発会式を終えたのでした。

尚推薦会は、直ちに募金綴り（一口百円以上）による、募金活動を開始しました。

推薦会事務所は婦選会館内に設置され、引続き、立候補のための準備活動を行っています。（山口）

第八回婦選会議

とき　昭和四〇年四月十日（土）午後一時―四時

ところ　婦選会館（大会議室）

プログラム

一、参議院選挙を前に、腐敗選挙をなくし、選挙と政治を公明化するためのシンポジウム

主題　一なぜ選挙は腐敗するのか。

二、どうしたら腐敗をなくすことができるか。

三、参議院はこれでよいのか。

四、其の他

講師

朝日新聞論説主幹　森恭三氏

選挙公営推進懇談会　片山哲氏

選挙制度審議会委員　木下広居氏

選挙法改正運動協議会事務局長　福本春男氏

日本婦人有権者同盟会長代理　小林時枝氏

二、申しあわせ

主催

婦人団体国会活動連絡委員会

日本基督教婦人矯風会

婦人国際平和自由連盟日本支部

東京キリスト教女子青年会

全国地域婦人団体連絡協議会

日本看護協会

日本婦人有権者同盟

公明選挙連盟

後援

財団法人婦選会館

婦選会館政治教室「日本の現実」

―二八回継続講座―

戦後二十年、日本は民主々義の体制下に、その道を歩いてきました。その現実はどうであろうか。

一方、世界の情勢は、この間に大きな変動をつづけています。

この講座は、今日の時点に立って、日本の現実―その政治的、経済社会的、国際的の三つの側面から分析し、現実の日本のありのままの姿を把握すると共に将来のあるべき姿を考える上での手がかりを求めようとするものであります。

才一期　日本の政治の現実　十回継続
四月二十一日（水）午前十時～十二時。六月三十日まで
講師　立教大助教授　高畠通敏氏

才二期　日本の経済社会の現実　九月から十二月まで十回
講師　交渉中

才三期　世界の中の日本　四十一年一月から三月まで八回
講師　成蹊大助教授　宇野重昭氏

聴講料　千円（才一期十回分）

婦選会館四月行事案内

源氏物語講座　九日（金）午後一時半～三時半、村山リウ氏
聴講料一回百円。入会金二百円

婦選会議　十日（土）午後一時半～四時

最近の国会状況をきく会　十七日（土）午後一時半～三時半
参議院議員　市川房枝氏

政治教室「日本の現実」　二十一日から毎水曜午前十時～十二時
立教大助教授　高畠通敏氏
聴講料千円（十回分）

楽しい話し方教室　二十一日（水）午後一時半～三時半
七月一日まで毎週水曜日十回継続

講師
言論科学研究所指導部長「話しあいの成功法」著者　永崎一則
言論科学研究所研究部長「三分間の感話等」編者　鈴木康之
言論科学研究所指導講師　梅原文子　片岡貴美子

授業料　二千円（十回分）

英会話　二十三日（金）から七月まで継続。授業料　四千円

英語読書会　二十三日（金）から七月まで継続。授業料　二千円。

支部だより

武蔵野支部

一月二十八日、午前十一時―午後三時、市の中心部の中華料理店を利用して、新年の集いを催しました。二十数名が参加しました。

昼食のあと、本支部役員であり、本部の国際連絡委員長でもある田上喜美氏より、アメリカ婦人の「上手な生き方」というお話しをうかがいました。その要旨は、①急ぐということを習慣にするな。②つまらないことにカンシャクをおこすな。③毎日何か楽しいことをしなさい。④自分のしたいことを人生から獲得すること。⑤幸福であるように練習しなさい。⑥仕事と遊びを等分にせよ⑦完全主義者にならないように。⑧物に動じないように。⑨古くなった価値のないような義理や意見を捨てなさい。⑩自分を大切にせよ。⑪自自分の考えや信じることを尊重せよ。⑫顔の表情や声を常に気をつけて控え目にすること。⑬勝利者の気持を常に持っていること。⑭個性をおさえることという十四項目を話して下さり大いに参考になりました。

このあと、会員各自持ちまえのかくし芸や、美容体操の指導もでて、時間のたつのも忘れてしまうほどのたのしさでした。

（福井俊子）

札幌支部

積雪が例年より少いと思っておりましたら、この四、五日で一度につもって、大通り公園の雪祭りの雪像も見事に出来上ったようです。

今年は参議院選挙をひかえて支部一同の心がまえも一入のものがあります。

成人式を終えた週末の午後のひととき、おしるこの湯気の立ちのぼるストーブをかこんで、新有権者の方十名をお招きし、市選管の方お二人もまじえて、和やかに座談会をいたしました。若い方々が政治や社会に対して又おとなのすることに対して、どのような関心を持ってるのか知りたいと存じておりましたが大変真けんに、積極的な態度でしかも要心深く批判されるのに感銘を覚えました。おとなが若い時にいだいている理想がだんだんと消えてしまって、狭い範囲のことにしか関心を持てなくなっている事や、政治に参加する最大の手段である清き一票をいい加減に行使している事へのきびしい意見や、殊に女性の実質的内容は現在もたいして向上しているとは見えないこと、又女性が進歩するためには、社会自体の構造を改善しなければならないことなど検討されましたおとなの中にとけこんで共に行動し、正しい批判を自分達の気づいた時点から働きかけなければ、社会の進歩は期待できないと思うし、男や女と思う前に一人の人間として認め合いたいとの発言もありました。公明選挙については当然のこと、汚れない心と希望を持ち、より良き社会のにない手としての抱負を自信を持ってのべるこの若人たちの上に幸多かれと心から祈らずにおられませんでした。

同盟の活動についての話し合もありまして、今後支部の活動には協力したいとのお申し入れもありました、全員一同心強く又大いに得るところがありましたことを御報告いたします。

（岸田安以子）

世田谷支部

昨年末から「もより会」を開きたいと思っておりましたが、高橋支部長の御病気などで開きそこねておりましたところ、お元気になられましたので、一月二十六日、富士銀行経堂支店会議室で、新年会をかねて懇談会を開きました。

今回は、古い会員、なつかしいお顔もまじり、本当にうれしいことでした。

自己紹介のなかに御意見などもまじり、婦選獲得運動当時の方々の話しは、市川先生にとってはなつかしいものであったようです。次に講演にうつり、市川先生よりは、佐藤内閣施政方針演説の中の物価問題を中心にしたお話し、本島百合子氏よりは、市川房枝氏は国会には本当に大切な方であるし、党を越えて婦人の立場で呼びかけられたように思っていることなど話され、この際、参議院議員にたたれることを要望されました。

話題は、ILO医療問題、米価、赤線の問題、国旗や国歌等の質問がでましたが、感情に走らずじっくり考える問題だと思いました。

最後に高橋支部長の発言で、市川先生の三たび出馬されることを、全員一致で支持することを申し合せました。

（坂元かね）

平支部結成

昭和三十八年十一月より支部結成の準備をすすめていた福島県平支部の結成は、去る一月十九日、二八名の会員数をもって発足しました。

当日の来賓は、鈴木教育長、鈴木公明選挙推進協議会長、八重樫選管委員長、根本公民館長ほか、勿来市、常磐市、磐城市の婦人団体の諸氏が列席、福島支部の島貫氏、郡山支部の畑田湯浅氏ほか三名、本部より市川会長紀平事務局長が出席、祝電は静岡、大田、福島、会津若松の各支部より送られました。

役員は支部長　山崎千代氏、副支部長　原田ヒサヨ氏　書記　佐伯富子氏、会計　岡田三栄氏　松崎幸子氏に決定しました

投稿

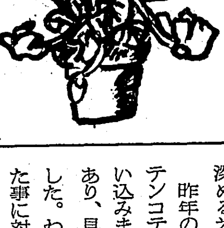

林キミ

玄関のブザーに台所仕事の手をふきふき「ドナタ」と問うても返事がありません。さては押売りかと警戒しつつ、こわごわドアをチョッピリあけてみると郵便屋さんが仏頂面で立っていたりします。「書留です」と一言いってくれればこちらもさっと印を出せるものを。「〇〇読書会です」と毎度名乗ってくれる青年には、あけると同時に本を手渡し「はい、御苦労様」と気持よく仕事が片付きます。自分を名乗り合う事は人間関係を深める才一歩です。

昨年の暮、N県から本紙をコテンコテンに批判した投書が舞い込みました。もっともな面もあり、見当はづれの面もありました。わざわざ批判をよせられた事に対してお礼をいい、こちらの立場を説明したくても一男性よりとあるきりで名前も住所もありませんでした。自らの言動に責任をもつ意味でも、相手と親しくして行くためにも、私達はもっと気軽に自らを名乗る必要があるでしょう。

自分は有名だから相手は知っていると思う自負型、自分のようなものは名を出さなくてもと思う卑下型、共に気をつけたいものです。

皆様の投稿歓迎

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に見近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

目標（一）

児玉

政党がものをいう衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化したなかで、しかも政党にひきづられない本来の姿の参議院をとり戻す……むづかしく徒労にみえる、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのためのもっとも、いい機会でもあります。悔のない選挙をしたいと思います。

昭和39年度

第十回定例常任委員会報告

とき昭和四〇年二月九日（火）午後一時四〇分―四時三〇分

ところ　婦選会館一階集会室

議事―協議決定事項（報告は省略）―政治教育関係―二月の時局研究会―十七日午後一時半、現代教育の諸問題―勝田守一東大教授、婦選会館と共催。決定―三月の時局研究会は国際問題を扱い度い。

政治運動関係―◇社会党井谷代議士の議員生活白書について数日中に話をききたい。◇期待される人間像について―教育行政特別委員会で原案を作成して、中教審に提出するし意見を個々に書いて小池委員長に提出する事とした。◇婦選会議の件◇国会活動連絡委員会で協議する。

組織関係◇支部組織の規約について―才七条に同一市区町村内に二支部おく事ができるとあるが、一行政地区では一支部しか出来ないとして置くべきではないが―藤田会長時代かに、現行の規約となった記憶があるので、議事録をみた上で検討する（書記調査）

◇支部会合出張に関する内規案について―組織委員会で検討して案を出す◇カード整備の件―カードナンバーのない人をどうするか―退会者の欠番にナンバーのない人の入会年月日をあわせはめこんで行く。◇支部所在地の支部会員は原則として支部に属すべきで、このことを各支部に連絡をとり支部入会をすすめてもらう。

財務関係―特別募金は現在三一万七千円で、目標の半分にみたないので各班別に促進すること尚劇団東演で四月二十一―二十七日の公演―市価六〇〇円の切符を四八〇円売り同盟利益は一枚に付一五〇円を一〇〇枚扱う事とした。

参議院選対関係◇青空演説会を下町で三か所程やってはどうか、地域でおぜん立てして下さる方に交渉した上で企画する事―緊急議願提出―才七回参議院選挙に関し市川会長より、会長辞任の申出が書面を以て行われた。（小林副会長宛）

協議の結果、臨時総会を開いて決すべきではあるが、緊急に臨時中央委員会を招集し、この辞表の取扱いを決する事とした。臨時中央委員会開催は一面に予告。直ちに召集状発送の事。◇臨時中央委員会開催と同じ日①公明選挙推進の為め二時―五時「講演と話しあいの会」を開く次期常任委員会―三月二日。

事務局日誌（二月）

◇一日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇三日　政治教室、約六〇名事務局伊藤。

◇六日　財務委員会、十二時―二時、増田、杉山、岩崎、紀平事務局伊藤。編集委員会、二時半―五時、近藤、本尾、尾崎、岸本、三本。選挙法の質問に自治省を訪問、会長、紀平、山口

◇八日　公選法改正点についてきく会、参加約二十名。組織委員会、十一時―一時、小会議室小林、佐久間緻、佐久間智、荒巻、岩崎、岸本、事務局山口。参院対策特別委、十二時―一時事務局で、児玉、早川、紀平。

◇九日　常任委員会、一時半―五時、集会室、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、河野、岩崎、岸本、増田、近藤、田上、佐田、児玉、中村、新井、三本、福井仏具、杉山、鈴木、事務局山口尾崎、御守、伊藤。水道料金値上げに関する申入れ、水道局長議長に手交、会長、小林、佐田中村、尾崎。

◇十日　政治教室、約五十五名

◇十一日　上下水道特別委と物価小委員会合同会議、一時―五時、佐田、岸本、尾崎、中村、松浦、紀平。練馬支部の会に小林出席。

◇十二日　源氏の会、八十六名

◇十六日　政教委員会、十二時半―二時、事務局で、今城、坂元、古川、尾崎出席。

◇十七日　時局研究会「現代教育の諸問題」講師東大教授勝田守一氏、参加約三〇名。

◇十九日　NGOの会、五時―七時、東京Yで、市川、田上。

◇二十日　在京指名委員会、五時半より、市川、松生、小池、加藤寿、紀平出席。

◇二十一日　指名委員会、二時より、市川、松生、小池、加藤菊池。

◇二十三日　国会活動連絡委員会、三時―五時、婦選会館で、同盟より岸本、紀平、山口出席

◇二十四日　政治教室、約五十名参加。

◇二十六日野村儀平氏と市川会長対談、近藤、尾崎、紀平参加

編集委員室

事務局の伊藤康子さん、長い長い御縁でしたが、三月限りで他の職場にゆかれることになりました。出版調査の担当でしたから、私どもは他より一層お世話になり、叱多激励されてきただけに、お名残りおしい気が一杯です。これも致しかたないこと、心より御健勝を祈りましょう。

近藤真柄

婦選会館三月の行事

▼現代史、日本をめぐる国際関係を中心にして三日、十日（水）成蹊大教授　宇野重昭氏

▼選挙と政治の研究会六日（土）午後二時―五時
40年度公明選挙費用予算とその使途について　自治省管理課長　小池昌雄氏
参議院の特性について、選挙制度審議会委員、尾崎行雄記念財団理事、木下広居氏

▼源氏物語十二日（金）午後一時半―三時半　村山リウ氏

▼世界の風俗習慣を知る会十六日（火）午後一時半―四時
イラン駐日大使ホルモーズ・ガリブ氏夫妻を囲んで
イランの旅の印象　東大教授　江上波夫氏

▼講演「曲り角にきた国連問題」二十日（土）一時半―三時半
外務省国連局長　星文七氏　日本婦人法律家協会　久米愛氏
ジャパンタイムス社長　福島慎太郎氏　主催　国連NGO国内委員会　後援　日本国連協会　婦選会館

▼国会状況をきく　三十日（土）四時半―五時　市川房枝氏

▼英会話と英語読書会　二十日まで毎週火、金

▼いぶき会（ダンスの練習とパーティ）二十七日夜六時―九時半

伝統に輝く大学受験予備校!!
高田外語
新学期―三月一日より一斉受付中
◇大学予備校（開講―4月15日）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（開講―4月6日）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試（英・数・国）
（5月より毎月1回日曜午後1時より）
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
◇外国語専修科（開講―4月6日）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国・中国会話
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669　国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（388）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部二五円）

選挙と政治の研究会

選挙のよごれは悪政を生む

尾崎記念館理事
講師　木下広居氏
三月六日　於婦選会館

参議院の特性についてお話し致します。

参議院議員の選挙は、毎回、低調になる一方です。棄権する人が多いので投票率をよくするために、ある地方では病人を戸板にのせて投票所へ運ぶという極端な選挙刈出しが行われる始末です。知識階級の間では参議院無用論すらしばしばきかれるようになりました。しかしこの議論はまちがっています。

二院制が当然

一般に小国は一院制をとり、大国は二院制をとっています。最近独立した国は、一院制が多いが、日本は文化的にも人口的にも大国であり二院制が当然です。新憲法制定当時に、マッカーサー側からの草案は一院制でしたが、日本側は、わが国の国情では二院制でなければ審議がおぼつかないと主張しました。その結果、「従来の貴族院のようではいけない、直接選挙で民政の二院制をとり、地方区全国区の二本立てに…。」というマッカーサーの返答を得ました。

参議院の有用論

世界中、衆議院の姿は大体同じであり、衆議院は政党間の論争の場です。才二院はそれぞれの国情と歴史の上から種々異っていますが、大体において政党の分野がはっきりしていません。日本の場合、参議院は良識の府であるべきです。しかし実際は次才に政党代表になり、組織票がないと当選はおぼつかなくなり、ついに緑風会はつぶれ、天下の名士必ずしも当選せず一種の職能代表的になってきたということが云えます。

英国の衆議院は労働党が多く貴族院に労働党は少ない。しかし面白いことには貴族院は衆議院が立案した法案を殆ど通しますところが日本は他党の法案は全然通しません。参議院までが政党の分野と党派根性が同じであったならば、参議院無用論も出ましょうが、ジョンスチュアート・ミルは〃集団の独裁は個人の独裁よりも恐ろしい〃と云いました。才一院で出した結論がそのまま法律になるとしたら恐ろしいし、衆議院は堕落する一方です。

薮医者でも二人は必要

たとえ薮医者でも町に二人は必要です。議会も同じだと思います。子供の高熱に驚いて、親はAの薮医者にみせます。その診断を信じられない親は、再びBの薮医者にみせます。そしてAB二人の診断が同じであった時は親は始めて安心します。はじめの医者は、後の医者にわらわれないように慎重に診察するでしょう。衆議院の薮医者が審議した法案も、時間をかけて参議院が審議する。権威において審議されるとしたら、やはり衆議院も慎重に審議せざるを得ないでしょう。たとえ薮医者でも二つの議会が必要です。それに日本の場合、委員会二回の審議で与党と野党の意見は平行線のまま、法案は衆議院に出され、しかも一瞬に審議が通ります。ILOなり、破防法なり大きな法案でもTVや新聞で審議の内容が詳しく報導されるのは、この後です。参議院にまわされる前です。この意味からも参議院は必要なのです。

悪政は選挙の腐敗から

孔子に「民、信なくば立たず」という言葉があります。国家予算をけずる順序は、兵、食、信であると。政治で一番大切なものは、国民の政治に対する信用があるかどうかということです。その意見では日本の現在の政治は最低です。議員自身が「乞食稼業はやめたい」と云っていますが、これは恐ろしいことです。その源は選挙です。まさに理想選挙と正反対の選挙が行われています。買収、饗応で検挙される数は、その1%にも達しない、氷山の一角にすぎません。公明選挙のパレードなどはいらないから、科学的な調査により公正な判断を求めるために選挙違反件数をすべて発表すべきだと、主張するのですが、自治省も警察当局も国辱ものだと云ってやら ない。尾崎咢堂は「選挙は寺の古畳、本堂の畳を一枚上げて叩けばほこりが一杯だ、あとも全部同じように汚ない。」と云いました。

百畳の古タタミのように日本全国変りない選挙であろうと思います。40年間も公明、選挙粛正運動をしながら世界で最も汚ない選挙をしています。

選挙民の使命

選挙違反者も雑魚はつかまるが、選挙法を研究し、うまく違反する大物（一流の弁護士をつけたような）はつかまらない。イギリスですら、一八八〇年当時は空前絶後の腐敗選挙をしていたのですが、一八八三年に非常に厳しい法律が通り、買収はもとより違反はなくなりました日本の場合議員自身に選挙法改正をさせることは、泥棒に刑法の改正をさせるようなもので、ザル法です。この際、国民運動が必要です。民主々義を守るために、議員を監督し悪い議員は落とすというように選挙民は「こわい監督者」になる必要があります。（文責・本尾）

第七回参議院議員選挙を前にして

――婦人有権者同盟会員として何をなすべきか――

前回本欄に〃良識ある一票を投ずるには〃私ども婦人有権者個人が、どんな態度で選挙にのぞむべきかを述べました。

然し一年中を通じ、事前運動が横行し、回を重ねるたびに〃金のかかる選挙〃となっている選挙界の実情の中で、単に自らの一票の行使に責任をもつのみで十分な義務を果したといえるでしょうか。

自治省は〃公明会〃とまぎらわしい等の理由で、名称を公募、「公明選挙「にかわる「明かるく正しい選挙」を旗じるしに、推進本部を発足させました

然し、私どもは名称の変更より内容のより一層の充実を行なうべきであり、少なくとも有権者同盟の会員は、参議院選挙を機会に、より積極的に選挙と政治の粛正、浄化を行ない、左の諸点について有権者の自覚を高める事につとめましょう。

×××

日本婦人有権者同盟、参議院選挙基本対策―

一、腐敗選挙をなくし、清潔な選挙が行なわれるために―候補者及び、有権者が選挙法を守るよう呼びかけ、買収饗応等悪質犯はもとより、たとえ形式違反でもみのがさず、有権者の手で監視し、反省を求めるとともに特に悪質なものに対しては摘発を行なう。

二、正しい議会政治の確立のため、参議院の存在意義の再認識を有権者に呼びかけ、参議院の政党化に少しでもブレーキをかけるよう努力する。

三、平和憲法を守るために―憲法改正阻止に必要な三分の一の議席を獲得することが、今回の参議院選挙に課せられた、今ひとつの意義であることを有権者に呼びかける。

四、参議院にふさわしい人物を有権者の手で議会に推し出すために―公明選挙の実現は、今までのような単なる啓発宣伝のみに頼るのでは、不十分である。よい候補者をみつけ、有権者が手弁当で推し出す「理想選挙の普及」こそ、最も効果ある選挙粛正の方法であることを有権者に呼びかける。

本同盟規約才三条には、同盟としては「選挙に際しては推せん応援をしない」とうたってある事は既に御承知の通りであります。

然し一方、才二条才三項では「婦人の公職への参加をすすめこれの増加に努力する」とあり私共の参政権の行使を通じて、日本の民主主義の確立を行なうことを最終の目的としています

私どもは、婦人有権者個人として、同盟会員としてのなすべき責任を積極的に果すよう努力しましょう。

次回には、更に具体的に運動の方法について触れてみたいと思います。

日本婦人有権者同盟
臨時中央委員会

去る二月九日に開かれた才十回定例常任委員会は。六月に行われる予定の参議院選挙に立候補の受諾をされた市川会長より辞任の申出を受けた。この扱いについては同委員会は臨時中央委員会を開催して協議することになり、左の通り臨時中央委員会が開催された。

とき　昭和四十年三月六日（
　正午～二時
ところ　婦選会館大会議室
出席者　市川房枝、小林時枝、荒巻よしゑ、美藤志津子、（支部長兼任）松浦三知子、紀平悌子、岩崎美智子、河野啓子（以上役員）西村好江（会計監査）近藤真柄、小池順子、田上喜美児玉勝子、岸本純子、野間久子中村とめ、三本信子、新井妙子（以上常任委員）秋山まち、小竹美知、片岡貴美子、杉山利子田中福子、仏具喜久代（支部長兼任）本尾良（以上都内中央委員）内田あぐり、小端千恵子（支部長兼任）北原芳子、島貫徳子、須藤八重子、武田澄江（支部長兼任）中村君枝、針生かつ子丸山春枝、湯浅音枝（以上地方中央委員）福井俊子、佐久間綾子、飯島みさ子、大塩貞子、徳三多緒、小島ハル枝（代理）（以上都内支部長）松沢光子、石上きみ、山崎幸子（以上地方支部長）加藤さつき、鈴木きく子佐伯言子（以上地方支部長代理
司会　田上喜美
開会の辞　小池順子
議事
　議長着席　規約才十九条により市川会長は議長席についたが、議事内容により議長を辞退し小林才一副会長に交替す、

一、報告　紀平悌子

一月三十日付にて会長より小林才一副会長宛参議院議員選挙に立候補受理のため、会長辞任の申出を受けておることとの経過を報告。

二、協議

1、会長辞任の件について

議長より、本来ならば総会を行うのであるが、臨時中央委員会で受理について協議することの可否につき提案する。これについて常任委員会の態度との質問があり、同委員会としては規約に抵触はしないが、会長の意向を尊重するべきだという説明をする。また会長よりは、規約の有無に拘わらず、会員に対し任て投票の自由を束縛するようなことになってはならないし、同盟としても会長が立候補していない方がよいと考えると重ねて説明あり結果、会長のすじを通して辞表を差上げるべきだと全会一致で辞表を受理することとなったなお後任については総会の決定に従うので当中央委員会では協議を行わず、規約才二十条によって小林才一副会長に次期総会迄会長代行を委任した。

2、三十九年度才三次中央委員会及び四十年度総会開催の時期について

この件については才二回中央委員会で、四十年度総会は四月二十四、五日と決定したが、諸般の情況で準備等が困難との理由で延期し、七月十七、八日となる。

三、その他

① 指名委員会について

会長辞任により同委員長も退任となるので、次期役員会で後任を決める。推薦〆切りは四月末まで延期。（四面参照）

② 会計について

総会延期について会計年度が変ってからの予算の執行は暫定的に前年度のを踏襲をする、

③ 報告書について

本部、支部報告は三月三十一日付で締め、提出する。

閉会の辞　美藤志津子

公明選挙啓発にかける費用は五億五千万円

参議院議員選挙を間近かに控え、いわゆる公明選挙を推進するために、自治省は一体どれくらいの予算をとっているか、自治省選挙局管理課長小池昌雄氏からきいたうち、40年度の予算と具体的な行事のすすめ方をお知らせします。（三月六日）

40年度自治省一般会計歳出予算各目明細書から

目の区分	要求額（千円）
選挙に関する常時啓発に必要な経費	五五〇、〇〇〇
選挙常時啓発庁費（事務費）	一一、六〇〇
選挙常時啓発委託費	四六二、六〇〇
内訳地方公共団体委託費	二八九、九三〇
〃　公明選挙連盟委託費	五〇、〇〇〇
〃　放送委託費	一二二、六七〇
参議院議員通常選挙費	四、二四〇、八〇五
参議院議員通常選挙公明化推進費	三三九、三三〇

今年は普選四〇周年、婦選二〇周年を迎えるので、十年前の行事に上まわる啓発行事を集中的にすすめるつもりで、次の項目などを計画している。

〇記念タバコの発売
〇報導放送関係からの啓発
〇ポスター、パンフの作製
〇映画、スライドの映写
〇パレード、講演会を開催
〇歌、標語の募集と公表
〇有線放送、ビラ、チラシ、広報車で市町村への啓発運動

臨時中央委員会出席者懇談会

と　き―昭和四十年三月六日午後五時三十分～八時
ところ―婦選会館集会室
出席者臨時中央委員会出席者、その他

司会、は近藤真柄氏、開会の挨拶は、荒巻よしゑ氏で始まり市川氏推せん会準備会委員長近藤氏より、立候補を受諾される迄の経過、推せん準備会結成の経過等詳しい報告を受け、市川氏より、当選才一主義でなく、あくまでも理想選挙を育てることに重点をおくのであるからあまりみんなで当落の心配をしないようとの御挨拶があった。全員一同は三度理想選挙の実を結びたいと互にたしかめあった。遠来の札幌の小端千恵子氏より選挙区外の会員としての覚悟とはげましの言葉を受けて閉会した。（松浦）

コクのあるとろっとした新らしい果汁飲料
ピーチ
明治ネクター

――サンケイ新聞転載――

〃参院政党化〃に反省

市川房枝さんが呼びかけ

羽生氏（社）、佐藤氏（緑）がやりとり

〇…六月の参院選をまえに、才二院としての参議院のあり方が話題となっている。この日の予算委では、市川房枝さん（二院ク）がこの問題をとりあげ、質問というより、むしろ同僚議員に呼びかけた。市川さん自身は政党色はなく、無所属議員の会派である才二院クラブに所属しているが「参院が政党化したことにいちばん問題がある」として、つぎのような提案をしていた。①参院自民党から大臣、政務次官をださぬことにすると自民党の姿がだいぶ変わる②各党とも参院に関しては党議をゆるめる③公選法を改め、カネのかからぬものにすること―。

〇…これに関連して、参院の才一回選挙いらい議席にある羽生三七氏（社）が発言した。羽生氏は「二十四年当時は、しばしば両院協議会をひらき、衆院を通過した法案でも参院で修正していた。緑風会が今日の姿となったのは〃是々非々〃であるべき緑風会が、いつの間にか〃是々是々〃となったのがいちばんの原因だ」とのべ、こんどの改選限りで消えていく緑風会を批判した。羽生氏は「理想選挙が困難となったことにも参院政党化の原因があるが、党の綱領、規約に大きく違反しない限り、衆院の誤りを参院が正すことはやらねばならぬ」ともつけ加えたが、この意見には市川さんも「お互いの心構えとして各党派とも実績をつくろう」と賛成していた。

〇…緑風会としては当然、ひと言あるべきだ、と思っていたらやはり佐藤尚武氏が散会の直前に「緑風会の歴史のために…」と弁明に立った。（中略）緑風会は保守党の議員が大多数。（中略）社会党からみれば〃是々是々〃かも知れぬが、われわれはあくまで〃是々非々〃の立ち場をつらぬいたつもりだ」と語っていた。

〇…参院での予算委審議はどうしても衆院の二番せんじになりやすい。新しい問題を掘りおこして質問するほうも容易ではなかろう。衆院のような一問一答形式とはちがったやり方があってもよいはずだ。この日の市川さんと数議員の間でかわされた〃やりとり〃は、こうした意味から意義が深かったといえよう。（政治部　大森　浩）

なお、市川先生は三月二十二日の予算委員会での三十五分の一般質問で

目黒区碑文谷の国有地払い下げ跡の日本ベル福祉会館（理事長山下春江氏）が、デラックスマンションにかわったこと。行方不明の辻政信参議院議員の捜索状況、任期切れ後の処遇。家庭生活問題審議会と婦人問題連絡会議。婦人少年局の任務等について関係大臣に質問しました

政界浄化と選挙の公明化について

片山哲氏と
選挙法改正協議会

―懇談会―

二月十二日尾崎記念会館で選挙法改正運動協議会に参加している有権者同盟、理想選挙普及会、日青協、地婦連の代表者が片山哲氏を囲み氏の提唱している「金のかからない公営選挙」の趣旨をきき、協議会も主張実践してきた運動を紹介し、懇談した。

片山氏の「金のかからない公営選挙の提唱」の要旨は(一)国家の費用を選挙管理委員会がとりまとめ、これに候補者の負担金を加え、各候補者の費用は、全部管理委員会が支出することで候補者並びに才三者の支出は認めないこととする。

(二)今までの弊害に鑑み、言論、文書による選挙運動の原則を徹底し、候補者は勿論才三者はそれ以外の運動を禁止し違反者を処罰する。運動員を全廃する。

(三)結論として、政界の浄化選挙運動界の腐敗の一掃をはかり、真に国会が国の最高機関としての機能を発揮できることが前提。金をかけたり、又バラまくことを厳禁する。言論文書人格識見を基本とする選挙制に切り替える。

又〃選挙公営案骨子大綱〃では前文で「法律による選挙公営の徹底により政界の浄化と公明選挙実現の理想を実現しうる旨を宣明する」とし、主な内容は①選挙区制については小選挙制に比例代表制を加味する　②選挙運動は候補者中心で、言論文書による運動だけで、才三者の推薦選挙運動、運動員は認めない個別訪問は禁止。③選管委員会の組織と権限を強化する。④選挙費用は国がまかなう。しかし候補者は法定選挙費用担当額を選管におさめる。④選挙違反の処罰を厳格にし、選挙権、被選挙権の停止、及び当選失格制度の強化を行なう他、処罰された場合は一定期間、当該選挙区から立候補を許さない。

選挙法改正運動協議会の主張の主なものは●立候補は推薦制にする●高級公務員の立候補は退職後二年間禁止●選挙公営の拡大をはかる（立会演説会を戸外でも出来ることとし、質疑応答を許す。個人演説会の制限撤去。ラジオ、テレビ、新聞の利用数を増す）●連呼の禁止●票集めのための後援会活動の禁止●届出費用を公開し、少くとも二新聞に掲載することにし、監査委員を置き使途の調査をする。●個人の寄付は50万円以下とする。●連座制を強化し悪質犯は十年の徴役まで引きあげる。又選挙裁判部を新設し裁判のスピード化をはかる●選管委員に婦人、青年、学識経験者をもつと加える等がある。

以上片山私案、協議会の主張には細部に於て相違がみられるが、進む方向は同じで、「政界の浄化、選挙の公明化」である。引き続き協議を重ね、各所に呼びかけ力強い国民運動にもっていきたいということで意見が一致した。（岡野敏子）

支部めぐり

湖と温泉と霧ヶ峯の美しさに根を張って

諏訪支部

諏訪支部は、聞くからに行きたくなるような地名の長野県上諏訪湖柳町（こやなぎ町）にあるのだが、結成当初からの重鎮北原芳子氏が御療養のため在京中なので、そこへお訪ねした。北原氏は御病気中とは思えない色艶のいいお顔で元気にお話し下さった。他の支部めぐりと違って、現支部長からのお話でないのは、こういうわけである。

藤田たき先生の最初の選挙の時（昭和25年参議院議員選挙全国区）津田の卒業生のお母さんの小松はじめさんや北原さんのお嬢さんも津田出だったので北原さんも、それに松本の加藤さんの同級生の松沢さんなどがお手伝いし、選挙のあと、支部を結成した。会員は80名もあったしかし選挙の行なわれるたびに党派別のいざこざがおこったりして会員が減り、また当初の役員が死去されたりして、始めからの人は北原さん一人になった会員が減れば、財政的にも困難になるし、講演会などは出来ないし、どうして啓発しようかと考えた末、民法の勉強をする会を持った。

地方裁判所諏訪支部長の厚意で、三年間月二回、北原氏宅で勉強をしつづけた。日常の生活に民法は密着した問題があり、離婚、借地、借家のいざこざには民法が関係してくるので、北原氏のところへも相談にくるようになり、ついに北原氏は家事調停委員になって十何年もつづけることになった。それで得た収入は支部の活動資金として使ってきた。北原医院の患家と社会党代議士の間に起った争いには、信濃毎日新聞の社長が間に入っても片づかなかった問題だが、民法を勉強した仲間は懇談協議の末、一年二ケ月後にキッチリ解決をつけることが出来たのも、勉強の賜ものであった。

初代支部長の松沢氏から、北原、堀内、井上の各氏が交替して支部長をつとめたが、地域婦人会会長に巾せつ氏がなったことから、有権者同盟で教育された人が、少し連れていかれた時代もあったが、昨今またもどってきている状態である由。

現支部長は宮坂氏、毎月十日に会合を持ち、ガッチリした支部態勢である。

本部に対しての注文として、地方から上京した地方会員には暖かく歓待してほしい。総会や中央委員会のありかたとして、もう少しゆるみがほしい、昨夏の御殿場セミナーなど勉強、勉強で張りつめた糸のようなのであれでは却って切れてしまう。なお総会中央委員会は共済組合などを利用すれば安いのだから地方へドンドン出かけてほしいということである。

長野県には支部連合会もあるので、一度つくった以上は死守せねばならぬと思っているし、私が生きてるい限り根は絶やさないと北原氏は語られた。

（写真は北原芳子氏）

参議院議員選挙に適用される公職選挙法の改正点をきく

二月八日午後一時半より理想選挙普及会と同盟の共催で、自治省の秋山選挙課長補佐を招き46国会に於て公職選挙法のどんなところが、どのように改正されたかを説明して頂いた。

定数是正

才三次選挙制度審議会の答申のうちの「議員定数の不均衡是正に関する」事項の趣旨に基づいて、先ず衆議院議員の総定数及び選挙区での選挙すべき定数を改正し、一票の価値が等しくなるようにした。その結果選挙区が五つ増え、定員が十九名増加し、総定数四百八十六人。

▽選挙公営の拡大

三十八年十一月に行なわれた衆議院総選挙の結果をみて、補充選挙人名簿制度、立候補制度の合理化、選挙運動方法の合理化、選挙公営の拡充、政党その他の政治団体の政治活動及び選挙運動の合理化、罰則の整備等をし此の度の参議院選挙から適用することにした。

①選挙人名簿には基本選挙人名簿と補充選挙人名簿があり、補充選挙人名簿については、従来は申請期間内しか受けられなかったが、満二十才以上の者、又同一市町村の区域内に住所を移した場合は、随時登録の申出が出来る。しかし本人がしなければならない。

②船員の不在者投票の拡充＝船員が外国旅行、遠洋漁業に出た場合に、衆議院及び参議院選挙に限り船長の管理下で、船舶内で不在者投票が出来る。

③立候補制の合理化＝立候補の届出期間を短かくし、公示又は告示日から四日間とし、届出は本名でし、戸籍謄本か抄本を添付すること。通称を使いたい場合は選挙長の認定がいる。これは背番号立候補など通称の乱用を避けるためである。

④選挙運動

・連呼が緩和され衆議院選及び都道府県知事選は午前九時から午後五時、参議院選は午前七時から午後八時までは走りながら又はとまっている運動用の自動車、船上で連呼が出来る。しかし、学校、病院附近では自粛しなければならない。

・選挙運動用自動車は原則として乗用自動車。積雪などやむを得ない事情がある場合は貨物自動車が使用出来る。

・街頭演説用の看板は使用出来なくなったが、選挙運動用の自動車、船にとりつける看板への記載事項は自由となった。

・選挙運動用のポスターは、衆院議員、参院議員（地方区のみ）及び知事選挙では、掲示場以外にははれない。掲示場は一投票区につき五カ所から十カ所まで設置される。

・個人演説会告知用ポスターは衆院、参院地方区知事の選挙に於ては長さ42㌢巾10㌢以内のもので、掲示場にはられる。又個人演説会場外には公回札一個とちょうちん一個以外は掲示出来ない。

・新聞広告の回数を増加し、参議院全国区は六回、地方区は五回衆議院五回行なうことが出来る。

・テレビによる経歴放送は衆、参、知事選挙では三回出来る。

・街頭演説の公営場所交通事情が悪化し、場所がとれなくなったので廃止された。

⑤政治活動

・確認団体（十人以上の候補者を有する団体）の投票日の政治活動は出来なくなった。

・確認団体のポスターは、衆院議員選挙では一選挙区につき千五百枚以内、参院議員選挙では全国にわたって七万枚以内。ただし候補者数に応じて増加される。

・確認団体の政治活動用ポスターには候補者の名前又は名前が想像出来るような事項は書けない。

・確認団体は政治活動のために連呼が出来る。

・政治活動用の立札、看板等は選挙期間中は事務所以外は掲示出来ないが、確認団体の演説会場を知らせるためのもの、会場内、自動車には掲示出来る。

⑥罰則

・詐偽登録は申請した者とされた者両方罰せられる。

・氏名、名称、身分をいつわって郵便、電報、電話で通信した場合、又誹謗文書を流した場合は罰せられる。

岡野敏子

訃報

中島歌子さん（宮崎支部長）

昨年の六月、御主人と欧米旅行に御出発前、婦選会館におより下さいましたが、その時は開腹手術のあととは思えない程お元気でしたのに、九月御帰国後思わしくなく、三月二〇日御永眠との報に接しました。

生前の中島さんは、人望厚くあの小さな体でよくもと思う程地元でいろいろなお仕事に奉仕されており、遠い九州から総会等にもよくおでかけ下さった折りの数々の報告は驚異でした。あのやさしい目と声が印象的で忘れ得ない面影でした。

試写

「証人の椅子」をみて

辛　寿恵

かって「最昼の暗黒」という映画があった。老夫婦が殺害された、いわゆる八海事件を素材にし、被告人の無罪を主張した映画だった。最後の場面で被告は叫けぶ。「まだ最高裁がある最高裁があるんだ！」……と

この事件は〃最昼の晴黒〃と呼ばれても、まだ我々に一筋の光明を与えてくれた。しかし、徳島事件をテーマにした映画、「証人の椅子」（開高健の原作「片隅の迷路」をもとに作製）は、その一筋の光明さえ、見出せない暗黒の世界をくりひろげて見せる。これも法治国と呼ばれる日本の一段面図なのだ。

「徳島事件」とは、昭和二十八年十一月、四国の徳島市で起きたラジオ商殺害事件のことである。

この事件で、被害者の妻は夫殺害の罪に問われ、地裁、高裁と無罪を主張し続けるが店員であった二人の少年の「証言」が決め手となって有罪の判決を受ける。残る道は唯一の最高裁への上告である。しかし裁判というものが余りに長い月日と多くの費用を必要とする為ついに上告を断念し、出所後、自分の力で無実を証明するのだと、現在、和歌山刑務所で十二年の刑に服している。だが、被告の運命を決めた二少年の証言は果して真実の証言だったのだろうか

映画は事件の経過をたどってさまざまな疑問を提出してゆく

その疑問は解明されないまま現実の人、富士茂子さんを獄窓の中に閉じこめているのだ。

富士さんを救うべく多くの婦人たちがたちあがっていることは、本紙及び婦人展望でもおしらせしたとおりである。

大映での映画化を機に、更に世論をよび起したく、敢えて御紹介した。

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り……
日東紅茶
販売元　三井農林株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の权利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有权者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

((第八回 婦選会議))

腐敗選挙に断!!

有権者の自覚と実践

—— 四月十日 婦選会館 ——

婦人がはじめて一票を行使した二十一年四月十日を記念する婦選会議のこの日、①なぜ選挙は腐敗するのか。②どうしたら腐敗をなくすことができるか。③参議院の現状はこのままでよいのか。を主題にシンポジウムが行われた。折しも都議会議長の椅子をめぐり買収等の乱脈ぶりが公開された矢先だけに、この醜悪事件は政治と選挙を憤る声に一層拍車をかけて、熱を帯びた話し合いがつづけられた。悪政への怒りは、むしろなげきにも近かったが、顔をそむけずに運動をくり返してゆく努力が大切だという結論になった。渡辺纓子氏(婦人国際平和自由連盟日本支部)が会議の申し合わせを朗読した直後に、ベトナム紛争に対する即時停戦の申し入れ採択を求める緊急動議が出されたが、即座に満場一致で賛成された。

六婦人団体共同主催

朝日新聞社論説主幹 森恭三氏

「鶏が先か、卵が先か、」というたとえと同じように選挙は何故腐敗するかといえば、それは金がかかるからであり、かかるけれども当選すれば金が入るという悪循環が一番の原因である。英国の政治が極度に腐敗した時に選挙民は問題意識をもって立ち上がり、公正に行われるように変えた。日本人も問題意識をもってこの悪循環にメスを入れなければならぬ。政界は特殊な世界で既得権益を守ろうとする。選挙民がそれを許している限り、両者の間のズレはとけないだろう。「良鉄は釘とならず」というが、君子必ずしも政界に出られない。選挙民は一票を只行使するだけではだめで、選んだ人を絶えず監視して普段から圧力を加えることが必要である。

現在の参議院は衆議院と何ら変りがない。議員の出てくる母体は当然異るべきだ。耺能代表の方向に進むべきであろう。

選挙公営推進懇談会 宮村文男氏

先日退院された片山先生は、是非出席したいと云われたが、主治医に無理にとめられたので代って片山先生の考える選挙公営案をのべたい。オ一に選挙運動員を全廃する。買収、饗応の手先きになり易い運動員を廃して運動は候補者のみに限る。オ二に選挙管理委員会を強化する。選挙を公営にして選挙費用もすっかり国で出してまかない、委員会に選挙の監視、摘発も全部させるようにする。オ三には、選挙戦は言論戦に限り許すことにする。金のかからない選挙にするためには、新しい公営選挙法を作る以外にはないと思う。然し公営選挙法は目的ではなく飽くまでも手段であって、要は国民大衆に選挙への関心をもってもらいたいということで、国民大衆が怒り、与論の力で、選挙を正しい方向にもっていくことが念願である。

選挙制度審議会委員 木下広居氏

選挙が始まると、日本全体が無法地帯になる。社会的にも制裁がないに等しい。検事局や警察の違反検挙件数も氷山の一角にすぎない。裁判所は百日ですべき裁判にオ一審だけでも二、三年かける。十年以上かかる場合もある。まして当選しさえすれば帳消しになる。民衆の眼をさますには、選挙の実態を調査して発表し、ショックをあたえねばならない。民衆が支配者を替える眼をもち、政治家を監視しなければ選挙は決してよくならないだろう。

憲法で二院制をとっているのだから参議院はいらないとはいわれない。理想的な衆議院ならば、参議院はいらないかも知れないが、今はその必要がある。日本にこれ以上の法律が生まれるとしたら、二院制で慎重な法案の審議が必要である。

選挙法改正運動協議会事務局長 福本春男氏

選挙には三本の柱がある。一に政党、党員、二に有権者、三に法である。しかし、市民の中から政党をという風に政党は育たず、政党は常に財界との結びつきで終始してきた。金との縁は政党に派閥を作り派閥は政党の近代化をはばむ。政治資金を規制すれば、選挙の腐敗はおさえられる。政党は派閥を解消し民衆もその方向に運動すべきだ。政治に対しても切実な要求をもつべきだ。連座制を強め、候補者が買収饗応をやれば、公民権を何年か停止する運動も起こさねばならない。

衆議院だけなら多数横暴できますからそれを是正するために参議院は必要であり、又参議院は知性の代表であるべきだと思う。政党も金と権力だけを考慮せず知性のある公認の仕方をしてほしい。

日本婦人有権者同盟会長代理 小林時枝氏

選挙の腐敗の根本は有権者の主権者としての意識の不足にある。選挙は選挙民のものでなく候補者のものであるという逆の考え方が通っているようだが、それはおかしい。その立場で公耺選挙法は三大ザル法の一であるといってもよい。

正しい公民教育が出来ていない教育基本法の趣旨に反しているし、社会教育法が改悪されているから、いわゆる公民教育は官庁のひもつきになってきている。腐った選挙の土台の上に決して正しい政治は行われない。公明選挙を実践するには、推進員の指導者研究会が必要である。公明選挙を実現するには選挙民の監視が必要である。

参議院には党と金に縛られない耺能代表の無所属議員が望ましい。出したい人を理想選挙で是非送りたいものである。

(文責本尾)

意義ある 婦選二十周年に

会長代理 小林時枝

本年は、明治二十三年にオ一回の衆議院議員選挙が行なわれてから七十五周年、大正十四年に衆議院の男子普通選挙制度が制定されてから四十周年、昭和二十年婦人参政権が付与されてから二十周年にあたる極めて意義深い年であります。国民参政の意義と国民固有の権利である選挙権の重要性とを再確認するために自治省では記念会を計画し、言論報道機関、関係各省庁関係民間団体の協力のもとに記念行事が全国的に行なわれようとしています。記念行事の予算は約三千六百万円、そのうち二千万円は政府予算で、あとの千六百万円は民間団体からの協力でということですが、あくまでも行事は主権者であるわれわれ有権者の願いを、卒直にあらわしたものでありたいと思います。この機会に私ども婦人有権者も改めてこの二十年間をふりかえり、一人一人が立派な年輪を育てて来たかどうかを考えると同時に、この意義ある年にこそ腐敗選挙の追放に努力をかたむけたいと思います。

さて最近、首都東京都議会では、議長選にからむ買収問題で現職の議長が逮捕されるという名不誉極まる事件が明らかにされました。さきに逮捕された議員もふくめると計九人を数える始末です。勿論有権者同盟では早速別記の如き申し入れをしました。これについて思い起されるのは昭和八年、東京市議会で全く同じような事件が起きた時のことです。当時の東京市は、世界オ六の大都市といいながら市議の悪質さにおいては、不名誉な歴史をもち、この年の選挙にも、いく種類かの汚耺事件の被疑者数名が平然と立候補する有様でした。この時、勿論婦人に参政権はなく、一票を使って有効なはたらきをすることはできなかったのですが、市川房枝先生を先頭に私共の大先輩諸氏は、直ちに「東京婦人市政浄化連盟」を組織し、男子有権者に訴える一大運動を起しました。その結果目ざす被疑者―悪質候補は市民の批判を受け、殆んどが落選しました。それから三十二年をすぎ、市政が都政と名が変りましたが、なお全く同様の現状です。しかし今は、婦人にも一票の権利があり、男子有権者に訴えるまでもなく、私共自らの手で選挙を左右することもできるのです。特に参議院選挙をひかえて、わが同盟の使命の重さを感ぜずにはいられません。今こそ全国各支部の皆様と共に先輩諸氏につづき、まず腐敗選挙追放、理想選挙の達成に邁進したいと思います。

× × ×

「私ども六婦人団体は、昭和四十年四月十日、オ八回婦選会議において、ひとしく平和をねがう婦人の立場から、左の申入れを致します。

ベトナム紛争に関する申入れ

アメリカの相つぐ北ベトナム爆撃により、全世界、とくに私どもアジアの一員である日本人は戦争拡大への恐怖におののいています。世界平和の大きなにない手であるアメリカは、四月八日のジョンソン大統領の発言を一歩すすめ平和的即時勇気ある停戦を実行されることが、平和的解決への糸口であると信じます。ジョンソン大統領に対し、右事項をつよくおねがいするとともに、佐藤総理に対しては同じ一員である日本としてこの事態を傍観することなく速かに平和の実現への具体的政策を示されるよう強く要望します。

リンドン・ジョンソン米国大統領閣下
内閣総理大臣 佐藤栄作殿

ライシャワー大使夫妻に面接、大使を通じて大統領へ送付。佐藤首相へは橋本官房長官を通じて手渡した。

このたびの都議会議長選挙にまつわる汚耺、水道料値上げ審議における乱斗事件及び、腐敗した都政をめぐる不祥事件は都民生活を無視したものとして断じて見のがすことはできません。この際、私共は都政の刷新について具体的方策を都民に公表せられるよう都議会及び都当局に強く要望するものであります。

手渡し先

東知事、鈴木、御子柴、日比野副知事、宇津木自民党、大沢社会党(代行)竹入公明党、各幹事長。

申しあわせ

一、政治と選挙は有権者自身のものであるとの自覚をたかめ、来たる参議院選挙に際し選挙違反を監視、摘発すると共に、立候補者、政党に対しては選挙法の遵守を取締り当局に対してはその励行を強く要望しましょう。

二、二院制の存在理由が失われつつある参議院の現状に再検討を加えると同時に、参議院本来の使命を全うするにふさわしい議員を推し出すことに努力しましょう。

三、婦人参政権の意義について、すべての婦人有権者と共に自覚を新たにするため、婦選獲得二十周年である来たる十二月十七日を記念して集会をもちましょう。

公明選挙連盟 高橋雄豺理事長代行
自治省 吉武自治大臣 選挙局長 選挙課長 選挙管理課長
警察庁 長官 捜査二課長
警視庁 総監 捜査二課長
各政党

時局研究会

◇五月十八日(火)午後一時半―三時半
◇婦選会館
◇日本の平和憲法とベトナム動乱
◇講師 立教大教授 久保田きぬ子氏

主催 日本婦人有権者同盟 婦選会館

婦選会館五月行事

どなたも自由にご参加下さい男子も歓迎します

△源氏物語講座オ17回 十四日(金)午後一時半―三時半 村山リウ氏 聴講料一回百円。入会金二百円

△最近の国会状況をきく 十五日(土)午後一時半―三時半 参議院議員 市川房枝氏 無料

△日本の政治の現実(政治教室オ一期)毎週水曜日午前十時―十二時 立教大助教授 高畠通敏氏 聴講料千円(十回分)

△楽しい話し方教室(講義と実習)毎週水曜日午後一時半―三時半 片岡貴美子 梅原文子 永崎一則氏 会費二千円(十回分)

△英会話
初級・中級(火、金、週二回、午前十一時―十二時) ミス・デイズニー 野間久子氏 鑓田晃子氏
上級…水、週一回、午前十一時―十二時 アメリカ大使館夫人 ミセス・ライシャワー

△英語読書会 毎週金 午前十時十五分―十一時 野間、鑓田両氏交替指導

△いぶき会(ダンスの練習とパーティ)二十二日(土)夜六時―九時半

—指名委員会決定事項 及びおしらせとお願い

二月二十一日(日)松生指名委員長以下加藤寿々子、菊池寿子、市川房枝、小池順子の全委員の出席を得て、委員会を開き左の決定を行いました。

一、決定した候補者の指名数―定員一名の場合は二倍、二名以上は一倍半の候補者を指名する。

(各定員)

例 役員―会長(一名)オ二副会長(東京・一名)書記、会計(一名宛)中央委員―東京(十三名)地方(十名)指名委員長(一名)指名委員(地方・二名)

二、お知らせ…40年度総会期日が、七月十七、八日になり三カ月のびましたので指名委員会予定を左のごとく変更しました。

―予定変更―

◇支部長及び会員よりの候補者すいせん〆切り期日―四月末日(二月号では二月十五日に延期している)

◇候補者氏名決定―五月上旬(五月九日午後九時指名委員会を開催の予定)

◇支部長及び代議員に候補者氏名発送―六月末(総会召集と同時)

◇有権者紙上に候補者氏名発表―六月号

三、お願い―二月三十一日指名委員会開催当日現在、支部長及び会員から指名委員長宛寄せられた候補者すいせん状は僅か、十七通で、これらはまだ開封してありません。

有権者39年12月号、40年2月4月号本欄を御らんの上、支部及び会員各位多数からのすいせんをおねがい致します。

尚、発送の際は、封書、住所氏名明記の上、指名委員長松生徳子(婦選会館内有権者同盟気付)宛おねがい致します。

(ハガキで寄せられた方がありましたので、とくに御注意下さい)

「婦人有権者」購読料について

婦人有権者は一部二十五円。年間三〇〇円です。会員以外の方でも政治に関心のある方には、御参考になると思いますので、せいぜい御吹聴下さい。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に見近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公耺への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

目標(一)

児玉

政党がものをいう衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化したなかで、しかも政党にひきずられない本来の姿の参議院をとり戻す……むづかしく徒労にみえる、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのためのもっとも、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

第十一回定例常任委員会報告

昭和39年度

とき 昭和四十年三月二日 午後一時四十分~五時
ところ 婦選会館集会室
出席者省略

議事

一、報告 省略

二、協議

①▲臨時中央委員会日程について

議題 会長辞任の件、及び、三十九年度オ三回中央委員会、四十年度総会開催時期について、その他、司会、田上、開会の辞、小池、閉会の辞、美藤。

▲臨時中央委員会出席者懇談会日程について

三月六日 午後 六時~八時、於、婦選会館、司会、近藤、開会、荒巻、閉会、小端。

▲政治教育委員会関係

○三月時局研究会、二十日(土)「曲り角に来た国連問題」講師星文七、久米愛、坂田二郎、ハービン各氏、担当田上 NGOと共催。

○選挙と政治の研究会

三月六日 午後二時~五時 講師、自治省選挙課長、小池昌雄氏、選挙制度審議会委員、木下広居氏

○憲法問題研究会

三月中に若い人を対象に行なう、司会、今城

▲政治運動委員会関係

○国会活動連絡委員会メンバーで井谷衆院議長を訪ね、議員の生活白書に関して話を聞く

○婦選会議について

四月十日に開催する。今のところ参院選を前にして二院制度の確立、婦人の投票態度について、腐敗選挙の追放等の話が出ているが次回迄に各団体の意向を持ちよることになっている。

○選挙法改正運動協議会

参院選に対し違反、監視摘発運動を行う、パンフレット三〇〇冊配布について。片山哲氏との懇談を行ったが本質的に一致点を見出せなかった。

▲組織委員会関係

○長野県支部連合会開催

三月六日午前十一時―十二時 婦選会館小会議室、規約オ七条「一行政地区の支部の数について」前回常任委員会において古い議事録を調査することになっていたので調査したが記載なし、松浦書記が今一度目をとおすこと。

○直属会員の支部への所属をすすめる手紙(支部長宛)の原稿を市川会長に出してある。

▲財務委員会関係

三十九年度募金については現在目標七十万円の半額に達している。なお努力を願う。

▲教育行政特別委員会関係

期待される人間像に対する意見を当局に提出するが、その前に中央委員会の席でアンケート用紙を配り感想をまとめる。

その他

△指名委員会から=都内支部長役員、常任委員からの四〇年度の指名委員長、委員、役員及び中央委員の推せんが少ないのでなるべく多く提出すること。

△労働省婦人少年局より婦人会議の特別オブザーバーを出すよう依頼があったので、なるべく新しい人を推せんすること。

△宮崎支部長中島歌子氏の御病気重体の報をうけた。各人、お見舞を出すことにする。

△次期常任委員会四月六日(火)

ベールをぬいだイラン婦人

四人まで妻を持つことを許され、婦人は顔をかくす風習のイランも、三年前から婦人参政権ができ、八名の婦人議員が国会で活躍。一夫一婦の家庭生活。かっての王妃ソラヤは男児を生まぬのでイラン憲法で離婚、今は映画界入り女子留学生は日本に四人もきているという近代化ぶり。婦選会館主催世界の風俗習慣を知る会でイラン大使館エトソム氏の話は明治の夜明けを思わせる興味深いものがあった。ペルシヤ文化で知られるインド織物などの美術映画を鑑賞の後、閉会。

(三本)

事務局日記 (三月)

◇一日、「片山哲氏を囲む会」於日本青年館、五時~六時、小林、紀平出席

◇二日、オ十一回定例常任委員会

◇三日、政治教室オ七回「現在の国際情勢」参加五十名。機関紙校正、近藤、事務局伊藤尾崎

◇六日、臨時中央委員会。政治と選挙の研究会。夕食懇談会。

◇七日、市川前会長テレビ出演

◇十日、政治教室最終回まとめ国会活動連絡委員会、於、婦選会館、一時半~三時、岸本、松浦、小林、紀平出席。編集委員会、一時半~六時半、片岡、近藤、本尾、岸本、尾崎。

◇十三日、杉並支部もより会、会長、仏具出席

◇十五日、組織委、支部連合会合同委員会、小林、荒巻、相沢、紀平、沢藤、岩崎、高橋、仏具、尾崎出席。

◇十六日、世界の風俗習慣をきく会(イラン)。練馬支部もより会、十一時~三時、岩崎出席

◇十九日、都水道料金値上案の公聴会を傍聴一日目 中村とめ、田村なか出席。オ二回消費者大会準備会(主催消団連)を傍聴、於、オ一衆議院会館オ三会議室尾崎出席。東京婦人会議打合せ、於、婦人少年室、片岡出席。

◇二十日、公聴会二日目、中村とめ、佐田信子出席。国連報告会、参加七十名、国会活動連絡委員会、十二時~一時、於、婦選会館、岸本、紀平出席。

◇二十三日、江戸川支部もより会、小林会長代理出席。

◇二十四日、中野支部もより会に荒巻出席。編集委員会、近藤、本尾。消費者運動研修会、於友愛会館、尾崎出席。

◇三十日、憲法問題座談会。校正、近藤、本尾、勝田、伊藤。

◇三十一日、伊藤事務局耺員退耺。

◇二十五日 厚生省に公民権停止中の人の立候補について申入れ、岩本、紀平、尾崎。

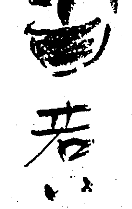

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点

五、古くから同盟の運動に参加した年長の会員に対してどのような感想をおもちでしょうか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおきかせください。

林キミ子
(豊島区30代主婦)

一、昨年の秋

二、会員の友人に勧められて

三、政治教室、文芸講座

四、よい点―とても安い費用で有意義なお話を伺えるので大変感謝しております。

悪い点―聴衆の中に時々、質問と称してながながと意見の発表をする人があるのは困ります。もう少し要領よく質問出来ないものでしょうか。

五―七、

年配の方達が大勢熱心に勉強していらっしゃる姿を見て、びっくりし、感心し、敬服いたしています。只、同盟の運動が一部のインテリ婦人の集りにならないで、巾広いものになるようにと願います。一部の先輩が、何となくオッカナイ印象を与えるのが、組織の発展を妨げる原因になっていはしないでしょうか。若い者や新米やオドオドしたような人に年長の方達は、すすんで声をかけて導いて、頂きたいと思います。

月刊婦人展望のおすすめ

ことしの婦人関係予算
二、三月号に詳細収録

市川房枝調査『37・7・1参議院議員選挙費用。37年政党等の政治資金と会社の政治献金』これまでに見られない貴重な調査ですから、各方面の賞辞をいただいています。頒布価一、〇〇〇円(同盟会員は二割引)送料一五〇円

婦人の民主化二十年(連載) 市川房枝
その他、ときの婦人問題婦人のうごきなどを掲載。
お申込みおまちしています。
一年六百円 半年三百円
発行所 婦選会館出版部

おわびと訂正

3月号の大きい誤植だけ訂正します。他はおゆるし下さい

一面みだし △△
正 前諫早市長

二面九段目 △△
正「半永久的に参院で活躍なさって……」

編集委員室

十年間通いなれた印刷所とも今日限りお別れすることになり感無量です。いたらない私を今日迄お仲間にいれて下さった編集部の方々に深謝いたします。

(伊藤康子)

伝統に輝く大学受験予備校!!
高田外語
新学期―三月一日より一斉受付中
◇大学予備校(開講―4月15日)
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科(開講―4月6日)
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試(英・数・国)
期日―5月23日・6月20日
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
◇外国語専修科(開講―4月6日)
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国・中国会話
(大学教授・外人・斯界権威者指導)
上記の外に中学・高校生の受験準備科(英・数)あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜~金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ新発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

（（第八回 婦選会議））

腐敗選挙に断!!

有権者の自覚と実践

—— 四月十日 婦選会館——

婦人がはじめて一票を行使した二十一年四月十日を記念する婦選会議のこの日、①なぜ選挙は腐敗するのか。②どうしたら腐敗をなくすことができるか。③参議院の現状はこのままでよいのか。を主題にシンポジウムが行われた。折しも都議会議長の椅子をめぐり買収等の乱脈ぶりが公開された矢先だけに、この醜悪事件は政治と選挙を憤る声に一層拍車をかけて、熱を帯びた話し合いがつづけられた。悪政への怒りは、むしろなげきにも近かったが、顔をそむけずに運動をくり返してゆく努力が大切だという結論になった。渡辺滋子氏（婦人国際平和自由連盟日本支部）が会議の申し合わせを朗読した直後に、ベトナム紛争に対する即時停戦の申し入れ採択を求める緊急動議が出されたが、即座に満場一致で賛成された。

六婦人団体共同主催

朝日新聞社論説主幹 森 恭三氏

「鶏が先か、卵が先か、」というたとえと同じように選挙は何故腐敗するかといえば、それは金がかかるからであり、かかるけれども当選すれば金が入るという悪循環が一番の原因である。英国の政治が極度に腐敗した時に選挙民は問題意識をもって立ち上がり、公正に行われるように変えた。日本人も問題意識をもってこの悪循環にメスを入れなければならぬ。政界は特殊な世界で既得権益を守ろうとする。選挙民がそれを許している限り、両者の間のヅレはとけないだろう。「良鉄は釘とならず」というが、君子必ずしも政界に出られない。選挙民は一票を只行使するだけではだめで、選んだ人を絶えず監視して普段から圧力を加えることが必要である。

現在の参議院は衆議院と何ら変りがない。議員の出てくる母体は当然異るべきだ。職能代表の方向に進むべきであろう。

選挙公営推進懇談会 宮村文男氏

先日退院された片山先生は、是非出席したいと云われたが、主治医に無理にとめられたので代って片山先生の考える選挙公営案をのべたい。オ一に選挙運動員を全廃する。買収、饗応の手先きになり易い運動員を廃して運動は候補者のみに限る。オ二に選挙管理委員会を強化する。選挙を公営にして選挙費用もすっかり国で出してまかない、委員会に選挙の監視、摘発も全部させるようにする。オ三には、選挙戦は云論戦に限り許すことにする。金のかからない選挙にするためには、新しい公営選挙法を作る以外にはないと思う。然し公営選挙法は目的ではなく飽くまでも手段であって、要は国民大衆に選挙への関心をもってもらいたいということで、国民大衆が怒り、与論の力で、選挙を正しい方向にもっていくことが念願である。

選挙制度審議会委員 木下広居氏

選挙が始まると、日本全体が無法地帯になる。社会的にも制裁がないに等しい。検事局や警察の違反検挙件数も氷山の一角にすぎない。裁判所は百日ですべき裁判にオ一審だけでも二、三年かける。十年以上かかる場合もある。ましてや当選しさえすれば帳消しになる。民衆の眼をさますには、選挙の実態を調査して発表し、ショックをあたえねばならない。民衆が支配者を替える眼をもち、政治家を監視しなければ選挙は決してよくならないだろう。

憲法で二院制をとっているのだから参議院はいらないとはいわれない。理想的な衆議院ならば、参議院はいらないかも知れないが、今はその必要がある。日本にこれ以上の法律が生まれるとしたら、二院制で慎重な法案の審議が必要である。

選挙法改正運動協議会事務局長 福本春男氏

選挙には三本の柱がある。一に政党、党員、二に有権者、三に法である。しかし、市民の中から政党をという風に政党は育たず、政党は常に財界との結びつきで終始してきた。金との縁は政党に派閥を作り派閥は政党の近代化をはばむ。政治資金を規制すれば、選挙の腐敗はおさえられる。政党は派閥を解消し民衆もその方向に運動すべきだ。政治に対しても切実な要求をもつべきだ。連座制を強め、候補者が買収饗応をやれば、公民権を何年か停止する運動も起こさねばならない。

衆議院だけなら多数横暴できますからそれを是正するために参議院は必要であり、又参議院は知性の代表であるべきだと思う。政党も金と権力だけを考慮せず知性のある公認の仕方をしてほしい。

日本婦人有権者同盟会長代理 小林時枝氏

選挙の腐敗の根本は有権者の主権者としての意識の不足にある。選挙は選挙民のものでなく候補者のものであるという逆の考え方が通っているようだが、それはおかしい。その立場で公職選挙法は三大ザル法の一であるといってもよい。

正しい公民教育が出来ていない教育基本法の趣旨に反しているし、社会教育法が改悪されてから、いわゆる公民教育は官庁のひもつきになってきている。腐った選挙の土台の上に決して正しい政治は行われない。公明選挙を実践するには、推進員の指導者研究会が必要である。公明選挙を実現するには選挙民の監視が必要である。

参議院には党と金に縛られない職能代表の無所属議員が望ましい。出したい人を理想選挙で是非送りたいものである。（文責本尾）

意義ある婦選二十周年に

会長代理 小林時枝

本年は、明治二十三年にオ一回の衆議院議員選挙が行なわれてから七十五周年、大正十四年に衆議院の男子普通選挙制度が制定されてから四十周年、昭和二十年婦人参政権が付与されてから二十周年にあたる極めて意義深い年であります。国民参政の意義と国民固有の権利である選挙権の重要性とを再確認するために自治省では記念会を計画し、言論報道機関、関係各省庁関係民間団体の協力のもとに記念行事が全国的に行なわれようとしています。記念行事の予算は約三千六百万円、そのうち二千万円は政府予算で、あとの千六百万円は民間団体からの協力でということですが、あくまでも行事は主権者であるわれわれ有権者の願いを、卒直にあらわしたものでありたいと思います。この機会に私ども婦人有権者も改めてこの二十年間をふりかえり、一人一人が立派な年輪を育てて来たかどうかを考えると同時に、この意義ある年にこそ腐敗選挙の追放に努力をかたむけたいと思います。

さて最近、首都東京都議会では、議長選にからむ買収問題で現職の議長が逮捕されるという名不誉極まる事件が明らかにされました。さきに逮捕された議員もふくめると計九人を数える始末です。勿論有権者同盟では早速別記の如き申し入れをしました。これについて思い起されるのは昭和八年、東京市議会で全く同じような事件が起きた時のことです。当時の東京市は、世界オ六の大都市といいながら市議の悪質さにおいては、不名誉な歴史をもち、この年の選挙にも、いく種類かの汚職事件の被疑者数名が平然と立候補する有様でした。この時、勿論婦人に参政権はなく、一票を使って有効なはたらきをすることはできなかったのですが、市川房枝先生を先頭に私共の大先盟諸氏は、直ちに「東京婦人市政浄化連盟」を組織し、男子有権者に訴える一大運動を起しました。その結果目ざす被疑者—悪質候補は市民の批判を受け、殆んど落選しました。それから三十二年をすぎ、市政が都政と名が変りましたが、なお全く同様のことが繰り返えされている現状です。しかし今は、婦人にも一票の権利があり、男子有権者に訴えるまでもなく、私共自らの手で選挙を左右することもできるのです。特に参議院選挙をひかえて、わが同盟の使命の重さを感ぜずにはいられません。今こそ全国各支部の皆様と共に先盟諸氏につづき、まず腐敗選挙追放、理想選挙の達成に邁進したいと思います。

× × ×

「私ども六婦人団体は、昭和四十年四月十日、オ八回婦選会議において、ひとしく平和をねがう婦人の立場から、左の申入れを致します。

ベトナム紛争に関する申入れ

アメリカの相つぐ北ベトナム爆撃により、全世界、とくに私どもアジアの一員である日本人は戦争拡大への恐怖におののいています。世界平和の大きなにない手であるアメリカは、四月八日のジョンソン大統領の発言を一歩すすめ平和的即時勇気ある停戦を実行されることが、平和的解決への糸口であると信じます。

ジョンソン大統領に対し、右事項をつよくおねがいするとともに、佐藤総理に対しては同じ一員である日本としてこの事態を傍観することなく速かに平和の実現への具体的政策を示されるよう強く要望します。

リンドン・ジョンソン米国大統領閣下
内閣総理大臣 佐藤栄作殿

ライシャワー大使夫妻に面接、大使を通じて大統領へ送付。佐藤首相へは橋本官房長官を通じて手渡した。

このたびの都議会議長選挙にまつわる汚職、水道料値上げ審議における乱斗事件及び、腐敗した都政をめぐる不祥事件は都民生活を無視したものとして断じて見のがすことはできません。この際、私共は都政の刷新について具体的方策を都民に公表せられるよう都議会及び都当局に強く要望するものであります。

手渡し先
東知事、鈴木、御子柴、日比野副知事、宇津木自民党、大沢社会党（代行）竹入公明党、各幹事長。

申しあわせ

一、政治と選挙は有権者自身のものであるとの自覚をたかめ、来たる参議院選挙に際し選挙違反を監視、摘発すると共に、立候補者、政党に対しては選挙法の厳守を取締り当局に対してはその励行を強く要望しましょう。

二、二院制の存在理由が失われつつある参議院の現状に再検討を加えると同時に、参議院本来の使命を全うするにふさわしい議員を推し出すことに努力しましょう。

三、婦人参政権の意義について、すべての婦人有権者と共に自覚を新たにするため、婦選獲得二十周年である来たる十二月十七日を記念して集会をもちましょう。

公明選挙連盟 高橋雄豺理事長代行 自治省 吉武自治大臣 選挙局長 選挙課長 選挙管理課長 警察庁 長官 捜査二課長 警視庁 総監 捜査二課長 各政党

時局研究会

◇五月十八日（火）午後一時半—三時半
◇婦選会館
◇日本の平和憲法とベトナム動乱
◇講師 立教大教授 久保田きぬ子氏
主催 日本婦人有権者同盟 婦選会館

婦選会館五月行事

どなたも自由にご参加下さい男子も歓迎します

△源氏物語講座オ17回 十四日（金）午後一時半—三時半 村山リウ氏 聴講料一回百円。入会金二百円
△最近の国会状況をきく 十五日（土）午後一時半—三時半 参議院議員 市川房枝氏 無料
△日本の政治の現実（政治教室オ一期）毎週水曜日午前十時—十二時 立教大助教授 高畠通敏氏 聴講料千円（十回分）
△楽しい話し方教室（講義と実習）毎週水曜日午後一時半—三時半 片岡貴美子 梅原文子 永崎一則氏 会費二千円（十回分）
△英会話
初級 中級 （火、金、週二回、午前十一時—十二時 ミス・デイズニー 野間久子氏 鍵田晃子氏）
上級…水、週一回、午前十一時—十二時 アメリカ大使館夫人 ミセス・ライシャワー
△英語読書会 毎週金 午前十時十五分—十一時 野間、鍵田両氏交替指導
△いぶき会（ダンスの練習とパーティ）二十二日（土）夜六時—九時半

—指名委員会決定事項 及びおしらせとお願い

二月二十一日（日）松生指名委員長以下加藤寿々子、菊池寿子、市川房枝、小池順子の全委員の出席を得て、委員会を開き左の決定を行いました。

一、決定した候補者の指名数—定員一名の場合は二倍、二名以上は一倍半の候補者を指名する。

（各定員）
例 役員—会長（一名）オ二副会長（東京・一名）書記、会計（一名宛）中央委員—東京（十三名）地方（十名）指名委員長（一名）指名委員（地方・二名）

二、お知らせ…40年度総会期日が、七月十七、八日になり三カ月のびましたので指名委員会予定を左のごとく変更しました。

—予定変更—
◇支部長及び会員よりの候補者すいせん〆切り期日—四月末日（二月号では二月十五日に延期している）
◇候補者氏名決定—五月上旬（五月九日午後九時指名委員会を開催の予定）
◇支部長及び代議員に候補者氏名発送—六月末（総会召集と同時）
◇有権者紙上に候補者氏名発表—六月号

三、お願い—二月三十一日指名委員会開催当日現在、支部長及び会員から指名委員長宛寄せられた候補者すいせん状は僅か、十七通で、これらはまだ開封してありません。

有権者39年12月号、40年2月4月号本欄を御らんの上、支部及び会員各位多数からのすいせんをおねがい致します。

尚、発送の際は、封書、住所氏名明記の上、指名委員長松生徳子（婦選会館内有権者同盟気付）宛おねがい致します。

（ハガキで寄せられた方がありましたので、とくに御注意下さい）

「婦人有権者」購読料について

婦人有権者は一部二十五円。年間三〇〇円です。会員以外の方でも政治に関心のある方には、御参考になると思いますので、せいぜい御吹聴下さい。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

第十一回定例常任委員会報告

昭和39年度

とき 昭和四十年三月二日 午後一時四十分〜五時
ところ 婦選会館集会室
出席者省略
議事
一、報告 省略
二、協議

①▲臨時中央委員会日程について
議題 会長辞任の件、及び、三十九年度オ三回中央委員会、四十年度総会開催時期について、その他、司会、田上、開会の辞、小池、閉会の辞、美藤。

▲臨時中央委員会出席者懇談会日程について
三月六日 午後 六時〜八時、於、婦選会館、司会、近藤、開会、荒巻、閉会、小端。

▲政治教育委員会関係
○三月時局研究会、二十日（土）「曲り角に来た国連問題」講師星文七、久米愛、坂田二郎、ハービン各氏、担当田上 NGOと共催。
○選挙と政治の研究会 三月六日 午後二時〜五時 講師、自治省選挙課長、小池昌雄氏、選挙制度審議会委員、木下広居氏
○憲法問題研究会 三月中に若い人を対象に行なう、司会、今城

▲政治運動委員会関係
○国会活動連絡委員会メンバーで井谷衆院議長を訪ね、議員の生活白書に関して話を聞く
○婦選会議について 四月十日に開催する。今のところ参院選を前にして二院制度の確立、婦人の投票態度について、腐敗選挙の追放等の話が出ているが次回迄に各団体の意向を持ちよることになっている。
○選挙法改正運動協議会 参院選に対し違反、監視摘発運動を行う、パンフレット三〇〇冊配布について。片山哲氏との懇談を行ったが本質的に一致点を見出せなかった。

▲組織委員会関係
○長野県支部連合会開催 三月六日午前十一時—十二時 婦選会館小会議室、規約オ七条「一行政地区の支部の数について」前回常任委員会において古い議事録を調査することになっていたので調査したが記載なし、松浦書記が今一度目をとおすこと。
○直属会員の支部への所属をすすめる手紙（支部長宛）の原稿を市川会長に出してある。

▲財務委員会関係
三十九年度募金については現在目標七十万円の半額に達している。なお努力を願う。

▲教育行政特別委員会関係
期待される人間像に対する意見を当局に提出するが、その前に中央委員会の席でアンケート用紙を配り感想をまとめる。

その他
△指名委員会から＝都内支部長役員、常任委員からの四〇年度の指名委員長、委員、役員及び中央委員の推せんが少ないのでなるべく多く提出すること。
△労働省婦人少年局より婦人会議の特別オブザーバーを出すよう依頼があったので、なるべく新しい人を推せんすること。
△宮崎支部長中島歌子氏の御病気重体の報をうけた。各人、お見舞を出すことにする。
△次期常任委員会四月六日（火）

ベールをぬいだイラン婦人

四人まで妻を持つことを許され、婦人は顔をかくす風習のイランも、三年前から婦人参政権ができ、八名の婦人議員が国会で活躍。一夫一婦の家庭生活。かっての王妃ソラヤは男児を生まぬのでイラン憲法で離婚、今は映画界入り女子留学生は日本に四人もきているという近代化ぶり。婦選会館主催世界の風俗習慣を知る会でイラン大使館エトソム氏の話は明治の夜明けを思わせる興味深いものがあったペルシヤ文化で知られるインド織物などの美術映画を鑑賞の後、閉会。

（三本）

目標（一）

児 玉

政党がものをいう衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化したなかで、しかも政党にひきずられない本来の姿の参議院をとり戻す……むづかしく徒労にみえる、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのためのもっとも、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

事務局日記（三月）

◇一日、「片山哲氏を囲む会」於日本青年館、五時〜六時、小林、紀平出席
◇二日、オ十一回定例常任委員会
◇三日、政治教室オ七回「現在の国際情勢」参加五十名。機関紙校正、近藤、事務局伊藤尾崎
◇六日、臨時中央委員会。政治と選挙の研究会。夕食懇談会。
◇七日、市川前会長テレビ出演
◇十日、政治教室最終回まとめ国会活動連絡委員会、於、婦選会館、一時半〜三時、岸本、松浦、小林、紀平出席。編集委員会、一時半〜六時半、片岡、近藤、本尾、岸本、尾崎。
◇十三日、杉並支部もより会、会長、仏具出席
◇十五日、組織委、支部連合会同委員会、小林、荒巻、相沢、沢藤、岩崎、高橋、仏具、紀平尾崎出席。
◇十六日、世界の風俗習慣をきく会（イラン）。練馬支部もより会、十一時〜三時、岩崎出席
◇十九日、都水道料金値上案の公聴会を傍聴一日目 中村とめ田村なか出席。オ二回消費者大会準備会（主催消団連）を傍聴於、オ一衆議院会館オ三会議室 尾崎出席。東京婦人会議打合せ於、婦人少年室、片岡出席。
◇二十日、公聴会二日目、中村とめ、佐田信子出席。国連報告会、参加七十名、国会活動連絡委員会、十二時〜一時、於、婦選会館、岸本、紀平出席。
◇二十三日、江戸川支部もより会、小林会長代理出席。
◇二十四日、中野支部もより会に荒巻出席。編集委員会、近藤本尾。消費者運動研修会、於友愛会館、尾崎出席。
◇三十日、憲法問題座談会。校正、近藤、本尾、勝田、伊藤。
◇三十一日、伊藤事務局職員退職。
◇二十五日 厚生省に公民権停止中の人の立候補について申入れ、岩本、紀平、尾崎。

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点
五、古くから同盟の運動に参加した年長の会員に対してどのような感想をおもちでしょうか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。
七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、こうしてはと憤慨したこと、思うことなど何でもおきかせください。

林キミ子（豊島区30代主婦）

一、昨年の秋
二、会員の友人に勧められて
三、政治教室、文芸講座
四、よい点—とても安い費用で有意義なお話を伺えるので大変感謝しております。
悪い点—聴衆の中に時々質問と称してながながと意見の発表をする人があるのは困ります。もう少し要領よく質問出来ないものでしょうか。
五—七、
年配の方達が大勢熱心に勉強していらっしゃる姿を見て、びっくりし、感心し、敬服いたしています。只、同盟の運動が一部のインテリ婦人の集りにならないで、巾広いものになるようにと願います。一部の先盟が、何となくオッカナイ印象を与えるのが、組織の発展を妨げる原因になっていはしないでしょうか。若い者や新米やオドオドしたような人に年長の方達は、すすんで声をかけて導いて、頂きたいと思います。

月刊婦人展望のおすすめ

ことしの婦人関係予算
二、三月号に詳細収録

市川房枝調査『37・7・1 参議院議員選挙費用。37年政党等の政治資金と会社の政治献金』
これまでに見られない貴重な調査ですから、各方面の賞辞をいただいています。
頒布価 一、〇〇〇円（同盟会員は二割引）送料一五〇円

婦人の民主化二十年（連載） 市川房枝
その他、ときの婦人問題婦人のうごきなどを掲載。
お申込みおまちしています。
一年六百円 半年三百円
発行所 婦選会館出版部

おわびと訂正

3月号の大きい誤植だけ訂正します。他はおゆるし下さい
一面みだし △△
正 前諫早市長
二面九段目 △△
正「半永久的に参院で活躍なさって……」

編集委員室

十年間通いなれた印刷所とも今日限りお別れすることになり感無量です。いたらない私を今日迄お仲間にいれて下さった編集部の方々に深謝いたします。（伊藤康子）

伝統に輝く大学受験予備校!!
高田外語
新学期—三月一日より一斉受付中
◇大学予備校（開講—4月15日）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（開講—4月6日）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試（英・数・国）
期日—5月23日・6月20日
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
◇外国語専修科（開講—4月6日）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国・中国会話
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

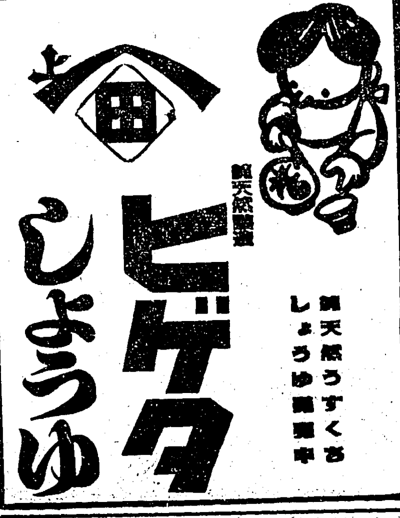
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ新発売

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

朝日新聞「社説」

忘れられた 婦人週間の意義

◇◇婦人週間にあたって◇◇より

きのう十日から婦人週間がはじまっている。今年は十七回目の婦人週間である。十九年前の二十一年四月十日は、婦人が参政権を得た記念すべき日であった。この六月には参院選挙が予定され「明るく正しい選挙」推進本部が設けられたばかりである。常識的にいえば、今年の婦人週間の一つの大きなテーマは婦人参政権二十年のお祝いとともに、来たるべき選挙に対する婦人有権者の自覚ということが強調吟味されるべきであった。

ところが労働省婦人少年局が掲げた今年のテーマは「私たちの文化—その現状とあすへの課題」ということである。「私たちの文化」ももちろん大切であるが、運動としてこれを考えるならば、何か、当面する大事なものをわざと「避けて通っている」という感じがしないわけでもない。

静的、逃避的スローガン

そういえば、毎年、この週間に掲げられるテーマは、よくいえばアカデミック、悪くいえば逃避的、独善的、というのが、しばしば耳にする世評である。試みにここ数年の分を拾ってみると「まず生活の時間割を、そして自由時間を」（三五年）「次の世代の成長に婦人の英知を」（三六年）「生活に新しい秩序を育てよう。変化の激しい今日の社会において」（三七年）「社会的良心を生かし育てて、明るい社会生活を築くよう努力する」（三八年）などで、昨年は「現代社会における家庭の役割—産業化と家庭の問題」であった。

それらのテーマは、いずれも今日において重要な課題であることは認めるが、問題はその緊急度に対する感覚、および大衆運動として見た場合、はたしてどこまで理解され得るかどうかという二点である。

スローガンには、タイミングが必要である。永遠の真理は、教室の教材になっても大衆運動のテーマとしては物足りない。南ベトナムの内戦で、いまわれわれに提示されているのは平和への祈願である。そして、それは夫を持ち子を持つ婦人層の切実な関心を集めていることは、たしかである。国内でいうなら近く選挙があり、物価高や消費者組織という問題も浮びあがっている。それらがいっさい素通りされて、静的な「われわれの文化」が、なぜ今年の主目標となるのかが疑問なのである。逃避的というのは、そのことである。

オ二に言葉の意味がよくわからない。たとえば「社会的良心」「生活の新秩序」「文化」などという言葉は、どの一つをとってみても数万言をついやしても説明できることではあるまい。それらの言葉をつきつけられた時、野に村に工場に働く一般婦人は、はたしてどのような表情を浮かべるか、スローガン作成者はその辺にまで思いをいたしたことがあるだろうか。独善的というのはそのことである。

同様なことは、行事についてもいえるだろう。婦人少年局がテーマをきめる。作文を公募する。審査をして当選者が何人かきまると、その人たちをよび会議を開く。それははたして国民運動といえるだろうか。婦人週間は、婦人の地位をたかめるための行事であって国民運動ではない。という考え方であるかも知れないが、こういう行事のやり方は国の行事としては散文的である。行事のこの発想は「旧来の婦人団体はボス的である。したがって新しくめざめた婦人層を開拓し、組織して行く」ということにあるという。それはそれとしてかって意味があったとしても、婦人団体の数がふえ質的に変化し、それぞれ多彩な活動をしている時、国の中央官庁が行なうべき行事としては、行動半径がせますぎるように思われるが、どうだろうか。

民間婦人團体の主催で

いろいろと苦情を述べたが、われわれの意図するものは、婦人週間にケチをつけることではなくて、むしろその逆である。その意味で二つほど提案したい。

オ一は婦人週間にあたってはその主催者を、むしろ純然たる民間婦人団体の手にまかせることにしたらどうだろう。ということである。各団体代表、婦人有識者をもって全国婦人会議を組織し、それらの人々によって婦人週間を行なうというやり方である。お役所の行う運動には限界がある。その限界が、気がねとなり、逃避的ということになるのでもあろうが、われわれのめざすのはそれだけではない。婦人週間が上から指示、啓発によって行われるのでなくて、下からの意志によって行われるところに、何よりもまず意義を見出したいのである。

ある年は、それぞれの地域、職域からの代表が集って、当面する婦人の重要な問題について討議することもよかろう。年によっては、花やかに踊り騒ぐことがあってもよいだろう。ただし、この期間を通じて、有識婦人層は、手弁当で町や村に入り、日ごろの考え方や抱負を紹介するのも一方法であろう。それら一切の責任を全国婦人会議が持つということである。

婦人運動や団体には、それぞれその立場や色合いにおいて、いろいろなニュアンスやちがいはあるが、大きく今の日本の社会をながめた時、まだまだ日本は男性尊重の社会ということができる。男女同権、男女共学、男女同一賃金など、男女の不平等は成文上は廃止されたかにみえるけれども、この実質的内容となるとまだまだの感が深い。それらの社会的格差をちぢめるという点では、保守的進歩的たるとを問わず、共通の地盤があるはずである。さらに、続出する非行少年の問題にいたっては、これを婦人の力にまつこと、はなはだ多いといわねばなるまい。

それらの点を考える時、婦人週間は、もっともっと国民運動的に展開さるべきものと考える

〃太陽はもと女性〃だった

オ二の点は、婦人少年についての行政に対する政府の熱意の問題である。率直にいって、政府は、積極的であるとはいえない。婦人学級をはじめとする家庭婦人、少年に関する行政が、本来は、婦人少年局に任してよい件が、他の省へ分立の傾向にあり、それらを一括して総理府内に婦人問題協議会が作られるともいわれている。それらの一つ一つは、全体として婦人の地位向上の方向とは逆の道を歩んでいることを意味する。

生産力の増強から人手不足が叫ばれ、年少労働力や婦人のパートタイム式労働力が日程にのぼせられている時、各地方庁に設けられている婦人少年室なども、はたして今のままの態勢で乗切れるかどうかという点をはじめとして、もし本格的にとりくんでいったら、婦人少年局の対処すべき問題は、その余りの大きさに驚くことであろう。

「物をいう日本の婦人は概して進歩的である」とは、ある外人の評である。戦前の日本の婦人の地位は低く、その表情は暗く、くちびるは閉ざされていた。それ故、この言葉は、戦後の婦人はよく発言する。そのことだけで、相対的に進歩的にみえるということではないのだろうか

太陽はもとおみななりしと
人のいうに日の本の
おみなのなどかく暗き

戦前、ある詩人は、こう歌った。戦前の暗さは 今は あるまい。問題はその明るさの度合いである。

第七回参議院議員選挙を 前にして

—理想選挙の実践のために
あなた個人でできる事—

この人なら議員として自分達の代表にふさわしいと思っても一般に選挙運動は特殊な人たちがやるもの…との観念があるようです。自分の一票だけを正しく使っても、選挙や政治はなかなかよくはなりません。

選挙の理想的なあり方は、有権者が頼まれて投票するのではなく、立派な候補を探し出し、手弁当で推し出すことです。

之を理想選挙と呼び具体的には左の方法によります。

一、〃出したい人〃を見出し、その承認を得て、選挙を目的とした推薦会を結成、公示と同時に推薦候補として届出、推薦会が運動の主体となる。

二、選挙費用は、推薦会員が持ち寄り、費用は出来る限り節約し、会計は公開する。

三、選挙法を厳しく守り、違反をしないようにする事は勿論、法律が許していても、好ましくない方法は用いないこと。

この理想選挙は、昭和二十八年、三十四年の参議院選挙の際市川房枝氏が提唱、実践して東京地方区から、二度とも二位で当選しています。又、昭和三十八年四月の統一地方選挙でも、福島県郡山市議選で森永かおる氏、東京港区々議選で森下文一郎氏も、同様の方法で見事当選しています。

この理想選挙の推薦会員は、推薦会の活動に協力すると同時に個人として、公示後、次の運動をすることが出来ます。

×　×　×

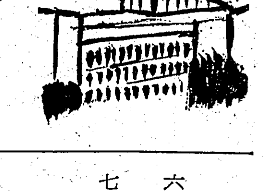

一、支持する候補の運動員となること。

二、選挙費用の拠出及び募金。

三、選挙運動用ハガキにより推薦状を書くこと。

四、選挙運動用ポスター及び個人演説会用ポスターを公営掲示場に一枚宛はり、管理すること。

五、立会演説会をきき、支持する候補者に適切な意見を寄せたり、電話で知人を演説会に誘うこと。

六、個人演説会開催を企画し且つ推薦演説を行うこと。

七、青空演説会開催（屋外において街頭演説の形式で行う個人演説会に替るもの）あっせん及び推薦演説を行う。

八、候補者の飛込み演説（会合で主催者の承認を得れば出来る）のあっせん及びみづから推薦演説を行う事。

九、自分が主催する会合で推せん演説を行うこと

十、個々面接及び電話による投票依頼及び協力依頼すること（個々面接とは、買物の途すがら、又はたまたま知人宅を訪問した際に、協力又は投票を依頼する…軒なみに訪問したり、知らない人の家を訪ねる事は戸別訪問となり違反です）

十二、看板選挙事務所（東京の場合だと三ケ所の事務所中二ケ所は看板事務所とし、何ケ所か移動する事が出来る）

十三、開票立会人となること又は適任者の紹介

十四、選挙事務や運動が順調に行われるよう、各地区別に事務打合わせ会を開くこと、

この運動方法のうち、知人友人系に、電話で投票依頼する事は、最も効果的で、違反の恐れのない運動です。

×　×　×

私たち有権者はこのような移動的参政への方法を持っているのですから理想選挙の実践を通じて選挙粛正を行い選挙と政治は、有権者のものとの自覚をたかめるとともに、よい議員を議会に送るよう努力しましょう。若し、特に支持する候補者が見出せない場合でも、従来から実行して来ている有権者一人分選挙費用寄附運動を実践しましょう。

井戸端会議から 話し合いへ

○◇◇東京地方会議◇◇○

全国婦人会議に先がけて、四月九日午前九時半から午後四時まで、市ケ谷の私学会館で、東京婦人少年室及びNHK主催のオ十七回婦人週間東京地方会議が開かれました。

わたくしたちの文化についてその現状をみつめ、あすへの課題に対して努力しようという趣旨です。戦後二十年、「変転する社会の文化」という観点から新しく文化の問題を見なおし、婦人が果すべき役割について検討しようというものです。午前中二つの部会がもたれ、午前は討論リーダー（オ一部会戸川エマ氏、オ二部会那須宗一氏）から報告があった後、全体討議に移りました。オ一部会と全体討議のもようをお伝えしましょう

部会の構成メンバーは約十七名、作文審査で選ばれた婦人を主に、婦人団体から推せんされた会員が個人の資格で参加しました。未婚、既婚、共働き、団体委員、純然たる家庭婦人など二十代から六十才近くまでさまざまです。

オ二部会が物質面をとりあげたのに対して、オ一部では精神面をとりあげ、①人間らしい生活とは、②マスコミにどう対処するか、③教育のあり方、などが話し合われました。井戸端会議を共同学習にまで高めよう、おけいこごとも精神面を重視しよう。低劣な雑誌が立ち行かなくなるように、よいもので読まれるものを育てよう、親が手本となって子供の躾をしようなどなどの意見が出されました。女は子を育てる適性が自分にあるかどうかよく考えてから子供を生むべきだなどという勇ましい発言も独身女性から出て、年配者を苦笑、反論させる一こまもありました。討論リーダーの立場が、司会なのか専門家として助言するのかあいまいで、リーダーの発言が多過ぎ、メンバーの発言は質的に物足りぬ印象を受けました。

全体討議では、司会者が三つの議題を設けました。①家庭生活にみられる文化のアンバランス、②生活の基本的な部分と外面的な部分、③日本の婦人を高めるための婦人の役割。

これに対して下水設備、老人ホーム、税金の行方、選挙権の使い方などの意見が散発的に出される中に、議事進行について不満や提案もまじってにぎやかなことでした。

司会者の不手際というよりは議題からも想像がつくように、その選定に問題があるのではないでしょうか。極度に観念的抽象的なコトバを並べないで、もっと一般の人々にピンとくるように、テーマを限定してほしいものです。　（片岡貴美子）

「期待される人間像」は納得できない

教育行政特別委
アンケートから

三月六日行われた、臨時中央委員会で、「期待される人間像について」アンケートを出し、感想を伺ってみました。

四十名に配布したうち、回答を下さったのは、二十一名でしたが、新聞、雑誌等ですでによく御承知でした。この中間発表による人間像が理想的なものと感ずるか、との問に対し、十九名まではそうでない、とのお答えであと二名の方も全面的にはそう思わない、とのお答えでした。理由は、抽象的である、おしつけがましい。型にはめこもうとしている。政府の手によってなすべきではない。青少年をのびのびとさせることが出来なくなる。人間の自由をそくばくしはしないか、などで、これを作った人々が、老人であるからではないか、という批判もありました。これはすべて、此の度の中間発表による「期待される人間像」は、私共には納得出来ない反対すべきものであるということを、はっきりさせたわけです。

委員長小池順子

くらしと政治

本尾良

めったにないことだが、一家で日本平めぐりをした。清水港は遊覧船で一周する。富士もよく、浮遊する船の姿に唯一日の短かい旅でも旅情が湧いた。小さい遊覧船には色々の職業の人が乗りあわせている。その真中で下の男の子が堂々と云い始めた。「船は戦いをするものでしょう。」荷物や人を運ぶのだと何度云っても「いやそれだけじゃない。」と云い張る。いつも飛行機と鉄人と戦車を描き、お終いに火を吐いて紙を真赤に塗ってしまう好戦的なチビさんは戦争が始まったらお便所に逃げるそうである。戸をそっとあけて憧れのほんものの戦いを見物するつもりでいる。

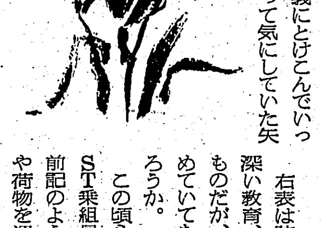

私たちの子どもの頃も極く自然に軍国主義にとけこんでいったことを思って気にしていた矢先にマクナマラ米国防長官の「日本に防衛費増額求む」（4・6）の記事を読んだ。「日本側に防衛責任を果すよう要請中である」と。忽ち不安になり、日本の防衛費の比率は一体どの位なのかと計算してみた。（40年度予算）

一般会計	億円	%
予算総額	三六五八〇	100
防衛関係費	三〇二四	8
社会保障関係費	五一六四	14
文教及び科学振興費	四七五七	13

右表は防衛費を我々の関心の深い教育、福祉関係費と比べたものだが、くらしの中で気にとめていてもよい数字ではないだろうか。

この頃心を重くする問題にLST乗組員募集のことがある。前記のように確かにLSTは人や荷物を運び戦いに加わらない船だろうが、日本にもベトナム戦争の波紋を絶対に投げかけぬといいきれるだろうか。それ以前にいくら高額のうまい仕事とは云いながら、自国の国民に危険な仕事を斡旋する政治のあり方にいきどおりをもつと共に、子供のくらしへの影響を恐れる

市川房枝氏に 国会状況をきく

◇2月17日1時半—3時半
◇於婦選会館

出席者約二十名が終盤国会の模様をきいた。

○議案の審議状況

四月十六日現在で、法律案は一七七件提出され四八件成立、条約十四件提出四件成立、予算案三件提出全部成立。提出案件の三三%が消化されたが、46国会の三七%に比べると今国会は相当審議が遅れている。これは三矢、ILO、医療費問題等のとりあつかいについて与党の話しあいがつかず審議が空費されたことによる。

○立法事務費の引上げ

去る三月二十一日の本会議の終了直前に緊急上程され、あっという間に可決、議員一人当り月三万円から四万円に増額された。もっとも立法事務費は会議に支払われるものである。市川先生は諸物価値上りで、主婦がやりくりに困っている折、どのような名目であれ値上げは好ましくないと勿論反対。山高、林議員も反対されたので相談の結果、ただちに二院クラブとして重宗参院議長宛増額分の辞退届けを出した。

○ILO87号条約の批准について

ILOは国際労働機関の略。国連の一機関で本部はジュネーブにあり毎年六月に国際労働会議が開かれ、政府、使用者、労働者代表が参加し、労働条件改善のための協議、条約案の採択が活動の中心である。

国会審議をまひさせた問題のILO87号条約（結社の自由及び団結権の保護に関する条約）は結社の自由が保護されこれに対し国家が干渉してはならないことを定めたもので、過去十六回批准の督促をうけ、六回国会にも提出されたが、抵触する公共企業体等労働関係法、地方公営企業労働関係法及び国家公務員法、地方公務員法の改正点が自民、社会党間で一致をみず審議未了になっていたが、佐藤内閣は対外信頼に答えるためにも今国会で成立させたい考えで、十五日の強行採決となったが、関係国内法の一年間実施延期の妥協で二十一日、87号条約案及び関係国内法が衆院を通過し、会期中に承認されることになった。改正される主なものは公労法四条三項、地公労法五条三項の削除、総理府に人事局と公務員制度審議会を新設、組合費の給料からの天引の廃止である。

○ベトナム問題

四月十四日に六婦人団体の代表者と一緒にライシャワー大使に面会、婦選会議で決議された「ベトナム停戦」の申入れをし、意見の交換をした。その際大使は「アメリカは北爆を中止する考えはない。共産党については悲観的観測しか持てず、今中止すると共産側に弱腰だとあなどられる。」又日本が巻きぞえにされる危険性については「ベトナムの国内戦で、拡大の可能性は少ない。」現地通信を読むと対米感情がよくなく、戦意を失っているように思えるがに対し、「間違った報道が入ってきている」との返答。市川先生はアジアに理解の深い大使の発言とは思われないと感想を述べられた。　（岡野敏子）

青年の憲法懇談会

久米先生を囲み 大いに語る

出席者、久米愛（弁護士）工藤千恵子（中央大）小野寺佐重子（眼科医助手）尾崎克太郎（早大）御守よしひこ（高校）その他、政治教育委員会の諸氏。

久米先生には助言者としてより、気楽な話し仲間という立場で参加していただいたが、はじめに、新旧憲法の相違を明確に捉えておくことが大切であると次のような説明があった。

現憲法の特徴は民主々義と基本的人権をとり入れ、最低限度の文化的生活を保障したことである。

討論内容　基本的人権、戦争放棄、学生デモ、国際問題、愛国心等、

要　旨

◇再軍備か反対かは非常にむづかしい問題で、ただオ九条改正反対だといっているだけでは意味がない。相手を説得する具体論を各自がもたなければならない段階にきている。

否定の兵器である原爆でありながら、原爆をもちさえすれば国際的発言が強まるという現状で、日本国民の利益はどうすれば得られるか、オ九条はここより出発して考えなければならないと思う。

◇学生デモは反対だ。学問を探求する学生の立場では、デモ以外に別の方法がある筈だ。しかし海外に対して政府に反対する（安保の例）国民が、これだけいるのだということを示すことで、意義があるというのもいる

—学生にまでデモをさせるような政治のやり方は、実になさけない。学生デモはアジアのおくれた国々に限ってみられる現象で、日本もまさに後進国だ。

◇結核患者がオ25条違犯の訴訟で敗訴したが、これでは人間らしい生活はできない。このような国に愛国心をもてるか。

—そのような考えはおかしい。豊かな生活は国にもってもらうのでなく、国民一人一人の努力によってつくってゆくものだ。悪かったらよくしてゆこう。

—日本は嫌いだから外国に住むといっても、日本人はあくまで日本人なので、心まで外国人になりきることはできない。

◇若い人たちは愛国心がうすいといわれるが、日本は戦後いままでのものはすべて悪いとされよりどころを失った。イギリスには伝統の民主々義、フランスには革命以来の市民社会、アメリカには開拓魂というように国民の支えがある。日本人はこれから築いてゆく段階だと思う。

—日本を守るのは私達自身なのだ。いくら外国が好きでも外国は日本人を守ってくれないのだということを肝にめいじておくことだ。

◇日本は経済、工業力ではすばらしい先進国なのに、政治だけがおくれている。この点でもこれからの人々が、住みよい日本をつくるため一票をよりよく行使してもらいたいものだ。　（文責尾崎）

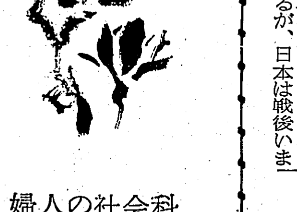

婦人の社会科

非同盟諸国

今城みね子

国際問題として、今私たちの最も関心をよせているものは、ベトナム問題であろうと思います。何とかして戦争にならないようにと、世界中の心ある人々は願望しております。先頃、「ベトナム問題解決のため、当事者は無条件で話合え」と、非同盟十七ケ国がアピールをしたと報ぜられましたが、一体、非同盟とはどういう意味でしょうか。

所謂「勝てば官軍」で、戦争は血を流す政治であると、それを正当化して考える見方もあるようですが、これに対して、国家には理性がある、その実現の手段が「中立」であるという観念に立って、ネールやナセル等によって次オにこの政策が明確化され、朝鮮休戦を働きかけるようになって、中立諸国の結束が目立つ気運となりました。ですから、非同盟主義とは、東西両陣営のどちらとも軍事同盟を結ばず、従って、軍事基地を貸さないというところに力点をおき、平和共存政策を遂行しようとするわけです。尚、日本の社会党の積極中立論も、この非同盟主義 を基調として おります。

非同盟諸国のオ一回会議は、一九六一年ユーゴのベオグラードで開かれ、参加国数は廿三でした。オ二回は一九六四年カイロで開かれましたが、参加国はアジア十六、アフリカ廿九、ヨーロッパ一の四十七ケ国で、オ一回にくらべて二倍にふえました。その主な国々は、インド、ビルマ、ラオス、カンボディア、セイロン、インドネシア、アフガニスタン、アルジェリア、コンゴ、キューバ、エチオピア、イラク、モロッコ、ネパール、サウジアラビア等です

しかし、同じ中立主義でも、国々によってその立場や利益に相異があり、いろいろの対立が起っていると伝えられますのでこれら非同盟諸国が、国際外交の上に果たす役割りは、仲々微妙なものと思われます。又、かって、AA会議といって、アジア、アフリカの諸国が集って、反植民地主義を採用し、世界平和の促進を宣言致しましたが、このAAの中においても、共産国と非同盟国との提携が、仲々むずかしく、この六月には、オ二回のAA会議が、アルジェリアで開かれる予定ですが、どんな事を基調としてまとまるか、又、中国がどういう態度に出るか、更に又、むずかしい立場にある日本の動き方等を、考慮に入れながら、その推移をお互にみまもりましょう。（参照文献稲田繁著 東南アジア問題の底辺、世界年鑑、朝日新聞 応答室）

六月に行なわれる 参議院選の状勢

来る参議院議員通常選挙は、五月二十七日（木）頃が公示、六月二十日（日）頃が投票日と予想されている。

48通常国会は、五月十九日が最終日であるが、他の重要法案の審議状況によっては会期の延長もあり、その場合は公示、投票日が若干おくれることがある。

改選される参議院議員の任期は六月一日で切れるが、党派別の状況は、次の通りである。

○自民、現有勢力一四五名、改選数七五名、公認候補九五名
○社会党、六五名、改選数二五名、公認候補六三名
○公明党、十三名、改選数、四名公認候補十四名
○民社党、一〇名、改選数、五名、公認候補一一名
○緑風会、四名、全員改選、立候補せず
○共産、三、改選数、二名、公認候補四八名
○オ二院ク（中立）三名、改選二名、立候補二名
○各派に所属しない議員、二名
一名、辻政信氏、任期終了、
一名共産党日本の声派
○欠員　四名

最激戦が予想される

前会長の市川房枝氏東京地方区（無所属現参院議員）は、東京地方区（東京都内区域）より立候補するが、他の立候補予定者は次の諸氏。

○自民=小林 彰（前 都衛生局長）江藤彦武（前都消防総監）○社会=木村禧八郎（現参議院議員）伊藤英治（党選対副委員長）○公明党=北条浩（創価学会副理事長）○民社党=和田耕作（前全労委員長）○共産党=野坂参三（現参議院議員）○共産党=神山茂夫（日本の声）

他に何名か立候補が予想されるが、実際には、この九氏が、定員四名の議席をめぐり争うことになる。当選に必要な得票数は、五二万票以上で六〇万票を目的としないと楽観を許さないとされている。

自民党は、二候補を公認しているが、小林氏には前回約七九万で一位の安井謙氏が肩入れし一方、社会党も現職の木村氏に重点をおき、それぞれ議席の獲得を目指しているという。公明党は、組織の固さで一議席を得るとすれば、残るは一議席で、分裂後の共産党は、党の威信にかけても当選させるとし、最近一万名の有権者を地方より都内に移転させたといううわさが流れている。この所、上昇気味の民社も立正佼正会の支持を得て勢いを得ているという事である

ただ一人の婦人候補の市川房枝氏の場合は、強力な組織もなく、議会活動一筋に打込んできたものの六年間の空白に加えて、選挙界の激変にどのように食いこむか、全く未知数とされている。

市川房枝推薦会では（代表者小池順子氏会計責任者近藤真柄氏）三度目の選挙状勢を最もむづかしいと判断し、推薦の発端から有吉佐和子、久米愛、上代たの、西清子、平林たい子、藤田たき、村岡花子、渡辺松子氏等、各界婦人が力を入れているが、古い市川支持層が活発に動かないと余断を許さない。

推薦会は都議会議長選挙をめぐる醜状に際し、今こそ理想選挙の認識と加えて、本年は「婦人参政二十年」の年に当り、婦人参政運動の中心人物であった市川氏を落としてはならないと同志の結束を深めている、　（山口光子）

世にも不思議な 臨時市議会 傍聴記

松本支部

松沢光子

一月十九日、日本婦人有権者同盟松本支部は二月二十日に行われる市長選挙並に市議補欠選挙に際し、選挙公報発行の要望書を市長議長、選管委員長に提出した。同時に臨時議会を招集して条例の制定を行い、今回こそ選挙公報発行の実現されるよう御努力願い度いという協力依頼状を、要望書の写しと共に三十五名の議員に郵送した。之に前後して革新系議員が中心となり、各会派より計十三名の臨時議会招集請求議員の署名を集め二月九日午後一時より臨時市議会が招集される事になった。

私はこの臨時議会で公報発行の議案がどのように扱われるか自分の目と耳で、確かめたいと午後一時に議場にかけつけた。待つ事一時間半、午後二時半から開かれ会期を今日一日とすると定め、午後十一時の閉会に至る八時間三十分、其の間三回五時間以上にわたる休憩を行い此の休憩時間に各会派の意見調整を行ったものときく。

オ一助役の招集についての説明、提案議員から条例案提案の説明があり、招集議員十三名が提案議員では十名に減った理由について説明を求める発言があり、其の説明のやりとりと、提案側は市長候補のみの公報を主張し、保守系は市長のみでなく議員のも出すべきであると主張し、互に応酬しあって、四時三十分議長から「疲れたから此の辺で休憩にする」とて休憩に入った。六時になって時間延長を行ない直ちに休憩、八時五十四分再開して、議長より採決の方法について問い。起立採決、無記名投票、記名投票などの意見が出て、九時半三度び休憩に入り、十時半無記名投票で採決方法を定めたが、十対二十二で無記名投票で行なうことに決定、つづいて無記名投票の結果十二対二十で否決となった。

この間条例案提出後、公報の重要性を認める発言はあっても一つの反対意見もなく、又選管委員長は「選管の義務に於て果さなくてはならないと信じている」と言っているにも拘らず、このような不可解な数字で否決にもちこまれたことについては何かがあると感じないではいられなかった。

この臨時議会に於ては私共が望むような議会の尊厳さは些かもなく、議員の中には私共の信頼に背く様な感じを与えるものがあり、之が議会の姿であるなら、それは市民の信頼を裏切り議会の神聖を汚すものである。しかもこの人達は私共が選んだとあっては、これから私達は何を信じたらよいのか、全く絶望である。

この裏には必ず何かあると考えていたが、それは三月三、四日の市議会に関する新聞の記事を見てやっぱりそうだったのかと察することが出来た。私は此の記事で見るように三月の市議会は相当にゆれ、多少なりとも反省したであろうと考え「今の議員の任期中に何とか実現すべきだと思う」と語ったという議長の言に一縷の望みをつないで今後の市議会を見まもり乍ら条例制定の日を待つことにした。

×　×

猶40年3月3日朝日新聞地方版では「選挙公報否決問題でもむ松本市議会」と題した記事掲載、翌四日には「議長声明で市民に陳謝、松本選挙公報条例案問題」と題して経過を伝えた。

〃議会総ざんげ〃とも見られる異例の芦田議長の声明は、「議員の常識、道義のうえで全くいかん至極だった。今後は議会ルール、政治道義を尊重し、議会権威を高めるごとに努める」と結び、なお「いまの議員の任期中には何とか実現すべきだ」と語ったことを、書き加えて参考に供したい。

同盟の皆様、お変りなく御活躍のことと拝察しております

去る三月二十日中島支部長がなくなられました折には、市川先生、藤田先生から御丁重な弔電を頂きました上に、本部からも御供花を頂き、厚く御礼申上げます。お花のお好きだった支部長の告別式は、一杯の花に埋れました。

さきに福田副支部長を失い一年もたちませんのに、五十八才の働き盛りの中島支部長を失いました宮崎支部は全く途方にくれる想いですが、皆様の御指導御鞭撻によって起ち上り皆様の御厚誼にこたえ、故人への餞けといたしたく存じおります。

日本婦人有権者同盟
宮崎支部

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓蒙運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

都議会汚職をめぐって

この憤りを 政治の監視に

座談会

出席者
市川房枝
仏具喜久代
坂口和栄
司会 近藤真柄

＜都民の憤り＞

司会 東京都議会議員の汚職のことはすでに新聞やテレビ等で十分に御存じのことであり、議長選挙を巡っての贈収賄問題はすでに十五名の逮捕議員を出し（五月十四日現在）都民を憤らせ、都議会浄化の声は高まっていますが、どのように対処したらよいか。まず若い方の声を代表して坂口さん、どうぞ―。

坂口 醜状をあかるみにさらけ出した都議会は、総辞職の線を出しながら、一部議員（自民党と共産党）が辞表を出さないので、もたついている現状ですが、『私は悪いことはしていないから辞職はしない』という一部議員のいい分も一応理窟はわかるが、しかし、同じ仲間からこのような問題をおこしたのだから連帯責任をとり、辞任して都民に詫び、都民の審判により、都議会を刷新すべきだと思います。

司会 逮捕議員を出した中野区にお住まいの仏具さんは？

佛具 地元から悪徳議員を出して、有権者の一人として、責任を感じます。今回の事件で、ふだんは議会のことや政治には関心のうすかった人も、『自分が投票して議員に出した人が、あのようなことをしていたのか』と憤慨しています。わたしたちの税金が、議長の交際費だといって、自由に使われたり、議長に選挙されるために何十万という金をばらまかれたり、また、そんな金をもらった議員が十何人もあり、捜査の上では更に拡がりそうだと聞いて、あきれてしまう。税金のゆくえを調べようというのが同盟の運動目標ですが、身近な問題として、考えさせられました。議員に押し出すのも、落とすのも、有権者の一票にかかっているのですから

＜市政浄化と婦人＞

司会 東京都庁は、伏魔殿という名がある程で、三十数年以前にも、大疑獄事件があり、その時、東京婦人市政浄化連盟を作って、市政浄化に成功された市川先生から、その当時の様子を聞かせて頂きたい―

市川 東京の議員が、ひっぱられるのは、今に初まったことではなく、昭和三年には板舟権事件―魚市場が日本橋から築地に移転する時の贈賄。京成電車乗り入れ、本所青果市場、自動車に関する大疑獄。昭和八年にはガス疑獄―ガス会社の増資にからむ収賄。築地移転、市長疑獄東京市社会局疑獄―社会局に出入りする商人からの収賄。財務局疑獄―脱税事件など

佛具 砂利喰い事件というのもありましたね。

市川 房枝氏

市川 そう。続けさまに醜悪な事件がおこり、市会の中から起訴される者もあって、東京市会は利権屋の巣窟のようであった。

司会 昭和八年といえば、婦人には参政権はなく、一票の行使もできなかったのに、あれほどの運動効果をあげたのは？

市川 東京市会は解散し、新しく議員を選ぶという時、被疑者が図々しく立候補するというので大憤慨。そこで婦選獲得同盟（市川房枝）婦人参政権協会（久布白落実）婦人参政同盟（高橋千代）無産婦人同盟（堺真柄）国民婦人会（成田玉純）お母様学校（平田のぶ）六婦人団体が立ち上がって、東京婦人市政浄化連盟を組織したのが昭和八年三月四日。三月十六日の投票日まで十三日間不眠不休の活動でした。まづ被疑者には立候補辞退勧告。現在ひっかかっている人達へは直接訪問して辞退勧告。相手は顔を真赤にして、おこりましたね。古傷の人には書留で勧告等を送りました。一方赤地に白で『市民は選ぶな醜類を―築け男女で大東京を』と自分達でかいた立看板をたて、『三月十六日は大掃除デー。はき出せ つき出せ 醜類を』のビラまき。又方々で演説会を開いて、訴えました。辞退勧告をうけた立候補者の中には、名誉き損で訴えると、事務所へどなり込んで来た人もありました。

坂口 和栄氏

坂口 開票の結果はどうだったのですか。

市川 古きずのはだめでしたが汚職で引っかかっていた人はみんな落選ですよ。

佛具 まあ、よくやりましたね。私も、じっとしていられない。今度の汚職議員には、電話をかけてやろう。有権者がみんな、そうすればよい。

市川 汚職議員の経歴をくわしく調査し、確証を掴っていたので、こちらは強くなれたのですね。

司会 歴史はくり返すというけれども、このような醜い歴史は再びくり返さぬように、根源を断ち切らねばならない。捜査にあたった検察庁の努力にも感謝しなければならないけれども、これは出た膿の始末をする役目であり、根源を切断するのは、有権者自身ですね。最近有権者の関心は高くなり、街頭録音、新聞の投書でみる主婦の声がしっかりしているのは、喜ばしい

佛具 だから、今度こそ、有権者の手で政界を浄化したい。

＜慢性化した醜状＞

司会 都議会の醜状暴露は運がわるかった。自民党総裁選挙だって、多額の金をばらまいているではないかとの声もあるが―

市川 最近は、自民党総裁を選ぶ時にはもっと多額の金が買収に使われている。それに比べると、都議会の方が額は少い。然し、議長は公務員なので、刑法の贈収賄罪に問われているのです。自民党総裁は公務員ではないから罪にならない。然し総理になりたい人は先づ自民党の総裁にならなければならないので、二、三百万円から千万円という金がばらまかれている事実は国も都も同じ事なので、都議会議員は悪かったとは思っていない。政界は上から下へ、腐敗しきっている現状に根本の問題がある。

＜都議選挙と有権者同盟の立場＞

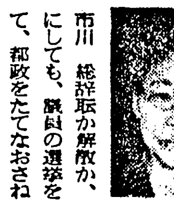

佛具喜久代氏

司会 いづれにしても、有権者の怒りをかい、信頼を失った都議会は、世論の厳しい批判をうけて、出直さなければならなくなりましたが、それについて―。

市川 総辞職か解散か、いづれにしても、議員の選挙をし直して、都政をたてなおさねばならない時機がきている。都政浄化はまず選挙からです。そこで選挙のやり方が問題である。都民の声が、遂に議員を止めさせたのはよいが、止めた連中が、また出てくるようでは困る。これまでの行きがかりのない新しい人を出すこと、疑いをかけられた人は、当然、立候補を辞退すべきでしょう。もし、そんな人が立っても、有権者が投票しないこと。でなければ都政浄化刷新はできないでしょう。ところが政党側からすれば、今まで地盤を持った人の方が当選率がよいので公認したがるのですよ。また、都知事高級官僚及その役にいるボスを追放しなければいけない。無所属や野党が過半数を占めれば、刷新ができます。都知事の入れかえも、新議員ができる。

司会 すると、同盟が申し入れたように清れんで、都政刷新の熱意のある学識経験者の新人の出ることを要望。有権者同盟は全都民の立場に立って、努力してくれる新人を選ぶように呼びかけることですね。

五月十四日（金）夜六時より

（まとめ　三本のぶ子）

参議院通常選挙の公示を前にして

会長代理　小林時枝

オ四十八回通常国会は会期終了日の五月十九日議長職権で本会議を開き、自民党の単独採決により十三日間会期延長を決定しました。そのためオ七回参議院通常選挙は最初の予定をくり下げ、六月十日に公示、七月四日（日曜日）を投票日とすることを閣議で決定しました。

これでいよいよ六月十日公示と同時に選挙運動がはじまります。同盟としても三十九年度の運動目標のオ一、参議院議員選挙対策（参議院を本来のあり方に戻し、理想選挙実現）の実践の時です。また同盟の生みの親市川先生が提唱される理想選挙を三たび勝利に導くため、最大の努力を傾ける時です。

もとより同盟自体は選挙運動の母体ではありませんが、すでに市川房枝推薦会が結成され、会員の多くは自由な立場でこれに参加、選挙の準備活動がはじめられています。

東京地方区は日本一の激戦地であるといわれておりますが、腐敗選挙追放、参議院の政党化排除、二院制の確立、平和憲法と国民生活をまもるために、市川房枝推薦会の必勝を祈ってやみません。

東京都議会は過日来、議長選にからまる贈収賄、ならびに食肉移動車やボーリング場の許可をめぐってすでに議長を含む十七人の汚職議員を出し、議会は三カ月に亘り麻痺状態となり、都民の怒りは絶頂に達しています。この状態に対し、同盟自身は勿論、婦人団体議会活動連絡委員会、或は選挙法改正運動協議会として再三ならず都議会の解散要求を各党幹事長にして来ました。しかし、汚職議員を多数出した自民党ですら全議員の連帯辞職はまとまらず、ついに解散のためには自治法を改正しようというあやまった非常手段がとられようとしています。今回の都議会のこの醜態は、単に「都」の問題というようなものでなく上は国から、町村の末までの行政が、政党の利権のためにふみにじられていることをはっきりとみせてくれました。

さしあたって来るべき参議院選挙は、政党化した参議院を、良識の府としてとり戻すための最もよい機会です。会員皆様の聡明にして強固なご活動を期待いたします。

× × ×

× × ×

新人の公認を政党本部へ申し入れ

私ども六婦人団体は、今日の東京都議会議長選挙汚職に関し、同封申合わせ及び都議会議員総辞任、解散を要望し、同時に都議会各党各議員に対しての要望を行ないました。

党本部におかれましては、この際、要望書にあるような新人の公認を、積極的に行ない、都政を刷新して頂きたくお願いいたします。

昭和四十年五月十一日

都政たて直しの申し入れ

―六婦人団体―

一、このたび東京都議会議長選挙をめぐる汚職に関し、各党幹事長会議は、再度総辞職を決定されたにもかかわらず、一部議員の辞表が未提出であることは誠に遺憾である。一日も早く辞表をとりまとめられたい。

二、東京都政のたてなおしのためには、学識経験豊富にして人格清廉な都政刷新の意欲にもえる新しい議員で構成されることが最も望ましい。

従って解散後に行われる選挙に際しては、とくに都議会議長選挙汚職に関連した議員はもちろんのこと、過去現在を通じて都政腐敗の原因となった疑いのある議員は立候補を辞退すべきであり党としてはこれを絶対に公認しないこと。昭和四十年五月十一日

金のかからぬ選挙の実現

出たい人より出したい人を

政治刷新
選挙粛正

都民総決起大会

選挙法改正運動協議会（事務局長、稲本春男氏）都政刷新連盟（代表、白川稔早大教授）政界浄化選挙公営推進懇談会（代表、片山哲氏）婦人団体議会運動連絡委員会の四団体は、五月二十八日午後三時より六時まで新橋ステージで腐敗都議会の現状と参議院選挙を目前にして、開いた。

講師は次の諸氏。白川稔氏。木下広居氏（専修大教授）末次一郎氏（日本健青会会長）稲本春男氏。久米愛子氏。森下文一郎氏。小林時枝氏。近藤真柄氏。小柴美知氏。

大会宣言

汚職、乱斗等、東京都議会の度重なる醜状および水ききんを頂点とする東京都議会の貧困は、ひとり東京都に限られた姿ではなく、現在の日本の政治全体の縮図でもあります。

男子普選四十周年、婦人参政二十周年を迎えたこのとき、東京都七百万有権者は全国に卒先して選挙と政治の浄化に立上りましょう。

一、東京都議会全議員は、失われた都政の共同責任をとり、ただちに総退陣すること。

二、新都議会議員の選挙に際して、各政党は都議会の腐敗に対する党の責任を自覚反省し、金のかからない正しい選挙を行うと同時に、候補公認に当っては汚職、腐敗議員は公認せず有能な新人を登用すること。

三、我々有権者は汚職、腐敗議員およびこれらの身替り候補の立候補を閉めだすと同時に、超党派的な〃出したい人〃の立候補を支援し、買収饗応を監視摘発、もって金のかからぬ正しい選挙の実をあげること。

四、納税者である都民は都政建直しのため、高い税金の使われかたを、日頃から積極的に監視すること。

六婦人団体から都議会議員への要望書

東京都議会議員は、地方自治法の改正を待たず、私共六婦人団体が、再三要望してきたように、都議会議員全員辞表を取りまとめ、直ちに解散を行なわれるよう要望いたします。

昭和四十年五月十九日

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二一（婦選会館）日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番 [illegible]

支部だより

国会議事堂見学

練馬支部

四月一日、練馬支部主催の国会議事堂見学に参加した。本尾さんに引卒され、参加者は、会員外も含めて三十八名、地下鉄を降りたとたん、俄雨の春雷にしばらくとじこめられてしまった。

岡野さんの案内で参議院へ。一同傍聴席に腰を下し、市川先生の説明を聞く。衆議院と参議院の相違、現在の参議院について、また院内の議席の説明、議長席、大臣の席順、各議員の席、名札、白票、青票など、また会議の運び方、歴代首相のエピソードなどおりまぜて、くわしくやさしく、わかりやすいお話に一同熱心に聞き入った。そして質問された人もあった。

「あなた方の日常生活と政治は切り離せない、もっともっと政治に関心を持ち、一番大切なのは選挙ですよ。此の議場でたくさんの法案が議決されているんですよ、あなた方の知らない間に、私たちはそんな、法律は知らないといったってはじまらない。法に反すれば罰せられます、なぜなら、あなた方の選んだ議員がきめるのですから」と先生は選挙の重大性を説かれ、「此の次は是非傍聴に来て下さい、実際を見なければわかりませんからね」と。

先生のお話は終り、衛視の方の建物の説明、費用の点など聞き、次の機会に傍聴を約し市川先生によい印象を残して一同帰路についた。　石山四十二

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

支部長辞任とその後の運営について

仙台支部

去る三月九日、木村正子氏より支部長辞任届けが提出されましたので、三月十六日、緊急役員会を開き一応受理いたし、さらに四月六日、再度の役員会をもって左記のとおり処理いたしましたのでお知らせいたします。

一、支部長残任期間は、副支部長がその任を代行する（規約オ十八条）

二、支部事務所は加藤美子氏宅におく（規約オ二条）

附記、四月末に前年度の反省と新年度の要望書についての集会を予定いたしておりますからその際はなるべく御参加下さいませ。

（加藤さつき、加藤美子）

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

宮田　容子（主婦）

一、昭和三十八年末

二、中央で活躍の友人のすすめで

三、練馬支部会、成人式、バザー新年会等

四、実際の婦人の活躍ぶりに接し驚き心強く思いました。婦選会館が婦人のたてこもる城でなく、いかなる時にも走って飛び込める庭にしていただきたいと願います。

五、年長の方々のすばらしいファイトには驚きました。新しい考えを取り入れ又古いで捨てる事なく重なる経験を生かされ若い方々を御指導下さい

六、七、①もっと大衆の中にとけ込んでいただきたい。②青少年問題をさらに研究して母親の責任上から特別の相談機関がほしいと思います。現在の母親は子供に遠慮しているようです。私自身そうなのです。そしてそれをどこに相談したらよいか迷っているのです。正しい国語を学び正しい（いつわりの無い）歴史を知り始めて正しい愛国心が生れると思います。愛国心などと申しますと戦争を想い起しますがそれでこそ自然に青少年の不良化を自滅させる事も出来ると考えます。

第十二回定例常任委員会

とき　昭和四十年四月六日午後一時半―四時、

協議及び決定事項

一、四月から七月総会迄の運動方向と財政について…公明選挙、理想選挙運動を中心目標とし、会財政については、前年度予算の線にそって、七月迄経費を使う

○三月の年度末決算は、年度末で一八四、二六一円の残金があるがこの処理は、七月迄の必要経費を計算した上で積立基金への納入額をきめる

○三十年度特別募金の期限は四月末迄とする、

二、政治教育…○四月の時局研究会…オ八回婦選会議をこれにかえる

○五月には憲法問題（国際問題と憲法とかみ合わせた問題）

○政治教室（婦選会館と共催）「日本の現実」四月二十一日―六月三十一日迄…出来る限り多く出席のこと。

三、政治運動…○四月十日オ八回婦選会議開催について…動員、当日役割、申合わせ、申入れ内容について検討、当日役割り―同盟は講師（シンポジウム）に小林時枝氏を、閉会の辞を岸本純子氏とする、申し合せ―腐敗選挙をなくし、参議院の存在意義・使命達成にふさわしい人物を選ぶ事―、申し入れ―ベトナム問題解決について）緊急動議として提出する）。動員―同盟は最低三十名

○選挙法改正運動協議会の協同運動―全国評論家研修会（同盟から三十名研修生をおくる）、啓発用パンフレット配布（協議会編集発行）国会連絡委員会の五婦人団体及び同盟中央委員、支部に配布したが、残部は都内支部の有志に配布する。

四、組織…会員増加について四月から一層の努力をする。

函館支部解散の件については、更に支部長宛直属会員として続ける事を連絡中。

五、出版調査…有権者五月号について、婦選会議、労働省全国婦人会議、東京都婦人少年室婦人会議参議院選挙を前にして。その他。

六、参議院選挙対策―参院対策のちらし作成、（全国支部及友好団体を対象に）。内容は参議院の特殊性、理想選挙、選挙費用一人分寄附運動について、候補選び方の手引き等

七、財勢…特別募金の不足分について最後迄努力すること

昭和四〇年度オ一回常任委員会、五月四日（火）

九、指名委員会…四十年度役員、中央委員、指名委員長及び指名委員の推せんを、会員として行って頂きたい―〆切り期限は四月末

十、其の他…本部事務局には伊藤康子氏辞任のあと、牧野京子氏に臨時としてお手伝い頂いている。

投稿

主婦よ、手をつなぎましょう

世田ケ谷　青木藤子

戦後二十年、民主主義風潮の爛熟と高度経済成長の折、今日的現象としてのリバイバルムードは、良かれ悪しかれ失われたものへの郷愁であろうとは思うが、それが人間の福祉と尊厳を扶殺するものであれば、断乎阻止されねばならないと思う。

私は時折り週刊誌等で中年男子の赤線復活論を語るのを読むにつけ、そこに漂う品性の下劣さに嫌悪を感じたものであったが、それが一部の保守的な頭の古い人達によるものでないのに驚かされたのである。というのは、先日有名な婦人雑誌上で、某作家がその必要悪とやらを男子の側より一方的に御都合よろしく意味付けをし、堂々と怪気焔を吐くのには、その良心のほどが疑がわれたのである。

それがすべての中年男子の共鳴とは思えぬが、時代錯誤も甚だしい問題だけに怒りを覚える。われわれの先覚者達が、高い良識のもとに、女性の不幸の一因子たるこの問題と取り組み血と汗と共に法制上、勝ち取ったはずなのに現状はどうであろう。

人造くり、家庭造くりを唱えても、健全な家庭生活を破壊さす女性蔑視の屈視的な社会悪を排除しない限り無意味ではなかろうか。

深く自己の内面を見つめ、その存在価値を認識して女性の権利を守るために広く手をつなぎましょう。

事務局日記（四月）

◇一日　練馬支部もより会、国会見学、参加三十九名。選挙法改正運動協議会、於日本青年館松浦出席

◇五日　参議院対策委員会、於婦選会館小会議室。

◇六日　オ十二回常任委員会

◇七日　国会活動連絡委員会、於婦選会館小会議室、岸本、紀平出席

◇九日　源氏の会。婦人週間東京地方会議、於私学会館、片岡出席。

◇十日　オ八回婦選会議、於婦選会館

◇十三日　全国婦人会議（13～16日）岸本出席。選挙法改正運動協議会、於日本青年館、松浦出席。「20年目の女性」TBSテレビ、市川出演

◇十四日　婦選会議申し合せ関係六面へ持参、紀平参加

◇十七日　都議会議長選贈賄事件に対する要望書持参、小林、紀平、尾崎。国会状況をきく会「腐敗選挙をどうする」婦選会館日本テレビ、紀平出演

◇二十一日　政治教室オ一期オ一回

◇二十四日　青梅支部総会、小林会長代理出席。イラン国王令妹、アシユラフ王女来日、市川小林出迎え

◇二十六日、組織、支部連合会合同委員会。編集委員会割付、近藤、本尾、尾崎

◇二十八日　政治教室オ二回婦選会館

◇三十日　国会活動連絡委員会婦選会館　機関紙校正　本尾、勝田、近藤

編集委員室

△今年は寒さが長がびき、五月をむかえようというのに、薫風はおろか、「おお寒い！」と肩をすぼめますが、ご機嫌いかがでいらっしゃいますか。

△東京は、三度理想選挙で市川先生を押じ出そうという市川房枝推薦会のために、事務所のある婦選会館は一層の忙しさです。古い言葉で戦斗的ですが、一騎当千、千人分もの働きを一人で果す、またそうした意気ごみで進まねばならない現状です。

△ごらん下さった向きもあるでしょうが、四月十三日のTBSのテレビ放送、「二十年目の婦人市川房枝」の一コマに、同盟の会員にかこまれて婦選の歌を歌っておられた市川先生。みんな元気だったでしょう！

△年のせいで、動きにくい人もあり、足りないのは年齢だけという働き手もあり、才女もあれば悪妻女もあって、ともに公示前に出来る運動に邁進しています。

△私は市川先生のオ一回のときには、一茶の句をかりて「掃き溜に鶴の下りけり和歌浦」オ二回には「白菊のツンと咲きたる土用かな」で祝意を表したのですが、オ三回目はどれをかりようかと句集をひろげています。

△参議院の無所属と、人を選ぶというところから、いまは「朝顔や一つ咲いても凪おこる」に我が意を得ています。　近藤

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

婦人有権者

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

都議会汚職をめぐって

この憤りを 政治の監視に

座談会

出席者
市川房枝
仏具喜久代
坂口和栄
司会 近藤真柄

〈都民の憤り〉

司会 東京都議会議員の汚職のことはすでに新聞やテレビ等で十分に御存じのことであり、議長選挙を巡っての贈収賄問題はすでに十五名の逮捕議員を出し（五月十四日現在）都民を憤らせ、都議会浄化の声は高まっていますが、どのように対処したらよいか。まず若い方の声を代表して坂口さん、どうぞ―。

坂口 醜状をあかるみにさらけ出した都議会は、総辞職の線を出しながら、一部議員（自民党と共産党）が辞表を出さないので、もたついている現状ですが、『私は悪いことはしていないから辞職はしない』という一部議員のいい分も一応理窟はわかるが、しかし、同じ仲間からこのような問題をおこしたのだから連帯責任をとり、辞任して都民に詫び、都民の審判により、都議会を刷新すべきだと思います。

司会 逮捕議員を出した中野区にお住まいの仏具さんは？

仏具 地元から悪徳議員を出して、有権者の一人として、責任を感じます。今回の事件で、ふだんは議会のことや政治には関心のうすかった人も、『自分が投票して議員に出した人が、あのようなことをしていたのか』と憤慨しています。わたしたちの税金が、議長の交際費だといって、自由に使われたり、議長に選挙されるために何十万という金をばらまかれたり、また、そんな金をもらった議員が十何人もあり、捜査の上では更に拡がりそうだと聞いて、あきれてしまう。税金のゆくえを調べよう、議員の行動を監視しようというのが同盟の運動目標ですが、身近な問題として、考えさせられました。議員に押し出すのも、落とすのも、有権者の一票にかかっているのですから

〈市政浄化と婦人〉

司会 東京都庁は、伏魔殿という名がある程で、三十数年以前にも、大疑獄事件があり、その時、東京婦人市政浄化連盟を作って、市政浄化に成功された市川先生から、その当時の様子を聞かせて頂きたい―

市川 東京の議員が、ひっぱられるのは、今に初まったことではなく、昭和三年には板舟権事件―魚市場が日本橋から築地に移転する時の賄賂。京成電車乗り入れ、本所青果市場、自動車に関する大疑獄。昭和八年にはガス疑獄―ガス会社の増資にからむ収賄。築地移転、市長疑獄、東京市社会局疑獄―社会局に出入りする商人からの収賄。財務局疑獄―脱税事件など

市川 房枝氏

仏具 砂利喰い事件というのもありましたね。

市川 そう。続けさまに醜悪な事件がおこり、、市会の中から起訴される者もあって、東京市会は利権屋の巣窟のようであった。

司会 昭和八年といえば、婦人には参政権はなく、一票の行使もできなかったのに、あれほどの運動効果をあげたのは？

市川 東京市会は解散し、新しく議員を選ぶという時、被疑者が図々しく立候補するというので大憤慨。そこで婦選獲得同盟（市川房枝）婦人参政権協会（久布白落実）婦人参政同盟（高橋千代）無産婦人同盟（堺真柄）国民婦人会（成田玉紀）六婦人団体が立ち上がって、東京婦人市政浄化連盟を組織したのが昭和八年三月四日。三月十六日の投票日まで十三日間不眠不休の活動でした。まず被疑者には立候補辞退勧告。現在ひっかかっている人達へは直接訪問して辞退勧告。相手は顔を真赤にして、おこりましたね。古傷の人には書留で勧告等を送りました。一方赤地に白で『市民は選ぶな醜類を―架け男女で大東京を―』と自分達でかいた立看板をたて、『三月十六日は大掃除デー。はき出せ つき出せ 醜類を』のビラまき。又方々で演説会を開いて、訴えました。

辞退勧告をうけた立候補者の中には、名与き損で訴えると、事務所へどなり込んで来た人もありました。

坂口 開票の結果はどうだったのですか。

坂口 和栄氏

市川 古きずのはだめでしたが汚職で引っかかっていた人はみんな落選ですよ。

仏具 まあ、よくやりましたね私も、じっとしていられない。今度の汚職議員には、電話をかけてやろう。有権者がみんな、そうすればよい。

市川 汚職議員の経歴をくわしく調査し、確証を握っていたので、こちらは強くなれたのですね。

司会 歴史はくり返すというけれども、このような醜い歴史は再びくり返さぬように、根源を断たねばならない。捜査にあたった検察庁の努力にも感謝しなければならないけれども、これは出た膿の始末をする役目であり、根源を切断するのは、有権者自身ですね。最近有権者の関心は高くなり、街頭録音、新聞の投書でみる主婦の声がしっかりしているのは、喜ばしい

仏具 だから、今度こそ、有権者の手で政界を浄化したい。

〈慢性化した醜状〉

司会 都議会の醜状暴露は遅かった。自民党総裁選挙だって、多額の金をばらまいているではないかとの声もあるが―

市川 最近は、自民党総裁を選ぶ時にはもっと多額の金が買収に使われている。それに比べると、都議会の方が額は少い。然し、議長 は公務員なので、刑法の贈収賄罪に問われているのです。自民党総裁は公務員ではないから罪にならない。然し総理になりたい人は先づ自民党の総裁にならなければならないので、二、三百万円から千万円という金がばらまかれている事実は国も都も同じ事なので、都議会議員は悪かったとは思っていない。政界は上から下へ、悪るい事が横行し、腐敗しきっている現状に根本の問題がある。

〈都議選挙と有権者同盟の立場〉

司会 いづれにしても、有権者の怒りをかい、信頼を失った都議会は、世論の厳しい批判をうけて、出直さなければならなくなりましたが、それについて―。

仏具喜久代氏

市川 総辞職か解散か、いづれにしても、議員の選挙をし直して、都政をたてなおさねばならない時機がきている。都政浄化はまず選挙からです。そこで選挙のやり方が問題である。都民の声が、遂に議員を止めさせたのはよいが、止めた連中がまた出てくるようでは困る。これまでの行きがかりのない新しい人を出すこと、疑いをかけられた人は、当然、立候補を辞退すべきでしょう。もし、そんな人が立っても、有権者が投票しないこと。でなければ都政浄化刷新はできないでしょう。ところが政党側からすれば、今まで地盤を持った人の方が当選率がよいので公認したがるのですよ。また、都知事高級退員及その役にいるボスを追放しなければいけない。無所属や野党が過半数を占めれば、刷新ができます。都知事の入れかえも、新議員ができる。

司会 すると、同盟が申し入れたように清れんで、都政刷新の熱意のある学識経験者の新人の出ることを要望。有権者同盟は全都民の立場に立って、努力してくれる新人を選ぶように呼びかけることですね。

五月十四日（金）夜六時より

（まとめ 三本のぶ子）

参議院通常選挙の公示を前にして

会長代理 小林時枝

才四十八回通常国会は会期終了日の五月十九日議長職権で本会議を開き、自民党の単独採決により十三日間会期延長を決定しました。そのため才七回参議院通常選挙は最初の予定をくり下げ、六月十日に公示、七月四日（日曜日）を投票日とすることを閣議で決定しました。

これでいよいよ六月十日公示と同時に選挙運動がはじまります。同盟としても三十九年度の運動目標の才一、参議院議員選挙対策（参議院を本来のあり方に戻し、理想選挙実現）の実践の時です。また同盟の生みの親市川先生が提唱される理想選挙を三たび勝利に導くため、最大の努力を傾ける時です。

もとより同盟自体は選挙運動の母体ではありませんが、すでに市川房枝推薦会が結成され、会員の多くは自由な立場でこれに参加、選挙の準備活動がはじめられています。

東京地方区は日本一の激戦地であるといわれておりますが、腐敗選挙追放、参議院の政党化排除、二院制の確立、平和憲法と国民生活をまもるために、市川房枝推薦会の必勝を祈ってやみません。

東京都議会は過日来、議長選にからまる贈収賄、ならびに食肉移動車やボーリング場の許可をめぐってすでに議長を含む十七人の汚職議員を出し、議会は三カ月に亘り麻痺状態となり、都民の怒りは絶頂に達しています。この状態に対し、同盟自身は勿論、婦人団体議会活動連絡委員会、或は選挙法改正運動協議会として再三ならず都議会の解散要求を各党幹事長にして来ました。しかし、汚職議員を多数出した自民党ですら全議員の連帯辞職はまとまらず、ついに解散のために自治法を改正しようというあやまった非常手段がとられようとしています。今回の都議会のこの醜態は、単に「都」の問題というようなものでなく上は国から、町村の末までの行政が、政党の利権のためにふみにじられていることをはっきりとみせてくれました。

さしあたって来るべき参議院選挙は、政党化した参議院を、良識の府としてとり戻すための最もよい機会です。会員皆様の聡明にして強固なご活動を期待いたします。

× × ×
× × ×

新人の公認を政党本部へ申し入れ

私ども六婦人団体は、今日の東京都議会議長選挙汚職に関し、都議会議員総辞任、解散を要望し、同封申合わせ及び都議会各党各議員に対しての要望を行ないました。

党本部におかれましては、この際、要望書にあるような新人の公認を、積極的に行ない、都政を刷新して頂きたくお願いいたします。

昭和四十年五月十一日

都政たて直しの申し入れ

―六婦人団体―

一、このたび東京都議会議長選挙をめぐる汚職に関し、各党幹事長会議は、再度総辞職を決定されたにもかかわらず、一部議員の辞表が未提出であることは誠に遺憾である。一日も早く辞表をとりまとめられたい。。

二、東京都政のたてなおしのためには、学識経験豊富にして人格清廉な都政刷新の意欲にもえる新しい議員で構成されることが最も望ましい。

従って解散後に行われる選挙に際しては、とくに都議会議長選挙汚職に関連した議員はもちろんのこと、過去現在を通じて都政腐敗の原因となった疑いのある議員は立候補を辞退すべきであり党としてはこれを絶対に公認しないこと。昭和四十年五月十一日

金のかからぬ選挙の実現
出たい人より出したい人を
政治刷新 選挙粛正 都民総決起大会

選挙法改正運動協議会（事務局長、福本春男氏）都政刷新連盟（代表、白川稔早大教授）政界浄化選挙公営推進懇談会（代表、片山哲氏）婦人団体議会運動連絡委員会の四団体は、五月二十八日午後三時より六時まで新橋ステージで腐敗都議会の現状と参議院選挙を目前にして、開いた。

講師は次の諸氏。白川稔氏。木下広居氏（専修大教授）末次一郎氏（日本健青会 会長）福本春男氏。久米愛子氏。森下文一郎氏。小林時枝氏。近藤真柄氏。小柴美知氏。

大会宣言

汚職、乱斗等、東京都議会の度重なる醜状および水きさんを頂点とする東京都議会の貧困はひとり東京都に限られた姿ではなく、現在の日本の政治全体の縮図でもあります。

男子普選四十周年、婦人参政二十周年を迎えたこのとき、東京都七百万有権者は全国に率先して選挙と政治の浄化に立上りましょう。

一、東京都議会全議員は、失われた都政の共同責任をとり、ただちに総退陣すること。

二、新都議会議員の選挙に際して、各政党は都議会の腐敗に対する党の責任を自覚反省し、金のかからない正しい選挙を行うと同時に、候補公認に当っては汚職、腐敗議員は公認せず有能な新人を登用すること。

三、我々有権者は汚職、腐敗議員およびこれらの身替り候補の立候補を閉めだすと同時に、超党派的な〃出したい人〃の立候補を支援し、買収饗応を監視摘発、もって金のかからぬ正しい選挙の実をあげること。

四、納税者である都民は都政建直しのため、高い税金の使われかたを、日頃から積極的に監視すること。

六婦人団体から都議会議員への要望書

東京都議会議員は、地方自治法の改正を待たず、私共六婦人団体が、再三要望してきたように、都議会議員全員辞表を取りまとめ、直ちに解散を行なわれるよう要望いたします。

昭和四十年五月十九日

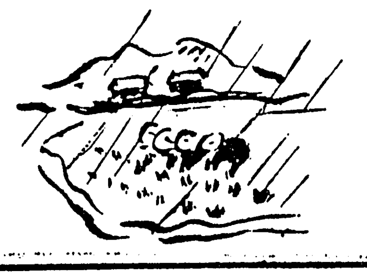

支部だより

国会議事堂見学

練馬支部

四月一日、練馬支部主催の国会議事堂見学に参加した。本尾さんに引卒され、参加者は、会員外も含めて三十八名、地下鉄を降りたとたん、俄雨の春雷にしばらくとじこめられてしまった。

岡野さんの案内で参議院へ。一同傍聴席に腰を下し、市川先生の説明を聞く、衆議院と参議院の相違、現在の参議院について、また院内の議席の説明、議長席、大臣の席順、各議員の席、名札、白票、青票など、また会議の運び方、歴代首相のエピソードなどおりまぜて、くわしくやさしく、わかりやすいお話に一同熱心に聞き入った。そして質問された人もあった。

「あなた方の日常生活と政治はきり離せない、もっともっと政治に関心を持ち、一番大切なのは選挙ですよ。此の議場でたくさんの法案が議決されているんですよ、あなた方の知らない間に、私たちはそんな法律は知らないといったってはじまらない。法に反すれば罰せられます、なぜなら、あなた方の選んだ議員がきめるのですから」と先生は選挙の重大性を説かれ。「此の次は是非傍聴に来て下さい、実際を見なければわかりませんからね」と。

先生のお話は終り、衛視の方の建物の説明、費用の点など聞き、次の機会に傍聴を約し市川先生によい印象を残して一同帰路についた。石山四十二

支部長辞任とその後の運営について

仙台支部

去る三月九日、木村正子氏より支部長辞任届けが提出されましたので、三月十六日、緊急役員会を開き一応受理いたし、さらに四月六日、再度の役員会をもって左記のとおり処理いたしましたのでお知らせいたします

一、支部長残任期間は、副支部長がその任を代行する（規約才十八条）
二、支部事務所は加藤美子氏宅におく（規約才二条）

附記、四月末に前年度の反省と新年度の要望書についての集会を予定いたしておりますから その際はなるべく御参加下さいませ。

（加藤さつき、加藤美子）

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。
よかった点、悪かった点。
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。
七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

宮田 容子（主婦）

一、昭和三十八年末
二、中央で活躍の友人のすすめで
三、練馬支部会、成人式、バザー新年会等
四、実際の婦人の活躍ぶりに接し驚き心強く思いました。婦選会館が婦人のたてこもる城でなく、いかなる時にも走って飛び込める庭にしていただきたいと願います。
五、年長の方々のすばらしいファイトには驚きました。新しい考えを取り入れ又古いで捨てる事なく重なる経験を生かされ若い方々を御指導下さい
六、七、①もっと大衆の中にとけ込んでいただきたい。②青少年問題をさらに研究して母親の責任上から特別の相談機関がほしいと思います。現在の母親は子供に遠慮しているようです。私自身そうなのです。そしてそれをどこに相談したらよいか迷っているのです。正しい国語を学び正しい（いつわりの無い）歴史を知り始めて正しい愛国心が生れると思います。愛国心などと申しますと戦争を想い起しますがそれでこそ自然に青少年の不良化を自滅させる事も出来ると考えます。

第十二回定例常任委員会

とき 昭和四十年四月六日午後一時半―四時、

協議及び決定事項

一、四月から七月総会迄の運動方向と財政について…公明選挙、理想選挙運動を中心目標とし、会財政については、前年度予算の線にそって、七月迄経費を使う
〇三月の年度末決算は、年度末で一八四、二六一円の残金があるがこの処理は、七月迄の必要経費を計算した上で積立基金への納入額をきめる
〇三十年度特別募金の期限は四月末迄とする、

二、政治教育…〇四月の時局研究会…才八回婦選会議をこれにかえる
〇五月には憲法問題（国際問題と憲 法とかみ合 わせた問題）
〇政治 教室（婦選会 館と共催）「日本の現実」四月二十一日―六月三十一日迄…出来る限り多く出席のこと。

三、政治運動…〇四月十日才八回婦選会議開催について…動員、当日役割、申合わせ、申入れ内容について検討、当日役割―同盟は講師（シンポジウム）に小林時枝氏を、閉会の辞を岸本純子氏とする、申し合せ―腐敗選 挙をなくし、参議院の存在意義・使命達成にふさわしい人物を選ぶ事―、申し入れ―ベトナム問題解決について）緊急動議として提出する）。動員―同盟は最低三十名
〇選挙法改正運動協議会の協同運動―全国評論家研修会（同盟から三十名研修生をおくる）、啓発用パンフレット配布（協議会編集発行）国会連絡委員会の五婦人団体及び同盟中央委員、支部に配布したが、残部は都内支部の有志に配布する。

四、組織…会員増 加について四月から一層の努力をする。函館支 部解散の件 については、更に支部長宛直属会員として続ける事を連絡中。

五、出版調査…有権者五月号について、婦選会議、労働省全国婦人会議、東京都婦人少年室婦人会議参議院選挙を前にして。その他。

六、参議院選挙対策―参院対策のちらし作成、（全国支部及友好団体を対象に）。内容は参議院 の特殊性、理 想選挙、選挙費用一人分寄附運動について、候補選び方の手引き等

七、財勢…特別募金の不足分について最後迄努力すること

昭和四〇年度才一回常任委員会、五月四日（火）

九、指名 委員会…四十年 度役員、中央委員、指名委員長及び指名委員の推せんを、会員として行って頂きたい―〆切り期限は四月末

十、其の他…本部事務局には伊藤康子氏辞任のあと、牧野京子氏に臨時としてお手伝い頂いている。

投稿

主婦よ、手をつなぎましょう

世田ケ谷 青木藤子

主婦よ、手をつなぎましょう

戦後二十年、民主主義風潮の爛熟と高度経済成長の折、今日的現象としてのリバイバルムードは、良かれ悪しかれ失われたものへの 郷愁で あろうとは思うが それが人間の福祉と尊厳を扶殺するものであれば、断乎阻止されねばならないと思う。

私は時折り週刊誌等で中年男子の赤線復活論を語るのを読むにつけ、そこに漂う品性の下劣さに嫌悪を感じたものであったが、それが一部の保守的な頭の古い人達によるものでないのに、驚かされたのである。というのは、先日有名な婦人雑誌上で、某作家がその必要悪とやらを男子の側より一方的に御都合よろしく意味付けをし、堂々と怪気焔を吐くのには、その良心のほどが疑がわれたのである。それがすべての中年男子の共鳴とは思えぬが、時代錯誤も甚だしい問題だけに怒りを覚える。

われわれの先覚者達が、高い良識のもとに、女性の不幸の一因子たるこの問題と取り組み血と汗と共に法制上、勝ち取ったはずなのに現状はどうであろう

人造くり、家庭造くりを唱えても、健全な家庭生活を破壊さす女性蔑視の屈視的な社会悪を排除しない限り無意味ではなかろうか。

深く自己の内面を見つめ、その存在価値を認識して女性の権利を守るために広く手をつなぎましょう。

事務局日記（四月）

◇一日 練馬支部もより会、国会見学、参加三十九名。選挙法改正運動協議会、於日本青年館 松浦出席
◇五日 参議院対策委員会、於婦選会館小会議室。
◇六日 才十二回常任委員会
◇七日 国会活動連絡委員会、於婦選会館小会議室、岸本、紀平出席
◇九日 源氏の会。婦人週間東京地方会議、於私学会館、片岡出席。
◇十日 才八回婦選会議、於婦選会館
◇十三日 全国婦人会議（13～16日）岸本出席。選挙法改正運動協議会、於日本青年館、松浦出席。「20年目の女性」TBSテレビ、市川出演
◇十四日 婦選会議申し合せ関係六面へ持参、紀平参加
◇十七日 都議会議長選贈賄事件に対する要望書持参、小林、紀平、尾崎。国会状況をきく会「腐敗選挙をどうする」婦選会館日本テレビ、紀平出演
◇二十一日 政治教室才一期才一回
◇二十四日 青梅支部総会、小林会長代理出席。イラン国王令妹、アシユラフ王女来日、市川小林出迎え
◇二十六日 組織、支部連合会合同委員会。編集委員会割付、近藤、本尾、尾崎
◇二十八日 政治教室才二回婦選会館
◇三十日 国会活動連絡委員会、婦選会館 機関紙校正 本尾、勝田、近藤

編集委員室

△今年は寒さが長びき、五月をむかえようというのに、燕はおろか、「おお寒い！」と肩をすぼめますが、ご機嫌いかがでいらっしゃいますか。

△東京は、三度理想選挙で市川先生を押し出そうという市川房枝推薦会のために、事務所のある婦選会館は一層の忙しさです。古い言葉で戦斗的ですが、一騎当千、千人分もの働きを一人で果す、またそうした意気ごみで進まねばならない現状です。

△ごらん下さった向きもあるでしょうが、四月十三日のTBSのテレビ放送、「二十年目の婦人市川房枝」の一コマに、同盟の会員にかこまれて婦選の歌を歌っておられた市川先生。みんな元気だったでしょう！

△年のせいで、動きにくい人もあり、足りないのは年齢だけという働き手もあり、才女もあれば悪妻女もあって、ともに公示前に出来る運動に邁進しています。

三面をごらん下さい。

△私は市川先生の才一回のときには、一茶の句をかりて「掃き溜に鶴の下りけり和歌浦」才二回には「白菊のツンと咲きたる土用かな」で祝意を表したのですが、才三回目はどれをかりようかと句集をひろげています

△参議院の無所属と、人を選ぶというところから、いまは「朝顔や一つ咲いても凪おこる」に我が意を得ています。近藤

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ醸造中

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

編集兼発行人 [illegible] 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二七二七番

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

時局研究会

日本の平和憲法とベトナム動乱

立教大学教授　久保田きぬ子氏

結論からさきにいうと、ベトナム戦争（敢えてそういう）を契機にして、日本憲法の精神、とりわけ第九条と日米安全保障条約との関係で、憲法自体がその試練に立たされているのではないかと思う。

二月七日以降のマスコミが、単に散発的にではなく非常に真剣にベトナムの問題をとり上げつづけてきたのは、如何に国民がこのことに関心をもっているかの反映だと思う。

関心の根拠の第一は人道主義的なところにあり当然だ。毒ガスなどが使われるという報道を耳にするとき、アジア人としての共感からベトナムの民衆に対する非常な同情が、ベトナムへの関心を高めている。

第二の関心の根拠は、見ようによっては利己的かも知れないが、しかし止むを得ないと思うのだが、日本が再び戦争にまきこまれたくないという気持であろう。

日米安保条約の受け取り方

ベトナム問題に対して日本政府がとっている態度は、終始アメリカに同調してきたといって差支えないだろう。アメリカの軍事体制に対して積極的な協力を示し、平和の解決に関しては静観という消極的な態度をとっている。ここでは憲法の解釈など全く問題にされていない。マクナマラ国防長官が、「日本にはアメリカが押しつけた憲法があるために、軍事力を増強させることができない」とすでに日本の憲法問題に気づいているのだが、一方日本政府は、憲法と条約の関係は全然忘れて、これは条約だから守らなければならないという公定解釈をとり、安保条約の解釈はまさにエスカレーション的に拡大解釈されているのではないか。国会でも、ベトナム戦争への批判をこえて条約の義務を履行しなければならないのだと極めて明快な理論で説明している。これに対して国民の側も、安保があるから仕様がないとあきらめかけている。

拡大解釈の危険性

安保条約の拡大解釈が象徴的に出ているのは、LST乗組員の問題であり、ソ連からの覚え書きに対する椎名外相の答弁であり、基地使用の問題である。ケネディの時代に沖縄の潜在主権は日本にあると認めているし沖縄の人も行政権は現在はアメリカにあるが、本来日本の領土だと思っている。ところが日本政府は沖縄から出てゆくアメリカの軍隊は日本からの直接の軍事行動ではない、間接的ならば基地使用はしても問題ないと解釈している。しかし第七艦隊が佐世保、横須賀、沖縄を経由することは、直接的といえるのではないか。安保条約の拡大解釈はここまできている。安保条約はこういう危険性を孕んだものので、それ故に一九六〇年に国民的な反対を受けた。

条約―締結国対等の原則

そもそも条約とは自国の平和と繁栄を保護するために両国の完全な相互の合意の下に対等の関係で結んだ約束である。片方の国に不利益ならば条約とはいえない。自国の利益を守る道具なら自由に使う権利があると思う。

第一回目の日米安保条約は、日本の憲法が戦争を否定しているので、その真空を埋めるためにサンフランシスコ条約と問題を入れずに結んだと説明された。国際法として条約が自国のプラスにならないならば、条約の執行を停止することはあり得るのである。

反共のとりで、ベトナム独

第二次大戦後、ナショナリズムの波におされて、ベトナムにも民族自決、独立の気運がおきてきた。戦後のフランスはベトナムに、フランス本土に有利な政権を樹立してやっていたが、その政府は必ずしも民心の支持を得てはいなかった。むしろ抵抗運動が起こり、一九四六年から一九五四年のジュネーブ会議に至る期間の闘争が民衆運動の発端である。戦後のフランス国力の疲弊の時で、このベトナムのフランス支援の政府にアメリカのお金が相当注がれた。当時のダレスの封じ込め政策の一環としてつぎこまれた。ところが一九五四に英、米、ソ、中国、ラオス、カンボジヤ、ベトナム八ケ国がジュネーブに集り、最終宣伝をすることになって、民族自決の独立を承認することになり、南北ベトナム統一選挙をやることがきめられた。ダレスの反共政策の一環としてアジヤでの戦略的な位置に着目したアメリカは参加せず、南ベトナム政府を通じてこれを拒否した。この態度が南ベトナム問題の最初である。アメリカとしては、8月7に既に議会は戦争特別権限を大統領に委任しており、議会の抑制は弱められている。性格が日華事変によく似ている。実態は戦争であるのに、ひとり日本政府が戦争という形で捉えないのは、第9条の問題があるからではないか。

ベトナム戦争の国際化

この時点で考慮にいれなければならないのは、アメリカの反共政策である。部分的核実験の停止以来米ソの間には平和共存の路線が出ている。中ソの対立がその接近を早めた。その背景において、アメリカの共産主義の主たる対象は、且ってはヨーロッパ的なソ連の共産主義との対立であったのが、アジヤにおいての中国を対象へと移行してきた。反共の考え方を強めたのは中国第一回目の核実験の成功である。

2月7日からエスカレーションという段階に入って、公然と大きな段階に入り、いわばベトナム戦争の国際化という状況に入ったことをアメリカ自身は黙認している。日本政府は馬鹿正直にもあくまで、限定戦争の立場をとり、安保条約行政協定の解釈を無限に拡大していくようなキライがある。

見のがせぬLST問題

その傾向が端的に現れているのがLST問題である。安保条約の行政協定12項に「現地の労務に対する合衆国軍隊の需要は日本当局の援助を得て充足する」とあり、この規定によって振業斡旋している政府が旅券を発行することは、公然と国家権力が軍需輸送に対して、戦争目的に協力することを承認したという証拠になる。そこに第9条と安保条約との接点のような形で問題がクローズ、アップされる

（中略）

中共の第一回核実験がエスカレーションへのふみ切りであったとしたら、今回の核実験は第三次大戦への契機になるのではないかと無気味である（本尾記）

日本国憲法

第九条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第七回参議院議員選挙を前にして

理想選挙実践……

有権者一人分選挙費用寄付運動を実行しましょう

第七回参議院議員選挙の投票日は七月四日、公示は六月十日と決定しました。

今回の選挙は、六月一日に任期満了となる参議院議員百六十五人（全国区五十人、地方区七十五人＝参議院議員定数の半数）の改選と、四十三年七月七日まで任期のある全国区非改選議員の欠員二人を補充する選挙が併せておこなわれます。

既に各党とも公認候補の決定を殆ど終えており、候補予定者の相変らずの事前運動は終盤をむかえたともいわれています。

東京都議会の汚職事件にみられるように、政治と選挙の腐敗は、国会、地方議会の別なく其の極に達しています。私達は選挙を金のかからない正しいものとするために、有権者の間に、理想選挙のあり方を普及徹底するため〝選挙費用一人分寄附運動〟を実践しましょう〟

問…寄附運動をしたいのですが今度の参議院選挙の有権者一人分の選挙費用はいくらですか。

答…全国区五円、地方区三円

問…その計算はどうやって出すのですか。

答―公示と同時に各地方区の法定選挙費用が決定しますから各区の選挙管理委員会に問いあわせた上、有権者数を議員定数で割った数で、其の法定選挙費用を割れば、実質的な一人分法定選挙費用が出ます

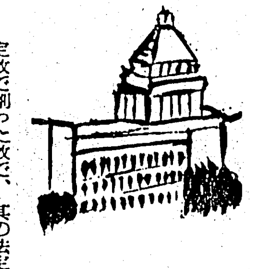

（例）全国区の場合

$$650万円 \div \frac{59,856,757\text{（有権者数）}}{52\text{（議員定数）}}$$

（但し2名は補欠選挙）

5.1―約5円＝1人分選挙費用

東京地方区の場合

$$630万円 \div \frac{6,956,112\text{（有権者数）}}{4\text{（議員定数）}}$$

3.4―約3円

（いづれも有権者数は三十九年十二月二十日現在の基本選挙人名簿による）

問―支持しようと思う候補者をきめたらどうしたらよいのですか。

答―一人分の選挙費用を切手で封筒に入れ、住所氏名を名記し激励文を添えて郵送。又はハガキの裏に切手をはって（一枚に限り）もよいし、現金を封筒に入れ候補者の事務所に届けてもよいし、立会演説会で候補者に直接渡せば尚よろしいでしょう。

問―住所名前を書かなくてはいけませんか？

答―もし名前、住所がないと、せっかくの志は、選挙法の規定によって国庫に帰属してしまうのです。

問―仲間をさそって集めてまわってもよいですか。

答―会合や路上で友人等に頼まれ、何人かまとめることはけっこうですが。勧誘して廻る事は違反（個別訪問等）に問われる心配がありますのでやめましょう。

問、この運動はいつ頃からはじまったものですか。

答、終戦後、昭和廿七年、三〇年の地方選挙の際、日本婦人有権者同盟が実行し、卅五年十一月の衆議院議員選挙の際には、理想選挙普及会がとりあげました。

受けた候補者から送った有権者に感謝状など来ています。

もっと古く溯れば昭和二年元貴族院議員故田沢義鋪氏が考えて実行されたものです。

問、この運動は実際にはどんな効果があるでしょうか

答、金額はわずかなものですがその金には一票又はそれ以上の支持票がついている所に意味があり、更に、積極的に〝出したい候補〟が居たら、金額も余計にしても差支えないのです。

昭和廿八年、卅四年にはこの運動の精神が、実践活動となり、市川房枝氏を東京地区から理想選挙で推し出す結果となっています。選挙費用は全部有権者からの持ちよりでまかなわれ、法定の十分の一五分の一の費用できれいな選挙が行われました。

昭和40年度　役員中央委員指名委員長　指名委員候補決定

五月九日（日）午後五時より指名委員会は、昭和四〇年度役員および中央委員、指名委員長および指名委員候補の選考を行った結果左の通り候補者を決定しました。

選考に当っては、全役員および支部より寄せられた候補者推せんを参考とし、十分な検討を行ったのち、役員（会長一、副会長二、書記二、会計二）中央委員（東京選出十七名、地方選出十三名）指名委員長（一）指名委員（三）の各候補を指名しそれぞれに御承諾を得るため、御願い状を御送り致しました。

しかしながら機関紙〆切り期日の関係もあり、全部の方の御返事が揃いませんので、このたびは指名委員会で指名された全員を候補として一応発表させていただくことにいたしました。

指名委員長　松生徳子

以下候補者氏名及略歴（敬称略）

役員

会長	市川房枝	前会長参議院議員、
第二副会長（東京選出）	荒巻よしゐ	水戸高女卒、現第二副会長
	近藤真柄	成女高女卒、現中央委員
書記	紀平悌子	聖心女子学院専門部卒、現書記
	尾崎英子	共立女子専門卒、現出版調査委員
会計	杉山利子	駒場高校卒・現中央委員
	小竹美和	日本女子大学家政学部卒、現中央委員
指名委員長	高橋千代	山口県立徳基高女卒現世田谷支部長
指名委員	内田あぐり	愛知県第二高女卒、現中央委員
	針生かつ子	一関高女卒、現中央委員
	湯浅官枝	大阪府立清水谷高女卒、現

中央委員（東京都）

新井妙子	静岡東洋英和女専攻科卒、現中央委員
勝田房子	実践女学校国文科卒、現京支部長
河野幸子	成蹊女子学園卒、現役員
木原綾代	現練馬区支部長
小島ハル枝	日本橋女学館卒、江戸川支部長
児玉勝子	長野県上田高女卒、現出版委員
児玉琴枝	東京女子医学専門学校卒現杉並支部長、中央委員
佐田信子	長崎県立大村高女卒、現中央委員
佐久間綾子	牛込高女卒、現新宿支部
清水信子	新潟県立長岡高女卒、現中野支部幹事
滝上安家	東京高等裁縫学校裁縫科卒。現中央委員
田中福子	青梅高等小学校補習科卒、現中央委員
早川数江	富山県立神川高女卒、現参議院選挙対策委員会委員
佛具喜久代	日本大学卒、現中野支部長、中央委員
増田勢以子	津田塾大卒、現中央委員
三本のぶ子	宇治山田高女卒、現中央委員
吉田千鶴子	フェリス女学院卒、現中央委員

中央委員（地方）

加藤さつき	前仙台市議会議員
北原芳子	共立女子薬学校卒、[illegible]央委員
佐伯喜子	慶応大卒、現平[illegible]
須藤八重子	日本女子体育専門学校卒、現中央委員
武田澄江	日本女子大卒、現中央委員
田中けさえ	現丸子支部長、町会議員
田原すゞ子	歯科医
豊田春江	県立静岡高女卒、現中央委員
中村君枝	県立唐津高女卒、現中央委員
馬場みち	奈良女子高等師範学校卒
山添さと	前頂高校講師、元京都[illegible]長
山崎幸子	東京高等女学校卒、現中央委員
山路すみ子	女子学習院高等科卒、鹿児島支部長

国民参政75　普通選挙40　婦人参政20　周年

記念講演会

明るく正しい選挙の歌発表会

日時　昭和四十年五月十日

会場　虎ノ門、国立教育会館

第一部　記念講演会　司会　今福　祝

開会の挨拶　吉武自治大臣

祝辞　佐藤内閣総理大臣

船田中衆議院議長

重宗参議院議長

講演

所感　吉田　茂氏

普選回顧　清瀬一郎氏

婦人参政　藤田たき氏

政府をつくる投票権　片山　哲氏

閉会の挨拶　大浜中央選挙管理委員長

第二部　明るく正しい選挙の歌発表会

藤田たき氏は婦人参政二十年記念講演として、久布白落実、平塚雷鳥、伊藤野枝、市川房枝、山高しげり、奥むめお、堺ため、近藤真柄等、数多くの先覚の方をたたえられた。明治33年（一九〇〇）治安警察法が出来て女子の集会結社を禁止されて以来、大正11年（一九二二）治警法五条改正公布にいたる22年間その改正運動をつづけられた先覚の御苦労に報いるためにも現行の憲法によって、婦人の人権が尊重され、婦人の参政権が支えられていることを改めて自覚し一票を大切に行使するようにと力強く話された。

片山哲氏はアジアの文明と西欧の相異を話され、興味あるお話の中に、国民主権20年の意義ある年に、改めて独裁政治でない、王様政治でない、国民に主権のある政治についてよく考え投票によって国民のためのよき政府をつくるように主権者意識を高めようと、烈々たるお話ぶりであった。

明るく正しい選挙の歌の入選者発表、歌の発表などでにぎやかな会であった。（勝田）

☆　☆　☆

市川房枝氏に国会状況をきく

◇五月十五日

◇於　婦選会館

最近の国会状況をきく　五月十五日　市川房枝氏より

第48通常国会の会期は五月十九日を以って終了の予定なので参院選挙をひかえて佐藤内閣は今国会の懸案の一つ、農地報償法案を是非とも成立させたいとし十三日、衆院内閣委員会で抜打ち採決、参院に送付してきた

社会党はこの法案に反対、今期会期切れで廃案に持ちこもうとし今日も両院での一切の審議がストップしている。或は半数議員の任期切れの六月一日迄会期延長となるかも知れないがまだ不明である。現在審議中の主な懸案には左の如きものがある。

○農地報償法案とは

正式には農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律案

昭和二十七年に農地の転用転売が認められると医薬発達とあいまって特に大都市周辺では地価が騰貴してきている。戦後農地改革で強制的に国に買収された時の地価の十倍、百倍の高値が新所有者のものになる現状に旧地主が憤り、会員約百万人の圧力団体を結成、与党に「旧地主への補償」を働きかけてきた。参院選挙をひかえ、自民党はこの大票田を失うことを恐れ、今国会での成立を強行しているようだ。補償というと他に波及し易いので「報償」という名目をつけ、一反当り二万円、[illegible]円を最高額とし、十年償還で無利子の国債で支払われる。このための金額は約千四百五十億に達する筈である。

○国民年金法改正案

物価値上りに伴って支給額から引上げられる。例えば老人福祉年金（月額）千百円→千三百円、障害福祉年金千八百円→二千円母子福祉年金千三百円→千五百円、重症精薄児手当千円→千二百円、児童扶養手当（一人千円→千二百円、二人千七百円→千九百円、三人以上は四百円ずつ加算。授給制限額が二〇万→二二万に扶養控除額が六五万四千→七一万六千円に引上げられる。

○砂糖価格安定等に関する法案

三十八年十月に砂糖は貿易自由化され、日本の砂糖価格が国際糖価の影響をまともに受け、現在は非常に安くなった。そこで国内産糖価を安定させ新産農家を保護するため、糖価安定事業団を設立、国際糖価の騰落が国内産糖価に影響をおよぼさない様にする。価格を維持するため農林大臣が国内産糖の製造販売の規制ができる様になる。生産者のための糖価安定で、消費者はかえりみられていない。これで砂糖の小売価格は三、四割高くなる筈である。現在参院農林水産委員会で審議中。

この他、東京都議会問題について出席者二十名が活発に意見を交わした。（岡野敏子）

支部めぐり

押しも押されもせぬ態勢

福島支部

菅野八千代氏

かって総会開催地としてお世話になって福島支部、なつかしく参上して親しくお話しを伺いたかったのですが、時間が許しませず、菅野支部長を煩わしてまとめて頂きました。（近藤）

支部結成年月日

昭和二十一年三月三日支部発会

戦後の混迷のなかにあったころ、本部より鈴木真子さんが見え、新日本婦人同盟支部結成のよびかけがあり今野ユキ猪熊銀代、大久保カネ、渡辺ハル、小武山綱枝、中尾安子菅野八千代、宗形当子、山崎淑子、大河内みつ、佐藤キヨノの各氏らの発起人により再三熱心な準備会がもたれ、会員一三〇名の知名人を集めて発足し、福島に大きな話題となった。

初代会長に今野ゆき女史（昭和二十八年死亡）

非常に情熱家でよく両派共にくだして天下国家を論ずるというような人柄だった。道路で会っても三十分や一時間は話が止まらないような話題の豊富な人でもあった。

支部の特色

会員相互の政治学習、各ポストに女性進出への後押や、選挙啓蒙、PTAやその他会へのよびかけ

内職グループの育成（手芸クラブ発足）講演会の開催（事務所は宗形当子氏宅にあり）

支部の会員層

発足二年目頃安居万財枝、谷きぬ入会、活発な活動をする会員の中には大多数が知識層であり女医先生などすでに知名婦人が多かった。医大病院総婦長をはじめ三十名位の看護婦さんが加ったのも特色だった。

会員数の変動

発足数年は学習、講演会の開催選挙啓蒙デスカッションPTAに政治けいもう等活発な活動が続くうちに会の性格的に合はない人は自然退会をして行った。転勤等により熱心な会員もやむなく減った結果となる。

二代目会長菅野氏の時に政党婦人部の結成あがり、政党のよびかけもあり会活動も多難な時代になる。

三代目菅部八千代、四代目中尾安子、五代目渡辺ハルその間、若手メンバー丹賀徳子、佐藤アサ、太田美惠子、新田美恵子、大内重子、渡辺昇子、佐伯喜子三瓶マス、渡辺タチイの各氏が参加支部活動も地につき本格的な支部となり、押しも押されもしない態勢も出来る。

会計状態と運営のしかた

現在数は三十名を割りましたが一人一人はそれぞれ団体並にグループをもち、非常に優秀なベストメンバーと言えよう。しかし年間三・四万の会計での活動は決して楽でない。特別事業は各自負担か選挙補助。

支部組織

教養委員会

活動委員会

庶務委員会

総務（互選）―支部長

会員はいづれかの委員会に所属活動を分担する

支部活動のむづかしい点

(1) みんなが忙しい

(2) 新会員かくとくが容易でない。

(3) 財政が貧弱だ

支部活動のしやすい点

市婦人会に加入しているので行事の講演、啓蒙、チラシ、ポスター等も協力してくれる。

今後の抱負

本部への希望

①一年に一、二回巡回的に本部役員の方がまわってほしい

②支部会員研修で上京し婦選会館宿泊の折、本部役員との懇談会をもちたい。

◇……◇……

婦人の社会科

ＯＡＳ

吉田千鶴子

四月二十五日、ドミニカで政府転覆の反乱が起きました。中米カリブ海のイスパニョーラ島の東三分二を占める共和国ドミニカは、政情が絶えず不安で、クーデターが頻発しています。

ジョンソン米大統領は二十八日夜、紛争状態にあるドミニカの米人居留民の生命保護のため米軍にドミニカ上陸を命令するとともに、ドミニカの危機を討議するよう、ＯＡＳ（米州機構）に要請しました。この要請にもとずいて、ＯＡＳは、三十日早朝緊急理事会を開き、これを皮切りとして、ドミニカの紛争解決のために動きだしました

ＯＡＳとは一九四八年四月、コロンビアのボゴタで開催されていた第九回米州会議に出席したアメリカ、中南米の二一カ国代表が、「米州機構憲章」に調印、ついで必要な批准手続をへて五一年一二月に発足した機構です。モンロー主義を標榜するアメリカは、一八九〇年四月の第一回米州会議で中南米各国を結集し、米州共和国国際連盟およびその本部である米州共和国通商局を設立して、以来これを中南米支配の機構としていましたが、第二次大戦前後の国際情勢の激変に対応して、四五年三月米州諸国の外交、軍事、経済協力と集団的防衛を規定した「チャプルテペック宣言」を中南米一八ケ国とともに採択、ついで四八年八、九月のリオデジャネイロの特別米州会議で、「米州相互援助条約」（リオ条約）が調印されたのに応じて、この機構を改め強化することにしたわけです。加盟国は、六二年一月キューバが脱退したので現在は二十ケ国です。

その目的は「米大陸の平和と安全の強化、加盟国間の紛争の原因の除去と紛争の平和的解決侵略に対する共同行動、加盟国間の政治、法律、経済的、社会的、文化的発展促進のための協力（憲章第四条）とされていますが、要するにこの機構は、戦後におけるアメリカの中南米諸国に対する包括的な新植民地主義的支配の機構で、多くの親米独裁政権の後楯をなしてきたといわれています。

ところが五〇年代に入り、中南米諸国に、完全独立、経済自立、民主的改革の潮流が高揚してくると、加盟諸国の足なみはアメリカの思うようには揃わなくなっています。

岩波書店、各国別世界の情勢、朝日新聞参照

いよいよ参議院議員通常選挙

国会は「農地報償法案」の取り扱いをめぐってもめ、会期末に国会の会期を六月一日までの十三日間、延長を行ないました。

その結果、来る参議院議員選挙は、六月十日公示、七月四日投票日と確定しました。

○六月十日＝選挙期日公示、立候補届出の受付。届出後、直ちに運動が開始される。十三日、立候補届出〆切り（全国地方区とも）

○六月十二日＝個人演説会開始される（地方区）

○六月十五日＝立会演説会開始される。（地方区）

○七月二日＝選挙公報配布期限（全国区地方区とも）

○七月四日＝投票日、一部開票

○七月五日＝開票

選挙人名簿に登録されているか、確めましょう。

折角、これと思ったよい候補者がみつかっても、選挙人名簿に登録されていなければ、投票できません。

とくに最近、他県より移転した場合とか、昨年、十二月二〇日（基本選挙人名簿の確定時）以降新有権者となった方々は、各人の住んでいる区市町村の選挙管理委員会に、登録されているかどうか確め、もし名簿よりもれていたら、公示の前日の六月九日までに、同選管に申出ると、補充されます。補充選挙人名簿を縦覧する期間は、六月二十三日より二十五日までで、もれていた場合は、異議の申立てができます。

予想される婦人議員候補

参議院の婦人議員は現在十七名でその内改選数は八名、奥むめお氏は引退、七氏が再出馬します。予想される候補者は次の諸氏。▽全国区＝山本杉、横山フク以上自民、田中寿美子、千葉千代世　以上社会、柏原ヤス公明、石本しげ子、山高しげり以上無所属。▽地方区＝最上英子群馬自民、渡辺みち子、愛媛社会、中沢いと子、兵庫民社、市川房枝、東京無所属、

出たい人より出したい人を、婦人有権者の手で送りだしたいものです。　山口みつ子

くらしと政治

御守律子

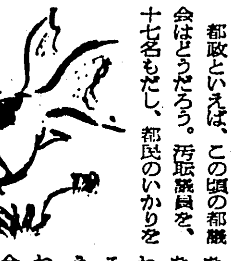

「東さん、よろこんでいるだろうな」ふくらんだカバンとユニホーム、スパイクなどつめこんだ、ナップザックをぶらさげて、雨がさをさして出かける我家の次男坊の言葉である。

「だってきようは、雨だから、練習はないんでしょう。ユニホームなんかいらないじゃあないの」「サッカーは原則として風雨にかかわらず決行します」

元気よく出て行くこの子の、はじめのことばは、渇水期に雨待ち水道行政をいかり、東都知事の都政を、さんざんたたいた我家の茶の間が生んだ、雨の日用語である。

都政といえば、この頃の都議会はどうだろう。汚職議員を、十七名もだし、都民のいかりを買った都議会は、直ちに全員辞表を提出し、いさぎよく謝罪すると思ったのに、あにはからんや、今だにしがみついているわからずやがいる。「この頃の高校生は」なんてぐちをこぼす私が、その長男にきいてみた。

「都議会という一つの組織に入っているものが、自分はきれいだからといって、辞表を出さないなんて、連帯責任ということを知らないな」と至極明快に答を出してくれた。こんな子供にわかることが、どうして良識ある議員各位にわからないのだろう。

わからないことの一つに、都議会議長の交際費がある。二千万円と尨大な予算を何に使うのだろうかと、ある新聞記者にきいたら、大は海外旅行費から小は台所用品に至るまで、領収証なしの使いほうだい。予備費から更に二千万円は使えて、のだと聞かされた。

これを台所と直結した政治〝など〟皮肉を云って、うれしがってはいられない。

日本婦人有権者同盟

第二十一年次総会予告

去る三月六日（土）の臨時中央委員会の決定により、延期された第二十一年次総会は、左記の予定で開きます。

―◇―とき　昭和四十年、七月十七（土）十八日（日）

―◇―ところ　婦選会館

―◇―出席資格者…役員、中央委員、支部長又は代理、支部代議員（会員傍聴歓迎）

―◇―議事一、報告、本部及び支部報告

二、協議(1)40年度運動目標

(2)40年度予算

(3)支部提出議題

(4)其の他

三、役員及中央委員及指名委員長・指名委員の選挙

四、其の他

附(1)総会を前に、本部支部報告及び支部よりの議題の御用意をお願いいたします。

尚、39年度の年次報告書は、総会後に印刷の運びにする予定です

(2)支部代議員の人数決定の都合もありますので、39年度会費を、出来る限り多く本部にお納め下さい。

昭和三回中央委員会予告

総会を前に左記予定で第三回中央委員会を開きます

とき　昭和四十年七月十七日（土）午前十時―十二時

ところ　婦選会館、大会議室

議事　二十一年次総会提出議案及び四十年度新役員、中央委員、指名委員長、指名委員の選挙についての報告について協議

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

都議会を解散させた「特例法」

市川房枝氏にきく

東京都議会の混乱を収拾するには法的措置を講ずる以外に道はないという段階に至り、通常国会の会期末に両院で地方議会解散の特例法案を上程、可決成立した。そして六月十四日臨時都議会で、事実上は世論の批判の前に、形式的には特例法を適用して自主解散をした。地方自治の核心にふれた問題として、この度の特例法の成立、内容、性格などを市川房枝氏にうかがった。

自民、社会、民社案の概要

—汚職都議会は五人の反対者のために、総辞職解散の方途がなくなり、国会における自治法改正待ちということになりそうでしたが、結局は特例法による解散になりましたが—

自治法改正とは云っていましたが、必ずしも法律的にはっきりした意味があったわけではなかったのですね。自治省自体からも反対が出まして、地方自治法は地方自治体の憲法であり、それを改正するには疑義があるということで、各党で検討し、それぞれ自民、社会、民社が独自の案を出すことになりました。

—三党案とはどのような内容ですか。—

自民党案は「地方公共団体の議会の解散に関する特例法案」と申します。都議会解散のための法律ですが、都議会とは明記しておりませんので、他都市にも適用することができます。内容は、議員全員の賛成がなくても四分の三以上の議員が出席した上で、その五分の四以上の者が同意すれば解散出来るというものです。尚、付則には、施行の日から一年以内に検討をしてこの制度を適当に処置するようにとあります。

社会党案は「東京都の議会の解散に関する特別法案」であって、東京都だけに限定しています。「特別法」は「特例法」の場合と異い、憲法才九十五条の規定によって、その地方公共団体の住民投票が必要で、過半数の同意がなければ、国会で成立しても、効力を発することは出来ません。今の場合面倒で、間に合いません。尚、附則で一年間で廃案になる時限立法です。

民社党案は「地方自治法の一部を改正する法律案」でして、他の二党と異り自治法そのものの改正案です。地方自治体の議会が議員数六分の五以上の出席でその四分の三以上の同意で解散を決めた場合、三十日以内にその自治体の住民投票をしなければなりません。その結果、過半数の賛成を得れば解散決議は有効です。「時限立法」でも「東京都一地方」という規定もありません。解散の決議そのものに住民の意志が反映されるわけです。

三党修正案

—本会議に提出された「特例法」は、三党修正案ということでしたが—

案は三党各々が提出、衆院地方行政委員会で審議しましたが自民党案に三党で共同修正し、それが可決されて本会議に送られました。修正箇所は法律の目的のところに『住民の間から解散の要求がもり上がってきた場合』とつけ加えました。都議会の場合世論の勢いでこういう事態になったのですが、一方この法律が乱用されて、勝手に議会自身が解散しては困るからというのです。参議院では最終日の六月一日に地方行政委員会及び本会議を万場一致可決通りました。

審議の模様

—先生は参議院の地方行政委員でいらっしゃいますが、委員会での質疑の様子などを—

参議院の地方行政委員会では質問なしに直ぐに可決して、本会議に送りたい希望でしたが、私が質問したいと云って十分間ゆるされました。衆議院地方行政委員長の中馬氏（特例法の修正案をまとめた）と、吉武自治大臣に質問したいと通告しておきました。

さて質問に入ると真先に社会党が、つづいて公明党、自民党も質問し始め、その間に割って入って私も質問しました。参議院はもう一度慎重審議すべきだとの私の主張から二時間以上の質疑応答があってよかったと思います。その時の問題点の幾つかを拾いますと

問 住民の間から解散の意志が盛り上がった時というのはどういう場合をさすか。

答 リコールの要求が出た場合

問 リコールには大も小もあるが、何故リコールと明記しないのか。

答 （なし）

問 一年以内に検討を加え、必要な措置が講ぜられる、とあるが、時限立法でもないし無効になるというわけでもなくあいまいであるが、一体誰が責任をもつのか。

答 （問いつめられて）自治省が資料を国会に提出します、明らかな法の規制はありません。

市川氏質問

—先生の御質問の内容をおきかせ下さい——

市川 この法律によれば、地方議会は四分の三の議員の出席、その五分の四の同意があると解散出来ますが、これは都議会の実状に即した立法です。都民の間には議員の出席が必ずあるか、解散は実現するかどうか、心配している人が多いが、衆院地方行政委員会の見通しはどうですか。

中馬 十分検討してあるから、その点は心配ないと思います。

市川 都議会に民社党の議員はいませんが、自民、社会党の議員との間ではよく話し合われたでしょうけれど、もし特例法による解散が成立しなければ、国会は国民から物笑いにされます。十分に責任をもってほしい。住民の立場からいうと、リコールが当然の解散のルールだが、渋谷区議会の報酬値上げ条令の再審査要求では区有権者の五十分の一なので二万数千にすぎない署名でしたが、でも大変だったから今度の都の場合二七〇万人の署名をしかも二カ月間にとる—然も二、三割余分にとることは不可能に近いと思われるので、私の関係している団体では容易にリコールは踏み切れないでいます。住民の意志が政治に反映するように、リコールの割り合いおよび手続きをもっと緩和してほしい。その点で自治大臣の御意見はいかがですか。

吉武自治 大都市においては実際にリコールは不可能だと思います。自治省は再検討するつもりです。

市川 特例法は付則で一年以内に再検討することになっているその際に、地方議会の解散の方法としてリコール以外に、議会が自主的に解散できるし、方法として民社党案のように解散決議についての賛意を住民投票に問わなければならないとして自治法に加えてほしい。解散に賛成しない議員でも選挙民が賛成することになれば納得するでしょう。それに住民投票をすれば住民の政治意識は高まります。一年以内にリコールに対する再検討と合わせて考えておいて下さい。

この法律には欠陥もあり、全面的には賛成できないが、都議会の現状にかんがみ、やむを得ざる立法として賛成します。

—われわれ選挙民の立場で発言して下さってありがとうございます。

今後の課題

—特例法が即日施行されて解散が実現し、汚職都議会は崩壊しました。しかし前議員の跡目候補や、適格を欠くような候補者が出ないとも限りませんが、地方議会共通の問題として腐敗の根を絶つために、注目すべきこと、或は望ましい候補者のイメージなどを—

既に告示を前に、選挙運動に怠りないようですが、辞表を出した人は一期は休んでほしい、都議会の空気に馴染まない新人が出てほしいと思います。少くとも議長選に引っかかった人や、以前に引っかかった人も遠慮してほしいし、前議員の地盤を受けつぐような身替り候補者も望ましくない。金がなくても当選するような理想選挙で、無所属の候補者を推し出したい。当選可能な人で推し出す人の組織があり、気の毒だが、都民がどういう人か日頃からよく知っている知名人にこの際出てほしいと思います。万が一、当選しなくても、理想選挙自身が啓発になるから、抽象的に公明選挙などと云っていないで実践してほしいと思います。

（お話しした日は解散前ですが時点を解散後に置いて整理しました。本尾）

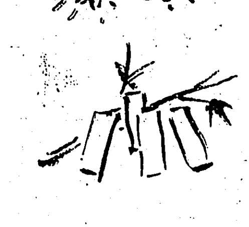

憂うべき参議院選挙の実態と「理想選挙」

会長代理 小林時枝

今回の参議院選挙には、四十六億七千百万円の国費が支出される予定で、勿論これはすべて国民の税金であります。

そのうちわけは、選挙公営費（無料乗車券、はがき、新聞広告、政見経歴放送、選挙公報、ポスター掲示場、演説会）が十八億一千百万円、次に投票経費開票経費、事務費が二十二億六千万円、啓発宣伝費六億円です。つまり参議院議員一人を選びだすために、国費は平均三千七百万円余かかることになります。

このような国費の支出に対しても、有権者は政治不信に走ったり、無関心であっていいものでしょうか。

又最も重要な点は、私たちの平和憲法を守れるかどうかもこの選挙にかかっています。即ち今回の選挙で、参議院で憲法改正に反対の議員三分の一を確保することができれば、たとえ衆議院の全議員が改正に賛成でも憲法改正の発議はできません。そしてそれは私たちの一票一票がきめる大切な選挙です。

参議院選の地方区は今回はじめてポスターの公営掲示場が実施されました。一投票場に平均七、八カ所で東京地方区では九千四百十三カ所で、その費用は一億五千万円かかったということです。私の家の石塀も利用されていますが、定員四人に対し立候補者は三十九人、掲示板は四十六人分用意されています。それなのにポスターの貼られたのはなんと九枚この状態は、全部にわたっているようで、ここにも無関心でいられない問題があります。

× × ×

東京地方区の立ち会い演説会は十五日から始まり、二班に分かれて持ち時間一人十二分で行われていますが欠席者も多く（中には無断欠席もあり）又間に合せの代理演説であったり、地域によっては大変なヤジで妨害されるありさまです。

或る会場では、最初の候補者の演説半ばにマイクが故障し、次の候補者の時には修理ができたというのに、最初の候補者の申出で不公平になるからと全部マイクの使用が禁止されました。これでは立ち会い演説は候補者のものか聴衆のものか、選管の良識がうたがわれます。

その他街頭は選挙法の改悪で連呼がゆるされたため、政見どころかスローガンも言わず名前のみを連呼する状態です。

こうした選挙の現状を見る時に今後にのこされた問題は多く同盟の使命の重大であることを痛感します。と同時にこれこそ市川房枝先生提唱の理想選挙の実現を是が非でもと願わずにはいられません。

× × ×

東京都議会は自主解散ができず、去る十四日さきに国会で成立した地方公共団体の解散に関する特例法を適用し、他力による解散をしました。七月八日告示、二十三日投票ときまりましたが、腐敗しきった都政の浄化はまずきれいな選挙から、最も好ましい「出したい候補者」をさがしだし、理想選挙で送り出すことを、参議院議員選挙につづいて考えたいと思います。

第二十一年次総会

◇とき…昭和四十年、七月十七日（土）十八日（日）
◇ところ…婦選会館
◇出席資格者…役員、中央委員、支部長又は代理、支部代議員、（会員傍聴歓迎）
◇議事…一、支部、本部報告 二、協議…運動目標、予算、決算承認、支部提出議題 三、役員中央委員、指名委員長及び委員の選挙

昭和三十九年 第三回中央委員会

◇とき 七月十七日 ◇ところ婦選会館
◇議事 ・三十九年度組織、事業、会計報告
・四十年度才二十一年次総会における協議事項について
・役員、中央委員等改選について

—尚、七月十八日、総会終了後東京都参議院選挙の報告会を開きます。

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。
七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

牧野京子

一、昭和四十年四月
二、副会長のすすめで
三、成人式、婦選会議
四、婦選会館での成人式を迎えた二十才の私ですが、今まであまり政治に関して考えませんでした。この成人式でみんなが関心を持っていることに対して勉強になりましたが、もう少し自分達の回りから、つまり台所、教育から政治につながりがあることをもっとお話していただきたかった。
五、若い私達は若いなりによい点があり、また年長者にも古い考え方にも良い点はあります。そういうおたがいのよい点を捨てないで一緒に生かして勉強したいと思います。
六、女性の政治活動は男性よりもひくく考えられがちですが、今は男女同権の時代です。ですから政治運動は他人任せにしないで私達の手でしたいものです。
七、同盟は年長者が多く若い者が少ないです。それで戸外活動および何にでも年長者が動く事が多いと思います。それよりも若い者が主となり動き回るようにして、年長者達と話し会ってよいことをしたいと思います。有権者同盟はある一部のかたまりではなく、みんな快く話しあえる場所にして母親であり、また友達としてみじかな問題から進んでいただきたいです。

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

日曜（一）

児玉

政党がものを云う衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ、目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化した中で、しかも政党にひきつられない本来の姿の参議院をとり戻す……むつかしく徒労に見える、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのための最も、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

昭和四十年度 第一回定例常任委員会

とき 昭和四十年五月四日（火） 午後一時半—四時
ところ 婦選会館才一、才二会議室

協議決定事項

一、東京都議会議長選挙をめぐる汚職について、総辞任、解散要求運動について—婦人団体議会活動連絡委員会で共同運動を行う。協議会の動きをにらみあわせて、総辞任、解散を各党に申し入れる。内容は解散の選挙の際には、汚職議員はもちろん都議会の腐敗の原因となったような議員は立候補を辞退すべき—などの内容を申入れる。
二、参議院選挙対策（公示を目前にひかえ）東京都議会汚職は選挙と政治の腐敗の見本でありこれを選挙法改正運動協議会の共同運動として直接都民に訴える運動として、大きな演説会を開くべきである—協議会に提案する。
三、五月および六月の時局研究会…五月十八日〃ベトナム問題と憲法〃講師久保田きぬ先生。夏期セミナーは、場所は未定（一泊二日）
四、三九年度会計および決算の扱いについて…積立金へのくり入れは今回は見送ることとする。
五、次期常任委員会—六月四日

事務局日誌（五月）

四日、常任委員会、小林、松浦、紀平、岩崎、今城、岸本、近藤、田上、佐田、児玉、小池、新井、三本、福井、勝田。江戸川支部もより会、市川、荒巻、西沢。TBSテレビ婦人ニュース、憲法記念番組出演、本尾、勝田。
六日、地方むけラジオ番組、明るい女性の公明選挙座談会、近藤、柏木、紀平（司会）打合せ七日放送。
八日、杉並もより会、市川。中野もより会、三本出席。
九日、指名委員会、推薦状開封松生、小池、加藤、菊地、小林会長出席。
十日、婦人参政大講演会於教育会館、同盟推薦の藤田前会長参加、小林、岩崎、勝田出席。
十一日、江戸川支部もより会、市川荒巻出席。都議会議員総辞職の要望書を議員百十七名に申入れ婦人団体議会活動連絡委員会、小林、紀平、勝田出席。編集委員会、近藤、本尾、勝田、三本。
十二日、政治教室話しかた教室才三回、参議院選挙法の説明をきく於自治省、近藤、紀平出席。
十三日、都議会に関する申入れ各政党に送付。
十四日、源氏の会、都議会解散を想定し対策話し合いの会市川、小池、佐田、岸本、近藤紀平、松浦。腐敗都議会について座談会、編集委員取材、市川、仏具、坂口出席。
十五日、選挙法改正運動協議会於日本青年館。小林、紀平出席
十七日、水道料金について座談会、水道新聞主催、岸本出席。
十八日、時局研究会
十九日、話し方教室才四回、都議会に再度要望書持参、小林、紀平。
二十日、腐敗都議会のNHK録音とり、紀平、近藤出演。
二十四日、政治刷新、選挙粛正都民総決起大会の打合せ、於日本青年館紀平、小林、尾崎、勝田出席。総会準備、指名委員会、中央委員会について打合せ市川、岩崎、小池、近藤、紀平御守。
二十五日、編集委員会割付、近藤、本尾、勝田、三本、尾崎。
二十八日、政治刷新、選挙粛正都民総決起大会、於新橋ステージ、同盟より約五十名参加。婦人有権者六月号出張校正本尾、片岡、勝田、近藤

投稿

世界の選挙展を見て

片岡貴美子

五月六、七の両日、尾崎記念館の約十四坪の会場に米、英、仏、西ドイツ、デンマーク、日本の六カ国の選挙ポスター、図書や資料が展示されました。

デンマークのは美術展のポスターを思わせるようなデザインに訴えるものが多く、その他も子供達が無邪気に走り廻る幸福な生活を描き、又、候補者の顔も日本のように本人だけのものよりは、夫人と共にあるいは家族全員のものが少くありません。

「家賃は上がり、物価も上がって有難う、私達はとてもついていけません」保守党を皮肉ってかいた英国労働党のポスター。

ごちゃごちゃと活字を並べたり黄色地に黒々と名前だけを刷ったポスターは過去のもの、美的感覚に訴えて、写真を中心に候補者の人柄、政党のイメージを浮きぼりにして行くやり方に変って来ました。

納得のゆかない事ばかり

鈴木久子

世界の平和のためとは云いながら米国の物量に物を云わせての北爆は何んとひどいやり方なのだろうか。アメリカ人の人道主義とはこうしたものか。

中国の才二回核実験、米国に対する示威だなんて云う人もあるがそんな事で多大の迷惑を受けなければならない国はどうすればいいのであろうか。

全都民及び全マスコミの一歩も退かない連日の批判に、又談判に耳がきこえないのかめくらなのか一日のばしの都議会議員の頑迷さにはあいた口もあきっぱなしである。

国会を延期してまで農地報償案を通そうとする。農と云う字が圧に見える議員もいるそうだが、やっとの思いで納めた税金で少しばかりのものを返して貰っても、又それ以上取り上げられるのでは何んにもならない。

婦選会館六月の催し

どなたも御自由にご参加下さい。

▽政治教室……日本の政治の現実（毎週水曜日午前十時—十二時）
二日 政党と議会
九日 圧力団体と大衆運動 講師立教大教授 高畠通敏氏
十六日 官僚制と政府
二十三日 国内政治と国際政治
三十日 右まとめ 一回だけの聴講もできます。
▽源氏物語講座（才十八回）
十一日（金）午後一時半—三時半。村山リウ氏。聴講料一回百円。
▽英会話クラス（各クラスとも午前十一時—十二時）
初級 火曜……ミス・ディズニー金曜…野間久子氏（週三回）
中級火曜…ミス・ディズニー金曜……鎧田郁子氏（週二回）
上級水曜…ミス・ディズニー（週一回）
▽英語読書会
毎週金曜午前十時十五分—十一時。野間鎧田両氏交替指導
▽楽しい話し方教室（毎週水曜日午後一時半—三時半）
二日説明のしかた 九日報告のしかた 十六日説得のしかた 二十三日忠告のしかた 三十日まとめ、以上の講義と実習。片岡貴美子植原文子両氏指導
▽いぶき会 二十六日（土）夜六時—九時半

編集委員室

かつてこの欄で、私が忙がしぶって日日之忙日と書きましたら、本尾さんは、こちらは日日之呆日だといわれました。いや全く昨今の東京都議会議員の醜態の連続をみると、呆日で呆然たらざるを得ません。

これに反し、参議院選挙にいどむ市川房枝推薦会は、職業化した運動や陰謀術のなかで、家内工業的ない手内職のような状態で、い一人一人の、そして小さな一つ一つの行動を積み重ねて理想選挙の勝利を獲ようとしているさま。…的になる日があります。

伝統に輝く大學受験予備校！
高田外語
夏期大講習—6月1日受付開始
期開 7月23日より5週間
○英・数・国綜合速成科（120時間）
○英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・綜合演習
○単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
○外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）
常設講習
◇大学予備校（補欠募集中）
◇単科選択科（才2期開講7月6日 6月1日より受付）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
○大学受験公開模試（期日6月20日・8月8日 7月18日・9月12日）
◎外国語専修科（開講……7月6日 受付開始—6月1日）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国
東京都新宿区諏訪町243番地 電話（371）7669
国電・都電・地下鉄5号線高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

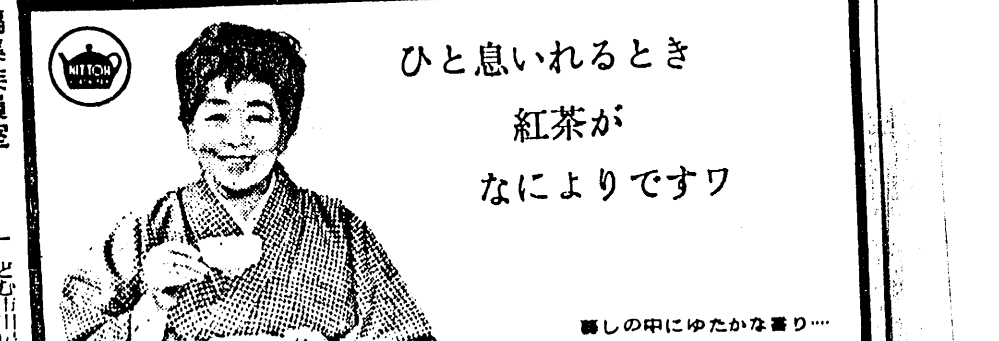
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
NITTOH
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

都議会を解散させた「特例法」

市川房枝氏にきく

東京都議会の混乱を収拾するには法的措置を講ずる以外に道はないという段階に至り、通常国会の会期末に両院で地方議会解散の特例法案を上程、可決成立した。そして六月十四日臨時都議会で、事実上は世論の批判の前に、形式的には特例法を適用して自主解散をした。地方自治の核心にふれた問題として、この度の特例法の成立、内容、性格などを市川房枝氏にうかがった。

自民、社会、民社案の概要

—汚職都議会は五人の反対者のために、総辞職解散の方途がなくなり、国会における自治法改正待ちということになりそうでしたが、結局は特例法による解散になりましたが—

自治法改正とは云っていましたが、必ずしも法律的にはっきりした意味があったわけではなかったのですね。自治省自体からも反対が出まして、地方自治法は地方自治体の憲法であり、それを改正するには疑義があるということで、各党で検討し、それぞれ自民、社会、民社が独自の案を出すことになりました。

—三党案とはどのような内容ですか。—

自民党案は「地方公共団体の議会の解散に関する特例法案」と申します。都議会解散のための法律ですが、都議会とは明記しておりませんので、他都市にも適用することができます。内容は、議員全員の賛成がなくても四分の三以上の議員が出席した上で、その五分の四以上の者が同意すれば解散出来るというものです。尚、付則には、施行の日から一年以内に検討をして、この制度を適当に処置するようにとあります。

社会党案は「東京都の議会の解散に関する特別法案」であって、東京都だけに限定しています。「特別法」は「特例法」の場合と異い、憲法才九十五条の規定によって、その地方公共団体の住民投票が必要で、過半数の同意がなければ、国会で成立しても、効力を発すことは出来ません。今の場合面倒で、間に合いません。尚、附則で一年間で廃案になる時限立法です。

民社党案は「地方自治法の一部を改正する法律案」でして、他の二党と異り自治法そのものの改正案です。地方自治体の議会が議員数六分の五以上の出席でその四分の三以上の同意で解散を決めた場合、三十日以内にその自治体の住民投票をしなければなりません。その結果、過半数の賛成を得れば解散決議は有効です。「時限立法」でも「東京都一地方」という規定もありません。解散の決議そのものに住民の意志が反映されるわけです。

三党修正案

——本会議に提出された「特例法」は、三党修正案ということでしたが——

案は三党各々が提出、衆院地方行政委員会で審議しましたが自民党案に三党で共同修正し、それが可決されて本会議に送られました。修正箇所は法律の目的のところに『住民の間から解散の要求がもり上がってきた場合』とつけ加えました。都議会の場合世論の勢いでこういう事態になったのですが、一方この法律が乱用されて、勝手に議会自身が解散しては困るからというのです。参議院では最終日の六月一日に地方行政委員会及び本会議を万場一致可決通りました。

審議の模様

——先生は参議院の地方行政委員でいらっしゃいますが、委員会での質疑の様子などを——

参議院の地方行政委員会では質問なしに直ぐに可決して、本会議に送りたい希望でしたが、私が質問したいと云って十分間ゆるされました。衆議院地方行政委員長の中馬氏（特例法の修正案をまとめた）と、吉武自治大臣に質問したいと通告しておきました。

さて質問に入ると真先に社会党が、つづいて公明党、自民党も質問し始め、その間に割って入って私も質問しました。参議院はもう一度慎重審議すべきだとの私の主張から二時間以上の質疑応答があってよかったと思います。その時の問題点の幾つかを拾いますと

問 住民の間から解散の意志が盛り上がった時というのはどういう場合をさすか。

答 リコールの要求が出た場合

問 リコールには大も小もあるが、何故リコールと明記しないのか。

答 （なし）

問 一年以内に検討を加え、必要な措置が講ぜられる、とあるが、時限立法でもないし無効になるというわけでもなくあいまいであるが、一体誰が責任をもつのか。

答 （問いつめられて）自治省が資料を国会に提出します、明らかな法の規制はありません。

市川氏質問

——先生の御質問の内容をおきかせ下さい——

市川 この法律によれば、地方議会は四分の三の議員の出席、その五分の四の同意があると解散出来ますが、これは都議会の実状に則した立法です。都民の間には 議員の出席が必ずあるか、解散は実現するかどうか、心配している人が多いが、衆院地方行政委員会の見通しはどうですか。

中馬 十分検討してあるから、その点は心配ないと思います。

市川 都議会に民社党の議員はいませんが、自民、社会党の議員との間ではよく話し合われたでしょうけれど、もし特例法による解散が成立しなければ、国会は国民から物笑いにされます。十分に責任をもってほしい。住民の立場からいうと、リコールが当然の解散のルールだが、渋谷区議会の報酬値上げ条令の再審査要求では区有権者の五十分の一なので一万数千にすぎない署名でしたが、でも大変だったから今度の都の場合二七〇万人の署名をしかも二カ月間にとる—然も二、三割余分にとることは不可能に近いと思われるので、私の関係している団体では容易にリコールは踏み切れないでいます。住民の意志が政治に反映するように、リコールの割り合いおよび手続きをもっと緩和してほしい。その点で自治大臣の御意見はいかがですか。

吉武自治 大都市においては実際にリコールは不可能だと思います。自治省は再検討するつもりです。

市川 特例法は付則で一年以内に再検討することになっている。その際に、地方議会の解散の方法としてリコール以外に、議会が自主的に解散できるし、方法として民社党案のように解散決議についての賛意を住民投票に問わなければならないとして自治法に加えてほしい。解散に賛成しない議員でも選挙民が賛成することになれば納得するでしょう。それに住民投票をすれば住民の政治意識は高まります。一年以内にリコールに対する再検討と合わせて考えておいて下さい。

この法律には欠陥もあり、全面的には賛成できないが、都議会の現状にかんがみ、やむを得ざる立法として賛成します。

—われわれ選挙民の立場で発言して下さってありがとうございます。

今後の課題

——特例法が即日施行されて解散が実現し、汚職都議会は崩壊しました。しかし前議員の跡目候補や、適格を欠くような候補者が出ないとも限りませんが、地方議会共通の問題として腐敗の根を絶つために、注目すべきこと、或は望ましい候補者のイメージなどを——

既に告示を前に、選挙運動に怠りないようですが、辞表を出した人は一期は休んでほしい、都議会の空気に馴染まない新人が出てほしいと思います。少くとも議長選に引っかかった人や、以前に引っかかった人も遠慮してほしいし、前議員の地盤を受けつぐような身替り候補者も望ましくない。金がなくても当選するような理想選挙で、無所属の候補者を推し出したい。当選可能な人で推し出す人の組織があり、気の毒だが、都民がどういう人か日頃からよく知っている知名人にこの際出てほしいと思います。万が一、当選しなくても、理想選挙自身が啓発になるから、抽象的に公明選挙などと云っていないで実践してほしいと思います。

（お話しした日は解散前ですが時点を解散後に置いて整理しました。本尾）

第二十一年次総会

◇とき…昭和四十年、七月十七日（土）十八日（日）

◇ところ…婦選会館

◇出席資格者…役員、中央委員、支部長又は代理、支部代議員、（会員傍聴歓迎）

◇議事…一、支部、本部報告 二、協議…運動目標、予算、決算承認、支部提出議題 三、役員中央委員、指名委員長及び委員の選挙

昭和三十九年・第三回中央委員会

◇とき 七月十七日 ◇ところ婦選会館

◇議事
・三十九年度組織、事業、会計報告
・四十年度才二十一年次総会における協議事項について
・役員、中央委員等改選について

—尚、七月十八日、総会終了後東京都参議院選挙の報告会を開きます。

憂うべき参議院選挙の実態と「理想選挙」

会長代理 小林時枝

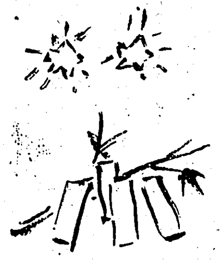

今回の参議院選挙には、四十六億七千百万円の国費が支出される予定で、勿論これはすべて国民の税金であります。

そのうちわけは、選挙公営費（無料乗車券、はがき、新聞広告、政見経歴放送、選挙公報、ポスター掲示場、演説会）が十八億一千百万円、次に投票経費開票経費、事務費が二十二億六千万円、啓発宣伝費六億円です。つまり参議院議員一人を選びだすために、国費は平均三千七百万円余かかることになります。

このような国費の支出に対しても、有権者は政治不信に走ったり、無関心であっていいものでしょうか。

又最も重要な点は、私たちの平和憲法を守れるかどうかもこの選挙にかかっています。即ち今回の選挙で、参議院で憲法改正に反対の議員三分の一を確保することができれば、たとえ衆議院の全議員が改正に賛成でも憲法改正の発議はできません。

そしてそれは私たちの一票一票がきめる大切な選挙です。

参議院選の地方区は今回はじめてポスターの公営掲示場が実施されました。一投票場に平均七、八カ所で東京地方区では九千四百十三カ所で、その費用は一億五千万円かかったということです。私の家の石塀も利用されていますが、定員四人に対し立候補者は三十九人、掲示板は四十六人分用意されています。それなのにポスターの貼られたのはなんと九枚この状態は、全部にわたっているようで、ここにも無関心でいられない問題があります。

× × ×

東京地方区の立ち会い演説会は十五日から始まり、二班に分かれて持ち時間一人十二分で行われていますが欠席者も多く（中には無断欠席もあり）又間に合せの代理演説であったり、地域によっては大変なヤジで妨害されるありさまです。

或る会場では、最初の候補者の演説半ばにマイクが故障し、次の候補者の時には修理ができたというのに、最初の候補者の申出で不公平になるからと全部マイクの使用が禁止されました。これでは立ち会い演説は候補者のものか聴衆のものか、選管の良識がうたがわれます。

その他街頭は選挙法の改悪で連呼がゆるされたため、政見どころかスローガンも言わず名前のみを連呼する状態です。

こうした選挙の現状を見る時に今後にのこされた問題は多く同盟の使命の重大であることを痛感します。と同時にこれこそほんとうの選挙のあり方と、市川房枝先生提唱の理想選挙の実現を是が非でもと願わずにはいられません。

× × ×

東京都議会は自主解散ができず、去る十四日さきに国会で成立した地方公共団体の解散に関する特例法を適用し、他力による解散をしました。七月八日告示、二十三日投票ときまりましたが、腐敗しきった都政の浄化はまずきれいな選挙から、最も好ましい「出したい候補者」をさがしだし、理想選挙で送り出すことを、参議院議員選挙について考えたいと思います。

解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

け込んでいただきたい。

②青少年問題をさらに研究し

出席。「20年目の女性」TBS

Sのテレビ放送、「二十年目の

◇三十日 国会活動連絡委員会

婦選会館 機関紙校正 本尾、

△ごらん下さった向きもあるでしょうが、四月十三日のTB

△参議院の無所属と、人を選ぶというところから、いまは「朝顔や一つ咲いても風おこる」近藤

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

牧野京子

一、昭和四十年四月

二、副会長のすすめで

三、成人式、婦選会議

四、婦選会館での成人式を迎えた二十才の私ですが、今まであまり政治に関して考えませんでした。この成人式でみんなが関心を持っていることに対して勉強になりましたが、もう少し自分達の回りから、つまり台所、教育から政治につながりがあることをもっとお話していただきたかった。

五、若い私達は若いなりによい点があり、また年長者にも古い考え方にも良い点はあります。そういうおたがいのよい点を捨てないで一緒に生かして勉強したいと思います。

六、女性の政治活動は男性よりもひくく考えられがちですが、今は男女同権の時代です。ですから政治運動は他人任せにしないで私達の手でしたいものです。

七、同盟は年長者が多く若い者が少ないです。それで戸外活動および何にでも年長者が動く事が多いと思います。それよりも若い者が主となり動き回るようにして、年長者達と話し会ってよいことをしたいと思います。

有権者同盟はある一部のかたまりではなく、みんな快く話しあえる場所にして母親であり、また友達としてみじかな問題から進んでいただきたいです。

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

目標（一）

児玉

政党がものを云う衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ、目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化した中で、しかも政党にひきづられない本来の姿の参議院をとり戻す……

むつかしく徒労に見える、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのための最も、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

昭和四十年度 第一回定例常任委員会

とき 昭和四十年五月四日（火）午後一時半—四時

ところ 婦選会館才一、才二会議室

協議決定事項

一、東京都議会議長選挙をめぐる汚職について、総辞任、解散要求運動について—婦人団体議会活動連絡委員会で共同運動を行う。協議会の動きをにらみあわせて、総辞任、解散を各党に申し入れる。内容は解散の選挙の際には、汚職議員はもちろん都議会の腐敗の原因となったような議員は立候補を辞退すべき—などの内容を申入れる。

二、参議院選挙対策（公示を目前にひかえ）東京都議会汚職は選挙と政治の腐敗の見本でありこれを選挙法改正運動協議会の共同運動として直接都民に訴える運動として、大きな演説会を開くべきである—協議会に提案する。

三、五月および六月の時局研究会…五月十八日〃ベトナム問題と憲法〃講師久保田きぬ先生。夏期セミナーは、場所は未定（一泊二日）

四、三九年度会計および決算の扱いについて…積立金へのくり入れは今回は見送ることとする。

五、次期常任委員会—六月四日

事務局日誌（五月）

四日、常任委員会、小林、松浦、紀平、岩崎、今城、岸本、近藤、田上、佐田、児玉、小池、新井、三本、福井、勝田。江戸川支部もより会、市川、荒巻、岡沢。TBSテレビ婦人ニュース、憲法記念番組出演、本尾、勝田。

六日、地方むけラジオ番組、明るい女性の公明選挙座談会、近藤、柏木、紀平（司会）打合せ。

七日放送。

八日、杉並もより会、市川。中野もより会、三本出席。

九日、指名委員会、推薦状開封、松生、小池、加藤、菊地、小林全員出席。

十日、婦人参政大講演会、於教育会館、同盟推薦の藤田前会長参加、小林、岩崎、勝田出席。

十一日、江戸川支部もより会、市川荒巻出席。都議会議員総辞職の要望書を議員百十七名に申入れ婦人団体議会活動連絡委員会、小林、紀平、勝田出席。編集委員会、近藤、本尾、勝田、三本。

十二日、政治教室話しかた教室才三回、参議院選挙法の説明をきく於自治省、近藤、紀平出席。

十三日、都議会に関する申入れ各政党に送付。

十四日、源氏の会、都議会解散を想定し対策話し合いの会 市川、小池、佐田、岸本、近藤、紀平、松浦。腐敗都議会について座談会、編集委員取材、市川、仏具、坂口出席。

十五日、選挙法改正運動協議会、於日本青年館。小林、紀平出席

十七日、水道料金について座談会、水道新聞主催、岸本出席。

十八日、時局研究会

十九日、話し方教室才四回、都議会に再度要望書持参、小林、紀平。

二十日、腐敗都議会のNHK録音とり、紀平、近藤出席。

二十四日、政治刷新、選挙粛正都民総決起大会の打合せ、於日本青年館紀平、小林、尾崎、勝田出席。総会準備、指名委員会、中央委員会について打合せ市川、岩崎、小池、近藤、紀平御守。

二十五日、編集委員会割付、近藤、本尾、勝田、三本、尾崎。

二十八日、政治刷新、選挙粛正都民総決起大会、於新橋ステージ、同盟より約五十名参加。婦人有権者六月号出張校正本尾、片岡、勝田、近藤

投稿

世界の選挙展を見て

片岡貴美子

五月六、七の両日、尾崎記念館の約十四坪の会場に米、英、仏、西ドイツ、デンマーク、日本の六カ国の選挙ポスター、図書や資料が展示されました。

デンマークのは美術展のポスターを思わせるようなデザインに訴えるものが多く、その他も子供達が無邪気に走り廻る幸福な生活を描き、又、候補者の顔も日本のように本人だけのものよりは、夫人と共にあるいは家族全員のものが少くありません。

「家賃は上がり、物価も上がって有難う、私達はとてもついかれません」保守党を皮肉っていた英国労働党のポスター。

ごちゃごちゃと活字を並べたり黄色地に黒々と名前だけを刷ったポスターは過去のもの、美的感覚に訴えて、写真を中心に候補者の人柄、政党のイメージを浮き彫りにして行くやり方に変って来ました。

納得のゆかない事ばかり

鈴木久子

世界の平和のためとは云いながら米国の物量に物を云わせての北爆は何んとひどいやり方なのだろうか。アメリカ人の人道主義とはこうしたものか。

中国の才二回核実験、米国に対する示威だなんて云う人もあるがそんな事で多大の迷惑を受けなければならない国はどうすればいいのであろうか。

全都民及び全マスコミの一歩も退かない連日の批判に、又談判に耳がきこえないのかめくらなのか一日のばしの都議会議員の頑迷さにはあいた口もあきっぱなしである。

国会を延期してまで農地報償案を通そうとする。農と云う字が圧に見える議員もいるそうだが、やっとの思いで納めた税金で少しばかりのものを返して貰っても、又それ以上取り上げられるのでは何んにもならない。

婦選会館六月の催し

どなたも御自由にご参加下さい。

▽政治教室……日本の政治の現実（毎週水曜日午前十時—十二時）講師立教大教授 高畠通敏氏
二日 政党と議会
九日 圧力団体と大衆運動
十六日 官僚制と政府
二十三日 国内政治と国際政治
三十日 おまとめ 一回だけの聴講もできます。聴講料一回百円。

▽源氏物語講座（才十八回）十一日（金）午後一時半—三時半。村山リウ氏。

▽英会話クラス（各クラスとも午前十一時—十二時）
初級 火曜……ミス・ディズニー金曜…野間久子氏（週三回）
中級火曜……ミス・ディズニー金曜……鶴田操子氏（週二回）
上級木曜…ミス・ディズニー（週一回）

▽英語読書会 毎週金曜午前十時十五分—十一時。野間鶴田両氏交替指導

▽楽しい話し方教室（毎週水曜日午後一時半—三時半）
二日説明のしかた 九日報告のしかた 十六日説得のしかた
二十三日忠告のしかた 三十日まとめ、以上の講義と実習。片岡貴美子梅原文子両氏指導

▽いぶき会 二十六日（土）後六時—九時半

編集委員室

かつてこの欄で、私が忙がしぶって日日之忙日と書きましたら、本尾さんは、こちらは日日之呆日だといわれました。いや全く昨今の東京都議会議員の醜態の連続をみると、呆日で呆然たらざるを得ません。

これに反し、参議院選挙にいどむ市川房枝推薦会は、組織企業化した運動や陰謀的な戦術のなかで、家内工業的なつたない手内職のような状態で、一人一人の、そして一つ一つの行動を積み重ねて理想選挙の勝利を獲得しようとしているさま。感動的になる日があります。

伝統に輝く大學受験予備校！
高田外語
夏期大講習—6月1日受付開始
期間 7月23日より5週間
○英・数・国 総合速成科（120時間）
○英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・総合演習
○単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
○外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）
常設講習
◇大学予備校（補欠募集中）
◇単科選択科（才2期開講7月6日 6月1日より受付）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
○大学受験公開模試（期日6月20日・8月8日 7月18日・9月12日）
◎外国語専修科（開講……7月6日 受付開始—6月1日）
英・独・仏・伊・露・西・朝・中国
東京都新宿区諏訪町243番地 電話（371）7669
国電・都電・地下鉄5号線高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 [illegible]

ヒゲタ しょうゆ

ひと息いれるとき 紅茶がなによりですワ
暮しの中にゆたかな香り……
日東紅茶

理想選挙をどのように進めているか

「三つの質問」

一、貴支部では理想選挙の普及を常時どのように進めておられますか。

二、今回の参院選に当たって理想選挙をどのように実践しておられますか。

三、御地区の特殊な事情などについてお話し下さい。（目に余る選挙違反など）

松本支部

①②街頭に出てビラを配ったり道ゆく人に内容の説明をしたりして宣伝しましたが、最近は集会、訪問、立話し、その他人と話のできるあらゆる機会を利用して人にうるさく思われないように考慮しながら一言ずつでも発言や話の中に取り入れている

とにかく何時でも口に唱えていることが一番普及されることと考えております。

③当地は保守色濃厚な所にて進歩的な考え方は中々理解がむずかしく同盟ののびなやむ原因の一つでもあろうかと考えられます。前回戸別訪問、文書違反などで検挙されるというようなことがありましたが、目に余るようなことはきいておりません。

広島支部

①例会を利用して若い人達との交歓会をもち、一票の行使について討議をしております。

②違反をなくすこと、自主的な一票を投ずることについて与論換起のため、チラシ一万枚街頭で配布（印刷は市選管へたのむ）

違反その他期間中必要な注意事項などについて市選管より課長を招き、会員外の人選の参加を得て学習会を開く。

立候補者に違反なく正しい選挙戦を進めるように要望書を手渡す。

会員の座談会をラジオで放送（婦人の手で違反をなくそう）

仙台支部

①話し合い活動に重点をおき、もより会を組織し、常時啓発をかねて、新会員の募集にも成功

②イ三月六日の木下広居氏の講演の伝達

ロ五月三十一日、参議院の役割と有権者の立場、東北大法学士樋口助教授の講演

ハ他団体と手をくみ、各政党（自民、社会、民社、共産）の参議院における各政党の政策をきく会、質疑応答盛会におわる

名古屋支部

①常時はよりよく選ぶという立場から憲法の問題、地方自治、各政党との懇談会その他時の問題をとり上げての勉強会を通じて行っております。

②六月三日参議院選挙の事前学習として憲法―平和問題―人権の問題を中心とした集合をYWCAと共催しました。

六月十日、祈理想選挙のポスターと理想選挙についての要望書を地方区立候補者に会員が手分けして手交し、各政党に対して要望を行いました。

六月二十五日「一票を持つ婦人の集い」を六団体共催で開きます。パネル「私は一票をこう活かす」講評とお話。講師交渉中。

③今のところ目に余る違反は出ておりません。但し選挙民の全般的関心は低調です。去る四月の市長選挙の時テレビで政見発表を二回行ったのですが、推進委員でさえ、聞いた人は三人だったということで、推進委員の選びかたに問題があると思います。

郡山支部

①二年前の地方選挙（郡山市議選）のときの理想選挙勝利の一例は生きた教材となっておりますので、いろいろの機会に話しあいとして普及につとめております。例えば成人の集い、会員の懇談会、もより会、地域婦人会との交歓会を計画し、或は研修会の時のテーマにおりこみ、公民館料理講習会のあとなどを利用して、市川先生の提唱実践された理想選挙について話し、生活と政治のつながり、選挙の意義のあり方、私たちの責任など話し合って当地に支部の結成されたことなどお知らせしてまいりました。

②参議院選挙についてのアンケートを十人の人に求め、理想選挙にもふれてみました。また会員個人としてですが、いろいろの人に求められて放送や原稿などにおいて、これらのことを伝え多くの人が関心を持つよう努めております。

③特にありませんが、かっての選挙で宗教団体が一つの政党として、その幹部が深夜まで投票依頼で個別訪問し、迷惑をかけたという事がなされておりました。

札幌支部

①地方議会における各委員会の委員長を選挙するにあたり仲々決定しない様相や、報酬値上げに要望書を提出し、理事者や議長と話しあったりして、地方議会に特に関心を持ち、出たい人より出したい人を身近かにみつけ出し、費用を出し合って、おし出すことの必要性を話し合います。東京都議会の醜悪さは特によき材料でございました。

②二院制の意味がなくなったような参議院の政党化と議員の質の低下に、有権者はいや気がさしたのだろうと思う程に無関心ですが、その中で婦人学級、婦人グループ、婦人団体では同盟会員を講師に、各地域において「理想選挙とは」を充分に話し合って、それぞれの気持ちをたしかめあっております。この関心深い人々の層の輪がもっともっと広がるよう祈らずにはおられません。札幌支部では公示後の二十五日間に五回にわたって街頭に立って、考えた一票を投ずるよう自分の責任を果すように、関心を高めるための運動を推進いたします。本部でつくられた啓蒙用のビラを頂けますなら早く頂戴いいたしたいと存じます。

③公示前に大きな立看板を立ててましたり、地下工作のせいか特に目につきません。

第七回参議院議員選挙を前にして

――最終回――

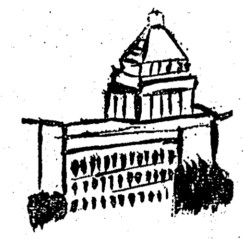

投票日は七月四日、いよいよ参議院選挙も終盤を迎えました。六月十日公示日現在の有権者は、男子二千八百七十四万九千九百六十四人、女子三千百七十七万九千五百五十八人、計三千二万九千五百二十三人で、ついに六千万人をこえました。

× × ×

今回の選挙では、警察庁の調べによると、二十三日現在、違反で調べを受けた者、全国で百六十十六件、二百三十四人で、このうち六十人（全国区四十六人、地方区十四人）が逮捕されました。とくに全国の違反は百三十五件、百九十五人で、前回より二十四件、七十九人もふえています。

最も多いのは選挙運動妨害で六十五件、七十人ですが、東京地方区の例をあげると、ポスターの破棄、立会演説会での計画的弥次、対立候補へのひぼうなどが目立ちます。

とくに立会演説に関し、理想選挙で金のかからない運動を行っている婦人候補および、革新諸派の一候補への妨害が甚だしく都選管では異例の強硬態度を発表しています。その他一カ所二万円、計一億を要したという公営のポスター掲示場は、わずか九名程度の候補者のポスターしかなく、他の多くのホーマツ候補のため、国民の税金のムダ使いが行われ、しかも運動員がこれにポスターをはるために非常な手間がかかるにもかかわらず、法定選挙費用にはこれが計算されていないなどの矛盾があるなど、多くの問題を投げかけています。

このような参議院選挙の実際にのぞみ、男子よりも二五二万九千五百九十四人も多い婦人票の行方はどうなるか、その判断がどうものを言うかが注目されます。再三本欄で述べたように私共婦人有権者は、この際とくに単なる浮動票でなく、正しい批判などとなって日ごろからの政治への希望もこの一票にかけようではありませんか

主権の行使を前に、参議院には誰れを、どんな人をえらぶべきか評論家長谷部忠氏の一文をよみ返してみましょう。

参議員は党より人

……私は以前から、参議院は、才二院としての機能を十分に発揮できるように、衆議院とは、性格のちがったものであるべきだ、そのためには、衆議院が政党対立の場であれば、参議院はそうでないあり方でなければならないということを主張してきた。端的にいえば、参議院は政党化されてはならないということである。ところが、実情は、私の希望に反して、滔々として、政党化の勢いが進み、前述のような現状になってしまっている。それでも、現在は極めてわずかながら、政党の支配圏外にある、いわゆる良識的存在が、まだ残っているが、今の政党化の情勢が、このまま進めば、そのわずかな存在さえも危ぶまれる事になりかねない。

……根本は何といっても、国民の考え方である。選挙のたびに、党か人かという事が云われるが、私は参議院選挙に関するかぎり、絶対に党よりも人を選ぶべきだと考える。それは必ずしも、政党所属の人を選ぶべきでなく、無所属の人を選びさえすればいいという意味ではない。無所属でいい人があれば、それに越したことはないが、それがなければ、政党所属の人の中から良識的な人を選ぶほかないであろう。

「東京都議会解散」に関する

最後要求

このたびの東京都議会議長選挙等をめぐる汚職が都民の前に曝露されるや、われわれは都政の腐敗堕落を心から憤ると共に主権者であるわれわれ有権者の手で、都政を刷新粛正すべく立ち上った。

まず才一の段階においては、都議会各党に対し、都議会の共同責任として即時総辞職解散を要求した。都議会三党（自民、社会、公明）は、都民の前に総辞職解散を確約した。しかるに一部議員の辞表未提出という極めて醜悪、混乱の状態に立ちいたった。われわれは、これまで全国各地において、地方自治刷新のため首長、議員リコール、地方選挙の選挙公報、立合演説会の条例制定運動、大選挙区実現運動等、主催者としての諸活動に、長年とりくんできた。その運動の体験からして、全都議会のリコール運動は、東京の如き大都市においては極めて困難であり、長期にわたる徹底的なとりくみがなければ成功し得ないことを痛感している。したがってわれわれは、才二の段階で、現行法における最も効果的で、且つ実現性のある運動として、既に辞表提出者による補欠選挙を要求すると共に、一部居すわり議員に対しては、部分リコールを展開する方針を決定し、議会各党に要求し、またわれわれは、地方自治法一部改正による都議会解散の動きについては、これは地方自治体の議会の権威と自主性を自ら放棄するものであり、住民自治、地方自治の本旨からして好ましい方法ではないと反対してきた。

これらの動きの中でわれわれは、今後リコールの条件緩和については検討の余地があることを痛感した。

以上のような考え方と方針のもとに、われわれは、今日まで運動を進めてきたが、本日の時点において、われわれは最後要求として次の事項の実現を強く要請するとともに、われわれの決意をここにあらためて表明する。

一、われわれは、好ましい事態収拾であるとは考えないが、既に昨日国会において「地方公共団体の議会の解散に関する特例法案」が議決された以上、この特例法の適用により、都議会を即時（十五日前）に解散すべきである。

一、われわれは、若し万一、これにより都議会が解散できないような事態に落ち入るならば、有権者に与えられた伝家の宝刀ともいうべき、全都議のリコールにあらゆる苦難をものりこえ全精力を結集してとりくむ決意である。

右われわれは、ここに最終要求を提出するとともに、改めてわれわれの決意を表明する。

昭和四十年六月二日

選挙法改正運動協議会

届出を終り標旗その他を受けとる平林、小池氏など

市川房枝推薦会

市川房枝推薦会は、三月廿七日結成以来、届出前に出来る準備運動を進めていたが、いよいよ参議院議員選挙公示の六月十日、理想選挙の一つの形式である推薦届を行った。

推薦届者は安倍能成、有吉佐和子、伊藤昇、臼井吉見、大宅壮一、大渡順二、北杜夫、木下広居、久保田きぬ、久米愛、近藤真柄、佐藤功、上代たの、高峰秀子、田代茂樹、田宮虎彦、中野好夫、西清子、西春彦、長谷部忠、平塚らいてう、平林たい子、藤田たき、御手洗辰雄、水上勉、村岡花子、山田耕作、山本嘉次郎、渡辺松子、安積得也、秋山ちえ子、波多野勤子、小池順子（敬称略）の33名で、十日朝は、都庁、議事堂三階に、平林たい子、渡辺松子、久保きぬ子、小池順子、近藤真柄、紀平悌子他同志とともに早朝からつめかけ、午前十時には完全に手続きを終了した。

届書には推薦届者33名の有権者証明書を添え、他候補には見られぬ分厚なものであったが、万事手落ちなく（事務担当三本信子氏）通過した。これで日本における最初の複数推薦制が行なわれたのであった。

同日午後直ちに渋谷区代々木と新宿区鶴巻町の青空演説会をつづけ、午後三時からは、新橋野外ステージに、警察調べで八百五十名という聴衆が、流れることなく、政見並びに推薦演説をきいた。

以後、市川房枝推薦会は順調に運動を進展させている。

猶、紀平悌子氏母君の佐々縫子氏の筆になるポスターは、全都九千四百余の掲示板をたずねて貼られたが、この作業には、実に多くの涙ぐましい努力と熱意が集中された。理想選挙の普及と勝利、市川房枝氏支持と信頼があればこそなされた苦行であった。

そのポスターがはがされ、けずられ、いたずらされているのは、市川候補であり、立会演説会の妨害的弥次が盛んで、一、二不愉快な場にそうぐうしているのが中盤戦の実情である。さらに激しい妨害がみにくくなされるであろうが、市川房枝推薦会は、理想選挙の態勢にふまえて、着実に選挙運動を進め、市川房枝推薦会の面目をたてる所存である。

市川房枝推薦会は六月二十六日午後一時半から婦選会館に集合し、各地域情報をもちより、意見を交換する。

なお市川房枝氏を推す言葉としては左の通り。

婦人参政二十年
四十七年たたかった人
腐敗選挙を追放し
政界浄化に努力する人
参議院の政党化を排し
その特性を生かす人
平和憲法をまもり消費者
婦人子供のために働く人

◇ ◇ ◇

婦選会館七月の催し

▽理想選挙報告会　七月十八日午後一時―三時
▽源氏物語講座（才十九回）九日（金曜日）
▽英会話（各クラスとも午前十一時―十二時）
初級　火曜…ミス・ディズニー金曜…野間久子氏
中級　火曜…ミス・ディズニー金曜…鋤田晃子氏
上級　水曜…ミス・ディズニー
▽英語読書会（金曜午前十時十五分―十一時。）野間鋤田両氏交替指導
〇英会話・英語読書会は十六日まで継続
▽いぶき会　今月はお休みいたします。

ドンブロフスカ女史逝く

ポーランドの女流作家、マリア・ドンブロフスカ女史は、五月十九日、ワルシャワ郊外の自宅で死去した。長らく腎臓と心臓をわずらっていた七十五才。地主の一族を中心に今世紀のポーランドの農村と都会の変遷を描き出した長編「夜と昼」（一九三二―三四年）は有名。

昨年検閲廃止を要求した文化人と党、政府との対立でも、一貫して自由化の立場を守った。国際的にも文名が高い。（ワルシャワAP）

理想選挙の第一声

新橋ステージ個人演説会

★参議院の火を消すな★

◇◇公示の六月十日◇◇

四十年六月十日、新橋野外ステージに於て市川房枝候補参議院選挙の幕は切って落とされたのである。二、三日来のグズついていたお天気も午後から晴れ上がり、何か幸先きの好い予感が感じられる。

二時近くになると、市川先生のために駆けつけて下さった先生方の顔も見え始め、広場の椅子も八分通り人で埋まってそれをかこむ人垣もおいおい厚さを増してきた。三時五分すぎ若々しい大学生が立って拍手を浴びた。（以下敬称略）

〇〇中央大学学生　市川先生の理想選挙を知ったのは、選挙についての研究をしていた時である。私達の選挙は、自分達の力で自分達の政治をかちとるという推薦会の力を、さらに都民が後押しすることである。

〇〇久布白落実　大正時代から共に働き共に参政権のために協力した。すべての場合真面目であり真実であり、誠実である。どんな理想選挙でもまけてはならない。

〇〇松田フミ　英国でも市川先生の理想選挙は知られている。文化の低い国程選挙が腐敗している。参議院の政党化を改めなくてはならない。

〇〇小林時枝　三たび市川候補をおくり出すことこそ真の政治が行われることに通ず。

〇〇工藤チエ子　女子学生　始めての選挙で、自分の一票がこの理想選挙によって、どのように価値のあるものかを知った。

〇〇村岡花子　婦人の地位をここまで高めて下さったのは市川先生である。この日本の大恩人を若い方々が支持して下さるように願う。

〇〇木下広居　選挙は殺人以外は何でもやるという問題がある

市川房枝氏は公明選挙を実行したただ一人の候補者だ。この人を落しては東京都民の恥である。

〇〇仁科巌典　所得倍増などと景気のいい掛声で、物価が騰がれば大衆は苦しむ。大衆の苦しみをよそに一方には儲けるところがある。国民大衆のために戦う人を出そう。

〇〇西清子　婦人の候補であるから婦人として出そうというのではない。人間として立派である。心の暖かい人である。参議院はまず人を選べという。その点から、市川先生あるのみ。

〇〇平林たい子　都民の不安な生活は政治の貧困からくる。民主政治のため、又女性のためにも市川先生にもう一度当選していただきたい。

〇〇小柴みち　市川先生を東京都で落としたら、自分達が都政を笑う前にこちらが笑われるのではなかろうか。理想選挙によって東京の票を恥じないものにしたい。

五時二十分いよいよ市川先生の登壇となる。――

〇〇市川房枝　推薦の方々がぜひということで立候補することになった。最近の六年間、議員として公約は守った。選挙については、保守革新を問わず財界から金が出ている。政治はすべて金、金持ちのためのもので一般の人のためのものではない。もっと国民は憤慨してよいのだ。今の政治は生産者のためのもの、消費者の声は小さくて全く守られていない。今後は消費者の問題に力を入れてゆきたい。婦人子供の問題は前からの通り。憲法改正は反対の立場、ベトナム戦争は早くやめること。参議院は中立無所属がのぞましい。日本の国にとって、どうあるべきが正しいのか将来を深く考えるところでなければならない。参議院の火を消すなと云って下さる方があって私としては責任が重い。賛成して下さったら、ご支持下さればありがたい。

〇〇久保田きぬ　政治の腐敗は選挙から。法定選挙費用の何分の一でも出れば出られるものである。

〇〇森下又一郎　都議会議員百二十人の中には無所属は一人もいない。政治のあり方、選挙のあり方、議員のあり方よく考えて誤りのない選挙をしたい。

以上のように諸先生方がつぎつぎと立たれ充実した意見を述べられ、市川候補のために心から推薦された事は多くの聴衆にも多大の感銘を与えたものと思う。

（鈴木、岸本）

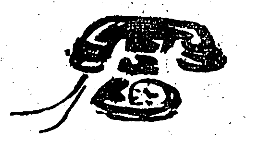

婦人の社会科

直接請求

吉田千鶴子

東京都議会に対して世論が汚職都議会追及に盛り上がり、直接請求に訴えてこれを解散させようとするいわゆるリコール運動がおこりました。

直接請求とは地方公共団体の住民に直接参政の機会を与えるために認められた制度です。地方自治法は、直接請求の名の下に①才七十四条「条例の制度改廃請求」②才七十五条「事務の監査請求」③才七十六条「議会の解散請求」および④才八十条八十一条「議員、長、その他の役職員および公安委員会委員の解職請求」の四種を認めています。

①②に関しては自治体の選挙民は、総数の五十分の一以上の連署を以て、その代表者から地方公共団体の長に請求することができます。③④は、同じく総数の三分の一以上の連署を以て、その代表者から、地方公共団体の選挙管理委員会に対し請求することができます。このうち③④がいわゆるリコールです。

複雑多岐にわたる地方行政の民主的運営は、住民の代表者の手によって行うという代表的民主制の方式によるほかないので地方自治法においても、原則的には、この方式によることとしていますが、ただこの方式による地方行政の運営は、往々地方住民の意志から完全に遊離し、代表者の独断に陥るおそれもあるので、地方住民が直接にその意志を表現する途を与え、代表民主制の欠陥を是正しようとしているわけです。

ところで都議会の場合には議員の解散請求をするわけですが、東京都のような巨大な地方公共団体では、署名その他の手続きに少くとも一年半を要するといわれています。

都議会の問題を解決するため才四八国会は「地方公共団体の議会の解散に関する特例法」を制定しました。議会の解散を請求する世論の動向にかんがみ、その構成を新たにする必要を生じた場合、議会が自主的に解散することによって、選挙を通じて住民の意志をきく途を拓いたわけです。

岩波書店発行、法律学辞典。朝日新聞参照。

支部めぐり

新興の意気に燃え 地道な活動を続ける

日立支部

山崎　幸子氏

早朝上野発の準急で、茨城県の日立支部を訪問したのは五月半ばのことだった。青葉が目にしみ、新鮮な空気がおいしかった。支部長の山崎幸子さんが常陸多賀駅に出迎えて下さり、多賀公民館の館長室でお話を伺った。

山崎初代支部長が婦人有権者同盟の会員となられたのは六年前、茨城県では非常に数少い会員の一人だった。地域婦人会の会長として、華道や茶道の先生として多くの婦人に接するにつけても彼女らの政治意識の低さが嘆かわしく、本部の荒巻組織委員長や小林副会長の肝入りで十九名の会員をもって昨十一月一日、支部創立に踏み切った。

この三月末でやっと地域婦人会の会長を辞任する事が出来たので、これから有権者同盟の仕事に打込みたい、まだ何一つ書かれるような活動をしていないと謙遜されたが、この日は選管や地元婦人会との共催で婦人助言者講習会を開催、十時から二時までの四時間にわたって、五十余名が出席、山崎支部長がこのとりまとめ役をされたのだった。上手な話し合いの進め方というテーマで、言論科学研究所のK講師から云い合うことと話し合いの違い、自己紹介、報告や話し合いのすすめ方と手順などの講義と実習指導があった。

この日出席した数名の支部会員が選んだ話し合いのテーマは「来る参院選にそなえ婦人有権者同盟日立支部は何をしたらよいか」であった。他のグループの選んだテーマ「会員がやめるのを防ぐには」「会員の出席をよくするには」「役員を交替制にするには」などと比べてもわかるように、その問題意識の高さは格別である。会の性格と現在の時点をよく捕えているではないか。自己紹介や報告などの発言も同盟会員のが特に光っていたと思うのは、あながちヒイキ目ではないだろう。

だが、ここに山崎支部長の悩みも生まれて来る。「同盟は目的の明確な会だから意識の低い者の入会は無理である。だからどうしても限られた人になるので会に動員したり、頭数を揃える時には弱い。何とかもう少し会員を増やして、一人があれこれしなくてもよいように態勢を整えたい。具体的な成果の報告はもう半年位待ってほしい」

数十年来、家族ぐるみのおつき合いのある荒巻組織委員長はこの支部長を評して曰く「つつましいが大した人物、筆も立つし実行力もある。準急が多賀駅に停止するようになったのは彼女らの運動の成果なのだから」

一昨年から中央委員なのに、出稽古のために、なかなか上京出席できないのが残念とのこと。駅のホームに見送って下さるとき、構内のいけばなの傾いた一枝をそっとなおされるしぐさの中に、地味な仕事のリーダーとしてふさわしい誠実なお人柄がしのばれた。折からのさみだれの中に、親しみやすい顔が印象深く残った。訪問者として幸福なひとときであった。私達は期待しよう、半年後の支部報告を

（訪問者　林キミ子）

85パーセントが〝投票する〟

（轉載）――→（河北新報）

婦人有権者同盟郡山支部で調査

参院選、低くない関心

日本婦人有権者同盟郡山支部（畑田トク支部長）は参議院選挙に対する有権者の意識を調査し、明るい選挙への自覚を啓発しようとアンケート調査をしていたが、十四日まとまった。同支部幹部十八人が手分けし、農村、官庁、病院、商店、通行人など千人に調査用紙をくばり回答をまとめたもの。

回答は九百七人あったが、このアンケートで参院選に「投票する」と回答したものが八五％もあり、低調といわれながらも一般の関心がそれほど低くないことを物語っている。しかし選挙が正しく行なわれていると思うかとの質問に「思う」と答えたのは九百七人中わずかに七十二人で、大部分の七百二十五人が正しく行なわれていないと答え、明るく正しい選挙のむずかしさをみせていた。調査結果次のとおり。

◇あなたは参院選に投票するのか＝▽する七七四▽しない七三▽未定五三▽無回答七

◇人物と党のどちらに重点をおくか＝▽人物六一七▽党二七三▽無回答一七

◇現在選挙は正しく行なわれていると思うか＝▽思う七二▽思わない七二五▽わからない九八▽無回答一二

◇理想選挙を知っているか＝▽知っている五三八▽知らない三五一▽無回答一八

ただ酒、ただ飯はいただきません

選挙違反監視摘発 四度目の本部を開設

有権者同盟、日青協などの婦人青年団体で組織している選挙違反監視摘発本部は、六月八日より七月三日まで、日本青年館に四度目の開設をしました。

今度の特徴は「あなたは御存知ですか」のポスターを立候補者の事務所に配ったことで、公職選挙法才一三九条を示し〃私達はただ酒、ただ飯はいただきません〃を大書したものです。

※才一三九条―何人も選挙運動に際し、いかなる名儀をもってするを問わず、飲食物（湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く）を提供することができない。

摘発本部には一日に五、六件のポスター違反の苦情が一般人からもちこまれていますが、本部より警察に通告すると選管の権限だといい、選管に申入れると警察だと責任の所在が確立していない。違反がやり得にならぬよう監視を取締りであくまで追究する一方、街頭演説によって選挙粛正のキャンペーンを展開中です。

顧問弁護士として
松下正寿氏
久米　愛氏（交渉中）
大竹　武七郎氏
の三氏にお願いいたしました。

くらしと政治

岸本純子

水道料金の値上げは、たかがピーズ一ケ分位のもの。それを新聞は、「六四％一挙に値上げ」というような取り上げ方をするので困る。料金値上げに反発をくうのも私達のPR不足だと思うが、PR費もそうそうはないので。とは水道料金問題座談会の時の当局者の弁。ほんとうにそうだろうか。私達の感覚から云えば、水道行政への不信感が反対の声をあげさせるので、新聞の表現はそれを代弁したまで。不信感を浸透させたのは平素の水道行政にあると思うのだが。

節水を呼びかけていながら、こちらから道路の洩水を知らせてもなかなか来ない。修理までには幾日もかかる。なすすべもなく私はアア勿体ないと気の減る思いでじりじりする。こういった経験は誰でも何度かあることだろう。PR費など使わなくてもこうして不信がPRされ徹底してゆくことは皮肉である。

後手後手にまわる計画、水キキンの際のブザマさ、などみていると、水道局の見通しなんてあてになるものかと思ってしまう。東京などのように一千万もの人口をかかえこみ、おまけに日に日に技術革新される産業をかかえこんでいる大変な水道事業を、一地方自治体でやる気なんだろうかとその気の程を疑う。やれないことは解っているのだろう。だとすれば、なぜもっとその大変さを具体的に、納得のいくように、誠意をもって都民に示さないのだろう。熱意をかたむけて国の協力を得る努力をしないのだろう。都民はますます不信に落ち入ってゆく。

不信と云えば、今たけなわの参院選のズラリ並んだ選挙公約これ程信用のできないものもまたあるまい。相手を信用できないくらい悲しいことはない。

暑中お見舞い

名刺交換

来月八月号に例年通り、掲載いたします。ふるってお申し込み下さい。一コマ五百円也

日本婦人有権者同盟

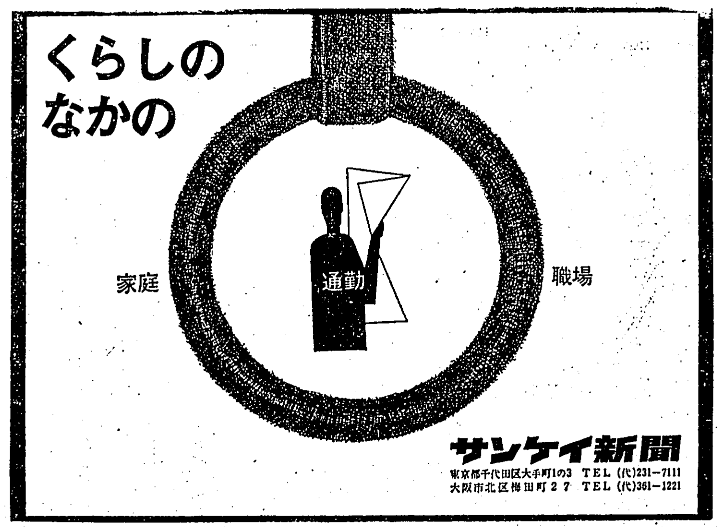

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3　TEL（代）231-7111
大阪市北区梅田町27　TEL（代）361-1221

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

婦人有権者

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

理想選挙

三たび勝利

全国一の激戦地といわれる東京地方区理想選挙で、無所属の婦人候補市川房枝氏は、四議席を得るための三十九名の立候補者のなかにあって、初めから苦戦であった。有力と噂される七八名のなかにあって常にダーク・ホース謎の女性といわれつつ見透しは悲観的であった。

ただ一つ腐敗汚職ムードの批判票、金権政治から参議院政党化に対する良識票、この有権者票がどこへいくか、市川候補の主張と行動を信頼する有権者が殖えないわけはないという見えざる期待、それ以外に我々の信ずることはなかったのである。

七月五日午後一時すぎ、NHKテレビは、「市川房枝、二十二万…当確」といった。歓声が上った。拍手が起った。よかったという大声が発せられた。万才が叫ばれた。しかし四五十万を要するというのにこの数字でいいのであろうか。不安である。

二時であろうか、二時半であろうか、四位当選と決定した。理想選挙は三度成功した。

四十九万六千七百九十五の有権者よ！ 全国の多くの支持者よ！ 市川房枝氏の見事な当選をよろこびましょう。

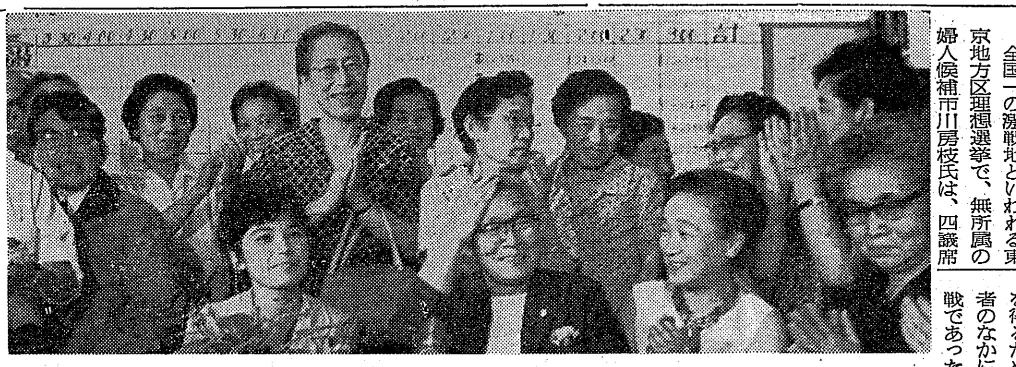

第四位 当選決定 の瞬間

市川理想選挙の歴史

	有権者総数	有効投票総数	投票率	市川得票数	候補者数
28年4月市川才2位当選	4,003,987人	1,665,380票	44.82%	191,539票	14人
34年6月市川才2位当選	5,660,058	2,470,490	49.39	292,927	23
40年7月市川才4位当選	6,671,370	3,867,916	61.06	496.795	39

再び会長をお引受けして

会長 市川房枝

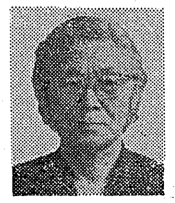

さる七月十八日の総会で再び会長に選挙され、私の義務としてお引受けいたしました。

参議院議員選挙に立候補することになったというので会長を辞任してからの半年間、会のお手伝いをせず、その上会の役員および会員の有志の方々を私の選挙運動のために動員したことになり、自然に会の運動をいく分不活発にしたのではないかと申訳なく存じています。

もっとも私の選挙は、理想選挙の実践であり、その啓発であったので、会員の多くの方々がそのために努力されたことは、同盟自身のもっとも重要な運動目標達成のための運動であったといえるかも知れません。ことに選挙は前回の倍数に近い票が必要だといわれたのに、私には前回同様なんの組織もなく、運動資金は皆様の持ちよりの手弁当方式を堅持して来たので、皆様に一方ならぬ御苦労をかけました。しかし開票の結果は約五十万票獲得して三度当選、今度こそはマスコミで理想選挙―市川方式として宣伝されました。

この成功は私個人のものではなく、有権者同盟の成功として自信をもって理想選挙の啓発に努力されたいと思います。

全く政治を清潔な国民大衆のための政治とするためには、まづ金を使わないでよい人が当選して政治家となることが必要です。そのためには出したい人を探し出し、候補者には一文も金を使わせないで、みんなで運動資金を持ちより、手弁当で推し出す理想選挙でなければならないと思います。

同盟としては会の原則として推薦応援をしないことになっているので、実際の選挙運動は私の場合のように賛成者で××推薦会として行うことになりますが、それを成功させるためには有権者に対しての理想選挙の啓発が必要で、それは有権者同盟の仕事です。

各地方支部においては、二年先の統一地方選挙をめざし、今からその努力をされるよう希望します。

有権者同盟の本年度の運動目標は総会で決定されておりますので、それを実現するために役員および会員の方々の協力を要望いたしますが、そのためには同盟自身の組織の強化が基本となります。

どうしたら会員を増加し、支部を強化することができるかの問題とまず取り組んで行きたいと思っています。（四〇・七・三〇）

理想選挙の形式の一つ

複数推薦届出をする

市川房枝推薦会は（三月廿七日結成）六月十日参議院議員選挙公示の日、市川房枝氏の立候補受諾書に添えて、選挙人名簿登録証明書付きで33名の複数推薦制の届出を行なった。左記の諸氏が推薦会を代表して届出をして下さったのである。

伊藤昇、波多野勤子、長谷部忠西春彦、西清子、大渡順二、大宅壮一、渡辺松子、高峯秀子、田宮虎彦、田代茂樹、中野好夫村岡花子、臼井吉見、久保田きぬ、久米愛、山田耕筰、山本嘉次郎、藤田たき、小池順子、近藤真柄、安倍能成、有吉佐和子安積得也、秋山ちえ子、佐藤功北杜夫、木下広居、御手洗辰雄水上勉、上代たの、平林たい子平塚らいてうの諸氏。

政治評論家長谷部忠氏は「参議員の良識の火種を絶やすな」津田塾大学学長、藤田たき氏は「婦人参政二十周年に市川房枝さんを」成蹊大学教授佐藤功氏は「憲法と参議院と市川さん」作家有吉佐和子氏は「市川房枝先生を推す」医学評論家大渡順二氏は「母親のスキンシップ」作家平林たい子氏は「出したい人」専修大学教授木下広居氏は「推薦した者の責任」日本女子大前学長上代たの氏は「誠実で信頼できる人」教育評論家伊藤昇氏は「責任感と行動力」という推薦文をよせられた。

違反はもちろん好ましくない方法はしない

これも理想選挙の建前の一つ運動期間中に、いろいろと情報が入り、また一人でも多くの有権者に主旨を納得してもらうということから、場所とか方法とかが、いく度か評議されたが、結局は当初の予定通り、立会演説と邪魔にならない場所での青空演説会、個人演説会で終始した。

推薦会事務所

推薦会員と平均数名のアルバイトによって進められていったが、地方からの応援者が入れ替り立ち替り来ていただけたのは心強よかった。手きびしい批判や注言も受けたが、それらは皆勝利への貯蓄であった。ある先輩は弁慶、富樫、義経のそれぞれの役者揃いで、素晴らしい陣営だったというほめ言葉を下さったが、ままも炊いたり水仕事凡て誠意と努力の賜であった。アルバイトの人も同盟や知人の二世、三世であることや紹介であることで、市川房枝の地点から発した点と線の結びつきがもたらしたものであった。

市川房枝選挙費用収支報告

法定選挙費用は630万円

収入の部	1,550,150円	（市川房枝推薦会より150万寄付他は寄付物品換算）
支出の部	1,288,677円	（法定選挙費用630万円に対し20%に当る）
（内訳）人件費	403,452円	（労務者及アルバイト一日平均25人）
家屋費	79,540	（個人演説会及新橋ステージ移動事務所選挙事務所）
通信費	121,430	（通信及電話料概算）
交通費	242,623	（自動車借用料修理費を含む）
印刷費	203,575	（ハガキ印刷ポスター用紙と印刷費等）
広告費	107,380	（マイク看板けんすい幕等）
文具費	25,765	（画鋲糊代等）
食糧費	99,950	
雑費	4,962	（新聞、薬、ローソク等）
差引	261,473円	（211,323円は推薦会々計へ返す50,150円は届出後請求された自動車修理及ガソリン代）

備考 1、17日に都選管に届出ました。

2、個別に届出を要しない候補者の車代344,960円は候補者自身で負担しました。

市川房枝推薦会寄付一覧表（昭40.7.12現在）

寄付総額 3,456,183円

（個人 340名 1,580,713円
領収書綴775冊による875,470円）

10万円	2名
1万円以上	75
1,000円以上	226
500円以上	401
100円以上	6,660
100円以下	116
	7478名

議長、副議長選挙についての申入れ

私共は才一党である自由民主党の推薦者を議長に、才二党である社会党の推薦者を副議長に選任することが適当と考えます。尚、議長、副議長は院の運営を公平に行なう為め、党籍を離脱されるよう強く要望致します。

昭和四十年七月二十六日

参議院才二院クラブ
市川房枝
石本茂
林塩
山高しげり

参議院 自由民主党
〃 社会党
〃 公明党
〃 民主社会党
〃 共産党

各議員会長宛、二十六日午後申入れた。

歳費値上げに対する

「公開質問状」

昨年十二月 才四十七臨時国会で「国会議員の歳費、旅費、手当などに関する法律」が改正され、十八万円の歳費が一挙に二十四万円に値上げされましたが、八月三十一日まで棚上げされております。

七月二十日、六婦人団体は九月一日の法律発行を前に国会を訪問 田中伊三次衆議院議長と宮坂参議院事務総長に面会（船田衆議院議長、重宗参議院議長不在）左の公開質問状を手渡しました。

質問

一、国会法才三十五条「議院は一般職の公務員の最高の給料額より少くない歳費をうける」を削除し、国会は国民の納得のもとに自主的に決定する。

―理由―国会議員は公務員特別職であり一般公務員にならった歳費値上げは不当である。

東京、京都大学学長の俸給が二十四万円になったので、議員の歳費も同額にしないと法律違反だとして値上げしたことはおかしい。

二、国会法才五十一条才二項に「重要な歳入法案および議員の歳費、旅費、手当その他の給与に関する法律案とし、公聴会を開き公述人の意見をきかなければならないとすること。

―理由―歳費値上げはお手盛りでなく、国民の声を十分にきく必要がある。

三、現在、無税の通信、交通費は十万円、国会開会中の手当十二万に対し、一般国民と同じく税金を支払うこと。またこの際歳費、手当を一本化し課税の対象とすること。

―理由―大蔵省より課税の要求をされながら、これを無視している態度は納得できない。以上

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したことびっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

谷 アサ子

一、昭和三十九年一月

二、機関紙に掲載の記事を見まして。

三、ありません。

四、当地でも有価値的会合を開いて下さい。

五、感謝の気持を抱いております。

六、七、（1）私たち婦人は、教養、良識を体得することはもちろんですが、政治については日常生活を左右されますので強く関心をもち、時に適応した新しい考え方で豊かな住みよい社会を築きあげ、家庭にあっても子女のよき母とし、よき友として愛情と理解とをもって次代のよき人材を成長させる責任を自覚して太陽のごとくありたいものです。（2）同盟の運動は老若年令にこだわらないように。

（神戸市 主婦42才）

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

目標（一）

児玉

政党がものを云う衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ、目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化した中で、しかも政党にひきづられない本来の姿の参議院をとり戻す……むつかしく徒労に見える、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのための最も、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

事務局日誌

一日 機関紙発送。

二日◇都議会解散最終要望、小林、勝田出席◇政治教室才二回

◇話し方教室才二回

三日 編集委員会 近藤、本尾勝田

四日◇常任委員会 小林、荒巻紀平、松浦、岩崎、岸本、佐久間、福井、仏具、小池、近藤、小島、三本、大塩、御守◇政運委員会、岸本、松浦、佐久間緞佐久間智、岩崎、勝田、紀平、

五日 中野もより会 荒巻出席

八日 選挙違反監視 摘発本部開設、小林、松浦、仏具、尾崎

九日 政治教室、◇話し方教室

十日 選挙違反監視摘発本部へ尾崎出席。

十一日 右同本部へ佐久間緞、佐久間智、佐野出席。

十二日 右同本部へ佐野、佐久間智出席。

十五日 右同本部へ勝田、古川設楽出席。

十六日◇政治教室◇話し方教室

◇違反摘発本部へ佐野、佐久間

二十二日◇選挙違反監視摘発本部へ松浦、石和田出席。◇編集委員会。

二十三日◇同本部へ中村ト、木原出席◇政治教室◇話し方教室

二十六日 選挙違反監視摘発本部へ佐田、鈴木ト出席

二十八日 同本部へ石和田、杉山出席

二十九日 同本部へ中村ト出席

三十日◇政治教室最終会◇話し方教室

◇ ◇ ◇

昭和四十年度

第二回定例常任委員会

とき 昭和四十年六月四日（金）午後一時半―四時

ところ 婦選会館

◇協議決定事項

一、昭和39年度才三回中央委員会及40年度総会開催について

―招集状は六月十七日発送する

日程 才三回中央委員会―七月十七日（土）午前十時―十二時

四十年度総会―七月十七日土午後一時―五時、七月十八日（日）午前十時―十二時

（十八日午後は理想選挙の結果についての報告会、及び理想選挙普及会が開かれる予定）

◇運動目標、予算、支部提出議題、声明文又は決議等。議題については役員常任委員長会議を開いて決定する。

◇四〇年度役員、中央委員、指名委員長及指名委員に指名（指名委員会において）された候補者は、今回に限り一応候補者として全員御承諾いただく事とし総会にのぞむ。選挙の結果、やむを得ぬ辞退者が出れば、補充する。

二、政治教育… 六月の時局研究会―見送る。

夏期婦人セミナー及経済セミナーは一本化し九月はじめに開催する。（場所は狭山―四部屋三十名が限度というので人数制限があるが、若し四部屋以上使えれば狭山とし、出来なければ、御殿場（一泊二日）とする。

三、政治運動…予想される都議会解散に対する同盟の具体策現議員総入れ替えを―という位の考えでとくに汚職議員の再立候補は阻止する。尚、選挙法改正運動協議会及婦人団体議会活動連絡委員会との協同運動も併せ行なって行く。

リコール問題に対する本同盟の態度…去る四月都議会議長選汚職発かく以前から、都議会の腐敗に対しては厳しい粛正を要望して来たが、現在の統一リコールへの参加の問題について討議。一、総辞任要求 二、部分的辞任、部分リコール（辞表を出さない議員を区別にリコールする）三、国会の都議会解散に関する特例法の審議経過をにらみあわせ乍ら、最終的に自主的な辞任、解散の態度のない場合は選改協議会、議会活動連絡委員会と同一歩調で、組織をあげてリコールに立上るとの基本方針を明らかにした。

尚リコールの方法についての根本的検討を加える。特例法は後々に問題を残す立法であり、好ましくないが、この際は止むを得ない立法である事等々確認した。

四、参院選挙対策―選挙法改正運動協議会に於ける協同運動―選挙違反監視摘発運動―二十五日間、九団体交替で日青館につめる。啓発用ちらし発行

五、次期常任委員会―七月六日

以上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

投稿

境い目

港区 駒崎福子

花柳章太郎のレパートリーの中に〃女将〃というのがある。舞台は夜更けの場面で遠くからサイレンが聞えてくる〃アッ火事だワ そうじゃない救急車よ〃といい直す。あのサイレンは時どき間違えるが救急車は個人の苦痛に向って走って行くというところにそぞろ同情が湧く。

銭湯でノンビリしている私の耳へオシャベリがとびこんできた。「お産の時はいつも呼ぶのよ。この前サイレンを鳴らさないで、といったらダメだって」

郊外ならいざ知らず都心の住民が出産の都度救急車を利用するとはいささか釈然としない。消防署いわく「正常分娩か異常分娩か私達には見分けがつかないし、それに一つはサービスですから……」と。

正常と異常の境い目はなにか友情と下心の境い目がつかなくて都議も汚辱に堕ちたサービスぶりを発揮した。

サービスに正常異常の境い目がはっきりすれば汚ない選挙も行われまい。自然にさえ〃かわたれどき〃と〃たそがれどき〃があって、朝昼晩の境い目はあいまいである。

編集委員会

編集部は七月号こそ、月内発送をしようと張り切りました。参議院選挙でいそがしいなかで編集委員会をひらいたり、割つけをしたり。これというのも皆の胸にひめられている「必勝」の心意気からでありましょう。

去年の六月は勝田さんと明治神宮の菖蒲を、それもやはり婦選会館バザーで忙しいさなかなのに一寸出かけていき、その色の美しさと姿のよさに、とてもきれいな気持になったときをもったのですが、今年はそれもできず、開票日に理想選挙の花ひらく喜びをもつことに期待をかけましょう。（近藤真柄）

海外ニュース

米国で初の黒人婦人大使

ジョンソン大統領は、五月十九日米国で初めての黒人婦人大使にワシントンのハワード大学法学部助教授のパトリシア・ロバーツ・ハリス女史を起用、ルクセンブルグ駐在大使に任命した。（ワシントン発ロイター）

尚、今までに白人の婦人大使には、デンマーク駐在のユージエニック・アンダーソン女史、イタリヤ駐在のクレア・ブース・ルース女史、ノルウエイ駐在後にセイロン駐在のフランセス・E・ウイルス女史などがあった。

パーキンス女史逝く

米国の元労働長官（大臣）、フランシス・パーキンス女史は五月十四日朝、ニューヨークの病院で死去した。八十三才。

パーキンス女史は、米国史上初の婦人の閣僚で、ルーズベルト大統領の下で労働長官をつとめ、ニューディール政策を推進した。（AP）

因みに全米に婦人参政権が認められたのは四十五年前の一九二〇年、これに先立ち、モンタナ州からは一九一六年に、ジャネット・ランキン女史が米史上初の米国議会の婦人議員として登場している。（USIS参照）

伝統に輝く大學受験予備校！

高田外語

夏期大講習―申込み受付中

期間 7月23日より5週間
○英・数・国綜合速成科（120時間）
○英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・綜合演習
○単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
早く満員になりますので申込は早目に願います
○外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）

常設講習
◇大学予備校（才2学期補欠募集 8月1日受付開始）
◇単科選択科（開講7月6日 申込み受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
○大学受験公開模試（期日 6月20日・7月18日 8月8日・9月12日）
◎外国語専修科（開講……7月6日 申込受付中）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国

東京都新宿区諏訪町243番地 電話（371）7669
国電・都電・地下鉄5号線高田馬場駅すぐ上

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ

暮しの中にゆたかな香り……
日東紅茶
三井農林株式会社

ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

理想選挙

三たび勝利

全国一の激戦地といわれる東京地方区理想選挙で、無所属の婦人候補市川房枝氏は、四議席を得るための三十九名の立候補者のなかにあって、初めから苦戦であった。有力と噂される七八名のなかにあって常にダーク・ホース謎の女性といわれつつ見透しは悲観的であった。

ただ一つ腐敗汚職ムードの批判票、金権政治から参議院政党化に対する良識票、この有権者票がどこへいくか、市川候補の主張と行動を信頼する有権者が殖えないわけはないという見えざる期待、それ以外に我々の信ずることはなかったのである。

七月五日午後一時すぎ、NHKテレビは「市川房枝、二十二万…当確」といった。歓声が上った。拍手が起った。よかったという大声が発せられた。万才が叫ばれた。しかし四五十万を要するというのにこの数字でいいのであろうか。不安である。

二時であろうか、二時半であろうか、四位当選と決定した。理想選挙は三度成功した。

四十九万六千七百九十五の有権者よ！　全国の多くの支持者よ！　市川房枝氏の見事な当選をよろこびましょう。

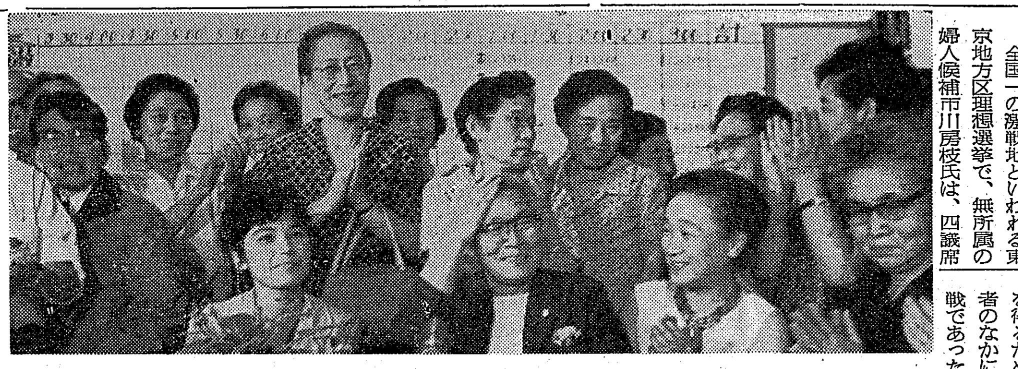

第四位 当選決定 の瞬間

市川理想選挙の歴史

	有権者総数	有効投票総数	投票率	市川得票数	候補者数
28年4月市川才2位当選	4,003,987人	1,665,380票	44.82%	191,539票	14人
34年6月市川才2位当選	5,660,058	2,470,490	49.39	292,927	23
40年7月市川才4位当選	6,671,370	3,867,916	61.06	496.795	39

再び会長をお引受けして

会長　市川房枝

さる七月十八日の総会で再び会長に選挙され、私の義務としてお引受けいたしました。参議院議員選挙に立候補することになったというので会長を辞任してからの半年間、会のお手伝いをせず、その上会の役員および会員の有志の方々を私の選挙運動のために動員したことになり、自然に会の運動をいく分不活発にしたのではないかと申訳なく存じています。

もっとも私の選挙は、理想選挙の実践であり、その啓発であったので、会員の多くの方々がそのために努力されたことは、同盟自身のもっとも重要な運動目標達成のための運動であったといえるかも知れません。ことに選挙は前回の倍数に近い票が必要だといわれたのに、私には前回同様なんの組織もなく、運動資金は皆様の持ちよりの手弁当方式を堅持して来たので、皆様に一方ならぬ御苦労をかけました。しかし開票の結果は約五十万票獲得して三度当選、今度こそはマスコミで理想選挙ー市川方式として宣伝されました。

この成功は私個人のものではなく、有権者同盟の成功として自信をもって理想選挙の啓発に努力されたいと思います。

全く政治を清潔な国民大衆のための政治とするためには、まづ金を使わないでよい人が当選して政治家となることが必要です。そのためには出したい人を探し出し、候補者には一文も金を使わせないで、みんなで運動資金を持ちより、手弁当で推し出す理想選挙でなければならないと思います。

同盟としては会の原則として推薦応援をしないことになっているので、実際の選挙運動は私の場合のように賛成者で××推薦会として行うことになりますが、それを成功させるためには有権者に対しての理想選挙の啓発が必要で、それは有権者同盟の仕事です。

各地方支部においては、二年先の統一地方選挙をめざし、今からその努力をされるよう希望します。

有権者同盟の本年度の運動目標は総会で決定されておりますので、それを実現するために役員および会員の方々の協力を要望いたしますが、そのためには同盟自身の組織の強化が基本となります。

どうしたら会員を増加し、支部を強化することができるかの問題とまず取り組んで行きたいと思っています。（四〇・七・三〇）

理想選挙の形式の一つ

複数推薦届出をする

市川房枝推薦会は（三月廿七日結成）六月十日参議院議員選挙公示の日、市川房枝氏の立候補受諾書に添えて、選挙人名簿登録証明書付きで33名の複数推薦制の届出を行なった。左記の諸氏が推薦会を代表して届出をして下さったのである。

伊藤昇、波多野勤子、長谷部忠、西春彦、西清子、大渡順二、大宅壮一、渡辺松子、高峯秀子、田宮虎彦、田代茂樹、中野好夫、村岡花子、臼井吉見、久保田きぬ、久米愛、山田耕筰、山本嘉次郎、藤田たき、小池順子、近藤真柄、安倍能成、有吉佐和子、安積得也、秋山ちえ子、佐藤功、北杜夫、木下広居、御手洗辰雄、水上勉、上代たの、平林たい子、平塚らいてうの諸氏。

政治評論家長谷部忠氏は「参議員の良識の火種を絶やすな」津田塾大学学長、藤田たき氏は「婦人参政二十周年に市川房枝さんを」成蹊大学教授佐藤功氏は「憲法と参議院と市川さん」作家有吉佐和子氏は「市川房枝先生を推す」医学評論家大渡順二氏は「母親のスキンシップ」作家平林たい子氏は「出したい人」専修大学教授木下広居氏は「推薦した者の責任」日本女子大前学長上代たの氏は「誠実で信頼できる人」教育評論家伊藤昇氏は「責任感と行動力」という推薦文をよせられた。

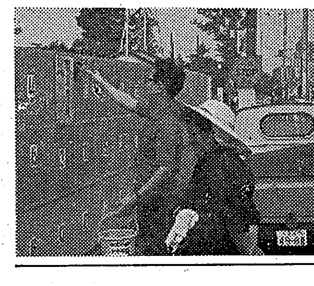

違反はもちろん好ましくない方法はしない

これも理想選挙の建前の一つ運動期間中に、いろいろと情報が入り、また一人でも多くの有権者に主旨を納得してもらうということから、場所とか方法とかが、いく度か評議されたが、結局は当初の予定通り、立会演説と邪魔にならない場所での青空演説会、個人演説会で終始した。

推薦会事務所

推薦会員と平均数名のアルバイトによって進められていったが、地方からの応援者が入れ替り立ち替り来ていただけたのは心強よかった。手きびしい批判や注言も受けたが、それらは皆勝利への貯蓄であった。ある先輩は弁慶、富樫、義経のそれぞれの役者揃いで、素晴らしい陣営だったというほめ言葉を下さったが、まま炊いたり水仕事凡て誠意と努力の賜であった。アルバイトの人も同盟や知人の二世、三世であることや紹介であることで、市川房枝の地点から発した点と線の結びつきがもたらしたものであった。

市川房枝選挙費用収支報告

法定選挙費用は630万円

収入の部	1,550,150円	（市川房枝推薦会より150万寄付他は寄付物品換算）
支出の部	1,288,677円	（法定選挙費用630万円に対し20%に当る）
（内訳）人件費	403,452円	（労務者及アルバイト一日平均25人）
家屋費	79,540	（個人演説会及新橋ステージ移動事務所選挙事務所）
通信費	121,430	（通信及電話料概算）
交通費	242,623	（自動車借用料修理費を含む）
印刷費	203,575	（ハガキ印刷ポスター用紙と印刷費等）
広告費	107,380	（マイク看板けんすい幕等）
文具費	25,765	（画鋲糊代等）
食糧費	99,950	
雑費	4,962	（新聞、薬、ローソク等）
差引	261,473円	（211,323円は推薦会々計へ返す50,150円は届出後請求された自動車修理及ガソリン代）

備考　1、17日に都選管に届出ました。

2、個別に届出を要しない候補者の車代344,960円は候補者自身で負担しました。

市川房枝推薦会寄付一覧表（昭40.7.12現在）

寄付総額　3,456,183円

（個人　340名　1,580,713円
領収書綴775冊による875,470円）

10万円	2名
1万円以上	75
1,000円以上	226
500円以上	401
100円以上	6,660
100円以下	116
	7478名

議長、副議長選挙についての申入れ

私共は才一党である自由民主党の推薦者を議長に、才二党である社会党の推薦者を副議長に選任することが適当と考えます。尚、議長、副議長は院の運営を公平に行なう為め、党籍を離脱されるよう強く要望致します。

昭和四十年七月二十六日

参議院才二院クラブ
市川房枝
石本茂
林塩
山高しげり

参議院　自由民主党
〃　社会党
〃　公明党
〃　民主社会党
〃　共産党

各議員会長宛、二十六日午後申入れた。

歳費値上げに対する「公開質問状」

昨年十二月　才四十七臨時国会で「国会議員の歳費、旅費、手当などに関する法律」が改正され、十八万円の歳費が一挙に二十四万円に値上げされましたが、八月三十一日まで棚上げされております。

七月二十日、六婦人団体は九月一日の法律発行を前に国会を訪問　田中伊三次衆議院議長と宮坂参議院事務総長に面会（船田衆議院議長、重宗参議院議長不在）左の公開質問状を手渡しました。

質問

一、国会法才三十五条「議院は一般職の公務員の最高の給料額より少くない歳費をうける」を削除し、国会は国民の納得のもとに自主的に決定する。

ー理由ー国会議員は公務員特別職であり一般公務員にならった歳費値上げは不当である。

東京、京都大学学長の俸給が二十四万円になったので、議員の歳費も同額にしないと法律違反だとして値上げしたことはおかしい。

二、国会法才五十一条才二項に「重要な歳入法案および議員の歳費、旅費、手当その他の給与に関する法律案とし、公聴会を開き公述人の意見をきかなければならないとすること。

ー理由ー歳費値上げはお手盛りでなく、国民の声を十分にきく必要がある。

三、現在、無税の通信、交通費は十万円、国会開会中の手当十二万に対し、一般国民と同じく税金を支払うこと。またこの際歳費、手当を一本化し課税の対象とすること。

ー理由ー大蔵省より課税の要求をされながら、これを無視している態度は納得できない。以上

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

谷　アサ子

一、昭和三十九年一月

二、機関紙に掲載の記事を見まして。

三、ありません。

四、当地でも有価値的会合を開いて下さい。

五、感謝の気持を抱いております。

六、七、（1）私たち婦人は、教養、良識を体得することはもちろんですが、政治については日常生活を左右されますので強く関心をもち、時に適応した新しい考え方で豊かな住みよい社会を築きあげ、家庭にあっても子女のよき母とし、よき友として愛情と理解とをもって次代のよき人材を成長させる責任を自覚して太陽のごとくありたいものです。（2）同盟の運動は老若年令にこだわらないように。

（神戸市　主婦42才）

事務局日誌

一日　機関紙発送。

二日◇都議会解散最終要望、小林、勝田出席◇政治教室才二回

◇話し方教室才二回

三日　編集委員会　近藤、本尾　勝田

四日◇常任委員会　小林、荒巻　紀平、松浦、岩崎、岸本、佐久間、福井、仏具、小池、近藤、小島、三本、大塩、御守◇政運委員会、岸本、松浦、佐久間緩　佐久間智、岩崎、勝田、紀平、

五日　中野もより会　荒巻出席

八日　選挙違反監視　摘発本部開設、小林、松浦、仏具、尾崎

九日　政治教室、◇話し方教室

十日　選挙違反監視摘発本部へ尾崎出席。

十一日　右同本部へ佐久間緩、佐久間智、佐野出席。

十二日　右同本部へ佐野、佐久間智出席。

十五日　右同本部へ勝田、古川設楽出席。

十六日◇政治教室◇話し方教室

◇違反摘発本部へ佐野、佐久間

二十二日◇選挙違反監視摘発本部へ松浦、石和田出席。◇編集委員会。

二十三日◇同本部へ中村ト、木原出席◇政治教室◇話し方教室

二十六日　選挙違反監視摘発本部へ佐田、鈴木ト出席

二十八日　同本部へ石和田、杉山出席

二十九日　同本部へ中村ト出席

三十日◇政治教室最終会◇話し方教室

◇　◇　◇

昭和三十九年度運動方針

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び財政の確立につとめましょう。

目標（一）

児玉

政党がものを云う衆議院の選挙とちがい、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ、目を奪われて、参議院本来の任務を忘れては、二院制度は無意義になります。

現実に政党化した中で、しかも政党にひきづられない本来の姿の参議院をとり戻す……

むつかしく徒労に見える、そういうことがいま一番、大切なのではないでしょうか。

選挙はそのための最も、いい機会でもあります。悔いのない選挙をしたいと思います。

昭和四十年度

第二回定例常任委員会

とき　昭和四十年六月四日（金）午後一時半ー四時

ところ婦選会館

◇協議決定事項

一、昭和39年度才三回中央委員会及40年度総会開催について

ー招集状は六月十七日発送する

日程　才三回中央委員会ー七月十七日（土）午前十時ー十二時

四十年度総会ー七月十七日土午後一時ー五時、七月十八日（日）午前十時ー十二時

（十八日午後は理想選挙の結果についての報告会、及び理想選挙普及会が開かれる予定）

◇運動目標、予算、支部提出議題、声明又は決議等：議題については役員常任委員長会議を開いて決定する。

◇四〇年度役員、中央委員、指名委員長及指名委員に指名（指名委員会において）された候補者は、今回に限り一応候補者として全員御承諾いただく事とし総会にのぞむ。選挙の結果、やむを得ぬ辞退者が出れば、補充する。

二、政治教育… 六月の時局研究会ー見送る。夏期婦人セミナー及経済セミナーは一本化し九月はじめに開催する。（場所は狭山ー四部屋三十名が限度というので人数制限があるが、若し四部屋以上使えれば狭山とし、出来なければ、御殿場（一泊二日）とする。

三、政治運動…予想される都議会解散に対する同盟の具体策　現議員総入れ替えをーという位の考えでとくに汚職議員の再立候補は阻止する。尚、選挙法改正運動協議会及婦人団体議会活動連絡委員会との協同運動も併せ行なって行く。

リコール問題に対する本同盟の態度…去る四月都議会議長選汚職発かく以前から、都議会の腐敗に対しては厳しい粛正を要望して来たが、現在の統一リコールへの参加の問題について討議。一、総辞任要求　二、部分的辞任、部分リコール（辞表を出さない議員を区別にリコールする）三、国会の都議会解散に関する特例法の審議経過をにらみあわせ乍ら、最終的に自主的な辞任、解散の態度のない場合は選改協議会、議会活動連絡委員会と同一歩調で、組織をあげてリコールに立上るとの基本方針を明らかにした。

尚リコールの方法についての根本的検討を加える。特例法は後々に問題を残す立法であり、好ましくないが、この際は止むを得ない立法である事等々確認した。

四、参院選挙対策ー選挙法改正運動協議会に於ける協同運動ー選挙違反監視摘発運動ー二十五日間、九団体交替で日青館につめる。啓発用ちらし発行

五、次期常任委員会ー七月六日

以上

投稿

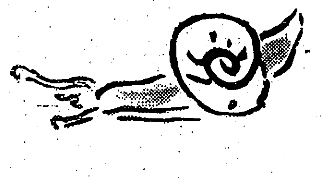

境い目

港区　駒崎福子

花柳章太郎のレパートリーの中に〃女将〃というのがある。舞台は夜更けの場面で遠くからサイレンが聞えてくる〃アッ火事だワ　そうじゃない救急車よ〃といい直す。あのサイレンは時どき間違えるが救急車は個人の苦痛に向って走って行くというところにそぞろ同情が湧く。

銭湯でノンビリしている私の耳へオシャベリがとびこんできた。「お産の時はいつも呼ぶのよ。この前サイレンを鳴らさないで、といったらダメだって」

郊外ならいざ知らず都心の住民が出産の都度救急車を利用するとはいささか釈然としない。消防署いわく「正常分娩か異常分娩か私達には見分けがつかないし、それに一つはサービスですから……」と。

正常と異常の境い目はなにか友情と下心の境い目がつかなくて都議も汚辱に堕ちたサービスぶりを発揮した。

サービスに正常異常の境い目がはっきりすれば汚ない選挙も行われまい。自然にさえ〃かわたれどき〃と〃たそがれどき〃があって、朝昼晩の境い目はあいまいである。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科2カ年　本科1カ年

毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間

本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験

1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月

毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

編集委員会

編集部は七月号こそ、月内発送をしようと張り切りました。参議院選挙でいそがしいなかで編集委員会をひらいたり、割つけをしたり。これというのも皆の胸にひめられている「必勝」の心意気からでありましょう。

去年の六月は勝田さんと明治神宮の菖蒲を、それもやはり婦選会館バザーで忙しいさなかなのに一寸出かけていき、その色の美しさと姿のよさに、とてもきれいな気持になったときをもったのですが、今年はそれもできず、開票日に理想選挙の花ひらく喜びをもつことに期待をかけましょう。（近藤真柄）

海外ニュース

米国で初の黒人婦人大使

ジョンソン大統領は、五月十九日米国で初めての黒人婦人大使にワシントンのハワード大学法学部助教授のパトリシア・ロバーツ・ハリス女史を起用、ルクセンブルグ駐在大使に任命した。（ワシントン発ロイター）

尚、今までに白人の婦人大使には、デンマーク駐在のユージエニック・アンダーソン女史、イタリヤ駐在のクレア・ブース・ルース女史、ノルウエイ駐在後にセイロン駐在のフランセス・E・ウイルス女史などがあった。

パーキンス女史逝く

米国の元労働長官（大臣）、フランシス・パーキンス女史は五月十四日朝、ニューヨークの病院で死去した。八十三才。

パーキンス女史は、米国史上初の婦人の閣僚で、ルーズベルト大統領の下で労働長官をつとめ、ニューディール政策を推進した。（AP）

因みに全米に婦人参政権が認められたのは四十五年前の一九二〇年、これに先立ち、モンタナ州からは一九一六年に、ジャネット・ランキン女史が米史上初の米国議会の婦人議員として登場している。（USIS参照）

NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

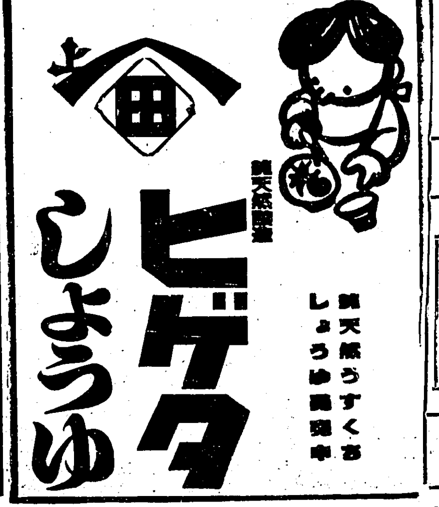
天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ

伝統に輝く大學受験予備校！

高田外語

夏期大講習—申込み受付中

期間　7月23日より5週間

早く満員になりますので申込は早目に願います

○英・数・国綜合速成科（120時間）
○英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・綜合演習
○単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
○外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）

常設講習

◇大学予備校（才2学期補欠募集　8月1日受付開始）
◇単科選択科（開講7月6日 申込み受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
○大学受験公開模試（期日 6月20日・7月18日 8月8日・9月12日）
◎外国語専修科（開講……7月6日 申込み受付中）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国

東京都新宿区諏訪町243番地　電話（371）7669
国電・都電・地下鉄5号線高田馬場駅すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

―昭和40年度第21年次総会―
運動目標六項目きまる

・ところ・婦選会館
・とき・40年7月17・18日

第一日目 40・7・17日
（土）午後1時―5時

司会 岸本純子氏一時開会を宣し総会に入る。

開会のことばを郡山支部 湯浅音枝氏。つぎに片岡貴美子氏指導で婦選の歌を会員一同合唱、副会長荒巻よしゐ氏のあいさつあり、ついで 総会書記 三本信子、勝田房子、総会運営委員長、小池順子 委員に近藤真柄、松浦三知子、児玉勝子、選挙管理委員長に小端千恵子、委員に岩崎美智子、松浦三知子、林きぬ子、宮森とし子、田上喜美の各氏が任命された。

議事に入る。

△本部報告

組織および会務を紀平書記より、政教委を今城氏、政運委は岸本氏、選挙法改正運動は松浦氏、組織委は小林氏代理荒巻氏財務委は増田氏に代って紀平氏、出版調査委は近藤氏、国際委は田上氏特別委員会として、上下水道し尿問題は佐田氏、参院特別対策委は児玉氏、教育行政委は小池氏、規約検討特別委は紀平氏より、それぞれ報告があった会計報告は岩崎氏、決算の承認をうけた。

▽支部報告（敬称略）

地方支部、札幌（小端）郡山（畑田）仙台（加藤美）碧南（内田）名古屋（林）会津若松（山室）青森（武田）広島（白銀）松本（松沢）丸子（田中）上田（富井）静岡（石上）平（山崎）

東京都内支部連合会（仏具）長野県支部連合会（北原）都内支部は中野（仏具）世田谷（坂元）練馬（岩崎）渋谷（三本）報告があり、他は省略（後日総会報告書を印刷する予定）

協議 四、〇五―五、〇〇

支部提出議題について

1、同盟の立場について、政党には中立選挙には推せん応援しないという事について 世田谷

個人として推せん応援はよいが会の肩書は用いない、というのが原則、地方支部でもこの問題で困っている処があるので、なお市川先生の御意見を伺うことにする。

武蔵野市 福井氏提起

「トルコ風呂が出来るので法的に阻止したい。」

議長より同盟の政運でも研究したいと発言。

なお四十年度運動目標は原案通り可決、昭和四十年度予算について岩崎氏より予算案を説明一同拍手で賛成承認。

午後五時総会㐧一日の議事を終了、不在投票者 六名あり。

第二日目 40・7・18日
（日）午前10時―1時30分

司会 田上喜美氏
議長 荒巻よしゐ氏
点呼 運営委員長 小池順子氏

地方京委員、東中央都内中央委員

▽協議△

（一）総会決議 紀平悌子氏説明、原案通り可決。

（二）次期総会の時期と場所 松本支部松沢光子氏説明

○長野県とする。長野県の支部連合会で相談の上最後的決定とする。

○四月下旬または五月上旬とする。開催地と相談その都合を聞いた上で本部で決定することを承認する。

▽役員および中央委員△

指名委員長の報告

松生徳子委員長説明のあと小池順子氏から訂正個所について説明。

選管より説明があって、四〇年度役員 中央委員 指名委員長および指名委員の選考にうつる選考の結果。別項のごとく選任された。

丸子支部長田中けさえ氏の閉会のことばで無事㐧二一年次総会を終了した。午後一時五十分。

後新会長市川房枝氏を囲んで、記念撮影。総会出席者六六名
……▲……

（写真は婦選会館の大会議室に勢揃いした新旧役員、委員代議員など六十二名。二日間にわたる総会、中央委員会理想選挙報告会などを終えて、この記念撮影をさいごに南に北にわかれていかれた）

第廿一年次総会決議

婦人参政二十周年を記念して日本婦人有権者同盟㐧二十一年次総会の決議を左のとおり行います

二十周年を迎えた婦人参政の意義と義務を自覚し

一、今次の参議院選挙の実態にかんがみ選挙を粛正し、正しい民主々義政治を確立するため、婦人有権者同盟本来の使命を再確認し、有権者の過半数を占める婦人有権者の政治啓発に、一層の努力をしましょう

二、東京都七四〇万有権者とくに三六〇万婦人有権者は、都民不在の腐敗した都政を粛正し都民のものとするため、汚職議員公約無視の議員は追放し清廉にして誠意と実行力ある無所属の新人とくに婦人を推しだすよう努力しましょう

三、二十周年を迎える終戦記念日を前にして、私ども婦人は日本人の体験した戦争の悲惨さを憶いおこし同じアジアのベトナムの戦乱が、一日も早く解決するよう努力するとともに平和憲法を守りぬく決意をあらたにしましょう

四、本同盟目的達成のため会員の増加支部結成を行い組織強化につとめましょう

昭和四十年七月十七日
日本婦人有権者同盟

昭和39年度 第3回中央委員会

とき 昭和四十年七月十七・十八日午前十一―十二

中村とめ中央委員司会にて開会、会長代理㐧二副会長 荒巻よしゐ氏の挨拶に引きつづき協議にはいる。

1 小林副会長東京都議会議員に立候補のため、副会長辞任の申出の件につき 紀平事務局長より説明あり、協議の結果これを受理することに決定した。

2 40年度運動目標につき 今城政教委員長より説明、協議、決定した。

3 39年度決算報告並びに40年度予算案の検討を岩崎氏より説明あり原案通り承認。

4 40年度役員 中央委員、指名委員長及び指名委員候補の指名について 松生指名委員長より報告あり、これに対して近藤真柄氏より質問があり委員長より説明、なお総会に於て協議することとして打ち切る。

5 総会決議又は声明について 紀平氏より説明あり、二三訂正して決議文として総会に提出することに決定。

6 次年度総会の日時と場所について、松本の松沢光子氏より説明、長野支部連合会で協議の上改めて提案することに決定。

名古屋林きぬ子氏閉会の辞。

昭和40年度 第一回中央委員会開催

総会終了後新会長の挨拶新役員指名委 中央委の紹介があり運動目標の具体化などは、新常任委に一任ということで閉会。

都政監視の恒久的機関設置きまる

選挙法改正運動協議会では、七月二十四日午後一時より、日本青年館において事務局長会議を開催、都議選終了後の協議会の動きについて協議、左の決定を行った。各団体とも会にもちかえり決定機関にかけた上、二十九日迄に福本事務局長宛参加及内容について諾否を申出る予定。

一、名称―仮称都政をよくする都民会議

一、目的及事業

都政を恒久的に監視し、都政に参加してよくするため

1、都政の研究調査2、都政の監視3、都政への要望案提出

一、組織―団体参加、個人参加も認める

一、発起人―団体参加の団体代表者、其の他、長谷部忠、矢部貞治、藤田たき、平林たい子、柴田徳衛氏等各界の有識者に発起人となる事をお願いする。

一、発足、八月十二日午後三時より、会場未定

第21年次総会選出
役員、中央委員 指名委員長、と委員

会長 市川房枝
副会長 近藤真柄
㐧二〃 荒巻よしゐ
○〃〃 美藤志津子
○書記 松浦三知子
〃 紀平悌子
○会計 岩崎美智子
〃 杉山利子
○監査 西村好江
指名委員長 高橋千代
〃委員 針生かつ子
〃 内田あぐり

都内中央委員
○秋山まち
新井妙子
○今城みね子
○岸本純子
○小池順子
小林時枝
児玉琴枝
尾崎英子
○片岡貴美子
勝田房子
○任田かし久
○中村とめ
○野間久子
仏具喜久代
児玉勝子
河野啓子
佐田信子
佐久間綾子
鈴木ゆき子
○田上喜美
増田勢以子
三本信子
○宮尾智恵子
○本尾良
○幸寿恵

地方中央委員
○加藤美子
北原芳子
○小端千恵子
今野さかえ
佐伯言子
○島貫徳子
○鈴木文江
須藤八重子
田原すず子
○山崎幸子
田中けさえ
○土本秋江
豊田春江
中村君枝
○平出ふさえ
○丸山千代子
○丸山春枝
宮川房
○山室タカ
湯浅音枝

（○印は継続）

総会がおくれましたので、40年度運動目標による活動にすぐにも取りかからなければいけないのですが、目下のこの酷暑、喘ぐ想いです。会員みなさまの御健康を祈り、御協力を願い上げます。

日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝
㐧一副会長 近藤真柄
㐧二副会長 荒巻よしゐ
〃 美藤志津子
書記 松浦三知子
書記 事務局長 紀平悌子
会計 岩崎美智子
〃 杉山利子

暑中御見舞い申し上げます

日本婦人有権者同盟中央委員
中村君枝
札幌市北二西二八の四二七
電話（六一）九六三九

弁護士
三上英雄
東京都杉並区高円寺五の八〇二
電話（三一）一二八・〇〇三八

日本婦人有権者同盟中央委員
佛具喜久代
東京都中野区宮園通り一の二四
電話（三六一）六三一六

日本婦人有権者同盟
福島支部長
菅野八千代
福島市緑ケ丘
電話②二四〇三・二六七二

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺東町4ノ7ノ22
電話（0422）② 2406
福井俊子方

府中市議会議員
宮尾智恵子
府中市栄町二の二〇
電話（〇四二三）61二三八六

財団法人日本キリスト教婦人矯風会理事、副会頭
沢野くに
東京都新宿区百人町三の三六〇
電話（三六一）〇九三四

日本婦人有権者同盟中央委員
林あや
武蔵野市吉祥寺東町三の九の一二
電話（〇四二二）②四〇七五

財団法人平和協会理事
塩田きさの
東京都品川区上大崎五の六四五
電話（四九一）一六五七の内線

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部
小竹美知
武蔵野市吉祥寺南四の二四五八
電話（〇四二二）③二三〇〇

日本婦人有権者同盟
札幌支部長兼中央委員
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電話（31）七四四七（呼）一二五一

日本婦人有権者同盟
広島支部一同
支部長 美藤志津子
副支部長 横山富子
〃 白銀文子
書記 牧富江
〃 佐野展子
会計 篠崎智鶴子
広島市南観音町一七一一六
美藤志津子方
電話（31）一八六九

日本婦人有権者同盟
指名委員長
高橋千代
世田谷区経堂町二三三
電話（四二〇）二五二九

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六
電話（七一二）一一七七・一一七八

日本有職婦人クラブ
東京会長
西清子
東京都世田谷区玉川上野毛一三
電話（七〇一）八八六三

日本婦人有権者同盟
仙台支部
役員一同

日本婦人有権者同盟指名委員
仙台人権擁護委員
針生かつ子
仙台市南材木町七五
電話（25）七四三八（代表）

日本婦人有権者同盟中央委員
仙台副支部長
加藤美子
仙台市土樋一二〇
電話（22）八六五八

日本婦人有権者同盟中央委員
仙台人権擁護委員
今野さかえ
仙台市花壇公団アパート六号館
電話（22）二二〇四

日本婦人有権者同盟
静岡支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（52）八〇八七

日本婦人有権者同盟中央委員
青森支部長
武田澄江
青森市大字石江字平山一九
電話（6）〇四二三

東京都政浄化のため
理想選挙で立候補
◇世田谷 小林時枝氏
◇渋谷 伊藤輝子氏

東京都議会の議長選挙にからむ贈収賄の容疑で、都議会議員が現職のまま十五名が起訴され都民の烈しい憤りと非難の中で遂に解散に追いこまれたのは六月十四日。都政刷新は、手の汚れない新しい人でとの声が、有権者の中からおこり、立候補者中に新人が六割を占めた。汚職はそもそも、選挙の時に、金がかかり、それをとり返すために汚職につながる悪循環をくりかえすところに原因があるので、まず理想選挙で、出たい人より出したい人を推し出し、選挙費用も、有権者が寄付して、手弁当で金のかからぬ正しい選挙をとの趣旨で、市川房枝氏を中心に有志の間で、小林時枝推薦会（世田谷区候補）伊藤輝子推薦会（渋谷区候補）が結成されて両婦人候補を都議会に推し出す運動が始まった。

小林時枝氏は同盟の㐧一副会長の重任にあった人。伊藤輝子氏は創立まもなくから同盟の働き手、政治運動委員長として活躍された人。共に市川房枝氏の指導下にあった。

〇 〇

七月二十三日投票日、翌二十四日開票。その結果は、惜しくも二候補とも落選。しかし、選挙運動を通して、理想選挙―正しい選挙のあり方を実践により多くの人に知らせることができたのは収穫であり、理想選挙を花咲かせるための土台作りの一役になったと、語っている。

両氏の選挙費用は別記のとおりであるので、参照されたい。

〇 〇

では、今回の選挙は新人と婦人の選挙だといわれ有利な戦いをすすめたにもかかわらず小林氏一〇、三九七票、伊藤氏六、六二三票で惜しくも敗れたが、その原因の一端をさぐってみると、公示前日に漸く推薦会を結成し、決意した程で、立候補が立ちおくれたこと。他の婦人候補と票が重なったこと、社会、公明、共産などの組織票がものをいったことなどがあげられようが、理想選挙―市川方式―が有権者の間に充分理解されていない点にもあった。

今後、理想選挙の灯をたやさぬよう、これの理解徹底のための活動を持続的に行うことが必要であろう。（三本）

小林時枝選挙費用

収入の部 六九四、三〇〇（小林時枝推薦会より）
支出の部 三四九、一三六（法定選挙費用一五〇万に対し二二・七%）

（内訳）

人件費	六七、九〇〇
家屋費	七、二八〇
通信費	八四、二三〇
交通費	六四、七一七
印刷費	三六、一〇〇
広告費	四九、〇二〇
文具費	五、七九五
食糧費	三〇、八六六
雑費	三、六七〇

伊藤輝子選挙費用

収入の部 六二二、四九六（伊藤輝子推薦会収入）
支出の部 四九、六二八（法定選挙費用一二〇万に対し三八%）

（内訳）

人件費	五一、〇〇〇
家屋費	一三、四〇〇
通信費	四一、三四〇
交通費	六二、一五三
印刷費	六二、八〇〇
広告費	一二三、九五五
文具費	五、九六〇
食糧費	三四、三〇六
雑費	五四、九〇〇

なお、この都議選に対し新聞等のマスコミが、無所属の無力を説き、政党本位に選べという論評をとりあげたことは、地方政治の本質をゆがめ、無所属の 新人を一層で にくくさせた。

また有権者の最も希望する立会演説会の禁止と、公報は五百字に制限されているため、言論活動が十分にできないこと、これに反し政党所属候補はその機関紙を活用しての選挙運動、大ポスターの活用、これら選挙法の不合理をつかなければならない。（尾崎）

婦人の社会科
日韓交渉

吉田千鶴

日韓交渉は、両国間の全懸案について妥結を見、六月二十二日、日韓基本条約、各種協定などの関係文書に正式調印がおこなわれました。過去十四年間にわたって曲折を重ねた日韓会談は、ここに終幕を告げ、両国間の批准を待って正常な外交関係ならびに経済協力関係が樹立されることになるわけです。

しかし、この日、調印式場の首相官邸には警備警官隊が詰めかけ、海の向うのソウルでも、韓国学生のデモは日韓調印反対の叫びをくりかえしていました。

その背景には、日本の朝鮮統治に根ざす韓国民の抜きがたい反日感情もありましょう。また南とだけの国交正常化が南北朝鮮の統一をはばみ、ひいてはそれがアジアの情勢を悪化させはしないかとの見方もありましょう。

その後も、ソウルでは、学生デモはいっこうに収まりそうにありません。それに批准阻止斗争は宗教人、文化人などの市民にまでひろがってきました。韓国の野党は、生命をかけて批准阻止を決意し、七月十二日に開かれた批准国会は議事妨害で大荒れの後、ついに、批准案をタナ上げして一たん二十一日閉会となりました。八月上旬再び国会を開いて、日韓批准案を提出しなおすことになっていますが今のところ難行が予想されています。

わが国でも労働者、文化人からのつよい反対があり、野党のうちで社会党、共産党が批准阻止を決意しているので、九月上旬開会が噂されている批准国会は、院外のデモと呼応して簡単には片附きそうにありません。

日韓調印に対し、共産圏は一致して神経を高ぶらせています例えば中共などは「米帝国主義は、日韓会談を通じ東北アジア条約機構を確立する段取りをきめた」と述べています。韓国の南ベトナム派兵がいよいよ日韓調印を急がせた―つまり日韓の軍事的協力を喫緊事とする圧力が一層加わったと、共産側は神経をとがらせているようにもみられます。

これに対して政府は、日本が現行憲法㐧九条の規定を堅持している限り、日韓国交正常化が自由陣営の軍事ブロック結成を目ざしているという非難は的はずれだと反論しています。

しかし、政府の考えはそうだとしても、韓国側はこの日韓国交正常化によって「共産圏に対抗する自由主義陣営結束の基礎は固まった」と、その政治的、軍事的意義を高く評価づけようとしています。

日韓調印は、わが政府がどう説明しようとも、朝鮮半島からベトナムにかけて国際的関連をもった軍事的意義があるのかもしれません。

（参照 朝日新聞、日経新聞）

婦人活動家セミナー参加者募集

多摩湖畔、緑と水に 囲まれた狭山自然公園内に新設された 東京都狭山青年の家に合宿し、共同生活を通じて研修と親睦を深め、今後の団体活動の発展に資する目的で、このセミナーを開催します

研究テーマ くらしと政治（特に消費者問題を中心にして）
期日 九月八日（水）午前十一時から九日（木）午後三時迄一泊二日
会場 狭山青年の家（東京都北多摩郡大和町清水）
定員 四十名（同盟会員又はその紹介者）
経費 八百円（宿泊代及び食事その他を含む）
但し往復の交通費は自己負担
交通 西武新宿駅又は高田馬場から西武線で約一時間、武蔵大和駅又は多摩湖下車。徒歩十分
国電利用者は国分寺駅北口より所沢行バスで武蔵大和下車
申込 八月十五日迄に経費を添えてお申込み下さい。（定員に達した時は期日前でも〆切ります）
尚日帰り希望の方は
一日三百円（昼食一回分を含む）
主催 日本婦人有権者同盟 財団法人婦選会館

支部めぐり
新宿支部
同盟の活動は〃生でゆくのが一番よ〃

創立は昭和二十六年、熊岡貞子氏が初代支部長となり、会員四十名で出発しました。二代目は故人となられた高山氏、三代目は現中央委員と財務副委員長をかね、上下水道ゴミシ尿特別委員としても活躍されている中村とめ氏。現支部長佐久間綾子氏まで十四年の歴史がつづいてきました。

私達が支部長宅を訪問したとき、「こんどこそ出たい人より出したい人を。選挙費用は一人一人がもちよりましょう」と書いた大きな垂れ幕がでている二階の窓を見上げて、ここが佐久間さんの家だとすぐわかりました。

丁度、六名の会員の方々が集って、都議選へのキャンペーンをどうすればよいか、論議の最中でした。雨後のたけのこのようにあらわれた都政刷新候補の見分け方がむづかしく、誰を選んでよいかわからないという地元の声にどう応えたらよいかが論議の焦点でした。

「候補者をよんで政策をきく会を開くのが急務よ」「立会演説会が一番だけど禁止されてるしね」「会員の家で交替に個人演説会はやれるわよ」「自分が支持もしない候補者をよんだら近所に変に思われるから嫌だわ」と政策をきく計画が宙に迷う。

一番無難なアンケート案が出されて多数決になりそうな気配のとき「私はそんな間接的な形式的なものはやらないわよ」と支部長さんは断固として反対、要は候補者を目の前にして政策をきくのが大事なのだと力説されていた。

結局、これは合同個人演説会という形で、候補者を入れ替り一人づつよんで政見をまく会を開き、地元の人々に非常に喜ばれたということでしたが、佐久間さんの信念である「同盟の活動はなまでゆくのが一番ですよ」という主張を、見事に貫ぬかれた一例でした。

今度の参院選にしても、運動しながらわからないことにぶつかると、ききながらやってゆくという自主的行動の芽生えを発見し、選挙運動をこわがっていた人達も、自然にひっぱりだせたという喜びを、このなまの活動から得られたわけです。

昨年の水キキンのとき「水道の蛇口をまわせば、いつでも水がでる、これが政治ぢゃないか」と、テレビのスクリーンから憤怒し、この参院選でも会員と「婦人有権者は立ち上る」に出演、多くの有権者の自覚と勇気をよびおこしました。

このほか主な活動は、報酬値上審議会設置について区長に面会、公正なる人選を要望したり区議会議員をよんで予算をきいたり、納得がゆくまではいい加減な妥協は絶対にしない。

会員同志、堂々と明るく論争する若々しい雰囲気の新宿支部現会員八十七名。しかし頭が痛いことは、組織拡充と会員層の問題です。

この問題は支部共通の悩みであり、組織拡充における問題点の解決は、本部の最大の課題ではないでしょうか。

（写真は佐久間綾子さん）（尾崎記）

日本婦人有権者同盟
青梅支部一同
青梅市友田441坂田とよ方
電話（0428）3 3 7 1

日本婦人有権者同盟
会津若松支部長 宮森とし子
中央委員 山室タカ
役員 岩崎トキ 鈴木サダ
福島県会津若松市天寧寺
宮森とし子方
電話 七七一

日本婦人有権者同盟
新宿支部一同
東京都新宿区早稲田鶴巻町二〇〇 佐久間綾子方
電話（三四一）九六九二

日本婦人有権者同盟
日立支部長
山崎幸子
茨城県日立市大久保天王町
電話（3）一二一〇

日本婦人有権者同盟中央委員
豊田春江
静岡市人宿町一の一の五
電話（52）三三〇九

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
会員一同
名古屋市昭和区五軒家町一五
飯島けい子方
電話（84）八二九八

日本婦人有権者同盟
大田支部一同
東京都大田区大森西三の一八の六
飯島みさ子方
電話（七六一）五二七八

日本婦人有権者同盟
練馬支部
支部長 岩崎美智子
副支部長 平田育子
〃 木原幾代
書記 中西照子
〃 菅原春子
会計 長谷川キミ子
〃 岩原みよ
外会員一同

日本婦人有権者同盟
郡山支部長
畑田トク
福島県郡山市咲田町二八五

日本婦人有権者同盟
福中央委員
菊地寿子
島県郡山市本町二〇
電話②〇一五四

日本婦人有権者同盟
中央委員
須藤八重子
福島県郡山市開成二の三の二
電話②五八〇六

日本婦人有権者同盟
郡山副支部長
山下愛子
福島県郡山市堤下四六
電話一六八六

日本婦人有権者同盟
郡山支部役員
水芳枝
田村いち

日本婦人有権者同盟
世田谷支部
鑓田貞子
東京都世田谷区八幡山町二三
電話三二八―〇六〇七

日本婦人有権者同盟
平支部支部長
山崎千代
外支部一同
福島県平市長橋四三

言論科学研究所講師
片岡英語教室
片岡貴美子
東京都豊島区駒込六の六一五
電話九八三―六四三六

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚四丁目
戸塚アパート二八―六六
電話三六八―五五六一

参議院議員
田中寿美子
東京都渋谷区代々木五の二九
代々木コーポラス五〇八号
電話四六六―六九八二

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町
電話五条[illegible]

日本婦人有権者同盟
江戸川支部
支部長 阿部夷子

日本婦人有権者同盟
中央委員
秋山まち
東京都港区東麻布二ノ八ノ五
電話（五八三）四六七五

日本婦人有権者同盟
芝浦支部長
徳三多緒
他一同
港区芝高輪北町一五港南荘C三〇
電話（四四三）一九一八

日本婦人有権者同盟碧南支部
支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇
電話碧南（四一）〇〇六一

日本婦人有権者同盟碧南支部
内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木二八の一
電話碧南（四一）一八六九

衆議院議員
鈴木茂三郎
世田谷区砧巻町一ノ一九
電話（四一〇）〇四四〇

昭和四十年度 第三回常任委員会

とき 七月六日午後二時ー四時

ところ 婦選会館

協議及決定事項

◇昭和四十年度才三回中央委員会及総会プログラム、運動目標規約改正、39年度会計決算及40年度予算、及総会声明又は決議内容について検討、協議、運動目標及声明又は決議については左の如く意見をきいた。尚全体について七月十日午後一時半より役員、委員長会議を開催、詳細を協議する事とした。

四十年度運動目標

一、衆議院選挙対策

二、協議会はじめ地方自治体の問題との取りくみ

三、自治体予算が適正につかわれているかどうか見守る

四、ごみ・し尿対策問題別途にとり上げる

五、公職選挙法改正、政治資金規制法の改正について。

六、消費行政問題をとり上げる

七、組織拡充の問題

総会声明

一、婦選二十周年を記念して都議選に際して婦人有権者に訴える

二、終戦記念日を前にして平和問題をとり上げる

三、消費者の立場で訴える

◇婦人活動家夏期セミナーについて都立狭山青年の家

九月八・九日（ベット四室）

テーマー消費者問題…政教、事務局で立案する。

◇都議会議員選挙に関する件

選挙法改正運動協議会協同運動ポスター、ただめし、ただ酒頂きませんのポスターを候補者の選挙事務所に送る運動を行なう、次期常任委員会ー八月十日

其の他…八月十六日…熱海後楽園見学の件…二百名以内招待の申込みがあったが、これを受ける事とした。

事務局日誌

一日、挙選違反監視摘発本部へ佐久間恵子出張

三日、選挙違反監視摘発本部へ佐野出張

六日 才三回常任委員会。選挙法改正運動協議会都政刷新打合せ、於日本青年会、尾崎出席。

八日、選挙法改正運動協議会都制刷新区民代表者会議準備会於日本青年館、尾崎出席

九日 編集委「支部めぐり」取材、近藤、尾崎。源氏の会（19回）

十日 総会準備委員会、荒巻 近藤 小池 岸本 今城 佐田 中村と 岩崎 紀平 勝田 田上。ドクターチャンベルを囲む会、於主婦会館、田上出席。

十三日 都政刷新区民代表者会議、於日本青年館、岩崎 中村とめ 尾崎出席。

十七日 才三回中央委員会。才二十一年次総会（一日目）。市川房枝氏の当選祝賀会。

十八日 総会（二日目）。才一回中央委員会。

十九日、議会活動連絡委員会、於婦選会館 市川 紀平 尾崎

二十日、議会活動連絡委員会、才費値上に対する公開質問状提出、紀平 三本 岡野 尾崎

二十四日 選挙法改正運動協議会 都政をよくする区民会議準備会、於日本青年館 紀平出席 杉並支部もより会、岩崎出席、

二十六日 編集委員会、割付、近藤、本尾、岸本、鈴木、勝田

二十八日 新役員、中央委員、指名委員長と委員の打合せ会。

二十九日 選挙をかえりみて意見交換会、主催公明選挙連盟、市政調査会、於都市センター、出席、小林、新井、仏具、市川 山口、紀平

昭和四十年度運動目標

ーオ二十一年次総会ー

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公職選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

新刊紹介

女性のための話し方教室

筆者の金井良子氏は、言論科学研究所の最古参インストラクターの一人。本書は社会に巣立つ若い女性を対象に書かれたもので、会話をスマートにするために、好かれる女性になるためになど八章から成っている。

身のまわりに起ったことを中心に具体例を豊富に取り入れて懇切丁寧に、人間関係をスームズにする方法を説いている。

難を云えば、着想の狭さが気になり、冗漫な表現がかなりに鼻につくのだが、二十才前後の女性に一読をおすすめしたい。

大和書房 七月二十五日発行 三四〇円

林キミ子

うめくさ

選挙のあとで思うこと

三度理想選挙の花が咲いて、四十九万六千七百九十五票の支持者票が集って、無所属の存在が認められて、よかった、よかったの渦が湧いて、一口にいえばオ七回参議院議員選挙が終って、もう四週間もたった。つづいての都議選もあって、市川先生はじめその当事者や選挙運動の中心の人たちは、緊張と多忙の連続で、余燼は納ったというわけにはいかない。もちろん一つの大きな問題をもっての運動だから、反省検討という必要があるのは当然であろうが、その機会は持てない。

先日、フジテレビは「ある選挙日記」と題して放送した。市川先生の選挙運動を、始めから追いかけて写したものであったが、そこに出てくる市川先生の顔つきが、頭初と終盤と違ってくるのが目についた。最後のシーンの青空演説会の大写しの顔で、語り手は「理想選挙がすべての候補者の、すべての有権者の、すべての国民の理想であるために、声のつづく限り呼び続けるに違いない」と結んだ。

テレビをみていた若者は「ギャザーがすごいねえ」と表現した市川氏の顔の皺である。

私は前に市川先生が「私が必要である間、私は働く。私が働なくていいときは、私が必要でない社会になったことだ」というようなことをいわれたことを読んだが、今回の選挙は、当落にかかわらず、もう一働きしなければならない責任と義務を市川先生はうけたわけで、ギャザーのふえたこともここに原因しているのである。

推薦届出人になって下さった方の一人は「実際選挙にはいっさい関係しない方針をとり、ずっとそれを守ってきた。その私が、その自分のおきてを破って市川先生の推薦会の一人に加わったのは、そうせざるを得ない私なりの理由があったからである。」といわれ、「参議院の良識の火種を絶すな」と結ばれたのである。

自分のおきてをすててまで、推薦して下さった方がある以上市川氏として自分の信念に忠実に行動する責任と、その影響を考えずにはいられないわけである。

ベトナムの情勢をみていても市川先生に当選してほしいといった婦人もあった。

市川氏のギャザーのうまる日はなかなか来ない。否、むしろ深ることが多いかも知れない。当選を直面目に考えれば、負わされた荷は大きい。

猶一つ、共産党（野坂氏）が無所属婦人候補（市川氏）に対して妨害的言辞と行動をしたことについては、平静に検討しておくべきことである。

近藤 真柄

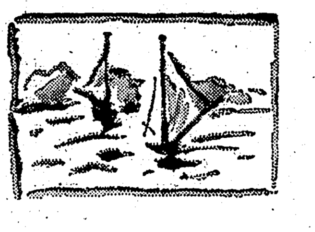

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
天然うすくち
しょうゆ醸造中

投稿

今年の計画

前橋 大熊敏子

私どもは毎月集会日をオ二土曜日と定めておりますので、その日は、会報の読書、及び身近かの気づいた事象を話し合います。三十九年度の最も顕著な実積は、商店か自宅前の補道を私的に利用する余り、通行者の迷惑を省りみず、商品を散乱したり、乗り物を乗りすてにしたりしておりますのを、警察に申し入れ、自粛していただくようにいたしました。今年は処かまわず置き放しにしている自動車について、当局に善処していただく事に目標をおいていたしております。

なお私事で申しわけないのですが、今度、働く母親のための昼間乳児院がないので、私宅では子供達がみな東京の大学に行って、部屋が余っておりますので、奉仕的に乳児院を開所しようと計画中です。

前橋市立の乳児院がございますが、満一年以上の子を二十名と申すのでは、まことに利用度が少ない現状です。生後二ケ月以上一年未満の子を保育する機関を開きます。目下準備中で、会活動が活発に出来ませず、申しわけなく存じております。

熱海後楽園

ご一緒に見学

時 八月十六日、貸切りバスで、二百名の申込みをうけますバス往復、昼食弁当、入浴料サービスで。但し日帰り。

お問合せお申込みは事務局へ

編集委員室

▼夏休みに入って、お子さま方が帰省なさったり、お孫さんが見えられたり、海へ山へと御一家でおでかけになられたり、楽しい八月をお送りのことと存じます。

▼都議選のさ中に総会が行われましたが、滞りなく日程通り進められました。運動の足跡、成果、支部報告に敬意を表します

▼厳しかった参議院選挙。市川推せん会本部は云うに及ばず、各地域で動かれた方々の喜びの深さはいかばかりかと思います 理想的な選挙で、しかも当選への願い。大げさでなく聖業をやり遂げた誇りの思いがあったのではないでしょうか。

▼今年の夏ほど蟻の横暴に会ったことはありません。砂糖壷や蜂蜜壷に真黒にたかっているのを見つけた時のいまいましさ。殺虫剤で退治できる相手ではないから熱湯をかけたり、足でつぶしたりします。直接に手ならぬ足をくださねばなりませんが一匹つぶす毎にスリッパの下から厭な感じが伝わります。意志をもっているかどうかは知りませんが、既に角活動を続けようとしている生命を断つ。

この酷暑の中で今日も同じアジヤのヴェトナム人が、生きる意欲を持ったまま殺されていく私のうろたえた感じはそこに走るからです。戦後二十年が間もなくやって来ます。くる年毎に「平和」を祈る気持は切実です 思想の対立が人を殺す方向に発展していってよいわけはないと思います。 本尾良

総会開催が延び延びになったせいで、本部の常任体勢がととのわず、八月号は、前年度委員で進めてきました。細づくりのキャシャな片岡さんが汗を出して後記のようなことをいい出すほどの印刷屋さんの待遇です。おとなしい本尾さんが、背少し気がぬけているんですねと、きついことをいい出します。暑さのせいでしょう。

せめてうちわか、少しサービスして扇風機でもあればといいましたら、印刷屋さん、始めてアイスクリームを御馳走してくれました。要求すれば何%かはもどってくるのが、社会通念なのでしょう。

かかる暑斗の末に、八月号が出来上りました。（近藤）

▲印刷所校正室の午後、暖房完備でアツイアツイ。背に西陽を受け、ゴテイネイに目の前には裸の電球が光を放ち、お暑いことです。只でさえ、さえぬ頭がボーツとしてしまいます。

誤植を発見なさった方は、右のような環境のせいをどうぞお許しの程を。九月には新メンバーの声をお届けできることでしょう。

▼参院選東京地方区に完敗した自民党の佐藤総裁曰く「小林アキラなど人気の出る名前だと思ったのに」バカにしないで下さい。（片岡）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科2カ年　本科1カ年

毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間

本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験

1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月

毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

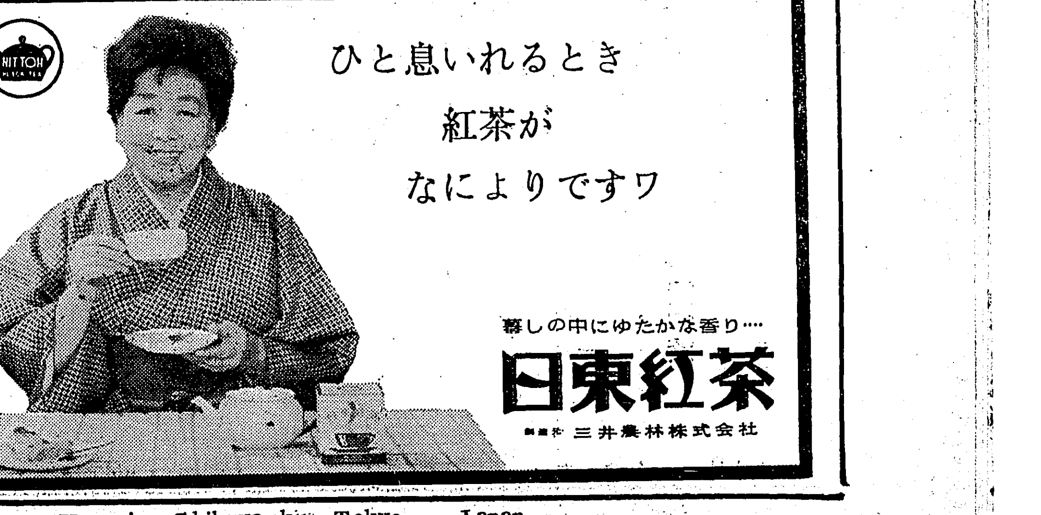

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ

暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

---

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

市川房枝氏の質問

淡々として迫る熱気

臨時国会

参議院予算委員会で

暑いあつい日、不快指数の大いに上った八月十日午後四時から、市川先生が質問をなさるというので、常任委員会を終えた人たちも馳けつけたせいもあろうか、婦人傍聴者が多かった。氷柱二本という冷房装置ではたまらない。議員は扇子がつかえるが、傍聴者はお取りあげだから、蒸風呂のごとしである。

第七回参議院議員選挙の開票の結果のわかった夕方のテレビ放送における佐藤首相の発言に対しての質問が第一である。全国一の激戦地であった東京地方区で三選された無所属の理想選挙の婦人議員から出されたこの質問である。胸がすき、信頼がもて、ファイトが湧く質問であった。

都民の審判結果について

○市川房枝君、七月五日の開票日の夕方、東京地方区の結果が判明しましたときに、総理はNHKのテレビで、唐島氏との対談をしていらっしゃいましたね ちょうど自民党の方が二人とも落選されたので、だいぶごきげんが悪かったのでありますが、共産党や無所属を出して一体どうなる、東京都民の政治意識を疑うといったような意味の御発言があったということで、私の多数の支持者から、だいぶ憤慨して知らせてまいったのでありますが、事実そういうことがございましたかどうか。

○国務大臣（佐藤栄作君）これは当時のことは忘れておりますが、とにかく東京都民の冷厳な審判に対しましてえりを正しておるというのが、ただいまの心境でございます。……

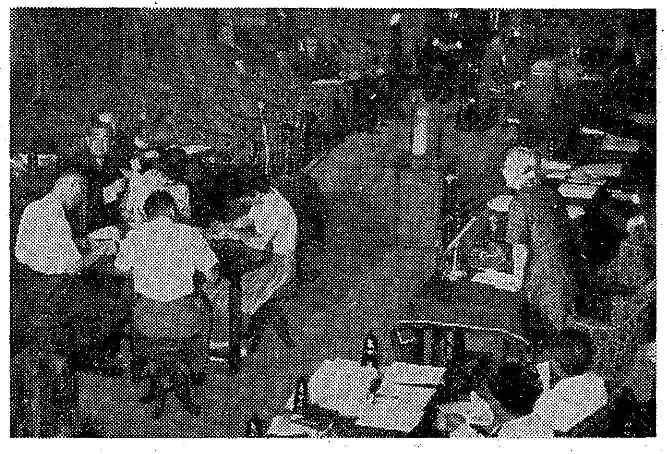

参議院予算委員会にて

質問中の市川先生

政治の姿勢を正すとき

○市川房枝君、この参議院選挙の前にも、また本国会の所信表明でも、政治の姿勢を正すとかあるいは清潔な政治こういうことをしきりにおっしゃっておいでになりましたが、佐藤内閣として、自民党として総理御自身として、どういうふうに正しておいでになろうとするのですか

○国務大臣（佐藤栄作君）…この問題は一朝一夕に正される、かようには私も思いません…非常な努力を必要とする…わかりやすく申せば、とにかく政治家だけのものではないのだ、国民のものなんだ…そういう気持にならないと政治の姿勢が正せない……。

小林章議員の辞職勧告

○市川房枝君、自由民主党の小林章氏は、先般党籍を離脱されましたけれども、その理由ならびに御自身の自由意志かどうか

○国務大臣（佐藤栄作君）これは自由意志でございます。

○市川房枝君小林氏関係の選挙違反で専売公社の機能は麻痺してしまっている状態だと聞いております。この責任は離党だけでは済まない。自発的に辞職をされるべきである。自民党としては辞職を勧告なさるべきだ。

○国務大臣（佐藤栄作君）…議員の身分に関することだから、これは私自身がこれに関与するということよりも、いわゆる選良としてのみずからの道を選んでいくというのが当然ではないか、かように私は思います。

高級公務員の立候補禁止

○市川房枝君、大体自民党においては、高級公務員だった方の立候補が地方区も全国区もともに非常に多い…高級公務員の方々は、退職後少なくとも二カ年ないし三カ年は立候補を禁止すべきだと思います…あるいは自民党で高級公務員は退職後二年なり三年なり公認しないことにできませんか。

○国務大臣（佐藤栄作君）…ただいま選挙制度審議会が開かれておりますが…選挙の公正をはかるという意味で一度各方面でとくに意見を聞いてみる。そうして結論を出すということが望ましいのではないだろうか。

国会議員の歳費問題

○市川房枝君 国会議員の歳費はきたる九月一日から自動的に六万円値上げされることになっておりますが、新聞の伝えるところでは、さる八月六日のこの問題についての政府と与党との連絡会議の席上で総理は、歳費の値上げはこの際世論の動向から見て望ましくないとの発言があったということですが、そうですか。

○国務大臣（佐藤栄作君）私がどんな言動をしたかということは申し上げません…事柄は実はこれを両院の議員、国会の方々の問題であります。政府みずから進んで意見を述べることはいかがかと思います。国会は良識の府であり、また英知の集まりだ、かように思いますので、必ず善処されることだと考えます

無税の諸手当に課税せよ

○市川房枝君、この前大蔵省から国会に対して、通信手当十万円と滞在雑費十二万合計二十二万円に対しての税金を払ってくれという申入れがあったのですがその後どうなっておりますか。大蔵大臣に伺います。

○国務大臣（福田赳夫君）議員の立法事務費、それから交通通信費につきましては、事の性質上実費弁償であるというふうにも考えられまするが、これが支給される形態から言いまするとの他の交通費だとかいうようなものとの関係から見まして、課税対象じゃないかというような議論も起こってくるわけです…いずれにいたしましても最高の府である立法府の問題でありますので、まあ立法府のほうでもいろいろお考えのようでありますその折衝の経過等も承知はしておりまするが、なおしばらく経過を、推移を見たほうがいい。

森脇氏の脱税問題について

○市川房枝君…先般吹原事件との関連で拘引された森脇将光氏に対して、東京地検が八十数億円の脱税を発見して起訴をしたのでありますが…どうして税務署で発見できなかったのか。

○国務大臣（福田赳夫君）…こういう機会に税務当局としては大いに反省し…いろいろ機構なんかも整えまして、全力をあげて再びそういうことがないようにという努力を致して行きたい

○市川房枝君…八十何億という金は取れるのですか…

○国務大臣（福田赳夫君）大体脱税額に見合うだけの物件、財産、そういうものを押えております。しかし、その押えた財産が、今度は民事上の見地からはたして森脇に帰属すべきものであるかどうかというようなことになると、ちょっとこれは争いの起きそうな点もあるのであります…時間がこれは相当かかる

以下は、八月十一日の一般質問（時間五分）の分です。

スーパーマーケット法案の再提出について

○市川房枝君…農林大臣、佐藤内閣の唯一の具体的な物価対策として提案された食料品の綜合小売市場管理会法案が、前国会で審議未了となったのは…ちょうど参議院選挙を控えての小売商や中政連なんかの反対に出合ったので、未組織である一般消費者を無視して、流してしまったのだというふうに考えられて非常に私どもは不満でございます…これはある程度修正してまたお出しになるお考えです。

○国務大臣（坂田英一君）…目下検討中でございます。

主婦農家の諸対策について

○市川房枝君…専業農家あるいは兼業農家を通じて主婦農家が三十七年の調査で六〇%を占めているといいます…特別な対策というものがありですか。

○国務大臣（坂田英一君）…機械化とかあるいは労力を省いても生産が減らないという意味で省力経営をやって行こうということで、現在は大体男ならば一年に経営のために千九百九十幾つかでありましたが、現在は千五百幾らまで省力になっておる御婦人のほうも千五百五十七でございます。又生活改善事業として女の方で生活改善普及員を全国に普及いたしておるわけです。…最近農山漁村生活センターという、これが全体で三十五ぐらいこしらえて、そこへ主婦の生活改善の模型みたいなものをつくりましてやっておる。これは三十八年からやっている…三十九年から今度は、資金によるいわゆる太陽熱を利用することとか、いわゆる何とかガスの問題とか、地下倉庫の問題、それは低利資金を貸しつける…又健康状態をよくするために特別の施策を講じております。……

明るく正しい選挙運動の効果について

○市川房枝君…先般の参議院の選挙に際しまして、明るく正しい選挙運動をなさいましたんですが、このために使われた国費の内訳とその金額に相当するだけの一体効果があったかどうか

○国務大臣（永山忠則君）明るく正しい選挙運動を推進をいたしましたり、さらに選挙管理委員会の御指導をいただき、またマスコミ方面の全面協力等がございましたにもかかわりませず十分でなかったという点については遺憾でございます。…約六億の費用を投じまして、そのうちいまの運動方面は約二億数千万円であると思うのでございます。また広報宣伝車、あるいはポスター、横断幕、あらゆる点で明るい正しい選挙運動を強調をいたしましたわけでございます。しかし、きわめて十分であるという答弁をなしかねておるのでございます。今後は民間側の協力を得なければいけないのでございます。（山口記）

小林彰参議員に公開質問状を提出

先の参院選で、全国区より選出された小林彰氏は、専売公社背景に大規模な選挙違反を出し、世論の批判の的になっているが、選挙法改正運動協議会でも八月六日、入院中の小林氏に対し、道義的責任を追求、国民に謝罪し、直ちに辞職せよとの公開質問状を送った、しかし回答がないため十三日再度質問状を送ったが二十八日現在も無回答。同志は二十七日退院し記者会見の席上で「当分辞職の意志はない」と発言しているため、協議会では、九月一日に会合を召集、小林氏に全く反省の色がないことを重視し、辞職に追い込む対策を講じる予定である。

なぜ会員がふえないのかその原因をみつけ対処しましょう

会長 市川房枝

同盟の運動はここ二、三年来、役員及委員の方々のご努力によって活発になって来たことは事実です。殊に国会議員の歳費の値上問題、都議会の浄化については相当の効果をあげた事は一般のみとめる所です。

また新らしい支部が結成され、新らしい会員がふえたのも事実ですが。然しこの方は不活発になった支部が出て来た事、古い会員で退会した人、会費未納で名簿からはずした人があって会全体の実勢力としては大した進展をしていないこともみとめざるを得ません。

どうして会員がふえないのか、どうしてもっと組織がのびないのか、考えてみるに有権者同盟には他の婦人団体にみられるような宗教的バックもなければ職業的なつながりもないし、学歴の制限もなければ、物が安く手に這入るといった物質的な利益もありません。政府、政党から補助金を貰ったり、助けられたりすることも全くありません。

それこそあらゆる階層のあらゆる学歴年齢の婦人達ーといっても一定の会費を収め、幾分の時間と労力を提供し、政治についての多少の理解を必要とするからー中年以上の、中産階級の中等程度以上の教育を受けた主婦、所謂職業を持っている婦人に限定されることになるでありましょう。

然も政党に中立の立場をとって居り、地域の婦人会の人選よりはいくらか自主的であり、必ずしも権力にあゆしないから、地域に於ては幾分けむたがられている存在かも知れません。

婦人にとっての泣き所である母子の問題、生活問題等を具体的に感情的にうったえる事をしないで、抽象的な選挙や政治的論議等ばかりを取上げて来た事が、一般の婦人をひきつけなかった原因だったともいえましょう。

二、三年来私共はこうした問題を話し合い、或程度それに対する対策、新らしい方針もとり上げて来たつもりですが、まだ不充分であり、浸透していないからでありましょう。役員、各支部では勿論会員の方にも今一度この問題についてご検討をいただき、ご意見を伺いたいと存じます。

唯ここで申上げたい事は、金力や権力に屈する事なく、自主性を確立することは、民主々義に於ては最も重要な前提条件であるのに日本人殊に日本婦人には甚だしくかけている事です。これは今日、日本は経済は二十世紀だが、政治は非常におくれまだ十八世紀時代をあるいていといわれる所以なのです。従って同盟のあるいている道は婦人団体中、最も困難な道であるといってよいでありましょう。所謂革新的婦人団体の活動が非常に、はなやかにみえてもそれは政党や組合の経済的精神的な後だてがあっての事なので、婦人の自主性はないといって差支えありますまい。

この意味では同盟の運動の困難さは当然であり、その立場に誇りを持って同盟の会員の増加組織の拡大に努力いたしましょう。

× × ×

（1）　第20巻9号　（昭和22年8月21日　才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和40年9月1日発行　（毎月1回　1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の权利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有权者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

市川房枝氏の質問

淡々として迫る熱気

臨時国会　参議院予算委員会で

暑いあつい日、不快指数の大いに上った八月十日午後四時から、市川先生が質問をなさるというので、常任委員会を終えた人たちも馳けつけたせいもあろうか、婦人傍聴者が多かった。氷柱二本という冷房装置ではたまらない。議員は扇子がつかえるが、傍聴者はお取りあげだから、蒸風呂のごとしである。

第七回参議院議員選挙の開票の結果のわかった夕方のテレビ放送における佐藤首相の発言に対しての質問が第一である。全国一の激戦地であった東京地方区で三選された無所属の理想選挙の婦人議員から出されたこの質問である。胸がすき、信頼がもて、ファイトが湧く質問であった。

都民の審判結果について

○市川房枝君、七月五日の開票日の夕方、東京地方区の結果が判明しましたときに、総理はNHKのテレビで、唐島氏との対談をしていらっしゃいましたね。ちょうど自民党の方が二人とも落選されたので、だいぶごきげんが悪かったのでありますが、共産党や無所属を出して一体どうなる、東京都民の政治意識を疑うといったような意味の御発言があったということで、私の多数の支持者から、だいぶ憤慨して知らせてまいったのでありますが、事実そういうことがございましたかどうか。

○国務大臣（佐藤栄作君）これは当時のことは忘れておりますが、とにかく東京都民の冷厳な審判に対しましてえりを正しておるというのが、ただいまの心境でございます。……

政治の姿勢を正すとき

○市川房枝君、この参議院選挙の前にも、また本国会の所信表明でも、政治の姿勢を正すとかあるいは清潔な政治ということをしきりにおっしゃっておいでになりましたが、佐藤内閣として、自民党として総理御自身として、どういうふうに正しておいでになろうとするのですか

○国務大臣（佐藤栄作君）…この問題は一朝一夕に正される、かようには私も思いません…非常な努力を必要とする…わかりやすく申せば、とにかく政治家だけのものではないのだ、国民のものなんだ…そういう気持にならないと政治の姿勢が正せない……。

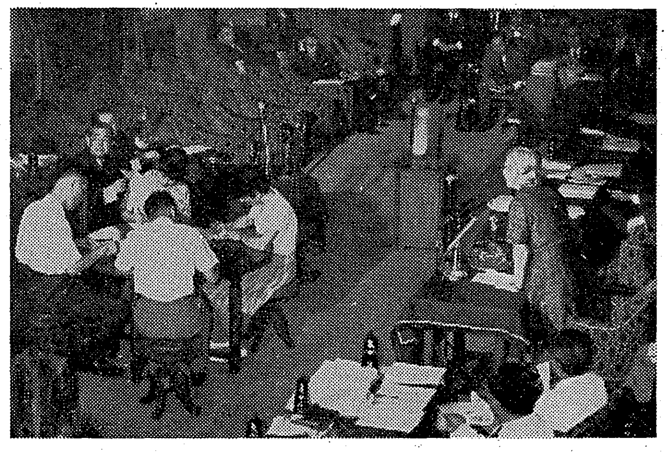

参議院予算委員会にて

質問中の市川先生

小林章議員の辞職勧告

○市川房枝君、自由民主党の小林章氏は、先般党籍を離脱されましたけれども、その理由ならびに御自身の自由意志かどうか

○国務大臣（佐藤栄作君）これは自由意志でございます。

○市川房枝君小林氏関係の選挙違反で専売公社の機能は麻痺してしまっている状態だと聞いております。この責任は離党だけでは済まない。自発的に辞職をされるべきである。自民党としては辞職を勧告なさるべきだ。

○国務大臣（佐藤栄作君）…議員の身分に関することだから、これは私自身がこれに関与するということよりも、いわゆる選良としてのみずからの道を選んでいくというのが当然ではないか、かように私は思います。

高級公務員の立候補禁止

○市川房枝君、大体自民党においては、高級公務員だった方の立候補が地方区も全国区もともに非常に多い…高級公務員の方々は、退職後少なくとも二カ年ないし三カ年は立候補を禁止すべきだと思います…あるいは自民党で高級公務員は退職後二年なり三年なり公認しないことにできませんか。

○国務大臣（佐藤栄作君）…ただいま選挙制度審議会が開かれておりますが…選挙の公正をはかるという意味で一度各方面でとくに意見を聞いてみる。そうして結論を出すということが望ましいのではないだろうか。

国会議員の歳費問題

○市川房枝君　国会議員の歳費はきたる九月一日から自動的に六万円値上げされることになっておりますが、新聞の伝えるところでは、さる八月六日のこの問題についての政府と与党との連絡会議の席上で総理は、歳費の値上げはこの際世論の動向から見て望ましくないとの発言があったということですが、そうですか。

○国務大臣（佐藤栄作君）私がどんな言動をしたかということは申し上げません…事柄は実はこれを両院の議員、国会の方々の問題であります。政府みずから進んで意見を述べることはいかがかと思います。国会は良識の府であり、また英知の集まりだ、かように思いますので、必ず善処されることだと考えます

無税の諸手当に課税せよ

○市川房枝君、この前大蔵省から国会に対して、通信手当十万円と滞在雑費十二万合計二十二万円に対しての税金を払ってくれという申入れがあったのですがその後どうなっておりますか。大蔵大臣に伺います。

○国務大臣（福田赳夫君）議員の立法事務費、それから交通通信費につきましては、事の性質上実費弁償であるというふうにも考えられまするが、これが支給される形態から言いまするとの他の交通費だとかいうようなものとの関係から見まして、課税対象じゃないかというような議論も起こってくるわけです…いずれにいたしましても最高の府である立法府の問題でありますので、まあ立法府のほうでもいろいろお考えのようでありますその折衝の経過等も承知はしておりますが、なおしばらく経過を、推移を見たほうがいい。

森脇氏の脱税問題について

○市川房枝君…先般吹原事件との関連で拘引された森脇将光氏に対して、東京地検が八十数億円の脱税を発見して起訴をしたのでありますが…どうして税務署で発見できなかったのか。

○国務大臣（福田赳夫君）…こういう機会に税務当局としては大いに反省し…いろいろ機構なんかも整えまして、全力をあげて再びそういうことがないようにという努力を致して行きたい

○市川房枝君…八十何億という金は取れるのですか…

○国務大臣（福田赳夫君）大体脱税額に見合うだけの物件、財産、そういうものを押えております。しかし、その押えた財産が、今度は民事上の見地からははたして森脇に帰属すべきものであるかどうかというようなことになると、ちょっとこれは争いの起きそうな点もあるのであります…時間がこれは相当かかる

以下は、八月十一日の一般質問（時間五分）の分です。

スーパーマーケット法案の再提出について

○市川房枝君…農林大臣、佐藤内閣の唯一の具体的な物価対策として提案された食料品の綜合小売市場管理会法案が、前国会で審議未了となったのは…ちょうど参議院選挙を控えての小売商や中政連なんかの反対に出合ったので、未組織である一般消費者を無視して、流してしまったのだというふうに考えられて非常に私どもは不満でございます…これはある程度修正してまたお出しになるお考えです。

○国務大臣（坂田英一君）…目下検討中でございます。

主婦農家の諸対策について

○市川房枝君…専業農家あるいは兼業農家を通じて主婦農家が三十七年の調査で六〇%を占めているといいます…特別な対策というものがありですか。

○国務大臣（坂田英一君）…機械化とかあるいは労力を省いても生産が減らないという意味で省力経営をやって行こうということで、現在は大体男ならば一年に経営のために千九百九十幾つかでありましたが、現在は千五百幾らまで省力になっておる御婦人のほうも千五百五十七でございます。又生活改善事業として女の方で生活改善普及員を全国に普及いたしておるわけです。…最近農山漁村生活センターという、これが全体で三十五ぐらいこしらえて、そこへ主婦の生活改善の模型みたいなものをつくりましてやっておる。これは三十八年からやっている…三十九年から今度は、資金によるいわゆる太陽熱を利用することとか、いわゆる何とかガスの問題とか、地下倉庫の問題、それは低利資金を貸しつける…又健康状態をよくするために特別の施策を講じております。……

明るく正しい選挙運動の効果について

○市川房枝君…先般の参議院の選挙に際しまして、明るく正しい選挙運動をなさいましたんですが、このために使われた国費の内訳とその金額に相当するだけの一体効果があったかどうか

○国務大臣（永山忠則君）明るく正しい選挙運動を推進をいたしましたり、さらに選挙管理委員会の御指導をいただき、またマスコミ方面の全面協力等がございましたにもかかわりませず十分でなかったという点については遺憾でございます。…約六億の費用を投じまして、そのうちいまの運動方面は約二億数千万円であると思うのでございます。また広報宣伝車、あるいはポスター、横断幕、あらゆる点で明るい正しい選挙運動を強調をいたしましたわけでございます。しかし、きわめて十分であるという答弁をなしかねておるのでございます。今後は民間側の協力を得なければいけないのでございます。（山口記）

なぜ会員がふえないのかその原因をみつけ対処しましょう

会長　市川房枝

同盟の運動は ここ二、三年来、役員及委員の方々のご努力によって活発になって来たことは事実です。殊に国会議員の歳費の値上問題、都議会の浄化についでは相当の効果をあげた事は一般のみとめる所です。

また新らしい支部が結成され、新らしい会員がふえたのも事実ですが。然しこの方は不活発になった支部が出て来た事、古い会員で退会した人、会費未納で名簿からはずした人があって会全体の実勢力としては大した進展をしていないこともみとめざるを得ません。

どうして会員がふえないのか、どうしてもっと組織がのびないのか、考えてみるに有権者同盟には他の婦人団体にみられるような宗教的バックもなければ職業的なつながりもないし、学歴の制限もなければ、物が安く手に這入るといった物質的な利益もありません。政府、政党から補助金を貰ったり、助けられたりすることも全くありません。

それこそあらゆる階層のあらゆる学歴年齢の婦人達―といっても一定の会費を収め、幾分の時間と労力を提供し、政治についての多少の理解を必要とするから―中年以上の、中産階級の中等程度以上の教育を受けた主婦、所謂職業を持っている婦人に限定されることになるでありましょう。

然も政党に中立の立場をとって居り、地域の婦人会の人選よりはいくらか自主的であり、必ずしも権力にあゆしないから、地域に於ては幾分けむたがられている存在かも知れません。

婦人にとっての泣き所である母子の問題、生活問題等を具体的に感情的にうったえる事をしないで、抽象的な選挙や政治的論議等ばかりを取上げて来た事が、一般の婦人をひきつけなかった原因だったともいえましょう。

二、三年来私共はこうした問題を話し合い、或程度それに対する対策、新らしい方針をとり上げて来たつもりですが、まだ不充分であり、浸透していないからでありましょう。役員、各支部では勿論会員の方にも今一度この問題についてご検討をいただき、ご意見を伺いたいと存じます。

唯ここで申上げたい事は、金力や権力に屈する事なく、自主性を確立することは、民主々義に於ては最も重要な前提条件であるのに日本人殊に日本婦人には甚だしくかけている事です。これは今日、日本は経済は二十世紀だが、政治は非常におくれまだ十八世紀時代をあるいていといわれる所以なのです。従って同盟のあるいている道は婦人団体中、最も困難な道であるといってよいでありましょう。所謂革新的婦人団体の活動が非常に、はなやかにみえてもそれは政党や組合の経済的精神的な後だてがあっての事なので、婦人の自主性はないといって差支えありますまい。

この意味では同盟の運動の困難さは当然であり、その立場に誇りを持って同盟の会員の増加組織の拡大に努力いたしましょう。

× × ×

小林彰参議員に公開質問状を提出

先の参院選で、全国区より選出された小林彰氏は、専売公社背景に大規模な選挙違反を出し、世論の批判の的になっているが、選挙法改正運動協議会でも八月六日、入院中の小林氏に対し、道義的責任を追求、国民に謝罪し、直ちに辞職せよとの公開質問状を送った、しかし回答がないため十三日再度質問状を送ったが二十八日現在も無回答。同志は二十七日退院し記者会見の席上で「当分辞職の意志はない」と発言しているため、協議会では、九月一日に会合を召集、小林氏に全く反省の色がないことを重視し、辞職に追い込む対策を講じる予定である。

昭和四十年度第三回常任委員会

とき　七月六日午後二時―四時

ところ　婦選会館

協議及決定事項

◇昭和四十年度才三回中央委員会及総会プログラム、運動目標規約改正、39年度会計決算及40年度予算、及総会声明又は決議内容について検討、協議、運動目標及声明又は決議については左の如く意見をきいた。尚全体について七月十日午後一時半より役員、委員長会議を開催、詳細を協議する事とした。

四十年度運動目標

一、衆議院選挙対策

二、協議会はじめ地方自治体の問題との取りくみ

三、自治体予算が適正につかわれているかどうか見守る

四、ごみ・し尿対策問題別途にとり上げる

五、公職選挙法改正、政治資金規制法の改正について。

六、消費行政問題をとり上げる

七、組織拡充の問題

総会声明

一、婦選二十周年を記念して都議選に際して婦人有権者に訴える

二、終戦記念日を前にして平和問題をとり上げる

三、消費者の立場で訴える

◇婦人活動家夏期セミナーについて都立狭山青年の家

九月八・九日（ベット四室）

テーマ―消費者問題…政教、事務局で立案する。

◇都議会議員選挙に関する件

選挙法改正運動協議会協同運動ポスター、ただめし、ただ酒頂きませんのポスターを候補者の選挙事務所に送る運動を行なう、次期常任委員会―八月十日。

其の他…八月十六日…熱海後楽園見学の件…二百名以内招待の申込みがあったが、これを受ける事とした。

事務局日誌

一日、挙選違反監視摘発本部へ佐久間恵子出張

三日、選挙違反監視摘発本部へ佐野出張

六日　才三回常任委員会。選挙法改正運動協議会都政刷新打合せ、於日本青年会、尾崎出席。

八日、選挙法改正運動協議会都制刷新区民代表者会議準備会於日本青年館、尾崎出席

九日　編集委「支部めぐり」取材、近藤、尾崎。源氏の会（19回）

十日　総会準備委員会、荒巻　近藤　小池　岸本　今城　佐田　中村と　岩崎　紀平　勝田　田上。ドクターチャンベルを囲む会、於主婦会館、田上出席。

十三日　都政刷新区民代表者会議、於日本青年館、岩崎　中村とめ　尾崎出席。

十七日　才三回中央委員会。才二十一年次総会（一日目）。市川房枝氏の当選祝賀会。

十八日　総会（二日目）。才一回中央委員会。

十九日、議会活動連絡委員会、於婦選会館　市川　紀平　尾崎

二十日、議会活動連絡委員会、才費値上に対する公開質問状提出、紀平　三本　岡野　尾崎

二十四日　選挙法改正運動協議会　都政をよくする区民会議準備会、於日本青年館　紀平出席

杉並支部もより会、岩崎出席、

二十六日　編集委員会、割付、近藤、本尾、岸本、鈴木、勝田

二十八日　新役員、中央委員、指名委員長と委員の打合せ会。

二十九日　選挙をかえりみて意見交換会、主催公明選挙連盟、市政調査会、於都市センター、出席、小林、新井、仏具、市川山口、紀平

昭和四十年度運動目標

―才二十一年次総会―

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公明選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

新刊紹介

女性のための話し方教室

筆者の金井良子氏は、言論科学研究所の最古参インストラクターの一人。本書は社会に巣立つ若い女性を対象に書かれたもので、会話をスマートにするために、好かれる女性になるためになど八章から成っている。

身のまわりに起ったことを中心に具体例を豊富に取り入れて懇切丁寧に、人間関係をスームズにする方法を説いている。

難を云えば、着想の狭さが気になり、冗漫な表現がかなりに鼻につくのだが、二十才前後の女性に一読をおすすめしたい。

大和書房　七月二十五日発行

三四〇円

林キミ子

うめくさ

選挙のあとで思うこと

三度理想選挙の花が咲いて、四十九万六千七百九十五票の支持者票が集って、無所属の存在が認められて、よかった、よかったの渦が湧いて、一口にいえばオ七回参議院議員選挙が終って、もう四週間もたった。つづいての都議選もあって、市川先生はじめその当事者や選挙運動の中心の人たちは、緊張と多忙の連続で、余燼は納ったというわけにはいかない。もちろん一つの大きな問題をもっての運動だから、反省検討という必要があるのは当然であろうが、その機会は持てない。

先日、フジテレビは「ある選挙日記」と題して放送した。市川先生の選挙運動を、始めから追いかけて写したものであったが、そこに出てくる市川先生の顔つきが、頭初と終盤と違ってくるのが目についた。最後のシーンの青空演説会の大写しの顔で、語り手は「理想選挙がすべての候補者の、すべての有権者の、すべての国民の理想であるために、声のつづく限り呼び続けるに違いない」と結んだ。テレビをみていた若者は「ギャザーがすごいねえ」と表現した市川氏の顔の皺である。

私は前に市川先生が「私が必要である間、私は働く。私が働かなくていいときは、私が必要でない社会になったことだ」というようなことをいわれたことを読んだが、今回の選挙は、当落にかかわらず、もう一働きしなければならない責任と義務を市川先生はうけたわけで、ギャザーのふえたこともここに原因しているのである。推薦届出人になって下さった方の一人は「実際選挙にはいっさい関係しない方針をとり、ずっとそれを守ってきた。その私が、その自分のおきてを破って市川先生の推薦会の一人に加わったのは、そうせざるを得ない私なりの理由があったからである。」といわれ、「参議院の良識の火種を絶すな」と結ばれたのである。

自分のおきてをすててまで、推薦して下さった方がある以上市川氏として自分の信念に忠実に行動する責任と、その影響を考えずにはいられないわけである。

ベトナムの情勢をみていても市川先生に当選してほしいといった婦人もあった。

市川氏のギャザーのうまる日はなかなか来ない。否、むしろ深ることが多いかも知れない。

当選を直面目に考えれば、負わされた荷は大きい。

猶一つ、共産党（野坂氏）が無所属婦人候補（市川氏）に対して妨害的言辞と行動をしたことについては、平静にに検討しておくべきことである。

近藤　真柄

天然醸造
ヒゲタしょうゆ
天然うすくち
しょうゆ発売中

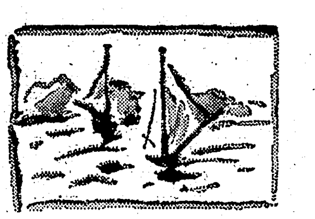

投稿

今年の計画

前橋　大熊敏子

私どもは毎月集会日を才二土曜日と定めておりますので、その日は、会報の読書、及び身近かの気づいた事象を話し合います。三十九年度の最も顕著な実積は、商店か自宅前の舗道を私的に利用する余り、通行者の迷惑を省りみず、商品を散乱したり、乗り物を乗りすてにしたりしておりますのを、警察に申し入れ、自粛していただくようにいたしました。今年は処かまわず置き放しにしている自動車について、当局に善処していただく事に目標をおいていたしております。

なお私事で申しわけないのですが、今度、働く母親のための昼間乳児院がないので、私宅では子供達がみな東京の大学に行って、部屋が余っておりますので、奉仕的に乳児院を開所しようと計画中です。

前橋市立の乳児院がございますが、満一年以上の子を二十名と申すのでは、まことに利用度が少ない現状です。生後二ケ月以上一年未満の子を保育する機関を開きます。目下準備中で、会活動が活発に出来ませず、申しわけなく存じております。

編集委員室

▼夏休みに入って、お子さま方が帰省なさったり、お孫さんが見えられたり、海へ山へと御一家でおでかけになられたり、楽しい八月をお送りのことと存じます。

▼都議選のさ中に総会が行われましたが、滞りなく日程通り進められました。運動の足跡、成果、支部報告に敬意を表します

▼厳しかった参議院選挙。市川推せん会本部は云うに及ばず、各地域で動かれた方々の喜びの深さはいかばかりかと思います理想的な選挙で、しかも当選への願い。大げさでなく聖業をやり遂げた誇りの思いがあったのではないでしょうか。

▼今年の夏ほど蟻の横暴に会ったことはありません。砂糖壷や蜂蜜壷に真黒にたかっているのを見つけた時のいまいましさ。殺虫剤で退治できる相手ではないから熱湯をかけたり、足でつぶしたりします。直接に手ならぬ足をくださねばなりませんが一匹つぶす毎にスリッパの下から厭な感じが伝わります。意志をもっているかどうかは知りませんが、兎に角活動を続けようとしている生命を断つ。

この酷暑の中で今日も同じアジヤのヴェトナム人が、生きる意欲を持ったまま殺されていく私のうろたえた感じはそこに走るからです。戦後二十年が間もなくやって来ます。くる年毎に「平和」を祈る気持は切実です思想の対立が人を殺す方向に発展していってよいわけはないと思います。

本尾良

総会開催が延び延びになったせいで、本部の常任体勢がととのわず、八月号は、前年度委員で進めてきました。細づくりのキャシャな片岡さんが汗を出して後記のようなことをいい出すほどの印刷屋さんの待遇です。おとなしい本尾さんが、皆少し気がぬけているんですねと、きついことをいい出します。暑さのせいでしょう。

せめてうちわか、少しサービスして扇風機でもあればといいましたら、印刷屋さん、始めてアイスクリームを御馳走してくれました。要求すれば何%かはもどってくるのが、社会通念なのでしょう。

かかる暑斗の末に、八月号が出来上りました。（近藤）

▲印刷所校正室の午後、暖房完備でアツイアツイ。背に西陽を受け、ゴテイネイに目の前には裸の電球が光を放ち、お暑いことです。只でさえ、さえぬ頭がボーッとしてしまいます。誤植を発見なさった方は、右のような環境のせいをどうぞお許しの程を。九月には新メンバーの声をお届けできることでしょう。

▼参院選東京地方区に完敗した自民党の佐藤総裁曰く「小林アキラなど人気の出る名前だと思ったのに」バカにしないで下さい。（片岡）

熱海後楽園ご一緒に見学

時　八月十六日、貸切りバスで、二百名の申込みをうけますバス往復、昼食弁当、入浴料サービスで。但し日帰り。

お問合せお申込みは事務局へ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

戦後二十年

ヴエトナム戦を憂える

八月十五日、終戦の記念日は毎年やってくるのですが、焦点がぼやけてきた感じです。戦争を放棄して二十年が経過し、戦後二十年が新らしく検討されていますが、一方に、もはや戦後ではないといわれます。

佐藤首相は私が首相でいる間に戦争はいたしませんといっていますが、いかがなものでしょうか。防衛庁は、非常事態法令を急いでいるといいます。侵略に備えて益々強化される方針と基地化されつつある日本国内のそちこちの状態に、不安を感じない者はありますまい。戦後ひでりと同時に戦前になってはたまりません。

婦人と平和

村山りう氏にきく

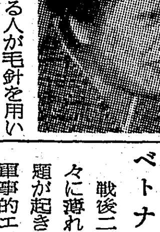

ヴェトナムの問題を考える時に、ここまで、アメリカが介入する必要はないと思う。アメリカのねらいは、北ヴェトナムでもヴェトコンでもない。その向うの中 国が目的なの ではないか？。釣をする人が毛針を用いるように、毛針の先に中国がひっかかってくることを待ち希んでいるように見受けられる。

気の毒なのは、南、北ヴェトナムである。手段にされているのだから――。一日も早く人間愛にかえって、世界の平和をみだすことを中止してほしいと願う。

かつての日本も、このような手段を用いた時があった。アメリカもまた、これをくり返しているのではないか――と、ぞっとした思いである。

アメリカの良識が、今はおおわれているのではないだろうか。この時に、ライシャワー大使が「日本人は、アメリカのやり方に対して疎遠になりつつある」といったのはさすがに日本をよく見ていると思った。ライシャワー大使の言葉を、アメリカが取りあげて ほしい。そして一日も早くヴェトナムの戦火のおさまることを心からねがう。ー強い者から手をひかなければおさまるものではないから――。（三本記）

久保田きぬ子氏は語る

ベトナムに平和を！

戦後二十年、戦争の印象が徐々に薄れていく頃にベトナム問題が起きた。二月の北爆以来、軍事的エスカレーションの段階に入ったが、多くの日本人はまだ対岸の火事として、人道的立場から関心を寄せていたにすぎない。しかし今や板付には軍用機が、羽田空港には民間輸送機が乗り入れる、沖縄から爆撃機が飛び立つなどの事態に直面して、漸く我身に火の粉がふりかかるのを意識するようになった。

一九六五年の時点に生きている日本人は戦中戦後の苦しい時代を多かれ少なかれ体験している。二十年の区切りで過去を回想し、現在を考えることは大切である。ベトナム問題は直接には日本の問題ではない。しかし間接的には、そして遂次日本自身の問題になりつつある。ベトナム戦争の悲惨さは日本人の胸に二十年前のことを克明によみがえらせる。『ベトナムに平和を！』というのは、すべての日本人の心からの願いである。ベトナム人のためにも、日本人自身のためにも、アジアのためにも、そして世界のためにもこれを強い世論にしなければならない。平和への努力は不断になされるべきである。一時的な根なし草の努力であってはならない。

市民運動の在り方

市民運動はその目的が明確で具体的であらねばならないし、その目標を達成するためには、市民の素朴な意識を包含しうるゆるやかな運動であらねばならない。さもなければ原水禁の運動にみられるように、分裂の失敗をくり返すだけで、純粋な市民運動の成功は望み得ないであろう。従来の日本の平和運動では、市民の意識、感覚に政治家の、政党の、認識が強制され、市民の次元で行われるべきものが政治家の次元に押しやられているようである。政治的、政党的になると、組織化はできても市民は運動から離れていく。政治家の党派的利用が市民運動を阻害しているといえる。政治家は市民運動を援助しても、利用してはならない。

ここでいう「市民」とは、自分だけの平和、家族だけの安泰を願って暮す人ではなく、プライベートな自由、平和を享有することと普遍的な社会的価値とのつながりに気づき、それを意識して暮す人である。ヴェトナム問題を考える人は認識の差はあっても、既に市民の範疇に入る人であると思う。

政治運動において市民はパートタイマーであり、政治家はフルタイマーである。政治家はパートタイマーのより集りが自発的に、素朴な形で求めるものは何か、を虚心な形で常に吸い上げ、組織化し、政治に反映させてゆかねばならぬ。それが政治家の任務であり、そうしてこそ政党はリーダーシップを行使出来るのである。市民と政治家を結ぶパイプが円滑な循環作用の機能を果してこそ、平和運動は成功に導かれるのである。日本の現状では市民の側には条件が揃いかけているが、政党側には保守、革新共にその条件が果して用意されているだろうか。

知られているようにアメリカでは、WSP（平和のための婦人運動）など数多くの団体が平和への世論をおこそうと自発的に活動している。多くの人が、大統領に、国務省に、国防省にあるいは圧力団体に手紙を書き各地で会議を開いたりしている。これも一つの市民運動であり、政治運動である。

生命は至高の価値

〃イデオロギー〃のために人間の生命が犠牲にされてもよいであろうか。自由も平和も、イデオロギーも人間の生命あってのことである。すべての現世の価値の基準は人間の生命である。

人の心から自分の生命だけでなく、他人の生命をも尊び、救おうとする光を失わせてはならない。平和を求める心はこの光に根ざすものである。この心を結集し、強い世論につくり上げる努力がなされなければならない。平和運動はそのためである。それと共に平和への道は、もっと身近かな所にもある。最近の教育ママと云われる人の中にはよその子を蹴落としても吾子の優位を 望む人もいるようである。このような母親に育くまれた幼い魂はいつの日にか他人を殺してもということにならないだろうか。戦争への憂いを遠く押しやるためには、日々の生活の中に「平和」の芽をたゆまず育くんで ゆくことで あろう。それなくしては真の平和運動はありえないし、たとえあったとしても、それは高踏の平和運動にすぎない。（本尾）

国会議員歳費値上げ

反対の要望

私ども六婦人団体が、去る七月二十日衆参両院議長に提出した公開質問状に何ら回答なく、八月四日午後、衆院庶務小委員会で自動的な大巾値上（九月より二十四万円）を決定されたことはまことに遺憾である。

ついては左の二項の速やかな実現を強く要望する。

一、経済不況の折から、値上げの時期を再び延期されたい。

二、とくに歳費を上廻る無税の手当二十二万円に対する課税については、かねてより大蔵省の要求を無視しているものであり、国民の納税意慾を失わせるものであるからただちにこれら手当に対する納税の措置を講じられたい。

昭和四十年六月五日

婦人団体議会活動連絡委員会

日本婦人有権者同盟　会長　市川房枝

日本キリスト教婦人矯風会　会頭　久布白落実

東京キリスト教女子青年会　会長　関屋綾子

日本看護協会　会長　湯槇ます

婦人国際平和自由連盟日本支部　会長　菅支那

全国地域婦人団体連絡協議会　会長　山高しげり

右は八月七日、衆議院運営委員長坪井信三氏に面会し手渡しました。同盟からは紀平事務局長出席。

＝会の性格＝ 再検討の時機？

＝理想選挙普及会 第六回総会＝

本年度は、参議院、都議選のため、延期していた理想選挙普及会の才六回総会が、八月十八日午後一時半から四時半まで、参議院会館才一会議室において会員七十一名を迎えて開かれた。

座長に森下文一郎氏を選出した。運動方針案五項目の朗読につづいて、会の性格につき、こもごも意見が交された。政治啓発団体としてこれまで歩んで来たが、実践活動にのり出すべき時ではないか。政治運動を行う団体に一歩前進する用意として特別委員会を設けてはどうか。「出たい人より出したい人」の選挙母体としてもよいのではないかなど。これらの意見に対しては、今後、研究を重ねることになった。

木下広居氏の提案、「選挙公示前に事前運動を行う人に警告を発す」に多数の賛成者があり運動方針案に一項目加えられた。

婦選会館九月行事

どなたも自由にご参加下さい。男子も歓迎します。

◇婦人活動家セミナー―東京都立狭山青年の家にて
九月八日（水）午前十一時―九日（木）午後三時一泊二日
研究テーマ　くらしと政治
消費者を保護するための政治
講師　国民生活局参事官　矢野智雄氏
日本の経済のしくみ―不況、物価問題、公債発行等
講師　東洋大学教授　御園生　等氏
経費　八百円（四回食事費を含む）

◇源氏物語講座才二十一回　九月十日（金）午後一時半
講師　村山リウ氏　聴講料一回百円

◇英会話クラス開講　九月二十一日（火）から毎週火、金曜日
講師　野間久子氏鎗田晃子氏、ミス・ディズニー

◇政治教室才二期＝日本経済、社会の現実、十回継続
九月二十二日（水）から毎週水曜日　午前十時―十二時
講師　東大助教授　嘉治元郎氏
日本経済のなりたちとしくみ　二十二日から五回
講師　東大講師　見田宗介氏
最近の日本社会の変動　十月二十七日から五回
聴講料　千円　（十回分）

◇楽しい話し方教室

◇いぶき会　九月二十五日　夜六時半―九時

◇最近の国会状況をきく　九月二十八日（火）夜七時―九時
講師　参議院議員　市川房枝氏　無料

都議会みたまま

紀平悌子

東京新聞より転載

一億六千万円の都民の税金を使い、四百五十人の選挙違反検挙者を出した選挙後、初の臨時都議会が開幕した。

これまで議員と議長の手で一括配布された本会議傍聴券二百四十七枚のうち六十七枚が、きようはじめて都民の手に直接渡された。満員の傍聴席の人いきれで冷房はほとんどきいていない。定刻一時かっきりに開会、時間励行は都政刷新の才一歩、まことにけっこうなことであるが、今年になってこれもはじめてとは驚きである。

議席は新顔議員四十三人をふくめた百二十人中百十九人が出席、正面議長席を中心に、扇形にひらいた各党議席は、才一党四十五人の社会党が中央、その左を公明党が占領し、やや右に押しつけられた自民党の一画には、二人から九人に激増した共産党が目立つ。まず、心なしか堅い表情の 東都知事が 立って「新しい都議会と協力、都政の信頼回復のため、都政運営に当たっては、改めるべきは改め、自粛自戒、姿勢を正し、審議機関との間の円滑な連帯と相互尊重の上に立つ公正なルールをしく」とあいさつした。続いて臨時議長により、議事日程が整然とすすめられ、今回解散の原因となった議長のイスは社会党に、副議長には公明党、さらに常任委員、都市計画地方審議会委員、監査委員が選ばれる。みな各党間の話し合いにより決まったこととはいいながら、ついさきごろ水道料金値上げ採決の際の議場内での大乱斗はどこの国の出来事かと思われるほどのすみやかな議事運営ー少々気味が悪いほど。

ところが休憩で一息はいり、きようの見どころであるらしい緊急質問にはいるや、これまでの静かさはたちまち破られた。まず社会党代表が〃汚職と利権の東都政〃ときめつけ「新しい酒は新しい皮ブクロに」…と東都知事の退陣を要求すれば、自民党は「才一党である社会党は都政の刷新とその円滑な運営に対し責任を全うされたい」と切り返す。議場は騒然、おとなしかった議員が人がかわったようにヤジをとばしはじめる。

中でも公明党代表が「これは全部緊急質問である」として、議長交際費の削減、宴会政治の追放等の都政刷新の具体策から幼稚園の義務化、中学校の完全給食にいたる都政総まくりをはじめたのに対し、各党、とくに社会党と公明党が緊急質問か否かをめぐり、大日向議長をはさんでの激しい応酬を始めた。不なれな議長、興奮の余り立ち上がり、各党間のかけあいに割ってはいり、同党の幹部に制止され、自民党席には「議長のむずかしさがわかったか」といったあざ笑いがただよう。

つぎの共産党に対する知事の答弁には「公明党に対するように丁寧に答えるよう」との要望が質問者からつけられた。

才一党とはいえ絶対多数をもたない社会党、キャスチングボードを握る公明、共産両党の思惑、東都知事に送る拍手すら元気のない自民党ーこれらの姿にこれからの都政運営の容易でないことが感じられた。

東都知事は各党からの「責任追及と進退」についての質問に対し「この私を悪逆無道の人非人であるかのごとくいわれるが私は都民の信頼を得て都知事となったのであり、肉体と精神の続く限りやめる意思はない」と終始一貫し、〃新しい酒は新しい皮袋に〃といわれたが〃古いタルに 盛られた よいブランデー〃ということばもある…とまことに強気であった。

〃水道料金値上げをはじめ、基本方針はあらためる意思はない〃都知事と、こうした議会との間に都知事の所信表明にあるような「円滑な都政運営のレール」がはたして敷けるであろうか。

最後に〃都民のため、ヒューマニストとしての良心で〃と前置きし「二度と再び不祥事件が発生しないよう都政刷新に関する決議」が採択されたが、一都民として、「新しい皮袋でもよい、古いタルでもよい、どうかまじり気のない酒を盛ってほしいと心から願う。

意見交換会

参議院選 都議選 をかえりみる

七月二十九日都市センター

七月二十九日午後一時より都市センターにおいて、公明選挙連盟と市政調査会とのよびかけで参議院選と都議選を顧みての意見の交換会がもたれました。

公明選挙連盟からは嘉治参与外五名、東京都市政調査会からは田辺副会長外四名、参加団体は東京商工会議所、都政刷新期成同盟、選挙法改正運動協議会、全国地域婦人団体連絡協議会、理想選挙普及会、日本婦人有権者同盟、日本青年団協議会、主婦連絡会、その他磯村英一氏、野村儀平氏、米林富男氏、古谷敬二氏、木下広居氏、松原一彦氏。

司会は田辺副会長、参議院選に対してのおもな意見は、全国区制については考えなくてはならない。地方区のポスター公営掲示板が充分活用されなかった東京都においては四十六人分用意されたのに、十四、五人しかはられなかった。泡沫候補について、売名か金もうけか、金を出資する人があるから、また新聞広告のリベートでもうかるらしい。高級公務員の立候補制限選挙違反投票率はまずまず、婦人がのびたことなどについて話され、市川房枝氏山高しげり氏からも当選のごあいさつがありました。

都議選について、投票率の低かったことは、都政に対する不信感からこれまで保守党の支持票が革新系に切りかえるところまではいかず、むしろ棄権した財界が保守党擁護のために選挙費用を支出するという一部報道は間違いであると東京商工会議所の石黒部長はいわれました。地方議会は無所属が好ましいのに不利であった。都政刷新市民委員会の選ぶ場合の十カ条に無所属よりも党人を選ぶべきだというのを新聞社が大きく掲載したことにも原因がある。

ついては今後の都議会をみなで監視しなければならない。選挙法改正運動協議会の福本氏より都政をよくする都民会議を結成することになっているからご協力を、また磯村英一氏を中心に純研究的な都政研究懇談会をメンバー三十名で結成される発表もあり、それぞれ今後に対する決意を話し、このような会合を開いてくださった主催者に感謝をし、四時半閉会　（小林）

都政をよくする『都民会議』ひらく

◆第一回会合◆七十名参加◆

とき　40年8月12日午後3時
所　参議院会館新館会議室
主催団体
選挙法改正運動協議会
地婦連
主婦連
日本婦人有権者同盟
日青協
日本健青会
理想選挙普及会
全国政治をよくする会
友愛青年同志会

新装なった参議院会館会議室で各主催団体の方々、都政に関心の深い有識者が約七十名集って才一回都民会議を開催した。福本選挙法改正運動協議会事務局長の経過報告、市川有権者同盟会長の挨拶に引きつづき、規約の検討を行った。事業計画としては都政研究会の開催、都政の監視等政党には中立の立場で都民のための都政をよくする運動を展開しようと、活発な意見交換をした。

木下広居教授は議員のための、豪華なプールをつくるより、働く青少年のためにこそ、都営プールを作るべきで、そういうところに、都民の批判力を結集すべきであると発言。又久保田きぬ立大教授は、こういう運動はあせらず地道に続けなければ、成果があがらないと強調され、安積得也氏は、住民参加という意味で非常に有意義なものであると励ましのことばを述べられた。大会声明。都議会刷新の要求案等を朗読。要望書は八月十七日に都議会で選出される予定の新都議会議長に渡されることになった。（予定通り十七日に各党幹事長に手渡された。）要望書作製等、後は事務局が一任された。

子どもの遊び場、物価問題、ゴミ処理など、行政面については、日常の身近かな問題をとり上げていき「都民の声」を大いに都政に反映させようということで、「都民会議」は回を重ねる毎に成果を上げることと期待される。

地婦連山高しげり会長の「なかなかよい赤ちゃんが生まれたようです。みんなでしっかり育てましょう。」と和やかな、しかし志の通った閉会のことばで才一回都民会議を終了した。午後五時。

都議会刷新のための当面の要求の一部

一、議長　議員の海外、国内視察に当っては、必ず充実した報告書を提出し、都民に公表すべきである。

一、都議会の状況はくわしく都民に知らせるべきである。

一、都議会議員選挙に当り、公営の立会演説会を開催するよう条例を早急に制定すべきである等々。

尚、この会議は一般都民を中心とした自発的で、自主的な組織で誰でも入会できる（勝田）

赤松常子氏

七月二十一日療養先きで永眠された。山口県出身名門赤松連城氏の孫、社会運動に赤松兄弟の名は大きい。戦前は労働総同盟婦人部長とし、戦後は参議院議員連続三回当選、厚生政務次官に就任した。六十七才。

委員長に新任の声をきく

政治運動委員長　小林時枝

他の婦人団体よりも有権者同盟の立場としては政運は大いに活躍しなければならない委員会なので、積極的に取り組みたいと思う。都内各支部から委員を得て、支部と呼応して全体的な盛り上がりを目指している。各委員の持ち味を各方面に生かして頂きつつ、しかも委員会一同として実績を上げたいと思う。

政治教育委員長　今城みね子

懸案の、改憲反対パンフレットを秋頃までにまとめたい気持があり、再びお引き受けした。

研究会の際に参会者の討論等講師から一方的に得るだけでなく、意見の交換という形式も培いたい。又、若い有権者を対象に政教の場を広げることも考えている。ゆくゆくは時事問題を主題にした小册子の発行などと夢もある。

組織委員長　小池順子

参議院選挙で理想選挙が勝利した直後ではあるし、理想選挙へ目を向けさせるチャンスなので、同盟としても意欲をもって広めたいと思う。一般にとけこんで親しめるような同盟として広めてゆきたいが、全部を性急にわかってもらおうとしないで何かきつかけを掴んでそこから浸透してゆきたい。

財務委員長　増田勢以子

大勢の会員がおられる支部から是非委員会に入って頂いて、より強力に前進したい。本部がいくら懸命に動こうとしてもガソリンがなくては思案の外。今後も供給源のお役を果したいので一層の御協力をお願いする。

国際連絡委員長　野間久子

「箒も新しい方がよく掃ける」と云うが、それと同じで新人を起用してまだお休みがほしいところだが、次の若い方を養成する期間だけのつもりでお引き受けした。NGOは田上さんにお任かせ出来るので、海外の国際婦人同盟の動静などを整理（活動的な部門と調査などの部門）をして皆様に提供し、御参考にと思っている。

出版調査委員会　近藤真柄

相当の曲折の末、またも私に落ちついた。結局は年よりが柔順なのである。尾崎英子氏は政教へ、片岡貴美子氏は婦人展望のお仕事のため抜けられたので若干寂しい気がするが、飯島みさ子氏が進んで入って下さり、本尾、三本、勝田、吉田、岸本鈴木の諸氏が前年度より積極的にやると言明されているので、私は左団扇で、よみよい待たれる機関紙の出現を夢みている。

税金等特別委員長　佐田信子

日常生活の中でも、最も身近かな問題だけにみんなが関心をもっている筈ですから、出来るだけ広い範囲からメンバーを集めることにいたしました。

各地域の問題点や、未解決の上下水道の問題、及びこれらに伴う予算等に、優秀な方々を得た委員会の活動の焦点が、やがてはっきりして参ります。

× × ×

支部めぐり

地もとを開発して公職へ婦人を

世田谷支部

支部の創立は、本部の創立後一年あとの昭和二十一年十一月会員数一一〇名。

現支部長は七代目で高橋千代さん。

「支部の仕事の才一は、まず地もとを開発することですね。だから、世田谷では、有能な婦人を探し出し、また育てて、公職へ婦人を推し出すよう努力してきました。」と、高橋さんは自信たっぷりにおっしゃる。かつて小林時枝さんを公選制時代教育委員に推し出して、見事な成績を上げたし、任命制に切り変ってからも、改選期には婦人の候補を推薦し、教育委員会に婦人を任命するよう申し入れている由。

「世田谷では婦人の民生委員保護士、青少年補導員、人権擁護委員、公明選挙推進委員などの公職には、婦人が数多く出て大変に信用を得ています。そのほとんどが、同盟会員で占めていますよ」と、一人一人の名前をあげて、どんなによい働きをしているかを説明される。坂元かねさん、杉山利子さんなどは、世田谷区役所内では大変な信望を得ていることなども話された

だから、日常からみんな勉強もよくしますとのこと。では、どんな方法で勉強されるのかと尋ねると、

「本部が近いから、本部の学習に参加すること。世田谷区教育委員会主催の婦人学級に参加すること。あるいは、こんな勉強がしたいからと申し出て、区の方で勉強会を開設していただいたり」とのお返事。学習活動は支部単独では、あまりやらず発想を持ち出して、自分たちの望む勉強を公の場で開いてもらうようにしている。その他に各人がテレビ学習、読書、話し合いなどを通じて、そこから得た知識が基礎にもなるが、何といっても、世田谷支部の面目は、社会活動にあることを、高橋さんの口ぶりからくみとった。

「議員の汚職が多いのは、金のかかる選挙をすること、選挙の事前運動のために、花輪を贈ったり、旅行に連れていったり、町会やお祭りに寄付したり、これらに費やすお金のために議員の歳費値上げや、時には汚職にも連がるのですからこの根源を断つことです。

先日、世田谷区議会の四十五名の議員さんに、要望書を出しました。バス旅行への招待、お祭りの寄付など自粛して下さいと一方町内会長百名にあてて、慶弔時の花輪、寄付を議員に強要しないこと、また議員の方からの申し出があっても、辞退されるようにとお願いしました。町会長百名の名前を調べ上げるのは、会員が分担しましたが、これも一仕事でしたよ。

区会議員の歳費値上げの時には支部会員が議会傍聴をしましたが、びっくりしたのは歳費の値上げには、自民党も社会党も仲よく賛成、反対したのは、共産党の二議員だけでした。社会党の選挙方法も、だんだん自民党化してきましたね。選挙の粛正、理想選挙の普及をもっとやらねば」と、抱負は大きい。支部会員百名というと、有権者の何割ですか、ときくと、

「世田谷有権者四十六万中、婦人は半数。すると、その中での百名では、どうも。もっと会員を増やさねばね」と。この辺に支部の今後の課題がありそう。

十年支部長を続ける高橋さんの抱負はつきない。年をとったので、時代感覚がずれてしまって若い人にゆずらねばと自分ではおっしゃるが、記憶力はたしか。

大正十二年に婦人参政同盟をおこして婦人参政権運動に投じ昭和三年には、婦人も弁護士試験を受ける資格が与えられた時には早速に、東京女子法学院を設立。学監となった往年の闘士高橋千代さんも今年七十五才。息子さん夫婦、孫三人に囲まれた落ちついた私生活振り。

（三本）

（写真は高橋千代さん）

……★……

婦人の科会社

「公債発行」

吉田千鶴

政府は七月二十七日の閣議および経済政策会議で、ついに公債発行の方針を決定しました。佐藤首相も、「昭和四十三年度まで公債は出さない」といったつい先頃までの声明を忘れたかのようです。これで、戦後一貫して守り続けてきた均衡財政主義はくずされたことになります。

ふつう広い意味の公債とは政府の使うおカネを民間から借りるために発行する債券のことでそれに地方公共団体の出す地方債、政府が元利の支払いを保証して政府機関や特殊会社が出す政府保証債なども含まれますがいま問題になっているのは一般会計の財源をまかなうための長期内国債のことです。

政府が、こんどの公債発行という思い切った措置に出たのは最近の不況の反映による税収の伸びの鈍化にも拘らず、公約減税の実施や公共投資などの財政需要に対する財源のひねり出しに迫られていること。それに経済界も、税の重みの軽減と景気の盛り上りとを望んで、公債発行につよく期待したという事情があります。

財政の苦しい内容を本年度予算についてみると、予定していた税収が二千五百億円くらい不足になる見通しと、生産者米価値上げによる赤字分、さらに公務員ベースアップなどです。

公債の発行は、現行財政法では建設公債以外は認められていないので、このような赤字公債（つまり歳入補てん債）を出すためには臨時特別立法が必要になります。蔵相としては、不況克服まで、つまり四十一年度までは臨時立法による赤字公債を発行し、それ以後は建設公債に切り替えたい意向が強いようです。

過去に遡ってわが国の公債の歴史をみると、それは軍事費の膨張やインフレなどの苦い経験につきまとわれています。財政支出の膨張が公債発行を招き、公債への財政依存がさらに安易な支出増を呼び起こすという悪循環からついにはインフレにいたるという苦い経験が、実はわが国の財政を公債発行に踏み切らせなかった最大の原因といえます。従って、公債発行については、こういう過去の苦い経験を再びくり返さないための財政運営が政府に強く要望されるわけです。

朝日新聞、毎日新聞、参照
財政読本

× × ×

残暑お見舞い
申し上げます

話し方の
言論科学研究所　新宿区下宮比町1
榎原利喜雄
桑村信賢
鈴木康之
永崎一則
山内良一
山口時男

日本婦人有権者同盟
文京支部
会員一同

日本婦人有権者同盟
青森支部
会員一同

日本婦人有権者同盟
大田支部長
飯島みさ子
大田区大森西二ノ十八ノ六
電話（七六一）五二七八

日本婦人有権者同盟
大田支部会計
大谷ふじ
大田区東玉川町一六六
電話（七二〇）二〇六四

日本婦人有権者同盟
常任委員
新井妙子
今城みね子
尾崎英子
片岡貴美子
岸本純子
小池順子
小林時枝
佐久間綾子
佐田信子
田上喜美
野間久子
増田勢以子
三本信子

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人活動家セミナー

狭山青年の家にて

「私たちの生活」と經濟成長

九月八・九日の二日間約五十数名の参加者を得て、活発に行われました。講演内容

一、消費者を保護するための政治
講師　国民生活局参事官　矢野智雄氏

二、日本の経済のしくみ
講師　東洋大学教授　御園生等氏

二日間の充実した講演と質疑応答をすべてお伝えしたいのですが紙面の都合で残念乍ら割愛し、私達のくらしとかかわりの多い「経済のしくみ」のほうのみ大要と質問解答の一部をお伝えします。

講演大要

戦前、日本は軽工業（繊維、雑貨、トランジスタ、ミシン）中心の産業輸送であったが、戦争を契期として、工場新設、設備投資が爆発的に集中した。

高度経済成長は昭和34年ごろより始り、経済成長率は年平均一〇、五%、総投資率二一、三%、個人消費率七%で、経済成長は十年の計画期間の半分で倍増したが、そのかげに国民生活は豊かではなかった。

資源の乏しい日本は原料を全部輸入するので、外貨を得るための輸出が重要となり、国民総生産の一割を輸出してきた。

この輸出を支えたものは低賃金（欧米では労働力が高賃金に向って移動するから大体格差はない）大企業独占のしくみ、金融的支えがあった。

昭和39年以来、奇妙な現象として売上が伸びても利潤が上らないという不況に見舞われている。この原因は短期間の高度成長のため、過剰生産をおこしたためである。

年間4兆円もの設備投資は、国民生活と直接関係のない生産財、耐久消費財に行われたため物価騰貴をひき起した。

消費者物価騰貴は、設備改良のおくれ、労働力の涸渇、金融面の悪条件、土地の値上り等によって、値上りせざるをえない面もあるが年七―八%は大きすぎ外国には例をみない。

全体としてみると私達の生活を苦しめている物価騰貴の要因は、高度成長というメカニズムが、企業の利潤の低下と過剰生産という矛盾をひき起した弱点をもっていたためと考えるのもいいすぎではないと思う。

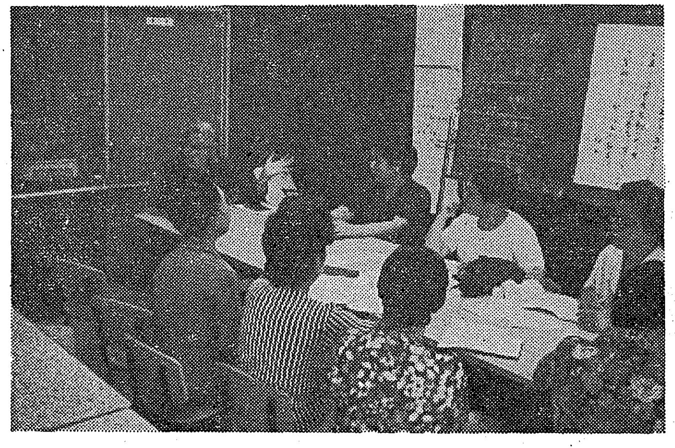
三グループにわかれた分散会第一グループの会場風景

質問にこたえて

一、持てる国と持たざる国の成長の比較について

超高度成長といわれる日本の国民総生産は24兆円、英、西独と肩を並べて世界オ三位で、昭和39年度の一人当り所得額は五百ドル（英九百ドル、仏八百ドル）。総額は先進国なみでも人口割りでは所得階層の格差が目立ち貧しい層の多いことがわかる。

賃金は年20%上昇しているが昭和30年を百として39年には二百、ここ十年間で倍となり、国民総生産に見合って上っているが、物価は昭和36年以降、年率七%の上昇、年間設備投資は四兆円で物価騰貴がいちぢるしい国民生活向上は、物価騰貴分を引くと上っておらず苦しくなっている。

二、輸出の見とおし

工業構造の改良により輸入の依存の仕方が質的に変ってきた例、合成繊維（主要原料石油、効率よく少量で量産できる）ビニロン（原料石灰石、国内でまかなえる）ポリノジック（別名スフ、原料パルプ、50%国内でまかなえる）貿易の状況は年10―20%、38年度までは輸入超過39年度ではじめて5億ドルの輸出超過となった。

貿易外収支（運賃、保険、荷役）は例年5億ドルの赤字。戦前の海運日本は戦時中破壊され、外国船に依存せねばならない構造的赤字である。

資本収支は経常収支（輸出入収支と貿易外収支の差）のこれまでの赤字8億ドルをトントンにするため8億ドルの借入。問題はアメリカの利子平衡税で外資が上がり借金できにくくなったほか、毎年借金したものの元利払いの赤字が資本収支を圧迫し、国際収支の黒字は一億五千万ドルしか残っていない。この黒字幅を大きくするため輸出貿易が重要となってくる。

世界の貿易状態をみると、軽工業より重工業（生産財）の伸びが大きい。日本の産業構造もこれにマッチして、昭和35年以降、鉄鋼、化学繊維、機械等が輸出貿易の中心となっている。

重化学工業の輸出が欧米先進国と激しい競争をしなければならないとき、低賃金は武器にならない。すぐれた技術と設備が必要であるが、技術は殆んど輸入したもの、日本本来の技術による輸出振興が必要な段階にきた。

国内不況と輸出の伸び

日本の輸出は国内の不況のためやむなく輸出するから、ダンピング的傾向をもっている。たんに安く売るのでは長続きしないため、国内価格をある程度維持した利潤で出血サービスをするのがダンピング輸出である。

消費者の犠牲によって伸びる輸出は、国民生活向上に少しもつながっていないことになる。来年以降、いままで年率20%も伸びてきた傾向線を辿るかは疑問である。

三、経済白書と現在の不況

白書は例年七月はじめにでるが、今年は八月おわりにでた。マクロの好況、ミクロの不況といわれるように、経済全体でみると売上げは伸びているが、個々の企業では利潤が下がっている。

経企庁のエコノミストは統計でみる景気は悪くないとの見解を維持し、財界は身をもって体験した不況により構造的危機を唱えて対立した。

白書は楽観的エコノミストのみとおしと、財界の危機観を反映した不況現象をつけ加えることになり、この調整をとるためおくれたものとみられる。経済のみとおしが複雑で、あいまいもこととしているのが、今年の白書の特徴である。

1、楽観説の要因

不況は深刻なものでない。金融引き緊め政策のおこさせた不況だから縮めればよい。三八年度国際収支で経常収支の輸入超過が赤字となったのは設備投資のやりすぎである。金利を二回引上げて金融引き緊めをしたから、設備投資は多少鎮静し、国際収支は好転したが過剰生産が現れた。

これは全体の二〇%ほどの産業に現れているにすぎない。

2、構造的要因

他人資本に依存しすぎ投資をしたため利潤が低下した。これから利潤を目的とし、内部保留を多くして借入れを決済してゆけば金利の圧迫は減るはず減価償却費は設備投資が累積しているここ二、三年間、多くなっているだけでそのうち加速度的に減り利潤は回復する。それにしても企業はあまりにも金を借りすぎた。ということを構造的危機の中心にしている。

（昭34……39年）	日本	西独	米	英
経済成長率	10.5%	6.8%	2.9%	2.3%
総投資率	21.3〃	8.5〃	1.5〃	5.0〃
個人消費率	7.0〃	7.2〃	2—3	

学者の一致した見解は、

高度成長のテンポが需要のテンポを無視して、設備拡張をやりすぎた。企業の放漫経営が過剰生産が日本経済の足をひっぱっている要因だとみている。

今後経済の見とおしは、今年末かおそくとも来春まで景気は上向くが、上向くにしても弱いもので、物価騰貴、国際収支の赤字という矛盾をいひきずった景気上昇になるだろう。

まず設備投資の余力がある。次に赤字公債、これは今年度三千億で、財政投融資資金として中心は、生活環境整備のための公共投資に使われ、二―三倍の一兆円の需要効果が行われることとなる。

このほか、金利の三度に亘る引下げ、日銀の貸出し制限緩和と景気上昇策は揃っているが、いままでのやり方で、成長率を高めてゆく限り、物価騰貴と国際収支の赤字という矛盾に集中されている日本経済の弱点を、却って大きくするのではないか

四、物価と賃金の悪循環

賃金が上れば（年平均20%）必ず物価が騰貴するとは限らない。同じ賃金が上がっても一方の賃金は上がっておらず、消費財価格だけ七%も上がっていることによっても、物価と賃金の悪循環は当っていない。

賃金が20%上昇しても労働生産性（同時間内に労働者が生産する量）が二―三倍になれば、賃金の上昇を相殺して、なお賃金コストは下がる筈、これは勿論生産性が二倍になったから価格は半分というわけにはゆかない。

少くとも賃金が二倍になっても生産性が二倍になれば、賃金の上昇は完全に相殺されることになる。事実、物価七%上昇の過程で労働生産性は一五%づつ平均して上っている。したがって賃金上昇を差引いた賃金コストは下っている。これは賃金の上昇がただちに物価上昇に結びつかない一つの統計的証拠であるとみてよいし、労働生産性をあげれば必ずしも物価を引上げなくてもよいということになる。

世界的に消費者物価上昇のなかで、大部分はサービス料金の値上げである。物価、賃金が上れば料金を値上げせざるを得ない弱点をもっている。

消費者物価上昇は必ずしも悪ではないが、せめて二%か三%にとめておきたい。（尾崎記）

国会議員歳費等調査会の設置に際して

会長　市川房枝

かねてから約束されていた国会議員の歳費についてのオ三者機関の設置は、ようやく九月廿二日に「国会議員歳費調査会」として七名の委員が委嘱され、九月廿四日にそのオ一回の会合が衆議院議長公邸で開催されました。

この機関は何等の法律規則によったものではなく、船田衆議院議長の諮問機関として設けられたものなので、従ってその結論には強制力はありません。

しかし、今迄「国権の最高機関である国会が、オ三者の意見など聞く必要がない」とこう語していた衆議院に初めてこうした機関が設けられたことは、与論の力であり、船田、田中正副議長の英断だといってよいと思います。それに委員の人選も大体結構だと思われます。

与論を代表―長い間この問題ととりくんで来た婦人有権者同盟初め五婦人団体は右の一回会合に先だち別項のごとき申入書を各委員に提出、充分検討して国民の納得のゆく案を見出されるよう要望しました。

私並に有権者同盟がこの問題を執ように取上げて来た所以は、この問題が議員の―政治家の姿勢を正すオ一歩であり、最も具体的で国民によくわかる問題であるからです。何故日本においては、国民の大多数が国会議員および地方議会議員の歳費手当報酬などの値上に反対するかといえば「議員連は国民や地方住民のために努力しないで、勝手に自分達の月給をお手盛で値上げしたり、税金を払わなかったりしている……」といった議員に対する不信があるからだと思います。しかしてそれは政府に対する不信につながり、民主主義政治を破壊することになるのです。

そこで私共は歳費などの問題を国民の納得するような額、手続きにしてほしいと、にくまれ役を買って来た訳です。

額については私自身の場合は半分でも多過ぎるのですが、これは地方を選挙区としている人家族の多い人は私のようには行かないでありましょう。

然し私が少くてすむのは常時地盤培養のための費用、次の選挙のための準備費用を使っていないからである事に注目してほしいと思います。日本の国会の歳費手当等は外国の議員に比較してはるかに多いのですが、その理由は常時の選挙費用が這入っているからです。

議員の歳費等の問題は日本の莫大な金のいる選挙のあり方に関係がある訳です。従って現状ではどんなに歳費を増してもそれで足りることにはならないと私は思います。

（九・二六）

昭和四十年度 第二回中央委員会予告

◇とき　昭和四十年十一月二日（火）
◇ところ　婦選会館
◇議事　本部報告　会計報告
　　　　支部報告
◇協議
一、昭和四十年度運動目標、実施状況についての検討及び今後の運動展開について
一、支部提出議題について
一、次期総会について
一、其の他

日本婦人有権者同盟創立廿十周年記念会
◇とき　昭和四十年十一月三日（水）
◇ところ　婦選会館
◇内容は、更めて御通知いたします、

電話東京（370）二七二七番

昭和四十年度運動目標

——オ二十一年次総会——

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公職選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標解説の序詞

出版調査委員会

今年度から、運動日標の解説のスペースを広める企画をしたのは、出版調査委員会であります。目標の目的を果したい、果すようにしなければならないという見解からです。

今年は参議院議員選挙のため総会開催がおくれ、折角総会で検討されて出来上った目標も、じっくり地に滲み透らせ期間が短いので、その意味からいっても、解説のスペースをひろげたのは適当だと思います。次号からは委員長の見解、委員会の動向をきかせて頂くことにします

さて六つの目標のうち、出版調査委員会が特に担当すべき項はないのでありますがまた六つのどれにもこれにも関係があるとも考えられるのであります。

日本婦人有権者同盟の常任委員会がもつ専門部会として、申し分なき委員長と優秀な委員が選ばれているとしたら、わが出版調査委員会も実に多くのなすべき仕事——運動を発見し、遂行するでしょう。オ一に会員の増加をはかるために魅力ある機関紙を編集することでしょう。紙面の変化をつくり、湧きいでる泉のごとく知識の補給を講ずるでしょう。運動の進展のためには問題点をとり上げて増頁しても深く追求するでしょう。政治機構の分析には、研究資料も探し出して提供し、テキストの発行もやるでしょう。論壇を設けて検討もするでありましょう。

現在の「婦人有権者」が漫然と手当り次オに並べ出している「会の連絡機関として」の性格と、「広く一般の婦人有権者の政治啓発の」性格と、「すでに高い政治意識をもち行動しようとする」性格をどう処理すべきかも考えるべきでありましょう

機関紙のありかたの検討です。またいいかえれば、目標の運動のしかたが、機関紙のありかたと通ずるともいえましょう。露は尾花とねたといい、尾花は露とねたという関係です。

婦人参政二十周年にあたり、婦選運動家である市川房枝氏を全国一の激戦地であった東京地方区から、無所属の理想選挙で五十万の支持票で当選させたということは、広い意味で同盟の目標を立派に果したといえるわけですが、一人の参議院議員の獲得ですむことではない。

目標遂行の序詞として出版調査委員会の考える点をあげました。考えること自体が目標の解説だと思うからです。　近藤

第四回定例常任委員会

とき　昭和四十年八月十日
　　　午後二時——四時
ところ　婦選会館、オ一オ二会議室

協議決定事項……

◇各常設委員会、特別委員会の委員の選任…

一、政治教育…秋山、尾崎、小島、岸本、中村、坂本、畑、古川
二、政治運動、尾崎、勝田、佐久間、飯島、鈴木（鶯子）、紀平、福井、新井、佐野、早川、佐久間（各支部から一名必ず入るという事を規準とした）
三、組織…未定
四、出版調査…本尾、勝田、飯島、岸本、幸、鈴木（久子）吉田、三本
五、国際連絡…田上、新井、片岡、堀江、松岡。
六、財務…岩崎、河野、杉山、任田、中村（とめ）幸。
七、税金、上下水ごみし尿対策特別委員会坂口、中村、宮尾松浦、福井
八、物価対策特別…未定

右の委員が委員長より報告され承認されたが、尚、附加わる事が申し添えられた。

◇四十年度指名委員会委員（役員常任より選ばれる二名）

役員、常任中よりの指名委員は規約によれば「一名は継続する事が出来る」となっているが、指名委員には、改選期に当る者は避ける事になっているので、次期常任委員会で慎重協議することとなった。

◇物価対策の委員会の名称について…物価対策特別委員会と決定した。

◇本年度運動目標の具体化…各委員会で運動目標別に協議し年度具体計画を提出すること

◇昭和39年度、年次報告（組合役、組会、オ一回中央委員会記事も入れて発行の予定）の発行について…前常任委員会で決定した、小委員会ですすめる。

◇婦人活動家夏期セミナーについて—案内が印刷所のおくれでまだであるが、四十名（宿泊）の他二、三十名の参加（日帰りの方）を歓迎する。早く申込みをされ度い。

◇都政をよくする都民会議—八月十二日発足するが、八月四日の各団体会長会議の申合せにより各団体から、十名出席することになった。

市川、小林、勝田、小島、近藤、三本、中村（とめ）岩崎、尾崎、佐田、この他各支部及事務局からも参加約二十名出席する手筈とする。

◇婦人参政二十周年記念行事について…十二月十七日の記念行事は、かねてから（今年の婦選会議及一昨年総会以来）考えられて来たが、一つは議会活動連絡委員会としての協同運動として、一つは同盟創立二十周年に当っている事と併せ同盟独自として行う。この原案は、政治運動委員会、常任委員会、事務局で立案し議会活動、常任委員会にかける。

◇九月の時局研究会…国際問題について東西陣営の対立についてとりあげ、講演をきき度い。

◇オ五回全国下水道促進婦人大会…九月一日、都市センターで開かれるが、同盟からは二十名出席する。出席者の中から発言者を一名（五分間）議長団に一名出す事とする。佐田委員長他十九名を名簿に記載して出す事となっている。

◇利根川取水口の見学について—八月二十八日午前八時半より都の水道局主催で、同盟会員四十名をバスで送迎する。

◇財務関係—夜明け前オ二部…民芸公演（九月）二〇〇枚以上なら四割のわり戻しがある。（一枚千円）の条件で二〇〇—二五〇枚扱う事に決定。特別募金（七〇万円）の方に昨年度のようにくり入れるかどうかについては、当日常任委員会の意向としては「何枚かまとまったら募金割当の希望額の中にくり入れたい」との事であった。

◇次期常任委員会—九月十四日

あなたのよみもの

資本主義の新時代

長洲一二著　河出書房

資本主義の新時代—新しい経済学への道—河出書房　定価二九〇円—長洲一二著

注釈現代の経済（全十八巻）の十七巻目、この他国際時代の日本経済と大量消費時代等があります。内容は戦争と平和の問題は、現代の経済をぬきにしては、考えることが出来ない。と言うことを、マルクス、ケインズの経済理論と、世界の政治経済構造を説明しながら、わかり易く、述べてあります。今世界は米、欧、ソ、中、を中心にした東西関係と、政治的に独立した南の国々が経済建設をいかに進めるか、という南北問題とが入りくんで、核武装と低開発という危険に直面しているが、転機に立っている世界の中で、これからの資本主義は、どうあらねばならないか、平和の為に経済はどの様に調整されねばならないかを解明してあります。

尾崎　英子

いま、あなたは何を読んでいらっしゃいますか。友人におすすめしたい本がありますか。紹介でも読後感でも、一言およせ下さい。——編集部——

編集委員室

これは先月号に書くべきことでしたが、今年度も出版調査委員長の席に居座ります心辛さお察し下さい。交替を念じて私としては十分皆様とお話し合いをしたのですが、若い方々の謀略にかかった形です。

その上期限つきですが、総会から総会までのプロローグというか、下座三味線というか、合い間つなぎの副会長の名までいただきまして、汗顔の至りでございます。同盟のマイナスにならないようにと心掛けることがせめてもの私にできることです。

前年度に引きつづいてお骨折り下さる他委員の抱負で紙面がよくなることを願っています。

二面の村山先生、久保田先生の御意見、本当に我等何をなすべきでしょうか。婦人参政二十周年の意義をあらわしたいものです。　近藤　真柄

新日本婦人同盟の事務所が、京橋ぎわのビル二階にできたころ、私はまだカレン？な女乙であった。ある日ふと、引潮時の河を見ると、何千何万とも数知れぬハゼの群が、ひしめきあって、サラサラとした初秋の日差しを受け、さざ波のような影を浮べていた。サア仕事なぞしてはおれない。向う岸で釣糸をたれてる人達を、チラチラと見ながら、くず籠を持ってウロウロしたが、石垣があまり高くて、とうとう魚取りができなかったその無念さ。袖すれ合うも他生の縁というが、同盟の会員としての二十年間は、なんの仕事もせぬ裡に、あっと思う間にすぎてしまったと、今になってあわてております。（飯島みさ子）

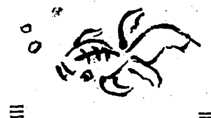

投稿　佐藤首相の沖縄訪問

岩崎美智子

沖縄訪問中の佐藤首相が復帰協デモ隊をさけて島民が要望した東急ホテルに戻れず、米軍迎賓館に一夜を明かしたという意外の事態は一国の総理が、自国民の歓迎と陳情のデモをさけて米軍施設内に逃避した。こんな情ないニュースを聞くのは日本人として全くたまらない。祖国の父親としてとるべき道ではなかったように思う。

予定された宿舎で復帰協の代表と堂々会見して、戦後二十年の間異民族の施政下におかれた数多くの心のなやみなどの思い余った沖縄の人達の訴えや意見をつぶさにきいて、最高責任政治家としての一言位責任のある発表ができなかったものだろうか。決して米軍基地施設の見学が目的ではなかったろう。首相はデモの騒ぎは全く物のはずみと軽くいうが、得てしてこのはつみが拡大せぬものとも限らない。

「本土と一体感を深めるためにやってきた」と首相がいう通り多くの島民は、佐藤総理の訪問の誠意をくみ実利を目ざした返還運動を支持しているものと思われる。それは全島にはためく日の丸の旗にも現れている。

デモ隊とそれを喰い止めようとする警官隊とのせり合い、投石流血の惨事を見たことはきわめて残念であったが、沖縄全島に燃え上がる祖国復帰の熱望を首相も胸が痛むほど、感じたに違いない。これからは沖縄の声は日本の声として、この悲願達成に勇気ある政治行動をとられることを望んで止まない。

八月事務局日誌

二日、機関紙校正、編集委員会。三日、婦選会館、同盟、合同販売会議、四日、オ五回下水道促進全国婦人大会打合せ会に、佐田出席、選挙法改正運動協議会各会長会議、市川、小林、紀平出席。五日、議会活動連絡委員会、二院クラブ四婦人議員を囲む会、近藤、小池、小林、岩崎、松浦紀平、新井、山口。六日、編集委員会、サンケイ新聞社会部企画の佐々木秀世衆院議運庶務小委員長に歳費問題を聞く会に紀平、出席。七日、才費値上反対申入れ、坪井信三衆院議員運営委員長、紀平。十日、オ四回常任委員会、参院予算委員会傍聴、十三名。十二日、都政をよくする都民会議発起人会発会、市川、小林外二十名出席。

（以下次号）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

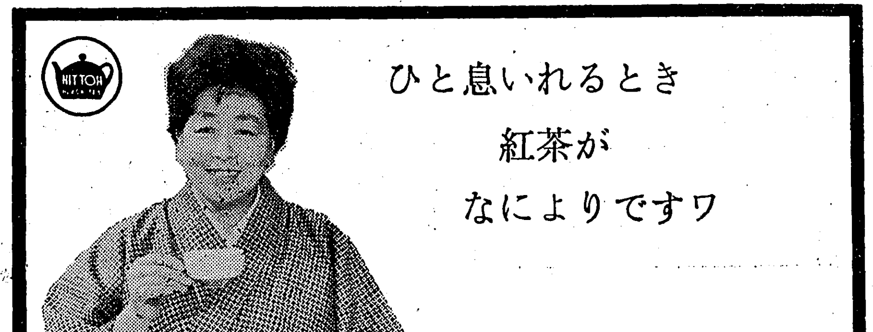
NITTOH
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

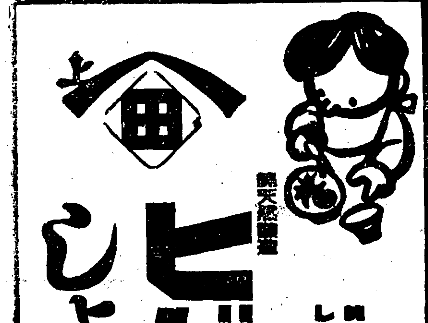
天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ

劇団東演
木下順二作・下村正雄演出
風浪
この作品は、九州の熊本地方を舞台に、明治維新という激動期を力一杯生きぬいた青春群像に焦点をあわせて描かれたものです。充実感や空虚感、喜びや悲しみ、そして、怒りと苦悩と……まさに重量感あふれる密度のたかい作品です。
入場券の御申込みは、事務局へ御ねがい致します。
渋谷区代々木二ノ二一
日本婦人有権者同盟
電話三七〇—二七二七

Published by League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo. Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人活動家セミナー

狭山青年の家にて

九月八・九日の二日間約五十数名の参加者を得て、活発に行われました。講演内容

一、消費者を保護するための政治
　講師　国民生活局参事官　矢野智雄氏

二、日本の経済のしくみ
　講師　東洋大学教授　御園生等氏

二日間の充実した講演と質疑応答をすべてお伝えしたいのですが紙面の都合で残念乍ら割愛し、私達のくらしとかかわりの多い「経済のしくみ」のほうのみ大要と質問解答の一部をお伝えします。

「私たちの生活」と經濟成長

講演大要

戦前、日本は軽工業（繊維、雑貨、トランジスタ、ミシン）中心の産業輸送であったが、戦争を契期として、工場新設、設備投資が爆発的に集中した。

高度経済成長は昭和34年ごろより始り、経済成長率は年平均一〇、五%、総投資率二一、三%、個人消費率七%で、経済成長は十年の計画期間の半分で倍増したが、そのかげに国民生活は豊かではなかった。

資源の乏しい日本は原料を全部輸入するので、外貨を得るための輸出が重要となり、国民総生産の一割を輸出してきた。

この輸出を支えたものは低賃金（欧米では労働力が高賃金に向って移動するから大体格差はない）大企業独占のしくみ、金融的支えがあった。

昭和39年以来、奇妙な現象として売上が伸びても利潤が上らないという不況に見舞われている。この原因は短期間の高度成長のため、過剰生産をおこしたためである。

年間4兆円もの設備投資は、国民生活と直接関係のない生産財、耐久消費財に行われたため物価騰貴をひき起した。

消費者物価騰貴は、設備改良のおくれ、労働力の涸渇、金融面の悪条件、土地の値上り等によって、値上りせざるをえない面もあるが年七―八%は大きすぎ外国には例をみない。

全体としてみると私達の生活を苦しめている物価騰貴の要因は、高度成長というメカニズムが、企業の利潤の低下と過剰生産という矛盾をひき起した弱点をもっていたためと考えるのもいいすぎではないと思う。

質問にこたえて

一、持てる国と持たざる国の成長の比較について

超高度成長といわれる日本の国民総生産は24兆円、英、西独と肩を並べて世界第三位で、昭和39年度の一人当り所得額は五百ドル（英九百ドル、仏八百ドル）。

総額は先進国なみでも人口割りでは所得階層の格差が目立ち貧しい層の多いことがわかる。

賃金は年20%上昇しているが昭和30年を百として39年には二百、ここ十年間で倍となり、国民総生産に見合って上っているが、物価は昭和36年以降、年率七%の上昇、年間設備投資は四兆円で物価騰貴がいちぢるしい国民生活向上は、物価騰貴分を引くと上っておらず苦しくなっている。

三グループにわかれた分散会第一グループの会場風景

二、輸出の見とおし

工業構造の改良により輸入の依存の仕方が質的に変ってきた例、合成繊維（主要原料石油、効率よく少量で量産できる）ビニロン（原料石灰石、国内でまかなえる）ポリノジック（別名スフ、原料パルプ、50%国内でまかなえる）貿易の状況は年10―20%、38年度までは輸入超過39年度ではじめて5億ドルの輸出超過となった。

貿易外収支（運賃、保険、荷役）は例年5億ドルの赤字。戦前の海運日本は戦時中破壊され、外国船に依存せねばならない構造的赤字である。

資本収支は経常収支（輸出入収支と貿易外収支の差）のこれまでの赤字8億ドルをトントンにするため8億ドルの借入。問題はアメリカの利子平衡税で外資が上がり借金できにくくなったほか、毎年借金したものの元利払いの赤字が資本収支を圧迫し、国際収支の黒字は一億五千万ドルしか残っていない。この黒字幅を大きくするため輸出貿易が重要となってくる。

世界の貿易状態をみると、軽工業より重工業（生産財）の伸びが大きい。日本の産業構造もこれにマッチして、昭和35年以降、鉄鋼、化学繊維、機械等が輸出貿易の中心となっている。

重化学工業の輸出が欧米先進国と激しい競争をしなければならないとき、低賃金は武器にならない。すぐれた技術と設備が必要であるが、技術は殆んど輸入したもの、日本本来の技術による輸出振興が必要な段階にきた。

国内不況と輸出の伸び

日本の輸出は国内の不況のためやむなく輸出するから、ダンピング的傾向をもっている。たんに安く売るのでは長続きしないため、国内価格をある程度維持した利潤で出血サービスをするのがダンピング輸出である。

消費者の犠牲によって伸びる輸出は、国民生活向上に少しもつながっていないことになる。来年以降、いままで年率20%も伸びてきた傾向線を辿るかは疑問である。

三、経済白書と現在の不況

白書は例年七月はじめにでるが、今年は八月おわりにでた。マクロの好況、ミクロの不況といわれるように、経済全体でみると売上げは伸びているが、個々の企業では利潤が下がっている。

経企庁のエコノミストは統計でみる景気は悪くないとの見解を維持し、財界は身をもって体験した不況により構造的危機を唱えて対立した。

白書は楽観的エコノミストのみとおしと、財界の危機観を反映した不況現象をつけ加えることになり、この調整をとるためおくれたものとみられる。経済のみとおしが複雑で、あいまいもことしているのが、今年の白書の特徴である。

1、楽観説の要因

不況は深刻なものでない。金融引き緊め政策のおこさせた不況だから緩めればよい。三八年度国際収支で経常収支の輸入超過が赤字となったのは設備投資のやりすぎである。金利を二回引上げて金融引き緊めをしたから、設備投資は多少鎮静し、国際収支は好転したが過剰生産が現れた。

これは全体の二〇%ほどの産差に現れているにすぎない。

2、構造的要因

他人資本に依存しすぎ投備投資をしたため利潤が低下した。これから利潤を目的とし、内部保留を多くして借入れを決済してゆけば金利の圧迫は減るはず減価償却費は設備投資が累積していること二、三年間、多くなっているだけでそのうち加速度的に減り利潤は回復する。それにしても企業はあまりにも金を借りすぎた。ということを構造的危機の中心にしている。

学者の一致した見解は、

高度成長のテンポが需要のテンポを無視して、設備拡張をやりすぎた。企業の放漫経営が過剰生産が日本経済の足をひっぱっている要因だとみている。

今後経済の見とおしは、今年末かおそくとも来春まで景気は上向くが、上向くにしても弱いもので、物価騰貴、国際収支の赤字という矛盾をいひきずった景気上昇になるだろう。

まず設備投資の余力がある。次に赤字公債、これは今年度三千億で、財政投融資資金として中心は、生活環境整備のための公共投資に使われ、二―三倍の一兆円の需要効果が行われることとなる。

このほか、金利の三度に亘る引下げ、日銀の貸出し制限緩和と景気上昇策は揃っているが、いままでのやり方で、成長率を高めてゆく限り、物価騰貴と国際収支の赤字という矛盾に集中されている日本経済の弱点を、却って大きくするのではないか

四、物価と賃金の悪循環

賃金が上れば（年平均20%）必ず物価が騰貴すると[illegible]い。同じ賃金が上がって[illegible]の賃金は上がっておら[illegible]財価格だけ七%も上が[illegible]ことによっても、物価[illegible]悪循環は当っていない。

賃金が20%上昇して[illegible]産性（同時間内に労働[illegible]する量）が二―三倍に[illegible]賃金の上昇を相殺して[illegible]金コストは下がる筈、[illegible]論生産性が二倍になっ[illegible]格は半分というわけに[illegible]い。

少くとも賃金が二倍[illegible]も生産性が二倍になれ[illegible]の上昇は完全に相殺さ[illegible]になる。事実、物価七[illegible]過程で労働生産性は一[illegible]平均して上っている。[illegible]て賃金上昇を差引いた[illegible]トは下っている。これ[illegible]上昇がただちに物価上[illegible]つかない一つの統計的[illegible]るとみてよいし、労働[illegible]あげれば必ずしも物価[illegible]なくてもよいというこ[illegible]

世界的に消費者物価[illegible]かで、大部分はサービ[illegible]値上げである。物価、[illegible]れば料金を値上げせざ[illegible]い弱点をもっている。

消費者物価上昇は必[illegible]ではないが、せめて二[illegible]にとめておきたい。（[illegible]

（昭34……39年）	日本	西独	米	英
経済成長率	10.5%	6.8%	2.9%	2.3%
総投資率	21.3〃	8.5〃	1.5〃	5.0〃
個人消費率	7.0〃	7.2〃	2―3	

国会議員歳費等調査会の設置に際して

会長　市川房枝

かねてから約束されていた国会議員の歳費についての第三者機関の設置は、ようやく九月廿二日に「国会議員歳費調査会」として七名の委員が委嘱され、九月廿四日にその第一回の会合が衆議院議長公邸で開催されました。

この機関は何等の法律規則によったものではなく、船田衆議院議長の諮問機関として設けられたものなので、従ってその結論には強制力はありません。

しかし、今迄「国権の最高機関である国会が、第三者の意見など聞く必要がない」とこう語していた衆議院に初めてこうした機関が設けられたことは、与論の力であり、船田、田中正副議長の英断だといってよいと思います。それに委員の人選も大体結構だと思われます。

与論を代表―長い間この問題ととりくんで来た婦人有権者同盟初め五婦人団体は右の一回会合に先だち別項のごとき申入書を各委員に提出、充分検討して国民の納得のゆく案を見出されるよう要望しました。

私並に有権者同盟がこの問題を執ように取上げて来た所以は、この問題が議員の―政治家の姿勢を正す第一歩であり、最も具体的で国民によくわかる問題であるからです。何故日本においては、国民の大多数が国会議員および地方議会議員の歳費手当報酬などの値上に反対するかといえば「議員連は国民や地方住民のために努力しないで、勝手に自分達の月給をお手盛で値上げしたり、税金を払わなかったりしている……」といった議員に対する不信があるからだと思います。しかしてそれは政府に対する不信につながり、民主主義政治を破壊することになるのです。

そこで私共は歳費などの問題を国民の納得するような額、手続きにしてほしいと、にくまれ役を買って来た訳です。

額については私自身の場合は半分でも多過ぎるのですが、これは地方を選挙区としている人家族の多い人は私のようには行かないでありましょう。

然し私が少くてすむのは常時地盤培養のための費用、次の選挙のための準備費用を使っていないからである事に注目してほしいと思います。日本の国会の歳費手当等は外国の議員に比較してはるかに多いのですが、その理由は常時の選挙費用が這入っているからです。

議員の歳費等の問題は日本の莫大なる金のいる選挙のあり方に関係がある訳です。従って現状ではどんなに歳費を増してもそれで足りることにはならないと私は思います。

（九・二六）

昭和四十年度　第二回中央委員会予告

◇とき　昭和四十年十一月二日（火）
◇ところ　婦選会館
◇議事　本部報告　会計報告
　　　　支部報告
◇協議
一、昭和四十年度運動目標、実施状況についての検討及び今後の運動展開について
一、支部提出議題について
一、次期総会について
一、其の他

日本婦人有権者同盟創立二十周年記念会
◇とき　昭和四十年十一月三日（水）
◇ところ　婦選会館
◇内容は、更めて御通知いたします、

電話東京（370）二七二七番

昭和四十年度運動目標

―オ二十一年次総会―

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公職選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標解説の序詞

出版調査委員会

今年度から、運動目標の解説のスペースを広める企画をしたのは、出版調査委員会であります。目標の目的を果したい、果すようにしなければならないという見解からです。

今年は参議院議員選挙のため総会開催がおくれ、折角総会で検討されて出来上った目標も、じっくり地に滲み透らせ期間が短いので、その意味からいっても、解説のスペースをひろげたのは適当だと思います。次号からは委員長の見解、委員会の動向をきかせて頂くことにします。

さて六つの目標のうち、出版調査委員会が特に担当すべき項はないのでありますがまた六つのどれにもこれにも関係があるとも考えられるのであります。

日本婦人有権者同盟の常任委員会がもつ専門部会として、申し分なき委員長と優秀な委員が選ばれているとしたら、わが出版調査委員会も実に多くのなすべき仕事――運動を発見し、遂行するでしょう。第一に会員の増加をはかるために魅力ある機関紙を編集することでしょう。紙面の変化をつくり、湧いてでる泉のごとく知識の補給を講ずるでしょう。運動の進展のためには問題点をとり上げて増頁しても深く追求するでしょう。政治機構の分析には、研究資料も探し出して提供し、テキストの発行もやるでしょう。論壇を設けて検討もするでありましょう。

現在の「婦人有権者」が漫然と手当り次第に並べ出している「会の連絡機関として」の性格と、「広く一般の婦人有権者の政治啓発の」性格と、「すでに高い政治意識をもち行動しようとする」性格をどう処理すべきかも考えるべきでありましょう機関紙のありかたの検討です。またいいかえれば、目標の運動のしかたが、機関紙のありかたと通ずるともいえましょう。露は尾花とねたといい、尾花は露とねたという関係です。

婦人参政二十周年にあたり、婦選運動家である市川房枝氏を全国一の激戦地であった東京地方区から、無所属の理想選挙で五十万の支持票で当選させたということは、広い意味で同盟の目標を立派に果したといえるわけですが、一人の参議院議員の獲得ですむことではない。

目標遂行の序詞として出版調査委員会の考える点をあげました。考えること自体が目標の解説だと思うからです。　近藤

第四回定例常任委員会

とき　昭和四十年八月十日
　　　午後二時―四時
ところ　婦選会館、オ一オ二会議室

協議決定事項……

◇各常設委員会、特別委員会の委員の選任…

一、政治教育…秋山、尾崎、小島、岸本、中村、坂本、畑、古川

二、政治運動、尾崎、勝田、佐久間、飯島、鈴木（鶯子）、紀平、福井、新井、佐野、早川、佐久間（各支部から一名必ず入るという事を規準とした）

三、組織…未定

四、出版調査…本尾、勝田、飯島、岸本、幸、鈴木（久子）吉田、三本

五、国際連絡…田上、新井、片岡、堀江、松岡。

六、財務…岩崎、河野、杉山、任田、中村（とめ）幸。

七、税金、上下水ごみし尿対策特別委員会坂口、中村、宮尾松浦、福井

八、物価対策特別…未定

右の委員が委員長より報告され承認されたが、尚、附加わる事が申し添えられた。

◇四十年度指名委員会委員（役員常任より選ばれる二名）役員、常任中よりの指名委員は規約によれば「一名は継続する事が出来る」となっているが、指名委員には、改選期に当る者は避ける事になっているので、次期常任委員会で慎重協議することとなった。

◇物価対策の委員会の名称について…物価対策特別委員会と決定した。

◇本年度運動目標の具体化…各委員会で運動目標別に協議し年度具体計画を提出すること

◇昭和39年度、年次報告（組合役、組会、オ一回中央委員会記事も入れて発行の予定）の発行について…前常任委員会で決定した、小委員会ですすめる。

◇婦人活動家夏期セミナーについて―案内が印刷所のおくれでまだであるが、四十名（宿泊）の他二、三十名の参加（日帰りの方）を歓迎する。早く申込みをされ度い。

◇都政をよくする都民会議―八月十二日発足するが、八月四日の各団体会長会議の申合せにより各団体から、十名出席することになった。

市川、小林、勝田、小島、近藤、三本、中村（とめ）岩崎、尾崎、佐田、この他各支部及事務局からも参加約二十名出席する手筈とする。

◇婦人参政二十周年記念行事について…十二月十七日の記念行事は、かねてから（今年の婦選会議及一昨年総会以来）考えられて来たが、一つは議会活動連絡委員会としての協同運動として、一つは同盟創立二十周年に当っている事と併せ同盟独自として行う。この原案は、政治運動委員会、事務局で立案し議会活動、常任委員会にかける。

◇九月の時局研究会…国際問題について東西陣営の対立についてとりあげ、講演をきき度い。

◇オ五回全国下水道促進婦人大会…九月一日、都市センターで開かれるが、同盟からは二十名出席する。出席者の中から発言者を一名（五分間）議長団に一名出す事とする。佐田委員長他十九名を名簿に記載して出す事となっている。

◇利根川取水口の見学について―八月二十八日午前八時半より都の水道局主催で、同盟会員四十名をバスで送迎する。

◇財務関係―夜明け前オ二部…民芸公演（九月）二〇〇枚以上なら四割のわり戻しがある。（一枚千円）の条件で二〇〇―二五。枚扱う事に決定。特別募金（七〇万円）の方に昨年度のようにくり入れるかどうかについては、当日常任委員会の意向としては「何枚かまとまったら募金割当の希望額の中にくり入れたい」との事であった。

◇次期常任委員会―九月十四日

八月事務局日誌

二日、機関紙校正、編集委員三日、婦選会館、同盟、合同耺員会議。四日、オ五回下水道促進全国婦人大会打合せ会に、佐田出席、選挙法改正運動協議会各会長会議、市川、小林、紀平出席。五日、議会活動連絡委員会、二院クラブ四婦人議員を囲む会、近藤、小池、小林、岩崎、松浦紀平、新井、山口。六日、編集委員会、サンケイ新聞社会部企画の佐々木秀世衆院議運庶務小委員長に歳費問題を聞く会に紀平、出席。七日、才費値上反対申入れ、坪井信三衆院議員運営委員長、紀平。十日、オ四回常任委員会、参院予算委員会傍聴、十三名。十二日、都政をよくする都民会議発起人会発会、市川、小林外二十名出席。

（以下次号）

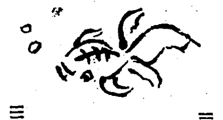

投稿

佐藤首相の沖縄訪問

岩崎美智子

沖縄訪問中の佐藤首相が復帰協デモ隊をさけて島民が要望した東急ホテルに戻れず、米軍迎賓館に一夜を明かしたという意外の事態は一国の総理が、自国民の歓迎と陳情のデモをさけて米軍施設内に逃避した。こんな情ないニュースを聞くのは日本人として全くたまらない。祖国の父親としてとるべき道ではなかったように思う。

予定された宿舎で復帰協の代表と堂々会見して、戦後二十年の間異民族の施政下におかれた数多くの心のなやみなどの思い余った沖縄の人達の訴えや意見をつぶさにきいて、最高責任政治家としての一言位責任のある発表ができなかったものだろうか。決して米軍基地施設の見学が目的ではなかったろう。首相はデモの騒ぎは全く物のはずみと軽くいうが、得してこのはづみが拡大せぬものとも限らない。

「本土と一体感を深めるためにやってきた」と首相がいう通り多くの島民は、佐藤総理の訪問の誠意をくみ実利を目ざした返還運動を支持しているものと思われる。それは全島にはためく日の丸の旗にも現れている。デモ隊とそれを喰い止めようとする警官隊とのせり合い、投石流血の惨事を見たことはきわめて残念であったが、沖縄全島に燃え上がる祖国復帰の熱望を首相も胸が痛むほど、感じたに違いない。これからは沖縄の声は日本の声として、この悲願達成に勇気ある政治行動をとられることを望んで止まない。

あなたのよみもの　資本主義の新時代

長洲一二著　河出書房

資本主義の新時代―新しい経済学への道―河出書房　定価二九〇円―長洲一二著

注釈現代の経済（全十八巻）の十七巻目、この他国際時代の日本経済と大量消費時代等があります。内容は戦争と平和の問題は、現代の経済をぬきにしては、考えることが出来ない。と言うことを、マルクス、ケインズの経済理論と、世界の政治経済構造を説明しながら、わかり易く、述べてあります。今世界は米、欧、ソ、中、を中心にした東西関係と、政治的に独立した南の国々が経済建設をいかに進めるか、という南北問題とが入りくんで、核武装と低開発という危険に直面しているが、転機に立っている世界の中で、これからの資本主義は、どうあらねばならないか、平和の為に経済はどの様に調整されねばならないかを解明してあります。

尾崎　英子

いま、あなたは何を読んでいらっしゃいますか。友人におすすめしたい本がありますか。紹介でも読後感でも、一言およせ下さい。　――編集部――

編集委員室

これは先月号に書くべきことでしたが、今年度も出版調査委員長の席に居座ります心辛さお察し下さい。交替を念じて私としては十分皆様とお話し合いをしたのですが、若い方々の謀略にかかった形です。

その上期限つきですが、総会から総会までのプロローグというか、下座三味線というか、合い間つなぎの副会長の名までいただきして、汗顔の至りでございます。同盟のマイナスにならないようにと心掛けることがせめても私にできることです。

前年度に引きつづいてお骨折り下さる他委員の抱負で紙面がよくなることを願っています。

二面の村山先生、久保田先生の御意見、本当に我等何をなすべきでしょうか。婦人参政二十周年の意義をあらわしたいものです。　近藤真柄

新日本婦人同盟の事務所が、京橋ぎわのビル二階にできたころ、私はまだカレン?な女乙であった。ある日ふと、引潮時の河を見ると、何千何万とも数知れぬハゼの群が、ひしめきあって、サラサラとした初秋の日差しを受け、さざ波のような影を浮べていた。サア仕事なぞしてはおれない。向う岸で釣糸をたれてる人達を、チラチラと見ながら、くず籠を持ってウロウロしたが、石垣があまり高くて、とうとう魚取りができなかったその無念さ。袖すれ合うも他生の縁というが、同盟の会員としての二十年間は、なんの仕事もせぬ裡に、あっと思う間にすぎてしまったと、今になってあわてております。（飯島みさ子）

劇団東演
木下順二作・下村正雄演出

風浪

この作品は、九州の熊本地方を舞台に、明治維新という激動期を力一杯生きぬいた青春群像に焦点をあわせて描かれたものです。充実感や空虚感、喜び、悲しみ、そして、怒りと苦悩……まさに重量感あふれる密度のたかい作品です。

入場券の御申込みは、事務局へ御ねがい致します。

渋谷区代々木二ノ二一
日本婦人有権者同盟
電話三七〇―二七二七

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

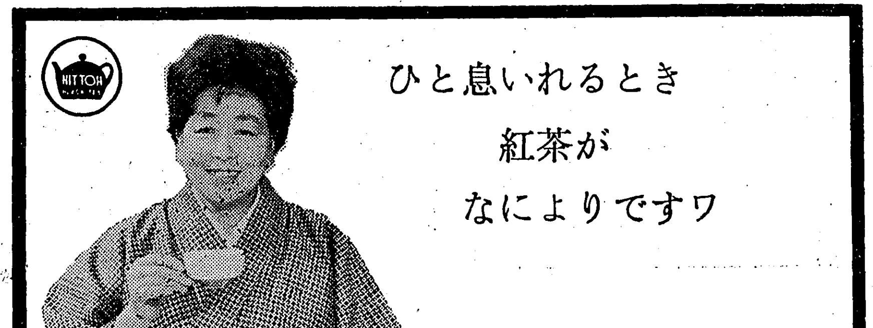

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

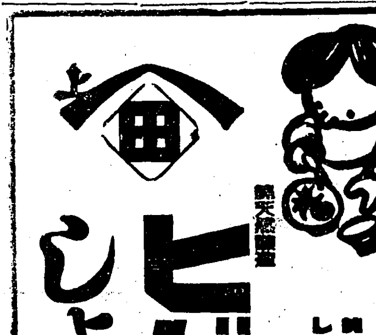

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

第三次選挙制度審議会
報告要旨
選挙区制……◇
オ四次発足……◇
選挙制度一般……◇
選挙の実態把握……◇

オ三次選挙制度審議会は昨年いらい、選挙区制、選挙制度一般、選挙の実態把握の三委員会を設け審議されていたが、八月二十六日の最終総会では答申を出すに至らず、三委員長の報告が行われた。

報告要旨

選挙区制

一、衆院の選挙区制の改正の必要性＝健全な政党政治を確立するための前提として、金のかかり過ぎる選挙から脱け出し、当選のために手段を選ばないような個人本位の選挙から政党本位、政策本位の選挙に変える必要がある。それには現行中選挙区単記制を改める方向で検討をしなければならないという意見が多数を占めた。また選挙の仕組を変えることについても、強い野党を育成し、将来、政権交代の可能性が、より強くなる方向で考えなければならないとする多くの意見であった。しかし政党の近代化と区制改正は必ずしも結びつかず、区制の手直しよりも、まず政党自身に反省を求めるべきだという意見も一部にあった。

二、区制改正案の分類＝委員会、総会を通じて主な改正案は①小選挙区制②小選挙区比例代表制③中選挙区制限連記制の三案に大別される、これらのほか現行中選挙区単記制を改正するより、むしろ政党の体質改善、政治資金の規制、連座制の強化等をはかるのが先決だという意見もあった。

三、改正の具体案の内容（小選挙区の統一案）＝①一人一区制とする②三十九年の法改正による定数（四百八十六人）を基礎とし、都道府県の人口に比例して配分するが、現行の定数より、いちじるしい増減はさける③一選挙区の人口は約二十万人基準とし、各選挙区の人口差を上下おおむね二倍ていどまで認める④選挙区の画定、定数の配分はできるだけ行政区域を尊重する⑤具体的な選挙区の画定は十月国勢調査の結果をまっておこなう⑥沖縄に定数四人を配分するが当分の間選挙を行なわず空席とする⑦当選人は比較多数主義により決定する⑧補欠選挙を行なうのを建前とす。

小選挙区比例代表制の統一案

①議員定数は約五百人とし、都道府県の人口に比例配分する。この場合現行定数とのいちじるしい増減をさける②議員定数のうち、約四百人を一人一区の小選挙区から選び、残り約百人は都道府県ごとの各政党の得票数の割合に比例する当選者を確保出来るよう配分する。小選挙区制により選出される議員を「選挙区選出議員」とし得票数に比例して選出された議員を「都道府県選出議員」とする③選挙区においては比較多数主義により決定する④当選人の決定方法は都道府県ごとに各政党の得票数を集計し、その得票数が有効投票総数の五％以上の政党にたいし、政党別得票数に比例して都道府県の総議員定数を一応割り当てる。これによって割り当て数より当選者の少ない政党があったばあい、その不足数をその政党の都道府県選出議員とする ただし、選挙区選出議員と都道府県選出議員の合計は定数内にとどめる。得票比によって政党に割り当てられた数より、その政党の選挙区当選人が多いばあい、又は同数のばあいは選挙区当選議員数でその政党の議員数とする⑤都道府県選出議員の決定は、各政党が候補者名簿や、得票率の順位など民主的に決めた順位にしたがってきめる⑥選挙区選出議員が欠けたときは補欠選挙をする。

中選挙区制限連記投票制＝現行制度をあまり変更しないで、同じ政党の候補者が同志打ちをさけるため、単記 投票制 を改め、二名連記制とするもの。

四、「前記の区政改正三案をめぐり種々論議が行われて、その主なものは報告されているが この項は省略する」

五、審議の大要とこんごの扱い＝大勢は、現行の中選挙区単記制を 改正する必要が ありとし、小選挙区制、小選挙区比例代表制、中選挙区制限連記投票制の三つの改正案が出された。この三案に対して論議が集中したが、じゅうぶん論議をつくす時間がなかった。このため、さらに論議をすすめ、委員会としての統一的な成案を得るための審議が必要である。

また衆院の選挙制度改革とも関連して、当然すすめるべき参院の選挙制度についても審議するにいたらなかった。このため政府が、引きつづきオ四次審議会を発足させ、適切な結論を出せるよう配慮するよう期待する。

選挙制度一般

一、基本的な考え方と改正案＝選挙 制度一般問題の 審議では、政党の政策による選挙が出来るような政党本位の選挙に移行するという基本的な考え方に立って審議をすすめた。そして政党本位な選挙を実現するためには、政党の組織化、近代化が必要であることを審議の前提とした。

改正議案が出されたのは、政党の概念および要件、候補者の選定と立候補制度、選挙運動と政 治活動および その費用、選挙公営、罰則などで、とくに選挙運動については政党の事前運動禁止を廃止、無所属候補にのみ適用し、個別訪問など自由化すべきであるとの議案がだされた。

しかし、これらの議案にたいし、いずれも反対意見がでて結論に達しなかった。

二、こんごの問題点＝①政党の責任において選挙できるような体制にもっていくには選挙制度を全般にわたり、政党にどのような特典を認めるか、とくに公認候補者と無所属候補との均衡をどのていど考えるべきか②政党の概念、要件を選挙法上どのように定めるか③政党の組織内部運営など、選挙法に規定するかどうか、規定すれば、どの程度のものにすべきか、などの点であった。

選挙の実態把握

選挙とその方法＝選挙の実態を把握する方法としては①報道関係者、検察、警察関係者、選挙運動員、一般有権者からの、意見聴取②世論調査③資材の分析、とりまとめの三方法をとり上げた。

意見聴 取としては選挙 違反は減少しておらない、むしろ悪質化している。国民は最近選挙違反をにくみ、根絶すべきだとの意識は高まりつつあるが、自分が違反ケースに直面すると意識がうすれ勝ちである。 後援会活動の違反が目立つ。 怪文書が横行し形式犯が悪質化している。投票買収より中間ボス買収に移っている。 違反が組織化、巧妙化している等があげられている

また総理府に依頼した調査では①選挙に金のかかることにつき有権者の七割が知っており、選挙の 腐敗を三割は感 じている。 ②買収については、国の選挙では買収しているものが半数以上あると思っている人が二割いる。 ③国会議員の後援会にはいつているものは八％、団体旅行で国会議員の世話になったものが二％いる。しかし国会議員の団体旅行就職の世話などが選挙目当に行なわれることに批判的な人は二割ないし三割はいる ④選挙制度改善については、選挙の公衆化、を支援し、買収など厳重に取り締まる半面、文書や言論による運動が全体の四分の一に達した。

なお八月三十日オ三次審議会委員は全員再任されオ四次選挙制度審議会は九月三日初の総会を開き委員長に高橋雄豺、副委員長に矢部貞治氏を互選した。

佐藤首相からは区制、その他につき早急に結論を出して欲しいとの要望があり事実上オ三次審議会の継続審議が進められることになったが、選挙区制、選挙一般の委員会は持たれるが実態調査の委員会は設置されず、新たに選挙手続きにかんする小委員会を設けることになったが何れにせよ選挙区制の審議がオ四次選挙制度審議会のやまである。我々は委員会が選挙民のために最もよい結論を出すことを期待する。（松浦三知子）

第五回下水道促進全国婦人大会
9月1日 2日
都市センター

問題山積する地下行政

九月一、二の両日日本都市センターで開催された。都市における下水道普及の立ち遅れている状況にかんがみ、全国婦人の総力を結集してその促進をはかろうとの趣旨で、今年は五回目である。日本婦人有権者同盟も協賛団体の一つとして、二十名参加、議長団には小林時枝政運委員長に、意見発表は佐田信子上下水道特別委員長がその任に当った。開会九時半各省の大臣や代理や各政党委員長方の祝辞があり、建設省都市局長の講演は本年八月ようやく閣議決定された、

「下水道および終末処理場の現況ならびに五カ年計画の実施について」昭和三十八年生活環境施設整備緊急措置法制定以来永い陣痛を経てやっと世に出られたことは遅ればせながら一歩の前進である。しぼむことなく消ゆることなく健全に生い立ち完全実施を切望する。意見発表者は全国七地区協賛六団体各一人五分宛、佐田の発表要旨は

一、五カ年計画の中に今までの大会に持ちよられた要望事項がいかされ確実に実行されたい。

二、広域的な性格を持つ下水道事業には、国や都の特別の措置をもっと積極的に強化されること。

決議は私達もそれぞれ各地域で住みよい生活環境を造るよう最大の努力を誓い、国会、政府政党に対しその実現方を要望陳情することになった。

身近かな切実な問題として討議もされ、勇ましい飛躍的な祝辞などがあっても、遅々として進まぬ地下行政の難点は沢山ある。受益者負担の実行もなかなか困難であり、結局、国庫補助率の引き上げ起償利子の引き下げ償還年限の延長などの実現を急ぎ、地方行政を助けなければ私達の使った汚水もまた雨水も流れる道はできない。道ははるか、そして難所は多いが励まし合っての努力をつづけたい。

（佐田 信子）

時局研究会

ところ　婦選会館
とき　十月二日（土）一時半
演題　ベトナム問題をめぐりて
講師　読売新聞論説委員　宍戸 寛氏

どなたでも おさそい 合わせ、おいでください。

議員歳費等に関する調査会発足

さきの臨時国会で、政府はわれわれ六婦人団体他の反対運動をふくむ与論を考えて、歳費値上げを十一月まで棚上げにし、同時にオ三者機関をつくることとしていたのは、御承知の通りである。

今回、議長の諮問機関として議員歳費等に関する調査会をつくり委員に鈴木武雄、大浜英子、宮沢俊義、細川隆元、佐藤功、唐島基智三の六氏を選び、オ一回会合を九月二十四日午後三時より衆議院で開き 参考人は 佐藤達夫氏である由。

この調査会の答申は、十月末に出される筈である。

六婦人団体では、さきに政府及び議員に要望したごとく、調査会にも、要望書を提出した。

俳句

夏季セミナーに参るとて
むさし野をひとり往く雨蛍草
秋雨の道に横たう蛇の殻

× × ×

村雨や届きし夕刊ふと暖かく
かれがれの鈴虫に今朝もきゅうり切る

充晋子

あなたのよみもの

「愛のすがたと家庭のかたち」おんなの歴史（上）
パピルス双書　合同出版
もろさわ・ようこ著
定価　二九〇円

もろさんこと、もろさわ・ようこ女史の処女出版とあれば、お祝いのことばとともに是非ともご紹介しなければならないでしょう。婦選会館発行「婦人展望」の編集者がつまりもろさんだからです。

パピルス双書という新書刊、約二六〇ページを手にしてみますと、まずそのカバーの美しさに目をうばわれます。内容は、原始から近世社会まで歴史の中で、男女の愛情生活がどのようにうつり変っていったか、女の問題を中心に、豊富な資料をもとに、筆者の温かい目を通して その歴史が展 開されて ゆきます。

原始社会―古代日本―中世日本―近世日本と、おんなの歴史―家庭のかたちを読み進むにつれて、今を生きる女の一人として教えられるところも多く、また読み物として面白く下巻の発行が待たれます。

なお事務局にご連絡下さればご講読のお取りつぎを致します

定価　二九〇円　（幸 寿恵）

会員の増加につとめましょう

同盟の目的、立場に賛成の婦人有権者(満二十才以上)は、どなたでも会員になれます。会員はオ一種会員(年額五百円)と、財政の援助をしていただく意味でオ二種会員(年額千円)とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。「婦人有権者」購読料は、一部二十五円、一年三百円です。

小廻りと真実
八代よし

九月号の婦人有権者の主張で市川先生が「なぜ会員がふえないのか、その原因をみつけ対処しましょう」とおっしゃっていますが、正にその通りです。私も地方にいて会員はとても無理なので、読者をふやすことに努めてきましたが、先生の挙げていらっしゃる点に思いあたるのでした。いつも自分のための勉強であり、読んだから、また入会したからとて、別に御利益があるわけがないどころか、何も知らずにいれば、社会の矛盾にも不合理にも無関心でいられるのに、知ることによって、なやみ悶えることもあるわけです。

過日この地方の新聞に出ていた一文に共鳴し、切りぬきをときどき読み返しています。

それは芸人の花ざかりと題するもので「近頃痛感することは小廻りのきく才子が珍重され、本質を握って道に忠実な人間が敬遠される。変り身の早い厚顔な人間が利口そうに見えるし、使い易いので便利というわけで不動の信念をもって、常に真実を貫こうという人間は、とっつきにくいし、使用しずらいのでなるべく近づこうとしない。出世するということは、長上の家来になることだ。時の権者にアユして認めてもらうということは、芸人の芸と同じで、立ち廻りの身軽な芸人のやることだ。今の世は芸人の花ざかりだ。真実は常に最高であるべきだが、理解されないときには無価値と同じだ。今の世の中で才覚もなく只朴訥にちかい人間の生きる道を教えてもらいたい」というのでありました。

市川先生の「金力や権力に屈することなく、自主性を確立することは民主主義に於て最も重要な前提条件であるのに、日本人ことに日本婦人には、甚だしくかけている」といわれる通りです。

農村などで、これをはっきり打ち出したら、変り者、馬鹿者一人よがりと相手にされませんこうしたなかでの会員読者というものは、本当に沼池に咲く清い蓮の花みたいです。身近かから一人づつでもみつけていきたいと思います。農村に住む婦人の務めとして進めましょう。

くらしのなかの
家庭
通勤
職場
サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL（代）231-7111
大阪市北区梅田町27 TEL（代）361-1221

都政をよくする都民会議
◇第二回会合ひらく◇

九月一日一時半より日本青年会館において、オ二回都民会議が開かれた。

参加人員は、選挙法改正運動協議会加名の八団体の代表及び個人加入の会員合せて三十五名で、これからの会の進め方についての意見の交換をする運びとなった。

先づ司会者福本春男氏によって司会、同氏を座長に選出し会をすすめた。

座長より、八月十二日の「都民会議」の結成においての経過報告がなされた。この会においての、発起人として知名人、学識経験者、並びに評論家等五十名に通信に依っての要請状を出したところが、承諾された方十九人承諾されない方十一人、返信のない方二十人、尚この返信のない方々の中には承諾されそうな人が大分おられる様なので、再度の依頼をするということであった。引き続き協議に移った。

議題は左の三点にしぼって話し合いをした。

(一) 幹事選出について
(二) 代表幹事について
(三) 事務局について

(一) 幹事については、三十名乃至五十名とし、各団体より三名宛選出、個人参加者からは若干名をえらぶ。

(二) 代表幹事について

A各団体の会長を推してはどうか。

B承諾された発起人を交え、各団体から及び個人加入から選ばれた幹事と、一堂に集りその上で、代表幹事を選出決定してはどうか。

との二案のうちB案を採択した。日を更めて幹事会を開き代表幹事を決定することになった。

(三) 事務局長は福本氏にとの意向が強かった、次長は青年団、有権者、地婦連、主婦連から一人宛出るとの意見が圧倒的だった。

尚フルタイムの事務員を置く事も考えたいとのこと。事務局の所在場所は日青協は不可能なので継続議題として残した。会員の増加をはかり都民会議の発展を期す事。選挙法を守る会の後でそのまま引きつづき行われたので、少々時間の足りない感じがした。四時半閉会。（岩崎）

トルコ風呂設置に反対運動
むさしの支部　福井俊子

武蔵野市にトルコ風呂

緑豊かな自然の中で青少年の健全育成を行い、又文京都市ではないけれど、之に準ずるものとして、自他ともに誇っておりました武蔵野市に、トルコ風呂が開設されるという噂が立ちやがてこれが事実と知った時の市民の驚きは誠にいても立っても居れない憤りとなりました。市民は早速に設置反対運動を起こしました。

反対理由

1、深夜喫茶・ボーリング場と同じく否それ以上に風紀上に害が有る。

2、小学校より三百米余しかはなれて居ない。

3、建物が通学道路に面している。

4、住宅地域に設置されて十三四の部屋が全部個室で鍵が内部からかけられる。

運動方法

トルコ風呂設置反対対策協議会を設け、会長に市長を立て副会長以下委員には青少年協議会地区代表。地区の中、小学校のPTA。南町自治町会。武蔵野市商店連合会。市助役。教育長をメンバーとし、先づ都知事に対しては都条例の法規制の改正を請願し、一方地域の一般住民を初めとして、全市の反対署名運動とビラ撒きをし、八日廿一日には折柄の大雷雨の中をトルコ風呂設置反対市民総決起大会を開き、同盟の市川会長にも一席御願いしました。当日の参加者は、五〇〇名以上と聞いています。尚引つづき折に触れ反対運動は行っていますが、残念ながら九月一日からは開業の運びとなって居ます。

反対に対する業者側の言分

業者の圧力が法律改正を阻止させて居る事は勿論ですが、その言い分としては

1、環境衛生、建坪率や建築が法的にそなわっている。

2個室には三〇cmの規則的の窓が空けて有る等の条件を打出して言い分としています。

以上は今日までの経過で有りますが東京都への申込は非常に弱い事を知りました。以上は政府（国）へ向け、更に運動を展開し単にトルコ風呂に限らず、この様な社会悪につながる凡ての営業に対する法律の改正を強く希望し、一日も早く明るい社会にして頂きたいと願って止みません。

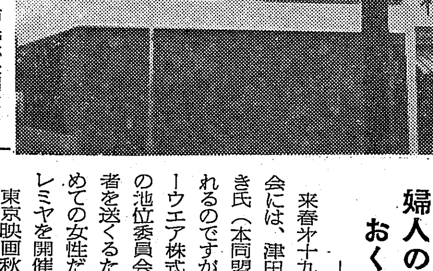

経済用語…解説…
岸本純子

産業構造

国の経済の内部での種々な産業の編成、とりわけオ一次・オ二次・オ三次各産業の編成を云います。国勢調査もこの分類でなされています。

オ一次産業＝農業、水産業
オ二次産業＝鉱・工業、建設業
オ三次産業＝商業、運輸・金融・サービス業

産業構造を、経済成長との関係に於て説明することにします

経済の成長につれて、全産業に占めるオ一次産業の比率は低下し、オ二次・オ三次産業の比率が高まる傾向にあります。これは工業化がすすむことを意味します。

わが国でも戦後の成長過程で工業化がすすみましたが、オ一次産業の比重はなおまだ先進諸国に比べ高くなつています。

オ二次産業の中では、軽工業の比重が落ち、重工業の比重が高まって重工業化がすすみました。戦後、とくに最近数年間のわが国の高度成長は、オ二次産業の急速な重化学工業化を実現し、この面では先進諸国なみの水準に達しました。

経済成長は技術革新を伴って一方では生産性を向上させ、他方では所得を上昇させます。所得上昇は消費構造を変え、たとえばエンゲル系数が低下するとか、教育のようなサービス購入に向けられる支出が増すとかいうことになります。従ってオ三次産業の比率も高くなるのが当然です。

オ三次産業では、商業・運輸業ばかりでなく、人々の欲望を満足させる有償的な行為いっさいを―たとえば公務員・教師俳優・医者等を生産活動とみるわけです。オ三次産業の比率はいわば、生活が豊かになり文化がすすむことのバロメーターでもあるようです。

婦人の地位委員会へ婦人の傍聴者をおくる催し
―NGOが協賛―

来春オ十九回婦人の地位委員会には、津田塾大学塾長藤田たき氏（本同盟前会長）が出席されるのですが、今回日本タッパーウエア株式会社が、この婦人の地位委員会に民間からの傍聴者を送るために、日本ではじめての女性だけのワールド・プレミヤを開催しました。

東京映画秋の芸術祭参加作品「六条ゆきやま紬」松山善三脚本、監督、高峰秀子主演のもので、愛と意地を貫き通した日本の女の姿を取り上げたものです

国連NGO国内婦人委員も、この趣旨は、日本の婦人の地位向上のためにも意義深いこととし、この催しに協賛しました。

婦人の地位委員会というのは国連の経済社会理事会の下の小委員会で、二一カ国の婦人代表が毎年春会合、世界的な立場で婦人の地位について協議し、その向上に努力しています。

なお国連NGO国内婦人委員会の参加団体は、大学婦人協会汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会、婦人国際平和自由連盟日本支部、日本婦人法律家協会、日本婦人有権者同盟、日本基督教婦人矯風会、日本キリスト教女子青年会、日本看護協会日本有職婦人クラブ全国連合会です。

オ二〇回国連総会には久保田きぬ子氏が代表代理で出席されます。

支部めぐり
意慾的な
江戸川支部

今月は新しい支部、江戸川支部である。

結成は39年10月28日

結成時は十九名の会員だったが現在は二十五名になった。阿部爽子、橋英子、越後美智子、池田京、小島ハルエ、嘉代美代子の諸氏が支部長宅に集っておられた。いつもよく本部と連絡をとって下さる小島さんを除いては、初対面であったが、何のつくろいもなく、気持ちよく話しかけて下さったのは、嬉しかった。日本婦人有権者同盟という組織のつながりの信頼であろう

阿部支部長は、年長格であり家裁調停委、児童民生委員であり、こだまの会を持っておられ誠によいまとめ役、九州の宮城支部の重鎮、過日惜しくも逝去された中島歌子氏に交があって旧い長い会員の歴史をもっておられるという、もってこいの支部長と拝見した。

他の方々も婦人学級グループいづみ会、話草会（はなそうかい）等をもっていらしって、それぞれの場でそれぞれ勉強をしておられる由、機関紙はスミからスミまで読みますと、どこでもきけない声が出て、辱しながら喜んだことである。

九月二十一日からは区議会がはじまり、七億六千六百万円の予算がきまるので傍聴もしたい。江戸川は48％の教育費をとっているが、小中学校は一クラス52人から58人で五クラスから二十クラスという（うち越境クラスが三）現状についても考えたい。PTA経費軽減が実行されないこと、折角出来ている児童遊園地が姿を消していくこと、遊戯道具がなくなってしまうこと、つり堀りなどの視察も行うが、健全娯楽場がほしいこと、競技をやめてほしいこと、空地のゴミのやまを解決したいこと、これらがどうなっていくかを勉強し見きわめたい。

都政、上下水道、消費物価、環境衛生に関し各々分担し、新聞切り抜き等をはじめて勉強資料にしたい。我々の生活は政治に一番関心があり、物価が上る戦争が起ってるという不安な状態から政治不信へおちいっていくことをさけたい。

本部や婦選会館の催しにせめて交替ででも出席という企画もしたが、つづかなかった。本部役員の支部巡回をお願いしたい

機関紙は会員の声をひびかせてほしい。他でよめないものをのせてほしい。日刊紙がやっているようなPR版があるといいと思う。

◇

意慾に燃えた健言をきかせて頂き、江戸川に支部があり、支部には頼もしい会員がいるということは、大きな張り合いである。（勝田、近藤）

写真は阿部支部長

くらしと政治
小峯やす江

今になって考えただけでも身震いのする敗戦。その傷恨の歪みの為、花開く様な喜びもなく逆転生活のヒズミをも主婦一身が引受けたかの如くおさんどんに挺身して老いた。更に老後は自ら守れ、孤独に徹しよと言われる。救いを求めて村山リウ氏の源氏物語の名講義を聞きに婦選会館にやって来た。

そこで私は市川先生と、先生を援けて働く方々の真摯な姿に心打たれ、生き返る様に各講座に出席した。国会報告、経済、歴史、法律、話し方教室等、同時に多くを学び得た喜びは大きい。家計の収支のアンバランスに散々痛められた揚句の今、やっと誕生した 消費者を 守る行政、早急にフルの活動を希んで止まない。又、ベトナムの戦火拡大、背後に問題が密むとは言えこの現実の、子供達から一人の父を奪い、息子達の死は母の死でもある悲惨さを、為政者はなぜ今少し身近に引付けて考えようとせぬのか。哀れむ、と言う心は政治に不要なのであろうか。女性の位置から自主性を以て政治を見守った、正しい批判の生きた声と叫びの届くよう、市川先生に続く尊敬と信頼の出来る女性を多く政界へ送らねばならない。これは誰にでも出来ると言う生易しい事ではないから私達はその方々が政治家として献身的な働きと、広く深い長い間の研究がなされ易いよう、多くの友を増し、自発的に各自の立場から尽力する多角的な協力と奉仕が必要である。そしてそれが政治家と市民、政治と暮しの真の結び合いが生ずる一つの在り方と思っている。

NITTOH BLACK TEA
ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ新発売中

婦選会館十月の行事

◇政治教室（水曜日午前十時―十二時）聴講料千円……十回分
(1) 日本経済の現実　東大助教授　嘉治元郎氏（六、十三、二十日）
(2) 日本社会の現実　東大講師　見田宗介氏（十、二十七日）
◇源氏物語　八日村山リウ氏　聴講料百円。入会金二百円。
◇楽しい話し方教室　毎水曜午後一時～三時。十回継続
講師　片岡貴美子氏、徳座晃子氏、永崎一則氏　一回二百円。
◇いぶき会（ダンスの練習とダンスパーティ）二十三日（土）夜六時半～九時
◇英会話クラス、英語読書会　毎週火曜日金曜日。
講師　ミセス、スーザン金光。野間久子氏　鯛田晃子氏
◇最近の国会状況をきく会。◇世界の風俗習慣を知る会◇時局研究会も開催します。　詳細はお申し込み下されば、印刷物をお送りします。

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

食いちがう

「日韓条約」は友好を果すか

かくされた重要な一致点をみよう

共同通信外信部　宍戸寛氏にきく

公式（七回）非公式会談の十四年の曲折を経て六月に正式調印され、八月には韓国の国論を真二つに裂いて批准されたが、いよいよ「日韓国会」は日本の番である。友好か、再侵略か、極論の間に渦まく条約解釈の両国の不一致点など日を追って問題が浮き彫りされて来た。二十二万の在日韓国人と四十万の在日朝鮮人と異質の国の同質の民族の不幸のきざしが既に現れ始めている時、果して日韓条約から日韓の真の親善友好関係が生まれるだろうか宍戸寛氏からうかがったお話しの一部をお伝えします。

▽対日感情△

日韓会談が始まったのは、14年前の一九五一年、まだ朝鮮戦争たけなわの頃である。当時、韓国政府はソウルから釜山へのがれ、釜山に臨時政府があった。しかし政治に直接当っていたのは国連軍という名のアメリカ軍であり、一方、日本もマッカーサー司令部GHQの支配下にあった。日韓会談は両政府のパトロンというかアメリカが、極東における子分ども、仲好くしてほしいということから始まった。始まるには始まったがちっとも交渉は進まない。進まない一つの大きな理由は当時の独裁的権力者李承晩大統領が大変な反日家だったためである。韓国の学校教育には反日と反共の二本の柱がある。秀吉の朝鮮征伐の昔から、いわれなき侵略で日本は韓国人をいかに苦しめてきたかが各教科書にでている。反日教育の中 でも強調され ているのは、日本の植民地政策の中で、朝鮮の長い歴史を抹殺して朝鮮民族をなくそうとし、昔から日本に伝えたのだと彼らが誇りを持っているのに、その高い朝鮮文化の伝統を抹殺しようとし、日本語を強い、神社参拝を強要し最後に姓名すら日本風に創氏改名せよとした同化政策である。非常に激しい怒りと非難をあびせて反日思想を教育で叩き込むわけで、今日の韓国内の反対運動は、基礎に戦後20年間の反日教育があると考えねばならない

▽久保田発言△

日韓会談の最初に、韓国側は長年の搾取に苦しめられた賠償の意味の請求権として、80億ドという天文学的数字をもってきた。日本側もそんなに払えないと云い合っている交渉中に日韓会談首席代表の久保田氏が「朝鮮に植林をし鉄道を敷き産業を起こし、米の生産を上げたのは日本ではないか」という発言をして談判は決裂した。以来53年から8年間、交渉は決裂のままだった。4・19革命で李政権が倒れ、代って民政政府の張勉内閣が誕生した。李政権の反動だから親日的な傾向を見せ、往来もかなり自由になった。しかし、肝心の張内閣は内部の派閥争いが絶えずガタガタしているうちに、61・5・16にクーデターが起きて朴正煕軍事政権ができた。朴政権も交渉促進の線をはっきりと出して61年末頃から再開された交渉では今までとちがって、かなり現実的な線が見えた。既に張勉内閣の時、非公式に80億ドの要求は引き下げて8億ドになり、この62年には、更に6億ドに下げられた。日韓条約案件は請求権、漁業、在日韓国人の法的地位の問題、基本関係と、大きく分けて四部門になるが一番の難関はこの請求権問題であった。

▽請求権問題△

請求権は韓国からすると36年間の日本の搾取の賠償として要求して来た。ところが日本側に云わせると、オ二次大戦後に独立した植民地（印度、ツフリカ諸国等）は旧本国に対して、搾取に対する賠償を要求した例はない。だから賠償という意味では払えない。請求権という場合は、旧本国と旧植民地との間には永い期間の経済関係があるからお互いに債権債務というものをもっている。それをお互いに清算するというのが請求権というものだ。そういう意味では日本にも云い分がある。終戦当時の85万人の在韓日本人の莫大な財産は没収されたが、それに対する請求権は日本側にもある、と主張した。それと比べればどちらが多いか、とくり返し論議していては交渉にならないということになり、日本側はその意味での請求権は放棄すると、かなり前の段階で云った。その代り、日本側は請求権を賠償的な意味をもったものでなく、純粋に当然支払うべき債務（朝鮮人が日本でもっていた預金、恩給年金）として大蔵省が計算したら数千万ドルの線が出た。6億ドルは東南アジヤに日本が支払った額と同額である。しかし、韓国政府としても極東全般の情勢から日韓会談はまとめねばいかんという判断があるので、37・10に当時の中央情報部長（秘密警察）金鍾泌氏が来日した。ここで大平、金了解事項が出来た。請求権をお互いの立場で云っていたのでは解決しないので請求権は棚上げして日本は韓国に対して無償3億ドル、有償2億ドル、民間協力1億ドル以上合わせて6億ドル（二、一六〇億円）以上の援助を与える。無償は贈与、有償は低利の長期の条件で日本政府から貸す、民間協力は日本の企業が向うの企業と経済協力の形で普通のコマーシャルベースでする援助である難関の請求権問題が一種の腹芸で片付けられたので、他の問題は急速に片づき38年頃には全面妥結のつもりで準備を進めたがこれが又二度引っかかる。

▽戒厳令布告△

38年の事件は民政移管に備えて与党の民主共和党を作った金氏が、やり方の強引さのために軍事政権内の幹部達の反発を買い、失脚して下野外遊することになったことである。10月の大統領選挙で朴大統領が当選し、11月の国会選挙で与党が大勝利（一七〇中一一〇名）をして政局が落着き、金氏も帰国した。39・3に元農林大臣が来日し元・赤城農相会談が実現して漁業問題の交渉が進んだ。3・20に金氏再び来日していわゆる自民党の韓国ロビーの推進派（岸、福田、船田氏等）と協力して連絡をとった。妥結するかに見えた時、3・24に学生大デモがソウルにおこった。「国辱条約反対」「オ二の日韓保護条約反対」のスローガンを掲げ、政府の柔軟政策にも収まらず気勢は高まり、段々朴政権打倒の烈しい調子に変っていった。金氏はソウルに呼び戻され、遂に政府は6・3に戒厳令を布告、武力で鎮圧するところまで追込まれて会談は頓座した。金氏は責任をとって再び不野外遊する。これらの事件があっても両国の妥結への執念はますます高まってくる。

▽漁業問題△

日韓会談の始まる直前に韓国政府が勝手にこしらえた李ラインの問題がある。海岸に沿って領海（国際法的に各国できめている範囲がまちまち日本は3カイリを主張）があり、その外が公海で、どこの国でも公海では自由に漁ができるのが原則であるが、李ラインは公海のはるか日本によった所である。対馬などは李ラインに近い。李ラインをこえて魚を獲った船は「漁族資源保護法」に引っかけて掴まえるが、14年間に千隻をこえた船は没収、船長以下半年から一年の刑、刑期を終っても日韓間の関係が悪いために引取りに来られないで収容所に入れられてしまう。日本側は李ラインの撤廃を力説するが、他方韓国側も韓国漁民の死活問題だと譲らなかった。日本の優秀な技術と装備をもった船が漁獲資源を涸渇すると主張する。解決策として漁獲量を協定する方法（日ソ漁業交渉のような）がとられた。漁業協定では、15万トンが隻数、網目の細かい点まできまっている。日本側は日本の旗の船は日本で、韓国旗の船は韓国が取締まるという旗国主義で押し切った。韓国側では押し切られた気持が強く「平和ラインを死守せよ」が、反対運動の掛け声の一つになっている。

▽日韓交渉の波紋△

法的地位の問題にしても日本側は非常に譲歩したことになっている。椎名外相などは譲歩大臣の異名さえあるが、日本側から云うと、大局的見地から日韓会談妥結の至上命令のために止むなく譲ったということになっているのだが、日本側が譲れば譲る程、韓国側の国辱条約反対の運動は高まる。韓国と日本の反対というのは、非常に異質である。韓国での反対は国辱条約である、オ二の日韓保護条約である、日本帝国主義が再侵略してくる道を開くものであるという反対運動で、特に若い韓国人の気持には観念的な反日論が植えつけられていて烈しく燃え上がる、今度の日韓交渉を通じて韓国側が感じていることは、その悪い日本帝国主義はちっとも精神を改めずにやってこようとしているのではないか、という疑惑である。日本は韓国人が困っているようだから隣人のよしみで助けてやろうという態度を見せるが、実は経済的に再侵略し支配しようとしているのだろうと韓国人は考える。

日本の財界が日韓会談を支持するのは何故かと云えば、賠償では全部金を向こうに渡すことになるので、「親方日の丸」で政府が支払ってくれて輸出できる。こんな確実な商売はない。結局国民が払ってくれるのだから自分の腹はちっとも痛まないその上失業人口の多い韓国では安価で良質の労働力が豊富に提供されるからである。

最後にアメリカのアジア外交と日韓条約にふれよう。もし南ベトナムが倒れれば、ベトナム周辺の国に類を及ぼすわけではなく、むしろ同じ南北に分断された国に影響し、将棋倒しになるというドミノ理論でゆけば、次に南北朝鮮が最も危険である中国封じ込め政策の鉄環としてベトナム、台湾、韓国の反共政府の連帯を強める必要があり、日韓交渉の妥結は38度線の危機に処するアメリカ極東政策の基本線と考えられる。（本尾記）

第50臨時国会から

日韓條約の承認問題

参議院議員　市川房枝

今国会の最重要案件である日韓問題は「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約等の締結 について 承認を求める件」として衆議院に提出され、同院ではこのための特別委員会（委員五十名）を設置し、十月二十六日から実質審議に這入りました。

日韓関係の条約については

①日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約
②日本国と大韓民国との間の漁業に関する協定
③財産及請求権に関する問題の解決並に経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定
④日本国に民住する大韓民国国民の法的地位及待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定
⑤文化財及文化協力に関する日本国と大韓民国との間の協定
⑥紛争の解決に関する交換公文

の六件があり、別に国内法三件部④に関連しての出入国管理特別法案（法務省）③の経済協力に関する法律案（外務省）②と関連しての漁業に関する法律案（農林省）も 提出されて います。

右条約及法案に対し、政府、自民党は提案者として是非とも成立させようとしているが、社会党、共産党、公明党はこれに反対で、院内は勿論、院外でも社共共斗の反対運動が展開されています。

私共参院二院クラブ（無所属四人）では、政策については余派としての決定はせず、自由に行動することにしていますが、余派としての研究会は行うことにし、日韓問題については外務省条約局の参事間から政府側の意見をきき、ついで慎重派の立場にあるといわれる朝日の前韓国特派員であった西村敏夫氏からも事情をきき、更に各自で研究をしている最中です。

私としては、条約の中の⑤文化財返還に関する協定には賛成してもよいと思いますが其の他の条約協定についてはどうも賛成出来ません。

そのオ一の理由は、重要な
（1）の中の管轄権の問題
（2）の中の李ラインの問題
（6）の中の竹島の問題
等の解釈について韓国政府が同国の国会や、国民にいっている所と、日本の政府のいっている所が正反対であることです。即ち日本はこの条約や協定は南朝鮮の韓国だけに通用するものだといっているのに韓国は全朝鮮を包んでいる、従って日本は北朝鮮と外交交渉は出来ないと称し現に国際会議への北朝鮮代表の日本入国にも反対し日本はこれに従って入国を許可しませんでした。日本政府は李ラインは解消したといい、韓国は解消しないといっています。竹島は両方でゆづらず、従って即座の問題には全くふれず（6）の紛争解決の交換公文はそのためだと称しています。

こうした不一致をそのままにしての条約締結はあり得ないと思います。かりに韓国政府は対内的なジェスチュアとしていっているとしたら、韓国民はだまされている事になり、批准後トラブルが起るのは必至です。

この状態でなぜ急ぐのか、十四年もかかったのだから今一、二年かかっても了解点に達する迄努力すべきであったと思います。

無理矢理に急ぐ裏に了解出来ない点があり、心配な点があります。

特別顕彰状を受けて

市川房枝

十月十五日に、九段武道館で行なわれた「国民参政七十五周年、普通選挙四十周年、婦人参政二十周年記念会」で私は『婦人参政権の獲得および選挙の浄化のために尽力しあらゆる苦難に際会するも終始一貫変らざる情熱を傾けてこれが活動の原動力となりわが国民主政治確立のために 多大の貢献を されました』との理由で、船田中記念会々長から顕彰状と記念品として置時計を貰いました。

該当者は全部で十名でしたが婦人は久布白落実、奥むめお氏と私の三人でした。

実は最初当局から、婦人参政権運動、公明選挙運動及政治教育運動に努力した婦人の方を表彰したいから候補者を推薦してほしい、尤も或一時期だけでなく三十年、四十年継続している方をというむつかしい条件でした。それで婦選会館の調査研究部で調査してもらい、四名の方の氏名をお知らせしました。

然し、私自身が特別顕彰を受けるにいたった経過については何にも知らず、決定したから受けてほしいと交渉に来訪された係官から、何でも船田会長、自治大臣等を含めた詮衡委員会で選定したのだと知らされました。

かねてから私は位階勲等の復活には反対であり、二、三年来行なわれている叙勲の実際をみても政治家議員に重く民間に軽いことを不満に思い、私にそのお知らせがあったら辞退しようと決心していました。それでこの交渉を受けた時は、どういう意味かをよくきいた所、政府ではなく記念会が唯顕彰状をくれるだけだとわかりましたので、それなら私自身が婦選運動、政治教育運動、公明選挙運動を継続してやって来た事は事実なのだから受けても差支ないと考え承諾したのでした。

従ってこの事は私自身としては名誉ともうれしいとも思いませんでしたが、友人や同盟の会員の皆様が意外な程よろこんで下さっているのをみると悪い気持はしません。またこの事は私だけでなく長い間私と苦労を共にして来て下さった方々のご努力を政府や国会や多数団体で組織した記念会がみとめた事になり、その意味ではよかったとも思っています。

この意味で同志の藤田たき氏高橋千代氏、武部りつ氏の三氏が藍綬ほう章を受けられた事もよろこんでよいと思います。婦選運動からいえば山高しげり氏も該当されるのですが、同氏は婦人参政十年目の際、同じ理由で 藍綬ほう章を受けられた ので、此度は加えられなかったようです。

正しい主張は、その時は世にいれられなくとも、必ず最後の勝利は得られる——これは最初からの私の堅い信念でしたが、此度それがはっきりしたのです会員の方々にもどうかその信念を持っていただき度いと思います。

尚同じ十月十五日の夕、内閣賞勲局から私に「叙勲の候補にあがっておいでになりますがお受け下さるでしょうか」との電話がまいりましたが、直ぐにご辞退いたしますと申上げた事を附記しておきます。

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）[illegible]二七番　振替東京[illegible]　（定価一部二五円）

昭和四十年度運動目標

—オ二十一年次総会—

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公明選挙と政治の粛正に努力しましよう。
二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましよう。
三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましよう。
四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましよう。
五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましよう。
六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましよう。

目標（二）解説

今城みね子

昨年度と同様に、目標二を、再び運動方針に採り上げたのは同盟が現憲法を護持する立場にあるためです。機関紙の題字のすぐ左欄に「民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する」と宣言しておりますように、民主々義と平和主義とを基調とする現憲法を護持致します事は、とりもなおさず、婦人の権利を守ることに通じ、更に、戦争抛棄という九条の大理想は世界連邦の夢を、やがては実現するための先駆けとして、暗夜を照らす灯台の光りにも似た大きな価値と使命とがございます佐藤総理は、過日、その在職中には憲法を改正するつもりはない、と洩らしたように記憶致しておりますが、七カ年にわたった憲法調査会による改正答申書が提出されており、現憲法を改正しようという動きは、おそかれはやかれ来る日は確かです。

では、どんな所が改正になるのでしょうか、心配ですね。それに又、私達が護持しなければならないというすばらしい現憲法の内容について、是非、学習してみたい……という願いから昨年度は、講座に引続いて、討論会や、研究発表会、或いは、青年男女との話し合い等、致したわけでしたが、今年度は、学習の手引きになるように、小冊子を作成する事に致して、ようやく執筆の運びになりました。どうぞ、この小冊子を、各支部で充分に御利用なさって、現憲法を理解する上の助けとして、いただけましたら、誠に幸いでございます。そして、お互いに身近な時事問題をとりあげて、話し合ってみますと、それが、案外に、憲法と密接なつながりがあることを見出して、成る程憲法は大切なものである、親しく勉強すべきものであるという事がわかります。若し、各支部で御要望があれば、本部では何時でも都合つけて資料をとり揃えてお伺い致します。

選挙に対して投票の時は勿論万一、国民投票によって、改正の是非を決定するという最終的段階に立ち至った暁には、それこそ、私達は、身命を賭して、現憲法護持のため、断固、斗う覚悟を持っております。（以上）昭四〇・九・一七。

昭和四十年度 第五回定例常任委員会

とき　昭和四十年九月十四日（火）午後一時四十分—四時半
ところ　婦選会館オ一・二会議室

協議決定事項

一、須賀川支部結成承認—十月二日結成の承認願いが蓮田、深谷、矢部、笠原、深谷五氏連盟で提出され、承認された。
二、四十年度指名委員選任—役員中より市川会長、常任中より新井氏が選任された。
三、物価対策特別委員会の名称変更—消費者問題、物価対策特別委員会と変更
四、有権者同盟二十周年記念行事について—市川、近藤、荒巻今城、岸本、児玉の各氏を小委員として進める事とした。
五、九月の時局研究会—日韓問題を宍戸氏を呼んで聞く
六、憲法のパンフレット作成—作成委員会で進める
七、婦人参政二十周年記念行事（六婦人団体協同）実行委員を六団体から二名宛あげてすすめる市川、小林両氏同盟より参加
八、組織問題—東京都支部長会議開催（支部総会終了後）支部活動活発化、支部・会員増加等について協議する
九、財務—四十年度七〇万特別募金—役員、常任都内中央委員（八班編成）—五〇万円、都内十支部（二支部を除く）十万円（一支部一万円）地方中央委員（二十名一名五千円宛）十万円東京本部の八班編成、市川、近藤、荒巻、松浦、紀平、岩崎、杉山、増田が班長となり各班四名乃至五名編成
十、四十年度運動目標の具体化について各委員会別に次期常任委員会迄に持ち寄ること
十一、都施設見学—九月二十九日、0ｍ地帯の水防対策、隅田川の汚染度見学等、各支部を通じ申込みを受付中
十二、東京YWCA六十周年記念の催し「国連の会」十月二十三日・六時—八時、に同盟からもN・G・O参加団体の一員として参加する
十三、次期常任委員会日は—十月五日
十四、常任委員会定例日—毎月オ一火曜日とする

事務局日誌

八月十三日、財務委員会、増田、杉山、幸、中村、市川、紀平、牧野。
十六日　熱海後楽園見学
十七日　都政をよくする都民会議、都議会各党幹事長に要望書提出、尾崎。都議会傍聴、紀平
十八日　理想選挙普及会、於参議院会館。都議会傍聴、佐久間佐野。
十九日　税金上下水道ごみし尿持別委員会、市川、佐田、宮尾福井、中村、坂口、田村、御守
二十一日　NGO委員会、六条ゆきやま紬について、市川。
二十六日　政運委員会、小林、岩崎、佐野、飯島、尾崎、小島新井、杉浦、勝田、市川、紀平
二十七日　出版委員会、割付け近藤、本尾、飯島。
二十八日　落合下水処理場見学主催都水道局、三十一名参加。
三十一日　政教委員会、今城、岸本、中村、坂元、鈴木、古川
九月一日、下水道大会、於都市センター、議長団、小林時枝、意見発表者、佐田信子、外十七名参加。
三日、機関紙発送。
四日、民芸夜明け前、昼、夜観劇
六日、議会活動連絡委員会、市川、小林、岩崎、紀平、尾崎。
七日、組織委員会、市川、近藤荒巻、松浦、小池、新井、仏具山口、笠間、夜明け前観劇。
八日、婦人活動家セミナーオ一日、於多摩湖畔国立青年の家、参加者宿泊四十名日帰り十五名
九日、オ二日参加者四十一名。
十日、源氏の会、十三回。政運委員会、小林、松浦、岩崎、勝田、飯島、佐久間、新井、福井五時出版委員会、近藤、本尾、岸本、勝田、鈴木、飯島。
十四日、オ五回常任委員会、市川、近藤、荒巻、紀平、松浦、岩崎、小林、今城、小池、山口杉山、中村、岸本、勝田、福井新井、田上、三本、尾崎、御守オ一回役員会、市川、近藤、荒巻、岸本、松浦、岩崎、杉山。
十五日、新生活運動協議会、松浦。
十六日、世田谷支部総会、小池文部省国立社会教育研修会開所式、於上野文化会館。
十七日、国民参政七十周年、普選四十五周年、婦選二十周年記念展示会実行委員会、於尾崎記念会館、紀平、山口。
十八日、映画「六条ゆきやま紬」試写会、主催NGO、東宝、タッパウエアー、市川、近藤、野間、田上、紀平。
十九日、杉並支部総会、市川。
二十二日、オ二期政治教室（一回）。出版委員会割付、近藤、本尾、勝田、岸本、鈴木
二十四日、児童公園説明会。
二十七日、水道問題研究会、主催都民会議。都市公園整備促進全国婦人大会打合せ会、主催日本公園緑地協会、荒巻、小池、山口。
二十五日、婦選二十周年記念行事実行委員会。
二十八日、国会状況をきく会。
二十九日、都施設見学、下町0ｍ地帯と対策、主催、都広報部。
三十日、政教委員会。

支部だより

武蔵野支部

支部総会　八月廿七日午後一時三十分から二時、場所は武蔵野市公会堂、今年は選挙のため支部総会も 例年より大変 おくれて、八月二十七日の酷暑の最中のこととて、冷房のよくきいていた市公会堂を使うことにしました。

定刻に少しおくれて開会し、練馬支部長岩崎美智子さんをお客様としてお招きしました。型通りの次オを踏み、二時頃市川会長も御 出席下さいま したので、オ二部にうつり、理想選挙について生々しいご体験から色々と私達の参考になるお話を伺い、又名士や先輩達のお言葉や批評で先生についての世間話を伺い、まだ国会のお話もお聞きしたいことが沢山有りましたが、時間が足りなくて残念ながら次回に譲り、四時半散会しました。尚役員は支部長福井俊子、副支部長小竹美智、清水信子、会計林あや、桜井峯野、会計監査田上喜美子、書記、佐田信子山口銀子、幹部五地区に九名をおきました。　福井　俊子

世田谷支部総会報告

昭和四十年度は、参議院選のためおくれて、九月十六日に、代田自治会館にて、支部総会を開くことになりました。

議事　昭和三十九年度、支部活動報告及び、会計報告

本四十年度運動目標（本部）六項目を採りどれも大切であることを確認し、今年は小グールプつくりをし、地区会合を活発にして小地域の親睦をはかりながら、話し合いのなかに目標の話題をとりあげ目的達成に努力することにします。

次にグループ会合のために支部会計のゆるす範囲で茶菓の用意もすることに決めました。

本部からおいで下さった小池組織委員長のお話をきき、出席の本島百合子氏とも歓談して散会。

地区委員　武田　石和田　岡部　伊藤　内藤　石綿　牧野　宮下　大沢　湯川　黒川　岩田　南　岸本　生田の諸氏協力をお願いします。役員選挙の結果は

支部長　高橋千代
副支部長　小林時枝　鯉田貞子　岸本純子
会計　杉山利子
書記　坂元かね
世婦協理事　山田宣子　湯川隆子　坂本　かね

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。
七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

笠間　照江（学生）

一、昨年十二月下旬
二、朝日新聞の婦人団体の歩みで、同盟の存在を知り、同盟の立場と目的が学生時代に参加して何ら支障ないこと。婦人の先覚者市川房枝氏が会長であることの二点から婦人問題に興味と関心をよせ、同時に、参政権行使を翌年に控えていた私にとって最適の婦人団体であると考えたから。
三、成人式
四、主催者側の性格が式に反映されるのは当然のことながら、新成人を新有権者としてのみとらえ、有権者としての意識高揚を唱えることに終始したことは祝典の意義に偏重をきたすものと思う。だが、他にみられぬユニークなつどいであったことは確かである。
五、六、七、同盟の立場と目的にみられる同盟は現在において最も必要とされていると思う。しかし実際活動の面において、同盟が大衆、社会から必要とされ不可分に結びついているかは疑問である。同盟の理想を理想とし活動する過程においては必然的に会員も増大し、組織も確立されていくだろう。そのためには何をなさねばならないか、如何になすべきであるか、学習する場としての若い層の結集、学生部あるいは青年部としての組織も一考を要すると思う。

投稿

つながり

和田かづ子

機関紙を通して駒崎福子様の名前を二度拝見しました。私は二十有余年をさかのぼった若かりし日の自分と、すでに奥さんであられた駒崎さんが、駒沢病院の一室にご主人の似顔をかけて入院しておられたあの時、看護に当った勝亦こと現在和田かづ子です。駒崎さん、覚えていて下さいますか。あのころ二十二三才だった私は手当り次オに本を読み、ことに吉田絃二郎の作が好きで愛読しました。その折駒崎さんは「同じ人の作ばかり読むと片寄った人間になる」といわれ、若い私に人間の生き方や考え方を助言して下さいました。そんな駒崎さんに尊敬を覚えたものです。「夫とはいいものですよ」と結婚についても話して聞せて下さいましたね。あれから幾星霜一男二女の母になって文京区の片隅に生きております。家庭だけでなく社会人としても生きたいと思い、婦人会やPTAを通して外の空気に接するようにつとめ、現在は同盟の会員です。

二十年前の尊敬とその影響で再び同じ組織のなかでまみえましたこと、婦人と政治に関心をもったればこそと、われながら満足に思ったことです。

編集委員室

編集後記は今月は鈴木さん・岸本さんがやるのよ！と何処からか声がして、二人共このところ余り書いていないからだといわれてみれば、二の句もつげず、神妙に引受けるほかありません。

ご承知のように今年度は、運動目標に新しく物価対策がとり上げられました。そのための特別委員会もでき、九月八・九日には経済セミナーも開催され、私達も経済問題にたち向う機会が多くなってまいりました。

才入補てんのための赤字公債が日日喧しい論議の的になっていて、公債発行は日本経済を現在の混迷から一挙に救い出す特効薬であるかのような議論も時にみえるようで、一体どういうことになるのかと思います。公債発行がインフレに拍車をかけるようでは私達は憂うつです。

こうした折から政治と経済はきりはなしては考えられないもの、もう少し経済に目を向けようということで、皆様のご要望もあって、今月は経済用語辞典めいた解説らしきものを取り上げてみました。記事に関れんしたものをと心がけましたが、何分私はしろうと他に適任者があって続けるとしても一カ月に一度のことでは何程のことにもならないような気もしていますがご意見お聞かせいただいて、お役に立つものにしたいものです

岸本　純子

委員長が引きぬかれるなど、云う噂さを耳にした時、委員の座をけがしているような程度の私でしたが、さあ、これからどういう事になるのだろうという不安感が胸をふさぎました。あとに続く人が無いと言うわけでもないとは思うけれどただこのまとまりがくずされたくないと云う我ままか、然し兎も角も元の座について頂く事になって大いなる安心を得ました。これからはこの「婦人有権者」の読者がどのようにしたらふえてゆくかという事を会員の皆様と共に考え、私共としては内容の充実をオ一として一歩前進、発展するよう努力してまいらねばならないと考えております。

鈴木久子

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすめる。

婦人有権者

会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

食いちがう

「日韓条約」は友好を果すか

かくされた重要な一致点をみよう

公式（七回）非公式会談の十四年の曲折を経て六月に正式調印され、八月には韓国の国論を真二つに裂いて批准されたが、いよいよ「日韓国会」は日本の番である。友好か、再侵略か、極論の間に渦まく条約解釈の両国の不一致点など日を追って問題が浮き彫りされて来た。二十二万の在日韓国人と四十万の在日朝鮮人と異質の国の同質の民族の不幸のきざしが既に現れ始めている時、果して日韓条約から日韓の真の親密友好関係が生まれるだろうか宍戸寛氏からうかがったお話しの一部をお伝えします。

共同通信外信部 宍戸寛氏にきく

▽対日感情△

日韓会談が始まったのは、14年前の一九五一年、まだ朝鮮戦争たけなわの頃である。当時、韓国政府はソウルから釜山へのがれ、釜山に臨時政府があった。しかし政治に直接当っていたのは国連軍という名のアメリカ軍であり、一方、日本もマッカーサー司令部GHQの支配下にあった。日韓会談は両政府のパトロンというかアメリカが、極東における子分ども、仲好くしてほしいということから始まった。始まるには始まったがちっとも交渉は進まない。進まない一つの大きな理由は当時の独裁的権力者李承晩大統領が大変な反日家だったためである。韓国の学校教育には反日と反共の二本の柱がある。秀吉の朝鮮征伐の昔から、いわれなき侵略で日本は韓国人をいかに苦しめてきたかが各教科書にでている。反日教育の中でも強調されているのは、日本の植民地政策の中で、朝鮮の長い歴史を抹殺して朝鮮民族をなくそうとし、昔から日本に伝えたのだと彼らが誇りを持っているのに、その高い朝鮮文化の伝統を抹殺しようとし、日本語を強い、神社参拝を強要し最後に姓名すら日本風に創氏改名せよとした同化政策である。非常に激しい怒りと非難をあびせて反日思想を教育で叩き込むわけで、今日の韓国内の反対運動は、基礎に戦後20年間の反日教育があると考えねばならない

▽久保田発言△

日韓会談の最初に、韓国側は長年の搾取に苦しめられた賠償の意味の請求権として、80億ドという天文学的数字をもってきた。日本側もそんなに払えないと云い合っている交渉中に日韓会談首席代表の久保田氏が「朝鮮に植林をし鉄道を敷き産業を起こし、米の生産を上げたのは日本ではないか」という発言をして談判は決裂した。以来53年から8年間、交渉は決裂のままだった。4・19革命で李政権が倒れ、代って民政政府の張勉内閣が誕生した。李政権の反動だから親日的な傾向を見せ、往来もかなり自由になった。しかし、肝心の張内閣は内部の派閥争いが絶えずガタガタしているうちに、61・5・16にクーデターが起きて朴正熙軍事政権ができた。朴政権も交渉促進の線をはっきりと出して61年末頃から再開された交渉では今までとちがって、かなり現実的な線が見えた。既に張勉内閣の時、非公式に80億ドの要求は引き下げて8億ドになり、この62年には、更に6億ドに下げられた。日韓条約案件は請求権、漁業、在日韓国人の法的地位の問題、基本関係と、大きく分けて四部門になるが一番の難関はこの請求権問題であった。

▽請求権問題△

請求権は韓国からすると36年間の日本の搾取の賠償として要求して来た。ところが日本側に云わせると、オ二次大戦後に独立した植民地（印度、ツフリカ諸国等）は旧本国に対して、搾取に対する賠償を要求した例はない。だから賠償という意味では払えない。請求権という場合は、旧本国と旧植民地との間には永い期間の経済関係があるからお互いに債権債務というものをもっている。それをお互いに清算するというのが請求権というものだ。そういう意味では日本にも云い分がある。終戦当時の85万人の在韓日本人の莫大な財産は没収されたが、それに対るす請求権は日本側にもある、と主張した。それと比べればどちらが多いか、とくり返し論議していては交渉にならないということになり、日本側はその意味での請求権は放棄すると、かなり前の段階で云った。その代り、日本側は請求権を賠償的な意味をもったものでなく、純粋に当然支払うべき債務（朝鮮人が日本でもっていた預金、恩給年金）として大蔵省が計算したら数千万ドルの線が出た。6億ドルは東南アジヤに日本が支払った額と同額である。しかし、韓国政府としても極東全般の情勢から日韓会談はまとめねばいかんという判断があるので、37・10に当時の中央情報部長（秘密警察）金鐘泌氏が来日した。ここで大平、金了解事項が出来た。請求権をお互いの立場で云っていたのでは解決しないので請求権は棚上げして日本は韓国に対して無償3億ドル、有償2億ドル、民間協力1億ドル以上合わせて6億ドル（二、一六〇億円）以上の援助を与える。無償は贈与、有償は低利の長期の条件で日本政府から貸す、民間協力は日本の企業が向うの企業と経済協力の形で普通のコマーシャルベースでする援助である難関の請求権問題が一種の腹芸で片付けられたので、他の問題は急速に片づき38年頃には全面妥結のつもりで準備を進めたがこれが又二度引っかかる。

▽戒厳令布告△

38年の事件は民政移管に備えて与党の民主共和党を作った金氏が、やり方の強引さのために軍事政権内の幹部達の反発を買い、失脚して下野外遊することになったことである。10月の大統領選挙で朴大統領が当選し、11月の国会選挙で与党が大勝利（一七〇中一一〇名）をして政局が落着き、金氏も帰国した。39・3に元農林大臣が来日し元・赤城農相会談が実現して漁業問題の交渉が進んだ。3・20に金氏再び来日していわゆる自民党の韓国ロビーの推進派（岸、福田、船田氏等）と協力して連絡をとった。妥結するかに見えた時、3・24に学生大デモがソウルにおこった。「国辱条約反対」「オ二の日韓保護条約反対」のスローガンを掲げ、政府の柔軟政策にも収まらず気勢は高まり、段々朴政権打倒の烈しい調子に変っていった。金氏はソウルに呼び戻され、遂に政府は6・3に戒厳令を布告、武力で鎮圧するところまで追込まれて会談は頓座した。金氏は責任をとって再び不野外遊する。これらの事件があっても両国の妥結への執念はますます高まってくる。

▽漁業問題△

日韓会談の始まる直前に韓国政府が勝手にこしらえた李ラインの問題がある。海岸に沿って領海（国際法的に各国できめている範囲がまちまち日本は3カイリを主張）があり、その外が公海で、どこの国でも公海では自由に漁ができるのが原則であるが、李ラインは公海のはるか日本によった所である。対馬などは李ラインに近い。李ラインをこえて魚を獲った船は「漁族資源保護法」に引っかけて掴まえるが、14年間に千隻をこえた船は没収、船長以下半年から一年の刑、刑期を終っても日韓間の関係が悪いために引取りに来られないで収容所に入れられてしまう。日本側は李ラインの徹廃を力説するが、他方韓国側も韓国漁民の死活問題だと譲らなかった。日本の優秀な技術と装備をもった船が漁獲資源を涸渇すると主張する。解決策として漁獲量を協定する方法（日ソ漁業交渉のような）がとられた。漁業協定では、15万トンが獲数、網目の細かい点まできまっている。日本側は日本の旗の船は日本で、韓国旗の船は韓国が取締まるという旗国主義で押し切った。韓国側では押し切られた気持が強く「平和ラインを死守せよ」が、反対運動の掛け声の一つになっている。

▽日韓交渉の波紋△

法的地位の問題にしても日本側は非常に譲歩したことになっている。椎名外相などは譲歩大臣の異名さえあるが、日本側から云うと、大局的見地から日韓会談妥結の至上命令のために止むなく譲ったということになっているのだが、日本側が譲れば譲る程、韓国側の国辱条約反対の運動は高まる。韓国と日本の反対というのは、非常に異質である。韓国での反対は国辱条約であるオ二の日韓保護条約である、日本帝国主義が再侵略してくる道を開くものであるという反対運動で、特に若い韓国人の気持には観念的な反日論が植えつけられていて烈しく燃え上がる、今度の日韓交渉を通じて韓国側が感じていることは、その悪い日本帝国主義はちっとも精神を改めずにやってこようとしているのではないか、という疑惑である。日本は韓国人が困っているようだから隣人のよしみで助けてやろうという態度を見せるが、実は経済的に再侵略し支配しようとしているのだろうと韓国人は考える。

日本の財界が日韓会談を支持するのは何故かと云えば、賠償では全部金を向うに渡すことになるので、「親方日の丸」で政府が支払ってくれて輸出できる。こんな確実な商売はない。結局国民が払ってくれるのだから自分の腹はちっとも痛まないその上失業人口の多い韓国では安価で良質の労働力が豊富に提供されるからである。

最後にアメリカのアジア外交と日韓条約にふれよう。もし南ベトナムが倒れれば、ベトナム周辺の国に類を及ぼすわけではなく、むしろ同じ南北に分断された国に影響し、将棋倒しになるというドミノ理論でゆけば、次に南北朝鮮が最も危険である中国封じ込め政策の鉄環としてベトナム、台湾、韓国の反共政府の連帯を強める必要があり、日韓交渉の妥結は38度線の危機に処するアメリカ極東政策の基本線と考えられる。（本尾記）

第50臨時国会から

日韓條約の承認問題

参議院議員 市川房枝

今国会の最重要案件である日韓問題は「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約等の締結について承認を求める件」として衆議院に提出され、同院ではこのための特別委員会（委員五十名）を設置し、十月二十六日から実質審議に這入りました。

日韓関係の条約については

①日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約

②日本国と大韓民国との間の漁業に関する協定

③財産及請求権に関する問題の解決並に経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定

④日本国に民住する大韓民国国民の法的地位及待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定

⑤文化財及文化協力に関する日本国と大韓民国との間の協定

⑥紛争の解決に関する交換公文

の六件があり、別に国内法三件部④に関連しての出入国管理特別法案（法務省）③の経済協力に関する法律案（外務省）②と関連しての漁業に関する法律案（農林省）も提出されています。

右条約及法案に対し、政府、自民党は提案者として是非とも成立させようとしているが、社会党、共産党、公明党はこれに反対で、院内は勿論、院外でも社共共斗の反対運動が展開されています。

私共参院二院クラブ（無所属四人）では、政策については余派としての決定はせず、自由に行動することにしていますが、余派としての研究会は行うことにし、日韓問題については外務省条約局の参事官から政府側の意見をきき、ついで慎重派の立場にあるといわれる朝日の前韓国特派員であった西村敏夫氏からも事情をきき、更に各自で研究をしている最中です。

私としては、条約の中の⑤文化財返還に関する協定には賛成してもよいと思いますが其の他の条約協定についてはどうも賛成出来ません。

そのオ一の理由は、重要な

（1）の中の管轄権の問題

（2）の中の李ラインの問題

（6）の中の竹島の問題

等の解釈について韓国政府が同国の国会や、国民にいっている所と、日本の政府のいっている所が正反対であることです。即日本はこの条約や協定は南朝鮮の韓国だけに通用するものだといっているのに韓国は全朝鮮を包んでいる、従って日本は北朝鮮と外交交渉は出来ないと称し現に国際会議への北朝鮮代表の日本入国にも反対し日本はこれに従って入国を許可しませんでした。日本政府は李ラインは解消したといい、韓国は解消しないといっています。竹島は両方でゆづらず、従って即座の問題には全くふれず（6）の紛争解決の交換公文はそのためだと称しています。

こうした不一致をそのままにしての条約締結はあり得ないと思います。かりに韓国政府は対内的なジェスチュアとしていっているとしたら、韓国民はだまされている事になり、批准後トラブルが起るのは必至です。

この状態でなぜ急ぐのか、十四年もかかったのだから今一、二年かかっても了解点に達する迄努力すべきであったと思います。

無理矢理に急ぐ裏に了解出来ない点があり、心配な点があります。

特別顕彰状を受けて

市川房枝

十月十五日に、九段武道館で行なわれた「国民参政七十五周年、普通選挙四十周年、婦人参政二十周年記念会」で私は『婦人参政権の獲得および選挙の浄化のために尽力しあらゆる苦難に際会するも終始一貫変らざる情熱を傾けてこれが活動の原動力となりわが国民主政治確立のために 多大の貢献を されました』との理由で、船田中記念会々長から顕彰状と記念品として置時計を貰いました。

該当者は全部で十名でしたが婦人は久布白落実、奥むめお氏と私の三人でした。

実は最初当局から、婦人参政権運動、公明選挙運動及政治教育運動に努力した婦人の方を表彰したいから候補者を推薦してほしい、尤も或一時期だけでなく三十年、四十年継続している方をというむつかしい条件でした。それで婦選会館の調査研究部で調査してもらい、四名の方の氏名をお知らせしました。

然し、私自身が持別顕彰を受けるにいたった経過については何にも知らず、決定したから受けてほしいと交渉に来訪された係官から、何でも船田会長、自治大臣等を含めた詮衡委員会で選定したのだと知らされました

かねてから私は位階勲等の復活には反対であり、二、三年来行なわれている叙勲の実際をみても政治家議員に重く民間に軽いことを不満に思い、私にそのお知らせがあったら辞退しようと決心していました。それでこの交渉を受けた時は、どういう意味かをよくきいた所、政府ではなく記念会が唯顕彰状をくれるだけだとわかりましたので、それなら私自身が婦選運動、政治教育運動、公明選挙運動を継続してやって来た事は事実なのだから受けても差支ないと考え承諾したのでした。

従ってこの事は私自身としては名誉ともうれしいとも思いませんでしたが、友人や同盟の会員の皆様が意外な程よろこんで下さっているのをみると悪い気持はしません。またこの事は私だけでなく長い間私と苦労を共にして来て下さった方々のご努力を政府や国会や多数団体で組織した記念会がみとめた事になり、その意味ではよかったとも思っています。

この意味で同志の藤田たき氏髙橋千代氏、武部りつ氏の三氏が監綬ほう章を受けられた事もよろこんでよいと思います。婦選運動からいえば山高しげり氏も該当されるのですが、同氏は婦人参政十年目の際、同じ理由で 監綬ほう章を受けられた ので、此度は加えられなかったようです。

正しい主張は、その時は世にいれられなくとも、必ず最後の勝利は得られる――これは最初からの私の堅い信念でしたが、此度それがはっきりしたのです

会員の方々にもどうかその信念を持っていただき度いと思います。

尚同じ十月十五日の夕、内閣賞勲局から私に「叙勲の候補にあがっておいでになりますがおうけ下さるでしょうか」との電話がまいりましたが、直ぐにご辞退いたしますと申上げた事を附記しておきます。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二二二七番 振替東京[illegible] （定価一部二五円）

昭和四十年度運動目標

—オ二十一年次総会—

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公耺選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公耺への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標（二）解説

今城みね子

昨年度と同様に、目標二を、再び運動方針に採り上げたのは同盟が現憲法を護持する立場にあるためです。機関紙の題字のすぐ左欄に「民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する」と宣言しておりますように、民主々義と平和主義とを基調とする現憲法を護持致します事は、とりもなおさず、婦人の権利を守ることに通じ、更に、戦争抛棄という九条の大理想は世界連邦の夢を、やがては実現するための先駆けとして、暗夜を照らす灯台の光りにも似た大きな価値と使命とがございます佐藤総理は、過日、その在職中には憲法を改正するつもりはない、と洩らしたように記憶しておりますが、七カ年にわたった憲法調査会による改正答申書が提出されており、現憲法を改正しようという動きは、おそかれはやかれ来る日は確かです。

では、どんな所が改正になるのでしょうか、心配ですね。それに又、私達が護持しなければならないというすばらしい現憲法の内容について、是非、学習してみたい……という願いから昨年度は、講座に引続いて、討論会や、研究発表会、或いは、青年男女との話し合い等、致したわけでしたが、今年度は、学習の手引きになるように、小冊子を作成する事に致して、ようやく執筆の運びになりました。どうぞ、この小冊子を、各支部で充分に御利用なさって、現憲法を理解する上の助けとして、いただけましたら、誠に幸いでございます。そして、お互いに身近な時事問題をとりあげて、話し合ってみますと、それが、案外に、憲法と密接なつながりがあることを見出して、成る程憲法は大切なものである、親しく勉強すべきものであるという事がわかります。若し、各支部で御要望があれば、本部では何時でも都合つけて資料をとり揃えてお伺い致します。

選挙に対して投票の時は勿論万一、国民投票によって、改正の是非を決定するという最終的段階に立ち至った暁には、それこそ、私達は、身命を賭して、現憲法護持のため、断固、斗う覚悟を持っております。（以上）昭四〇・九・一七。

昭和四十年度 第五回定例常任委員会

とき 昭和四十年九月十四日（火）午後一時四十分—四時半

ところ 婦選会館オ一・二会議室

協議決定事項

一、須賀川支部結成承認—十月二日結成の承認願いが蓮田、深谷、矢部、笠原、深谷五氏連盟で提出され、承認された。

二、四十年度指名委員選任—役員中より市川会長、常任中より新井氏が選任された。

三、物価対策特別委員会の名称変更—消費者問題、物価対策特別委員会と変更

四、有権者同盟二十周年記念行事について—市川、近藤、荒巻今城、岸本、児玉の各氏を小委員として進める事とした。

五、九月の時局研究会—日韓問題を宍戸氏を呼んで聞く

六、憲法のパンフレット作成—作成委員会で進める

七、婦人参政二十周年記念行事（六婦人団体協同）実行委員を六団体から二名宛あげてすすめる市川、小林両氏同盟より参加

八、組織問題—東京都支部長会議開催（支部総会終了後）支部活動活発化、支部・会員増加等について協議する

九、財務—四十年度七〇万特別募金—役員、常任都内中央委員（八班編成）—五〇万円、都内十支部（二支部を除く）十万円（一支部一万円）地方中央委員（二十名一名五千円宛）十万円東京本部の八班編成、市川、近藤、荒巻、松浦、紀平、岩崎、杉山、増田が班長となり各班四名乃至五名編成

十、四十年度運動目標の具体化について各委員会別に次期常任委員会迄に持ち寄ること

十一、都施設見学—九月二十九日、0メ地帯の水防対策、隅田川の汚染度見学等、各支部を通じ申込みを受付中

十二、東京YWCA六十周年記念の催し「国連の会」十月二十三日・六時—八時、に同盟からもN・G・O参加団体の一員として参加する

十三、次期常任委員会日は—十月五日

十四、常任委員会定例日—毎月オ一火曜日とする

事務局日誌

八月十三日、財務委員会、増田杉山、幸、中村、市川、紀平、牧野。

十六日 熱海後楽園見学

十七日 都政をよくする都民会議、都議会各党幹事長に要望書提出、尾崎。都議会傍聴、紀平

十八日 理想選挙普及会、於参議院会館。都議会傍聴、佐久間佐野。

十九日 税金上下水道ごみし尿持別委員会、市川、佐田、宮尾福井、中村、坂口、田村、御守

二十一日 NGO委員会、六条ゆきやま紬について、市川。

二十六日 政運委員会、小林、岩崎、佐野、飯島、尾崎、小島新井、杉浦、勝田、市川、紀平

二十七日 出版委員会、割付け近藤、本尾、飯島。

二十八日 落合下水処理場見学主催都水道局、三十一名参加。

三十一日 政教委員会、今城、岸本、中村、坂元、鈴木、古川

九月一日、下水道大会、於都市センター、議長団、小林時枝、意見発表者、佐田信子、外十七名参加。

三日、機関紙発送。

四日、民芸夜明け前、昼、夜観劇

六日、議会活動連絡委員会、市川、小林、岩崎、紀平、尾崎。

七日、組織委員会、市川、近藤荒巻、松浦、小池、新井、仏具山口、笠間、夜明け前観劇。

八日、婦人活動家セミナーオ一日、於多摩湖畔国立青年の家、参加者宿泊四十名日帰り十五名

九日、オ二日参加者四十一名。

十日、源氏の会、十三回。政運委員会、小林、松浦、岩崎、勝田、飯島、佐久間、新井、福井

五時出版委員会、近藤、本尾、岸本、勝田、鈴木、飯島。

十四日、オ五回常任委員会、市川、近藤、荒巻、紀平、松浦、岩崎、小林、今城、小池、山口杉山、中村、岸本、勝田、福井新井、田上、三本、尾崎、御守

オ一回役員会、市川、近藤、荒巻、岸本、松浦、岩崎、杉山。

十五日、新生活運動協議会、松浦。

十六日、世田谷支部総会、小池

文部省国立社会教育研修会開所式、於上野文化会館。

十七日、国民参政七十周年、普選四十五周年、婦選二十周年記念展示会実行委員会、於尾崎記念会館、紀平、山口。

十八日、映画「六条ゆきやま紬」試写会、主催NGO、東宝タッパウエアー、市川、近藤、野間、田上、紀平。

十九日、杉並支部総会、市川。

二十二日、オ二期政治教室（一回）。出版委員会割付、近藤、本尾、勝田、岸本、鈴木

二十四日、児童公園説明会。

二十七日、水道問題研究会、主催都民会議。都市公園整備促進全国婦人大会打合せ会、主催日本公園緑地協会、荒巻、小池、山口。

二十五日、婦選二十周年記念行事実行委員会。

二十八日、国会状況をきく会。

二十九日、都施設見学、下町〇メ地帯と対策、主催、都広報部。

三十日、政教委員会。

支部だより

武蔵野支部

支部総会 八月廿七日午後一時三十分から二時、場所は武蔵野市公会堂、今年は選挙のため支部総会も例年より大変おくれて、八月二十七日の酷暑の最中のこととて、冷房のよくきいていた市公会堂を使うことにしました。

定刻に少しおくれて開会し、練馬支部長岩崎美智子さんをお客様としてお招きしました。型通りの次オを踏み、二時頃市川会長も御 出席下さいましたので、オ二部にうつり、理想選挙について生々しいご体験から色々と私達の参考になるお話を伺い、又名士や先輩達のお言葉や批評で先生についての世間話を伺い、まだまだ国会のお話もお聞きしたいことが沢山有りましたが、時間が足りなくて残念ながら次回に譲り、四時半散会しました。尚役員は支部長福井俊子、副支部長小竹美智、清水信子、会計林あや、桜井峯野、会計監査田上嘉美子、書記、佐田信子山口銀子、幹部五地区に九名をおきました。

福井 俊子

世田谷支部総会報告

昭和四十年度は、参議院選のためおくれて、九月十六日に、代田自治会館にて、支部総会を開くことになりました。

議事 昭和三十九年度、支部活動報告及び、会計報告

本四十年度運動目標（本部）六項目を採りどれも大切であることを確認し、今年は小グループつくりをし、地区会合を活発にして小地域の親睦をはかりながら、話し合いのなかに目標の話題をとりあげ目的達成に努力することにします。

次にグループ会合のために支部会計のゆるす範囲で茶菓の用意もすることに決めました。本部からおいで下さった小池組織委員長のお話をきき、出席の本島百合子氏とも歓談して散会。

地区委員 武田 石和田 岡部 伊藤 内藤 石綿 牧野 宮下 大沢 湯川 黒川 岩田 南 岸本 生田の諸氏協力をお願いします。役員選挙の結果は

支部長 高橋千代

副支部長 小林時枝 鱈田貞子 岸本純子

会計 杉山利子

書記 坂元かね

世婦協理事 山田宣子 湯川隆子

坂本 かね

若い芽

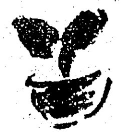

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

笠間 照江（学生）

一、昨年十二月下旬

二、朝日新聞の婦人団体の歩みで、同盟の存在を知り、同盟の立場と目的が学生時代に参加して何ら支障ないこと。婦人の先覚者市川房枝氏が会長であることの二点から婦人問題に興味と関心をよせ、同時に、参政権行使を翌年に控えていた私にとって最適の婦人団体であると考えたから。

三、成人式

四、主催者側の性格が式に反映されるのは当然のことながら、新成人を新有権者としてのみとらえ、有権者としての意識高揚を唱えることに終始したことは祝典の意義に偏重をきたすものと思う。だが、他にみられぬユニークなつどいであったことは確かである。

五、六、七、同盟の立場と目的にみられる同盟は現在において最も必要とされていると思う。しかし実際活動の面において、同盟が大衆、社会から必要とされ不可分に結びついているかは疑問である。同盟の理想を理想とし活動する過程においては必然的に会員も増大し、組織も確立されていくだろう。そのためには何をなさねばならないか、如何になすべきであるか、学習する場としての若い層の結集、学生部あるいは青年部としての組織も一考を要すると思う。

投稿

つながり

和田かづ子

機関紙を通して駒崎福子様の名前を二度拝見しました。私は二十有余年をさかのぼった若かりし日の自分と、すでに奥さんであられた駒崎さんが、駒沢病院の一室にご主人の似顔をかけて入院しておられたあの時、看護に当った勝亦こと現在和田かづ子です。駒崎さん、覚えていて下さいますか。あのころ二十二三才だった私は手当り次オに本を読み、ことに吉田絃二郎の作が好きで愛読しました。その折駒崎さんは「同じ人の作ばかり読むと片寄った人間になる」といわれ、若い私に人間の生き方や考え方を助言して下さいました。そんな駒崎さんに尊敬を覚えたものです。「夫とはいいものですよ」と結婚についても話して聞せて下さいましたね。あれから幾星霜一男二女の母になって文京区の片隅に生きております。家庭だけでなく社会人としても生きたいと思い、婦人会やPTAを通して外の空気に接するようにつとめ、現在は同盟の会員です。

二十年前の尊敬とその影響で再び同じ組織のなかでまみえましたこと、婦人と政治に関心をもったればこそと、われながら満足に思ったことです。

編集委員室

編集後記は今月は鈴木さん・岸本さんがやるのよ！と何処からか声がして、二人共このところ余り書いていないからだといわれてみれば、二の句もつげず、神妙に引受けるほかありません。

ご承知のように今年度は、運動目標に新しく物価対策がとり上げられました。そのための特別委員会もでき、九月八・九日には経済セミナーも開催され、私達も経済問題にたち向う機会が多くなってまいりました。

才入補てんのための赤字公債が日日喧しい論議の的になっていて、公債発行は日本経済を現在の混迷から一挙に救い出す特効薬であるかのような議論も時にみえるようで、一体どういうことになるのかと思います。公債発行がインフレに拍車をかけるようでは私達は憂うつです。

こうした折から政治と経済はきりはなしては考えられないもの、もう少し経済に目を向けようということで、皆様のご要望もあって、今月は経済用語辞典めいた解説らしきものを取り上げてみました。記事に関れんしたものをと心がけましたが、何分私はしろうと他に適任者があって続けるとしても一カ月に一度のことでは何程のことにもならないような気もしていますがご意見お聞かせいただいて、お役に立つものにしたいものです

岸本 純子

委員長が引きぬかれるなど、云う噂さを耳にした時、委員の座をけがしているような程度の私でしたが、さあ、これからどういう事になるのだろうという不安感が胸をふさぎました。あとに続く人が無いと言うわけでもないとは思うけれどただこのまとまりがくずされたくないと云う我ままか、然し兎も角も元の座について頂く事になって大いなる安心を得ました。これからはこの「婦人有権者」の読者がどのようにしたらふえてゆくかという事を会員の皆様と共に考え、私共としては内容の充実をオ一として一歩前進、発展するよう努力してまいらねばならないと考えております。

鈴木久子

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

国連だより……No I

政府代表代理

久保田きぬ子氏から

ニューヨークの宿舎にて

着きました翌日、法皇パウル六世が国連二十週年を記念して、ウタント事務総長の招きでこられたのに、早速出席させていただき、正義と平和の訴えを総会場の一隅で伺いました。新聞ですでに御承知のように、きわめて抽象的な言葉ではございますが、中国問題に関しても、意味深い表現で言及しておられました。きく人により恐らく二様の解釈ができるのではないかなどと、フランス語から英語になおしてのものですので、はっきりしたことは申し上げられませんが考えて居ります。真紅のマントを、壇上にあがられるとぬがれてお供の方に渡し、純白の服装で両手で、表情を示しつつ、熱のこもった話をなさっていられ、カトリック教徒でないものにも強く訴えるものがありました。唯一つ全ての人が拍手する中に、ハンガリーの代表団のみが、首席代表を除いて、拍手もせず無表情な姿をみせたのが厳しい現実をフット思い出させ印象的でした。

会議は私のまいります前から既に開かれて居りましただけでなく、天災に対して国連が援助する方などをきめました決議が、すでに可決されて居りました。この決議が実は昨日午後から総会に かけられる ことになり、私共まいりましたところ、急に議長が延期を宣し、おやっと思っておりますと、ドミニカが発言を求め、この決議の対象を、天災による災害の救援だけでなく、例えば自分の国に於ける様な特に後進国に於ける、他のできごとによる災害にも適用するようにということをいい出し、一同アッケにとられてしまいました。ドミニカの意図するところは、革命あるいは内乱によって生じたものにも及ぼさせようというもののようです。そのあとオ三委員会の方へ移る時エチオピアの代表と一緒になりましたら、おとなしい方ですのに、非常なフンガイでした。革命、内乱は人災であって、天災ではないといって、おこっていましたが、それが全員の共通した印象です。しかしドミニカのようなことをいい出す背景を考えます時、ここにも現実の世界状勢が映し出されている思いがいたします。

婚姻に関する勧告（十七総会では条約を採択しました）がこんどは単なる勧告という形で、当事者の同意、婚姻の届出、最低年令という、三原則をとり上げたのでございます。条約の時には最低年令は各当事国の決定に委ねる ことにして いましたが、勧告では、十五才と明示しました。これはほとんど全員一致で賛成した中に、シエラレオーネは自分の国は男十四才女十二才だからという理由で棄権していました。

基本的人権の尊重を確保する方策その他手続的決議等もう五つ程可決されました。この基本的人権尊重の方策に関して、ブラジルが軍縮によって生じるお金を特に後進国における人権思想の普及のために用いるようにという意味の修正案を出し、ひどくもめて居りました。ソ連のミノルヴァ夫人は、それは経済委員会の問題であって、オ三委員会の問題ではないと反論していました。結局表現を少しやわらげて通りました。

人種差別の方法として、ポーランドがナチを明示せよと主張しアメリカとブラジルはアンタイ・セミティズムを非難する一項を新に設けよと主張し、共産圏対西欧諸国イスラエル対アラブ諸国が激しい対立を示しています。イスラエルの婦人代表（刑事事件担当の判事の由）がくりかえし、ユダヤ人に対する迫害を訴え、一同シユンとさせられて居ります。それを「ナショナル」と「ナショナリテイ」の定義に関し、ラテンアメリカ諸国とヨーロッパ諸国では、その法制上からも解釈を異にし、それをめぐって、無数といいたい程の修正案が出されて、みおとしてはならないので、テンテコ舞でございます。この議題は二週間割り当てられていますが、果して終るかと思う程です。十日程出席しているだけで軽々なことは申し上げられませんが、一般的にいえることは、昨年一回休んだということを非常に意識して、急ぎすぎているような感じです。次に私にとり非常に興味深いと思われますのは、アジア特にアフリカの新興国、ナイジエリア、ガーナ、タンザニアなどを中心にして developing country という表現をきらっていることです。かって低開発国という表現をけしからんといってdevelopingに訂正させたのがこんどはそれもけしからん　less privileged　countryだと主張しはじめています。十六総会の議論と比較して、この間におけるこれらの国の国際政治におけるある意味の変化を示すもののように思われます。

これらの国はあらゆることに植民地独立宣言を採用せよと主張し、それは国連憲章、世界人権宣言と並ぶ国連の最重要宣言であるとしています。関連性がないと反駁でもしようものなら大へんな勢で反撃してまいります。何しろ加盟国が百十七になり、アフリカ諸国が次々と発言を求めてまいりますので、目下それに耳をかたむけて居りますので安保理の選挙は大部おくれそうですし、中国問題が討議されるのも、まだいつ頃か確定されていないようです。

東京都の

水道対策について(1)

尾崎英子

水道料金値上げの主な理由に独立採算制と、ダム負担金問題があります。値上げ反対の対策は補助金や一般会計で補えと主張しているが、水道の根本対策はどのように考えるべきか。都政をよくする都民会議の研究会より、要点をぬきだしてみましょう（九、二七、於婦選会館）

一、独立採算制の根拠と内容

地方公営企業法（昭27制定）

オ三条　企業の経済性を発揮しなければならない。公共の福祉を増進するよう運営しなければならない。

オ十七条　経費はその事業の経営にともなう収入によってあてなければならない。但し災害等特別の場合は一般会計より繰り入れることができる。

二、問題点

（一）水道を各種公営企業と一緒に考えることができるかどうか。

水は生命に直接つながるものであり、貧富に関らず平等に使うもの。

（二）水道事業の特徴は規模が拡大するにつれ生産性は低下する、

イ、配水管が長くなるほど経営は苦しくなる（表一）

水道事業には適正な規模があるのではないか。東京は地盤沈下、建設工事による管の破裂、修理費用の増大で配水管が短くとも経営は苦しい。

ロ、上水道と工業用水道の比較

従業員一人当り年営業収益。

上水道　一八九万円。

工業用水道　四七五万円。昭和38年まで三年間の伸び率は上水が1・5％、工業用水は7・8倍である。

なぜ差があるかをみると（表二）

上水道の一人当り営業収益は工業用水の1／2、担当配水量は1／100の能率しか上っていないことがわかる。これに対する補助金（表三）からみても、独立採算制を堅持する以上、値上げ問題は絶対になくならないであろう。

表一　水道規模別配水管の長さ

水道規模区分	給水人口１人当り配水管延長m	料金収入に対する企業債返還率%
7大都市	1.025	32.5
給水人口15万人以上	1.528	27.3
〃　10～15万人	1.967	25.4
5～10万人	1.754	28
3～ 5万人	2.188	31
1.5万人未満	3.200	56.9

自治省編「地方公営企業年鑑」オ11集より作成

表二　兵庫県の工業用水道と北九州市の上水道の比較

	年間配水量	配水管延長	従業員数	1人当り担当配水量
工業用水道	八会社へ 1億0539万m^3	2キロ	11人	658万m^3
上水道	9054万m^3	937キロ	953人	9万5000m^3

表三　補助金　（1963年度全国平均）

	給水人口	補助金	一人当り
上水	4377万人	3億4168万円	8円
工業用水	622会社	59億6200円	一会社 958万円

表四　上水道の配分率　（昭38.4.1－39.3.31）

	横浜	名古屋	大阪	川崎	長崎	八戸
家庭用	45	44	27	42.8	37	28
工業用	22	37	18	50.3	22	21

資料表一と同じ　東京は全国統計に記載なし

三、水道料金を都民だけで負担しなければならないか。

大口使用者ベストテンの東京大学は、全国の秀才や患者が集る。国鉄品川駅は全国の乗客を乗せる。ビール会社は全国民が飲むし空港は国際的に水を使うまた、他の都市では全県民的な消費をしているというように土地というものは多かれ少かれそのような性質をもっているため上水は国の費用あるいは一般会計で負担するのが当然である。

四、大口使用者以外に上水はどのように使われているか（表四）

最も水源の少い長崎は22％も工業用に使われている。このように飲料水が工業用水に使われていることは、公営企業法オ三条の原則に反する。公共の福祉とは特定のビルや工場のことではなく、多数の市民の利益のことである。

物をつくることや商売よりも人間が生きるということは大切であるという観点から水道対策を考えないと、水問題は仲々解決しない問題なのである。

議員自ら範を示せ

「議員歳費等に関する調査会」で

意見発表　小林時枝

船田衆院議長の諮問機関として国会議員の歳費等の在り方について審議中である「議員歳費等に関する調査会」は、十月八日正午、衆院議長公邸でオ三回会合の際左の四名が意見発表をしました。

▽前田一－日本経営者団体連盟専務理事▽春野鶴子－主婦連副会長▽和田信子－東京地婦連政治部長▽小林時枝－日本婦人有権者同盟政治運動委員長。

九月二十四日調査会のオ一回会合の際、六婦人団体による婦人団体議会活動連絡委員会より提出した要望書（掲載）にもとづいて私は意見を申しのべました。

一　不況下の現在、歳費を引上げるのは好ましくない、国民生活安定のめどのつくまで延期されたい。

二　歳費手当等につき根本的検討を加えられたい。（国会法三十五条の削除、オ三者機関ないしは公聴会の設定を考えること）

三　非課税となっている諸手当などへの課税を検討し、すじの通ったあり方にされたい。

議員の方々は選挙に金がかかる、日常の交際費はご想像以上だといわれる。議員と金とのつながり、選挙に莫大な金がつかわれること。日常の交際費とは日常の選挙運動と考えられるものである。勿論、有権者の心がけ悪習慣をたち切らなくてはならないが、まづ国民の代表である議員自ら範を示してほしい。

二年前渡米の際米国の婦人有権者同盟では、国会議員の年俸が八年間も据え置きで、民間の給与水準と大きくかけ離れているので、どうしても増額しなければと運動努力していると聞かされた事、又昨年日本とは逆に世論は支持しているのに国会で否決され、二度目に修正案で通過し、しかもその実施は改選後の新議員からである。日本の如く十二月に決定し、十月に溯るというのとのあまりな違いなどお話し申し、国会議員としての正しい活動費はどの位かかるのかどの位が妥当か国民が納得ゆくような適当な基本線をおだしくださるよう願った。

国会議員歳費、手当等値上げに関し「議員歳費等に関する調査会」に対する要望

この度「議員歳費等に関する調査会委員」となられましたこと、御多用中誠に御苦労様でございます。

御承知の通り昨年十二月のオ四十七臨時国会で十八万円から二十四万円に歳費は値上げされましたが、国民感情を考慮し、本年八月三十一日迄棚上げされ更に九月一日の法律発効を前に与論の反対もあり、貴調査会の答申が出るまで引上げ辞退となっております。

私共六婦人団体は過去十余回に互る国会議員の歳費等の値上げに際しその都度衆参両院に対し値上げの額、手つづき及び歳費、手当の制度そのものについて意見を申入れてまいりましたが、貴調査会の発足に当り特に左の二項を申入れます。

一、この度の歳費六万円の値上げに関しては、経済不況と公共料金値上げ等により国民生活のひっぱくしつつある現在、国民生活安定のめどのつくまで再び延期されること。

二、歳費手当等につき左記のような根本的御検討を加えられること。

（1）国会法オ三十五条「議員は一般職の公務員の最高の給料額より少くない歳費を受ける」を削除し、国会は国民の納得の下に自主的に決定する。

～理由～国会議員は公務員特別職であり一般公務員にならった歳費値上げは不当である。

東京、京都大学の学長の俸給が二十四万円になったので議員の歳費も同額にしないと法律違反だとして値上げしたがこれはおかしい。

（2）国会法オ五十一条オ二項に「重要な歳入法案及び議員の歳費、旅費、手当、その他の給与に関する法律案としては公聴会を開き、公述人の意見をきかなければならない」とすること。

～理由～歳費の値上げはお手盛でなく国民の声を十分にきく必要がある。

（3）現在無税である通信交通費は十万円国会開会中の手当十二万円に対し、一般国民と同様税金を支払うこと、又この際歳費、手当を一本化し課税の対象とすること。

～理由～大蔵省から課税の要求をされながら無視している態度は納得ができない。

右意見を御考慮の上十分なる調査の結果国民の納得のいく調査会案を御提出下さいますようお願いします。

昭和四十年九月二十四日

婦人団体議会活動連絡協議会

あなたのよみもの

市川眞一著「世界の中の日本経済」

価二百円

中央公論社刊

約二百頁の手軽な新書版なので、コートのポケットにでも入れて持歩け電車の中でも読めるのがありがたい。

私達のように経済学にあまり知識をもたない者にとっても、大層わかり易い。豊富なデータ、明快な分析、考え得る限りの方向から具体的に説かれているので、十分納得できる。

具体的であるという意味は、何かと云えば右と左、保守と革新、反動と進歩といったレッテルをはりたがる日本社会の悪癖をたしなめ、そうした姿勢からくる偏見を取り払おうとする態度からくる。

問題の日本経済の高成長、労働力不足と物価上昇、富める国と貧しい国、富裕必ずしも幸福を約束しない等々考えさせられる問題は多い。それがただ経済学の知識からばかりでなく、社会学、政治学、更には思想的な面からも説かれているので、著者の立つ基盤の広さ深さによる魅力、説得力に力強さがあるように思う。

夏のセミナーに出席できなかった方、又出席しても時間が足りず十分満足されなかった方、又一応の常識としても多くの方に是非読んでいただきたい。目を開かれることが多いと思う。

月刊　婦人展望

婦人問題に関心のある方の必読書
編集責任者　市川房枝
毎月10日発行

昭和29年発刊、すでに11年の歴史と130余号を数え婦人問題に関心のある方々から、客観的資料にもとづく、イデオロギーに偏しない編集内容は高く評価されています。

主な内容は
- 時の婦人問題
- 婦人の福祉問題
- 誌上政治教室
- 婦人のうごき
- 婦人関係資料
- その他

誌代　1部　50円　送料6円
　　　半年　300円　（送料共）
　　　1ケ年　600円　（〃）

申し込み先　渋谷区代々木2－21
婦選会館出版部（370）0238～9
振替東京　170790

国民参政75周年 普選40周年 婦人参政20周年 式典

式典会場

式典は、秋晴れの美しい十月十五日（金）午前十時二十九分、日本武道館で開催された。収容人数弐万といわれる八角の会堂には、参加者が見事に集り壮観であった。

「天皇皇后両陛下の御臨席のもと、国民参政七十五周年、普選四十周年、婦人参政二十周年の式典を祝し」という同文調の祝辞が、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、東京都知事から述べられた。

国民参政七十五周年、普選四十周年、婦人参政二十周年記念会々長の船田衆議院議長から選挙関係功労者として特別顕彰を十名（本同盟会長市川房枝氏他）が受け、藍綬褒章二十六名（本同盟前会長藤田たき氏、本同盟指名委員長高橋千代氏、本同盟政運委員武部りつ氏他）、黄綬褒章参名、内閣総理大臣表彰は四十四名、自治大臣表彰は八十八名が受けた。

天皇陛下のおことばは、自治大臣の御答礼があり、式典は十一時終了。

十一時十分から記念講演（東京大学総長大河内一男氏）と、雅楽（舞楽の万才楽と左方還城楽）演奏があって閉会となった

これは閣議決定で設定されたもので、この他に十月を記念月間として記念切手、記念煙草の発売、記念バッチの配布が行なわれ、斯界の専門家に委嘱して記念出版物を編さん刊行、公盟選挙連盟では衆議院選挙に関する現在までの統計資料を集大成した「選挙大観」（仮称）を編さん中。なお参政権拡張に関する資料展覧会を尾崎記念会で開催の他、回顧座談会、弁論大会、記念番組放送がなされ、全国六千万有権者のひとりひとりが、ともに、国民参政七十五周年、普選四十周年、婦人参政二十周年を再認識することを訴えたい由。

市川会長は「皆さんとともに運動をしたことは事実なので、皆さんの代表として受けた」といっておられた。

近藤

十月二日……須賀川公民館

須賀川支部誕生

支部長　笠原美彌子氏

十月二日、福島県に須賀川支部が結成された。

当日は、須賀川公民館で午前十一時半より開会した。新会員約二〇名が出席、本部より、市川会長、小池組織委員長、事務局山口の諸氏が参加、須賀川支部結成の働らきかけと助言をしてきた、郡山支部より畑田支部長、水芳枝、田村なか氏等、福島支部より島貫徳子氏等も激励にかけつけた。

深谷常子氏の司会で婦選の歌合唱、公民館長、福島県須賀川出張所長代理、教育委員の矢部サト氏等の祝辞に続いて、議長に小針みね氏が選出され、協議に入り次の事項が決定された。

○規約オ三条…目的と立場

①婦人の間に有権者の意識を高め、正しい選挙を推し進める。

②私達の選んだ議員や議会を見守り、市政を研究する。

③民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

④政党には中立、選挙には、推せん応援はしない。

○役員の選出

支部長　笠原美彌子氏、副支部長　深谷常子氏、書記、会計の選出は、両氏に一任する。

午後一時、須賀川支部誕生、市川会長の祝辞があり、一時半過ぎ結成式は終了した。

午後二時より支部結成を記念し、先の参議院選挙の市川先生の記録映画「ある選挙日記」を上映、市川先生より「婦人参政二〇周年」に因むお話を伺い、感銘も新たに閉会した。

尚後日、深谷常子氏より礼状があり、祝電を下さった左の支部に感謝の伝言が寄せられた。

○世田谷、渋谷、練馬、大田、芝浦、武蔵野、杉並、新宿、江戸川の諸支部。

山口記

福島県支部連合会 結成の動き

須賀川支部結成終了後、郡山市の明石屋で、連合会結成の打合せ会が開かれた。

福島県は、須賀川の誕生で福島市、郡山市、会津若松市、平市の五支部となり、規約オ十二条により支部が二以上にある時は連合会が結成できるため、結成の打合せ会がもたれたわけ。

打合せ事項は、県連合会は、当分懇親を目的とすること。連合会長は当番制で交代。会合は一年に一回開く。結成の時期は十一月中旬、郡山市で開催することとなった。福島県連合会が結成されると東京、長野についで三つ目の連合会が発足することになる。当日は、会津若松、平支部は欠席したが、出席者は次の諸氏。福島支部、菅野、島貫、郡山支部、畑田、佐藤、水山下、田村、佐藤、金子、近藤古川、渡辺、大田、森永、須賀川支部、笠原、深谷、本部、市川、小池、山口、

――山口記

国民参政75周年、普選40周年、婦人参政20周年記念展示会
とき　11月5－10日
ところ　尾崎記念会館

婦人の社会科

ドライヤー発言

吉田千鶴

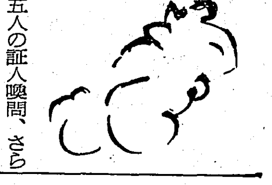

ドライヤー報告とは、去る八月九日、ＩＬＯ（国際労働機関）から日本政府および総評に対し手交された、結社の自由に関する「ドライヤー対日実情調査調停三人委員会」の最終報告書のことで、ドライヤーとは委員長の名前です。

ＩＬＯは三十九年二月、上記委員会を発足させ、これにオ八十七号条約に関する日本の問題の調査調停を委ねることに踏切りました。それはわが国で結社の自由に関するＩＬＯオ八十七号条約の批准が、政府のＩＬＯに対する昭和三十四年以来の何回にもわたる言明にも拘らず、遅々としていっこうに進展しないばかりか、見通しもたたない上に、政府からこれに関する納得のゆく発展の報告がなされなかったからです。

委員会は、昨年五月十一日から二十一日までＩＬＯ本部で書面審査、九月九日から二十六日の間には日本の政府側十三人、労働側一五人の証人喚問、さらに本年一月十三日から二十六日まで現地調査の目的で来日し、その後でこの報告書をまとめたのです。

ＩＬＯ調査団来日の目的のひとつは、日本政府と労働側との間の調停工作にもありました。この調停は、政府が日教組の主張する「中央交渉」などの保証方法を明かにしなかったため不調に終りましたが、しかしこれは問題の現実的な解決のうえに一歩前進の役割を果たしたと云われています。

その後政府は、ＩＬＯオ八十七号条約の批准をオ四十八回通常国会において決着をつけるとの決意をかため、衆議院において同条約と関連四法案通過の強行を計ったため、議事が一時紛糾しましたが、与野党話合った結果、結局①条約と関連四法案は議決する②四法案中公務員団体に関する規定等問題点については施行を延期し、新設の公務員制度審議会の審議をまってきめる、とのことで話しがまとまり長年の懸案であったＩＬＯオ八十七号条約は、ようやく国会で批准の運びとなったわけです。

この報告書（ドライヤー報告書）の内容は、去る八月三十一日、政府、総評双方から同時に発表されましたが、この中で特に注目される諸点としては、①政府に対し、公共部門におけるストの〃一律禁止〃を批判し、政府企業においては、ストが公共の福祉に影響する度合に応じて、禁止の緩和について企業間に区別を設けるべしとしていること②スト禁止のうめあわせ措置（代償補償措置）が不完全であるから、再検討を要すると勧告する一方、労働側に対し、政治ストおよびスト権の乱用についての自重を促がしていること③来るべき公務員制度審議会において審議されるであろう職員団体の管理権の範囲、職員団体の登録、在籍専従などの諸問題に対し、近代的基準を示唆するとともに、合理的な話合いを望んでいること④日教組の中央交渉権の問題については、現段階では法文化すべきでないという政府の主張を認めているが、事実上の日教組と文部省との話合について中央交渉または地方交渉のいづれを選ぶかは政府の政策として決定すべしとしていること等を挙げられるでせう。この報告書を政府、労働側が尊重する以上これまでの態度を根本的に改める必要に迫られているとともに、近く発足するであろう公務員制度審議にも大きな波紋を投げることになろうと見られています。

（朝日、読売各紙参照）

くらしと政治

渡辺八重子

水曜日の午後の楽しい会話教室で、共同研究テーマとして米価の問題を取り上げた。みな米の値段も知らぬ連中で、宿題が出た時はどうなる事かと危ぶまれたが、一週間後各自が資料を発表したあとの感想は米価に対する関心が全く一変した事だった。はじめに消費者米価が、どう決められるか農林大臣に任命された各代表委員が米価審議会をつくり建議する。最近はパリピ（平均的と言う意味）方式により一般勤労者を標準とし、それにみあった米価が決められるが、その基準となる文は難解で、よく理解出来なかった。昨年食管の赤字を埋めるため米価を平均一四・八％引上げたが、来年早々六・五Kに付百円の値上げを政府は考えているとか、次に生産者米価は複雑で方式と併せ諸条件、農協、圧力団体の問題等も考慮し富有農家を対象として算定される。新潟調べの生産者米価一、二等米十K千円程度。現行消費者米価特選米十K千百九十五円、普通米甲地で千百二十五円、徳用米九百三十円、調べた中には超特選米千五百五十円もあった。東京都の今年度の需給計画は特選米五％、普通米六五％、徳用米三〇％となっている。この計画から見れば特選米が格上げされるのが当然の様で、まずい米を食べさせられる結果になってしまうが、消費者自身にも責任があり認識を新たにしなければならない事を痛感した。ヤミ米が豊富にあるのに需給計画の上で特選米五％とは政治の貧困から来る問題ではないか。私たちはこれからこれらの問題を追究してゆき度い。

都施設見学記

下町マイナス1～2メートル地帯 高潮対策を見る

飯島みさ子

八月二十九日都庁でガン予防の映画を見てから、婦人とガンについての講演をきき、質問のあと、江東低地帯に向ってバスは都心を離れ、仙台堀川水門、新小名木川水門と廻ってゆく。都では、地盤沈下による堤防機能低下と地盤沈下地域の拡大等により既定の計画を修正。羽田から江戸川に至る海岸線につらなる荒川放水路、中川、綾瀬川、中小河川の河口部に強固で恒久的堤防護岸ならびに十五基の水門を建設省、都建設局、都港湾局が分担し施行し、経費は次のようであるときく。

	事業費
昭和32年～37年	四、五八〇百万円
昭和38年	三、〇〇〇百万円
〃 39年	四、九五〇百万円
〃 40年	六、二〇〇百万円
計	一八、七三〇百万円

水門を見学しつつ、葛西大橋に立つ、灰色の斜線が空をよぎり、すごく高く、バスが進むと二階建の屋根々々が堤防よりはるかに低い。工事中の堤防がポツンと切れたさきの湿地には葦が生え、オレは河原の枯すすき的風情であるか、その湿地に1㍍当り45万円の予算で堤防が築かれてゆくのである。

入札するだけの業者、下請業者の出す談合費というものなど利権と交際費に吸いあげられることのない工事費であるようにとねがいながら帰途についた。

婦選会館十一月の催し

（どなたも自由にお出かけ下さい）

源氏物語オ23回講座

十二日（金）午後一時半～三時半村山リウ氏。聴講料一回百円。賢木の巻に入った。いつからでもご入会下さい。

政治教室（毎水曜午前十時）

日本社会の現実

東大講師　見田宗介氏

日本の都市化	（10・27）
日本の近代化	（11・10）
日本の官僚制	（11・17）
大衆社会	（11・24）
日本社会の変動	（12・1）

聴講料五百円（五回分）

楽しい話方教室

毎週水曜午後一時－三時、大勢の前で、話をする時のあり方などの講義と実習。

言論科学研究所指導員　片岡貫美子氏

英会話クラス

初級	火	午後一－二時
	金	午前十一－十二時
中級	火	午後一－二時
	金	午前十一－十二時
上級	火	午前十一－十二時
大学生クラス		
	水	午前十一－十二時

いぶき会

二十日夜六時半－九時

婦選会館オ五回バザー

二十七日（土）二十八日（日）の両日午前十時－午後四時まで。

入場券一人　二十円

出品にもお買上げにも御協力下さい。

オ五回　婦選会館バザー

十一月二十七日（土）八日（日）の両日

御協力下さい

ひとこと

私はハムレット

今城みね子

沙翁の名作「ハムレット」の中の名せりふに「ツービー オア ナットツービー ダッツイズ ザ クエスチョン」というのがあるそうで、坪内逍遥先生がこれを名訳なさり「生き長ろうべきか 然らざるか それが問題だ」というような意味でしようが、政治教育委員長として近頃の私は、このせりふが胸元につかえていて、困っております。

政教の重大な任をお引受け致したのは、今に始まったわけではないのですが、元来、怠け癖で、上層部の方や事務局さんのおっしゃるままに、何故とも問わず、素直に、時局研究会その他の勉強を主催又は共催致して参りました。然し、ふと疑問が湧いてきてどうしようもなくなりました。それは、例えば日韓条約を、政教で勉強すると致しましょう。すると、この内容は国際が扱うべきもの、又更に何らかの運動に移るとなれば、政運の分野に、はいります。それから、水道問題を勉強すると致しましょう。これは、消費や物価に関するものですから、その担当の特別委員会が扱うべきものでしょう。

だとすると、政教独自で扱うべき勉強は、憲法のように、他の委員会で対象としないものに限られます。

それに、一体、学習と運動とは、切り離して考えられるものでしょうか、同盟で、勉強をするのはすべて政教の役で、運動をするのは、政運はじめ関係各委員会の仕事だというのは何ですか、妙なちぐはぐなものでしよう。だから、政教の性格は何か、生き長ろうべきか　去るべきか、或いは、生き変るべきかこのあわれな悩めるハムレットをお救い下さるよう、皆様の御意見を、大いにお待ち致しております。

山荘の入口いづこ、われもこう

四〇、一〇、六

全国の婦人に朗報

便利な自動糸通し器

針と糸は昔から家事労働のシンボルとされています。針に糸を通すことは一見簡単なようですが、目の悪い方やお年よりには神経を疲れさせます。

このイタリヤ生れの糸通し器は大小のメリケン針がついており糸をスイスイ通します。現在やっと売出し中で、大変重宝です。

製造販売はエイカス商事
お問合せは片岡まで
豊島区駒込六の一五
片岡貫美子

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすめる。

婦人有権者

会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

五カ年計画で会員を二万人に

創立二十周年記念行事

11月3日同盟育って二十年、参会者は定刻には会場をうづめ、朝九時半から午後四時まで長時間にわたって、聞きそして熱心に話し合った。会場は記念日の華かさの代りに、地味で着実な方向へ前進しようとする意欲に包まれていた。午前中は安積得也氏の講演、昼休みに婦人解放の記録映画「婦人平等へ」を観て、午後から「創立二十五周年をめざして」意見発表と話合いがあった。

新旧支部の意見発表

古い支部を代表して郡山支部（水芳枝氏）杉並支部（田沢富子氏）、新しい支部を代表して静岡支部（石上きみ氏）江戸川支部（小島ハル枝氏）の四支部から、支部の生い立ちとまわりの環境に根ざした組織のあり方それぞれの特殊性にもとづく運営の方法など発表があった。

12月20日で20周年を迎え、悠々と発展途上にある郡山支部にも、一周年経て物資あっせんの団体におされたり、失意の期間もあったが、選挙の時には政党の分析をしたり、啓発目的のマッチを配ったり、とにかく活動を続けて再興し、今日の地歩を築いたという。

東京でイの一番に発足した杉並支部は支部長も5代目、現支部長は公務員ゆえのやりにくさを克服して若い会員の養成に打ちこんでいる。

つぎは選挙の際、婦人が自分の意志に反しふり廻される現実を見、これではいけないと一つのグループ政治を学ぶ会を34年に作ったが、これが静岡支部の前身である。勉強会にはテキストをこしらえて予め配っているが同盟自体の問題を提起したいという段階になっている。

新興の気盛んな江戸川支部は勉強会の参加者も多く、取組む問題も身近なことになる。新支部結成の体験から、新支部の芽生える時には旧い会員をもっと利用し、本部からはオルグを派遣してはどうかとの意見だった。

＝話し合いから　組織をのばすには＝

「終戦の生ま生ましさの中で婦選はほのぼのとした体験だった25周年になると若い女性にとりその嬉しさは消えるのではないか。碧南では明治、大正を歩いた婦人の、婦人解放の足あとを残して反省の記録をつくり、婦選が清く正しくのびていくための建設的な役割りを果たしたいと思っている。」この内田さんの発言を皮切りに組織をのばすための努力や、若い男女との討論会開催による若返りの方法など話し合いに活気がみなぎった。

政治に関心のある若い人は、同盟の性格をなまぬるく思ったり、一般にも中立は不明朗だという批判もあるが、団体と個人とは別で、個人としては批判力を伴った投票をしてほしい。組織のない家庭婦人への働きかけは難かしいが、最も有意義である。若い人との連絡も密にして本部、支部共に「青年部」の設置を考えてはどうかという案が出た。

支部の幹部が公職につくと、支部自体の組織が弱まり運動が停滞してしまうことがある。自分の能力に適した役を一つだけ分担した、一人一役主義が望ましい。また公職に進出しても会員を絶えず養成しなくてはならないという反省もあった。

夢の計画に、5年後に会員若干名をアメリカへ送り、むこうの婦人有権者同盟を視察して来てはどうかと提案があり、最後に、25周年までにぐんと会勢をのばして2万人会員をめざそうと申し合わせた。

二十五周年を期して輝く目

郡山支部の創立二十周年記念集会に出席して

会長　市川房枝

去る十一月二十日、郡山支部創立二十周年記念会と福島支部連合会結成式、二十周年記念討論会に常任委員の尾崎英子氏と一諸に出席しました。支部のほんとうの二十周年は十二月二十三日ですが、約一ケ月早めに開かれたのでした。

有権者同盟の最初の名称であった新日本婦人同盟としては会の創立に引続いての三番目の支部で、当時の同盟常任委員で現在郵政省に勤ムしていられる鈴木貞子氏が郡山高女の出身であった関係でお骨折いただいたのでした。鈴木貞子氏もこの日わざわざ帰郷、ご出席いただき、当時の想い出を話して下さいました。

この記念会には最初の支部長折笠さんからは手紙が、三代目支部長力石さん、当時の書記菊池さんも出席、ごあいさつがありました。

会としては一諸に働いた同志苦労された旧い役員は大切にして絶えず連絡し、そのお骨折に対し感謝したいものです。

郡山支部の最初の結成式には多数の婦人の方々が集り、会員も二〇〇名以上あったと思いますが、当日畑田現支部長がおっしゃった通り二十年間には中だるみもあり、活動も不活発な時代があった事も事実です。

然し現在の郡山支部は、約四十に及ぶ同盟の支部の中でも最も優秀な支部の一つだと当日のあいさつの中で申上げました。

それはオ一に、同支部は一、二の人が中心でなく、支部長は交替することになって居り、二十年間の支部長としては、折笠ミシノ、太田緑子、力石欽子、順藤八重子、湯浅音枝、田村いち、菊池寿子、畑田とくの諸氏が続き、支部長をやめては、新支部長の下で役員を担当することにしていられますが、これは非常に結構だと思います。

オ二には、支部長及各役員に市内の有力婦人で、公職についている人が多いことも特色の一つだと思います。太田氏はお医者さんの奥さんで県の教育委員長―委員を三期続いてしていられます。須藤さんは高等学校の先生、湯浅さんは公選で市教育委員となり、引続いてしていられました。菊池さんは女医さんで前には市の選挙管理委員をしていられましたが、現在は教育委員をしていられます。

オ三には、会員は創立時代より少しへって

会員数　一四五名

賛助会員数　一三名

ですが、全部生きている会員―即会費を払っている会員で、総会毎に会員の住所氏名をかいた名ボをトウシャし配布しています。

これは当然といえば当然のことですが、全部が必ずしもそうでない現状なので、この事は推賞に価します。

尚支部の活動資金も映画館の前売切符を定期に売ってこしらえていること、会合の記録や報告を必ず本部に送って下さっている事もうれしい事です。

支部の活動も新有権者の啓発政治教室及び時局問題研究会の開催、公明選挙運動の推進等々相当活発ですが。何といっても会員有志で、理想選挙で、同志の森永氏を市会議員に当選させたことは見事でした。

どうか他の支部も色々な点で郡山支部を見習ってほしいと思います

日本婦人有権者同盟
創立二十周年記念会に際しての申しあわせ

同盟創立二十五周年をきして、記念事業を行うことを目標とし、私ども会員は左の努力を尽くすことを申しあわせます

一、有権者として、政治社会の良識を支える同盟の性格と、その価値についてみづからの自覚を深めます。

一、会員二万人を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力、とくに若い婦人有権者に同盟の目標についての理解と協調を求めるとともに、本同盟の中核をなす家庭婦人の啓発につとめます。　四十、十一、三

二十五周年をめざしての中央委員会の申合せを実行する手はじめとして、本年中にいくらかでも会員の増加を努力することを常任委員会で、決めましたのでよろしくご協力お願い申し上げます。

具体的には、役員、常任委員、中央委員一人が必ず新会員一人を獲得することとなりましたので、新年早々よきご報告が頂けますことを心よりお待ち申し上げております。

組織委員会

＝記念講演から＝
アメリカの婦人有権者同盟を見て

新生活運動協会事務局長　安積得也氏

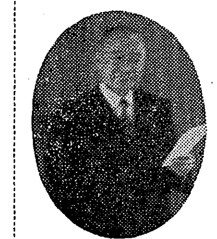

ボランティア精神

私は最近のアメリカ旅行で、美しいもの、明かるい、深い、強い、醜いものをたくさん見てきた。渡米の前は、アメリカを「豊かなる社会」とのみ見ていたが、行ってみて別な面のアメリカを知った。人種的葛藤の問題、貧富の差、老人、非行少年セックスの問題など。

45日の旅の終りにどんな風呂敷でアメリカの全体を包んだかというと、よりよくと「自己を確信しつつあるアメリカ」である。この自己確信の根底にボランティア（無償奉仕）活動がある。奉仕活動している人には誰でも共通の言葉があって、「奉仕は喜びです」と云う。彼らには他人や社会に奉仕するのは当り前だという思考習慣があってすぐに行動する。これが社会慣習になっている。

アメリカで小さいけれども最も感嘆した団体が婦人有権者同盟であり、有権者同盟の底を流れるものにこのボランティア活動があるというのは意外であった。

婦人有権者同盟の外観

同盟の前身は婦人参政権協会であり、ここからいえば70年余になるが1920年同盟創立から44年の歴史をもつのである。

組織は会員組織で会費制（5ドー10ド）全米で13万5千5百人、ワシントンに本部聯盟、各州に州聯盟、各市町村に地方聯盟があり、三段階の組織である。

予算は2百万ドで、1/8は会費から、3/8は会員と非会員からの寄付だが、国家からの寄付は全く無い。性格は超党派であり、政治問題そのものには支持或は非支持の行動は取るが、特定の政党に反対したり、賛成したりはしない。プログラムは会員各自が考え、より合って地方聯盟がまとめる。全米にわたっては、2年に1度の全体会議があり、その前に地方聯盟ではかり、全体会議でいよいよ向う二年間の問題のプログラムがきまる。現在は、経済的な対外政策、水資源、条約締結、税法改正等の問題を地道に勉強している。訪問先では殆どの聯盟を訪ねてシカゴのジョン・ソーヤー夫人、ウィリアム・ホール夫人ら、大勢の会員と問答をしてきた。問いの答えから「会員の知的水準は高く、リーダーの中のリーダーといえる段階のリーダー、政府要人と話せる人がたくさんおり、世論が先行して法律が生まれるための中間に立つよう努力している。我々は深く絞った問題を一つやっていこうとする州憲法改正に関する勉強、或は婦人や児童への福祉サービスの立法化を考えるというように。その場合、昔は議員に働きかけたが今は原案の作製者に働きかけるようになった。その方が効果的である。

対象は婦人だが、托された事柄は男子にも及ぶ一般問題であり、男女を意識してはいない。活発な市民参加により政治的責任を果していく。そして活動を通して婦人が教育されていくのだ。

地方聯盟の場合は直接的な働きかけが効果的である。我々がこうと考えて提案するとそれを実現にまでもちこむことができる。しかしもっと大きい市や州の段階では、市長は関心をもつとは云っても、どこまで効果があるかわからない。我々の主たる目的は小さな範囲に働きかけて実現させることだが、かといって大きい問題解決への努力もおろそかにはしない。

各聯盟には1人か2人の有給者がいてフル・タイムで働いているが、他は会員の無償奉仕である。」

勉強会では市議会の予算、法律案等原案のあらましをプリントして、その問題の事実、法律関係の背景を出し賛成と反対の意見をまとめていく。

権威を証すもの

その都市を学ぶための参考出版物は、その地方聯盟が出している

私が会った政治家は、必ず、「彼女らの意見と行動に傾聴し好意を払っている。」と云っていた。

最後に日本婦人有権者同盟のみなさまに望む言葉を一つ。「汝の使命を探求し、汝の持ち味を発揮せよ。」

（まとめ本尾）

成人の日の集い（第四回）予告

◇とき…昭和41・1・15（土）P・M1・30

◇ところ…婦選会館

―詳細次号―

昭和四十年度運動目標

―オ二十一年次総会―　四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公職選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への出進は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標（三）解説

市川房枝

消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

この目標では、私共婦人の生活特に家庭生活と最も関係の深い、1物価問題と、2消費行政の問題とを取上げて、政治とのつながりをはっきりさせて物価の値上りをおさえると共に、消費者の利益が守られるよう政府国会、自治体等に働きかけようとするものです。

この問題での研究課題としては

（1）物価問題

一、行政機構の研究

1公正取引委員会

2経済企画庁国民生活局物価対策課

二、物価値上り実情とその対策

1公共料金の値上問題、中央政府、地方自治体関係にある筈だからそれを取上げること。

2生鮮食料品の価格対策地方での実情を調査すること。

（2）消費行政

一行政機構の研究

1中央、経済企画庁国民生活局消費経済課

通産省、消費経済課

農林省　〃

▼2地方、都道府県庁内及市区役所内に担当課又は係がある筈だから、探し出して、その行政内容をしらべること。

右の内中央政府に関する件は本部に新設された「物価対策特別委員会」が担当調査し、「婦人有権者紙上で報告するが、各地方支部に於ては、物価問題、消費行政共▼印の地方関係事項を調査研究し、取上げるようにされたい。

右も全部を一時に取上げることは困難なので、その時の状勢をかんあんして取上げていただきたい。

第六回定例常任委員会記

とき十日五日（火）午後一時四十分―五時

ところ　婦選会館三階すぎの間

協議決定事項

一、オ二回中央委員会（十一月二日）について◇午前十時―午後四時、報告、協議、申合わせを行う。

本部報告について―各委員会別に委員長から委員会報告を出す、支部報告はとう写で八〇枚提出、いづれも〆きり廿日

◇、中央委員会後、六時―八時全国支部長懇談会を開き各支部の組織報告上の意見を交換。

中央委員会について役員、委員長会議を廿日以後に開く。

二、同盟創立廿周年記念行事（十一月三日）◇安積得也氏のアメリカの婦人有権者同盟についての講演をうかがった後、話しあい「創立廿五周年をめざして組織をいかにのばすか」◇同盟廿年間の年表―支部長、役員、支部員数の表をつくる―小委員会に作成一任。

三、婦人参政二十周年記念行事―十二月十七日、議会活動六婦人団体の実行委員会で運営。予定―市川、久布白、奥、三氏を中心の実演会」NHKテレビ一時三十五分から三十五分番組にのせる。

四、都政をよくする都民会議

五日午後三時より参議院会館オ二会議室でオ一回幹事会が開かれ、市川代表幹事、尾崎、佐久間、松浦三幹事出席し、水道料金都議会刷新の現状、当面の運動の話しあいが行われる。

五、電通PRセンターよりの法律開講座申込みの扱いについて―十月一日―十一月法律智識普及のため一ケ月四回―動員毎週三、四十名、最終組一〇〇名。会館と共催にしてはとの意見もあり保留し会長に一任。

五、都水道料金公聴会公述人申込み（十月十三日、七日申込〆切り）―同盟の立場をハッキリきめてから、消費者間の物価対策特別委と上下水特別委相談の上申込む。

六、都市公園児童公園建設促進分子大会―十月十六日、主婦連地婦連、同盟が参加する十名―十五名出席。

◇全国の支部から参加するよう一応よびかけ、同時に建設省にも。同盟支部会員の出席が出来るよう[illegible]を呼びかける。意見発表者―小池順子

七、十月十五日国民参政七五、普選四十、婦選廿年記念会への出席招待状五〇枚同盟宛に来ている―支部別に出席者を募る場所、武道館、申込み、世田谷20　大田5　文京5　墨田10　練馬5　むさしの5

九、婦人少年局より依頼状婦人週間行事についての意見問合わせ―岸本氏担当。

十、次期常任委員会十一月九日（火）（オ一火曜日は中央委員会のため）

事務局日誌

十月一日、近藤千浪氏、事務局員として、本日より就務。機関紙支部、直属とも発送ずみ。岩崎氏来所就務。

二日、須賀川支部結成式、市川、小池、山口出席、本部より祝電をうつ。

四日、役員会、十一時より十二時半、市川、近藤、荒巻、松浦紀平、岩崎、杉山。

二十年史編集委員会、近藤、勝田、岸本、三本。

事務局員鈴木那智子氏近藤千浪氏と交てつ。

五日、オ六回定例常任委員会、市川、近藤、荒巻、松浦、紀平岩崎、新井、今城、尾崎、岸本佐田、佐久間、田上、野間、増田、三本、高橋千、福井、中村勝田、坂田、小島。

事務局、山口、御守、鈴木都政をよくする都民会議、松浦尾崎、佐久間、国際連絡委員会野間、田上、新井。

六日、政治教室、物価問題、勝田、尾崎、坂田小林郁、渡辺、増子、小峯、高橋英、三好、堀合、長塚、話し方教室。

七日、水道料金問題公聴会に公述人として、尾崎英子申込

八日、国際理解を深める為の婦人セミナー、共済会館、二十名出席、衆院議員歳費に関する調査委員会、小林時枝出席。

九日、二十年史編集委員会都政をよくする都民会議、物価こんだん会。

十一日、都公益企業委員会を傍聴（TBS企画）近藤、田村、尾崎、仏具、山口、鈴木阿、引つづき、仏具氏宅にて勉強会、

二十年史小委員会。

十二日、政運（議活）市川、紀平、尾崎、足立　勉強会（TBS）。

十三日、政治教室、勝田、坂田話し方教室、水道問題公聴会傍聴、尾崎、佐久間、小島、江戸川勉強会（TBS）

十四日、税金上下水ゴミし尿特別委員会、佐田、福井、児玉、坂口、松浦、御守。岡山の太田比美氏、福島の鳥貫徳子氏来訪松浦氏来所就務。

十五日、国民是政七五、普選四十、婦選二十周年記念式典にて市川会長功労顕彰を受賞、前会長藤田たき氏、世田谷支部長高橋千代氏、政教委員、武部りつ氏の三氏は監綬褒彰をそれぞれ受与された、誠に輝かしい日であった。夜宮川にて、青森の武田氏、仙台の針生氏、加藤さつき氏、長島よう子氏、札幌の小端氏を交へて、会長招待の晩さん会をする同盟、会館事務局員参加。

十六日、建設省公園緑地課の主催にて、都市公園設備の為の全国婦人大会を尾崎記念館にて開催、十五名参加、地方より武田針生氏参加。指名委員会市川、高橋、針生、内田、新井、紀平

十八日、荒巻オ二副会長、山形の鶴岡市にて脳出血の為たおれた報あり。心配しつつ見舞電報を打つ。

十九日、事務局会議、〇中央委員会の準備について、報告書のまとめの分担、準備の分担をきめる、〇事務局の事務分担について。

二十日、消費者問題紛糾対策特別委員会、市川、岸本、尾崎、小島、平田、堀合、渡辺、国枝傍聴、長塚。

二十一日、都政をよくする都民会議、水道問題研究会。

二十三日、国連シンポジウム、NGOとして参加、機関紙割付

二十六日、役員、常設、特別委員会委員長会議。

昭和四十年度第二回中央委員会（いずれも婦選会館）

とき　昭和四十年十一月二日（火）午前十時―午後四時半

議事　報告、本部報告、支部報告

協議―◇四十年度運動目標及び検討

◇支部提出議題、次期総会期日、場所等

昭和四十年度全国支部長懇談会

とき　昭和四十年十一月二日（火）午後六時―八時

話題支部組織運営等についての話しあい

日本婦人有権者同盟創立二十周年記念会

とき　昭和四十年十一月三日（水）午前九時半―午後三時半

講演　講師　安積得也氏

「米国の婦人有権者同盟について」

話しあい　「同盟創立二十五周年をめざして」

功労特別顕彰藍授褒章を祝う会

とき　昭和四十年十一月三日午後三時半―四時半、会費百円

市川房枝、高橋千代、武部りつ、藤田たき四氏を招いて（アイウエオ順）

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。

よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うこと　など何でもおかき下さい。

藤井邦子（主婦）

一、五年ほど前

二、仙台有権者同盟で、新憲法の勉強が始められたとき、教会の婦人会の先輩で、同盟の役員をしていられる方が、さそって下さった。はじめは、ただ新憲法の講議だけを、聞かせていただくつもりでいた。お話が実によかったのと、その雰囲気にひかれ、終る頃には、たのしくてたまらなくなり、また知らないことの恐ろしさを、しみじみ感じるようになった。

三、仙台での例会

四、よかった点　よいお友達とお近づきになれたこと。

わるかった点　会場に恵まれていない。わがままかも知れないが、心おきなくお話をうかがえる、こじんまりした、よい会場が欲しい。

五、六、七、同盟の運動を早くから始められた方々に、心から労をねぎらい、感謝申上げたい。

× × ×

編集委員室

十月号投稿「つながり」に書かれた和田かづ子さんは、後、駒崎さんと交友をあたためられた由。機関紙による不思議な縁が新にお二人の上に強く結ばれます様お祈りいたします。編集余聞とでも云いましょうか。駒崎さんから私にまで、御便りを下さって、昔の和菓子舗塩瀬に生れ育った私をなつかしんで下さいました。今の西銀座明治末期の数寄屋河岸で生れ、三才の時渋谷宮益坂に移りました。当時「新しい女」の集りがその塩瀬の家の離れであったのを、おぼろげに覚えています。大正初期のことで、それが青踏社の方々であったのではないかと、ふと思うのです。今、私がこうして同盟の会員として、編集の御手伝いをさせて頂いている遠い素因が、そこいらにあったのではないか、などなつかしく思い出すのです。

勝田房子

婦選会館バザーは十一月二十七日（土）二十八日（日）です。協力して下さい。宣伝して下さい。

婦選会館バザー

11月27・28日の土日の両日

婦選会館運営の源、乞御協力、御期待に添う出品、有名店出張

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

五カ年計画で会員を二万人に

創立二十周年記念行事

11月3日同盟育って二十年、参会者は定刻には会場をうづめ、朝九時半から午後四時まで長時間にわたって、聞きそして熱心に話し合った。会場は記念日の華かさの代りに、地味で着実な方向へ前進しようとする意欲に包まれていた。午前中は安積得也氏の講演、昼休みに婦人解放の記録映画「婦人平等へ」を観て、午後から「創立二十五周年をめざして」意見発表と話合いがあった。

新旧支部の意見発表

古い支部を代表して郡山支部（水芳枝氏）杉並支部（田沢富子氏）、新しい支部を代表して静岡支部（石上きみ氏）江戸川支部（小島ハル枝氏）の四支部から、支部の生い立ちとまわりの環境に根ざした組織のあり方それぞれの特殊性にもとづく運営の方法など発表があった。

12月20日で20周年を迎え、悠々と発展途上にある郡山支部にも、一周年経て物資あっせんの団体におされたり、失意の期間もあったが、選挙の時には政党の分析をしたり、啓発目的のマッチを配ったり、とにかく活動を続けて再興し、今日の地歩を築いたという。

東京でイの一番に発足した杉並支部は支部長も5代目、現支部長は公務員ゆえのやりにくさを克服して若い会員の養成に打ちこんでいる。

つぎは選挙の際、婦人が自分の意志に反しふり廻される現実を見、これではいけないと二つのグループ政治を学ぶ会を34年に作ったが、これが静岡支部の前身である。勉強会にはテキストをこしらえて予め配っているが同盟自体の問題を提起したいという段階になっている。

新興の気盛んな江戸川支部は勉強会の参加者も多く、取組む問題も身近かなことになる。新支部結成の体験から、新支部の芽生える時には旧い会員をもっと利用し、本部からはオルグを派遣してはどうかとの意見だった。

‖話し合いから 組織をのばすには‖

「終戦の生ま生ましさの中で婦選はほのぼのとした体験だった25周年になると若い女性にとりその嬉しさは消えるのではないか。碧南では明治、大正を歩いた婦人の、婦人解放の足あとを残して反省の記録をつくり、婦選が潰く正しくのびていくための建設的な役割りを果たしたいと思っている。」この内田さんの発言を皮切りに組織をのばすための努力や、若い男女との討論会開催による若返りの方法など話し合いに 活気が みなぎった。

政治に関心のある若い人は、同盟の性格をなまぬるく思ったり、一般にも中立は不明朗だという批判もあるが、団体と個人とは別で、個人としては批判力を伴った投票をしてほしい。組織のない家庭婦人への働きかけは難かしいが、最も有意義である。若い人との連絡も密にして本部、支部共に「青年部」の設置を考えてはどうかという案が出た。

支部の幹部が公耺につくと、支部自体の組織が弱まり運動が停滞してしまうことがある。自分の能力に適した役を一つだけ分担した、一人一役主義が望ましい。また公耺に進出しても会員を絶えず養成しなくてはならないという反省もあった。

夢の計画に、5年後に会員若干名をアメリカへ送り、むこうの婦人有権者同盟を視察して来てはどうかと提案があり、最後に、25周年までにぐんと会勢をのばして2万人会員をめざそうと申し合わせた。

二十五周年を期して輝く目

郡山支部の創立二十周年記念集会に出席して

会長 市川房枝

去る十一月二十日、郡山支部創立二十周年記念会と福島支部連合会結成式、二十周年記念討論会に常任委員の尾崎英子氏と一諸に出席しました。支部のほんとうの二十周年は十二月二十三日ですが、約一ケ月早めに開かれたのでした。

有権者同盟の最初の名称であった新日本婦人同盟としては会の創立に引続いての三番目の支部で、当時の同盟常任委員で現在郵政省に勤ムしていられる鈴木貞子氏が郡山高女の出身であった関係でお骨折いただいたのでした。鈴木貞子氏もこの日わざわざ帰郷、ご出席いただき、当時の想い出を話して下さいました。

この記念会には最初の支部長折笠さんからは手紙が、三代目支部長力石さん、当時の書記菊池さんも出席、ごあいさつがありました。

会としては一諸に働いた同志が苦労された旧い役員は大切にして絶えず連絡し、そのお骨折に対し感謝したいものです。

郡山支部の最初の結成式には多数の婦人の方々が集り、会員も二〇〇名以上あったと思いますが、当日畑田現支部長がおっしゃった通り二十年間には中だるみもあり、活動も不活発な時代があった事も事実です。

この記念会には最初の支部長

然し現在の郡山支部は、約四十に及ぶ同盟の支部の中でも最も優秀な支部の一つだと当日のあいさつの中で申上げました。

それはオ一に、同支部は一二の人が中心でなく、支部長は交替することになって居り、二十年間の支部長としては、折笠ミシノ、太田緑子、力石欽子、須藤八重子、湯浅音枝、田村いち、菊池寿子、畑田とくの諸氏が続き、支部長をやめては、新支部長の下で役員を担当することにしていられますが、これは非常に結構だと思います。

オ二には、支部長及各役員に市内の有力婦人で、公耺についている人が多いことも特色の一つだと思います。太田氏はお医者さんの奥さんで県の教育委員長—委員を三期続いてしていられます。須藤さんは高等学校の先生、湯浅さんは公選で市教育委員となり、引続いてしていられました。菊池さんは女医さんで前には市の選挙管理委員をしていられましたが、現在は教育委員をしていられます。

オ三には、会員は創立時代より少しへって

会員数 一四五名

賛助会員数 一三名

ですが、全部生きている会員—即会費を払っている会員で、総会毎に会員の住所氏名をかいた名ボをトウシャし配布しています。

これは当然といえば当然のことですが、全部が必ずしもそうでない現状なので、この事は推賞に価します。

尚支部の活動資金も映画館の前売切符を定期に売ってこしらえていること、会合の記録や報告を必ず本部に送って下さっている事もうれしい事です。

支部の活動も新有権者の啓発政治教室及び時局問題研究会の開催、公明選挙運動の推進等々相当活発ですが、何といっても会員有志で、理想選挙で、同志の森永氏を市会議員に当選させたことは見事でした。

どうか他の支部も色々な点で郡山支部を見習ってほしいと思います

日本婦人有権者同盟

創立二十周年記念会に際しての申しあわせ

同盟創立二十五周年をきして、記念業事を行うことを目標とし、私ども会員は左の努力を尽くすことを申しあわせます

一、有権者として、政治社会の良識を支える同盟の性格と、その価値についてみづからの自覚を深めます。

一、会員二万人を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力、とくに若い婦人有権者に同盟の目標についての理解と協調を求めるとともに、本同盟の中核をなす家庭婦人の啓発につとめます。 四十、十一、三

二十五周年をめざしての中央委員会の申合せを実行する手はじめとして、本年中にいくらかでも会員の増加を努力することを常任委員会で、決めましたのでよろしくご協力お願い申し上げます。

具体的には、役員、常任委員、中央委員一人が必ず新会員一人を獲得することとなりましたので、新年早々よきご報告が頂けますことを心よりお待ち申し上げております。

組織委員会

‖記念講演から‖

新生活運動協会事務局長 安積得也氏

アメリカの婦人有権者同盟を見て

ボランティア精神

私は最近のアメリカ旅行で、美しいもの、明かるい、深い、強い、醜いものをたくさん見てきた。渡米の前は、アメリカを「豊かなる社会」とのみ見ていたが、行ってみて別な面のアメリカを知った。人種的葛藤の問題、貧富の差、老人、非行少年セックスの問題など。

45日の旅の終りにどんな風呂敷でアメリカの全体を包んだかというと、よりよくと「自己を確信しつつあるアメリカ」である。この自己確信の根底にボランティア（無償奉仕）活動がある。奉仕活動している人には誰でも共通の言葉があって、「奉仕は喜びです」と云う。彼らには他人や社会に奉仕するのは当り前だという思考習慣があってすぐに行動する。これが社会慣習になっている。

アメリカで小さいけれども最も感嘆した団体が婦人有権者同盟であり、有権者同盟の底を流れるものにこのボランティア活動があるというのは意外であった。

婦人有権者同盟の外観

同盟の前身は婦人参政権協会であり、ここからいえば70年余になるが1920年同盟創立から44年の歴史をもつのである。

組織は会員組織で会費制（5ドル—10ドル）全米で13万5千5百人、ワシントンに本部聯盟、各州に州聯盟、各市町村に地方聯盟があり、三段階の組織である。

予算は2百万ドルで、1/3は会費から、2/3は会員と非会員からの寄付だが、国家からの寄付は全く無い。性格は超党派であり、政治問題そのものには支持或は非支持の行動は取るが、特定の政党に反対したり、賛成したりはしない。プログラムは会員各自が考え、より合って地方聯盟がまとめる。全米にわたっては、2年に1度の全体会議があり、その前に地方聯盟ではかり、全体会議でいよいよ向う二年間の問題のプログラムがきまる。現在は、経済的な対外政策、水資源、条約締結、税法改正等の問題を地道に勉強している。訪問先では殆どの聯盟を訪ねてシカゴのジョン・ソーヤー夫人、ウィリアム・ホール夫人ら、大勢の会員と問答をしてきた。問いの答えから「会員の知的水準は高く、リーダーの中のリーダーといえる段階のリーダー、政府要人と話せる人がたくさんおり、世論が先行して法律が生まれるための中間に立つよう努力している。我々は深く絞った問題を一つやっていこうとする州憲法改正に関する勉強、或は婦人や児童への福祉サービスの立法化を考えるというように。その場合、昔は議員に働きかけたが今は原案の作製者に働きかけるようになった。その方が効果的である。

対象は婦人だが、托された事柄は男子にも及ぶ一般問題であり、男女を意識してはいない。活発な市民参加により政治的責任を果していく。そして活動を通して婦人が教育されていくのだ。

地方聯盟の場合は直接的な働きかけが効果的である。我々がこうと考えて提案するとそれを実現にまでも ちこむことが できる。しかしもっと大きい市や州の段階では、市長は関心をもつとは云っても、どこまで効果があるかわからない。我々の主たる目的は小さな範囲に働きかけて実現させることだが、かといって大きい問題解決への努力もおろそかにはしない。

各聯盟には1人か2人の有給者がいてフル・タイムで働いているが、他は会員の無償奉仕である。」

勉強会では市議会の予算、法律案等原案のあらましをプリントして、その問題の事実、法律関係の背景を出し賛成と反対の意見をまとめていく。

権威を証すもの

その都市を学ぶための参考出版物は、その地方聯盟が出している

私が会った政治家は、必ず、「彼女らの意見と行動に傾聴し好意を払っている。」と云っていた。

最後に日本婦人有権者同盟のみなさまに望む言葉を一つ。「汝の使命を探求し、汝の持ち味を発揮せよ。」

（まとめ本尾）

成人の日の集い（第四回）予告

◇とき…昭和41・1・15（土）P・M一・三〇

◇ところ…婦選会館

—詳細次号—

昭和四十年度運動目標

—オ二十一年次総会—

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう政治運動を行なうと共に、公耺選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう国及び自治体の予算決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公耺への出進は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標（三）解説

市川房枝

消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

この目標では、私共婦人の生活特に家庭生活と最も関係の深い、1物価問題と、2消費行政の問題とを取上げて、政治とのつながりをはっきりさせて物価の値上りをおさえると共に、消費者の利益が守られるよう政府国会、自治体等に働きかけようとするものです。

この問題での研究課題としては

（1）物価問題

一、行政機構の研究

1公正取引委員会

2経済企画庁国民生活局物価対策課

二、物価値上り実情とその対策

1公共料金の値上問題、中央政府、地方自治体関係にある筈だからそれを取上げること。

2生鮮食料品の価格対策地方での実情を調査すること。

（2）消費行政

一行政機構の研究

1中央、経済企画庁国民生活局消費経済課

通産省、消費経済課

農林省 〃

▼2地方、都道府県庁内及市区役所内に担当課又は係がある筈だから、探し出して、その行政内容をしらべること。

右の内中央政府に関する件は本部に新設された「物価対策特別委員会」が担当調査し、「婦人有権者紙上で報告するが、各地方支部に於ては、物価問題、消費行政共▼印の地方関係事項を調査研究し、取上げるようにされたい。

右も全部を一時に取上げることは困難なので、その時の状勢をかんあんして取上げていただきたい。

第六回定例常任委員会記

とき十日五日（火）午後一時四十分—五時

ところ 婦選会館三階すぎの間

協議決定事項

一、オ二回中央委員会（十一月二日）について◇午前十時—午後四時、報告、協議、申合わせを行う。

本部報告について—各委員会別に委員長から委員会報告を出す、支部報告はとう写で八〇枚提出、いづれも〆きり廿日

◇、中央委員会後、六時—八時全国支部長懇談会を開き各支部の組織報告上の意見を交換。

中央委員会について役員、委員長会議を廿日以後に開く。

二、同盟創立廿周年記念行事（十一月三日）◇安積得也氏のアメリカの婦人有権者同盟について—講演をうかがった後、話しあい「創立廿五周年をめざして組織をいかにのばすか」◇同盟廿年間の年表—支部長、役員、支部員数の表をつくる—小委員会に作成一任。

三、婦人参政二十周年記念行事—十二月十七日、議会活動六婦人団体の実行委員会で運営。予定—市川、久布白、奥、三氏を中心の実演会」NHKテレビ一時三十五分から三十五分番組にのせる。

四、都政をよくする都民会議

五日午後三時より参議院会館オ二会議室でオ一回幹事会が開かれ、市川代表幹事、尾崎、佐久間、松浦三幹事出席し、水道料金都議会刷新の現状、当面の運動の話しあいが行われる。

五、電通PRセンターよりの法律開講座申込みの扱いについて—十月一日—十一月法律智識普及のため一ケ月四回—動員毎週三、四十名、最終組一〇〇名。

会館と共催にしてはとの意見もあり保留し会長に一任。

五、都水道料金公聴会公述人申込み（十月十三日、七日申込〆切り）—同盟の立場をハッキリきめてから、消費者間の物価対策特別委と上下水特別委相談の上申込む。

六、都市公園児童公園建設促進分子大会—十月十六日、主婦連地婦連、同盟が参加する十名—十五名出席。

◇全国の支部から参加するよう一応よびかけ、同時に建設省にも。同盟支部会員の出席が出来るよう配慮を呼びかける。

七、十月十五日国民参政七五、普選四十、婦選廿年記念会への出席招待状五〇枚同盟宛に来ている—支部別に出席者を募る場所、武道館、申込み、世田谷20 大田5 文京5 増田10 練馬5 むさしの5

九、婦人少年局より依頼状婦人週間行事についての意見問合わせ—岸本氏担当。

十、次期常任委員会

十一月九日（火）（オ一火曜日は中央委員会のため）

昭和四十年度第二回中央委員会

（いずれも婦選会館）

とき 昭和四十年十一月二日（火）午前十時—午後四時半

議事 報告、本部報告、支部報告

協議—◇四十年度運動目標及び検討

◇支部提出議題、次期総会期日、場所等

昭和四十年度全国支部長懇談会

とき 昭和四十年十一月二日（火）午後六時—八時

話題支部組織運営等についての話しあい

日本婦人有権者同盟創立二十周年記念会

とき 昭和四十年十一月三日（水）午前九時半—午後三時半

講演 講師 安積得也氏

「米国の婦人有権者同盟について」

話しあい 「同盟創立二十五周年をめざして」

功労特別顕彰藍授褒章を祝う会

とき 昭和四十年十一月三日午後三時半—四時半、会費百円

市川房枝、髙橋千代、武部りつ、藤田たき四氏を招いて（アイウエオ順）

事務局日誌

十月一日、近藤千浪氏、事務局員として、本日より就務。機関紙支部、直属とも発送ずみ。岩崎氏来所就務。

二日、須賀川支部結成式、市川小池、山口出席、本部より祝電をうつ。

四日、役員会、十一時より十二時半、市川、近藤、荒巻、松浦紀平、岩崎、杉山。

二十年史編集委員会、近藤、勝田、岸本、三本。

五日、事務局員鈴木那智子氏近藤千浪氏と交てつ。

五日、オ六回定例常任委員会、市川、近藤、荒巻、松浦、紀平岩崎、新井、今城、尾崎、岸本佐田、佐久間、田上、野間、増田、三本、高橋千、福井、中村勝田、坂田、小島。

事務局、山口、御守、鈴木

都政をよくする都民会議、松浦尾崎、佐久間、国際連絡委員会野間、田上、新井。

六日、政治教室、物価問題、勝田、尾崎、坂田小林郁、渡辺、増子、小峯、高橋英、三好、堀合、長塚、話し方教室。

七日、水道料金問題公聴会に公述人として、尾崎英子申込

八日、国際理解を深める為の婦人セミナー、共済会館、二十名出席、衆院議員歳費に関する調査委員会、小林時枝出席。

九日、二十年史編集委員会都政をよくする都民会議、物価こんだん会。

十一日、都公益企業委員会を傍聴（TBS企画）近藤、田村、尾崎、仏具、山口、鈴木阿、引つづき、仏具氏宅にて勉強会、二十年史小委員会。

十二日、政運（議活）市川、紀平、尾崎、足立 勉強会（TBS）。

十三日、政治教室、勝田、坂田話し方教室、水道問題公聴会傍聴、尾崎、佐久間、小島、江戸川勉強会（TBS）

十四日、税金上下水ゴミし尿特別委員会、佐田、福井、児玉、坂口、松浦、御守。岡山の太田此美氏、福島の島貫徳子氏来訪松浦氏来所就務。

十五日、国民参政七五、普選四十、婦選二十周年記念式典にて市川会長功労顕彰を受賞、前会長藤田たき氏、世田谷支部長高橋千代氏、政教委員、武部りつ氏の三氏は藍綬褒彰をそれぞれ受与された、誠に輝かしい日であった。夜宮川にて、青森の武田氏、仙台の針生氏、加藤さつき氏、長島よう子氏、札幌の小端氏を交へて、会長招待の晩さん会をする同盟、会館事務局員参加。

十六日、建設省公園緑地課の主催にて、都市公園設備の為の全国婦人大会を尾崎記念館にて開催、十五名参加、地方より武田針生氏参加。指名委員会市川、高橋、針生、内田、新井、紀平

十八日、荒巻オ二副会長、山形の鶴岡市にて脳出血の為たおれた報あり。心配しつつ見舞電報を打つ。

十九日、事務局会議、〇中央委員会の準備について、報告書のまとめの分担、準備の分担をきめる、〇事務局の事務分担について。

二十日、消費者問題紛糾対策特別委員会、市川、岸本、尾崎、小島、平田、堀合、渡辺、国枝傍聴、長塚。

二十一日、都政をよくする都民会議、水道問題研究会。

二十三日、国連シンポジウム、NGOとして参加、機関紙割付

二十六日、役員、常設、特別委員会委員長会議。

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。

よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うこと など何でもおかき下さい。

藤井邦子（主婦）

一、五年ほど前

二、仙台有権者同盟で、新憲法の勉強が始められたとき、教会の婦人会の先輩で、同盟の役員をしていられる方が、さそって下さった。はじめは、ただ新憲法の講議だけを、聞かせていただくつもりでいた。お話が実によかったのと、その雰囲気にひかれ、終る頃には、たのしくてたまらなくなり、また知らないことの恐ろしさを、しみじみ感じるようになった。

三、仙台での例会

四、よかった点 よいお友達とお近づきになれたこと。

わるかった点 会場に恵まれていない。わがままかも知れないが、心おきなくお話をうかがえる、こじんまりした、よい会場が欲しい。

五、六、七、同盟の運動を早くから始められた方々に、心から労をねぎらい、感謝申上げたい

× × ×

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二七二七番 振替東京 一九五四〇九番 （定価一部二五円）

ヒゲタ
しょうゆ
純天然醸造
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科2カ年 本科1カ年

毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること

本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間

本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験

1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A 組 4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月

B 組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月

毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切

場所 中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り….
日東紅茶
三井農林株式会社

編集委員室

十月号投稿「つながり」に書かれた和田かづ子さんは、後、駒崎さんと交友をあたためられた由。機関紙による不思議な縁が新にお二人の上に強く結ばれます様お祈りいたします。編集余聞とでも云いましょうか。駒崎さんから私にまで、御便りを下さって、昔の和菓子舗塩瀬に生れ育った私をなつかしんで下さいました。今の西銀座明治末期の数寄屋河岸で生れ、三才の時渋谷宮益坂に移りました。当時「新しい女」の集りがその塩瀬の家の離れであったのを、おぼろげに覚えています。大正初期のことで、それが青鞜社の方々であったのではないかと、ふと思うのです。今、私がこうして同盟の会員として、編集の御手伝いをさせて頂いている遠い素因が、そこいらにあったのではないか、などなつかしく思い出すのです。

勝田房子

婦選会館バザー

婦選会館バザーは十一月二十七日(土)二十八日(日)です。協力して下さい。宣伝して下さい。

11月27・28日の土日の両日婦選会館運営の源、乞御協力、御期待に添う出品、有名店出張

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

昭和四十年度 第二回中央委員会

◆運動を反省し 後半への出発約す◇

次期総会は長野で

本年度才二回中央委員会は岩崎美智子氏の開会の挨拶、同氏司会で左の通り開かれた。

とき　昭和四十年十一月二日 午前十時—午後四時半

ところ　婦選会館大会議室

出席者　市川房枝、近藤真柄、美藤志津子、（広島支部長兼任）紀平悌子、松浦三知子、岩崎美智子（練馬支部長）杉山利子（以上役員）西村好江（杉並支部長代理、会計監査）髙橋千代（指名委員長、世田谷支部長兼任）

新井妙子、今城みね子、小林時枝、小池順子、尾崎英子、岸本純子、佐田信子、田上喜美、野間久子、三本信子（渋谷支部長代理）増田勢以子、佐久間緻子（新宿支部長代理）片岡貫美子（以上常任委員）秋山まち、勝田房子（文京支部長兼任）児玉喜枝、河野啓子、鈴木ゆき子仏具喜久代（中野支部長兼任）宮尾智恵子（府中支部長代理）本尾良、幸寿恵（以上都内中央委員）（内田あぐり（碧南支部長代理）加藤美子、北原芳子、小端千恵子（札幌支部長兼任）佐伯言子（平支部長代理）島貫徳子、須藤八重子、田中けさえ、田原寿々子、豊田春江、針生かつ子（仙台支部長兼任）宮川房今野さかえ、（以上地方中央委員）菅野八千代（福島）畑田トク（郡山）鈴木きく子（名古屋）佐藤さかえ（青森）松沢光子（松本）佐藤その（上田）石上きみ（静岡）笠原美彌（須賀川）木村寿和子（京都）三橋つた（会津若松）福井俊子（武蔵野）徳三多緒（芝浦）飯島みさ子（大田）坂田トヨ（青梅）福井俊子、小島ハル枝（江戸川）以上支部長および支部長代理）富井希久子、鈴木英子、水芳枝、鐘谷政子、堀合千枝子、長塚ひで、設楽晴子、服部かつを（以上傍聴者）

一、会長挨拶　市川房枝

一、婦選の歌合唱　島貫徳子

一、議事（規約により市川会長議長席に着席

▽報告の部

○本部報告

①本部会務　松浦三知子

②常設・特別委員会報告　各委員長

③会計報告　杉山利子

○支部報告　出席各支部代表

以上各担当により上半期の報告を行い、承認される。

○指名委員会報告（指名委員長代理）内田あぐり

四十年度指名委員会は四十一年度役員、中央委員、指名委員長、指名委員および会計監査の候補を指名する、支部長えその推せん依頼状、会員えは機関紙で依頼する（推せん〆切一月末日（二月末候補者を決定し、諒解を求める文書を出す。

▽協議

① 四十年度運動目標の年度前期の実施状況についての検討及び後半期の運動展関について

目標一、五…小林政運委員長説明

前半期は理想選挙の実践を行ったが、来年に予想される衆議院選に備えて各支部で啓発を行い、婦人参政二十周年については各支部それぞれの計画の下に、その反省と今後の運動を計画しよう、又公職えの進出も地域の情況により、他の婦人団体と相談をして効果的に行い、本部でも各委員の改選期等は調査して支部え流すようにする

目標二…今城政教委員長説明

憲法の理解を深める。パンフレット作成する。護憲の線を守る三分の一の獲得に努力し、テープ等の参考資料の支部での利用を進める

目標三…会長説明

政府の国民生活面をバックアップして消費庁になるように進めると共に各自治体にも消費行政課があるところは利用し、未設置のところは設置の働きかけをする。

目標五…佐田税金、上下水委員長説明

目下のところ水道行政にとり組む。共同運動「都政をよくする都民会議」とタイアップして運動をすすめる。支部においても生活に密着した問題をとりあげる。

目標六…小池組織、増田財務委員長説明

新しい支部の結成に努め、本年中には会員、二・三割の増加を期そう。会費による健全財政の確立を望むが財務の事業にも協力しよう。

② 支部提出の議題について

武蔵野支部よりトルコ風呂設置について法改正の必要を提案され委員会でもこれを認め議会活動連絡委員会で改正運動をすすめるように決定した

③ 次期総会について

長野支部連合会よりの会場を引受ける申出を受け、四十一年五月才二、三週に開会の予定

一、決議（別項）公共料金の値上げ反対の決議案を採択する

二、閉会の挨拶　美藤志津子

〃運営をよりよく〃

支部長懇談会

十一月二日、中央委員会終了後三階和室で市川会長を囲み、二十六支部、事務局を混えて四十七名の出席「支部組織の運営について」夕食を共にしながら快い秋の夜長を、なごやかに話合いをすすめました。話合うことにより、さまざまな共通の悩みの解決も出来、今後の支部運営に関して左のことを決めました。

イ、本部の連絡の事項等各支部でそれぞれファイルを備えつけて整理する。

ロ、常任委員会の報告は支部長書記双方に発送する。

ハ、機関誌は書記宛発送する。

ニ、支部での役員及び会員の移動は直ちに本部へ連絡する。

ホ、各支部では規約の整理をする（支部規約）とともに本部の内規等も確認する。

ヘ、有権者同盟とは…の、パンフレットを新しく作成して支部の要望により配布する。

ト、他団体との協同運動をするにあたっては、同盟の主体性をしっかりと持ってあたること。

書記　松浦三知子

国民生活の不安に心せよ

（公共料金値上げに反対）

＝藤山長官と意見交す＝

十一月二十四日、物価問題で会長外五名の関係委員が経企庁におもむき、藤山経企庁長官に会って、相つぐ公共料金値上げに反対を述べた。特に▼三についてはかなりつっこんだ意見を交し、次の二通の要望書を手渡して反省をうながした。（出席委員小林、岩崎、佐久間、尾崎、紀平）

昭和四十年度才二回中央委員会

公共料金の値上げ反対の決議案

数年来のわが国の物価騰貴は異常なものがあり、私共国民は日々の生活をおびやかされ、経済不況とあいまって先行きの不安にかられております。この物価高に更に拍車を加える公共料金、即ち米価、国鉄、私鉄等の値上げに対し、左の理由をもって、反対決議をすると共に、佐藤内閣の公約である物価抑制の有効な具体策を国民に明示し、実行されるよう要望します。

理由

一、米価…米価値上げは諸物価への大きなはねかえりとなるばかりでなく、さきの生産者米価の大巾引上げによる六百五十億円の食管会計の赤字の消費者へのしわよせで不当である。

二、国鉄をはじめ、私鉄運賃、郵便料、電信、電話料の値上げは、生産条件改善等によるコストダウンのための努力がない限り、雪だるま式の安易な値上げがつづけられる。

三、地方公営企業制度調査会は地方公営企業の独立採算制を答申したが、水道事業に関しては、それが人間の生命に直結する性格を持つ以上、現在の独立採算制には、問題があり、使用者の負担のみにかかる値上げは不適当である。

昭和四十年十一月二日

日本婦人有権者同盟

米価及び国鉄通賃等の値上げ反対についての要望書

私どもは、先の才二回中央委員会において別紙の通り、公共料金値上げ反対決議を行い、その後の経過を見守ってまいりました。この度の、消費者米価八・六%、国鉄運賃二十五%の大巾値上げ決定は、財政の帳じりをあわすための消費者へのしわよせであり、諸物価へのはねかえり、家計の逼迫は、火を見るよりあきらかであります。かかる国民生活の現状を無視した値上げには絶対反対であり、この政治姿勢に対し、強く不信の意を表明するとともに、物価の目付け役である経済企画庁に左の三点につき、要望する次才であります。

一、審議会は一般国民の意見を十分もりこめる構成と運営がなされ、これが政策に正しく反映するようにしていただきたい。

—米価審議は事実上米価が決定されてから行なわれ、運輸審議会も公聴会半ばに国鉄値上げが決定され、審議会の存在は無視されております。—

二、食管法の建前を無視しないで頂きたい。

—食管法は生産者と消費者の家計の安定を狙いとして定めてあるにもかかわらず、生産者米価引き上げによる食管会計の赤字を消費者に肩代りし、昨年に引きつづき値上げすることは、全く片手落ちであります。—

▼三、経済企画庁は消費者保護の具体策をだしていただきたい

—経済の総合調整と国民生活の安定を所管される経済企画庁としては、消費者保護のため実現可能な具体策があるべき筈だと思います。—

昭和四十年十一月二十四日

「会員の皆様へおねがい」

昭和四十一年度 役員、中央委員、指名委員長及び指名委員、会計監査候補者推薦のおねがい

指名委員長　髙橋千代

規約才十章、才二十八条才二項の規定により会員の皆様から指名委員に対し、来年度の役員・中央委員、指名委員長及び指名委員、会計監査の候補を、直接御推薦下さるようお願いいたします。

ご承知のように、三十九年度総会で規約改正が行われ、指名委員制度が設けられてから、今度で才二回目の実施です。

前記規約によれば、支部長は指名委員会の要請を受けて（支部の役員と相談の上）支部長の責任において候補者の推薦ができますが、この他、会員はどなたでも直接、指名委員に「候補者推薦」を行なうことが出来ます。

役員など、五種の役職全部に適当な候補者のない場合には、その一部について推薦してもけっこうです。

但し候補者の決定は、指名委員会が行いますので、ご推薦頂いた方が、必ず候補者になるとは限りませんが、十分参考といたしますので、なるべく早めに左記要領でご推薦下さい。

—記—

一、推薦する人数＝役員…才一副会長（一名）才二副会長（二名うち一名は地方在住者）書記（一名）会計（一名）指名委員長（一名）指名委員（二名）会計監査（一名）中央委員…都内中央委員（十三名以内）地方中央委員（十名以内）

二、推薦〆切り期限…四十一年一月三十一日（必着のこと）

三、宛先…東京都渋谷区代々木二—二一、婦選会館内、日本婦人有権者同盟、指名委員長髙橋千代宛

四、住所、氏名を明記し、必ず封書とし「直披」と書くこと（内容は秘密を保ちます）

参考…推薦の際、左の点にご留意下さい

候補者の資格について

① 役員、中央委員、指名委員の資格基準に共通する点、

◇所定の会合に出席でき、責任をもちうる人

◇現在の政治と選挙をよくすることに熱意をもつ人なるべく支部所属会員であること。

◇日本婦人有権者同盟での指導者としての経験ある人

（イ）役員（才一副会長、才二副会長）…対外的に会の代表と認められる人、会の運動に参加し、責任をもった経験ある人。改選の才一副会長と才二副会長のうち一名は東京在住者、今一人の才二副会長は地方在住者であるので、それを含んで推薦されるのが望ましい。

（書記・会計）…直接担当事務を処理できる人、職責の関係上東京在住者が望ましい。

（ロ）指名委員長及指名委員…◇指名委員長は職責の関係上東京在住者が望ましい。指名委員二名は、地方在住者が望ましい。何故なら他の二名は役員及び常任委員中から互選されることになっているから。

◇比較的会全体を知り、客観的且つ公正な判断のできる人

◇指導者として経験ある人、

（ハ）会計監査、対外的に信用があり、会計監査に適している人。

（ニ）中央委員…中央委員は支部会員だけでなく、会全体から認められる人。

共通のもの＝支部長と中央委員を兼ねないこと。なるべく支部活動の経験ある人、都内中央委員…東京都中央委員より常任委員を選び、その中から委員長を互選することになるので、或程度会のため時間をさく事の出来る人。

地方中央委員＝支部所在地の中央委員は、支部との連絡を緊密にすることに、本部とも連絡をとり得る人。以上

指名委員会報告は中央委員報告参照、詳細次号。

婦人参政二十周年記念集会

ご参加ください

昭和二十年十二月十七日、婦人が参政権を獲得して以来、毎年その間、民主主義政権確立、婦人の地位向上のため、各婦人団体でそれぞれ努力が続けられてきました。この日を記念してその歴史と意義を顧みて、今後の活動の方向をみさだめるために、この集会を開催します。

とき　十二月十七日（金）午前十時半—午後四時

ところ　婦選会館

—午前十時半—十二時—

婦人参政について三政党の意見をきく（三氏とも交渉中）

自由民主党　幹事長　田中角栄氏

日本社会党　書記長　成田知己氏

民主社会党　書記長　西村栄一氏

—午後一時—四時—

（一）座談会「婦人参政の足どり」—NHKテレビ中継—

久布白落実氏（基督教婦人矯風会々頭）

市川　房枝氏（日本婦人有権者同盟会長）

奥　むめお氏（主婦連合会々長）

司会　伊藤　昇氏（評論家）

（二）シンポジウム

「婦人参政の二十年の反省と将来への姿勢」

意見発表者

東京基督教女子青年会、日本婦人有権者同盟、全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、日本看護協会

主催　日本婦人有権者同盟外八婦人団体

新年の名刺交換受付中

お申し込み受付中ですのでお早目に事務局までおねがいいたします。一コマが五百円。

（事務局）

東京都の水道対策について（2）

尾崎英子

水道料金値上げの原因は、毎年二十万人増加する都民の水を確保するため、建設省が矢木沢ダムと下久保ダムをつくったが都はダムの水を東京まで運ぶ水路、堰とダム利用の負担金をつくらなければならないというところに立っている。

一、ダム負担金の決め方

多目的ダム法才七条＝発電、工業用水、上水、農業用水治水、等のうち利用度の高いもの程多く負担する規定。

矢木沢ダム負担金の計算は、ダムの水が東京を潤す結果、得られると推定される年収益をダムに投資した資本の収益と考える。従ってダムへの投資限界は年収益を、利子率で資本環元して得られた額である（表一）

二、問題点

分母のきめ方—分子が同じで分母が大きくなればなる程、答は小さくなる。多目的ダム法による概数分担率（表二）で計算すると、最も少ない負担金は発電で飲料水、農業用水は多くなる。

治水は税金で負担するので資本を多くしてある。

分子は分母が同じ場合、小さければ小さいほど、答は小さくなるので、利用者は分子を小さくなることでヤッキとなる。

矢木沢ダム負担金の計算（表一）

（1秒t数×1日秒数×1年×有収率×1t単位）—経費＝収益

4.0　86400　365　0.93　2円　￥500万円

利子率＋減価消却率＋建設利息　利子

収益÷利子＝資本金（負担金）29億

利子の概数分担率（表二）

発電	12.8%	工業用水	9.7%
上水	8.75%	農業用水	7.5%
治水	6.5%		

菊かおる一筋の道

特別功労顕彰 藍綬褒章 受賞者をたたえる会に出席して

美藤志津子

有権者同盟創立二十周年記念行事の会場が祝賀会場に早変りして卓上には四先生を祝う心尽しの美しい秋の花や果物が私共のはずむ歓びをその侭に艶々と、心ありげに輝いておりました。続いて同盟会員の才二世の美しいお嬢様方から拍手と共に花束を贈られましたが、目を細めて花束を手に笑みほぐれていられる先生方のお姿を見ている中に深い感慨に目の中がぬれてまいりました。

信念を貫かれて四十有余年、一すぢに踏みしだかれた荊の道には今菊が香り、男子万能の国の姿は大きく旋回して特別功労顕彰、藍綬褒章はその歴史の結実として四先生の胸に輝やく日がやっとまいったのです。自分の為にのみ生きる人の多すぎる中で、然も凡ゆる自由を拘束されていた時代の中で、われも人なり、婦選は鍵なりと絶唱され勇気をもって行動された先達によって、今私共はこの道にいざなわれているのです。私共の手にあるこの一票に無量の想いと無限の明日が托されている事を知った者は又、次の人に知らさねばなりません。市川先生は私共の目の前に手をさしのべて座していられる。そして先生と共に歩まれた貴重な先輩も今ここに座していられるのです。生きて世にめぐり合えた私共は〃正しい主張は最後には必ず勝利する〃との先生の信条をそのまま私共の信条として、いささかなりとも働きたいとの想いしきりの中に、近藤副会長の祝詞、四先生の述懐と和かな談笑のうちに祝賀の時が流れました。

（写真は左から市川、藤田、高橋、武部の諸氏）

郡山支部創立20周年

〝試練を乗りこえ 今日の隆盛に感無量

盛会裡に記念行事進む

郡山支部では、11月20日に支部創立20年目を迎え、郡山信用金庫ホールで参加百名、盛大な記念行事を開催した。

一、創立二十周年記念会

開会に次いで高らかに響く婦選の歌、会員のひたむきな顔が印象的。畑田支部長の挨拶についで会長から支部活動の成果と今後の活動及び選管、教委の支援を感謝される御挨拶があり親心をのぞかせられる。来賓の方々の祝辞をいただいた後「思い出を語る」にうつる。

鈴木貞子氏は郡山支部生みの親である。御自分を謙遜されて郡山支部は素質のよい健康優良児と賞められる。八十四才の力石飲子氏は二代目支部長、若い者顔負けのファイトで会場を圧倒、感激と拍手で湧く。「政治は婦人の力で」「正しい選挙は婦人から」と結ばれる。菊池秋子氏、胎動期から憎まれ盛りを手がけられ物資不足を克服—敗戦の虚脱から立ち上がり、生き甲斐をこの運動に見出し没頭されたことを静かな感動をもって話される。初代支部長折笠氏の思い出を安藤氏が代読、唯一人の男性、山崎図書館長が外側からみた同盟の歩みを種々な角度を通して興味深く話され閉会となる。創立当時から現代も大きな力となっておられる太田縁子氏のやむを得ない御欠席が惜しまれる。

二、記念討論会（後一時二〇分～四時五〇分）

後援福島県選挙管理委員会

郡山市教育委員会

一、主題　婦人参政二十周年の歩みを省みて

二、講師

郡山商工会議所事務局長　今泉正顧氏

福島県婦人団体協議会長　菅野八千代氏

日本婦人有権者同盟中央委員　湯浅音枝正氏

郡山市立行健中学校長　渡辺キミ氏

前市会議員　渡辺　文氏

三、助言者　市川房枝先生

婦人参政二十周年の歩みが各講師それぞれの立場から考えられ、批判され、問題提起として投げかけられた。菊池寿子氏の名司会ぶりに本日の記念すべき会の盛り上がりは最高潮に達した。問題を要約すれば、

○国会浄化と地方選挙のありかた

○理想選挙の普及をはかるための盛り上りを

○組織活動の現実と今後の進めかた

等、細部にわたっての討論があり、次いで市川先生から婦人の選挙意識の推移、婦人が議員に出たことによって得られた各種法律や制度のこと、現在漸次逆行する婦人の選挙違反と責任等のお話しがあった。

「二十年の政治に対する馴れから飛躍し協力一致日本政治の明るい彼岸を目ざして進む」旨、司会者のあいさつあり閉会。今日一日の感激的な興奮の中に明日への歩みを秘めて散会。このあと四時半より明石会館で懇親と祝賀の会を開いた。

（近藤チヨ）

—支部めぐり—

同盟の正統

大田支部

東京都と神奈川県を区分する多摩川の下流に沿った、広大な地域、大田支部は、昭和31年11月29日の結成、野間久子氏、近藤真柄氏、大谷ふじ子氏、岸田とみ氏、芦田イマ氏、児玉勝子氏等々、早くから婦選運動に活躍されたお歴々が先頭に50名の会員で発足された支部である。

創立一週年の総会には68名という増大ぶりで大いに期待された。

殊に36年にはアイルランドのダブリンで開かれた才十九年次国際婦人同盟総会に有権者同盟として代表野間支部長をおくり「おらが支部長、ほめるじあないが、ままも炊いたり水仕事で支部と本部のことを良心的に進めて下さる野間支部長——」と同支部の方から、声援をおくられたものである。その野間支部長の跡をうけた飯島みさ子現支部長は、同盟創立当時の中央区京橋竹岸ビル内の同盟事務所時代からのえにし浅からぬ方で、これ亦、同支部のにない手としてはまさに適切な方である。

雪ケ谷、田園調布の住宅街の住人に対して、全く対照的な海浜地帯、中小企業、庶民的な地域で、そこに根をおろされた飯島支部長の活躍はめざましいものがある。

「大田支部は、余り偉い方々ばかりで」とおっしゃる飯島さんはご自分の地域の方々を、丹念にお世話なさって本部への会合に誘ったり、ご自分のお家で会合を開いたり、苦心をされている。野間前支部長も、さっぱりしたよい方達ばかりで、飯島さんの地域でどんどん新会員が増えているので頼もしい限りですと喜んでおられる。

一時は七、八〇名の会員になりましたが、有職婦人でお仕事が忙しかったり、ご病気やら何やら消息が頂けなかったりで、大分会員整理をいたしましたので今は五十二名ですとのこと。

かって眠れる獅子だと中央委員会に報告したら、いや眠れるもぐらだと半畳が入ったという逸話のある支部であるが、もう十年の歴史を持つことになるので、少しは成長しなくてはと古い会員は考えているとのことである。また幸い支部役員のチームワークはいいので、活発な活動はもちろん望ましいが、この調子で組織をかためていくことも誇り得ることではあるまいか持ちこたえつつ前進する力というものも、有りがたいものだという会員もあるという。捨てがたい味のある支部という希望を持って頂きたい由。

（勝田）

（一年半の間十七支部をめぐりましたが、新年を迎えるに当り一応今回を終りとします。）

編集委員会

福島県支部連合会発足

◇◇◇ 相互の親睦を第一に ◇◇◇

県に二つ以上の支部があるときは県支部連合を作ることができるとの本部規約に基づいて、郡山支部創立20周念記念日を機に、その日、福島、会津若松、平、須賀川、郡山と五つの連合結成会を行う。主なる申し合わせ事項は、横のつながりを保ち親睦を深めることで、必要に応じては県への働きかけ等も含まれるが無理をしないこと。次に世話役や経費等も含めて五項目を成文化してここに県支部連合会が結成された。

（近藤チヨ）

くらしと政治

須藤八重子

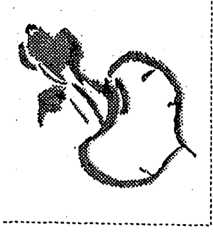

十四日の朝刊で米価値上りが一〇Kにつき、上米が一、二二五円、並米が一、一七五円、徳用米が九七〇円で八・六%の値上りが十九日の会議で決定されることの発表をみました。そこで考えてみたいことは米価は二年連続の値上げであること、品質はおとしても値上げすることで米価が上昇すれば、これが基本となりすべての公共料金が一斉に値上げされようとしていることです。運賃も然りで十八日朝刊に平均二五%の値上げを発表していますが、内容によれば国電の十円区間は姿を消し最低二十円、つまり一〇〇%の値上げとなります。米価の値上げは不当ですと訴えても、まさか米を食べないわけにゆきませんし国鉄値上げは不当だと訴えても通勤電車に乗らないわけにもゆきません。

これらの値上がり数字と私は自分の賃金について比較しますと、四十年度の人事院勧告では六・四%の引上げが示されておりながら、実施期間は半年以上も放置されており、更にこれの獲得には賃金斗争を起さない限りは実現は不可能の現況です。

過去十三回におよぶ人事院勧告は今だに一度も完全に実施したことがありません。物価の上昇率はここ数年にない進行で、本年四月までの一年間、九・九%アップを示しているのに対し、人事院の六・四%は極めて内輪的な低いものではないかと思います。勢力によって果すものは果し、弱い力には見送りのままでは、私達教職員の生活が一層貧縮することは免かれません。これもやはり原因は政治の貧困からくることでしょうが、政府のお家芸である数字のマジックでなく正当な補償に依って、一日も早く解決されることを望んでおります。「政治にうんざり」しているのは私ばかりでないようですが、反動的な実力をふりまわし政治を国民から遊離させるようなものでなく、人間大臣としてひとつ、ひとつ国民が納得いくように片づけてもらいたいと思います。

経済用語 …ABC…

岸本純子

うなぎのぼりに上昇を続けている消費者物価、それにひきかえ卸売物価は停滞をつづけていると云えます。

消費者物価指数

わが国の主要な全国的消費者物価指数は総理府統計局の消費者物価指数です。採用品目（一九六二年現在）は二六三で、類別すると食料品関係一二二、被服費四二、光熱費八、住居費三五、雑費五六で、六大都市と全国から選ばれた二二都市で毎月おこなわれる小売物価調査の結果を利用しています。

卸売物価指数

わが国の主要な全国的卸売物価指数は、日本銀行卸売物価指数と経済企画庁週間卸売物価指数です。採用品目（一九六二年現在）は四三六で、類別すると食料品五二、繊維品一〇五、燃料二八、金属・機械一一一、建築材料三九、化学製品五六、雑品四五で各品目の取引価格は生産者に最も近い卸売業者の販売契約価格です。

以上みるように卸売物価指数の全品目のうち八〇%は卸売過程にある製造工業品で占めています。一方消費者物価指数は、卸売物価には殆んど含まれていない生鮮食料品、地代家賃運賃教育などのサービス料金等で構成していますので、こうしたものの値上りは消費者物価指数と卸売物価指数を大きく引離すことになります。かといって決して無関係ではありません。技術革新で生産性をあげうる大企業では製品の価格引下げが可能であり、卸売物価指数はもっと下ってよい筈ですが、消費者物価が安定するほど十分に下げることになっていません。

あなたのよみもの

女性の前進うながす

鈴木久子

和歌森太郎著「日本の女性史」集英社刊

才一巻は神話の卑弥呼の時代より、一〇二七年、丁度紫式部の源氏物語あたりまでに終っているがとにかく、たくましい日本女性の事が手にとるよう描かれている。「元始女性は太陽であった」との名言もこれを読んでいるうちに実感としてうなずけるのである。女性が太陽であり、神であったばかりでなく女性の神がかったお告げは国をも動かしたのである。

政治権力に対する人間関係、各氏族の間の葛藤、いつの間にか女性がそうしたものの道具に使われ始めた事など面白く書いてある。

才二回「乱世に生きる」。才三回「忍従と美徳と」。才四回「新しさを求めて」

中世、近世、近代と運ばれていくのであるが才一回だけでも相当に見ごたえはあると思う、なお才四回の津田梅子、樋口一葉、平塚らいてう、などは今から発刊が待たれる。

各巻四五〇円　全四巻

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

もめぬいた日韓問題で ひと際映えた

無所属の面目

―参院本会議の市川議員の討論―

日韓条約、協定、関係国内三法は十二月四日、参議院日韓特別委員会でまたも抜き打ち可決されました。国会は空白状態となり、与野党の話しあいのつかないまま議長職権で七日午後十一時四十分に本会議が開かれ、以来三日徹夜をくりかえし、十一日午前十時過ぎに社会、公明、共産、才二院クラブ退場のうちに、自民、民社だけで承認されました。

一日の討論の際に、市川房枝氏は才二院クラブを代表して反対の意見を十分間述べられました。その討論の直後に日韓条約は参議院で承認成立しました。次にその討論の大要をのせます

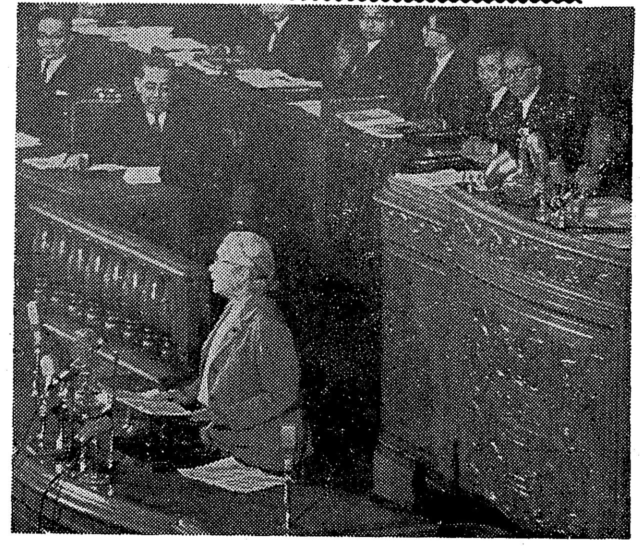

国民の総批判を代表して質問する市川議員

議会のルールを無視した審議

私は才二院クラブを代表して只今議題となっている『日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約等の締結について承認を求める件』に対し反対の討論をしたいと存じます。

才一の反対の理由はこの案件の審議が議会政治のルールによっていないという点です。即ち衆議院の委員会及び本会議とも自民党によって強行採決が行なわれ国民の非常な不信を招いたのに、良識の府と自ら称している参議院の特別委に於て、三度強行採決が行なわれました。この際は強行採決ではなく、何等の採決も行なわれなかったことを私は自分の眼でみています。それを寺尾委員長は社会党の稲葉委員のおっしゃったように公文書を偽造して議長に報告、議長はそれを承知しながら承認、議長職権でこの本会議に上程されました。全くルール無視も甚だしく、私の議員生活十二年間で初めてのことです。この事態に対し、社会党が委員長の問責、議長、副議長の不信任案を提出されたのは当然で、私共もそれに賛成しました。尤も、自民党の方々は社会党が引きのばし戦術をとったからやむを得ずやったのだ、悪いのは社会党だといっておられるようですし、国民の間には両方悪いといった説も行なわれています。これについて私は少数党である社会党が反対法案の審議に際し、ある程度の引きのばし戦術をとることは外国の議会にも例があり、それが合法的である場合には許されてよいと思います。しかし、此度の場合いくらか引きのばしのための引きのばしを行ったきらいがあり、その点は国民から非難されてもやむを得ないと思います。少数党は結局負けるのだから負け方、負ける時期をよく検討してほしいと思います。多数党である自民党はたとえ社会党が多少ルールをはずしたとしても大政党のキン度を持って、忍耐して少数党の意見を充分に聞く、その上での多数決が民主主義のルールであることは言うまでもありません。

どうせ最後は多数党である自民党が勝つのに何故急いで強行採決だの、無茶苦茶をなさるのですか。だから此度の場合両方が悪いのではなく、自民党の方が悪いと思います。

民主主義政治には手続き即ちルールが大切なのにそれを自民党は守らなかった。破壊したのです。先程の草葉委員長代理が委員会報告で採決したとおしっやったが全くの偽りです。

この様なルール無視で審議された案件に対しては、私共はその内容の如何を問わず反対します。いや此度の場合案件の成立は無効です。日韓委員会の強行採決の直前に「私は民主主義政治の確立に苦慮しています」と言った空念仏をおっしゃっていた佐藤総理―佐藤自民党総裁に強く抗議いたします。

法案の内容に残る疑点

才二の反対の理由は条約、協定、関連国内法の内容に疑点があり、納得の出来ない点があるからであります。

その重要な点の一つは、管轄権、李ライン、竹島の問題について韓国の国会で説明されていることと日本の国会で政府の説明していることと全く反対になっていることです。この点については委員会で問題となり、総理外相から答弁がありましたが、私にはどうしても納得出来ません。一致するのを待って締結すべきであったと思います。

今一つは在日韓国人の法的地位及び待遇に関する協定や議事録、出入国管理特例法等で韓国人を優遇し教育、民生保護、健康保険等を日本人と同様にすることには賛成ですが、強制退去の条件を非常に緩和していることには賛成出来ません。（以下略）

戦争への参加を警戒

才三の反対の理由は、此度の条約、協定はどうもNEATO軍事条約へつながっていくらしい心配があるからです。

条約、協定では佐藤総理、椎名外相のおっしゃる通り、軍事的な協力には全くふれておりませんし、総理は特に海外出兵等は憲法の関係で出来ないし、絶対にしませんとおっしゃってはいます。しかし特別委員会での論議や公聴会等を聞いたり調べたりしているうちに、その心配がでてきました。アメリカが最初から熱心に後押しをしていること、相手の韓国の朴大統領、韓国が出兵しているベトナムのカオキ総理等がそれをにおわせている事などがそれです。

私共は特に婦人は、二度と再び戦争に引張りこまれることは真平ご免で保守革新の別はありません。この点特に佐藤総理に申し上げておきます。

才四の反対の理由は韓国でも日本でも相当な反対があること特に韓国の反対が心配だからです。（以下略）

南北朝鮮統一への道を

才五の反対の理由は北鮮との関係に何の見通しもなく、また日本国内にいる朝鮮人の間に今迄以上に38度線を深くする心配があるからです。

朝鮮人と言う場合、私共は南北の差別なく親愛の情を感じ、過去に於て日本の為政者のとった申訳けのない態度に対し、連帯の責任を感じます。

従って南北統一後全朝鮮と友好親善関係を結びたいと願って来ました。しかし、それは遠い将来かも知れないから、先に韓国との親善関係を進めることもやむを得ないと存じます。

そこで私は総理、外相の「北朝鮮とは白紙で関係がない」という立場には納得出来ません。たとえ共産主義はきらいでも政経分離で、経済交流、文化交流を行ない、少しでも北鮮の人達の幸せになるようにしたい。政府はインドネシアとマレイシアとの妥協の工作を買って出ていましたが、そんな遠いところより近い南北朝鮮の統一に努力してほしい。せめて東西ドイツのように、手紙の往復、クリスマス等に親子親族が面会出来るようにする位のことは、日本が当然努力すべきだと思います。

尚日本在留の朝鮮人の間にはすでにある程度の38度線があり南北に別れているようですが、此度の協定の結果日本国内での38度線を今以上に深くしないよう、南北平等の扱いをするよう政府当局に強く要望します。

尚私共二院クラブは今迄の自民党の態度にプロテストするため、採決に参加しないことにしました。（まとめ岡野薇子）

各党国対委員長に会う 参議院の姿勢を正せ

政治運動委員会

日韓審議で衆院の二の舞をふみ、政府与党と野党の激突で対決した参議院に各党をたずねた政運委員は、各党国会対策委員長に要望書を渡すとともに、切々と有権者のきもちを伝えた。（岩崎、尾崎、佐久間、勝田、笠間、紀平、山口の諸氏出席）

要望書

日韓条約を審議している参議院も衆議院と同様に特別委員会で強行採決を行い、引き続いて職権による本会議を開き、牛歩投票がくりかえされていることは、誠に遺憾で、参議院に対する私どもの期待は裏ぎられ、政治不信の念を深めております。

私ども日本婦人有権者同盟は昨日の才八回常任委員会の決議により、国会審議の正常化をねがい、左の要望を行います。

―各党各派に対し―

一、参議院本来の任務を自覚し一刻も早く参議院の議事運営を正常な軌道にのせ、国民の信頼をとりもどすよう努力されたい

―議長に対し―

一、参議院議長はこの際党籍を離脱し、少数意見をも尊重し、再び不測の事態のないよう公正な議事運営のもとに審議をつくすよう努力されたい。

昭和四十年十二月九日
日本婦人有権者同盟

頌春　一九六六年

日本婦人有権者同盟

会長	市川房枝
才一副会長	近藤真柄
才二副会長	荒巻よしゐ
書記	美藤志津子
	紀平悌子
会計	松浦三知子
	岩崎美智子
常任委員	杉山利子
	新井妙子
	今城みね子
	尾崎英子
	片岡貴美子
	岸本純子
	小池順子
	小林時枝
	佐久間綾子
	佐田信子
	田上富美
	野間久子
	増田勢以子
	三本信子
事務局長	紀平悌子
事務局	山口みつ子
	御守律子
	鈴木那智子

自由な発言の貴さ

日韓国会傍聴の記

佐久間綾子

十二月十一日午前、参院の日韓条約承認成立の場を傍聴しましたが、最終の二院クラブ市川先生の討論は、過日衆議院での自民、政府の強行採決、参議院での四日の暴挙など、また社会党の引き伸ばしのための引き伸ばしへの批判等を含めて条約反対を宣言しておりました。私は [illegible]

第四回 成人の日の集い

時　昭和四十一年一月十五日（土）午後一時半―四時

所　婦選会館大会議室

プログラム

○映画上映（題名未定）

○記念講演「世界の中の日本と青年の課題」

○東大助教授　衛藤審吉氏

○新有権者の意見発表

○茶菓及び懇談…新旧有権者の意見交換

○主催　日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館

○後援　公明選挙連盟

○新有権者には記念品贈呈

―会員の皆様にお願い―

新有権者をお誘い下さい。

一月六日までに氏名住所を事務局迄お知らせ下さい。

国際連合二〇回総会報告

時　昭和四十一年一月二十二日（土）午後一時半―四時

所　婦選会館

主催　国連NGO国内婦人委員会

後援　日本国際連合協会

プログラム

▼映画「開けゆく世界」

▼挨拶　外務大臣、交渉中

▼才二〇回総会について
政府代表、外務省国連局長　星　文七氏

▼才三委員会の報告
政府代表代理、立教大学教授　久保田きぬ子氏

▼講演　朝日新聞論説委員　[illegible]

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部二十五円）

昭和四十年度運動目標

―二十一年次総会―

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう改正運動を行なうとともに、公職選挙法及び政治資金規正法の改正を検討する等、選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及び一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう、国及び自治体の予算、決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への出進は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

目標（五）解説

小林時枝

婦人参政二十周年、男子普選四十周年、国民参政七十五周年という意義ある年です。（七十五年前にはお互い婦人は国民扱いされなかった、明治憲法が発布され、国会が開設されるというのに婦人は「集会及政社法」で政治的自由をはぎとられた。そうした立場では恨みの七十五周年ですね と或る男性 は言った。

この意義ある年に中央では既報のように、五月十日、虎の門の国立教育会館で歴代の首相代表、議長代表、婦選運動代表の記念講演会が開かれ、前会長藤田たき先生が婦人参政について講演され、婦人が男性と同等の権利を得るために先輩が大変な苦労をされた、それに報いるためにも、現行の憲法によって婦人の人権が尊重され、婦人参政権が与えられていることを改めて自覚し、一票を大切に行使するように力強く話されました。

又十月十五日には九段の武道館で両陛下御臨席のもとに記念式典があげられ、特別顕彰状を受けられた十名のうち、婦人は市川会長、奥むめを、久布白落実の三先輩、又藤田前会長、高橋千代、武部りつ、の三先輩は藍綬ほう章を受けられたことは既報の通りです。

×××

同盟自体の二十周年記念行事は十一月二日三日の中央委員会の際行ないましたが、更に八婦人団体共催で、婦人参政権に関する法律の改正が公布された記念すべき十二月十七日には記念大会と記念展示会が婦選会館で開かれることになりました。大会には特別顕彰状を受けられた三先輩の座談会が計画され、これはN・H・Kテレビで全国に中継される筈です。

×××

さて今年は民生委員の改選期ですが、婦人の協力を必要とする民生委員に婦人が多数進出できているでしょうか。

各個人で又支部で智恵を集め最も意義ある成果をあげようではありませんか、既に郡山支部に於ては十一月二十日「婦人参政二十周年の歩みを省みて」という討論会がもたれ、市川会長が助言者として参加されたことをつけ加え、本部、支部をあげて運動目標に邁進することを期したいと思います。

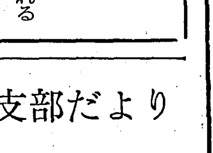

支部だより

名古屋支部

十月二十三日、県下最大の労働組合、愛知県労働組合評議会の結成十五周年の記念講演に招かれて市川先生が来名されました。お忙しいためいつもはめったに御目にかかれぬ先輩諸姉、前参議院議員長谷部広子姉、風邪気味で伏っておられたという飯田桂子姉、元支部長日比野富美子姉、八十才の現在なお地裁の調停委員として活動されている根岸やす姉や服部県会議員の方々が続々と集って来られて、秋の好日に団結の中心である先生をお迎えしたみなさんのよろこびがありありと伺われました。

有権者として国の政治の動向に目を開くだけでなく、もっと身近かな地方行政に関心を深めるよう、会の運営、中央と地方との連絡などについて細かな注意をいただきながら、こちらからも先生に、「これはどうですか」「あれはどうお考えですか」と質問と問題提起が絶えません。講演会場へも十五、六名おともして愛労評主催の、主婦と子供の集いに参加、組合の婦人や子供に交って余興をたのしみ先生の講演を伺いました。婦人が選挙権を獲得するまでのご苦労を話していただいたことは、意義ある企画をされたものだと思いました。この次は、本支部の計画としてもっと盛大に、先生を先生の郷里へお迎えしたいものだと思いました。

当日の出席者二十名　佐藤ふみ

世田谷支部

高橋氏を祝う集り

十一月十一日午後一時―四時。

高橋支部長の長い年月の労苦が報いられてほんとに喜ばしい名誉この上もないことです。婦人有権者が今日の地位を得たのも、戦前のきびしい時代をも婦人参政権獲得一筋につくされた方々の功績によると、よろこび合い集りました。

通知の返信にもあふれるばかりのお祝いの言葉が寄せられました。外出の許されない橋瓜さんが歯治療の時間をさいてこられましたが、あつい友情に感じさせられました。

高橋さん小林さんの話しを聞き最後に新会員を二万人にふやすことを目標に努力しようと約束しながら散会しました。

出席者三十名　坂元　かね

昭和四十年度第七回 常任委員会記

とき　昭和四十年十一月九日午後一時半―四時

ところ　婦選会館

協議決定事項

協議にさきだち、才二回中央委員会、全国支部長懇談会を通じての反省、意見交換を行なった後左記の協議決定を行なった。

一、中央委員会の決議の実行―藤山経企庁長官に、十二日午前中という事で面会を申し入れることとなった。

二、全国支部長懇談会要望事項について

（1）リーフレット（有権者同盟とは）作成し、役員会及事務局、組織委員会で合同作成する

◇内容…二、三年使えるものとし、事務的なものも加える。アメリカ婦人有権者同盟のリーフレフトも参考にする（安積得也氏より拝借）

◇次期常任委員会迄に原案作る

三、廿周年記念会の申し合わせ事項―創立廿五周年をめざして会員を獲得する。その為めの方法として、

◇都城のような休止支部にも呼びかけ、二万人をめざして組織を固める。

◇さしあたって役員、常任委員、中央委員が一名宛会員を獲得、約五十名増加する。組織委員長からハガキを出してこの運動を促進する。

◇廿五周年記念会開催を、総会の議案として提出する。

四、婦人参政廿周年記念集会（議会活動連絡委員会関係の協同運動）…十一月十二日午後、主婦連、大学婦人協会を加えて会合を開く。司会、講師等について意見交換、

五、十一月の時局研究会…公共料金「米価と国鉄運賃について」大内力氏又は美濃部亮吉氏を講師とする案が出たが、政治教育委員会と物価対策特別委員会で協議する事とする。

六、東京都、足立支部結成願い―承認さる―十二月四日結成式（都内支部に連絡する事）

七、募金運動及クリスマス、ダンス、パーティの件

民芸の利益のうち九万円は特別募の割当の方に入っている。経済不況のため、募金運動も困難と思われるが力を入れる。尚来年春には、民芸の「セールスマンの死」を扱い度い。

八、下水道大会協賛の願いを承認

九、次期常任委員会―十二月八日（水）

若い芽

アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うこと など何でもおかき 下さい。

松浦三代（会社勤務）

一、昭和四十年十月

二、この度婦人参政二十周年を機に入会させていただきました

三、成人式、バザー、ダンスパーティ等

四～七、今、同盟で活躍していらっしゃる方々は、私の母、またはそれ以上の年代の方が大半だと思います。その年代の婦人の多くは、物価が上がろうと腐敗選挙が行なわれようと、それを好ましくないと思いながらも改善する為に積極的に働きかける事をしないようです。自分の家庭は守っても、社会に大きく目を向ける事が出来ない現状です。母親は家庭の良き母親であると共に、社会を守るもっと強い母親であって欲しいものです。それには、同盟の様な機関がある事をもっと広くPRしなければならないと思います。また、年長の方のみならず、若い世代へのPRも必要です。それには私達若い会員が積極的に仲間に呼びかけることが最も良いと思います。

ひとこと

学習と運動のつながり（投稿）

十一月号のこの欄のハムレット様へ一こと申し上げます。「一体学習と運動とは切り離して考えられるものでしょうか」と、政教委員会のあり方について疑義をうったえていられますが、責任者としての真摯な余りと感じとりました。

そこで、私の考え方を書いてみます。

学習と運動とは切りはなせるものではなく密接な関係を保ちつつ進むものです。学習を基礎にして実践活動は生れ（―多くの人々が実践活動をする時、運動となる―）実践の中から、更に次の疑問、問題点が生じ、その問題点を研究する。こうして学習―実践―学習は常にくり返されていくことは、誰もが認めるところです。

「政教独自で扱うのは憲法のように他の委員会で対象としないものに限られる?」とおっしやっていられますが、実際私たちは憲法の学習により、どうしても、この平和憲法を守ろうとする運動が展開され、運動の途中でも、憲法への理解を深めようとの意欲も出て、更に細部にわたっての研究をしようとしたのです。だから、この関連で政教と政運とは、これまで、合同委員会を開いた時期もありました。

なお委員会そのもののあり方ですが、同盟という大きい組織の中で、それぞれ専門化してはいますが、いづれも同盟内部の一分野であり、同盟の原動力となるために奉仕（世話役）ものだと考えます。

だから各委員会は横の連絡を密にしつつ、同盟内部の各活動を充実し活発化させてゆくものであり、各の委員会が独走する時、弊害が生じるのではないかと思います。―私たちが官庁のセクト主義を批判しますが、それにたものになってはいけないと思うのです。（M子）

事務局日誌

十一月一日、中央委員会準備の為多忙

二日、四十年度才二回中央委員会、夜全国支部長懇談会

三日、同盟創立二十周年記念会と受賞四氏の祝賀パーティ

五日、機関紙発送

六日、編集委員会、近藤、勝田、鈴木、三本、本尾

税金上下水ゴミし尿対策委員会

佐田、坂口、福井、田村、松浦

御守

九日、才七回常任委員会

市川、近藤、紀平、松浦、岩崎

杉山、小林、小池、新井、三本

尾崎、佐久間、野間、福井、相沢、事務局、御守、鈴木、役員会

市川、近藤、紀平、松浦、岩崎

杉山

十日、機関紙直属宛発送

十二日、都内支部連合会及都内書記、会計の会

議会活動連絡委員会

十三日、市川会長、上田市へ講演会に出発

十四日、近藤才一副会長、小林時枝氏鶴岡の荒巻才二副会長を見舞われる。

十六日、NHKの東浦、田辺、根岸の三氏来所、十二月十七日の打合わせをする。市川会長、和歌山より福岡へ向けて出発。

十七日、政治教室、堀合、長塚、仏具、勝田、長谷川、新井綾、増子出席、話し方教室、編集委員会、近藤、勝田、紀平。

十九日、地婦連和田信子氏、婦人国際平和自由連盟中島美起氏来所、婦人参政二十周年記念行事の打合わせを行う。パキスタンの中学校々長、サファイアカーン女史来所、尾崎英子氏の御子息の通訳で同盟の説明をする。

二十日、福島支部連合会を郡山市の信用金庫ホールにて行う。本部より祝電を打つ。市川会長尾崎英子出席。

二十四日、経企庁長官、藤山氏に面会、米価国鉄運賃等値上げに対する申入れを行う。市川、紀平、岩崎、小林、岸本、尾崎、佐久間。

二十六日、下水道大会打合わせ会に松浦出席。

二十七日、八日バザー。

二十七日、水道問題に対する申入れ、都民会議として尾崎、佐久間。

編集委員室

小林時枝氏と11月14日、風がうなり雨が降り霰がとぶ、山形県鶴岡の旅さきに病む荒巻副会長を見舞った。「[illegible]がない」と[illegible]いにいく時間[illegible]にという伝言[illegible]藤氏に托した[illegible]感激されて[illegible]が、出来れば[illegible]たい由。（[illegible]）

（鶴岡市[illegible]棟52荒巻[illegible]）

婦選会館十二月行事

△最近の国会状況をきく会　一日（水）午後[illegible]（無料）国立町立公民館（国立町いづみ会と共催）
市川房枝氏

△フランス風俗習慣を知る会　二日（木）午後[illegible]
フランス大使夫人を囲んで。茶菓費[illegible]

△時局研究会（米価値上げの問題を中心に）[illegible]
東大教授　大内力氏　十日（金）[illegible]

△政治教室（日本社会の現実）一日（水）[illegible]
東大講師　見田宗介氏

△楽しい話し方教室（話し方の講義と実習）[illegible]
話し合い成功法著者　永崎一則氏　[illegible]

△英会話　十日まで毎週　初中級…火、金　[illegible]
上級……火　[illegible]
講師　ミセス・金光、野間久子氏　[illegible]

△いぶき会（ダンスの講習とダンスパーティ）
二十五日（土）[illegible]

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ

暮しの中にゆたかな香り…

日東紅茶

販売元　三井農林株式会社